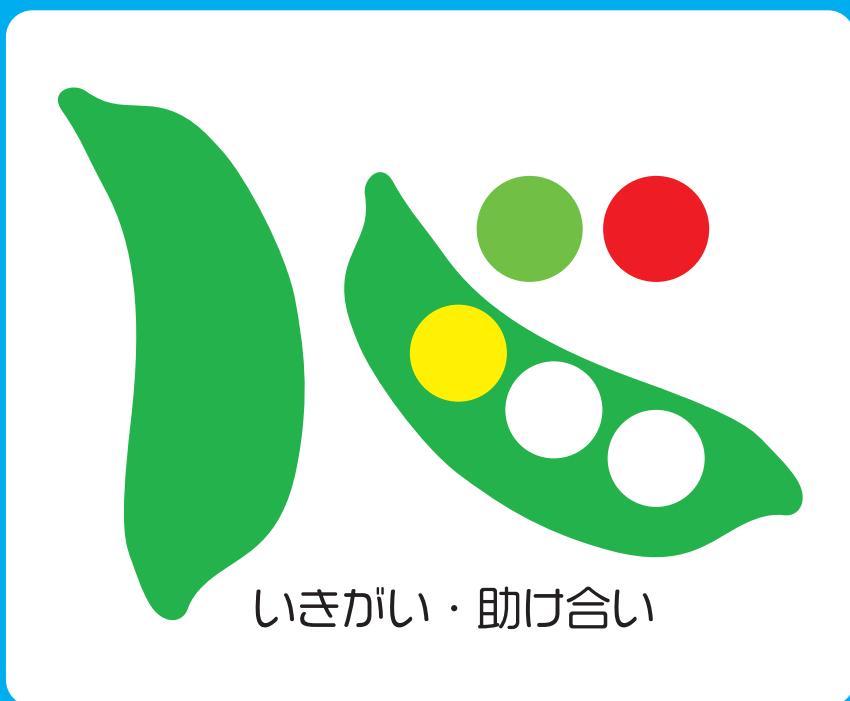


いきがい・助け合いサミット in 大阪

助け合い大全'19

パネル編



助け合い大全'19

パネル編

この大全に収録されている「発言要旨」は、公益財団法人さわやか福祉財団主催の「いきがい・助け合いサミット in 大阪 共生社会をつくる地域包括ケア ~生活を支え合う仕組みと実践~」における全体シンポジウム及び54のパネル（分科会）の各登壇者から提出いただいた「発言要旨」（シンポジウムについては、パワーポイントスライド）計299編です。

「発言要旨」は、そのパネルの視聴を望みながら、同時間帯の他のパネルを視聴するなどの理由で望みが叶えられない参加者に、そのパネルの内容の概要を知っていただくためにご提出いただいたものです。

なお、文中に登場する西暦・和暦や文体及び表記等については基本的に各登壇者からご提供いただいた原稿のまま掲載させていただいております。



この大全をご活用ください ～ヒントがいっぱいです～

(1. パネルのテーマ及びパネリストは？)

本サミットは、生活支援コーディネーター（以下、SC）・協議体構成員など、助け合い活動をしようと働きかけるメンバーがその際に遭遇するさまざまな課題にどう対応するかを、みんなで探ろうというものです。

だからパネルのテーマは、SC・協議体構成員や関係する行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの職員が、働きかけるに当たって現実に直面した課題を、可能な限り網羅できるように整理しています（ですから1日半の間に54ものパネルを開くことになりました）。

パネリストは、そのテーマに関して最高の智恵と実例を提供していただける方々にお願いしました。それぞれの分野の実力者が揃った超豪華なメンバーです。

(2. この「大全」を保管してご活用ください)

「発言要旨」の提出を受けて、私たちはパネリストの方々の智恵の深さと実例の豊かさに改めて驚嘆し、これを他のパネルの概要を理解するためだけに用いるだけでなく、少なくとも数年間保存していただきて、その折々に直面した課題に対応するためにもっとも有効なアイデアを提供してくれる実務用テキストとして、同時発行の「大全‘19ポスター編」とともに活用していただきたいと願うようになりました。

もとより助け合い活動は住民が自主的、自律的に行うものであり、その内容は地域により時代によって異なりますから、画一的なテキストを作成することは不可能です。

生活支援を助け合い活動で行うというけっこう重い課題にはじめて行政が挑戦しているわけですが、その最前線を担うSCからは、事業開始5年になる今でも、各地で必ず「何をどうしていいかわからない」という声があがります。また、何年もやっているSCも、熱心に取り組むほど日常的に壁にぶつかり、ためいきをついています。壁はすべて形が違うのです。

その時、何をするかというもっとも大きな壁を含め、さまざまな壁を乗り越えるのにもっとも役に立つのは、「基本に立ち返って考える」ことと、「似たような壁を乗り越えた人のやり方を学んで、自分に合うやり方を考える」ことだと思います。

この事業の基本になる智恵と多様な実例を提供するのが、この大全及びその姉妹編である「大全‘19ポスター編」です。

どうぞご活用ください。

(3. パネルでの議論と提言)

パネルでは、それぞれのパネリストの所見の開陳に続いて、主要な論点について議論が行われると思われます。各パネルでまとめる「提言」及び提言に至る議論の骨子は、本サミット終了後まとめて「大全‘19提言編」として、参加者全員にお配りします。

それらの提言が実現されるようみんなで頑張り、その結果を2020年9月29日（火）、30日（水）名古屋で、2021年9月1日（水）、2日（木）横浜でそれぞれ開催するサミットで確認しようと考えていますので、長い目でフォローしてください。

(4. 各パネルの意義と注目点)

企画者サイドから見た注目点を率直に書きます。

【全体シンポジウム】

共生社会をつくる地域包括ケア～生活を支え合う仕組みと実践～

これまでの社会の基本的構造が行き詰まる中、ITとロボットが人の働く場を奪う超高齢社会を幸せに持続させる唯一の方向は、共助・共生による人間性と人間力の復活だと思われます。その大きな方向を共有し、助け合いをどう深めるかについて、どこまで説得力のある議論を展開できるかが注目点です。

【第1部パネル】

分科会1 生活支援を助け合い活動で行うには、具体的にどうすればよいか

市民サイドのパネリストは、新総合事業で住民の主体的助け合い活動がどれだけ進んだと評価しているのか、また行政の責任者大島一博老健局長は今後の進め方をどれだけ具体的に示せるかなどが注目点でしょう。



分科会2 市区町村における庁内体制はどうあるべきか

タテワリの行政組織の中で、総合的に事業を進める庁内体制ができている自治体はわずかしかありません。有効な連携の仕方をどこまで示せるかが注目点です。

分科会3 住民から信頼される体制をどうつくるか

～SCと協議体構成員の人選、2層圏域の設定・事務局体制など～

住民から信頼される人が誰かは住民の中に入っていかないとわかりません。しかし、そういう人は必ずいます。どのようにしてそういう人が現れたか、その点に注目して実例から学びましょう。

分科会4 SCと協議体はどう役割を果たすか

～SCと行政との連携、1層と2層の連携など～

いい活動をしているSCがいます。どんな姿勢で任務に取り組んでいるのか、そこをつかみ取りたいパネルです。

分科会5 目指す地域像の意義と取り組み方

目指す地域像を共有しないと、必要な助け合い活動が有効に創れないのですが、これが案外難しい。いろいろ違うやり方のどこが有効だったのか、分析しながら聞きましょう。

分科会6 助け合いのネットワークをつくるにあたり、

既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか

既存の活動者は、新しい仕組みに組み入れられるのに抵抗感があるのが一般的。そこの微妙な課題がどう整理されるかが注目点でしょう。

分科会7 地縁の助け合い活動を活性化するには？

地縁の活動は、まさに千差万別。動かない自治会・町内会を動かすのに有効な手法をどれだけ多く探し出せるかが今の段階での注目点でしょう。

分科会8 共生型常設型居場所をどう広げるか

多くの住民が望むのはいつでも誰でも型の居場所ですが、実際にはサロン型の方がはるかに多い。運営者の負担をどう軽くするかの具体的手法をどこまで探れるかが注目点でしょう。

分科会9 有償（謝礼付き）ボランティア活動をどう広げるか

継続的な生活支援を助け合い活動でやるなら、今の段階では有償ボランティアが実際的

です。ボランティアは無償でなくてはならないとこだわる人たちをどう説得するのか、その智恵に注目したいと思います。

分科会10 自動車による移動支援をどう広げるか

ニーズが強く広いのに、応えきれていない地域が圧倒的に多い。住民がすんなり参加できる助け合いの移動支援をどう広めるか。その智恵がどこまで出るのかが注目されます。

分科会11 行政やＳＣ、協議体などによる後方支援、特に補助をどのようにすればよいか

行政の後方支援は難しい。やり過ぎると依存型にしてしまうし、法令の制約や組織の制約があって対象者に即した支援ができないことが多い。これを乗り越えている実践者がどんな智恵を披露してくれるか、大注目です。

分科会12 人生100年時代、介護問題を女性の目で見る

樋口恵子さんと猪熊律子さん、それだけで注目です。

分科会13 要介護者の生活支援を助け合いで行うことができるか

新総合事業はいずれ対象者を要介護者に広げるという観測が一般化しています。要介護者の生活支援がどこまでできるのか。実務家の答えが注目されます。

分科会14 医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

プロとアマはどの分野でもあまり連携しません。それが適正にできている実例は、それだけで注目です。

分科会15 ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動を どう取り入れるか

地域包括ケアを実現するために、実務上きわめて重要な課題です。ケアマネジャーの仕組み上も実現するのが困難な課題に、良識あるプロがどんな姿勢で取り組むのか、各パネリストの発言自体が注目点です。

分科会16 いわゆる重度者に対する24時間在宅ケアサービスをどう組み立てるか

この課題に適正な答えが出ない以上、地域包括ケアが実現することはありえません。ところが現行の介護保険の仕組みでは、結構、答えを出すのが難しい。制度の設計、運営上最大の難問に、田中滋さんを進行役とするこのパネルがどこまで迫るのか。そのこと自体が大注目点です。



【第2部パネル】

分科会17 助け合いによる生活支援活動に対する寄付・遺贈などの意義と仕組みは何か

やっぱり助け合いである以上、行政の補助ではなく自由に使える寄付金で支援したいですね。でも、日本の寄付文化は、もう一息。そこをどうするか、基本に迫るパネル。どこまで実践上有効な智恵が出るかが注目点です。

分科会18 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか

子どもと高齢者は合います。子ども食堂は勢いよく広がっており、あとはそういう交流をどのようにして一般的なものにするのか、その智恵をどこまで提示できるかが注目点でしょう。

分科会19 小・中学校における共生教育、特に助け合いによる生活支援の理解をうながす人間教育をどう行うのが望まれるか

共生のこころは本当は子どもの頃から育てないと隠れてしまいます。日本ではまだまだ貴重な人間教育の実例を知ること自体に大きな意味があります。

分科会20 障がい者が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

障がい者支援は歴史があるだけに歪みも抱えています。「普通に暮らしたい」思いを当事者はどう話し、支援者はどう受け止めるのか、パネリストのやりとり自体が注目点でしょう。

分科会21 認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

地域の受け入れ体制を進めた大綱（新々オレンジプラン）をどう生かすか。新しい対策が打ち出されるでしょう。

分科会22 生活困窮の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

幅広く生活困窮者をワンストップで受け入れ、地域のいろいろな力を借りて伴走支援しようというのは、新しい手法です。それがうまくいっていることをこのパネルで確認するのが注目点で、そうなればこの手法を一般化するインセンティブにもなるでしょう。

分科会23 刑余者などの人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

刑余者を普通に受け入れる地域にすることは、難しい作業ですが、これができなければ共生社会は実現しません。この特異な分野で苦労されている先駆者がどんなメッセージを出されるか自体が注目点です。

分科会24 市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか

成年後見制度は、旧制度を引きずっていて身上保護を中心とする仕組みになっておらず、制度として大きな問題を抱えています。この問題の突破口となり得るのが市民後見人ですが、どのようにすれば身上保護中心の運用に変えていけるのか、その智恵がどこまで出るのかが注目点でしょう。

分科会25 企業〇Bに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすには どうすればよいか

日本の企業〇Bが地域社会に容易に溶け込めないことが、男女共同参画の共生社会をつくるうえでの障壁になっています。しかしその大きな原因是、日本社会における働き方にあり、長い時間を経ても解決しません。この難題にどんなアプローチがあるのか、披露されるすべての智恵に注目したいと思います。

分科会26 助け合い活動にプロボノとしてどう参加するか

プロボノは企業人や専門家が共生の社会とつながるための手法であり、日本の将来のためにも重要です。プロはどんなプロボノ活動をしているのか、その広がり具合に注目しましょう。

分科会27 我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と 生活支援活動とをどう結び付けるか

共生社会を目指してまちづくりをする時、障壁になるのが行政のタテワリですが、民間や地方自治体の智恵者がタテワリをどう突破しているか。智恵と気力にあふれた取り組みの実態が注目点です。

分科会28 介護におけるエンパワーメントと自立支援のあり方は何か

介護の究極の目的は利用者の尊厳の保持であり、それを具体的に実現する手法がエンパワーメントと精神的自立支援です。理論・実務に通じる最高の識者が介護の本質にどう迫るかが注目点です。

分科会29 認定介護福祉士が地域の連携強化に果たす役割

施設は地域に開かれ、地域とつながっているのが当然のあり方ですが、その方向に向け内部からリードするのに重要な役割を果たすことを期待されているのが、新しく動き出した認定介護福祉士です。彼ら、彼女らがどう動こうとしているのか。それは、任務に誇りを持っている介護福祉士だけでなく、地域包括ケアの実現を目指すすべての人の注目点でしょう。

分科会30 「民間の公益」（助け合い活動）と 「行政の公益」（生活支援サービス）の関係を考える

行政の事業（直轄又は委託）として行ってきた事業を、民間の事業（ただし、補助付き）に移すことは、「行政の公益」及び「民間の公益」という視点から整理すると、どういうことになるのか。これまであまり検討されてこなかった問題を、基本から考えること自体が注目点で、各パネリストの発言は未知との遭遇感があります。

【第3部パネル】

分科会31 都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

熱意と能力にばらつきが目立つ市区町村を指導して、住民の生活レベルに大差がつかないようにすることが都道府県の存在理由ですが、その都道府県の指導力自体にかなりの差が出ています。先導的な府県のやり方に目をこらして、学んでほしいと願っています。

分科会32 人口が少ない自治体における助け合いによる 生活支援に関する課題と対応策は何か

「職員が少ないのでやれない」という小規模自治体も目立つ中で、工夫すればこれだけやれるということを実証します。早々とその実証をした小坂町から厚労省に入ってこの事業を担当し、再び小坂町に戻って実践を重ねている三政貴秀さんの進行ぶりも注目点です。

分科会33 協議体は地域ケア会議その他の類似機関と兼ねることができるか

この問題の整理がつかないと、組織の混乱、非効率、疲弊におちていきますが、類似機関の実態はさまざまです。議論がすっきり整理できるかが注目点でしょう。

分科会34 社会福祉協議会の総合事業・体制整備事業における役割は何か

新総合事業は社協ど真中の事業ですが、社協だけでやり遂げることは困難です。どのように協力体制をつくるかについて、社協自身がどう考えるのかが注目点です。

分科会35 地域包括支援センターは総合事業・体制整備事業に どこまで関わるのが望ましいか

この事業への地域包括支援センターの関わりぶりは、包括完全主導型からほとんど蚊帳の外型まで、千差万別です。包括のあり方にどこまで迫るかが注目点でしょう。

分科会36 S Cやその関係者の人事はどうあるのが望ましいか

助け合い活動は住民の中に入らないと創れませんから適材が継続して配置されるかどうかの影響は実に大きい。しかし兼職の S Cや行政などにおける事業関係者の人事は、おお

むね従来型（ゼネラリスト養成型）で行われており、住民サイドの活動者のためいきは深いものがあります。アドバイザーの岩名礼介さんから、どれだけ大胆で実務的なアイデアが出るかも、注目点です。

分科会37 工程表のつくり方

～目指す地域像を実現するためのステップはどのように考えたらよいか～
行政は、政策目標を定めて工程表をつくり P D C A サイクルで政策を実施しています。しかし、住民主体の助け合い活動創出については、行政は成果目標を立てる立場にありませんし、行政が立てると住民が反発して動きません。では、後方支援の立場を守っている優れた行政や SC などは、どのように工程（計画）を立てているのか。実務の智恵が注目点です。

分科会38 町内会レベルのワークショップの手法は何か

町内会レベルのワークショップこそが、真の住民のニーズを住民同士で確認し合い、共感と助け合いの意欲を引き出す手法なのですが、生活困難者のワークショップ参加が結構な力仕事で、あまり普及していません。実践者の智恵や工夫をしっかり学びたいところです。

分科会39 アンケートと訪問調査を有効に行い、活用する方法は何か

アンケートはごく一般的なニーズ把握の手法であり、訪問調査もやり方によって扱い手発掘の効果を上げてはいますが、工夫をしないと通り一遍のものになります。ニーズ把握がこの事業の出発点ですから、成果を上げているところの手法に注目したいパネルです。

分科会40 担い手養成講座の成果を生かす方法は何か

実践と結び付かない担い手養成講座は、単なる教養講座です。実践と結び付ける具体的な手法に注目しましょう。

分科会41 地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか

地域では自然な助け合い活動が目立つことなく行われています。それをこの事業にどう結び付けるかについて、経験豊かな有識者からどんな智恵が披露されるのかが注目点でしょう。

分科会42 防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか

～助け合いマップの活用など～

これまでの大災害の経験から、防災活動の基礎は平素の住民相互の絆にあると言えるで



しょう。防災活動には、生活支援活動と異なり、男性が参加しやすい特徴があるところから、防災活動と平素の助け合い活動を結び付ける実践例が注目されます。

分科会43 特に大都市部において地域により助け合い活動創出の可能性や手法に大きな差異がある場合に、助け合い創出の戦略をどう立てるか

大都市には近隣の関係が冷え込んでいる地域も多く、生活支援体制が機能していない圏域のほうが多い実情にあります。これが機能しているパネリストの地域のやり方に注目して実践可能な戦略を立てないと、大都市の生活弱者が置き去りにされるおそれがあります。

分科会44 地域の中高年男性をどう助け合い活動に引き込むか

日本社会の最大の欠点の一つは、中高年男性の家庭生活・地域生活への不参加です。どんな対策が有効か、実践者たちの智恵と工夫が聞きどころです。

分科会45 住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

この事業の泣きどころ、“住民のやらされ感”を払しょくできるかどうかで、この事業の成否が決まります。助け合いの本質を理解したSCと関係者の成功のコツに注目しましょう。

分科会46 居場所にはどんな形があり得るか

居場所の幅の広さを聞くうち、楽しくなってくるでしょう。

分科会47 現場視察を有効に行うには、どんな工夫をすればよいか

現場視察は助け合い活動のもっとも有効な学習方法ですが、その企画実施には、結構智恵と配慮と準備が必要で、それがないと現場の視察や見学がかえって助け合い活動の軽視や偏見を生むことがあります。たくさんの実例から、ポイントをつかんでいただくためのパネルです。

分科会48 社会福祉法人はどのように社会貢献を行うか

社会福祉法人が自分と地域に適した社会貢献活動を行うことは、法人と地域の双方にプラスとなる双赢双赢の関係をつくります。多彩な実践例が紹介されますので、いかに自法人に適したやり方を選ぶかが焦点でしょう。また、地域の側からは、その圏域における社会福祉法人の力の引き出し方を学びたいところです。

分科会49 時間預託をどう広めるか

～NALCの実践から～

NALCが、新総合事業が広がる中、どうその特徴を活かして発展しようとするのか、注目されています。

分科会50 助け合い活動でどこまで家事支援や身体介助ができるか

助け合い活動はプロの活動の補完というように漠然と認識されてきましたが、助け合い活動にはプロにはあまり期待できない独自の長所と役割があり、その認識を共有して両者が適切に連携することが求められます。

その点についてプロのパネリストがどういう考えを披露されるかが注目されます。

分科会51 海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか

海外の生活支援で助け合い活動はどんな役割を期待されているのかを学びましょう。

分科会52 在宅における介護人材の確保をどうするか

～本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える人材の確保～

介護人材の確保はこれからますます大問題になっていきます。最大の難問に、どんなアイデアが出て来るか。朝川知昭さんと服部真治さんは新地域支援事業の創設者ですから、その立場からの智恵に特に注目が集まっています。

分科会53 医師・看護師などの専門家にいきがいや助け合いの重要性を どう理解してもらうか

プロには失礼なテーマですが、プロも尊厳の保持を目的とする以上、助け合い活動によるいきがいや人間性の確保の意義を理解し、助け合い活動と連携しつつその役割を果たすことが必要です。しかし、現実には医療の専門化が進むにつれ、専門性に徹して病の治療にのみ専念するプロがまだ少なからずおられることも事実ですので、このパネルでどんな工夫が打ち出されるかは、患者・利用者からは大きな注目点です。

分科会54 在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方

～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、

助け合い活動者の関わり方など～

国民の大多数は、在宅での大往生を望んでいます。それだけに、プロや助け合い活動者による実践例は、誰もが知りたいところです。



目 次

肩書は7月10日時点のものです。本文は敬称略。S C =生活支援コーディネーターの略

全体シンポジウム 9日(月) 13:10~15:00

「共生社会をつくる地域包括ケア～生活を支え合う仕組みと実践～」

【進行役】	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長	22
	原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長	23
	宮本 太郎氏	中央大学法学部教授	30
	袖井 孝子氏	お茶の水女子大学名誉教授	41
	蒲原 基道氏	前厚生労働事務次官	48

第1部パネル 9日(月) 15:30~17:50

分科会 1 生活支援を助け合い活動で行うには、具体的にどうすればよいか

【進行役】	堀田 聰子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	54
	大島 一博氏	厚生労働省老健局長	55
	渋谷 篤男氏	(社福) 中央共同募金会常務理事	56
	山際 淳氏	日本生活協同組合連合会福祉事業推進部長	57
	澤出 桃姫子氏	日常生活支援あつべつ・たすけ愛ふくろう代表	58
	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長	59

分科会 2 市区町村における庁内体制はどうあるべきか

【進行役】	村田 幸子氏	福祉ジャーナリスト	60
【アドバイザー】	大森 彌氏	東京大学名誉教授	61
	吉田 一平氏	長久手市長	62
	秋山 由美子氏	元世田谷区副区長	63
	望月 迪洋氏	新潟市政策企画部・政策調整監	64
	小玉 昭子氏	越前市社会福祉課相談支援包括化推進員	65
	菅原 弥生氏	大館市長寿課長	66

分科会 3 住民から信頼される体制をどうつくるか～S Cと協議体構成員の人選、2層圏域の設定・事務局体制など～

【進行役】	長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団	67
	松尾 好明氏	つくばみらい市第1層S C	68
	小山 貴行氏	志木市長寿応援課	69
	川嶋 祥子氏	志木市第1層S C	70
	渡邊 洋子氏	板橋区第1層S C	71
	小林 陽一氏	南アルプス市第2層S C	72
	大山 洋治氏	葛城市第1層S C	73
	園田 香奈子氏	奄美市高齢者福祉課	74
	田丸 友三郎氏	奄美市第1層S C	75

分科会 4 S Cと協議体はどう役割を果たすか～S Cと行政との連携、1層と2層の連携など～

【進行役】	土屋 幸己氏	(一社) コミュニティーネットハピネス代表理事	76
【アドバイザー】	原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長	77
	目崎 智恵子	高崎市第1層S C・(公財) さわやか福祉財団	78
	渡邊 優子氏	村上市第2層S C	79
	河村 政徳氏	犬山市第1層S C	80
	貝長 誉之氏	太子町第1層S C	81

分科会 5 目指す地域像の意義と取り組み方

【進行役】	齋木 由利氏	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員	82
【アドバイザー】	和田 敏明氏	ルーテル学院大学名誉教授	83
	井上 秀子氏	阿賀野市第1層SC	84
	斎藤 節子氏	南アルプス市第1層SC	85
	坂上 尚大氏	阪南市第1層SC	86
	清水 民樹氏	福津市第1層SC	87

分科会 6 助け合いのネットワークをつくるにあたり、既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか

【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株) 社会政策部長、主席研究員	88
	齊藤 秀樹氏	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事	89
	河田 珪子氏	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー	90
	石橋 正道氏	(社福) 綾瀬市社会福祉協議会	91
	岡 保正氏	箱の浦自治会まちづくり協議会会長	92
	佐藤 智彦氏	(社福) 池田町社会福祉協議会事務局長	93

分科会 7 地縁の助け合い活動を活性化するには？

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団	94
	高橋 由和氏	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長	95
	細貝 光義氏	(特非) 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長	96
	小林 孝氏	コープ南砂助け合いの会事務局長	98
	初田 隆史氏	若葉台自治会長・宇治市第1層協議体委員長	99
	内鏡原 勇氏	鹿屋市高齢福祉課	100
	穂園 裕治氏	鹿屋市第2層SC	101

分科会 8 共生型常設型居場所をどう広げるか

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事	102
	島村 孝一氏	(認定特非) きらりびとみやしろ理事長	103
	塩澤 敏男氏	新潟市西蒲区第1層SC	104
	砂塚 一美氏	柏崎市第1層・第2層SC	105
	稻葉 ゆり子氏	(特非) たすけあい遠州代表理事	106
	新川 好敏氏	(社福) 曽於市社会福祉協議会地域福祉課長	107

分科会 9 有償(謝礼付き)ボランティア活動をどう広げるか

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	108
【アドバイザー】	袖井 孝子氏	お茶の水女子大学名誉教授	109
	成瀬 和子氏	(社福) しみんふくし滋賀副理事長	110
	加藤 由紀子氏	(特非) ふれあい天童理事長	111
	杉山 久美子氏	生活協同組合コープにいがたくらしの助け合いたんぽぽの会代表	112
	牧 圭介氏	前 生活協同組合コープこうべ大阪北地区活動本部長	113

分科会 10 自動車による移動支援をどう広げるか (企画・協力:(特非)全国移動サービスネットワーク)

【進行役】	河崎 民子氏	(特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長	114
	遠藤 準司氏	(特非) 全国移動サービスネットワーク理事	115
	三星 昭宏氏	近畿大学名誉教授	116
	梅田 寛章氏	不動ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ代表	117
	窄口 真吾氏	(社福) 小野市社会福祉協議会地域福祉課	118
	川部 勝一氏	厚生労働省老健局振興課課長補佐	119



分科会 11 行政やＳＣ、協議体などによる後方支援、特に補助をどのようにすればよいか

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長	120
	辻野 文彦氏	八王子市高齢者福祉課・第1層ＳＣ	121
	森 紫歩氏	豊明市第1層ＳＣ	122
	山本 真琴氏	(社福) 萩市社会福祉協議会地域福祉課長・第2層ＳＣ	123
	鈴木 聰氏	池田町保健福祉課	124

分科会 12 人生100年時代、介護問題を女性の目で見る

	樋口 恵子氏	(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事長	125
	猪熊 律子氏	読売新聞東京本社編集委員	126

分科会 13 要介護者の生活支援を助け合いで行うことができるか

【進行役】	松岡 洋子氏	東京家政大学人文学部准教授	127
	平野 覚治氏	(一社) 全国食支援活動協力会専務理事	128
	渡邊 典子氏	(特非) ほっとあい副理事長	129
	神谷 良子氏	(特非) 神戸ライフ・ケア協会理事長	130
	熊谷 美和子氏	(特非) たすけあい平田理事長	131

分科会 14 医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

【進行役】	中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長	132
	小野 健悦氏	(医) 博仁会 志村大宮病院法人サポート部副部長	133
	中島 由美子氏	(医) 恒貴会訪問看護ステーション愛美園所長	134
	早川 仁氏	流山市健康福祉部長	135
	佐藤 寿一氏	(社福) 宝塚市社会福祉協議会常務理事	136

分科会 15 ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

【進行役】	江田 佳子氏	佐々町住民福祉課／佐々町地域包括支援センター課長補佐	137
	岡持 利亘氏	(医) 真正会 霞ヶ関南病院地域リハビリテーション・ケアサポートセンター長	138
	唐木 美代子氏	居宅介護支援事業所「ケアステーション地球人」ケアマネージャー	139
	古海 りえ子氏	(特非) みんなの元気塾副理事長	140
	安本 勝博氏	津山市健康増進課・高齢介護課	141
	石川 裕子氏	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」主任ケアマネージャー	142

分科会 16 いわゆる重度者に対する24時間在宅ケアサービスをどう組み立てるか

【進行役】	田中 滋氏	埼玉県立大学理事長、慶應義塾大学名誉教授	143
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長	144
	時田 佳代子氏	(社福) 小田原福祉会理事長	145
	竹本 匠吾氏	まち 地域でくらす会副理事長	146

第2部パネル 10日(火) 9:00~11:00

分科会 17 助け合いによる生活支援活動に対する寄付・遺贈などの意義と仕組みは何か

【進行役】	早瀬 昇氏	(社福) 大阪ボランティア協会理事長	148
	井手 達也氏	(社福) 合志市社会福祉協議会事務局次長・地域福祉課長	149
	鶴尾 雅隆氏	(認定特非) 日本ファンドレイジング協会代表理事	150
	高橋 陽子氏	(公社) 日本フィランソロピー協会理事長	151
	山田 健一郎氏	(公財) 佐賀未来創造基金代表理事	152
	米田 佐知子氏	子どもの未来サポートオフィス代表	153

分科会 18 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか (企画・協力: にっぽん子ども・子育て応援団)

【進行役】 奥山 千鶴子氏	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長	154
石藏 文信氏	大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授	155
岡村 紀男氏	元ほっとスペースじいちゃんち代表	156
松本 茂子氏	ボランティアはなぞの代表	157
宮内 敏雄氏	(特非) あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー	158
梅澤 隆氏	(特非) あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー	158

分科会 19 小・中学校における共生教育、特に助け合いによる生活支援の理解をうながす人間教育をどう行うのが望まれるか

【進行役】 中村 豊	(公財) さわやか福祉財団	159
【アドバイザー】 嶋野 道弘氏	元文教大学教育学部教授	160
大河原 敦氏	前川西町立吉島小学校校長	161
斎藤 舞氏	(社福) 埼玉県社会福祉協議会地域活動支援課	162
武智 理恵氏	(特非) まちと学校のみらい理事	163
田中 克博氏	精華町キャラバン・メイト連絡会代表	164

分科会 20 障がい者が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

【進行役】 土屋 幸己氏	(一社) コミュニティーネットハピネス代表理事	165
【アドバイザー】 蒲原 基道氏	前厚生労働省次官	166
飯田 大輔氏	(社福) 福祉楽団理事長	167
内布 智之氏	(一社) 日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構代表理事	168
大原 裕介氏	(社福) ゆうゆう理事長	169
杉田 健一氏	(特非) 縁活代表	170

分科会 21 認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

【進行役】 新田 國夫氏	(医) つくし会理事長	171
大島 一博氏	厚生労働省老健局長	172
原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長	173
服部 安子氏	(社福) 浴風会ケアスクール校長	174

分科会 22 生活困窮の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

【進行役】 勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長	175
伊藤 まり氏	(一社) 音別ふき路団代表理事	176
櫛部 武俊氏	(一社) 釧路社会的企業創造協議会副代表	176
(登壇者は他6名)		

分科会 23 刑余者などの人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

【進行役】 堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長	177
村木 厚子氏	津田塾大学客員教授	178
玄 秀盛氏	(公社) 日本駆け込み寺代表	179
中本 忠子氏	(特非) 食べて語ろう会理事長	180
西村 穂氏	(認定特非) 全国就労支援事業者機構事務局長	181
山本 謙司氏	作家、福祉活動家	182

分科会 24 市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか

【進行役】 大森 彌氏	東京大学名誉教授	183
赤沼 康弘氏	赤沼法律事務所 弁護士	184
東 啓二氏	東京大学大学院教育学研究科特任専門職員	185



小池 信行氏	山田二郎法律事務所 弁護士	186
羽田 富美江氏	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」施設長	187
村井 智子氏	大阪市成年後見支援センター所長	188

分科会 25 企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

【進行役】 神野 毅氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長	189
奥山 俊一氏	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長	190
齊藤 秀樹氏	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事	191
中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	192
和多 幸司朗氏	(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事・事務局長	193

分科会 26 助け合い活動にプロボノとしてどう参加するか (企画・協力:(認定特非) サービスグラント)

【進行役】 嶋峨 生馬氏	(認定特非) サービスグラント代表理事	194
猪俣 健一氏	(社福) 阪南市社会福祉協議会事務局次長	195
金山 佳子氏	(特非) ここから100代表理事	196
森本 健司氏	医療関連企業勤務	197
吉田 夏子氏	大阪府介護支援課	198
吉村 悅子氏	(特非) 住まいみまもりたい理事長・大東市第1層S C	199

分科会 27 我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか

【進行役】 堀田 愛子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	200
板持 周治氏	雲南省地域振興課長	201
高橋 由和氏	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長	202
森脇 俊二氏	(社福) 氷見市社会福祉協議会事務局次長	204
吉田 昌司氏	厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長(兼) 地域共生社会推進室長	205

分科会 28 介護におけるエンパワーメントと自立支援のあり方は何か

【進行役】 中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長	206
石山 麗子氏	国際医療福祉大学大学院教授	207
河田 瑞子氏	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー	208
熊谷 美和子氏	(特非) たすけあい平田理事長	209
近藤 克則氏	千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授	210
松井 一人氏	(公社) 日本理学療法士協会理事	211

分科会 29 認定介護福祉士が地域の連携強化に果たす役割

【進行役】 諏訪 徹氏	日本大学文理学部社会福祉学科教授	212
平川 博之氏	(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構理事	213
山田 尋志氏	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表	214
家崎 かおり氏	認定介護福祉士／(社福) 坂城町社会福祉協議会	215
北山 加代子氏	認定介護福祉士／(特非) ほのぼのセンターひなたぼっこ代表	216
遠藤 洋一氏	京都市介護ケア推進課資格・認定給付担当課長	217

分科会 30 「民間の公益」(助け合い活動)と「行政の公益」(生活支援サービス)の関係を考える

【進行役】 雨宮 孝子氏	(公財) 公益法人協会理事長	218
上野谷 加代子氏	同志社大学社会学部社会福祉学科教授	219
岡本 仁宏氏	関西学院大学法學部教授	220
出口 正之氏	国立民族学博物館教授／総合研究大学院大学教授	221
山岡 義典氏	(公財) 助成財団センター理事長	222

第3部パネル 10日(火) 12:30~14:30

分科会 31 都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

【進行役】	清水 肇子	(公財) さわやか福祉財団理事長	224
	石山 裕子氏	厚生労働省老健局振興課主任調査員	225
	今井 隆元氏	埼玉県地域包括ケア課	226
	小林 亮太氏	新潟県高齢福祉保健課	227
	舟澤 輝氏	静岡県長寿政策課	229
	吉田 夏子氏	大阪府介護支援課	230

分科会 32 人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

【進行役】	三政 貴秀氏	小坂町福祉課	231
	津澤 安彦氏	浦河町第1層 S C	232
	高津佐 智香子氏	神河町健康福祉課	233
	海野 久代氏	新富町福祉課	234
	岡本 貢氏	三原村第1層 S C	235

分科会 33 協議体は地域ケア会議その他の類似機関と兼ねることができるか

【進行役】	土屋 幸己氏	(一社) コミュニティーネットハピネス代表理事	236
	齋藤 大輔氏	市原市第1層 S C	237
	瀬賀 秀雄氏	村上市第2層神林地区協議体委員	238
	平田 清美氏	(社福) 安城市社会福祉協議会地域福祉課	239
	河上 誠氏	泉南市第2層 S C	240
	石井 義恭氏	厚生労働省老健局総務課／社会・援護局地域福祉課(併) 地域共生社会推進室(併) 課長補佐	241

分科会 34 社会福祉協議会の総合事業・体制整備事業における役割は何か

【進行役】	高橋 良太氏	(社福) 全国社会福祉協議会地域福祉部長	242
	太田 美津子氏	板橋区第1層 S C	244
	佐藤 小百合氏	村上市第2層 S C	245
	龍井 久美氏	(社福) 対馬市社会福祉協議会事務局長	246
	関口 和宏氏	三芳町第1層 S C	247

分科会 35 地域包括支援センターは総合事業・体制整備事業にどこまで関わるのが望ましいか

【進行役】	高良 麻子氏	東京学芸大学教育学部教授	248
	岡村 美花氏	武藏村山市南部地域包括支援センター・第1層 S C	249
	平井 栄理子氏	松前町健康課地域包括支援センター係	250
	大浦 むつみ氏	佐々町地域包括支援センター・第1層 S C	251
	櫻井 宏充氏	厚生労働省老健局振興課課長補佐	252

分科会 36 S Cやその関係者の人事はどうあるのが望ましいか

【進行役】	丸藤 競氏	函館市地域交流まちづくりセンター長・第1層 S C	253
【アドバイザー】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 社会政策部長、主席研究員	254
	砂塚 一美氏	柏崎市第1層・第2層 S C	255
	河村 政徳氏	犬山市第1層 S C	256
	永田 孝一氏	奄美市高齢者福祉課長	257

分科会 37 工程表のつくり方～目指す地域像を実現するためのステップはどのように考えたらよいか～

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団	258
-------	-------	---------------	-----



野中 久美子氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究員	259
立花 幹氏	埼玉県地域包括ケア課	260
佐藤 正和氏	新潟市地域包括ケア推進課副参事	261
常盤 かね美氏	長野市第2層S C	262
佐藤 千佳氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会地域福祉課長	263
三角 奈都美氏	川島町健康福祉課	265
小林 節子氏	川島町第1層S C	265
東條 信也氏	太子町高齢介護課長	266

分科会 38 町内会レベルのワークショップの手法は何か

【進行役】 高橋 望	(公財) さわやか福祉財団	267
高橋 誠氏	柏崎市第1層S C	268
平野 歌織氏	長野市第2層S C	269
久本 一富氏	人吉市第1層S C	270
対馬 ひろみ氏	小坂町第1層S C	271

分科会 39 アンケートと訪問調査を有効に行い、活用する方法は何か

【進行役】 相山 馨氏	富山国際大学子ども育成学部准教授	272
【アドバイザー】 袖井 孝子氏	お茶の水女子大学名誉教授	273
坂上 尚大氏	阪南市第1層S C	274
高木 佳奈枝氏	竹田市第1層S C	275
斎藤 貴紀氏	対馬市第1層S C	276

分科会 40 担い手養成講座の成果を生かす方法は何か

【進行役】 中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	277
中村 仁氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ函館はまなす副代表・事務局長	278
目崎 智恵子	高崎市第1層S C・(公財) さわやか福祉財団	279
渡邊 隆幸氏	新潟市中央区第1層S C	280
大錦 清文氏	出雲市第1層S C	281

分科会 41 地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか (企画・協力:(特非) 全国コミュニティライフサポートセンター)

【進行役】 池田 昌弘氏	(特非) 全国コミュニティライフサポートセンター理事長	282
高橋 由和氏	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長	283
酒井 保氏	ご近所福祉クリエイション主宰 ご近所福祉クリエーター	284

分科会 42 防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか ~助け合いマップの活用など~

【進行役】 菱沼 幹男氏	日本社会事業大学社会福祉学部准教授	285
野村 恭代氏	大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授	286
水嶌 順二氏	京都市春日学区自主防災会会长	287
仲 峰子氏	豊中市刀根山校区福祉委員会会长	288
浜 尚美氏	竹の台地区防災・防犯福祉コミュニティ会長	289

分科会 43 特に大都市部において地域により助け合い活動創出の可能性や手法に大きな差異がある場合に、助け合い創出の戦略をどう立てるか

【進行役】 長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団	290
【アドバイザー】 和田 敏明氏	ルーテル学院大学名誉教授	291
徳江 俊一氏	高崎市長寿社会課	292
金子 和雄氏	新潟市地域包括ケア推進課	293
内田 岳史氏	板橋区おとしより保健福祉センター	294

分科会 44 地域の中高年男性をどう助け合い活動に引き込むか

【進行役】	勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長	295
	大下 勝巳氏	おやじの会「いたか」世話人	296
	加藤 由紀子氏	(特非) ふれあい天童理事長	297
	戸谷 友隆氏	豊中あぐりプロジェクト運営委員会運営委員	299
	初鹿野 聰氏	(特非) みんなのくらしターミナル代表理事	300
	原藤 光氏	「おんどりクラブ」会長	301

分科会 45 住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

【進行役】	齋木 由利氏	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員	302
	古屋 皓司氏	甲斐市長寿推進課／甲斐市地域包括支援センター	303
	斎藤 節子氏	南アルプス市第1層SC	304
	福沢 千恵子氏	高森支え合いネットワーク(協議体)メンバー	305
	今西 紗氏	広陵町介護福祉課	306
	中家 裕美氏	岬町第1層SC	307
	竹本 靖典氏	岬町第1層協議体副委員長	308

分科会 46 居場所にはどんな形があり得るか

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事	309
【アドバイザー】	藤原 佳典氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長	310
	河田 珞子氏	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー	311
	米田 佐知子氏	子どもの未来サポートオフィス代表	312
	大坪 直子氏	(一社) ふらっとカフェ鎌倉理事	313
	國生 美南子氏	(認定特非) たすけあいの会ふきのとう副代表	314
	土屋 龍太郎氏	土屋建設(株) 代表取締役社長	315
	佐藤 昭男氏	(特非) ぽっかぽかすずかけ代表	316

分科会 47 現場視察を有効に行うには、 どんな工夫をすればよいか

【進行役】	山本 純子氏	(特非) 福祉NPO支援ネット北海道代表理事	317
	西村 有里氏	芽室町第1層SC	318
	佐藤 潤一氏	(社福) 埼玉県社会福祉協議会地域連携課	319
	宮城 智広氏	鶴ヶ島市第1層SC	320
	稻葉 ゆり子氏	(特非) たすけあい遠州代表理事	321
	松井 杏奈氏	御前崎市第1層SC	322
	寺井 正治氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ副会長	323
	羽根 武志氏	藤井寺市第1層SC	324
	岡山 隆二氏	もちつ・もたれつ・まくネット代表	325
	大竹野 佑介氏	南大隅町第1層SC	326

分科会 48 社会福祉法人はどのように社会貢献を行うか

【進行役】	諫訪 徹氏	日本大学文理学部社会福祉学科教授	327
	川邊 弘美氏	(社福) 芦別慈惠園理事・総合施設長	328
	宮田 裕司氏	(社福) 全国社会福祉法人経営者協議会地域共生社会推進委員会委員長	329
	杉 啓以子氏	(社福) 江東園経営企画管理室(TQM) 本部長	330
	高杉 威一郎氏	(社福) 峰栄会特別養護老人ホームさぎの宮寮施設長	331
	中島 浩氏	(社福) 福津市社会福祉協議会	332
	川内 みより氏	(社福) 恵仁会・鹿屋市第1層・第2層SC	333



分科会 49 時間預託をどう広めるか～NALCの実践から～(企画・協力：(特非)ニッポン・アクティブライフ・クラブ)

【進行役】	西村 順子氏	(特非)ニッポン・アクティブライフ・クラブ事務局長	334
	和田 修身氏	(特非)ニッポン・アクティブライフ・クラブ水戸拠点代表	335
	近藤 秀子氏	(特非)ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点副代表・家事介助支援統括	336
	浅野 公博氏	(特非)ニッポン・アクティブライフ・クラブ徳島拠点代表	337

分科会 50 助け合い活動でどこまで家事支援や身体介助ができるか

【進行役】	堀田 力	(公財)さわやか福祉財団会長	338
	田中 雅子氏	前(一社)富山県介護福祉士会会长／(社福)富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ教授	339
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非)マギーズ東京センター長	340
	谷 仙一郎氏	(特非)元気な仲間代表理事	341
	阿部 かおり氏	(特非)たすけ愛京築統括理事	342

分科会 51 海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか(企画・協力：(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター)

【進行役】	大上 真一氏	(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター室長	343
	馬 利中氏	上海大学教授・東アジア研究センター所長	344
	李 誠國氏	慶北大学校医学部名誉教授	345
	松岡 洋子氏	東京家政大学人文学部准教授	346
	鎌田 大啓氏	(株)TRAPE代表取締役	347

分科会 52 在宅における介護人材の確保をどうするか～本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える人材の確保～

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長	348
	朝川 知昭氏	厚生労働省参事官(総合政策統括担当)	349
	斎藤 正身氏	(医)真正会・(社福)真正会理事長	350
	山田 尋志氏	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表	351
	中村 一朗氏	防府市高齢福祉課・第1層S C	352

分科会 53 医師・看護師などの専門家にいきがいや助け合いの重要性をどう理解してもらうか

【進行役】	村田 幸子氏	福祉ジャーナリスト	353
	川口 篤也氏	(医)道南勤労者医療協会函館稜北病院副院長	354
	新田 國夫氏	(医)つくし会理事長	355
	沖田 光昭氏	公立みつぎ総合病院院長	356
	麻野 信子氏	(特非)さわやか徳島 幸せの家・ありがとう会長	357

分科会 54 在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、助け合い活動者の関わり方など～

【進行役】	花戸 貴司氏	東近江市永源寺診療所所長	358
	村松 静子氏	在宅看護研究センターLLP代表	359
	永井 康徳氏	(医)ゆうの森理事長	360
	熊谷 美和子氏	(特非)たすけあい平田理事長	361

全体 シンポジウム

9日(月) 13:10~15:00

登壇者紹介

共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～



経歴

京都府生まれ、京都大学卒業、85歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、10年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団会長

堀田 力

◎第1部パネル 分科会1

◎第2部パネル 分科会23

◎第3部パネル 分科会50

にも登壇

発言要旨

○近代社会から現代社会にかけて、「個の確立」に向けて一直線に進んできた先進諸国は、その過程で地域共同体や大家族による互助を衰退させた半面、個人の自助努力で経済生活を支えられない部分を社会保障で救済する仕組みを発展させてきました。

○しかし、特に日本の場合、近年、少子高齢化及び富の集中によって、財政負担能力及び現物給付能力が減退する一方で社会保障ニーズが増大しているため、自助と社会保障を核とする国民の生活水準の維持は困難になっています。

○他方、「個」として目覚めた国民は、次第に物質的な豊かさよりも「心の豊かさ」を求めるようになり、「尊厳の保持」「精神的自立」「自己肯定感」「自己有用感」「いきがい」などは、今や幸せに暮らすために不可欠の要素となっています。

○これらの精神的欲求は、個別的であって複雑、多様であり、金銭給付や現物給付と違って、行政の給付（サービス）にはなじみません。

○これらの精神的欲求は、個人の自助努力のみによって満たすことも難しく、他者とのかかわり、相互関係があつてはじめて満たされます。他者との精神的な絆の中で、自らの気持ちを生かすことにより、他者の承認、感謝、敬意、満足、あるいは、他者との共感、受容、親愛の念などの相互関係が強まり、そこから自己肯定感やいきが

いなどを獲得するのです。

○つまり、人間が尊厳を保持して自分らしく生きるのに不可欠な精神的欲求を満たすことができるには、行政ではなく、人と人とのつながりであり、互助の関係だということです。「個」は、結局、共生社会におけるつながりの中で確立されるのです。

○そして、互助の関係は、話し合いだけでなく、相互に認め合い、助け合う行動によってより着実に深まっています。助け合い活動は、人の複雑多様な精神的欲求を満たすだけでなく、他者の生活を助け合いで支えれば、社会保障では困難になりつつある生活水準の維持という課題にも対応できるのです。

○以上に述べましたように、助け合い活動により生活を支え合う仕組みは、尊厳（いきがい）の保持を究極の目的とする地域包括ケアにおける重要な要素なのですが、助け合い活動が活性化するのは、共生社会だからこそという関係にあります。

○この構造を踏まえながら、日本最高の有識者がそろったこのシンポジウムにおいて、それぞれのお立場から、共生社会、地域包括ケア、助け合いによる生活支援の関係を解き明かしていただこうと目論んでいます。

○その内容は、本サミットにおける54の分科会の総論の役割を果たすものになると意気込んでいますので、どうぞご参加ください。



経歴等

1955年4月佐賀県生まれ。1979年厚生省に入省。環境庁や静岡県（民生部障害福祉課長）への出向等を経て、1998年内閣官房内閣参事官、2000年健康政策局経済課長、2002年保険局国民健康保険課長、2004年医政局総務課長、2006年内閣官房内閣審議官、2010年内閣総務官、2012年老健局長、2014年厚生労働審議官、2015年10月に厚生労働省を退職。2016年6月末より公益社団法人国民健康保険中央会理事長。2018年6月さわやか福祉財団評議員に就任。

老健局長として、2014年の介護保険制度改革において、自助（健康づくり・介護予防）と互助（住民主体の助け合い）の取組による地域づくりを推進するための地域支援事業の改正等に携わる。

元厚生労働審議官・老健局長

原 勝則

- ◎第1部パネル 分科会4
- ◎第2部パネル 分科会21
にも登壇

発言要旨

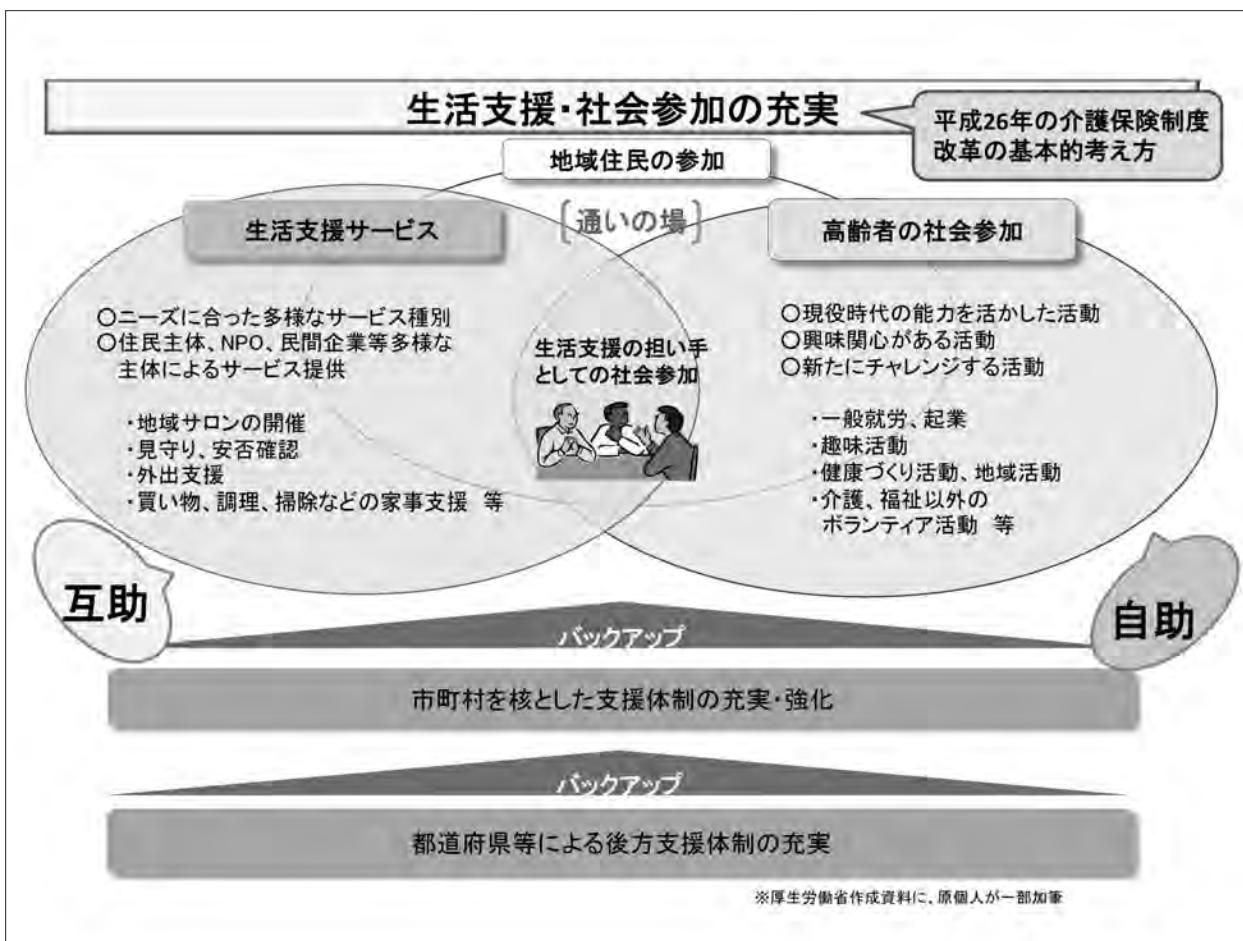
新地域支援事業創設の考え方と経緯

共生社会をつくる地域包括ケア～生活を支え合う仕組みと実践～

令和元年9月9日(於:大阪市)
「いきがい・助け合いサミット in 大阪」全體シンポジウム

(公社)国民健康保険中央会理事長
原 勝 則





平成26年の医療・介護一体改革の考え方

少子・高齢化で増加し続ける医療・介護費用をどう負担し、持続可能な制度としていくか！

- ▶ 毎年度、人口の高齢化や医療等の技術の高度化により、医療費は0.6兆円、介護費は0.3～0.4兆円増加。
- ▶ 生産年齢世代の減少、経済の低成長、国家財政再建のため、医療費や介護費の財源のうち、保険料(被保険者と事業主)や公費(国・都道府県・市町村)の負担増加には限界。
- ▶ サービスの利用者の窓口負担の引上げも、度重なる改正により大きくなってきており、できれば避けたい。
- ▶ 医療・介護費の適正化(サービスの効率化、不正・不当な請求の排除など)は引き続き努力するにしても、効果は限られている。
- ▶ そこで、26年の医療・介護一体改革で取り組んだ二つのこと
 - ① 利用者の視点から医療サービスと介護サービスの連携を図り、サービスの質の向上と効率化を図る。
 - ② 医療・介護費そのものを少なくする(伸びを抑制する)。そのために「自助」(健康づくり・介護予防)と「互助」(住民主体の助け合い、民間サービスの活用など)の推進に取り組む。
- ▶ 大きな病気をせず、要介護状態にならず、いつまでも元気でいることは、人としても幸せなこと。

※スライドは原個人が作成

新しい総合事業創設の経緯

- ◆ 単身・高齢者のみの世帯など地域で孤立するおそれのある高齢者にとっては、介護保険サービスに加えて、配食や見守りといった生活支援サービスが必要。
- ◆ 特に要支援1・2と非該当を行き来する軽度者は、サービスを切れ目なく提供する観点から、予防給付と生活支援サービスを一体的に提供することが効果的・効率的。



- ◆そのためには全国画一の給付方式では限界。住民に身近な行政主体である市町村が地域の実情に応じてサービス提供ができる事業方式が有効。財源構成は同じ(税金に加えて介護保険料が使える)。



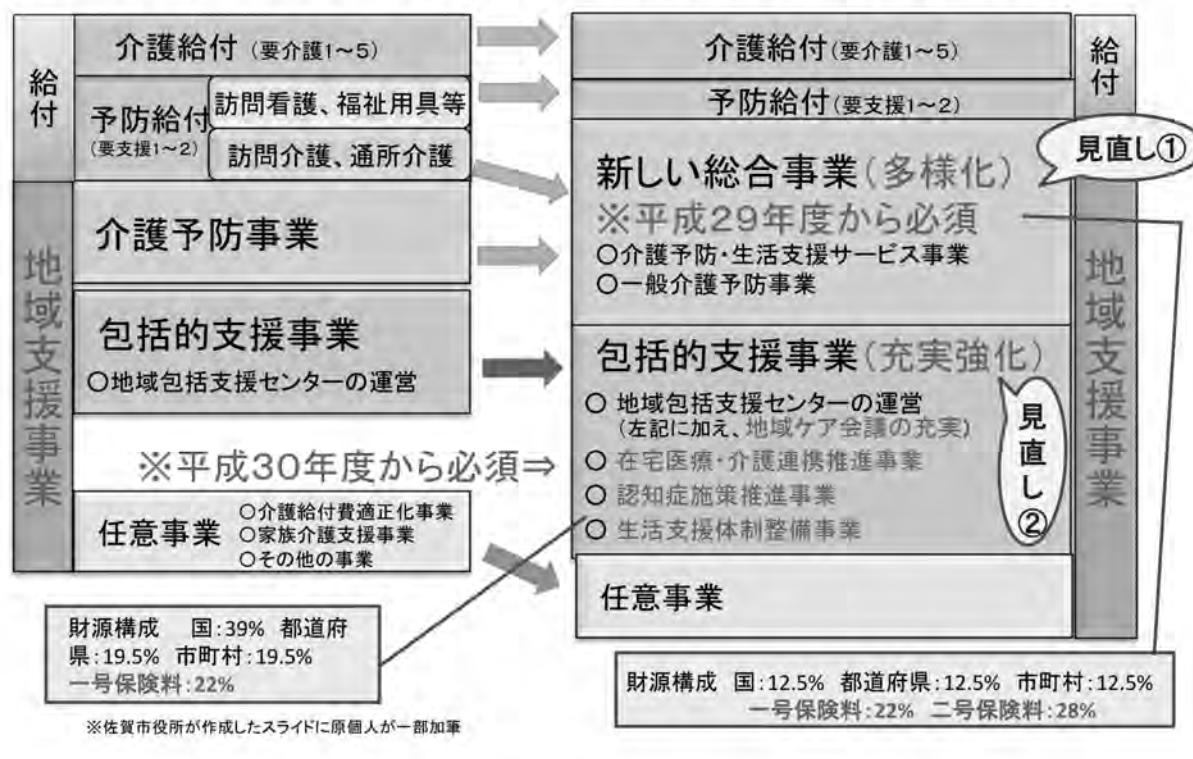
- ◆ 平成23年の介護保険法改正で、「介護予防・日常生活支援総合事業」(旧総合事業)を創設。事業の実施は市町村の任意。
- ◆ 平成26年の介護保険法改正で、「新しい総合事業」を創設。平成29年4月までに予防給付の一部(訪問介護と通所介護)を新しい総合事業に移行させることを義務化。

※スライドは原個人が作成



新しい地域支援事業の全体像

○市町村が主体となって実施する「地域支援事業」が大幅に強化！



しかし、市町村からは……

- 制度改革の趣旨、目的は理解できる。
- しかし、少子高齢化、人口減少・人口流出、核家族化等が進む地域の中で、地域の絆は年々弱くなっている。そのような状況の中で、住民の支え合いの仕組みを作るのはとても難しい。
- 国はこんな難しい仕事を市町村に押し付けるな！

- 一方で、やる気のある市町村長や職員は地域の特色を活かした取組を行い、全国に情報発信（少数だが…）

※スライドは原個人が作成

新地域支援構想会議

- 予防給付の地域支援事業への移行や生活支援の充実に関連し、福祉関連非営利法人の全国組織グループが、2013年12月に自主的に設立。

※ さわやか福祉財団、全国社会福祉協議会、日本生活協同組合連合会をはじめ13団体
- 2014年6月に「新地域支援構想」をとりまとめ。
 - 新たな地域支援事業のあり方と助け合い活動の関係について検討し、その具体的な展開方法について提案。
 - 地域支援事業の見直しを、高齢者の自立支援や家事援助にとどまらず、高齢者と地域社会との関係の回復・維持の働きかけの仕組みにいかに位置づけるかが重要なポイント。
 - 助け合い活動と専門職による専門的なサービス提供の二つのアプローチが必要。
 - 協議体と生活支援コーディネーターの機能の発揮が重要。

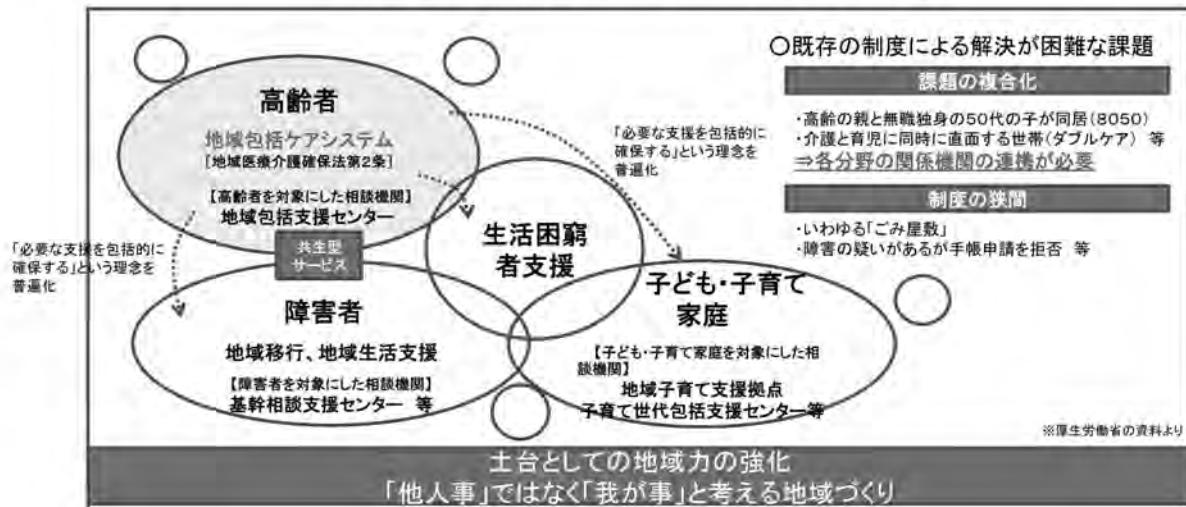
※スライドは原個人が作成

「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」

○新地域支援構想会議「新たな地域支援事業に対する基本的な考え方」(平成26年2月17日)

地域社会の助け合いを基本とする活動は、要支援等の高齢者のみに限定することは不可能であり、子ども、障害者も含め、福祉制度の分野にかかわらず、幅広く対応している。したがって、新たな地域支援事業もできる限り幅広く対象にすることが必要である。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



自助、互助の取組は地域づくり



新地域支援事業創設のねらい

① 生活支援と社会参加が一体となった取組の推進

- 生活支援ニーズの増加とその提供体制づくり
- 高齢者の社会参加の促進(国際生活機能分類におけるリハビリテーションの理念を踏まえて)

② 保険料負担の増加の抑制

- 第6期の介護保険料は5514円(全国平均)→2025年は8200円程度に上昇見込み ※第7期は5869円(+6.4%)

③ 介護人材の確保

- 2025年に向けて約38万人不足。介護人材の裾野を広げることが必要(まんじゅう型から富士山型へ)

④ 新地域支援事業(総合事業)を活用した地域づくり

- 少子高齢社会において医療介護サービスの提供体制の確保(地域包括ケアシステムの構築)は地域づくりの中心。

※スライドは、原個人が作成

地域づくりの合言葉



ひろげよう！地域の支え合い

つながろう！SC・協議体の輪

支えよう！行政のちから

※スライドは原個人が作成





中央大学法学部教授

宮本 太郎**経歴等**

1958年東京都に生まれる。中央大学大学院法学研究科修了。中央大学法学部教授。福祉政治論専攻。立命館大学法学部助教授、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。

安心社会実現会議委員、内閣府参与、総務省顧問、男女共同参画会議議員、中央教育審議会臨時委員、社会保障改革に関する有識者検討会座長、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会・生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会部会長など歴任。現在、日本学術会議連携会員、社会保障審議会委員、東京都税制調査会委員、全国社会福祉協議会理事、『月刊福祉』編集委員長、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」代表理事などとめる。

単著に『共生保障 「支え合い」の戦略』(岩波新書)、『生活保障 排除しない社会へ』(岩波新書)、『福祉国家という戦略 スウェーデンモデルの政治経済学』(法律文化社)、『福祉政治 日本の生活保障とデモクラシー』(有斐閣)、『社会的包摶の政治学 自立と承認をめぐる政治対抗』(ミネルヴァ書房)。編著に『転げ落ちない社会 困窮と孤立をふせぐ制度戦略』(勁草書房)など

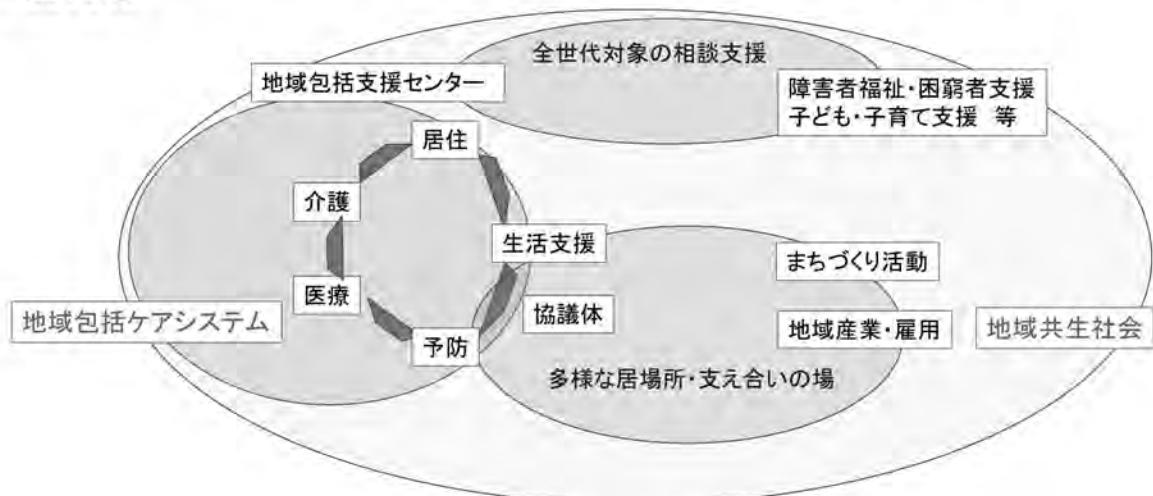
発言要旨

2019年9月9日
いきがい・助け合いサミット in 大阪 全体シンポジウム

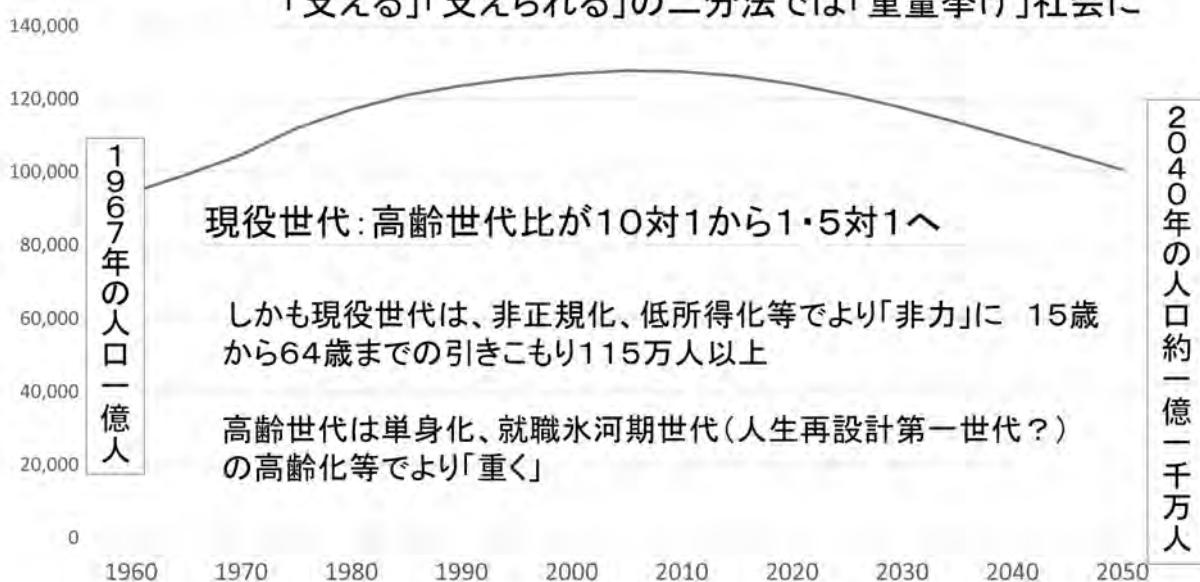
地域包括ケアで共生社会をつくる

宮本太郎(中央大学)

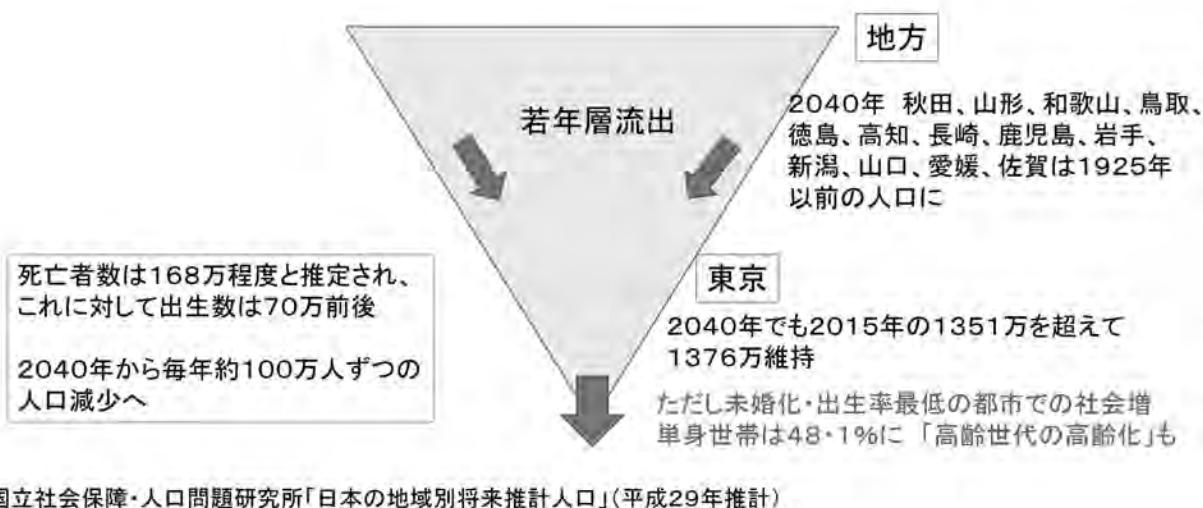
1 地域包括ケアで共生社会をつくる 共生社会が地域包括ケアを支える



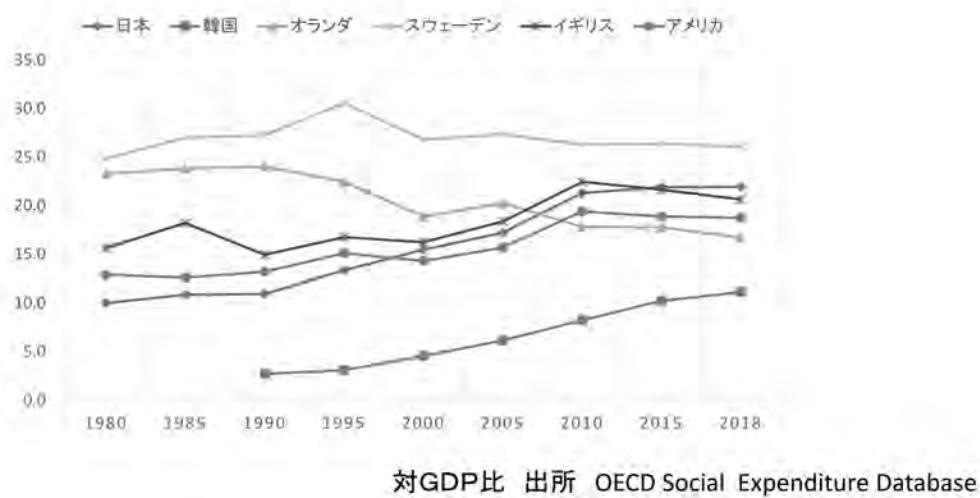
2 なぜ共生社会？ 世代間不均衡の極大化 「支える」「支えられる」の二分法では「重量挙げ」社会に



3 なぜ共生社会？ 地域間不均衡の極大化 漏斗化する日本



4 規模は福祉大国に迫る日本の社会保障だが…



子どもの貧困率(ユニセフ 2013)	日本 14・9	オランダ 5・9
女性の貧困率(Gornick & Jantti)	日本 12・6	オランダ 4・6
高齢者の貧困率(OECD 2010)	日本 19・4	オランダ 1・4

5 共生社会の福祉 元気人口を増やす

目標	方法	基準
これまで の福祉	保護すること	縦割り行政 はっきりした困難
これから の福祉	元気になってもらうこと	包括的支援 早期対応が大事

6 「元氣にする」「自立を支える」福祉はなぜ成就しにくいのだろう？

介護保険も「元氣にする福祉」

平成の福祉改革でも追求されてきたはず 介護保険制度、障害者総合(自立)支援法、生活困窮者自立支援等々

3つの制約があった

- 1 自治体の縦割り制度 「支える側」の雇用と「支えられる側」の福祉の分断
- 2 中間層の解体 雇用の変容と低所得化
- 3 財政制約 財政困難を充當する増税の理由づけとして社会保障が打ち出される逆説
(国と地方の長期債務のGDP比は105%(1998末)から198%(2017末)へ 財源確保はなぜ難しいのか?)



7 「元気」とは？「健康」と「自立」を考える

「明るい社会保障改革」？「健康」「自立」至上主義の行きすぎに注意

「健康ゴールド免許」の発想 健康は自己責任か？ 生活習慣病？

PPKというけれど…ピンポンとコロリの間の長い時間を輝かせることこそ人生100年時代の「元気」のかたち

自立とはつながりと選択肢を増やすこと（就労を含めて）

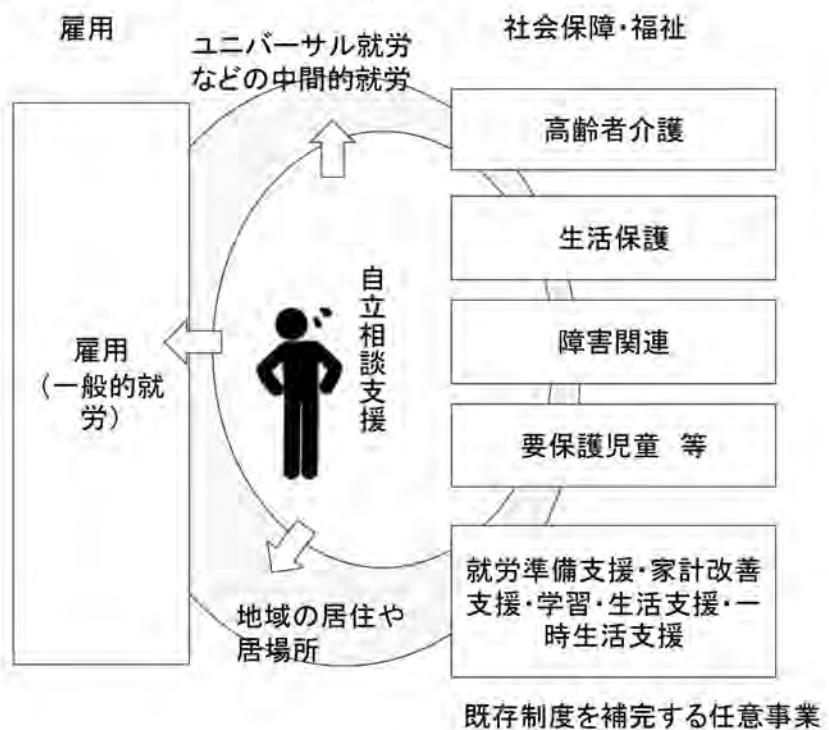
8 「支える側」「支えられる側」の二分法は成り立たなくなってきた

支える側 雇用	支えられる側 福祉
健康	がんやうつ を抱えた就労
健常	急性期医療から 生活支援医療へ
若さ	発達障害などグレーゾーン拡大 退職後10万時間 65歳がターニング ポイント

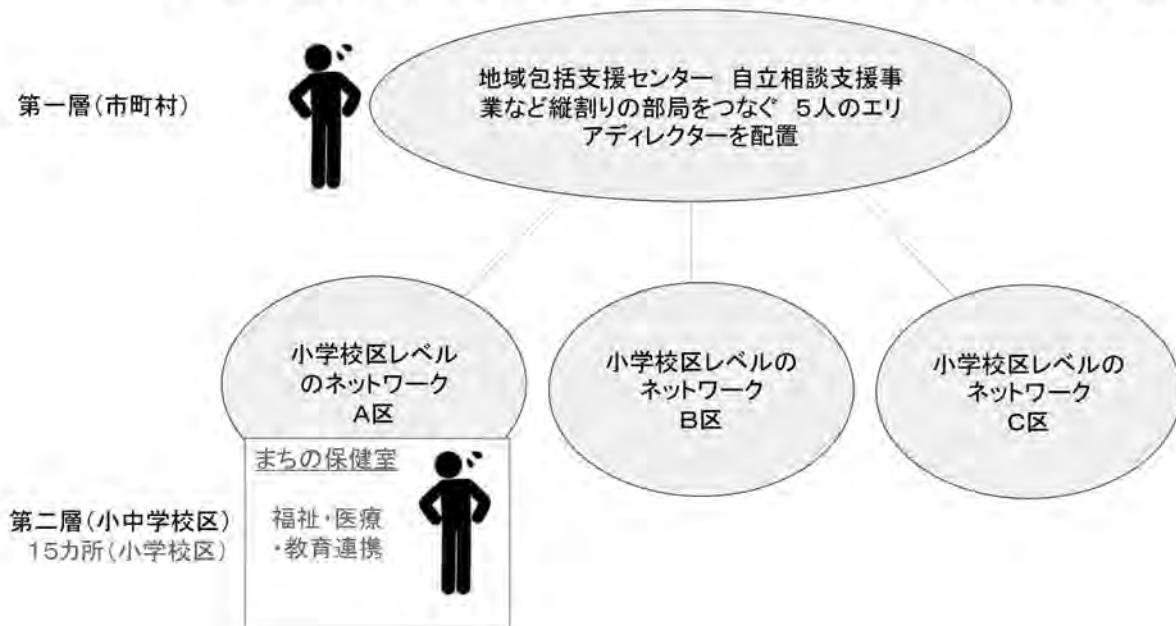
老若男女をとおして(先に論じた意味での)元気人口を増やす



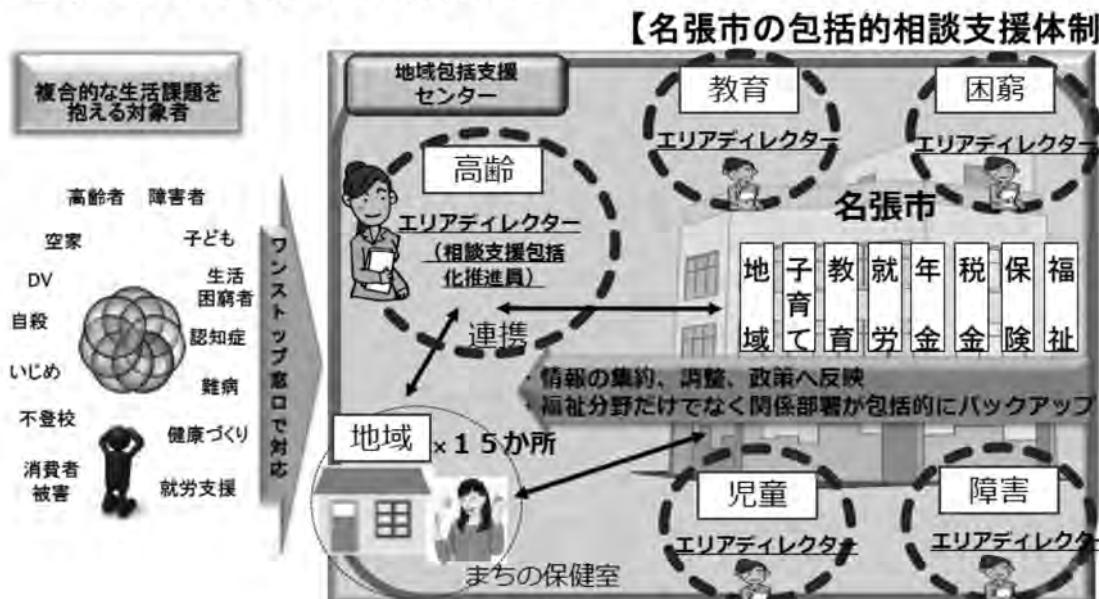
9 地域共生社会を目指す生活困窮者自立支援制度



10 地域共生社会のかたち 三重県名張市(人口約8万)の場合

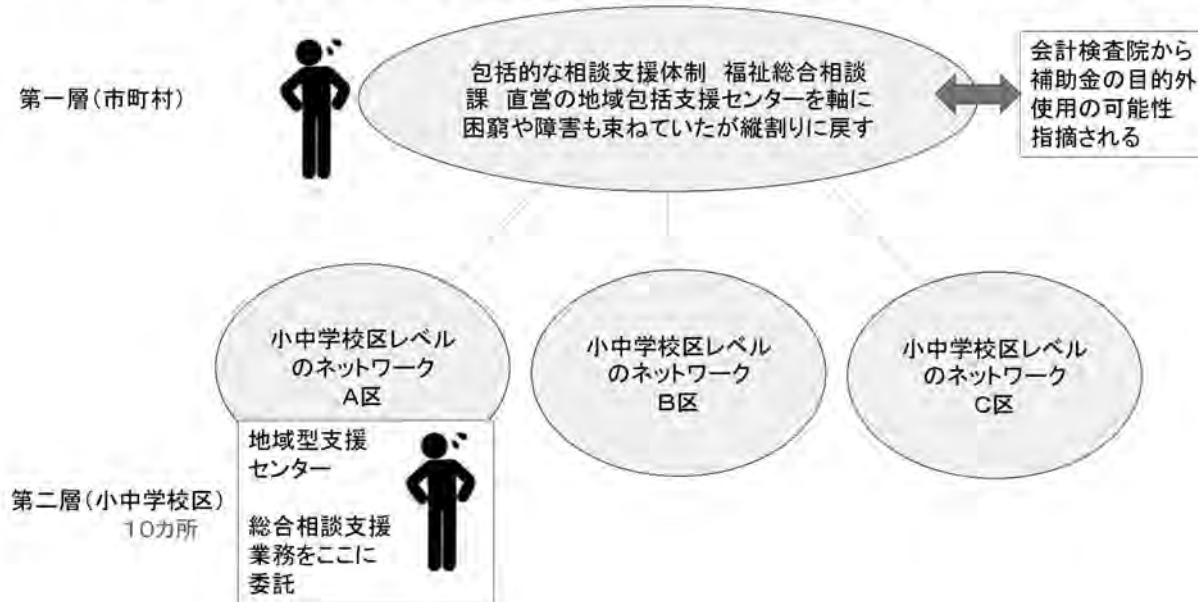


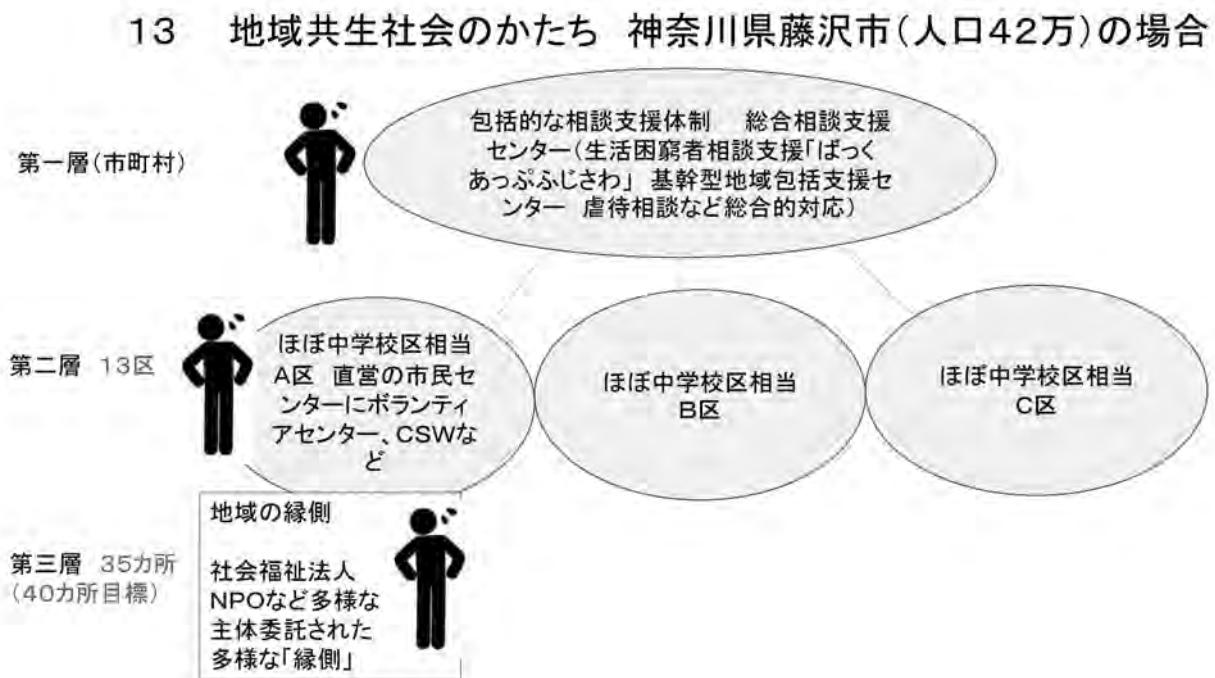
11 名張市の包括的支援体制



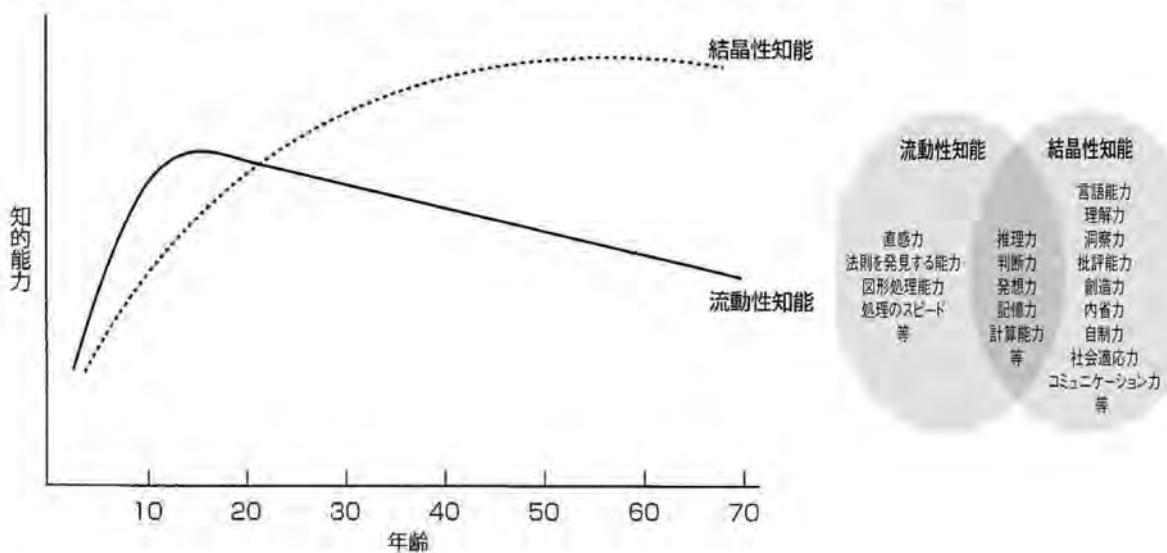
出所 名張市資料より

12 地域共生社会のかたち 静岡県富士宮市(人口13万)の場合





14 体力向上のみならず60代後半まで伸びる結晶性知能



15 「おばあさん仮説」Grandmother Hypothesis

「人間は生物としては異例で自らの生殖役割を終えた(閉経後の)個体がずっと長生きをする ここにこそ人類発展の条件があった」

おばあさん(おじいさんも)の世代が自らの出産・育児経験を言語で子どもの世代に伝え、子育てを支援することで、その後の人間の高度な発展が可能になった 「孤育て」は人類として逸脱?

Hawkes, K. "Grandmothers and the evolution of human longevity".
American Journal of Human Biology 15, 2003.



16 養老サービスから「幼老」サービスや「積極的老老介護」へ

福井市や広島県安芸郡府中町の
「シルバーママ」
(シルバー人材センター)



柏市の
生きがい就労



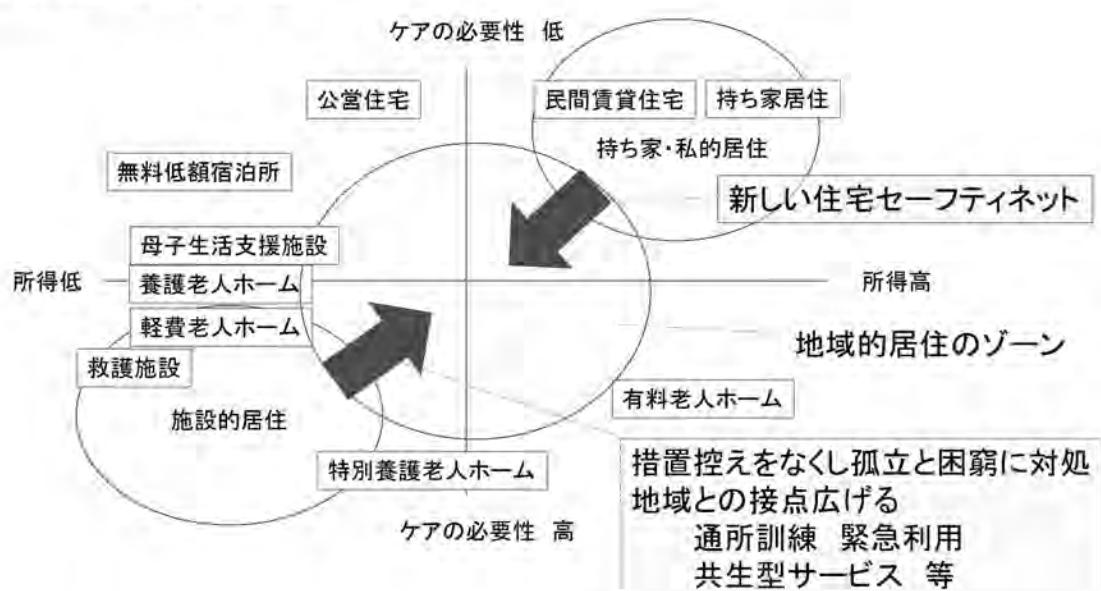
「グランドシッター」の
養成と認定

<https://tokyodouga.jp/R9hGK33i5sg.html>

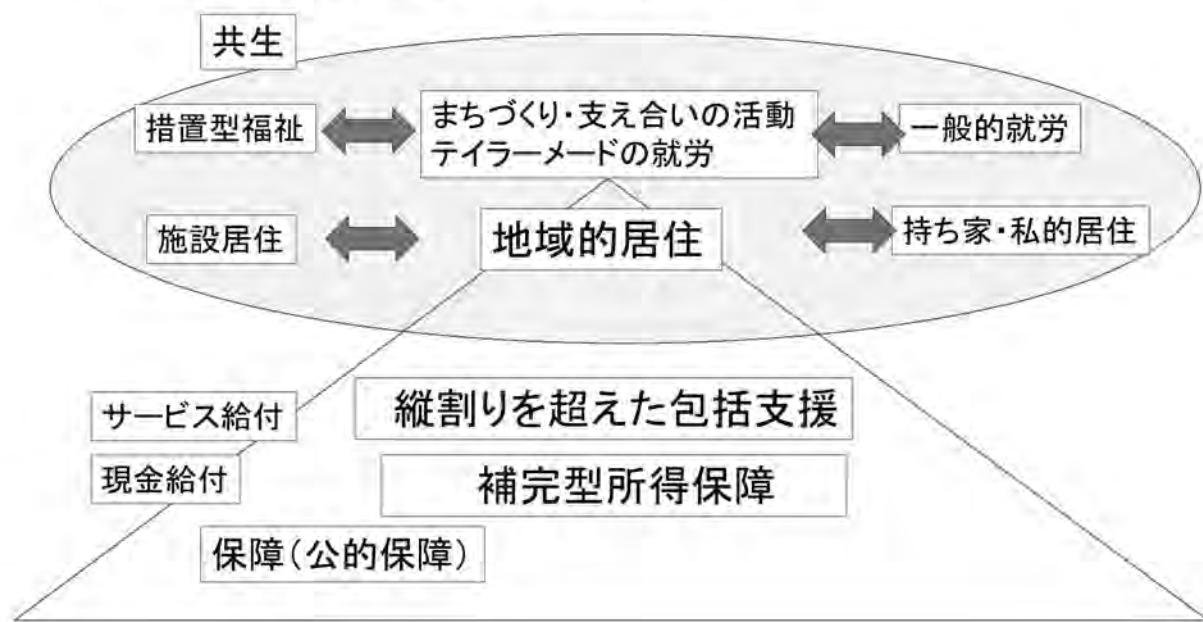
17 「年金兼業型」就業としての「PPAP」「ずっと出番のあるまち」へ広がる可能性



18 地域的居住の重要性



19 地域に必要な共生保障のかたち



ご清聴感謝します





経歴等

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長。専門は家族社会学、老年学、女性学。とりわけ老年期の家族関係、女性の老後、人生の最終段階における自己決定などに关心。主な著書に『高齢者は社会的弱者なのか』(ミネルヴァ書房)、『女の活路 男の末路』(中央法規)、編著に『「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり』(ミネルヴァ書房)など多数。

お茶の水女子大学名誉教授

袖井 孝子

- ◎第1部パネル 分科会9
- ◎第3部パネル 分科会39
にも登壇

発言要旨

支え合うコミュニティの共創

2019年9月9日
生きがい・助け合いサミット in 大阪

袖井孝子
お茶の水女子大学名誉教授



なぜ共生社会が求められるのか

- ・現実には格差社会、分断社会
- ・経済的格差：ワーキングプア、下流老人、貧困女子、子どもの貧困
- ・無縁社会：孤独死・孤立死
- ・寛容性に欠ける社会：バッシング、ヘイトスピーチ、いじめ

拡大する貧困層

貯蓄ゼロ世帯の推移

(全世帯に占める貯蓄ゼロ世帯の割合、単位:%)



拡大する資産格差

富裕層上位40人の資産1.9倍増、貯蓄ゼロ427.4万世帯増

アベノミクス [2012→2016] による貧困と格差の拡大



構成：家族と地域社会の変貌と新しいコミュニティへの期待

1. 家族は、どのように変わってきたのか
2. 地域社会はどのように変わってきたのか
3. 共生社会におけるコミュニティの在り方
4. どのように実現するのか
5. 地域包括ケアと新総合事業への期待と課題

1. 家族はどのように変わってきたのか

1) 規模の縮小: 拡大家族→核家族→ひとり暮らし

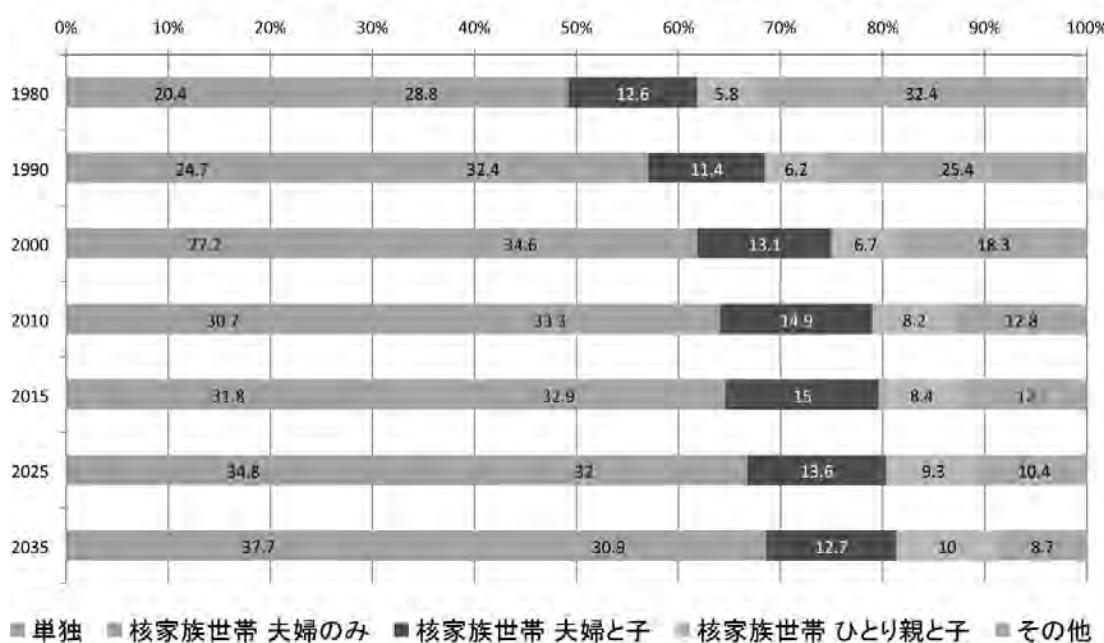
- ・農村から都市への人口移動: 三世代世帯の減少
- ・農業を中心とする自営業世帯→サラリーマン世帯: 家業の消滅

2) 家族機能の減少と弱体化

- ・伝統的家族: 生産・消費・教育・ケアなどの機能を家族内に取り込む
- ・近代家族: 性別役割分業の核家族。家族機能の外部化
　　本質的機能とされる育児・看護・介護等のケア機能は残存
- ・現代家族: ケア機能も外部化、家族機能そのものの弱体化

3) 家族意識: 家族集団の維持優先→個人の欲求・価値の優先

世帯主65歳以上の世帯の家族類型別世帯割合



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯の将来推計」2013年1月

2. 地域社会はどのように変わってきたのか

1) 地理的範囲: 限定→拡散、流動化

都市化、交通網や行動範囲の拡大、インターネットの普及

2) 住民の特徴

言語・文化・伝統・価値観・行動パターンなどの同質性→異質性

3) 人間関係

強い絆、直接的(face-to-face)→弱い絆、間接的(隣は何をする人ぞ)

他者への強い関心→他者への無関心、時には敵対意識

3. 共生社会におけるコミュニティの在り方

1. 伝統的なコミュニティ(地域共同体)

・地理的限定性

・住民の同質性と生活の共同

・強い連帯意識と助け合い: よそ者の排除

2. 新しいコミュニティ

・地理的限定性に拘らない

・異質な他者のプライバシーと人権の尊重

しかも、強い連帯意識と助け合い



4. どのように実現するのか

1. 住民主体

住民のニーズ優先
住民の参画

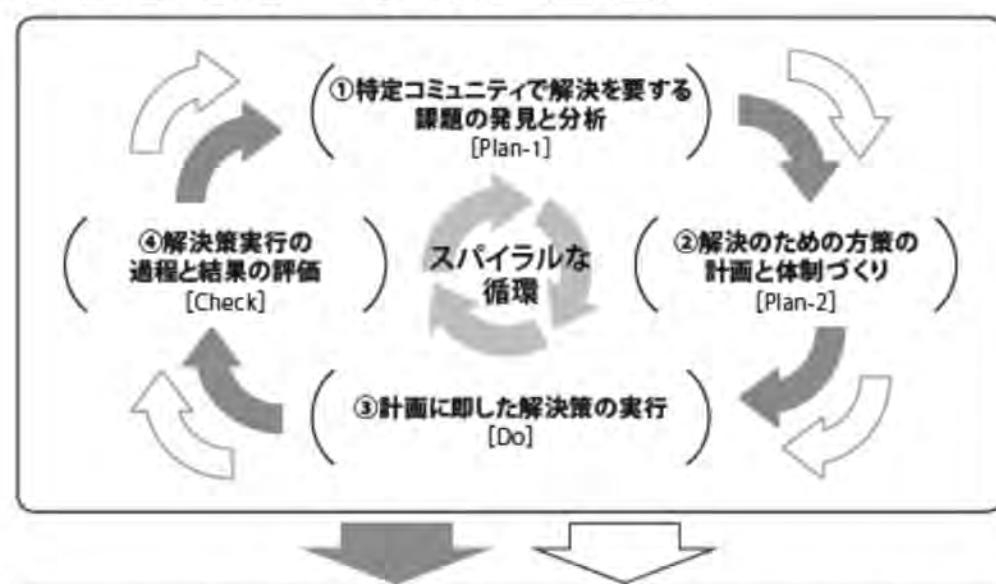
2. 多様な主体との連携

行政、企業、労働組合、地域団体、NPO、ボランティア団体など

3. ニーズの把握と合意形成

アクションリサーチ：コミュニティがかかる課題をステークホルダーの協働作業を通じて解決する方法

図1 コミュニティにおける
アクションリサーチのプロセス



5. 地域包括ケアと新総合事業への期待と課題

1) 地域包括ケアの目的

誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり：支え合うコミュニティの共創

- ・物心両面におけるバリアフリー：ソフトもハードも大切

- ・高齢者・障害者・生活困窮者・外国人に優しいまち

2) 新総合事業

- ・マイナス：公助の後退、ボランティアの強制

- ・プラス：互助の促進、高齢者はサービスの受給者/提供者、社会の支え手

3) 新総合事業の課題

- ・高齢者のみでなく、障害者・生活困窮者・外国人への対象拡大→共生社会

- ・動機づけ：情報提供、きっかけづくり

- ・プロセスが重要：結果を急がない。実現までの過程で形成される連帶意識





前厚生労働事務次官

蒲原 基道

◎第2部パネル 分科会20
にも登壇

経歴等

生年月日 昭和34年11月30日 (59歳)

学歴 昭和57年東京大学法学部卒業

職歴

昭和57年4月	厚生省採用
平成16年7月	文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
平成18年9月	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
平成20年7月	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
	企画課長
平成22年7月	厚生労働省大臣官房人事課長
平成23年8月	厚生労働省大臣官房審議官(年金担当)
平成25年7月	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
平成26年7月	厚生労働省大臣官房長
平成28年6月	厚生労働省老健局長
平成29年7月	厚生労働省厚生労働事務次官
平成30年7月	退官

発言要旨

共生社会をつくる地域包括ケア

令和元年9月

蒲原基道

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



地域包括ケアの構造

一般的就労／福祉的就労 ↑ ↑ 地域での活動

働く／地域で活躍する

医療

介護・福祉

住まい

相談支援

生活支援・
介護予防

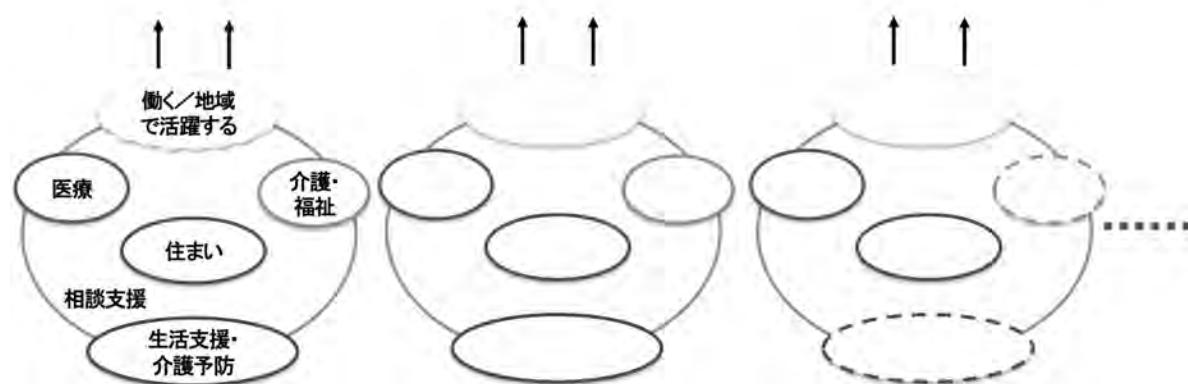


地域包括ケアの構造

高齢の方

障害のある方

病気を持つ方

子育て中の方
など

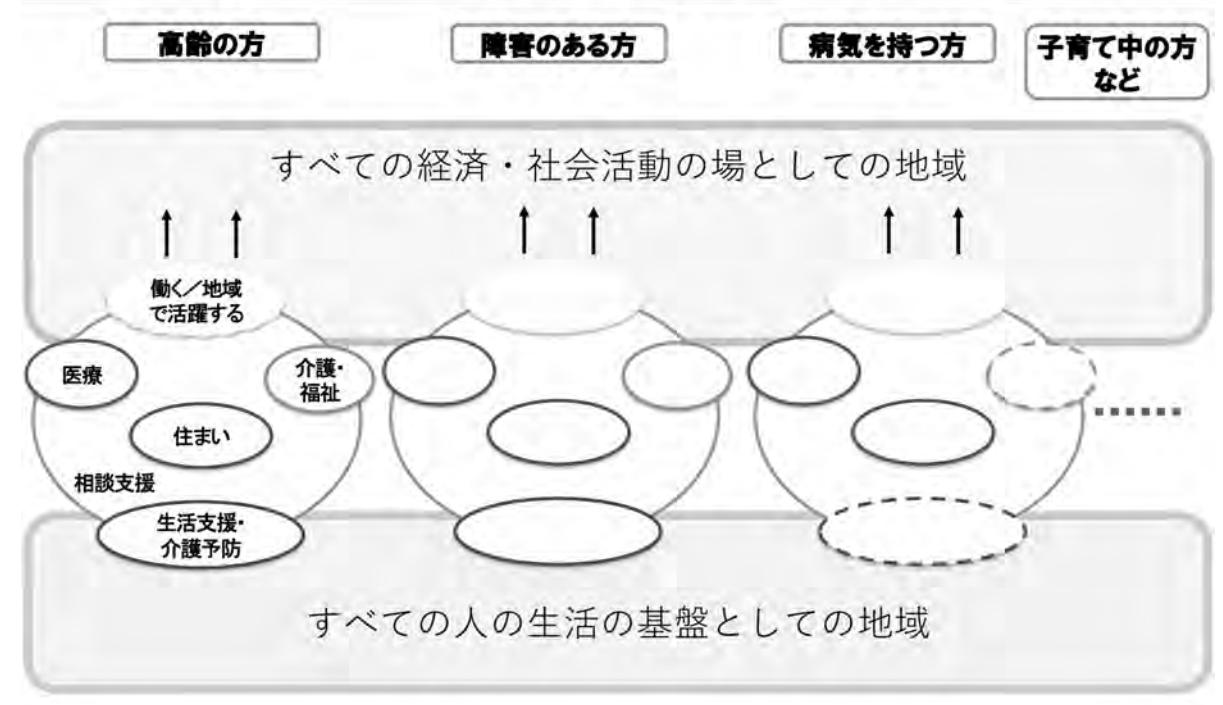
分野横断的対応の必要性

- 世帯内で重複する問題への対応
 - * 障害の子どもとその親の高齢化 など
- 制度の狭間の問題への対応
 - * 引きこもり、刑務所出所者 など
 - * これに取り組もうとする、地域住民の意識も幅広いことが多い。 *さわやか福祉財団

生活の場としての地域づくりの支援

- 手法は共通 → 横展開
 - ・ * 子ども食堂 → 地域食堂
 - ・ * 高齢者のサロン → 地域のサロン
- 様々な地域資源のコーディネート力、人材
 - ・ * 高齢者、現役、社福、民間企業 + 場所、ノウハウなど
- その上で、身近な相談窓口で支援につなげる
 - ・ * インフォーマルななんでも相談
 - ・ * 公的な分野横断的相談窓口
 - 地域包括センター + 社協（世田谷区の例）
 - 地域包括セと基幹相談支援セ（障害）との連携
 - さらなる取組み？

地域共生社会

いきがい
助け合い

地域共生社会をめざして

- ① 分野ごとではなく、分野横断的な支援が必要
 - * 家庭の中での重複した問題や狭間の問題への対応
 - * そもそも、地域づくりなどは、分野で分けられない。
- ② 具体的には、高齢、障害、病気などの分野をつうじた、
 - * 助け合いの地域づくり
(地域住民、NPO、社福法人、企業など)
 - * 就労など社会での活躍の支援
(農福連携など業種別支援、労働行政)
- ③ 最終的な目的は、「すべての人」が「支えられながら」、「支える」関係

第1部 パネル

9日(月) 15:30~17:50

登壇者紹介



いきがい
助け合い



経歴等

京都大学法学院卒業後、東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学訪問教授等を経て、現職（医学部・ウェルビーイングリサーチセンター兼任、認知症未来共創ハブ代表）。博士（国際公共政策）。compassionate community、dementia friendly community 等を手がかりに、より人間的で持続可能なケアと地域づくりに向けた移行の支援及び加速に取組み、社会保障審議会・介護給付費分科会及び福祉部会、政策評価審議会、地域包括ケア研究会、地域共生社会研究会等において委員を務める。日経ワーマン・オブ・ザ・イヤー2015リーダー部門入賞。

■ 進行役

慶應義塾大学大学院
健康マネジメント研究科教授

堀田 聰子

◎第2部パネル 分科会27
にも登壇

発言要旨

本分科会では、基本的事項を論じた全体シンポジウムを受けて、新地域支援事業発足時における構想会議の基本的立場（2014年2月17日発「新たな地域支援事業に対する基本的な考え方」）に立ち返り、構想会議の呼びかけ3団体に国及び地域活動団体の代表者が加わり、助け合い活動に関する要望がどこまで受け入れられているかについて、まず協議していきます。さらに進行役として研究者の立場からの意見を交えながら、これまでの取り組みの評価と将来に向けたより良い仕組みのあり方を考えていきます。

【主なポイント】

- 新地域支援事業発足時、新地域支援構想会議は、要支援者等の生活を支えるには、①原則として助け合い活動によることが相当で、②その助け合い活動は、対象を高齢者のみに限定せず、幅広く主体的に行われるものであることが重要との要望を行ってきたが、その要望がどこ

まで認められ、助け合い活動による生活支援はどこまで広がっているのか。

- 前提の議論として、厚生労働省は新地域支援事業に助け合い活動を組み入れた成果を全体としてどう評価しているか。
- 構想会議の立場からのそれぞれの評価について。特に助け合いの自主性の確保、自治体・生活支援コーディネーター・協議体の取り組みの実情はどうか。
- 助け合い活動の現場から、制度の実際の使い勝手はどうか。

それぞれの立場からの議論を深めながら、助け合い活動をいっそう広め、高めるために、行政の支援の仕組み、住民の自主性・自発性をさらに高めていくことの重要性を認識し、改善に向けた方向性を参加者の皆さんと共有し合いながら、社会に発信できる機会となることを期待しています。

（事務局記載）



厚生労働省老健局長

大島 一博

◎第2部パネル 分科会21
にも登壇

経歴等

1987（昭和62）年4月 厚生省入省
社会福祉、廃棄物処理、健康増進等を担当後、1995年から3年間北九州市役所勤務
その後、厚生労働省で介護保険、医療保険等を担当し、内閣府・内閣官房に出向

2012年 9月 厚生労働省保険局保険課長

2013年 7月 厚生労働省保険局総務課長

2015年10月 内閣官房 健康・医療戦略室次長 兼 一億総活躍推進室次長

2017年 7月 内閣府 大臣官房審議官

2018年 7月 厚生労働省老健局長



経歴等

1954年名古屋生まれ。

中央共同募金会常務理事、日本社会事業大学専門職大学院客員教授、日本福祉大学客員教授。

1977年より全国社会福祉協議会。全国ボランティア活動振興センター、地域組織部、高年福祉部、地域福祉部、政策企画部等を担当。2013年同事務局長、2016年同常務理事、2018年3月退任。2018年4月より現職。

社会的孤立は、あらゆる世代に深刻な問題を引き起こしており、専門職、住民、ボランティア等、さまざまな支援者が取り組んでいるが容易に解決しない状況にある。制度による支えも重要であるが、孤立の問題に関しては、地域社会におけるボランタリーな活動（地域公益活動も含む）の可能性はまだまだあるように思われる。その方向性・あり方・位置づけを考えていきたい。

社会福祉法人
中央共同募金会常務理事

渋谷 篤男

発言要旨

「助け合い活動」を組み入れた成果の

全体的な評価

サービス A の割合が高いのは、残念だが、無理やり変えるわけにもいかないの

で徐々に変わっていくことを期待した方が適切かと思っている。サービス B を増やすにしても、やはり、大切なのは、住民の自主性、主体性である。

新地域支援構想会議が要望した自主性の確保の実情の認識

自主性のポイントは、次のように考えている。①どういう活動が必要かを判断し、どのようなやり方が必要かは、それぞれの組織の考え方によること、②だれに対して支援するかも、それぞれの現場の判断が重要であること、③自主性を担保するために、サービスの対価ではなく、組織の運営を支える性格の補助を行うこと。

このことは自由にやっていいという意味ではなく、当該組織のメンバーが支援を要する人のニーズに真剣に向かいあわなければならない。これを自治体ひいては社会がどう評価するかが重要である。

また、サービスの対価という位置づけにすると、サービス内容・提供方法を拘束することになる。そういう意味で、運営に対する補助という位置づけにすることが重要である。

たとえば、「サロンは週1回以上かつ運動などのプログラムを入れないと、補助対象にしない」というように

自治体が一定の水準を要求してくる場合がある。そうすると、住民側は、「そんなことを言われるくらいなら、補助金は要らない。」と言われる、と聞いている。それを無理やりすすめるようなことでは、専門職の見識・力量が問われる。

無理をしないことは、住民の主体性を重んずる立場からは当然のことと思われる。サービス A を生かしながら徐々に助け合いに移していくことかと思う。

活動を継続的生活支援の普遍化にまで高めるには
これからどうすればよいか

総合事業の仕組みそのものはおおむね適切だが、自治体や関係者の理解がすすんでいないと感じる。

もっとも大切なのは、いま高齢者が持っている課題の見方である。とくに要支援者の生活援助の内容（掃除、洗濯、調理等）がニーズであるとらえている人が少なくない。やはり、孤立の防止、地域社会とのつながりの回復・維持が基本ニーズであることを理解する必要がある。また、住民に対しては、積極的に活動に参加することを働きかけることも重要だが、無関心、場合によって福祉に対して反発を持っている人に対して理解を広める活動も同じくらい重要なことを関係者の共通理解にしていく必要がある。

このことによって、高齢者に限らない、支援に広がっていくと思う。



経歴等

1984年	日本生活協同組合連合会入協
2006年～	福祉事業推進部へ異動
2009年～	福祉事業推進部長（現職）
2009年～	経済産業省 日本工業標準会 専門委員（現任）
2012年～2015年	厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会委員
2018年～	厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会委員（現任）

日本生活協同組合連合会
福祉事業推進部長

山際 淳

発言要旨

1. 生協の助け合い活動概要
(2017年度 49会員生協 81組織集計)

○くらしの助け合い活動（訪問型有償
ボランティア活動）

- ・活動時間数合計 約76万時間
- ・活動者数 2万3千人超

～組合員同士の「くらしの助け合いの会」からスタートした組織が多く、現在は組合員以外の地域の方々と協力する「おたがいさま」の組織も増加
～ワーカーズコープのような形態もあり

○サロン活動（20会員生協回答）

- ・グループ数 : 300グループ
- ・述べ開催数 : 約4,000回
- ・述べ参加者数 : 約5万4千人

○お食事会・配食活動（19会員生協回答）

- ・開催及び調理箇所数 : 75箇所
- ・開催及び配食回数 : 約1,000回
- ・年間調理食数 : 約2万9千食

●子ども食堂 : 30生協201箇所

※2018年度調査より（70生協回答）

●地域支援事業・総合事業との関わり

- ・協議体への参加 : 100箇所以上
- ・サービスBへの参加 : 数十箇所

2. 地域支援事業・総合事業の現状と課題に関して

○地域での支え合いのしくみづくりの点では、重要な意義のあるもの

○ボランティアの自主性との関係での課題

○行政がこのしくみの主旨を再確認する必要性（活動支援のあり方の見直しも）

○行政の役割の見直し（基盤整備等へ重点化することもありえるのではないか）

○国や都道府県から市区町村への支援強化

○参加組織として、参加の場づくりや元気になる関係性のあり方、ネットワーク強化





日常生活支援 あつべつ・
たすけ愛ふくろう代表

澤出 桃姫子

経歴等

NPO法人ホームヘルパーカー理事長
日常生活支援あつべつ・たすけ愛ふくろう代表

公益財団法人さわやか福祉財団さわやかインストラクター委嘱（2001年～）
札幌市厚別区青葉地区民生委員・児童委員協議会委員（2002年～）
札幌市厚別区青葉地区社会福祉協議会常任理事（2014年～）
札幌市厚別区生活支援体制整備事業協議体アドバイザー（2016年～）

【活動経緯】

- 1999年5月 有償ボランティア立ち上げ
(福祉有償サービス訪問介護、家事支援開設)
- 2000年2月 NPO法人取得
- 2002年1月 宅老所・通所介護開設
(青葉地区での365日24時間ケアシステムの構築)
- 2009年7月 札幌市委託事業「日常生活支援たすけ愛ふくろう」開設
- 2012年4月 上記部門を法人より独立し、「日常生活支援あつべつ・たすけ愛ふくろう」を立ち上げ
- 2013年3月 集いの場「わ・わ・わ あつべつ」常設 地域の困りごと相談窓口
- 2015年4月 認知症専門ボランティア「オレンジセンターあつべつ」開設
- 2017年9月 集いの場「和・輪・笑 あおば」地域食堂開設

【住民主体の活動運営の課題】

発言要旨

私たちの住民主体の訪問型助け合い活動は、地域の困りごとの解決に向けて、地域住民が自らの意思で集まりお互いに協力しあいながら、子供から高齢者まで地域住民全ての困りごとにに対応し助け合う活動です。地域の既存の自治会組織、医療、介護専門機関、行政等と連携しながら要請（子供から高齢者まで）内容に対処し活動をしています。新地域支援事業のガイドラインによる要支援者等へのサービス提供に限るわけではないです。活動を継続していく上での資金も持ち出しとなっており、心意気だけでは後継者が育たない環境です。この活動を10年20年と継続可能にしていく為にも、活動経費や拠点への補助が必要となっています。

基本的には住民主体での訪問介護型や通所介護型及び通いの場合は手上げ方式とし、同じ自治体の中でも地域性があり、地域の特性を認め補助の金額内で組み立てて住民に任せることが創意工夫となり活動継続に繋がります。

今後全国の生活支援コーディネータが、協議体と協力し、地域のニーズに応じて助け合い活動グループや団体を立ち上げるアドバイスや協力をしていく上でも、必ず立ち上げ資金や活動継続のための経費が必要となってきます。今のような複雑でわかりづらい内容ではなくシンプルで地域住民が理解できるような内容にすることが重要と考えます。

【現行の仕組みを改めなくてよいか】

改めたほうが良い。

地域支援事業のA型のサービスを住民主体の地域の支え合いや助け合いが整う3年後に無くすか、あるいは10割負担とし、利用者がA型サービスに依存している状態を自助努力と地域の支え合いで対応する状態に変えていくことが必要です。

理由：

現在、訪問介護事業所が地域のボランティアで足りる生活支援を総合事業のA型サービスで提供する事業に移行したため、地域包括支援センターからの依頼で行う事業の割合が増え、従来より安い単価では訪問介護事業所が経費をまかなえなくなっている廃業している。結果サービス提供の総量が不足、空き待ちの状態となり本当に介護の必要な利用者へのサービス提供が難しくなっています。助け合い活動によるB型サービスが定着しないのは、従来型やA型のサービスの利用者負担額がB型サービスの謝礼金の標準額に比べて安すぎるからです。

また、人口が1万人を切っている自治体は北海道は70%となっており、このようなところで多様な生活支援は市場性からも困難で、早急に自助、地縁による支え合い助け合いの互助の仕組みを整えていくことが現実的です。そのためには、住民自身が当事者として意識を高め、行政、SC、協議体と一体になり共生というキーワードで互助の活動を強める方向を目指す（生き方を変えていく）ことが必要です。



公益財団法人
さわやか福祉財団会長

堀田 力

- ◎全体シンポジウム
- ◎第2部パネル 分科会23
- ◎第3部パネル 分科会50
にも登壇

発言要旨

○2013年の暮れ、新しい地域支援事業が姿を現わした時、私たちが一番心配したのは、要支援者などの生活を支えることになる住民の助け合い活動が、行政サービスの補完として行われる、自主性・自律性のない活動に墮することであった。補助金の力で活動を縛り付けられれば、そうなる。そうなれば活動は死んでしまう。

○私たち共助・共生の非営利活動者は直ちに新地域支援構想会議を結成し、厚労省等に強く訴えたが、厚労省においても、新事業の理念に「共生」を掲げ、助け合い事業（B型事業や通いの場など）の対象は要支援等の高齢者に限らず幅広く困っている人でよいとするなど、ある程度緩やかな仕組みをつくった。

○新事業が動き出して5年、自主・自律的な助け合い活動は広がっているのか。

一言でいえば、やっと芽が出始めたというところであろう。

○行政が体制をつくって助け合いを働きかけるという制度は、欧米先進諸国から見れば異常であるから、働きかけられた住民の相当数がやらされ感を持ったことは間違いない。

しかし住民たちは、「助け合いは自分たちが主体的にやるしかないし、やればいきがいが持てる」ということを理解すれば、結構素直に動き始めるということが、この事業で助け合いを働きかける過程で判明しつつある。

○住民が自主的に助け合い活動を始める条件は、経験上次のように整理できる。

①高齢者に対する生活支援については、少子高齢化の急激な進展に伴う人材難、財政難により、行政はその能力を失いつつあり、家族の支援も期待できないから、お互いに助け合うしかない実情になり

経歴等

京都府生まれ、京都大学卒業、85歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、10年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

つつあることを冷静に住民が認識すること

②助け合いは自己の人生の質を高めるということを住民が実感すること

③SC・協議体メンバー等が住民集会を開催し、そこで住民がそれぞれに助け合いを必要とするこ語り合い、共感すること

④SC・協議体メンバー等が地域ごとの住民のニーズを把握して助け合い活動創出の戦略を立て、担い手をヒト・モノ・カネ・情報面で後方支援すること

⑤行政、社協、包括が連携してSC・協議体を支援すること

○実態は、かなり多くの自治体が住民主体でやることの重要性と特殊性（従来の行政サービスのやり方と違うこと）を理解していないことが大きなネックになっている。

○事業の仕組みとしては、助け合い活動（住民が行い、行政は「補助」するに止まる）が、従来型及びA型（雇用）事業（行政が直接行うか民間事業者に「委託」して行う）と並列で位置付けられているため、自治体が「補助」を「委託」と誤解して事業を細かく縛り付ける例が少なくない点が、ネックになっている。

○助け合い活動が、居場所や見守りをベースとしつつ有償ボランティアによる継続的な家事援助や移動支援を行うレベルにまで高まらなければ、制度の目的は達成されない。仕掛け人たちはその目的を共有してねばり強く働きかけるべきであるが、これを住民側から見れば、それだけの助け合い活動を日常的に、かつ、自主的に行うには、「自助とあわせて互助・共助を行うのが当然」という生活意識の大変革（少し前までは人類として当然だった意識を取り戻すこと）が必要となる。その必要性に目覚めた人がこそ取り組まなければ達成できない一大事業であることを強調したい。



いきがい
助け合い



経歴等

立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター、「ラジオ夕刊」編集長など多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。現在、江戸川総合人生大学「介護・健康学科」学科長。

■進行役

福祉ジャーナリスト

村田 幸子

◎第3部パネル 分科会53

にも登壇

発言要旨

行政の「縦割りの弊害」ということが、長いこと指摘されてきましたが、身についた考え方や事業の進め方から、未だ組織も職員も抜け出せていません。しかし日本の社会が目指している「共生社会」は、従来の、縦割りで個別の事業を進めていくというあり方ではつくりあげることはできません。「パラダイム・シフトの転換」という言葉が使われますが、これは今までの価値観や見方、あるいは枠組みを大きく変え、行政全体で、包括的なシステムを考えていく視点が重要だということでしょう。そのためには職員ひとりひとりが、地域包括ケアシ

ステムの真に目指す所を理解し、行動することが大事です。職員間の共通理解があつてこそ、行政組織における横の連携が成り立つのだと思います。同時に、職員が地域社会に積極的に向き、住民のナマの声を聞き出し、住民の活動の現状を肌で感じることも必要でしょう。

とは言うものの、従来の価値観や仕事のやり方を変えていくことは容易なことではありません。全国で試行錯誤が行われています。地域の状況は実にさまざま。試行錯誤を重ねながら今日に至っている各地域の具体的な事例を伺いながら、我が町に取り入れられるヒントを得て頂ければと願い、ディスカッションを進めてまいります。



■アドバイザー

東京大学名誉教授

大森 彌

◎第2部パネル 分科会24
にも登壇

発言要旨

市区町村は、地域住民にとって最も身近な「地方政府」として、住民が安心・安全に、平穏に日常生活を送れるよう、公共の施設・サービスを提供する責任を負っている。役所・役場とは「住民に役立つところ」という意味である。この行政活動は独任の直接公選首長の下で総合的に行われなければならない。総合的とは、地域住民が抱えている多面的、複合的な課題の解決のために関係の行政組織の間で情報が共有され施策間の調整がとれているという意味である。もし、担当者がそれぞれ

経歴等

1940年旧東京市生まれ。東京大学大学院法学部政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学教養学部長、千葉大学教授、放送大学大学院客員教授を歴任。専門は行政学・地方自治論。

地方分権推進委員会専門委員・くらしづくり部会長、日本行政学会理事長、社会保障審議会会长・同介護給付費分科会会长、内閣府成年後見制度利用促進委員会委員長、地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長などを歴任。現在、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、「NPO法人地域ケア政策ネットワーク」代表理事など。

近著に、『老いを拓く社会システム—介護保険の歩みと自治行政』(第一法規)、『人口減少時代を生き抜く自治体』(第一法規)、『自治体の長とそれを支える人びと』(第一法規)、『自治体職員再論』(ぎょうせい)、『変化に挑戦する自治体』(第一法規)、『政権交代と自治の潮流』(第一法規)、『官のシステム』(東京大学出版会)など。

縦割りの任務分担に固執し、課題解決に副作用や偏りや隙間を生みだすことになれば、市区町村行政の総合性を損なうことになる。

長い間、役所の縦割り行政の弊害をどのように是正するのか、職員の意識改革を含め検討してきた。昨今、地域共生社会の実現をめざして、日常生活圏を単位として、役所と地域住民の協働・連携の促進が改めて求められている。本分科会では、各地の取り組みを共に学び、機能連携の庁内体制に関する新たな展望を拓きたい。





長久手市長

吉田 一平

経歴等

生年月日：昭和21年4月1日

学歴

昭和39年3月 愛知県立愛知商業高等学校卒業

職歴

昭和56年4月	学校法人吉田学園理事長
昭和62年9月	社会福祉法人愛知たいようの杜理事長
平成23年9月	長久手町長
平成24年1月	長久手市長（市制施行による）
平成27年9月～	長久手市長（2期目）

発言要旨

長久手市は、2015（平成27）年の国勢調査によると、平均年齢が38.6歳と全国で最も低い「日本一若いまち」であり、人口の伸びも続いている。このように若いまちはありますが、高齢者人口の増加は急速に進んでおり、将来的には本市の人口も、日本全体の動向と同じく減少に転じる見込みです。これからの人口減少の時代をこれまでの行政手法だけで乗り切ることはできません。市民がお互いに声を掛け合い、助け合う仕組みをつくっていく必要があります。

地域には、多様な人々が暮らしています。あいさつをして、人と人とがつながれば、自分の思い通りにならな

いこと、わずらわしいこともたくさん出てくるでしょう。そうしたことを互いに受け入れることが、地域で共に生きるという「共生」には必要なことです。国においても「地域共生社会の実現」をめざしていますが、これはまさに、本市が取り組んでいる「市民一人ひとりに役割と居場所のあるまち」の延長上にあるものです。しかし、市民のみなさんが地域に関心を持ち、わずらわしいことに自分たちから参加してもらえるような「市民主体のまち」を作っていくことは、まだこれからです。

本市における「市民主体のまちづくり」の試行錯誤の状況をお話ししながら、皆さんと一緒に共生社会のつくりかたを考えていきたいと思います。



元世田谷区副区長

秋山 由美子

経歴等

東京都立高等学校卒業後、1967年5月世田谷区役所世田谷福祉事務所入職、世田谷福祉事務所査察指導員、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会事業部次長（派遣）、高齢対策室高齢者福祉課長、特別区職員研修所講師、社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団上北沢ホーム施設長（派遣）、保健福祉部計画調整課長、在宅サービス部長、保健福祉部長を経て2009年3月31日世田谷区役所定年退職。2009年4月～2011年5月社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長、2011年5月から世田谷区副区長を勤め2015年5月退任。

現在、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所理事・主任研究員、一般財団法人社会福祉研究所研究員、特定非営利活動法人在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク理事、一般財団法人東京都弘済会理事、社会福祉法人友愛十字会評議員等。

資格：社会福祉士、介護支援専門員、産業カウンセラー

発言要旨

世田谷区は人口約912,000人、65歳以上人口約183,000人、高齢化率20.1%、要介護認定率20.9%。隣近所との付き合いの希薄化は進む一方で区民の福祉活動は盛んで、ふれあいきいきサロン・ミニディは700か所を超えている。

平成26年3月に作成した世田谷区地域保健医療福祉総合計画では、区民の生活上の困りごとや悩みの相談を身近な地区で受ける総合相談の実施を明確にし、地域包括ケアの推進を目指した。

現在、地域包括支援センターと行政のまちづくりセンター、社会福祉協議会の三者が連携して28か所で福祉の相談窓口を開いている。区民にわかりやすいように三者が同じ建物に入り、高齢者だけではなく、子育て家庭、障害者、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者等誰でも、困りごとや悩みを全て受ける福祉の相談窓口として、またそれぞれの特性を活かした地区独自の活動を開している。

三者の連携以上に連携が必要だったのが行政内部である。区の組織は企画総務、区民生活、福祉保健、都市整備、文教領域の5つの領域に分かれている。まちづくりセンターは区民生活領域、地域包括支援センター・社協は保健福祉領域であり、領域が異なれば日々の仕事で顔を合わせることは少ない。しかし、ふれあいきいきサロンの活動場所に空き家を利用しようとすれば都市整備領域と、子ども食堂の活動を行おうとすれば文教領域との連携は欠かすことができない。

各領域から課長1名を領域連携担当課長として位置づけ、各領域が連携して仕事を進めることを明確にした。組織として明確にしたことは意義があったがこれだけで仕事が進んだわけではない。連携担当課長を中心に、顔を見て話し合いを重ねながらお互いの仕事を知り信頼関係を築き、物を言える関係をつくっていった。

一方でまちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の連携を進め地域づくりを推進するためまちづくりセンターの建物に三者が一緒に入ることとした。三者の連携会議はまちづくりセンターが中心となり、三者連携をバックアップする機能として、総合支所（5か所）の保健福祉課や生活支援課、健康づくり課をはじめ、地域障害者相談支援センター・発達障害者支援センター、生活困窮者自立支援センターなどの充実も図っている。

地区では区民同士のつながりやネットワークを作ることを意識しながら、訪問型の支えあいサービスや通所型の地域デイサービスの活動支援や地域活動リーダーの発掘や育成等も三者で相談できる体制が整いつつある。また、地区の町会・自治会や商店街などの活動団体が中心となって高齢者や障害者などを穏やかに見守る地区高齢者見守りネットワーク事業も各地区、独自の形で実施されまちづくりに取り組んでいる。

28か所に誰もが気軽に何でも相談できる福祉の窓口ができる3年、地域包括ケアの推進やまちづくりにもそれぞれ工夫を凝らしながら活動しており、これからも展開を区民の一人としても支えて行きたい。





経歴等

1946年8月、佐渡市生まれ、73歳。1969年、早稲田大学卒業。新潟日報社編集局で主に経済・政治畠の取材活動を続け、東京報道部長、本社第二報道部長、編集委員室長など歴任し2007年3月、新潟日報社を定年退社。同年4月、政令指定都市への昇格を機に新潟市が設立した「都市政策研究所」の主任研究員となり、農業・産業振興や商店街再生などのテーマを担当した。2010年4月、新潟市地域魅力創造部（現・政策企画部）の政策調整監（非常勤）に転身し、現在に至る。

主な著書、「ムラは語る」（共著、岩波書店刊）、「コメは政なれど - ウルグアイラウンド異聞」（（株）オンブック刊）など。

新潟市政策企画部・政策調整監

望月 迪洋

発言要旨

一政令指定都市である新潟市において、連携体制を組み、一体的に体制整備事業や助け合い事業（地域の茶の間や有償ボランティア事業）を推進している実践例について…

◆新潟市の取組がスタートしたのは2013年秋で、河田珪子さんが新潟市支え合いのしくみづくりアドバイザーに就任したときです。河田さんは新潟市内で居場所「うちの実家」活動を10年間に渡って実践しており、新潟県内で初めて有償ボランティアの住民助け合い活動「まごころヘルプ」を組織した方でした。当時の篠田昭市長が直に面談し、アドバイザー就任を懇請しました。新潟市の助け合いによる地域づくり事業は、河田さんの積み重ねてきた活動ノウハウを全面的に提供してもらつて進めたいというのが篠田市長の構想でした。

その手始めが、助け合い活動の拠点を河田流の居場所づくりで開設することでした。「実家の茶の間」と命名したこのモデルハウスは、河田さんの居場所「うちの実家」をさらに進化させたもので、いわば地域住民の自立化を進め、相互助け合い活動の実践道場という趣きになりました。

事業推進のために、住民と行政が協働する「戦略会議」という常設機関を設置し、構成員は河田さんのか、新潟市が包括連携協定を結ぶ「さわやか福祉財団」の鶴山芳子さんなど市民メンバーらと、新潟市福祉部の地域包括ケア推進課職員の合計6～8人。これが“官民協働”での支え合いの仕組みづくり事業の司令塔役になりました。

◆2014年夏に発足したモデルハウス「実家の茶の間」が軌道にのるには、約半年の時間を要しました。それと並行しながら、8つの行政区ごとに協議体の設置と1層の生活支援コーディネーター8人の選出作業が区役所の健康福祉課を巻き込みながら進み、2015年春には行政区ごとの生活支援コーディネーターが8人そろい、地域における助け合いの仕組みをどう構築してゆくのか具体

的な計画は「戦略会議」の中で練り上げることになりました。コーディネーター8人と戦略会議との意見交換を幾度も重ねた末に、「実家の茶の間」に倣って行政区ごとに拠点となるべき居場所を開設することが1層コーディネーターの最初の任務になりました。重要な点は、この課題提示が上部機関の「戦略会議」からの下達としてではなくて、コーディネーターも参画する合同会議での合意事項として決めてゆく仕組みをつくったことです。この課題実現には協議体構成員や区役所も巻き込んだ大掛かりな作業になるため、市役所全体としても市長が何度も区長会議を招集して、生活支援の仕組みづくり政策の重要性を周知徹底させました。

◆行政区ごとにモデルハウスを開設、1層に加えて2層の27生活圏域ごとのコーディネーターを選出して、助け合い活動推進体制の概要が整ったのが2017年春です。その間に地域住民を対象にした「茶の間の学校」を公民館で幾度も開催、その講師は河田さんです。受講生は総数で200人を超える、新潟市内では現在500か所以上の「地域の茶の間」が運営されていますが、これが助け合い活動の見逃せない基盤になっています。さらに2018年春からは「助け合いの学校」も発足し、これまで4回ほど開催しています。この受講生が地域での生活支援の手助けの担い手になり、さらに、2018年10月からは「実家の茶の間」を事務局にし、いよいよ「お互いさま・新潟」の仕組みづくりを開始しました。手助けを求める人が電話して、その支援を「助け合いの学校」受講生や、すでに活動している市内の有償ボランティア組織などともネットワークで連携して実践してゆく。基本形は歩いて15分以内の住民が手助けに自宅訪問し、1時間500円の「謝礼」を受け取る。手助けが必要な人の周辺に支援者がいないケースが多いので、電話を受ける都度、その手助け集団を地域に創出する作業に追われることになる。「お互いさま・新潟」の事務局は、現在「実家の茶の間」一つだけですが、年内には複数の行政区のモデルハウスに分権化する準備を進めています。



越前市社会福祉課
相談支援包括化推進員

小玉 昭子

経歴等

- 1981年3月 富山県立総合衛生学院保健学科卒業
 1981年4月 福井赤十字病院看護師
 1983年4月 福井県越前（旧武生）市役所 保健センターに保健婦として採用
 　その後、老人保健事業・教育委員会で学校保健・精神保健・母子
 　保健健康診査事業等に携わる。
 2008年 総務部職員課参事
 2011年 社会福祉課副課長
 2012年 基幹型地域包括支援センターセンター長
 2016年 健康増進課課長（統括保健師）
 2018年 市民福祉部理事（健康・長寿担当）
 2019年 定年退職後、相談支援包括化推進員として市に再雇用
 　（主に社会福祉法人、地域福祉、生活困窮事業）

発言要旨

越前市は、平成17年10月に福井県のほぼ中央に位置する旧武生市と旧今立町の1市1町が新設合併し誕生しました。越前和紙、打ち刃物、箪笥といった伝統産業からIT機器関連の先端産業まで幅広い分野で企業等が立地する県下有数の産業都市です。

人口は82,614人で、高齢化率28.65%、一方外国人が4,225人と5%を超えていました。そのような越前市は、旧武生市時代の平成15年に自治基本条例を制定し、地域の自治を担う自治振興会が小学校単位に設けられました。一方、高齢者部門については、平成18年度からの第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では地域包括支援センターを市直営とし、高齢者に関するすべての相談支援窓口を一か所で対応できる体制とし、民間の地域包括サブセンターとともに地域包括ケアシステムの構築に努めてきました。

また、本市では、以前から老人保健法に基づく健康増進事業として高齢者の「つどい」が一部の自主的な集落で実施されていました。市としては、この「つどい」が、高齢者の「通いの場」として、また介護予防に大変重要であると考え、地域での立ち上げ支援を行っていました。特に平成22年度から、つどいの代表者を一堂に集めて、各々の年間計画をその場で立てるという、「お見合い会」のような計画会を実施しています。この計画会には、当初は市の関係する担当課や「運動」「栄養」「口腔」の

介護予防の団体などが参加していましたが、今では、市の出前講座、警察、消防、民間事業所やボランティアの紙芝居、手品など40以上の事業所などが参加し大盛況となっています。また、平成28年度からは各地区自治振興会などの協力を得て、つどいの回数や内容に応じた交付金制度を実施したところ、実施する町内が現在は209か所に増え、その実施回数も月1回から2回、週1回と増加しています。参加登録者も7,583人と高齢者の31.9%になっています。これらのことにより平成25年3月末には18%であった要介護認定率が徐々に下がり始め、平成30年3月には16.03%と県内で最下位となりました。

一方、平成27年3月から生活支援サービス協議体準備会を立ち上げました。メンバーは府内の関係各課や地域の介護事業者、協同組合、商工会、シルバー人材センターなど、高齢者の社会参加や介護予防、居場所づくりに取り組む多彩な関係者に参加して頂き、その後、第1層協議体となり今も熱心に協議がなされています。そして、今は小学校単位の第2層協議体のコーディネーターが全ての地区で選出され、地区毎の協議体の活動も始まっています。また、その活動の中から生活支援サービス提供団体が5か所設立され、今年度も新しいサポート団体が生まれようとしています。

本市は、これらの仕組みを障がい者や子育て支援にも拡大し、地域共生社会に向けた福祉のまちづくりを府内の関係部署が連携し推進しています。





大館市長寿課長

菅原 弥生**経歴等**

1981年3月	秋田県立大館商業高等学校卒業
1981年4月	大館市役所採用 会計課会計係に配属
1985年4月	大館市立総合病院医事課医事係に配属
1996年4月	都市開発課管理係に配属
2000年4月	商工課商工係に配属
2002年4月	水道課管理係に配属
2008年4月	福祉課児童相談係に配属
2013年4月	農林課管理係に配属
2014年4月	都市計画課管理係に係長で配属
2016年4月	長寿課に課長補佐で配属
2018年4月	長寿課長で配属

発言要旨

大館市では平成30年6月に府内を横断する「地域包括ケアシステム府内推進会議」を設置しました。

前年度には第2層SC 6名と各地域で

協議体が設置され、平30年4月に第1層SC 1名を選出し協議体の設立に向けて準備が始まったところでした。また、SCが実際に地域の声を聞いていく中で、移動や買い物、居場所の設置など住民が求める支援は幅広く、生活支援体制を整備するうえで行政全体でバックアップする体制を構築しなければならないと考えたためです。

メンバーは、行政協力員を所管する総務部総務課、「地域応援プラン」により地域活動を補助する総務部企画調整課、高齢者の就労支援を所管する産業部商工課、「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画を所管する産業部移住交流課、公共交通を所管する建設部都市計画課、国民健康保険を運営する市民部保険課、民生委員・児童委員を所管する福祉部福祉課、市民の健康管理を行う福祉部健康課、生涯学習を所管する教育委員会生涯学習課に長寿課を加えた10課の課長です。

目的は、府内の関係する部署において制度に関する理解と連携を深め、各課の施策を反映させることにより効果的に地域包括ケアの推進を図ることです。まずは、関係課長に市の現状と地域包括ケアについて説明することから始めました。住民の希望を叶えるために本来であれば行政が直接住民と対話しニーズを把握していくべきと

ころであるが現状は難しく、この制度を利用しSCや協議体から上がる声を各課の施策に反映させていくことにより、住民の希望を実現することが可能になるとの認識を共有したところです。

また、係長や主査クラスの職員により、推進会議内に介護予防部会と生活支援部会を設けました。昨年度は部会職員に、市の現状と地域包括ケアについて説明を行い、第1層の協議体を選出する勉強会に参加するなどして制度に対する理解を深めてもらいました。

推進会議を設置した効果としては、SCが行政と繋がりやすくなったことが挙げられます。SCが調整し、移住交流課が所管する「キッチンカー」が、地域で行われているサロンなどの集まりに活用され地域の交流の場づくりに結び付いています。また、自分の担当地域で「地域応援プラン」補助金の活用について企画調整課の担当職員とスムーズに繋がることができます。

今年度は、地域づくりには防災の視点も欠かせないと考え、メンバーに総務部危機管理課を加え11課体制としました。

今後は、専門部会ごとに具体的な課題解決の方法を探りながら、第1層協議体と推進会議を繋げ、高齢者の社会参加や地域での助け合いを推進するための活動を行政全体で支援し、第1層協議体のスローガンである「みんなでつくろう！みんながつながり支え合う大館」を実現していきたいと考えています。

住民から信頼される体制をどうつくるか

～SCと協議体構成員の人選、2層圏域の設定・事務局体制など～



経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー
社会福祉士

さわやか福祉財団の担当リーダーとして、これまで「北関東」「東海」「四国」のエリアを中心に、新地域支援事業の推進に協力した市町村は170を超える。こだわりは現場の視点。研修の講師や戦略会議におけるアドバイザーといった机上の取り組みだけではなく、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係者とともに、協議体の編成に向けた住民との意見交換や、実際に活動を始めた協議体への参加など、現場における助け合い創出に向けた支援も積極的に行っている。その他、「助け合いでできることの研究（2017年6月）」「政令指定都市における生活支援体制整備事業の現状とあり方に関する調査・提言（2018年5月）」「広域連合における生活支援体制整備事業の取り組み実態に関する調査研究業務基礎調査報告書（2019年3月）」など、財団の研究業務の担当者として現場で生じる様々な課題の解決に向け、前向きに取り組んでいる。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団

長瀬 純治

◎第3部パネル 分科会43
にも登壇

発言要旨

住民から信頼される体制は、行政主導で形だけをつくるのではなく、地域住民に働きかけ主体的な意思を引き出し、巻き込みながら、構築されなくてはならないと考えます。

この分科会では、体制整備事業に係る取り組みを通して、全国の生活支援コーディネーターと協議体の取り組み状況について事例を共有しながら、現場で生じる課題や問題点などを、具体的なイメージを作り、明確にしていきます。またそのような課題に対し、どのような対策を取ることが望ましいのかを意見交換の形で確認していきます。

特に、この分科会の登壇者は実践者として豊富な経験を積んだ方々です。現場で生じる悩ましい状況に対し、それぞれに異なる経緯や背景、地域性などを配慮しながら様々な工夫が行われていますので、その状況を生々しく語っていただくことができると期待しています。

さらに、行政、社会福祉協議会をはじめとする関係者や生活支援コーディネーターの当事者の視点から、協議体の機能に焦点を当て、第2層協議体として設定される圈

域のあり方や、構成員として望ましい人物像とその人選方法などを、登壇者のこれまでの経験を踏まえながら意識すべき点について意見を交換します。

また、その運営を展開するにあたり、協議体が助け合い創出に向けた取り組みを進めるための、事務局体制のあり方など、事業のバックアップ体制にも話題を広げていきたいと考えています。

このような議論を踏まえ、分科会の後半では、生活支援コーディネーターと協議体の地域との関係について検討します。「住民主体」を実現するために、必要な関係者と生活支援コーディネーター、協議体構成員の意識、またその取り組みとしてあるべき姿を自由な意見交換の形で議論を深め、それぞれの役割と立場について、会場全体でその具体的なイメージを共有します。

地域の現状について情報を共有し、目指す地域像の実現に向け何ができるのか。全ては「住民に聞く」という基本姿勢の重要性から、生活支援コーディネーターと協議体の取り組みと住民との連携について意識を高められる、内容の濃い分科会になると期待しています。



経歴等

つくばみらい市社会福祉協議会

平成8年(1996年)5月	社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会入職
平成18年(2006年)4月	社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会入職 (市町村合併による)
平成29年(2017年)4月	社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会 ボランティア市民活動センター長 第1層生活支援コーディネーター

社会福祉法人つくばみらい市
社会福祉協議会 第1層生活
支援コーディネーター

松尾 好明

発言要旨

①つくばみらい市での体制づくりの経過

平成28年度 行政・地域包括支援セ
ンター（以下、包括）職員で体制づくり
の話し合いを進め、SC研修等に職員を

派遣する。このような中で、体制整備に向け、行政・包
括・社協職員が本事業の理解を深める必要性を確認し、
さわやか福祉財団へ職員向け勉強会開催の打診をする。

11月に、さわやか福祉財団長瀬氏を講師に迎え、行
政・包括・社協職員対象の勉強会を開催した。この時
点で、長瀬氏より制度説明の他に、大づかみ勉強会方
式による協議体の立ち上げや、今後の事業の進め方等
のアドバイスを受け、12月に、職員のみで検討会議を行
ったが、三者間・職員間での体制整備に関する方向性
の統一・協力体制の構築が図れず、事業が停滞する。
(約4か月間進展せず)

平成29年度 行政より社協が本事業の業務を受託す
る。これを受け、社協では第1層SC(事務局兼務)を配
置する。SCを中心に再度、行政・包括・社協の主担当
が集まり、三者間の協力体制を確認する。SCが年間行
程表を作成し、これを基本に事業の進め方を協議し、
再度、さわやか福祉財団長瀬氏の協力を依頼する。

6月、長瀬氏及び行政・包括・社協のコアメンバーで
意見交換会を開催。この場で、年間行程表を基に、第2
層圏域地区の設定、大づかみ勉強会開催に向けた日程
調整等々まで行った。(圏域設定・構成員人選詳細は後
述)

8~9月に、前期3圏域での大づかみ勉強会を開催す
る。9月末には3圏域が設置となり、10月より協議体が
スタートする。

2~3月に、後期2圏域での大づかみ勉強会を開催。
と同時に前期3地区のコアメンバーを中心とする第1層

研究会も発足する。

3月末、後期2圏域でも協議体が立ち上がり、第2層
全5圏域で協議体がスタートする。また、第1層協議体
も研究会からの正式な設置となる。

②協議体構成員の人選について

既存の○○委員会等の方式の脱却を図るために、自ら
考え方行動する方の人選を進める。(第1層・第2層構成員
への委嘱状の交付も実施せず。)

基本的には、民生委員児童委員・区長・ボランティ
ア関係・サロン運営者・介護施設職員を中心に大づか
み勉強会への参加を募る。三者間協議でコアメンバー
となりうる方をピックアップ。個別に声掛け等を実施す
る。基本ルールとして、「絶対にお願いはしない」、「お
願いします」というフレーズは使わないことを決めて声
掛けを実施。(後々のやらされ感の払拭)

これで多少は、興味・関心のある方、自ら進んで協
力したい方が選べたのではないかと考える。

③2層圏域の設定について

2層圏域の設定は事務局で行った。基本は、中学校区
域(人口1万人前後)で4圏域を設定。さらに平成17年
につくばエクスプレスが開業し、駅前開発地域に約1万
人が転入、新たな地域ができ、ここに一つ第2層圏域を
設置し、全5圏域とした。

駅前地区は、高齢化率約7%、また、自治会・町内会
が未設置などから生じる課題が他圏域と異なるため圏
域をわけることとした。

④事務局体制について

社協の業務受託により、事業の中心的役割を担う第1
層SC=事務局が決まったことで事業が推進した。また、
包括を社協で受託していること、包括の事務所が市庁
舎内にあることで三者間の連携が密に図れる。

経歴等



志木市健康福祉部長寿応援課
いきがい支援グループ主任

小山 貴行

発言要旨

<第1層・第2層協議体及び生活支援コーディネーターの委託について>

協議体については、町内会などの地縁組織や民生委員・児童委員、商工会などと連携した介護予防・日常生活支援総合事業を推進していくことができ、かつ志木市におけるボランティア等の支援の担い手に対する研修や人材の発掘をしていくため、志木市社会福祉協議会及び志木市高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を委託先候補としたところである。平成27年、第1層協議体を志木市社会福祉協議会へ委託し、平成28年には、第2層協議体を市内5圏域の高齢者あんしん相談センターへ委託することとなった。

生活支援コーディネーターについては、平成26年当時、厚生労働省老健局振興課が例示したガイドラインでは、地域で適任な者がいる場合には、協議体の先に設置することができるとされていたため、志木市においては、先にコーディネーターを設置することとした。これは、両委託先において、地域における助け合いや生活支援サービスの提供に実績があり、コーディネート機能を適切に担うことができる社会福祉士等専門職が在籍していたことが大きいと言える。

<志木市の特徴>

- 志木市の第1層協議体は、さまざまな団体に広く声をかけ「生活支援体制整備連絡会」という形でメンバーを固定せず実施している。その中から助け合い活動を推進したいという意欲あるコアメンバーに手挙げ方式で参画いただき、コアメンバーを中心に積極的な話し合いを行っている。連絡会では、コアメンバーが実施した取り組みを共有するなど工夫を凝らすことで、協議体が動きやすく、かつ広く住民を巻き込む体制をとっている。

高崎経済大学経済学部経済学科卒業後、いるま野農業協同組合にて10年間勤務ののち、平成25年4月に志木市役所に入庁。地域振興課、産業観光課、志木市農業委員会事務局（前記所属と兼務）を経て、平成30年4月、長寿応援課に配属。

生活支援体制整備事業を担当して2年目。協議体メンバー、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーターと共に、地域住民の居場所・支えあい活動づくりに関わる。

その他、高齢者サロン事業、敬老祝金事業、ご長寿応援買物券事業、認定訪問介護員合同養成研修、多世代交流事業、多世代交流カフェ事業、ゲートボール場管理事業等を兼務で担当している。

・府内でも会議等で生活支援体制整備事業関係の報告をし、連絡会やフォーラムに関係部署職員の参加をしてもらうなどにより、情報の共有化に努めている。

・第2層SCから提案された隣接する市（富士見市）の住民と志木市の住民が一緒に参加できる集いの場の創設という課題は、行政、第1層、第2層が行政間の調整や、住民との話し合いについて役割分担しながら進めることで実現した。このように第2層の取り組みにも、行政、第1層SCが関わりながら進めている。

・行政、第1層SC（社協）、第2層SC（包括）の連携に関しては、3者で定期的に生活支援コーディネーター会議を開催することで、良好な関係を築き、関係者間の情報共有を図っている。

このように、行政、第1層、第2層が一体となり情報共有しながら取り組みを進めることで、住民との距離の近い、信頼される体制づくりができている。

第1層協議体

市内1カ所設置

平成30年度実績 協議体…7回開催
フォーラム等…2回開催

第2層協議体

市内5カ所、日常生活圏域ごとに設置

平成30年度実績 協議体…19回開催
フォーラム等…5回開催

生活支援コーディネーター会議

各コーディネーターとの情報共有及び地域課題検討などを実施

平成30年度実績 6回開催





経歴等

志木市社会福祉協議会総務・地域福祉グループ地域福祉担当主事
福祉系大学卒業後、聴覚障がい者支援施設にて生活支援員・相談員の経験を経て、平成24年7月に志木市社会福祉協議会に入職。
地域福祉を担当して7年目。社会福祉士。
生活支援体制整備事業は、平成27年度末から受託。
受託開始年度から、第1層生活支援コーディネーターとして、協議体・第2層コーディネーターと共に、地域住民の居場所・支えあい活動づくりに関わる。
その他、地域福祉計画・活動計画策定に関する業務、住民参加型在宅福祉サービス事業、単身高齢者会食事業・こども食堂支援事業等、食を通じた集いの場に関する業務、介護者支援事業、社会福祉実習指導等を兼務で担当している。

社会福祉法人志木市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

川嶋 祥子

発言要旨

(第1層および第2層生活支援コーディネーターの委託については市が説明)

<協議体構成員の人選について>

第1層が社協に委託された平成27年度末、行政・第1層（社協）で、第1回生活支援体制整備連絡会を開催。

町内会連合会・老人クラブ連合会等の地縁組織、民生児童委員・各種ボランティア団体等の地域団体、社福法人・NPO法人等の法人施設や民間企業、行政各課・包括に呼びかけ、主に団体の代表を対象に事業の説明を行った。

市全域については、この全体連絡会を第1層の協議体に位置づけ、年1・2回継続して開催している他、平成29年度から、連絡会のアンケートで特に意欲の高かった方に呼びかけ「第1層コアメンバー会」を開催し、市民全員への支えあいに関する意識啓発や、横のつながりづくりについて具体的な方法を協議し、フォーラム等を共に企画・運営している。

第2層については、第2層コーディネーターが地域包括支援センターに委託された平成28年度から、行政、第1層・第2層コーディネーターの合同会議「コーディネーター会議」を開催し、第2層協議体のスタートメンバーを協議。

全体連絡会に参加した団体および、把握している各圏域の町内会・老人会・サロン団体・地元飲食店・ボランティア等をあげ、その方々に呼びかけて各圏域で「意見交換会」を開催。その参加者が第2層協議体メンバーの核となった。

以降は、メンバーから意欲ある住民の紹介をしていただきながら、目的に応じて規模を大きくしたり、分化会にしたりしながら、支えあい活動の具体化を図っている。

<協議体運営のポイント>

- ・「コーディネーター会議」を年5回程度開催し、コーディネーター間で、各圏域の課題検討や、進捗状況・研修受講情報について情報共有をしている。
- ・協議体は固定メンバーにせず、住民の口コミや紹介などがあった際に参画していただけるよう工夫している。
- ・協議体のメンバーと共に、フォーラムや、集いの場、支えあい活動を検討し、具体化している。

<実績>

フォーラム・講演会・イベント：市内3カ所／1年程度の頻度で開催

集いの場の創出（試行も含め）：市内12カ所で新規立ち上げ（百歳体操・サロン）

平成30年度

各圏域で課題となっている「閉じこもりがちな高齢者」「若い世代」を地域につなげる方法を検討。

- ・第1層フォーラム「地域の支えあいを広げるフォーラム」

市内小学生に「将来どのような志木市になると良いか」について絵・作文で募集。応募作品から5人をコアメンバー・関係団体で選出。住民の集まる市民祭りにて、「堀田力会長講演・未来デザインコンテスト（表彰）」を開催。小学生から95作品の応募があり、200人前後の住民が参加した。

- ・宗岡圏域イベント「むねおか元気会」

地域のサロン・集いの場・地域活動団体による周知イベントを小学校体育館を借りて開催。宗岡圏域敬老会に位置づけ、町内会回覧板・口コミ等で周知。数か所の高齢者施設の車両を借りて会場まで送迎、企業の協賛品・サロンの手作り品等を景品とし、500人以上の高齢者が参加した。



社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

渡邊 洋子

経歴等

板橋区社会福祉協議会 経営企画推進課地域包括ケアシステム推進係主任
第1層生活支援コーディネーター（第1層協議体、第2層協議体（6地域）を担当）
社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員

平成28年 地域包括ケアシステム推進係に配属となる。
板橋区での生活支援体制整備事業開始当初より担当。
行政とともに、3年間で18地域の第2層協議体の立ち上げを行う。
当該事業のほか、地域拠点事業（サードプレイス@まもりん坊ハウス）の開設、運営に携わる。

現在は、第1層、第2層協議体運営及び第2層生活支援コーディネーターや協議体メンバーと共に板橋区での支え合い活動の推進のために活動中。
生活支援体制整備事業のほか、ゆるやかご近助さん養成事業（板橋区地域見守り活動支援研修）、前野地区福祉ネットワーク担当等の地域支援を担当。
他区社会福祉協議会、高齢者施設、障がい者施設での勤務経験あり。

発言要旨

1 生活支援体制整備事業の位置付けと進め方

板橋区では、第1層生活支援コーディネーター（SC）を板橋区社会福祉協議会（社協）が受託し、平成27年度から常に板橋区と協議の上、事業を実施してきた。

平成28年度から3年間で、全18地域の第2層協議体を立ち上げた。当初より、「その地域ならでは」の支え合いの仕組みづくりの構築を目指していたため、「住民主体」で第2層協議体を立ち上げることが重要な課題であった。よって、構成員や構成員の選出方法は地域ごとに異なることを認識していた。そのため、常に臨機応変な対応を求められ、当初は苦慮することも多かったが、現在は住民SCを含めた第2層SCの配置と、各地域での具体的な取り組みが進んでいる。

2 信頼される体制づくり

地域住民に信頼される体制を作るために、以下の点を重視して取り組んだ。

①行政と社協の協働・連携強化

- ・こまめな連絡調整を意識的に行う
- ・行政との方向性や考え方の統一を図る
- ・行政と社協との役割分担の明確化と、一律的な対応をしないことを心掛ける

②事業の継続性を重視する

- ・結果を急がず5～10年後も住み続ける、次世代につなげるといった長い付き合いを考える

③住民との協働をすすめる

- ・丁寧な事前説明と連絡調整をする
- ・行政・社協ともに全ての協議体に構成員として毎回必ず参加する

・住民の理解や取り組みの進捗に合せた支援を行う

④住民主体で取り組む

- ・住民が「自分たちの地域」をどうしていきたいかを最優先にする（地域包括ケアシステムの構築、サービスづくり等、行政・社協の目的や成果を優先しない）
- ・協議体のメンバー構成や人選など、立ち上げ段階から参加者と一緒に考える

⑤地域性を尊重

- ・「自分たちの地域」で自分たちができる探し、取り組むよう意識づける
- ・地域の多様性に気づき、幅広い選択肢から、自分たちで決定できるように後方支援をする

3 協議体の現状と今後の方向性

現在、第2層協議体が住民主体で取り組みを進めていることは、参加者を始めとして、各団体、関係機関の理解と協力を得られたことが大きいと感じている。形式（単なる会議体）を作ることが目的ではなく、目的は「住民主体によるその地域ならではの自分たちの支え合いの仕組みづくり」であることを区、社協ともに認識のもと、参加者と立ち上げから取り組んできたことが結果として、「信頼される体制づくり」につながったと思う。

具体的な取り組みを進めていく中で、住民が持つ地域とのつながりや活動の日常性の重要さを再認識し、そのつながりや活動の意味づけや福祉的視点をプラスすることでさらなるネットワークの拡大や支え合いの仕組みへの発展が期待できると考えている。そのために今後は、第2層協議体・生活支援コーディネーター研修会や連絡会を定期的に実施し、縦横のつながりづくりや専門性の向上を図っていく予定でいる。





社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター

小林 陽一

経歴等

平成の大合併直前に八田村社会福祉協議会に入職。その後、合併し南アルプス市社会福祉協議会職員となる。社協マンとなって今年で17年目。当初は、老人クラブや共同募金など地域の事業を担当し、多くの人と関わり人々の温かさに触れる。その後、9年間にわたり防災及びボランティア担当を行う。平成16年の新潟中越地震から毎年のように被災現場に出向き、災害VCのスタッフ及びボランティアとして活動。被災地から「日ごろからの地域のつながりの大切さ」を学ぶ。平成27年介護支援専門員の資格を取得し、ケアマネジャーとして2年間業務に携わる。高齢者のいつまでも元気でいたいという意欲を活かし、「その人らしい」暮らしが実現できるか考えながらケアプランを作成。平成29年からコミュニティソーシャルワーカーとして業務に就き、制度や地域の狭間で日々生きづらさを抱えている方を支援。貧困、ごみ屋敷、虐待、多問題家族、ひきこもり、社会からの孤立者など様々な方と出会い、人と環境との相互作用や地域で支える仕組みづくりの必要性を実感。平成31年3月社会福祉士資格を取得し、今年4月に第2層生活支援コーディネーターとなり現在に至る。

発言要旨

平成27年度から市の担当課と共に協議体に取り組むための協議を始めた。その中で南アルプス市としての2層は小学校区単位と決めた。これは、まとまりがあり地域課題も把握しやすいことからである。その後28年度に市が1層を立ち上げ、社協は30年度までに2層全地区において取り組みを始めることを目標に本格的な活動が始まった。2層のコーディネーターはいずれ住民の中からの誕生を目指し、それまでは社協の地区担当職員を中心となり進めるにした。

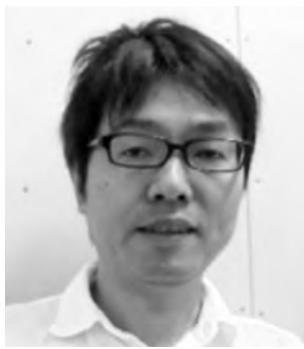
まずは「地域の支えあいを考える会」を開催し、地域住民の理解を得ることから開始した。開催するにあたり自治会役員や民生委員など地域福祉に欠かせない方々に協力を求め、自分たちの地域の事という意識を持ってもらうようにした。考える会の参加者からその後の活動の協力者を手上げ方式で募り、勉強会を開始した。手上げ方式にした理由は「役だから」「言われたから」など他人事ではなく、自分自身の意思で関わっていただくためである。熱い想いを持って集まった方々なので、すぐには何か始めたいという地区もあったが、社協で言ってくれれば何でもするという様に受け身からスタートする地区や、これは行政の仕事ではないかと反発する地区もあった。何度も話し合いを重ね、参加者が考え実行する形になるよう辛抱強く関わった。そして、参加者の中から代表、副代表を決め組織を固めることで更に自分事として地域

を考えなくてはという方向に進められた。

現在、協議体がより活発に進めていくよう社協全職員を協議体ごとに配置している。また、今年度は、2層SC配置事業として正式に市の委託を受け、1名専任で配置している。専任を設けたことで、16か所ある協議体の状況把握が可能となり、1層、2層との情報交換、役割の明確化につながった。

協議体の活動については、毎月2層で話し合いをしているところや、2層よりも更に小さな地域の方が活動しやすいと自治会単位の3層で活動しているところもある。しかし、体制を整えるに留まっているところも依然としてあり、「何をすればよいのか」「運営費はどうしたらいいか」「自治会が非協力的でどうしたらいいか」など不安の声もあがっている。そのような協議体を実施していく過程で出てきた課題を見逃さないために、2層SCが中心となり、毎月1層SCや市職員、各協議体を担当する職員と話し合い、運営に悩んでいる協議体に対して解決策を提案することで社協の協力体制の理解が得られ、更に住民との信頼関係も築けるようになった。

協議体は、地域の実情に即したものであり、こうあるべきだというマニュアルやモデルはない。だからこそ難しくもある。住民が主体的につながり、支えあい活動ができるよう環境や体制を整備し支援していくことが大切であり、「住民と共にという姿勢で臨むこと」。これが社会福祉協議会の使命でもあると考えている。



社会福祉法人葛城市社会福祉協議会総務課長補佐 第1層生活支援コーディネーター

大山 洋治

発言要旨

1. 葛城市について

- ・葛城市は、平成16年10月、旧新庄町と旧當麻町の2町が奈良県内初の合併により誕生。

人口は約3万7千人で、高齢化率は27.5%。大阪へのアクセスも良く、ベッドタウンとして新しい住宅地が増える一方、旧村が多く高齢化が進む地区も多くある。

2. 協議体が発足されるまで

○平成28年度

- ・行政より生活支援体制整備事業を受託。
- ・行政（包括支援センター）からは、第1層は包括運営協議会で考えていると言われた。

○平成29年度

- ・講師に（当時）さわやか福祉財団の土屋幸己氏をお招きし、行政と社協共催で、生活支援体制整備事業シンポジウム「みんなでつくろう助け合いのまち」を開催。熱心に小地域活動を実践する方をパネリストに招き、実践報告をしていただいた。予想を超える200名の方に参加いただき、終了後の勉強会参加希望者は38名。
- ・38名の思いの熱いうちにと、次月から「みんなでつくろう助け合いのまち」に向けての勉強会を全3回行う。シンポジウムに引き続き、講師及び勉強会進行役を土屋氏にお願いした。

○平成30年度

- ・土屋氏に協議体設置について相談すると、「まずは、行政・社協が生活支援体制整備事業の目的共有のための規範的統合が必要」と言われ、あらためて協議した。本来ならシンポジウム前にすべき規範的統合であるが、シンポジウム開催によって行政と社協の関係が近くなり、規範的統合がすすむという効果があった。結果、あて職で委員の兼務の多い包括運営協議会では意味がないと、一度、ほぼ決まっていた第1層メンバーを白紙にして選びなおした。
- ・結果、第1層は勉強会で住民が選んだ各団体の長に説

経歴等

大学卒業後11年間の民間企業勤務を経て、2002年に當麻町社会福祉協議会に転職。市町村合併により2004年に、新庄町と當麻町が合併し、葛城市社会福祉協議会となる。管理運営業務、庶務等を担当後、地域福祉係として生活福祉資金や共同募金の業務を担当する。2016年8月、葛城市から生活支援体制整備事業の業務委託を受け、第1層生活支援コーディネーターとして、地域のサロン活動の活性化や、地域の支え合い・助け合いの掘り起こしや活動支援を行う。2017年に、さわやか福祉財団の協力を得て、行政担当者と社協で葛城市生活支援体制整備事業シンポジウム「みんなでつくろう助け合いのまち」を開催。その後の勉強会を通して、協議体の基盤をつくる。翌年度新たに、社協介護福祉課長補佐が、第2層生活支援コーディネーターとして配置され、第1層、2層協議体が正式に結成される。

好きな言葉：「桃李もの言わざれど下自ら蹊を成す」「一步踏み出す勇気」
最近のマイブーム：プロレス鑑賞

明し、代表者を選出していただいた。また、勉強会から選出したメンバーで中学校区（2校区）を第2層として構成。その代表が第1層に入ることで、協議内容を連携できる仕組みを取った。勉強会から「地域の課題は大字ごとで違う」という課題も出ていたため、コーディネーターが地域をまわり、ミニ協議体を作るという構想も並行して進行することとなる。将来的にはミニ協議体が第2層になれば、との思いをもっている。

30年6月、第1層、第2層協議体が誕生。

3. 協議体の構成

第1層：民生委員、区長会、老人会、市ボランティア、JA、福祉関係有識者、第2層コアメンバー4名、行政長寿福祉課長、社協事務局長、社協コーディネーター
第2層：勉強会から選出したメンバー、各中学校区から7名程度、社協コーディネーター

4. 協議体開催頻度

- 第1層：3ヶ月に1回程度
- 第2層：1～2ヶ月に1回程度

5. 協議体で話し合った議題

- ・まずは協議体のネーミング！
- ・地域資源マップ
- ・公民館の居場所利用について
- ・地域の課題について整理（アンケート作成）

6. 事務局体制と課題

- ・行政には「異動」があり、実際当初から関わってきた職員2名が異動。
- ・当初からの流れを知る者が行政側では管理職1名に。
- ・不安はあったが、もう一度規範的統合を行い、社協・行政ともにこの事業の大切さを理解し、前に対する決意を新たにした。
- ・生活支援体制整備事業は長く続く「地域づくり」、住民さんに顔が知られて信頼される関係が大切である。できるだけ短いスパンで担当者が変わることがないようになることが望ましいと考える。



奄美市高齢者福祉課

園田 香奈子

経歴等

鹿児島市出身

平成22年4月奄美市役所入職。

平成22年～入職後高齢者福祉課配属。社会福祉士として名瀬地域包括支援センターに在職。

生活支援体制整備事業に関し、平成28年度より引き継ぎをうけ、担当している。

主な活動は、第1層生活支援コーディネーター・協議体の事務局としてのとりまとめ、第2層生活支援コーディネーター・協議体・事務局のとりまとめ。第2層の事務局は在宅介護支援センターに委託している。

平成28年7月金久地区、平成28年11月伊津部地区、平成30年9月古見方地区が立ち上がり、方向性を確認しながら1、2ヶ月に1回の協議体への集まりに参加している。

今後は第2層各地区で、有償ボランティアの立ち上げを目指している。

地域住民の声を聞きながら事業展開をすることをモットーに日々迷走中。

発言要旨

SC・第1層について

すべてゼロからのスタートであり、まず勉強会をスタート。H27年度から「地域支え合い体制づくりを考える会」研究会を立ち上げ、奄美市の各種団体に呼びかけた。

参加者には、行政関係者【市民協働・健康増進・福祉政策・環境対策】、自治会町内会、病院、学校、PTA・老人クラブ等の各種団体や、日頃から地域活動に関心の高い住民等に呼びかけた。(第2層、3層も視野に入れ、職員や住民代表も参加)、市議会、在宅介護支援センター、NPO等、毎回50名～70名程度の参加で講話やディスカッションで意見交換をしながら4回開催。

研究会の実施については次のとおり。

1回目は H27.6.29

地域での助け合いの必要性、奄美市の目指す地域像について

2回目は H27.7.27

奄美市の目指す地域像の確認

3回目は H27.8.13

協議体・生活支援コーディネーターの役割と選出方法について、第1層、第2層の協議体構成員・団体の選出について

4回目は H27.10.14

第1層協議体構成団体等の承認、生活支援コーディネーターの承認、地域で支える・支えられる体験ゲーム
これらの研究会の中で、最終的に地域内で信頼され、

集まったメンバー全員から推薦された田丸氏がまず第1層のコーディネーターとして選出された。

第1層協議体の事務局は名瀬地域包括支援センター(直営)で行っている。

第1層も第2層も市民の皆さんに生活支援コーディネーターを担ってもらうことで、各地域に座談会等で伺うときも、地域にじみのある方々なので、入っていきやすい。また受け入れもとても良い。行政からの一方的なお願いとならない。

第2層について

協議体で集まって話をする際も、全体の方向性を市や事務局と一緒に考えながら、コーディネーターが良い中間役を担ってくれているので、市はバックアップという立場で支援している。

最初は何を考えていいのか漠然としていたが、何度も勉強会を行うことで、共通理解を図りながら、進む方向性も見えてきたように感じる。

住民同士の集まりなので、なんでも気軽に話ができる。

生活支援体制整備事業に関してはコーディネーターや事務局には県内である研修会に参加してもらったり、さわやか福祉財団さんに支援していただき定期的に勉強会ができている。

大きな事業の立ち上げはできていないが、少しづつ長い目で地域づくりを行っていきたいと考えている。

経歴等



奄美市第1層生活支援コーディネーター

田丸 友三郎

昭和46年4月1日名瀬市役所入職
 幅広い分野の職種を経験し、水道・税務・建築・給食センター・国保介護・財産管理・環境対策・農政局長・市民部長を歴任
 平成25年3月31日奄美市役所退職
 退職後は平成26年有屋町内会会長を務め、平成27年～奄美市名瀬町内会・自治会連合会会長として、奄美市の地域活動に従事しながら、社会福祉協議会理事及び奄美市の各種審議会の委員を受託し、地域と行政のパイプ役として奄美市行政協力員も兼任しながら活動中。

平成27年3月奄美市にてさわやかフォーラム開催。
 平成27年度研究会を立ち上げ、おおづかみ方式で第1層生活支援コーディネーターとして各種団体の代表からの推薦をうける。
 平成28年4月第1層生活支援コーディネーターとして委嘱状が交付され、現在奄美市第1層生活支援コーディネーターとして活躍中。
 第1層の取りまとめや、8地区の第2層協議体への助言指導を行っている。
 有屋町内での有償ボランティアの立ち上げ準備中。

発言要旨

第2層SC・協議体づくりについて

2層の圏域設定について、8地区の生活圏域に決めましたが、競争意識の高い市民体育祭の地区割りにしました。

協議体構成員の人選について

8地区の協議体の構成員につきましては、それぞれの地域において勉強会を開催し、地区ごとに選出していただきましたが、5名～20名以上と構成人数はそれぞれでした。地区の中で同じ団体構成メンバーから一人を推薦していただきて、選出したり、地域づくりに興味のある方には直接声をかけて、勉強会に参加していただけたりしました。

しかし、人数が多すぎる地区ではまとまりを欠く結果となり、現在では各地区で10名前後で活動しております。また第2層生活支援コーディネーターも協議体メンバーに選ばれた人の中から住民の方にお願いしました。最初地域で良く知られている会長などを立てましたが、実務的でないため、失敗した事例もありました。

協議体の事務局体制については、第2層圏域の事務局体制についてそれぞれの地区にある在宅介護支援センター6地区に委託と、社協1地区、残り1地区は直営の包括支援センターを事務局とし、構成メンバーへの連絡（日程、調整、会合時の内容まとめ等）事項などをお願いしております。



経歴等

1981年淑徳大学社会福祉学部卒業。知的障害児施設、特別養護老人ホーム、知的障害者通所授産施設、知的障害者更生施設、療育等支援事業コーディネーター等を経て、2006年4月～2015年9月 富士宮市福祉総合相談課長（兼）地域包括支援センター長 2015年10月～2019年3月 公益財団法人さわやか福祉財団戦略アドバイザー

1997年 社会福祉士資格取得

2000年 日本社会福祉士会 第1期 成年後見人養成研修終了

2016年 認定社会福祉士登録

一般社団法人成年後見支援センター「ぱあとなあ静岡」委員

公益社団法人日本社会福祉士会 生活困窮者支援委員会委員

国際城西大学兼任講師（2013～）

厚生労働省 地域包括ケア推進指導者養成研修企画委員（2010～2012）

厚生労働省 安心生活創造事業推進委員会委員（2011～2012）

厚生労働省 「生活困窮自立促進プロセス構築モデル事業」統括委員会委員（2013）

厚生労働省 「相談支援の質の向上に向けた検討会」構成員（2014）

■進行役

一般社団法人コミュニティーネットハビネス代表理事

土屋 幸己

◎第2部パネル 分科会20

◎第3部パネル 分科会33
にも登壇

発言要旨

地域包括ケアシステムを構成する2大要素として、医療介護連携と地域の支え合い体制の構築が必要といわれています。医療介護連携に関しては、行政や医療・介護にかかる専門職がその構築に努めますが、地域の支え合い体制構築に関しては、住民主体で進めることになります。

その具体的な事業として、介護保険制度の地域支援事業に生活支援体制整備事業が位置づけられました。この事業は市町村事業であるため、行政がしっかりと枠組みを作り、その中で関係機関、関係者が規範的統合を行なながら事業を進めることができます。

我が国は健康寿命の延伸を目指しており、そのためには介護予防に資する通いの場や、担い手不足による介護人材の不足を補うための生活支援体制と地域における支え合い体制の構築が当面の課題となっています。いうまでもなく生活支援コーディネーターや協議体は支え合い活動の推進を図りながらも生活支援体制整備を推進することが重要な役割となります。

本分科会では、そもそも生活支援コーディネーターや協議体の役割は何かを再確認するとともに、行政の担うべき役割と関係機関との連携についても議論していくたいと思います。



経歴等

1955年4月佐賀県生まれ。1979年厚生省に入省。環境庁や静岡県（民生部障害福祉課長）への出向等を経て、1998年内閣官房内閣参事官、2000年健康政策局経済課長、2002年保険局国民健康保険課長、2004年医政局総務課長、2006年内閣官房内閣審議官、2010年内閣総務官、2012年老健局長、2014年厚生労働審議官、2015年10月に厚生労働省を退職。2016年6月末より公益社団法人国民健康保険中央会理事長。2018年6月さわやか福祉財団評議員に就任。

老健局長として、2014年の介護保険制度改革において、自助（健康づくり・介護予防）と互助（住民主体の助け合い）の取組による地域づくりを推進するための地域支援事業の改正等に携わる。

■ アドバイザー

元厚生労働審議官・老健局長

原 勝則

◎全体シンポジウム

◎第2部パネル 分科会21
にも登壇

発言要旨

地域包括ケアシステムの構築が、高齢化や人材・施設等の資源の状況等地域の実情に応じて、市町村や都道府県の行政と地域の関係者が連携・協力して取り組むものであるのに対し、地域包括ケアシステムの一翼をなす互助（住民主体の生活支援・助け合い）は、地域の住民が中心となって取り組むものであり、そうした住民の活動を支えるのが生活支援コーディネーターと協議体である。

こうした住民主体の取組を社会保障制度の中で制度化するのは珍しく、またその取組の仕方も地域の状況に応じて様々であることから、一律にこうすればよいといったマニュアルはないこと、高齢化や人口減少が進み、家族や地域の絆が弱くなっている状況の中で、活動の立ち上げのみならず、それ以上に活動の継続こそが難しいことなど、生活支援体制整備事業の実施は簡単なことではない。また住民と一言いっても、そこには考えも性格も違う様々な住民が存在し、複雑な人間関係があり、過去の経緯がある。

一方、支援する行政側にも複雑な事情や様々な考えがある。互助の取組には行政の協力、伴走型支援が不可欠

であるが、まだまだこうした考え方は広まっていない。

生活支援コーディネーターと協議体の活動の難しさは、このようなこの事業の特殊性にあるが、だからこそ面白いのではないかと思う。互助の取組は地域づくりと密接に関係しており、地域に住む者にとってやりがいのある取組である。

分科会では、4つの市町の取組を報告していただくが、それに課題の違いや取組の特徴がある。答えは一つではない。参加者はそこから、自らの地域の課題解決のヒントや好事例として参考となる方法を見つける、地元に持ち帰っていただきたい。

また、限られた時間の中で、得られるノウハウ等には限りがあるが、全国の同じ仕事、同じ取組に従事する者が集まって、共感し、悩みを共有し、そしてつながる（ネットワークができる）ことはとても意義深い。

私自身は生活支援体制整備事業には現在数自治体と関わっているだけであり、助言者として参加者の悩みに十分応えられるだけの能力は持ち備えていないが、知識・経験豊かな進行役の土屋さんと協力して、有意義な時間となるよう、努力したい。





公益財団法人さわやか福祉財団 高崎市第1層生活支援コーディネーター

目崎 智恵子

◎第3部パネル 分科会40
にも登壇

経歴等

1963年群馬県高崎市生まれ

2010年10月から2019年2月まで、認定NPO法人じんけんほん本部事務局で、インフォーマル事業を担当。共生常設型居場所・配食サービス・助け合い活動等の立ち上げに携わり、生活支援相談員として、専門職や地域住民等と連携し、様々な困りごと（高齢者・障がい者・子ども等）を解決してきた。同時に支え合う地域づくりも行ってきた。

2015年4月生活支援体制整備事業開始に伴い、同年7月から高崎市生活支援体制整備事業の推進チームに参画。翌2016年4月高崎市第1層生活支援コーディネーターを個人受嘱。同時に介護保険運営協議会委員受嘱。現在も活動中。

2017年4月から群馬県新地域支援事業推進協議会に委員として参画。

2019年厚労省老健事業「生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業」研究会に委員として参画。

その他の活動として、2011年9月から、東日本大震災群馬県避難者支援団体「ぐんま暮らし応援会」の運営委員として避難者支援活動も行っている。

2019年5月からさわやか福祉財団にも参加し、全国で地域づくりを実践中。

発言要旨

高崎市は人口約37万人。1市6町村が平成の大合併を経て、2011年に中核市に移行した。合併しても7地域にはそれぞれ異なる事情もあり、必要とされる支援、支え合い活動もそれぞれ。市全体での理解や関係者等の意識合わせには時間がかかる。高崎市は事業の計画当初から、住民主体の支え合い活動を体制整備により生み出す。市民一人が自分ごととして捉える意識へ。そして主体的・自律的な基盤づくり“地域の人材と社会資源の掘り起こし”できていること・できることを探し、地域住民の提言を施策へつなげる仕組みをつくることを目標とした。そのために平成27年9月にさわやか福祉財団と包括連携協定を結び、事業推進チーム（行政・社協・NPO等）＝コア会議を作り、平成27年度から3年計画でこの事業立ち上げを行なってきた。翌平成28年4月、協議体設置及び住民の声を政策にもつなげる為に、第1層生活支援コーディネーターを個人委託し、介護保険運営協議会委員も委嘱した。そして、第1層協議体よりも、第2層協議体立ち上げを先行する方針を決め、高齢者あんしんセンター（委託包括）の担当する地域ごとに第2層協議体を26地区立ち上げてきた。第1層生活支援コーディネーターの役割として、第2層協議体発足のサポート（地区勉強会開催・第2層協議体への情報提供・アドバイス等）そして市全体の勉強会、フォーラム等での先行地区活動の紹介。第1層協議体設置に向け、第2層協議体情報交換会の企画・実施。第2

層協議体からの相談・視察対応等を行っている。そして第1層協議体運営・多職種関係者とのネットワーク作り・支え合い創出等を行なっている。

第1層・第2層は、上下関係ではなく、相互に連携・協働する関係。第2層の安定化・活性化に向けて各圏域での協議の内容や抱えている課題をコア会議で共有し、地域の状況に応じた対応方法を考えてきた。そして生活支援コーディネーターとして、協議体の皆さんと一緒に支え合い仕組みづくりの「推進役」として様々な活動を育んで行きたいと思っている。

この事業にマニュアルや正解はなく、事業に携わる人が同じようにその意義を共有し、“高崎市版”的考え方や進め方を理解していないと継続性が担保できない。市職員や社協職員は異動がある前提で、コア会議（事業推進会議）というチームを核とし、今後の第1層協議体の運営も考えていく方向である。また人口規模が同程度の市の取り組みを知るには、県内に留まらず全国の情報を得て、“高崎市版”的な事業の進め方を考えていく必要がある。加えて、住民の声を市の政策に結びつける為にも、他の新地域支援事業と情報共有し、連動させていくことの重要性を感じている。

日常は、地域に出向き、住民のやる気の後押し。推進役の包括との意識合わせ。行政との情報共有を定期的に行い、お互いの温度差がなくなるよう日々活動している。地域や事業全体を俯瞰しながら、タイミングを逃さず、行動することを心がけている。

経歴等



村上市第2層生活支援コーディネーター

渡邊 優子

NPO法人希楽々（きらら）（総合型地域スポーツクラブ）理事長兼ゼネラルマネジャー
【資格】（公財）日本スポーツ協会公認クラブマネジャー、（公社）真向法協会准教士、
 （公財）障がい者スポーツ協会障がい者スポーツ指導員、生涯学習コーディネーター、
 1級建築士

【スポーツ関係歴】 総合型地域スポーツクラブ全国協議会副幹事長、新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会长、村上市スポーツ推進委員、新潟県生涯学習審議会委員、新潟県運動部活動在り方検討委員、スポーツ庁運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討委員

【講師実績】 全国スポーツクラブ会議（島根県）、沖縄県総合型地域スポーツクラブ研修会、にいがた生涯学習フォーラム、全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）、新潟県教職員組合合同学習会、北信越ネットワークアクション（長野県）、和歌山県総合型地域スポーツクラブ実践交流会、山形県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会、群馬県総合型地域スポーツクラブ研修会、県民フォーラム、石川県クラブマネジャースキルアップ講習会、新潟県建設業協会講演会、社会教育主事講習

【表彰】 文部科学大臣表彰 生涯スポーツ功労者（H26）

【その他】「優子のふ・た・り言」出版

発言要旨

- (1) 「希楽々」紹介と生活支援協議体
に関わった経緯
 - ①総合型地域スポーツクラブ
 - ②3つの理念
 - ③希楽々活動紹介
 - ④希楽々を選んでくれたこと＆発揮できるスキル
- (2) 第2層活動紹介
 - ①愛称で親近感
 - ②地域別フォーラム＆ささえあいフォーラム
 - ③多世代参加の工夫と当事者意識
 - ④広報誌作成と全戸配布
 - ⑤買い物支援「ささえ隊」の参加促進
- (3) 第2層の雰囲気づくり
 - ①第2層役割の明確化と前向きコーディネート
 - ②行政との関係良好福祉＆自治振興
- (4) 第1層と第2層の関係
 - ①地域の特性を活かした事業＆戦略の多様化に対する第1層の理解
 - ②気軽なランチミーティング
 - ③「ロゴ＆キャラクター」募集プロジェクト
 - ④共通課題「移動手段」勉強会
- (5) 合同勉強会
 - ①各地区の取組発表で情報共有
 - ②モチベーションアップでさらに
 - ③第1層と第2層で合意形成
- (6) 今年度の取組と構想
 - ①「ささえあいカタログ」の作成
 - ②みんなで創る「居場所」と「出番」
- (7) 多地区・多分野連携で仕掛ける村上市
 - ①各地区で行う多様な活動で住民理解へ
 - ②官民＆多分野協働で住民主体活動へ





犬山市第1層生活支援コーディネーター

河村 政徳◎第3部パネル 分科会36
にも登壇**発言要旨**

平成29年度の事業開始当初、所属する法人が違う2層SCと、事業の進め方を模索する行政との間で、まずは意識のベクトル合わせをしようと『共同企業体』としてプロジェクトに挑んではどうかと投げかけた。

プロジェクトチームとなるべく、SCの顔写真を載せたチラシを名刺代わりに地域回りを開始し、各地区の2層SCと意見交換する中で、共通して、孤独感や焦燥感、事業に対する不安を抱えていることが分かった。そうした思いに対し、1層SCと2層SCが連携し、活動をする上でのヒントや課題を共有するためのミーティングを定期開催することとした。

また2層協議体の立ち上げ当初は、2層SCと地域包括支援センターが協議体の運営を行う風潮が全圏域で見られ、2層SCが協議体の運営に悩み疲弊していた。各センターに出向き、軌道修正のための打ち合わせを行う中で、2層SCが司会ではなく協議体を俯瞰的にファシリテートできるよう、1層として後方支援を行っている。

一方、協議体に参加される住民は、意識が高く、地元愛が強い方々である。立ち上げから半年を過ぎた頃、「協議体はこれでよいのか?」、「他の地区の協議体の進捗は?」といった声を受け、1層主催で2層協議体交流会を開催。客観的に自分たちの協議体を見直し、他地域の取り組みを見聞きすることで、相互に良い刺激を得ることができた。

経歴等

一般社団法人和顔の輪代表理事
株式会社地域福祉推進会代表取締役社長

特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所での就労の中で「人が自分らしく人生を終えることの難しさ」を実感し、要介護状態や認知症になっても、自分が生きてきた方法、大切にしてきた価値観を壊さないよう、穏やかに終に向かうことができるようエスコートすることが介護実践であると考え、地域の介護インフラを整えるべく、平成20年に在宅介護サービスを担う法人と、中立公平な相談支援を行うための法人をそれぞれに設立。法人の代表に就任するとともに、次世代を担う介護職の育成、社会資源づくりに努めている。

平成29年に犬山市生活支援体制整備事業のプロポーザルにて、犬山市第1層生活支援コーディネーター業務を受託。

地域包括ケアシステムの重要性をリスペクトし、「地域づくり」を真剣に楽しんでいる。

その後、複数の地域で「協議体をもっとメジャーに」、「新規参加者を増やしたい」と、協議体の周知と参加者募集のため「協議体のチラシ」が作成された。チラシ作成をきっかけに、住民にデザインを依頼、諸団体に掲示を依頼するなど2層SCの活動も協議体から派生する事が増えてきた。

また、協議体の新規参加者が、時として熱い思いから、社会問題の解決や、行政批判を繰り広げられることがあるが、協議体のメンバーが自発的に軌道修正していただけるようになったことも協議体の成長だと思われる。

2層SCを補完する役割がうまく機能している協議体では、協議体に地域情報が集約され、その情報を持って2層SCが地域に出ることで、新たな人や社会資源と出会い、それを繋ぎ、またその情報を協議体にフィードバックするという活動のサイクルが回り始めている。こうした圏域の2層SCは「協議体に助けてもらっている」と発言していることが印象的である。

補完機能がうまく機能していない圏域の要因としては、依然として2層SCや地域包括支援センターが協議体を運営しているという自負自賛からか、形式的な進行に囚われ、実績を作るために、上から物を作ろうとしてしまう傾向が感じられる。

地域に出ると、あらゆる既存の組織や団体があり、協議体や体制整備事業について理解を求めるには困難を要することもある。少しずつ浸透させ、スタンダードな流れにしていく為に、各SC、行政、協議体がともに補完し合い、効果的に水平展開していくことが必要である。



経歴等

太子町社会福祉協議会地域包括推進室室長

平成16年入職 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）として相談援助業務に携わり、平成25年に総務係長、平成29年より生活支援コーディネーターを兼務。平成31年4月より現職

社会福祉法人太子町社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

貝長 誠之

発言要旨

生活支援体制整備事業を考えるにあたり、高齢介護課・地域包括支援センター・社協で構成するコアメンバー内で2つの合意があった。1つ目は「未来の太子町を考えるなら住民さんと同じ目線で考えていく」。2つ目は「分からることは住民さんに直接聞こう」である。「同じ目線で」は、言葉で言うと簡単だけど、実際には非常に難しい。けれども、将来をイメージしたときに住民さんと同じようなカタチをイメージできたらかなり素敵なことだと思うし、時間と手間をかけてでもイメージのすり合わせが重要だと考えた。「分からることは」は、新地域支援事業の「地域の実情に応じた…」を知り考える、ある意味この事業のキモであると考えた。頭でっかちで絵に描いた餅のような使えない制度やサービスは作らない、住民さんの思いとマッチしていくことを心がけた。この考えは、平成28年度当初から変わらず今も持ち続けている。

太子町の第1層協議体「SASA（ささえ）愛太子」は、地域づくりからの支え合い勉強会（以下 勉強会）から地域づくりからの支え合い研究会（以下 研究会）を経て出来上がった。

勉強会は、町会・自治会に出向くかたちで実施した。行政や社協が一方的に話す一方通行型の説明会ではなく、双方向で建設的に話し合える説明会とした。私たちを含むその場にいる者すべてが「（制度を）知り」「（将来を）考えて」「（何をすれば良いか）見つける」ことが出

来るような勉強会を心がけた。

研究会は、太子町の将来を一緒に考えたいというメンバーを委員として、計3回実施した。そこには、意見が出やすくなる仕掛けをつくった。毎回実施したワークショップは、各回に「みつける」「つなげる」「つくりあげる」というキーワードを込め、これからの太子町で本当に必要なものを検討した。この時に検討したテーマは「集いの場」「移動・外出支援」「買い物支援」「町会・自治会の活性化」であり、協議体に引き継がれている。

研究会を終えた時点では、協議体のメンバー構成は別の案をもっていた。が、研究会での労をねぎらう茶話会的なものを開催したときに参加したメンバー達が笑顔で太子町の将来を語る姿に、太子町の協議体はこれでええんちゃう！と参加した職員すべてが思い、現在のカタチとなった。

翌年度、意欲のある地域住民とともに、第1層協議体を発足させた。協議体のメンバーに肩書はなく、会長などの代表もいない。BGMを流しながら、柔らかい感じで話し合い・考えるスタイルをとっている。特にシナリオはなく、当日の話の方向はどちらを向くかは分からないが、方向性とイメージは合致しているからか、共に考え走りながらの事業展開は、いつも驚きと楽しさがいっぱいである。

太子町では、住民さんの考えが反映する仕組みで、参加し、一緒に創りあげるというスタイルで住民主体のまちづくりの取り組みを今後も進めていきたい。





経歴等

■専門分野

地域包括ケアシステム、高齢者福祉、地域福祉

■経歴

平成19年3月 大阪大学大学院工学研究科修了

平成19年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社入社

【主要実績】

◇厚生労働省の調査研究・研修等業務／地域支援事業、介護人材、要介護認定、介護保険事業計画をテーマとした、厚生労働省の調査研究、研修等の業務に従事。

◇自治体のコンサルティング・研修等業務／市町村・都道府県を対象とした、総合事業、医療介護連携など地域包括ケアシステム関連の調査・コンサルティング業務に従事。介護保険事業計画や地域福祉計画の策定支援などの実績多数。また、地域づくりや要介護認定、医介連携をテーマとしたセミナー・研修講師の実績もあり。

◇介護予防・日常生活支援総合事業関連／平成26～28年度にかけて、総合事業、生活支援体制整備事業の普及等を目的とした厚生労働省の調査研究事業に従事。平成29年度には、公益財団法人さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」運営支援業務に従事。

◇「地域包括ケア研究会」事務局（平成25、27年度）

■進行役

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）
経済政策部副主査研究員

齋木 由利

◎第3部パネル 分科会45
にも登壇

発言要旨

地域づくりには、住民、自治会、民生委員、老人クラブ、NPO・ボランティア団体、民間事業者など様々な主体が関わっています。そして、住民にもいろいろな人がいます。今では、生活スタイルも価値観も多様化しており、様々な考え方や想いを持つ人が同じ地域に住んでいます。

「こんな風だったらいいな」と思う地域の姿も、人によって違うでしょう。ある人にとっては「子どもやお年寄りが安心して暮らせる地域」、また、ある人にとっては「いつまでも元気に活躍できる地域」、あるいは「住民同士のつながりがある温かな地域」と考える人もいるでしょう。

地域を良くしたいという人達が出てきたとしても、それぞれが思い描く目標や方向性が違えば、ばらばらの取組になってしまい効果が出ません。中には、地域のために何かしたいと思っていても、何をすればよいのか分からぬという人もいるでしょう。

本分科会では、「こんな風だったらいいな」と思う地域の姿、すなわち「目指す地域像」を共有することの重要性について考えていきます。

一言で、「目指す地域像」を共有するといつても、それは幾つかのプロセスに分かれるのではないかでしょうか。

まず、「目指す地域像」を描くためには、地域のことを知らなければいけません。どんな人が住んでいて、どんな生活をしていて、どんなことに困っているのか、そうしたことを知ることで、地域のあるべき姿が見えてきます。

次に、「目指す地域像」を共有するというのは、共感を広げるということですから、そこには地域の人と人のつながりが必要です。住民の話し合いの場を持ったり、地域の中に集いの場を設ける、あるいは既存のサロンなどを活用する方法もあるでしょう。人と人のつながりを介して「目指す地域像」は共有され、地域に広がっていきます。

「目指す地域像」を描くプロセスで地域の課題を知り、「目指す地域像」を共有するプロセスで住民同士のつながりができれば、同志で活動を始めるということもあるかもしれません。そう考えると、「目指す地域像」を共有するプロセスそのものが、地域づくりを前に進めることにつながると言えます。

本分科会では、「目指す地域像」の共有に取り組むパネリストの皆さんのお話を伺いしながら、実際の取組方や、それによる効果・意義を解き明かしていきたいと思います。



■アドバイザー

ルーテル学院大学名誉教授

和田 敏明

◎第3部パネル 分科会43
にも登壇

発言要旨

どのような地域にしたいのか、目指すべき地域像を、関係者で繰り返し話し合い、作り上げていく過程を通じて、共通のイメージが生まれ、取り組みへの動機づけや、活動の計画が作られ、実践に踏み出していく力がはぐくれます。関係者の経験や意見だけでなく、他の優れた実践を、問題意識や仮説を持って見学、交流することは、言葉として作り上げる目指すべき地域像が、参加した関係者に具体的なイメージを与えます。さらにど

経歴等

ルーテル学院大学コミュニティ人材養成センター所長
社会福祉法人東京聖労院理事長

全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長、ルーテル学院大学大学院社会福祉学専攻主任教授などを歴任、地域福祉や福祉への住民参加の実践推進と研究を行ってきた。現在、厚生労働省「生活困窮者自立支援制度の推進に関する検討会」構成員、全国社会福祉協議会「生活困窮者自立支援制度人材養成研修企画・運営委員会」委員長などを務めている。日本地域福祉学会名誉会員、日本福祉教育・ボランティア学習学会名誉会員

のように取り組めばよいのか、どのような課題や問題が生じるのか、それへの対応策をあらかじめ考える事も可能になります。地域づくりに参加する人々や団体を広げるためには、目指すべき地域像を住民や関係者の中に広げ、共有することが鍵になります。目指す地域像をつくり共有することは、活動のエネルギーの源泉であり、活動の進展とともに、目指すべき地域像のイメージも豊かに育っていき、活動も豊かになる羅針盤の役割も果たすといえます。





阿賀野市第1層生活支援コーディネーター

井上 秀子

経歴等

- 1997年3月 新潟県公衆衛生看護学校卒業
- 1997年4月 新潟県北蒲原郡安田町役場に保健師として就職
- 2004年4月 新潟県阿賀野市（水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村が合併）の市営の在宅介護支援センターでケアマネージャーとして勤務
- 2005年4月 阿賀野市役所健康推進課に配属
- 2013年4月 阿賀野市役所地域医療推進課長に就任
- 2015年3月 阿賀野市役所を定年退職
- 2015年4月 阿賀野市役所民生部長に任命される（任期付職員）
- 2017年3月 阿賀野市役所民生部長退任
- 2017年5月 阿賀野市生活支援コーディネーターに任命され、現在に至る

発言要旨

【阿賀野市の概要】

阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に阿賀野川、東側に五頭連峰を挙げ、水田が広がる穀倉地帯です。平成16年に4町村（水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村）が合併し、平成31年3月末現在の人口は、42,252人、高齢化率は32.5%、世帯数は14,444、高齢世帯数1,731、1人暮らし世帯数1,623、要介護認定率は18.7%です。冬になると数千羽の白鳥が飛来するラムサール登録湿地の『瓢湖』や、ラジウム温泉の五頭温泉郷が有名です。

【生活支援協議体の立ち上げと生活支援コーディネーターの配置】

市では、第2層の立ち上げを目的に、平成27年度に府内連携推進会議と生活支援サービス提供準備委員会を開催し、平成28年度に3回の学習会を経て協議体になりうる方についての人選をし、参加に意志を表明してくれた方々で2層協議体を旧4町村単位で発足させました。

また、皆さんの思いを1つにする意味で、市全体の協議体のキャッチフレーズを話し合い『あったかい、思いやり、やさしく、気づきあえるまち（あなたの思いかなえ隊）』としました。生活支援コーディネーターは、全地区を担当することとし1名選任しました。現在は2名となっています。

【目指す地域像の取組み】

平成28年度は、各地区協議体で話し合い、地区毎に実態把握や事例検討を行いました。平成29年度は、実態のまとめを自治会やサロン・運動教室などへ出向き報告するとともに、その地域特有の『困りごと』の掘り起こしをしてきました。そこで出された地域の困りごとを、さらに市全体の共通課題として6つに整理し、協議体の全体会で共有しました。

また、協議体メンバーから、「どこまで目指しているのかわからない」という指摘をいただき、めざす姿がイメージできるように、事務局で図を作成し、協議体の会議に提案し、意見交換しながら修正し完成させました。

また、平成29年度からは毎年『地域支え合いづくり市民フォーラム』を行い、協議体メンバーの『劇団かなえ隊劇場』が劇を上演しています。劇で使用した「地域包括ケアシステムのめざす姿」や「協議体と生活支援コーディネーターの役割』の手作りポスターを、地域での座談会に必ず持参し説明しています。

イメージを図に表わすことは、担当者の考えの整理にもなりますし、協議体メンバーだけでなく、一般市民に対しても説明しやすく、めざす姿の共感・共有できる良さがあります。平成30年度は、4地区に拠点となる居場所を設置し、そこから顔と顔の見える関係を築き、有償支援の仕組みづくりと助け合いの輪を市内に広げようと活動を展開し、1地区が開所できました。他の3地区は今年度の開所に向け、ボランティアの方と検討会を行っているところです。



南アルプス市第1層生活支援コーディネーター

齊藤 節子

◎第3部パネル 分科会45
にも登壇

発言要旨

当初、この初めて耳にする「生活支援体制整備事業」をどうすすめていくのか、何を目指していくべきなのか、住民主体というけれど、住民にどう伝えていったらいいのか、雲をつかむような気持でした。

そんな日々のなかで、地域包括支援センターに寄せられる相談の一人ひとりに目を向けて見ると「ちょっとした支援があればまだ自立して生活できる高齢者」が多くいることに気づきました。同時に、そのちょっとした生活支援が出来ていないことにも気づかされ「生活支援体制整備事業、一日でも早く進めたい。そのため、まず内部でこの事業の必要性を共有したい」が始まりでした。

平成28年2月から、(当時)さわやか福祉財団の土屋戦略アドバイザーを講師に8回にわたる内部勉強会がスタートしました。市福祉部局、社協も参加するなかで、住民自身が考え、行動して作っていく「住民主体の地域づくり」を進めていくために、住民にどう伝えるか、市や社協はどんな役割を果たしていくのか話し合い「第1層、第2層の体制・市、社協のかかわり方の体制図」を描いていきました。

そして、その未来予想図を住民と一緒に完成していくための第1歩として「支えあいの地域づくりフォーラム」を平成28年8月に開催しました。

フォーラム参加者180名のうち、「住民主体の支えあいの地域づくり」に参加したいと59名が手を挙げてくれました。参加者の1/3ではありましたが、「本当の住民主体の協議体」を目指していく希望を見つけることができました。そのメンバーを中心に勉強会を重ねるなかで、情熱・信頼・地域愛にあふれた住民代表6名と皆さ

経歴等

社会福祉士 介護支援専門員

平成4年、山梨県若草町社会福祉協議会にボランティアコーディネーターとして任用される。ボランティア活動が、地域に認知されていない時代、ボランティア養成講座の開催、手作りのボランティアだよりの発行、地域ニーズ発掘等により、地域ニーズとボランティア活動のマッチングに携わるようになる。

平成12年の介護保険制度の誕生とともに、介護支援専門員としてプラン作成に携わる中で、一人ひとりの生活に寄り添うインフォーマルサービスの必要性を感じる。

平成15年、合併により南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課職員として、地域福祉活動に携わるなかで、「住民主体の地域づくり」を支援する役割としての社会福祉協議会の使命を明確化することを目的として「第1期地域福祉活動計画」作成に携わる。

平成26年3月、南アルプス市社会福祉協議会退職

平成27年4月より南アルプス市介護福祉課第1層生活支援コーディネーターとして、第1層協議体の発足及び、第2層・第3層協議体の立ち上げを社会福祉協議会と協働して行っている。

んから声のあがった地域団体代表8名による「第1層地域支えあい協議体」がその年の12月に立ち上がりました。

第1層協議体の協議の中で「支えあいの地域づくり」を進めていくためには、第2層の協議体の重要性が指摘され、小学校区15地区で立ち上がるよう第1層協議体が支援していく方針が決まりました。第2層協議体も、第1層協議体と同様、小学校区ごとの「支えあいの地域づくりミニフォーラム」を開催し、参加したいと手を上げた住民により勉強会を重ねて2層がたちあがっていました。そこから3年の年月を経て15地区全小学校区に2層協議体が誕生しました。

全ての地区で、すんなり立ち上がっていかわけではありませんが、必ず理解してくれる住民はいました。少数でもその方たちの熱意が地域を動かしていきます。私たちが地域の個別のニーズから「生活支援体制整備事業」の必要性に気づいたように、2層の話し合いの中で「地域のニーズ」に気づくと「Aさんの困りごとは、他の誰かの困りごともあるね。それはいずれ自分自身の困りごとでもある」と理解していきます。ニーズが見えてくると、2層から自治会単位の第3層の協議体に多くの地域が移行していきます。小さな単位の話し合いは、ニーズも発見し易く、受け皿づくりも具体案がでやすい気がします。有償ボランティア・移送サービス・誰でも自由にいける居場所などなど、それぞれの地域の課題にあった支援策が少しずつ誕生しています。

今後の課題として、この活動が継続して、地域に根付いていくために自治会との連携についての協議を進めていきたいと考えています。



いきがい
助け合い



経歴等

1989年和歌山県生まれ。障がいのある人やその家族の権利が守られ、安心して住むことができる地域づくりとは何かを学ぶため桃山学院大学社会福祉学科へ入学。卒業後は2013年8月まで泉佐野市社会福祉協議会でボランティアコーディネーターとして勤務。子どもから大人まで幅広く「ボランティア活動の面白さ」や「障がい者の社会参加」等をテーマに福祉教育を進めてきた。

2013年9月からは阪南市社会福祉協議会で、コミュニティワーカー（地域支援ワーカー）・ボランティアコーディネーター・日常生活自立支援事業の専門員として勤務。個別支援と地域支援の一体的推進をめざし、地域、グループ、個人への支援を進めてきた。

2016年からは生活支援コーディネーターとして、阪南市民ひとりひとりが自分たちの地域のことを考える場づくり、話し合う場づくり、生活・暮らしをまもる住民活動の立ち上げのサポートをしている。

社会福祉法人阪南市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

坂上 尚大

◎第3部パネル 分科会39

にも登壇

発言要旨

目指す地域像の共有のため、阪南市社協が大切にしている“4つのサイクル”

1. 阪南市の概要

- ・人口54,218人、世帯数 24,169世帯。
- ・校区数12校区・高齢化率31%。毎年約1%ずつ高齢化率が上がっている。
- ・行政と民の要である社協とが協働で地域福祉推進計画を策定。
- ・生活支援体制整備事業と地域共生のモデル事業を融合することで、重層的に地域支援の専門職を配置し、住民活動を応援している体制を構築。

2. 阪南市の介護予防・日常生活支援総合事業

- ・現行相当サービスと住民が主体となった支援のみ（緩和した基準によるサービスは実施しない）。
- ・第1層協議体（平成28年4月より毎月1回協議。平成29年4月より2ヶ月に1回協議）。
- ・第1層協議体内に平成29年度より3つの部会（市民啓発、担い手養成、移動外出支援）を設置。
- ・地域住民が個人や団体の垣根を越えて話し合う場を第2層協議体としている。

3. 地域福祉を進めるための4つのサイクル

- ・市全域や身近な場（日常生活圏域）において、①学び・知る・気づく ②話し合う ③計画をたてる ④実行する そして再び学ぶことへ立ち返るといったサイクルを意識しながら地域や専門職へ働きかけてきた。
- ・目指す地域像を話し合うためには学び・知る・気づくことが必要。そのため、第1層協議体で要支援認定者のうち訪問介護・通所介護を利用している方全員へケアマネジャーによる質問紙を使用した聞き取り調査を実施。358名から回収・分析し、出てきたニーズを第1層協議体内の議論するテーマにする。また、事業所等の新たなサービス実施意向調査をおこない、事業者19社から回収・分析。結果から緩和した基準によるサービスは実施しないことに決まる。
- ・身近な場（日常生活圏域）においても地域住民によるニーズ調査をサポート。地域の生活課題を知り、話し合うことで会話の中から「共感」が生まれ、自然と助け合い活動が創出された。

4. まとめ

- ・「目指す地域像を共有」するためには「現在の地域生活課題を知ること」が大切である。
- ・ニーズに沿った地域での話し合いには、共感が生まれ住民が主体となった活動が広がっていく。



福津市第1層生活支援コーディネーター

清水 民樹

発言要旨

毎月1回の「福津市ささえ合い協議体」も、9月で36回となる。参加メンバーは協議体準備会（9回開催）からの方々が多く引き続き構成員となっている。

参加自由でどなたでも、参加届けを出せば出席できることになっている。非常に大きな第1層の協議体である。

現在、登録者は150名を超え、毎回の出席者は50名程度で市職員、社会福祉協議会、包括支援センター等を加えると、70～80名ほど。市内全域（8つの圏域）から万遍ない構成となっている。市民ボランティアをされている方、これからしてみたい方や、スーパー・コンビニの店長、イオン、ユニクロ、介護事業所の方々なども参加されている。グループワークの進行役は、包括支援センターの職員が担ってくれており、非常に大きな役割を果たしてくれている。

第1層コーディネーターは2016年9月にプロポーザルで選出された「くらしのサポートセンターさんくす」という民間の介護予防の活動団体である。2015年12月から始めた協議体準備会は9回を数えた。準備会参加者は各郷づくりから集まった福祉活動に従事している、もしくは取り組みたい人たちであった。その参加者の中から投票の委員が手をあげることとなる。

サンクスは寄り合い場、集いの場、そして生活支援の拠点で、われわれの行政区で始めた施設である。協議体ではこんな施設が自分たちの近くにあったらいいな、始めるにはどうすればいいのだろう。自分たちの地域に合った活動にするには何が必要だろうからスタートした。年をとっても、介護が必要になってもここに住み続けるには近所の関わりが必要なんだ。それを協議体で話し合い、アイディアを出し合い、自分たちで出来ることから始めようというのが、福津市の協議体の取り組み方である。

地域のニーズは多種に渡り地域性もあったが、最大公約数の居場所、買い物支援、サロン活動、生活支援、移動支援を最初のテーマとし、打ち合わせを重ねた。毎月1回の協議体は、郷づくりという圏域ごとのグループであ

経歴等

職業	現役時代は建設畠一筋
2013年	福津市民生委員児童委員
2016年	福津市民生委員児童委員副会長
2016年7月	くらしのサポートセンター「サンクス」開設初代代表 主な取り組み（寄り合い場、集いの場、生活支援の拠点）
2019年現在	買い物支援、移送支援と進化中
2016年10月～	現職

以後、毎月1回第1層ささえ合い協議体開催
市全域からの参加者とともに地域性に応じたささえあいの構築

ったり、5つのテーマごとのグループであったり、また協力してくれる事業所を探したり、声かけ、参加依頼をしたりでいろんなジャンルの人たちが集まつてくる場所となった。参加自由、来れる時に来る。自分の意見が言いやすい、人の話が聞きやすい場所である。

5つのテーマの実現のためにはどうしても移動の問題がネックとなりこの解決を第一に進めようということとなり、集中的に問題解決の話し合いをすすめ、今現在では移動支援は福津市が「外出支援活動団体サポート事業」を社協に委託し、地域住民の協力者さえ見つければ、ガソリン代や保険料の支援、運転教習、介護補助者の講習までしてもらえる環境となっている。

圏域ごとの話し合いでは何があれば解決するか、必要なものは何か、自分たちで出来ることはすぐに始めようと3年間アイディアを出しあっている。

生活支援の若木台3区サポートの会、地区開業医の自費建築の東福間ふれ愛サロン、有料老人ホームでの集いの場みどり、くらしのサポートセンターさんくす、移動販売協力では、生産者直売所の「あんずの里市」、移動販売に一肌脱いだ商店「青い鳥」、福津市の地域商社「福津いいざい」が希望地区で開催するようになり、今まで買い物に苦労されていた方々に喜ばれている。

社会福祉協議会では他にも、市内の社会福祉法人に協力を呼びかけ、法人の車の空いている時間に送迎してもらえる「サロン&買い物ツアーアイオンモール福津」も実施されるようになった。

昨年から宮司3区で始めた「おたがい様隊」は、福津市全域をカバーする支援グループである。草刈、家の片付け、病院の送迎等の移送支援、乳児の検診送迎も行っている。現在はまだ、きちんとした料金体系など模索中であるが、有償で持続可能な仕組みを作つて市内全域からメンバーも募つて活動していきたい。

昨年11月には、第1層協議体メンバーから各圏域の第2層のコーディネーターが選出された。今後はこのおたがい様隊組織の充実の推進活動を手がけていきたい。





経歴等

介護保険誕生前夜の1999年、三和総合研究所に入社し介護保険と遭遇。2007年から11年間、厚生労働省要介護認定適正化事業「認定適正化専門員」として全国約300の介護認定審査会を傍聴・助言。認定調査員向けの研修は250回を超え、市町村支援の面白さを知る。2008年から「地域包括ケア研究会」の事務局に従事、2012年以降、事務局統括として、田中滋座長考案の「地域包ケアの植木鉢」のデザイン化などに関わる。2012年から広島県全市町を対象とした支援事業にて、現在全国で実施されている「在宅介護実態調査」の原型となる認定調査を使った調査方式を広島県と開発。2014年からは介護予防・日常生活支援総合事業の解説と助言で全国を行脚。わかりにくい行政用語満載の資料をかみ砕き、「腹落ち」する解説に執念を燃やす。2017年には、さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」の事務局を担当。近年は年度当初に地方厚生局が実施する行政職向けの初任者研修の講師や、厚生労働省の市町村セミナーの講師などを担当。2016年から社会政策部長／上席主任研究員。2019年7月から現職。

■進行役

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）社会政策部長、主席研究員

岩名 礼介

◎第3部パネル 分科会36
にも登壇

発言要旨

生活支援体制整備事業（以下、整備事業）が始まって以来、助け合い活動に取り組む市民の方は、確実に増えていると思います。と同時に、忘れてはいけない

のは、いま私たちが関わっている「地域づくり」は、厚生労働省の「整備事業」があるから取り組んでいるわけではないということです。地域づくり活動は、これまでもたくさんの助け合いを生み出してきましたし、いまもどんどん形を変えながら地域を支えています。

全国の地域にはこれまでの取組とまったく異なる新しい地域づくりが生まれることもあるれば、既存の活動をさらに発展させた取組もあるでしょう。このセッションが「既存の助け合い活動を生かすには」となっていることの意味は、「古いも新しいもまぜこぜで、どうやって地域を支えていくか」ということでもあると思っています。

地域包括ケア研究会の座長である田中滋先生が提示された「植木鉢の絵」をご存知の方も多いと思います。あの絵の中で「植木鉢」の中に入っている土の部分には、「生活支援・介護予防」と書かれています。ただ、地域への参加を通じて介護予防や生活支援を実現していくという趣旨から考えれば、その意味は「地域生活」そのも

のです。園芸に使う土は、いろんな養分が多種多様に入っている「ごちゃまぜの土」です。植木鉢の中の土は、そうした地域の活動の「ごちゃまぜ感」のメタファー（暗喩）になっていると思っています。

もともと鉢に入っている「既存の土」もあれば、あとで追加した「新しい土」も「肥料」もあるでしょう。豊かな土壤というのは、時間をかけて堆積した土や砂、枯葉、微生物などの化学反応でもたらされます。

そう考えると、地域活動が多種多様で、時に新旧の活動がぶつかったり、あるいは驚くような出会いがあったり、化学反応が起こって新しいものが生まれるといったことは、まさに、地域の土壤が豊かになっていく過程ではないかと思えてきます。

このセッションでは、全国各地で地域の助け合い活動を進める実践者の皆様にお集まりいただきました。皆さんからどういうアイデアと考え方が示されるのかは、当日のお楽しみですが、進行役としては、あえて「一つの答え」を求めるのではなく、植木鉢の中の土のように、「ごちゃまぜ感」をキーワードにパネリストの皆さんのお話を伺いしたいと思います。

経歴等



昭和49年4月～平成14年3月
(財)秋田県老人クラブ連合会の業務に従事
平成14年4月～現在
(公財)全国老人クラブ連合会の業務に従事、26年から現職

委員等 平成19年～平成31年 厚生労働省社会保障審議会臨時委員
(介護保険給付費分科会・介護保険部会)
平成20年～平成31年 厚生労働省社会保障審議会専門委員
(生活機能分類専門委員会) ほか

公益財団法人全国老人クラブ
連合会常務理事

齊藤 秀樹

◎第2部パネル 分科会25
にも登壇

発言要旨

1. 老人クラブの概要

- ①おおむね60歳以上の会員による当事者組織。自治会・町内会の範囲で自主的に組織化。
- ②モデルは英国。戦後、先覚者の提唱と社協の協力によって誕生し全国各地に広がった。
- ③当初は「生きがいと健康づくり」の活動。現在は「健康・友愛・奉仕」の三大運動中心に。

2. 老人クラブのボランティア活動

公園・地域等の清掃、美化等環境整備、リサイクル、交通安全、見守り（児童通学・高齢者）、伝承・世代交流等のほか、「友愛活動」と称する安否確認、訪問支援、施設訪問等。

3. 老人クラブの友愛活動

- 第1段階：自然発生的に仲間の病気見舞や施設慰問からはじまった活動。
- 第2段階：孤立防止の話し相手を基本に、虚弱・援助が必要な会員の安否確認や生活支援見守り、声かけ・話し相手、家事援助、日常生活援助（買い物、薬の受取り、代筆、留守番）、外出援助（通院、買い物同行、墓参りなど）、簡易な修繕、植木剪定、電球交換等。
- 第3段階：「会員から非会員に対象拡大」をめざすなかで①会員同士の支えあい活動でも継続性には課題。そのため「支援対象の拡大」には抵抗感。

- ②「福祉のまちづくり」が動くなか、社協や自治会等と連携した支援サービス拡大に参画。
- ③しかし、介護保険制度開始（H12）、個人情報保護法成立（H15）以降の活動は停滞。

第4段階：「新地域支援事業」に向けての行動提案（H27年3月）。

4. 新地域支援事業の取り組み状況

- ①全体的に事業に対する取り組みは低調。徐々にではあるが実施クラブは増加傾向。
- ②第1層協議体への参加は約4割。内約2割の市町村（100か所程度）での取り組み確認。
- ③活動はおおむね「集いの場づくり」4割、「健康づくり」4割、「生活支援」2割弱。

5. 助け合いのネットワーク化の課題

- ①自治体の本気度、協議体の機能発揮の度合が支援活動の進捗に大きく影響している。
- ②協議体では「ニーズの共有化」、「継続的な支援策」、「役割分担とサポート体制」が重要。
- ③「期待への負担感・警戒感」を取り除く工夫。（会員理解が得にくい、高齢化、責任論等）
- ④「高齢化する会員サポート」への理解は得やすい。協議体でも会員互助の評価・支援を。
- ⑤多様な支援の「頻回提供、継続、担い手確保」は「新たな福祉のまちづくり」への挑戦。





地域の茶の間創設者 支え合いのしくみづくりアドバイザー

河田 瑛子

◎第2部パネル 分科会28

◎第3部パネル 分科会46

にも登壇

発言要旨

平成2年、当事者であり、実践者、介護専門職の立場から「頑張りすぎてはいませんか?」「鬼嫁になりたくない」と過激なチラシを配布しながら、有償の助け合い「まごころヘルプ」の活動を始めて、あっという間に10年が経過した頃、平成12年に公的介護保険制度が始まりました。

活動を始めた頃は、個人の家庭の中の介護や日常生活の困りごとは、措置制度のほかは、家族、親戚、家政婦さんに依頼するぐらいしか解決する手立てがなかったにとかわらず、有償の助け合い活動には多くの住民も役所も当初は懐疑的なまなざしを注いでいました。しかし、高齢者保健福祉10か年戦略の基盤整備の効果と、女性の社会進出も加速化し、家の中での介護や生活支援を人目を気にしつつも、他人に頼むことも受け入れ始めたこともあります、いつの間にか2,860人の会員組織となり、年間48,000時間の活動をするようになっていました。増え続けるニーズと、ニーズ地域の拡大、応えることのできない内容に断らずに何とかしたいと強く思い始めました。

また、男性100人による安否確認を兼ねた配食サービスも信越郵政局の理解を得、弁当を作る業者さんと配食

経歴等

昭和19年、新潟県生まれ

任意団体実家の茶の間世話人代表 社会福祉主事任用資格・介護福祉士

平成元年、認知症の夫の親達の介護のため、大阪から単身で新潟にもどる。平成2年、有償の助け合い「まごころヘルプ」を開始。その後子どもから高齢者まで誰もが自由に集まる「居場所」を「地域の茶の間」と名付けて推進。平成15年、空き家を活用した泊まることもできる常設型地域の茶の間「うちの実家」開始(25年終了)。平成26年、市と任意団体「実家の茶の間」の協働事業として、助け合いの推進を目的に地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を立ち上げる。その後、地域のつながりづくりに向けて「茶の間の学校」「助け合いの学校」「お互いさま・新潟」なども開始。

【受賞・委員等】

新潟県弁護士会人権賞、国際ソロプロチミスト女性栄誉賞、第1回「21世紀への道標賞」、平成19年度地域づくり総務大臣表彰(個人表彰)、エイボン女性年度賞2014、第4回健康寿命を延ばそう!アワード団体賞(実家の茶の間)他、受賞。

他に、新潟県高齢者保健福祉推進協議会委員、新潟県地域包括ケアシステム推進会議構成員、新潟県共同募金会配分委員会委員、シニアカレッジ・新潟副学長、新潟市地域医療推進会議委員、公益財団法人さわやか福祉財団評議員他を務める。

する会員の弁当受け渡しの場所として、市内の地元郵便局を業務に支障のない限りという条件付きで借りることができます、おかげで、平成9年には3人の孤立死の発見につながり、2人を救急車に連絡することができました。また、地元の万代シティ商工連合会の協力を得て、新潟市中心部のバスセンター2階で月に一回地域の茶の間(居場所)を協働開催、新潟市貯金事務センターでも月に一回開催するなど少しずつネットワークが広がり始めました。

そんな平成12年、思い切って有償の立ち上げにかかるさせていただいたグループ、子育て支援グループ、障がい者の自助グループ、6団体ほどに声掛けし第一回の集まりを持ち連携が始まりました。月に一回の集まりの際に各グループが知っている団体などに声掛けし、集まっているうちにあっという間に70団体が集まるようになりました。堀田力先生の「ごちゃごちゃだね」の言葉が的を得ていたため「ごちゃまぜネットワーク」と命名しました。目的は、困りごとのニーズを断らずに、顔の見える関係に紹介することができて、すべてに応えるため。今回新潟市で新しく始まった「お互いさま・新潟」という取り組みにも、その多様なネットワーク構築の手法と関係を活かしつつ進めていきます。



社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会地域福祉班長

石橋 正道

発言要旨

地域に新しい仕組みを作る…

「地区社協があるのにまた新しい組織を作るのか！」。生活支援体制整備事業を受託することになり、地区社協連絡協議会にて「今後、第2層協議体（ささえあい井戸端会議）を地区社協と同じエリア14箇所に設置したい」と提案した時に言われた言葉でした。

思えば今から23年前に地区社協を市内全地区に設置しようと自治会に説明した時もそうでした。「自治会があるのに地区社協なんて必要なのか？」そんなことを言われながら14年かけて14地区社協を立ち上げてきました。

「地域の担い手は自分たちしかいない」「やってくれる人間がいないから、結局自分たちが大変になる」地域に新しい組織を作ることも、仕組みを作ることも同じ反応…本当に大変な思いをしました。

まず、何をすればいいの？

当時の担当であった私自身が「なにをどうすればよいのか？」正解が全く見えないまま彷徨っていたところに助け舟を出してくださったのが、さわやか福祉財団の長瀬さんでした。

地域へのアプローチチャンネルが地区社協しかないと、まず、勉強会に参加してくれる人、団体、施設の名簿を作ってもらい、一人ひとりに通知を出して人集めをしました。今日までに出したダイレクトメールは800通を超えてると思います。

経歴等

社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会（平成元年～現在）
第1層生活支援コーディネーター（平成28年5月～平成31年3月）

日本福祉教育専門学校社会学科卒（平成元年）
日本福祉大学福祉経営マネジメント学科卒（平成23年）
特定非営利活動法人神奈川県介護支援専門員協会 理事（6期 11年）
あやせ介護支援専門員協会顧問（元会長）
公益社団法人神奈川県社会福祉士会 前理事（3期6年・平成30年5月退任）
特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 会員

【主な資格】

社会福祉士、介護支援専門員、AFP・2級ファイナンシャルプラン技能士、ワールド・カフェプラクティショナー

【主に立ち上げた団体や事業】

綾瀬市内地区社協（14地区）、介護保険事業所（居宅介護支援事業所、訪問介護事業所）、障害者介護支援事業所（当時：支援費支給制度）、法人後見事業、東日本大震災被災地支援事業、福祉人材確保事業、生活支援体制整備事業

【著作（共著）】

ケアマネ受験パーカートガイド（中央法規出版）
ケアマネトラブル事例集（新日本法規出版）

最初に3地区をモデル地区に設定し、各地区に長瀬さんに来ていただき、まず第1回の大つかみ勉強会、そしてアンケートを取り、興味を持って連絡先を書いてくれた人を対象に第2回、そして発足に向けた意思確認を行う3回目と進め、モデル地区3地区が立ち上がりました。

既存の助け合い活動を活かす

今回「既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか」というテーマをいただきました。

やはり、市社協が活用できる最大の既存ネットワークは地区社協です。度重なる抵抗の中には、「地区社協の活動として展開してはダメなのか？」という意見も多々ありました。

しかし、私がこだわったのは、既存の組織（地区社協）を活用はするが、地区社協をそのまま「第2層協議体（ささえあい井戸端会議）」と読み替えるだけはしたくありませんでした。

この活動は、組織ではなく仕組み作りであり、規約もなければ予算もない。代表もいないし出入り自由。地区社協との違いを明確にするために、この活動は「多様な主体の参加を得ることが最大の特徴である」と言い続けました。そんな思いが徐々に浸透し、今では具体的な助け合い活動に発展していく地域も始めました。

今あるものを活用することは大事なことですが、そこにどんな思いを乗せて、新しい仕組みを育てるかが第1層生活支援コーディネーターの腕の見せどころですね。





箱の浦自治会まちづくり協議会会長

岡 保正

経歴等

1937年9月生まれ、81歳
 職歴 1955年南海電鉄入社
 1985年みさき公園園長
 1999年9月南海電鉄退職
 地域活動 地域自治会会长6期務める
 阪南市総合計画審議委員
 阪南市自治基本条例推進委員
 2012年6月 【箱の浦自治会まちづくり協議会】会長、以後今日に至る。
 2018年11月 【箱の浦福祉医療協議会】会長、以後今日に至る。
 2018年10月 【箱の浦自主防災協議会】会長、以後今日に至る。
 この間、「おしゃべりサロン」「ランチ：モーニング」「朝市」「こどもサロン」「お助け隊」「のびのびクラブ」「箱の浦福祉医療協議会」「箱の浦自主防災協議会」等を開設・立ち上げを行い、地域の高齢者・子どもの安全に貢献している。

【箱の浦の事は、箱の浦で解決を】

発言要旨

2012年6月進む高齢化社会の中で、箱の浦地域の高齢者が健康で、文化的な生活を送るのに如何にして行くべきか、当時の自治会役員会で議論になり、自治会では、役員が1～2年で交替をするので継続しての高齢者問題、地域での解決しなければならない問題が解決出来ないと結論になり、そこで出されたのが自治会の組織をベースに「箱の浦自治会まちづくり協議会」を結成することで、協議会は既存の社協、民生委員、老人会、趣旨賛同者を巻き込んで発足を致しました。

高齢者が健康で生活する為には、「出る：喋る：食べる」が基本と考え、先ず、「出る」「喋る」の居場所作りに取り組み、空き事務所を格安で借り「おしゃべりサロン」を開設し、此処を拠点に「朝市」の開設をいずれも2012年に行いました。この際に、資金援助をさわやか福祉財団さんに応募させて頂いた所、15万円の援助を頂き、勇気と元気が湧き出て今日の私達「箱の浦自治会まちづくり協議会」の活動に繋がって来ております。

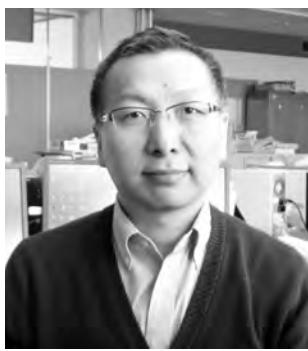
私達の「まち協」では、以後も行政に頼らず、活動資金も自身で調達をする為に「再生資源回収」を行っており、毎月第4日曜日にスタッフが各家庭を回りアルミ缶、古紙、ダンボール、雑誌の抛出を受け、古物所にトラック4台で持ち込み、年間100万の資金を得ています。又高齢者の見守りを兼ねて「お助け隊」を編成して、電球交換、水道のパッキン交換等から、庭の手入れ、屋内の整理、現在は空き地の除草迄と範囲を広げ、活動資金に貢献すると共に、スタッフには多少の小遣いになっています。「お助け隊」のみは、有償ですが、他は無償ボランティアです。

活動範囲の拡大に伴い、子ども達が虐めや不登校が無く、伸び伸びと育つ事を願い「のびのびクラブ」「子どもサロン」を続けて開設して1ヶ月に一度は子どものイベントを開催して地域の要望に応えています。現在取り組んでおります私達の活動は、高齢者が出る為の「足」の確保です。本年5月より、「らくらく送迎」と銘打って始めた、ドアツードアで朝9時から夕方5時迄の間、自由に利用出来る（利用の申し込みは、前日までに行う）システムで、1ヶ月40名の利用者があります。このシステムを利用して免許証を返納しようとする人も出て来ています。因みに利用料金は、最寄りの駅、スーパー、マーケットまで2kmを利用しても、燃料費として50円を支払うのみです。

続いての取り組みとして、地域包括支援センター、デイ施設、薬局、ケアマネジャー、医師等で「箱の浦地域福祉医療協議会」を昨年11月に立ち上げ、医療、福祉に関する問題の解決を中心となって取り組みを行っています。事例として、独居高齢者の閉籠り、家屋の整理など機会を見付けて、積極的に話し合い、入って行くようにして解決をしています。

私達の活動は、5名の役員と、17名の幹事とで構成され、1ヶ月に一度役員会を、2ヶ月に一度幹事会を開催して問題の提起、協議を行って全委員が活動の事項を共有することにしています。

立ち上げ当初から連携してきた社協が生活支援コーディネーターを担っています。今後は、私達「箱の浦自治会まちづくり協議会」の活動を全市に広げて行く為に、行政、社協生活支援コーディネーターその他の活動団体と積極的に連携をして、阪南市に住んで良かった、「箱の浦に住んで良かった、これからも住みたい箱の浦」を目指して活動を広げていきます。



社会福祉法人池田町社会福祉協議会事務局長

佐藤 智彦

経歴等

北海道池田町出身

平成3年3月 淑徳大学社会福祉学部社会福祉学科卒業
 平成4年4月～ 社会福祉法人至誠学舎東京高齢者介護相談センター・サンメール尚和採用
 平成6年9月～ 社会福祉法人池田町社会福祉協議会採用
 平成29年4月～ 社会福祉法人池田町社会福祉協議会事務局長に就任、現在に至る。

【資格】 社会福祉士、介護支援専門員

平成27年～30年北海道生活支援コーディネーター養成研修講師。
 ケアマネジャーとしての経験と、地縁組織の団体の事務を担当してきた経験を生かし、生活支援体制整備事業を活用し、池田町の魅力を再発見、住民間の役割分担を再構築する視点で事業を展開し現在に至る。

発言要旨

平成18年の介護保険制度改正をきっかけに、今救わなければならない要介護・要支援認定者への支援と、介護保険に頼らざる地域で生活できる元気な高齢者を増やすことを分けて検討することが必要だと考え始めました。そこで、平成19年度から住民が担う『介護予防に資する』サロンを町内に少しずつ作り、一定の研修を受けた住民にボランティアとして通ってもらい、更に住民間の交流を促進する住民活動支援員（非専門職社協パート職員）を派遣して、元気な高齢者を生み出す事業を組み立てていきました。平成27年4月から受託した生活支援体制整備事業は、単に行政から依頼を受けたから取り組んだのではなく、社協が町内会連合会や老人クラブ連合会等地縁組織の事務局を担当していたので、団体としての課題も地域の生活課題も住民の皆様としっかり共有できると考えていたからでした。北海道で人口1万人以下の自治体数は7割を占めます。小規模自治体のどこでも再現できる介護予防の方策を示したいと日々悩み考え、実際にSCとしてそれら既存の活動を組み入れて活動しています。なお、SCとしては次の3点+αに着目して事業を展開しています。1.介護予防の拠点の整備、2.通りの場への交通の確保、3.高齢者同士の助け合いの3点と、+αは介護予防活動の量的数値化（見える化）を意識して取組んできました。また、町が実施しているボランティアポイント事業は、町で利用するワインスタンプ券に換券しますが、老人クラブ連合会が互助組織を作り取り組んでいるLOREN支えあいパートナー事業も、

活動後にはワインスタンプ券が得られ、活動に相乗効果が生まれるしくみにしました。

今後は、人が多く集まっている場所に介護予防の0次予防拠点（マックスバリュの2階）と、既存の町内会館のサロン（1次予防拠点）とをコミバスで結び、既存組織の協力や活動を通して、点から面へと人のつながりを拡大していきます。

池田町には昭和47年から続いている「いきがい焼き」という陶芸通所事業がありますが、これは既存の活動を生活支援体制整備事業に取り入れている例といえると思います。当時の町長が広報誌で町民に参加と協力をお願いした言葉は『生きがいは人それぞれに違いますし、役場の窓口でつくり出せるほど、お年寄りの生きがいが軽いものとは決して思っておりません。したがって、焼物づくり、菜園だけで終わりとも思っていません。もちろん強制しようとは決して思っていません。みなさんのご意見を頂きながら、それを参考にしながらお年寄りの方たち、私たちの先輩が楽しく長生きをしていただきためのお手伝いを幅広く進めていきたいと考えているのです。』と、まさにそのものと理解し事業に取り組んでいます。

加齢に伴いできることが限られていく中で、その時の気力や体力に合わせて取り組めるメニューや役割が池田町のどこかにあり、人生の最後まで、やりたいことが自ら選択でき、それが「いきがい」となる地域づくりを目指したいと考えています。





経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー
社会福祉士

さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダーとして、埼玉県、福島県、東京都を担当。協議体設置のための勉強会や助け合い創出に向けたワークショップを中心に新地域支援事業の推進を支援。平成28年度、29年度埼玉県生活支援モデル事業アドバイザー。平成30年度から現在まで埼玉県総合支援チームにて生活支援を担当。「埼玉県国保連合会在宅保健活動者の会」「認知症家族の会」等、地域の支え合い活動の推進に向けた講演活動も行っている。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団

岡野 貴代

◎第3部パネル 分科会37
にも登壇

発言要旨

安心して地域で暮らしていくためには、近隣同士、いわゆる地縁の助け合いはなくてはならないものでしょう。少子高齢社会では、若い世代が高齢者を支えるという考え方方は成り立ちません。助ける人、助けられる人という一方向の関係ではなく、近隣でお互いができるところで助け合うことがますます必要となってきます。

まさしくその必要性を感じ、身近な地域で、お互いさままで助け合えるしくみを生み出したいと考えている方も多いのではないかでしょうか。しかし、地域の絆の希薄化、自治会加入率の低下等、課題も多く、なかなか助け合いのしくみづくりまではつながらないという悩みはよく聞かれるところです。

そこで、こうした課題を乗り越え、地縁の助け合い活動を立ち上げ、進めている実践者および関係者の方から、その取り組みとポイントをうかがいたいと思います。

実際にどのような課題があり、どのように地域住民の気持ちを動かし、どのように助け合いのしくみを立ち上げたのでしょうか。地域の特徴もさまざまな5つの地縁組織から登壇いただきます。

東京都江東区のコープ南砂では、一般的に近所づきあいが希薄化しているといわれる都市部の団地で、自治会内の会員制の互助組織として、生活支援やサロンなどを

行う助け合いの会をつくりあげています。

鹿児島県鹿屋市泉が丘地区では、行政と第2層生活支援コーディネーターが連携しながら住民を支援し、町内会を主体とした生活支援の助け合いのしくみを立ち上げています。

京都府宇治市若葉台自治会では、組織形態や若い世代も巻き込む工夫を行いながら、生活支援やサロン、見守りなどの助け合いを行っています。

山形県川西町吉島地区では、地区全員が参加するワークショップを行い、住民自らが考え目標を持ち、多くの人を巻き込み出番をつくる、理想的な地縁活動を実践しています。

埼玉県鶴ヶ島市鶴ヶ島第二小学校区では、防災をきっかけに地域が助け合う大切さに目覚め、会員性の地縁組織“NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会”を立ち上げました。小学校の空き教室を拠点として、自治会と連携しながら、高齢者の生活支援や子育て支援など幅広く行っています。

これだけの地縁の活動実践者が集まるパネルですから、必ずや参加者みなさん地域においても実践的に使えるヒントをたくさん持ち帰ることができると確信しています。近隣からの助け合いを広めたいと考えている関係者の皆様のご参加をぜひお待ちしています。



経歴等

今までの地域づくりのシステムを根本から見直し、住民ワークショップを取り入れた地域の合意形成を推進。地域を経営する全世帯加入のNPO法人として持続可能な新しいまちづくりに挑む。また、コミュニティ支援のためのネットワーク型中間支援組織おきたまネットワークサポートセンターを設立し、地域課題を複数力で解決するシステムを構築。

- 1989年 川西町の体育指導員として地区公民館事業に関わる
- 2002年 サラリーマンを辞め、吉島地区社会教育振興会勤務 事務局長に就任
- 2004年 文科省全国優良公民館表彰（吉島地区公民館）
- 2007年 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク設立 事務局長就任
- 2008年 山形県公益大賞受賞（きらりよしじま）
- 2010年 平成21年度地域づくり総務大臣表彰（きらりよしじま）
- 2011年 おきたまネットワークサポートセンター設立 事務局長就任
- 2012年 荘内銀行ふる里創造基金地域貢献大賞受賞（きらりよしじま）
- 2012年 文科省スポーツ功労者表彰（個人）
- 2017年 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞
- 2019年 第9回地域再生大賞準大賞受賞

【その他役職・委員等】

山形県地域活動支援アドバイザー、スポートおきたま事務局長、山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局長、マイマイスポーツクラブマネージャー、東北大学「成人教育論」兼任講師、東北福祉大学「地域マネジメント学」兼任講師、東北芸術工科大学コミュニティデザイン科特別講師、地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議委員（内閣府）、暮らしを支える地域運営組織に関する研究会委員（総務省）、過疎問題懇談会委員（同）、山形大学教育学部・教育実践研究科非常勤講師他を務める。

発言要旨

超高齢化や人口減少の急速化、自然災害が多発化する中で、地域課題も多様化、高度化してきており、それらの課題解決に取り組む担い手も激減してきています。

地域の各種団体及び自治会単位の役員は輪番制で責任感は希薄化傾向にあります。人口減少、高齢化が進んでおり、集落単位の作業要員不足や自治会費の縮小により、自治会は形骸化している現状があります。

地域の形骸化に歯止めをかけ、地域を再生するためには、地域住民が世代を超えて協力連携でき、地域資源を集約・活用して成長を促すことのできる「結の再生」ができる組織に再編する必要があります。

助け合いの仕組みをつくる上では、地域の資源（ヒト、モノ、カネ、情報や手法）を一旦集約し棚卸をする必要があります。そして、特に助け合いに直接関わる人材には様々な分野のスキルとノウハウが求められるため、学びの環境をつくり、その学びから新しい発想の住民サービスを考え実践につなげなくてはなりません。

また、地域の助け合いでは、住民が何を求めているのかを真剣に考える話し合いの場をつくること。その助け合い活動に参加することで生み出される「利」（心の利、

物理的な利）を考えること。そしてそれらの活動を継続していくために、住民の持つ力や資源を地域に提供する仕組みをつくることが重要です。地域には昔ながらの人のつながり（自治会、隣組）の「地縁」があると同時に、「もっと地域を元気にしたい」、「地域の役に立ちたい」といった人のつながり「志縁」があります。この地縁と志縁の出会いの場が住民同士の話し合いの場です。そしてその場の設定によって知恵を出し合う縁「知縁」が生まれるのであります。地域の助け合いは地縁だけでは限界が見えてきました。多様な人の巻き込みによる知縁を育み、助け合いを具現化していくかなければなりません。

その助け合いを地域の中で持続可能なものにしていくためには、住民が地域の課題を真正面から捉え危機感を共有し、夢をもって解決していくプロセスをデザインしなくてはなりません。そのプロセスの中で「話し合い」は住民の合意形成を図る上で最も大事な点です。話し合いから地域の誇るべきものが見出され、新しい住民参加の仕組みと仕掛けが生まれていきます。そして、その誇るべき魅力を磨き上げていくことを“プロジェクト”（事業化する）として取り組むことが大切です。





経歴等

1949年 新潟市生まれ
 本田技研・本田技術研究所（和光）・ホンダレーシング
 小・中・高校PTA会長、副会長・自治会長・民生委員
 学童保育連絡協議会会長・茶華道連盟役員
 NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会事務局長
 NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会长

特定非営利活動法人
 鶴ヶ島第二小学校区
 地域支え合い協議会会长

細貝 光義

地域支え合いの新たなカタチ

発言要旨

=埼玉県鶴ヶ島第二小学校区地域支え
合い協議会の取り組み=

私たちの地域は、東京池袋から40分ほどの首都圏のベッドタウンとして昭和30年～40年代から開発が進み、鶴ヶ島市の中でも最も高齢化が進んでいる地域です。

この地域（10自治会）では夏は納涼大会、秋には運動会、春と秋の一斉清掃などの住民主体の行事が盛んに行われ、地域の繋がりが出来てきました。

平成19年、10自治会長懇親会で平成7年の阪神淡路大震災の応援を行った方が「小学校が避難所になってはいるが、どのような組織体制になっているのだろう」と言われたが皆わからず、学校へ入った事もない方が沢山いました。それなら避難所運営委員会をつくろうという事になりましたが、全員が賛成したわけではなく当初10人中6名の賛成で物議をかもしつつも、平成20年1月に避難所運営委員会を設立する事が出来ました。

ところが避難訓練するにもヘルメット一つなく行政にお願いしてヘルメット20個借用又各自治会員にPRするには印刷代がなく各自治会から1,000円頂きコンビニで印刷して自治会員に通知しましたところ、なんと500名を超える参加者が集まり主催者側は自信をもちスタートしました。

更には、平成23年1月に社会福祉協議会が地域住民のアンケート調査をした中で3,200世帯中1,100軒の回答を頂き700名の方がボランティア活動に協力したいという意見を頂きました。そして一人暮らしの方や、老夫婦など400名の方から協力してほしいとの回答がありました。

一方、鶴ヶ島市では、第五次鶴ヶ島市総合計画「共に支え合う仕組みづくり」が打ち出され、埼玉県では「新しい公共支援事業」が発信され年間500万円の助成金を出すという情報を頂き早速応募しました。応募の際には

全く経験のない人ばかりでしたが、行政の全面的な協力により2ヶ月で資料作成をしてみごと採択されました。400万円を頂き事務所は小学校の空き教室3つ貸して頂き平成23年7月支え合い協議会がスタートしました。

又、平成25年12月3日、NPO法人発足までには大変な議論がありました。

「どの法人にするのか、何で難しい報告をしなければならないのか、ボランティア活動なのでだれでも気楽に参加できないのか」沢山の意見があり一時順延、最終的には全員一致で採択されました。今では法人当たり前感でありますですが今後はしっかりと確認して行く必要があります。

NPO法人の理由は一つ、法人として責任ある事業活動を行う（責任）。二つ、法の下で徹底した情報公開による事業活動を行う（透明性）。三つ、契約業務委託を受け事業活動の充実を図る（スピード）。この三つを大切にして事業展開を図っております。

自治会との関係は、自治会で出来ない事業として助け合い隊、宿題サロン、エスポート、プレーパーク、サイエンス教室、合同（10自治会）防災避難訓練などをしています。

さらに支え合い協議会の月一回の広報『鶴二だより』などを回覧してもらっています。最初は、屋上屋を重ね無駄な税金を使ってどうするのかなど苦情が相継ぎましたが丁寧に一つ一つ話し合いながら解決してきました。いまの様な関係が出来るまでは、5年かかりました。

鶴二支え合い協議会の活動は、会員275名で年会費500円頂きボランティア活動をして頂いており最高齢者は101歳で元気であります。役員は全員無報酬であり活動でのキャッチフレーズは500円でこの様な活動が楽し^く元気に沢山出来ますよ～！

支え合い協議会の活動のモットーは、一人ひとりが出来る事から始め共に支え合い助け合う新たな地域社会を

つくる。言い出した人は口だけでなく実践する。ただし失敗しても誰も文句は言わない。一人ひとりが主役で創って喜び・見て聞いて喜び・参加して喜び、三つの喜びを共感する事です。

『防災委員会』

万一に備えた地域の減災、防災力を高め、地域防災合同訓練・講習会等の実施、災害弱者への支援体制づくり、防災備品の整備等を行います。

『福祉支え合い委員会』

地域の超高齢化を踏まえて、福祉ふれあい各サロン活動、見守り声掛け活動、地域福祉等に関する講演会・セミナーの開催など高齢者の福祉支援活動等を行います。

『子ども委員会』

地域の子ども達を健やかに育てるため、プレーパーク、宿題サロン、子育てサロンを開催し、子育て講座、観劇会等を関係団体と連携協力していきます。

『助け合い隊委員会』

身近な生活上の困りごとを、地域の有償ボランティアの協力で解決する取り組みを通じて、地域の高齢化に備えて地域の絆づくりを推進します。

『地域活き活き委員会』

地域の諸団体、南市民センターや行政とのネットワークを生かし南どんぐりまつり、地域デビューきっかけ広場等への参加を呼びかけコラボ事業を通じて地域コミュニティの活性化と地域住民の交流と元気を推進し、諸課題の解決に向けて取り組んでいます。

『環境委員会』

科学への关心や環境問題への啓発にむけて、サイエンス教室を開催し、環境まつりや落ち葉堆肥化などを通じて環境保護と市内緑地化の保全に取り組んでいます。

『活動実績』

事業件数（打合せ、会議等）：546件／年、協力要員：1,700名、参加人数：8,546名

『今後の進め方』

子ども編：総合学習、コミュニティスクール

高齢者編：居場所、行く場所づくり

防災編：中学生の参画・助け合い隊

生活支援・継続性編：担い手の広がり、人材バンク

“最後に言えることは、人は長く生きることは大事であるが、どう生きるかがもっと大切である！”





コーポ南砂助け合いの会
事務局長

小林 孝

経歴等

1949年3月生まれの団塊世代。長野県出身。大学卒業後、社団法人勤務を経て現代通信社で新聞・雑誌の発行に関わりながら、進出企業問題を考える会事務局長、日本消費者連盟運営委員として海外進出企業のモニタリングや脱原発運動などの社会運動に取り組む。

2006年11月に居住する集合住宅で自治会活動の一環として「コーポ南砂助け合いの会」を設立。以来、会の事務局長を務め、現在はコーポ南砂管理組合理事長、江東区助け合い活動連絡会事務局長、江東区地域ケア委員なども兼務し、安心・安全な住み良いコミュニティづくりに取り組んでいる。

発言要旨

テーマ：集合住宅での助け合いの仕組み づくりと課題

●コーポ南砂助け合いの会 会は会員がお互いにできることで助け合うことで、居住者が心豊かに安心して暮らせる住みよいコミュニティづくりに寄与することを目的に、自治会活動の一環として2006年11月に発足した会員制の互助会組織です。2018年度の会員数は138軒（自治会会員世帯の87%）、主に住宅設備等の保守修理、家事支援、外出支援、介護支援、子育て支援、相談活動、親睦活動などに取り組んでいます。

●助け合いのニーズ 少子高齢化社会が進行する中、地域や集合住宅での高齢者等の日常生活支援や助け合いのニーズはますます増えています。集合住宅では築年数が30年以上になると、住宅設備の老朽化とともに居住者の高齢化が進み、助け合い活動の利用件数が増え、内容も多様化してきます。助け合いは“できることから無理なく”が基本です。

●助け合い活動の人材 地域や集合住宅には様々な考え方を持った住民が住んでいて、地域的なそれぞれの特性もあります。また、地域や集合住宅には多様な能力を持った人材が暮らしています。そこで、助け合い活動の普及のためには、住民が気持ちよく活動に参加できる環境を整えることが大切です。

●コミュニティ活動の活性化 助け合い活動は相互の信頼と思いやりの上に成り立つボランティア活動であり、住民の信頼関係は日頃のコミュニティ活動によって醸成されることから、助け合い活動にはコミュニティ活動の活性化が大切になります。

●助け合いの仕組みづくり 助け合いの仕組みづくりは地域と集合住宅では異なりますが、コーポ南砂での取り組みを踏まえ、集合住宅での仕組みづくりの課題について提案します。

<検討課題1> 助け合いはどのような組織で行うか

コーポ南砂では自治会の呼びかけで会員制の互助会組織として設立、自治会活動の一環として活動しています。助け合い活動は、居住者が誰でも参加、利用できることが基本で、自治会で呼びかけることで居住者に広く呼びかけ、助け合いの輪を広めることができます。また、会員制の独立した組織にしたのは、会則に会員の遵守事項などの明記、人材・ノウハウなど活動の継続性が必要だからです。

<検討課題2> 助け合いのニーズ把握、人材確保

当住宅では会の設立にあたって自治会で居住者の意向とニーズ調査、人材確保のためのアンケートを実施しました。回収率は83.5%、うち賛同92%でした。お住まいの住宅でのニーズ調査、人材の確保が必要です。

<検討課題3> 利用方法、ルール、遵守事項などの検討

当住宅では利用の際は管理室または事務局長に所定の申込書か電話で申し込み、事務局長は支援者・日時を調整します。利用料は350円／30分、活動終了後に事務局長が「助け合い活動利用料請求書」を発行し、利用者は現金で支払います。当会の会則を一つの参考に、ご検討ください。

<検討課題4> 活動費、運営費の検討

助け合い活動には活動費や運営費が必要です。当会の年間予算規模は30万円ほどで、年会費千円と利用料（350円／30分）、寄付その他で賄っています。入会時の出資金3千円／1世帯は「基金」にし、一般会計が不足した場合に補填しています。自治会などからの補助金があれば助かります。



経歴等

昭和19年生まれ、74歳

昭和43年より京都府学校教員になる。平成17年まで宇治市内の中学校に勤務。

定年退職後、平成19年～22年民生児童委員。

平成23年若葉台自治会の会長になる。

平成29年1月より若葉台自治会で生活支援活動を開始。

現在、若葉台自治会会长、若葉台自治会助け合い委員会代表、宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議（第1層協議体）委員長、西小倉自治連合会「西小倉のりあいタクシ一運営委員会」事務局長。

若葉台自治会長
宇治市第1層協議体委員長

初田 隆史

発言要旨

若葉台自治会の直近9年間の歩み

若葉台自治会（世帯数398）は京都府宇治市にあり、昭和48年に開発された一戸建て住宅です。高齢化率は31%、組織率は89%です。平成22年度までは、役員と組長全員が毎年交代していたのですが、平成23年度に私が会長に立候補してからは、役員は毎年少なくとも1名は残るようになりました。

本会で特別委員会のひとつである「若葉台自治会自主防災会」を結成したのは平成24年度のことです。「特別委員会」というのは、組長の委員とボランティアの委員が混在する委員会のことで、従来からある専門委員会と区別するため、「特別委員会」と名付けました。この自主防災会は、現在5名の組長と40名のボランティア委員で構成しています。また、平成28年1月に新たな特別委員会として「若葉台自治会助け合い委員会」を32名で結成しました。この委員会は「サロン部会」「生活支援部会」「安否確認部会」の三つの部会を持ち、それぞれで活動しています。「サロン部会」は14名で構成され、月1回行っているサロンの企画運営を担当しています。「生活支援部会」は8名で構成しており、生活支援の事務局メンバーを兼ねています。本会における生活支援の仕組みは、30分250円の有償で、依頼者がサポートセンターの専用電話（携帯電話）で依頼し、2名のコーディネーターが依頼

者と実際にボランティアを行う約30名の「生活支援ボランティア」をつなぐ役割を担っています。専用電話を受けるのは25名の「電話ボランティア」で月1回当番が回ってきます。平成30年度の1年間に受け付けた生活支援の件数は209件で、支援内容は、力仕事、散歩同行、犬の散歩、パソコン支援、庭の散水、草抜き、枝切りなどです。

「特別委員会」とは別に、「自治会内サークル」として、平成27年度に「健康麻雀サークル」を、また平成29年度に「健康体操サークル」をつくり、毎週金曜日の朝、ラジオ体操などをしています。「健康体操サークル」は75名が登録し、平均40名程度の参加状況です。更に、今年度から「食べてしゃべるだけ会」という昼食を共にする自治会内サークルを立ち上げ、月1回の昼食会とそのあと、おしゃべりやゲームなどを行っています。参加者は平均約40名です。このほか、砂田喜老会（若葉台の老人クラブ）は95名の会員を擁し、老人クラブとしての活動のほか、8つの喜老会サークルを毎月1～2回の活動日を設けて活動されています。

若葉台自治会には約300名の高齢者がおられます、特別委員会の活動、自治会内サークル活動、喜老会の活動などのいずれかに、実人数で約半数の方々が参加されています。しかし、現役世代など若い人たちの活動はまだまだ不十分であり今後の課題です。





鹿屋市保健福祉部高齢福祉課
地域包括ケア推進係係長

内鏡原 勇

経歴等

昭和47（1972）年鹿児島県鹿屋市生まれ。早稲田大学人間科学部卒業。平成9年に鹿屋市役所に入庁後、税務課（平成9～13年）、企画課（平成13～18年）を経て、産業政策課（平成18～19年）では鹿屋市産業支援センターの立上げを経験。平成19年4月からは鹿児島県かごしま遊楽館（現東京事務所）に出向し、企業誘致担当として延べ400社以上を訪問。平成21年4月帰任後、企業支援課（平成21～24年）で企業誘致、教育委員会教育総務課（平成24～27年）では学校再編を担当し、小規模校の統廃合に取り組む。平成27年4月からは新設された高齢福祉課地域包括ケア推進室に配属され、地域包括支援センターの再編（平成28年）、介護予防・日常生活支援総合事業（平成29年度～）や生活支援体制整備事業（平成28年度～）など新規事業の立上げを担当。平成31年4月の機構改革により地域包括ケア推進係として再編され、係長として地域支援事業をはじめとする地域包括ケア体制整備に係る施策・事業の全般を担当。

発言要旨

鹿屋市が生活支援体制整備事業を開始したのは平成28年、あれから早3年が経ちました。介護保険法の条文を読んでもまったく理解できず、頭の中にイメージすらわからなかったことを思い出します。

生活支援コーディネーターの活動は、地域資源の情報収集、関係者ネットワークの構築、担い手の発掘・育成、住民主体による支え合い活動の創出、ニーズとサービスのマッチングなど多岐にわたり、私は彼らが孤立しないように、そして一人で悩まないように、月に最低1回は情報・意見交換の場を設け、互いにああでもない、こうでもないと、時にはお酒を酌み交わしながら議論し、手探り状態で活動を進めていました。そんな中、救いの手が差し伸べられることになります。

それが、さわやか福祉財団との出会いでした。生活支援コーディネーターの役割とは、協議体とは何か、といった基本的なことから住民主体による見守り活動や集いの場、支え合い活動の創出事例を学ぶ勉強会の開催、市民の意識啓発を図るとともにやる気のある市民の発掘にもつながった市民フォーラムの開催、協議体の設置に向けた地域づくり勉強会の開催など、本市の地域づくりに多大なるご支援を賜りました。こうした取組を重ねることで、生活支援コーディネーターはもとより市民の中でも、住民主体による助け合い活動に対する意識が変化し

ていったのではないかと感じています。

今回紹介する泉ヶ丘町内会は、独居高齢者の孤独死をきっかけに町内会長を始め地域住民が危機感を共有し、見守り隊を結成し、その見守りから住民間で顔の見える関係が生まれ、その延長でちょっとした助け合いが始まり、最終的に有償ボランティアの創出へとつながった地域です。ただ、ここに至るまでには、町内会長を始め地域住民や生活支援コーディネーター、さわやかインストラクターなど関係者が幾度と無く協議を重ね、やっとの思いで泉ヶ丘きばいもんそ会を立上げており、関係者の皆さんの熱意なくして達成はできなかつたのではないかと感じています。その熱意をいかに引き出し、いかに形にしていくかが生活支援コーディネーターや行政の役割になるのかなと今は思っています。

幸い、本市では泉ヶ丘に続く第2、第3の有償ボランティアも立ち上がりつつあり、こうした取組を持続させ、さらに活性化するための支援策も現在、検討しているところです。

本分科会のテーマは、「地縁の助け合い活動を活性化するには？」ですが、これから地域に入って助け合い活動の創出を支援していくと考えている方や、地域の担い手として助け合い活動に携わっていこうと考えている方も多いと思います。本市の取組の紹介を通じて、皆さんのこれから地域活動の一助となれば幸いです。



鹿屋市第2層生活支援コーディネーター

穂園 裕治

経歴等

- 平成28年3月 鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科を卒業
- 平成28年4月 鹿児島県鹿屋市にある社会医療法人恒心会おぐら病院に入職。
社会医療法人恒心会おぐら病院では医療ソーシャルワーカーとして勤務し外来通院患者様や急性期病棟の入院患者様（主に脳神経内科）の相談支援業務などを2年間行う。
- 平成30年4月 社会医療法人恒心会より社会福祉士として鹿屋市基幹型地域包括支援センターに出向し総合相談の対応や権利擁護業務などを1年間行う。
- 平成31年4月より鹿屋市第2層生活支援コーディネーターとして生活支援体制整備事業を行っていくこととなる。取得している資格は社会福祉士と精神保健福祉士。

発言要旨

現在有償ボランティアを行っている泉ヶ丘町内会を取り巻く環境としては市営住宅、県営住宅があり人口559人、世帯数267世帯、高齢化率24.3%であり町内会加入率は75.8%であります。また、独居の方や夫婦2人だけの高齢者世帯が増えてきている状況にあります。

泉ヶ丘地域が住民主体の地域作りを始めたのは平成27年からになります。地域で起きたある出来事がきっかけとなり、地域での見守りグループによる高齢者等の見守り活動から始めていくことになりました。見守り活動をしていく中で、ちょっとした困り事の支援を請け負っていた状況があり、65歳以上の高齢者を対象とした住民アンケートを実施した結果、有償ボランティアの仕組みがあれば利用したいとの声が多くありました。そういう声もあり町内会長をはじめ民生委員、地域住民、鹿屋市職員、さわやかインストラクター、鹿屋市社会福祉協議会、生活支援コーディネーターなどの関係者が話し合いを重ね、平成30年5月に現在の町内会主体の有償ボランティア「泉ヶ丘きばいもんそ会」の仕組みを作り上げ活動をスタートさせてきました。泉ヶ丘きばいもんそ会の立ち上げに向けての会議を行っていく道のりの中では

様々な課題もありましたが、一つひとつ話し合いを行い課題の整理をしていくことで立ち上げにつなげることができました。

有償ボランティアの支援内容にはゴミ出しや簡単な庭仕事など様々な支援がありますが、地域住民で出来ることを出来る範囲で行っており、「泉ヶ丘きばいもんそ会」の支援員の中には80歳代の方や小学生も支援者として活動を行ってくださっています。地域住民同士で協力をしながら困ったときはお互いさまの精神のもと、地域のちょっととした困りごとを住民同士で助け合う地域活動となっています。

鹿屋市においても「泉ヶ丘きばいもんそ会」の活動は広がりをみせており、他の町内会の方からの支援の依頼が届くこともあります。また同様の取り組みを始めてみたいという町内会も出てきており立ち上げに向けて活動を行っています。こういった取り組みが広がり、より暮らしやすい町づくりができればと思っています。

今回のサミットを通じて、これから地縁の助け合い活動の創出をしていこうと考えている方にとって、地域住民が主体となって支え合う有償ボランティアの取り組みがこれからの地域活動の一助となれば幸いです。





経歴等

平成6年～さわやか福祉財団に在籍し、組織づくり支援、ふれあい居場所推進プロジェクトや時間通貨推進プロジェクトなどの基盤である助け合い活動の担当。新地域支援事業では、東北5県、新潟県、九州4県を担当し、全国各地においての住民主体による助け合いある地域づくりを応援する活動に尽力中。平成28年～29年熊本県多様な生活支援サービス創出市町村アドバイザー、平成29年～長崎県生活支援体制強化事業アドバイザー、平成29年～新潟県生活支援体制整備アドバイザー、神奈川県コミュニティカレッジ運営委員。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団理事

鶴山 芳子

◎第3部パネル 分科会46
にも登壇

発言要旨

助け合いを広げるのであれば、
“いつでもだれでも型”をしきかけませんか

「助け合いましょう」と呼び掛けても助け合いはすぐにはじまらない。まずは「つながるところから」と各地で居場所が広がっています。生活支援コーディネーター（以下SC）も積極的にしきかけ始めています。「子どもから高齢者までみんなで集まれる居場所がほしい」「いつでも行けるところがいい」と各地で“いつでもだれでも型の居場所”が求められています。一方、「65歳以上」「月1回」など、限られた人たちが時々会う居場所も多いのが現状です。

人と人とがつながると気になる関係となり、助け合う関係に発展します。そのためには会う頻度が高いこと、年齢や障がい等にとらわれず、誰もが自由に交流できることが重要です。しかし、SCからは「地域のリーダーは忙しい。これ以上負担をかけられない」などの声が聞こえ、“いつでもだれでも型”的広がりはまだ弱いようです。

そこで、このパネルでは

- ① “いつでもだれでも型居場所”的実践者や仕掛け人から、立ち上げのポイントや運営のコツとその効果を紹介していただきます。
- ②月1、2回などの居場所を“いつでもだれでも型”に発展させた「しきけ」について紹介をしていただきます。

「椅子があれば人は集まります」と静岡県袋井市の駅前で「もうひとつの家」を運営している稻葉ゆり子さん。

居場所歴は20年以上。開設当初の赤ちゃんは大学生、90歳以上の方も日々たくさん、認知症がある人も自然に溶け込んでいます。そこにいる人はみんな元気で楽しそうなのはなぜでしょう。埼玉県宮代町で余裕教室を活用し「陽だまりサロン」を開いている島村孝一さん。身近な中学校の空き教室で子どもから高齢者まで様々な人たちが思い思いに過ごしています。そこで生まれたたくさんの効果もご紹介いただきます。新潟市では第1層SCが共生型の地域の茶の間を立ち上げ、それを見える化して地域全体に助け合いを広げる戦略を立て活動中。「助けてと言える地域づくり」を目指しています。第1層SCの塩澤敏男さんからどう仕掛けたか、助け合いにどう発展させてているかをご紹介いただきます。鹿児島県曾於市では住民ニーズから「皆来館」を立ち上げています。補助金が切れてても住民が継続したい思いで自立した運営をスタートしていますが、支援をした新川好敏さんにどう支援したのか、また、助け合いや様々な自発的な活動に発展している様子をお話しいただきます。そして、新潟県柏崎市の第1層SCの砂塚一美さんからは人材育成講座を開催し、市の補助金をうまく活用して既存のサロンを“いつでもだれでも型”へ広げている取り組みを紹介していただきます。

“いつでもだれでも型”を始めるには支援する側の意識改革なのか、人見つけなのか、何がポイントなのか、たくさんのヒントが盛りだくさんです。そして、どの事例でも居場所に参加している地域の人たちみんながいきいきしているところも魅力的です。



認定特定非営利活動法人
きらりびとみやしろ理事長

島村 孝一

経歴等

昭和24年生まれ

1967年3月	埼玉県立不動岡高等学校卒業
1967年4月	宮代町役場就職
2002年4月	宮代町収入役
2006年4月	株式会社新しい村代表
2013年6月～	現職

「NPO 法人きらりびとみやしろ」（1998年設立）とのかかわりは、2005年「小規模多機能ホームきらり姫宮」の開設から会の運営に参画、2006年副理事長、2013年理事長に就任、現在に至っている。

小規模多機能ホーム「きらり姫宮」を拠点として

【助け合い事業】 有償ボランティアによる助け合い・福祉有償運送法による
移送サービス

【介護保険事業】 居宅介護支援事業・訪問介護事業・認知症対応型共同生活
介護事業・通所介護事業

【宮代町からの受託事業】 「陽だまりサロン」の運営・ファミリーサポートセンター事業

【社会貢献事業】 地域ふれあい活動「ふれあいサロン」・認知症予防研究協力活動「ふれあい共想法」

などを行っている。

発言要旨

「陽だまりサロンの紹介」

1. 設立の経緯

平成10年 学校の空き教室を

受けて、専門家による「宮代町まちづくりアドバイザーコア会議」から「学校を地域の核ととらえ、高齢者福祉を含め多面的に積極的な利用をすべきである」との答申があった。これにより行政による「宮代町立小中学校余裕教室活用検討委員会」が設置され、高齢者や障がい者、学校の子供たちとの地域交流・世代間交流を目指すとの基本方針が出された。これを受けて各団体関係、学校、福祉作業所、母親クラブ、一般市民からなる「福祉交流センター事業内容検討委員会」により、福祉作業所「すだちの家」、福祉交流センター「陽だまりサロン」の設立が決定、運営はNPOや市民団体とするとされ、陽だまりサロンはNPO法人の「きらりびとみやしろ」への委託となった。

平成12年6月「陽だまりサロン」オープン。

2. パワーポイントによる陽だまりサロンの紹介

3. 常設であることの効果・事例

○集まりやすい

何時行っても開いているので・友達を誘いや
すい

○やりたいことに参加できる

スケジュールが明確になっているので

○情報の伝達が早い

口コミで広がる

○ボランティア指導者が多い

スケジュールが調整しやすい

○サロン開設の機運が高まる

参加者が多くなると分室が必要になる



新潟市西蒲区第1層生活支援コーディネーター

塩澤 敏男

経歴等

昭和62年4月1日 社会福祉法人西川町社会福祉協議会勤務。

平成17年3月21日 新潟市との合併により、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会勤務。

平成25年4月1日より、主にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）として地域住民と向かい合う。

平成27年3月より、新潟市西蒲区第1層支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）として住民主体の支え合い・助け合いのしくみづくりを進める。

平成30年4月1日より、社会福祉法人南福祉会に勤務。引き続き新潟市西蒲区第1層支え合いのしくみづくり推進員として専念。

新潟市の新しい支え合いのしくみづくりの土台である「新潟市地域包括ケア推進モデルハウスにしかんの茶の間」の開設支援を皮切りに、各圏域の2層SCと一緒に週一茶の間の新たな開設を支援。

これからも、このサミット主催者である、さわやか福祉財団「さあ、言おう」での清水理事長のつぶやき「壁は本当に住民か？」をモットーに、自分自身地域福祉の集大成つもりで、住民と本気に向かい合って、いつまでも安心して生活できる地域づくりを目指す。

発言要旨

新潟市では、地域包括ケアシステムを進めて行く中で、生活支援・介護予防の分野を住民主体で取り組むために、一方的に支えるだけではなく、お互いさまの関係性による「新しい支え合いのしくみ」が必要である。茶の間は、市内約500か所で開催されている。これは、新潟市の新しい支え合いのしくみづくりの土台であり、要でもある。地域力を発揮した多様な地域の茶の間には、多くの可能性がある。この取り組みがさらに広がり、深化していくよう、住民と行政が協働して、地域包括ケア推進モデルハウスを立ち上げた。

～立ち上げに関しては場所探し～

行政担当課と一緒に数日間地域を見て歩いた。

- ・空き家、空き店舗の活用を意識。
- ・各地区からの交通の便の良いところ。
- ・地域に様々な活動の団体がある。
- ・公共の駐車場が近くにある。

～人探し～ 最も大事。

幸いなことに、長年社協職員として地域住民と関わってきたこともあり、地域とのつながりが深かった。運営のコアメンバーとしては、熱意があり茶の間の必要性に共感できる人。思いやりと気遣いができる、地域で人のために活動できる人に声掛け。

自分なりに感じることは、居心地が良く楽しい居場

所とは、運営している人たちの人柄が影響してくると思う。活動自体にやらされ感があれば、きっと同じ場にいる人も感じてしまい足が遠のいてしまう。やはり、人が人を育てることで、居心地の良い安心できる場がつくられていき、結果的に地域づくりに繋がると、動き回ってみてつくづく思う。

これからも、モデルハウスは各地域で助け合いを広げるための拠点として、住民みんなの力で運営していく。そして、新潟市全体に助け合いを広げ、地域での自然な助け合いが生まれることを目指していく。

立ち上げの一例として今まで月1回のサロンを20年くらい運営している代表者が、高齢者の行く場所を増やしたいと考え、2019年の1月から週1回開催になった。共感した数名の地域住民も一緒に活動してくれることとなった。この地区は福祉バス（週に4日間だけ朝、昼、夕の運行）が唯一の交通手段である。この先、本数はだんだん少くなるだろうと思い、どうせ遠くに出かけられないのなら、地元で毎週開催し「ここに来れば仲間がいる」と地元に呼び掛けた。また「どこからでも誰でも」と地元以外にもチラシを配って周知している。20年間女性だけの集まりだったサロンに男性参加者も数名ではあるが増えてきた。運営している代表者が今後の自分たちのことを考えて、自発的に我々SCに支援を求めてきた事例である。



柏崎市第1層（2層兼務）生活支援コーディネーター

砂塚 一美

◎第3部パネル 分科会36
にも登壇

発言要旨

「既存の居場所を、『お互いさま』で支える場にリニューアル中!!」

柏崎市は人口約84,000人、高齢化率33.3%（中山間地及び山間部では50~70%）概ね小学校区単位が26地区の市である。中山間地では、隣近所のお茶のみや、共同作業・生活上の手助けなどが日常的に行われている地区も多い。以下にH30年度現在の主な交流目的の集いの場（居場所の意）の紹介をしたい。

	居場所	主な運営主体	実施数	平均的な頻度	利用者数
1	基幹型くらしのサポートセンター	市補助・NPO法人	1か所	常設 / 週1回茶の間	延6979人
2	地域型くらしのサポートセンター	市補助・コミュニティ	20地区	月～金曜 / 週1回	実751人
3	地域ふれあいサロン	社協補助・町内単位	130会場	月～金曜 / 週1回	実751人

1 くらしのサポートセンター（以下、くらサポ）

市はH8年に虚弱高齢者の閉じこもり予防を目的に、地区手上げ方式によるデイ・ホーム事業（通いの場）を開始した。H28年度に、「くらサポ」と改称し基盤強化に着手。住民がいつでも・だれでも・気軽に交流する「お茶の間活動」と「地域が取り組む支え合い活動」を付随事業として加え、現在5地区が実施。心を開いた交流を楽しむ場になり、更に基幹型くらサポには身体・知的・精神の障がいを有する方の参加も見られるようになった。

養成した「くらしのサポートー」により、交流の活性化と参加者のすそ野が広がった。更に一部ではあるものの、有償による支え合い活動も始まり、馴染みの関係から些少ながらも“絆の深まり”“お互いさま”的将来性が見えてきた。

2 地域ふれあいサロン

社協とSCが協働して現場の聞き取り調査を実施。マンネリ化による目的の不明確さ、運営の弱体化等の課題を把握。絆につながる“いつでも・だれでも型の居場所”を目指し、月1回開催から、週1回の「コツコツ貯筋体操」との共同開催、課題解消に向けたテーマ型の研修会、情報交換会などを積み重ねている。即時、課題は解消しないものの、その際に発露された声や知恵を詰め込んだ「居心地のいい居場所マニュアル」も作成した。

SCとして今後に向け

- ・地域防災の視点からも、日常の絆と支え合い活動の必然性について、同時に啓発していく。
- ・今まで方式の居場所を目指す姿に近づけていくには、現場に寄り添い、声を聞き取り、課題の洗い出しと整理をしながら、共に共感し続けていく。
- ・運営の主体や活動内容は異なっても、目指すところは違わない理念を共有するため、一体的な共同研修や議論の場をコーディネートしていく。



経歴等

さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター

- 1993年 学校事務職員を退職
- 1995年 「働く女性を支援しよう」とたすけあい活動団体を設立
- 1999年 居場所「もうひとつの家」立ち上げ（現在4代目）
- 2000年 時間通貨「周」のたすけあい活動開始

特定非営利活動法人
たすけあい遠州代表理事

稻葉 ゆり子

◎第3部パネル 分科会47
にも登壇

発言要旨

だれもが いつでも 来ていい居場所です

この家（場所）を何に？

この家「何に使う？」住宅街の二階建の家を借りたのは20年前。とりあえず付けた名前が「もうひとつの家」自分の家はあってもうひとつ、お母さんのような人が待っていてくれる家。

- ・いつでも出入りできる
- ・だれかに会える
- ・活動メニューはないが、食事はある

その後・旧東海道西本陣跡・田圃の中の広い敷地に平屋2棟、JR袋井駅前ビル1階へ来て10年。どこかで変化を楽しみながら移動して、変わらないのは居場所の名前「もうひとつの家」。

「入っていい、座っていい」ここは

- ①座った人が帰りたくないという
- ②何にも聞かれないと話したくなるという
- ③ありがとうと言われるのはここだけ
- ④何歳になってもやれることがあって、仲間はほぼ70歳をこえた（調理最年長は85歳、認知症で来客対応等）
- ⑤メニュー（やってやる）がないので負担も少なく、いつでも開けられる（週5日）

「もうひとつの家」で伝えているのは

- ①「入っていい、座っていい」があれば、出会いの機会は増える
- ②「いない人のことは話題にしない、相手のことは詮索しない」から空気がいい

- ③「だれも同じ」活動する人も寄る人も
- ④「自由な交流」世代を超えて・地域でつながり・新しい出会いと社会参加へ
- ⑤「ありがとうの交換」できることもやってもいいことも、やりがいへ
- ⑥「食」があれば入りやすい（敷居が低い）、一緒に食べる、健康と安心へ
- ⑦「気になる人」困った人が見えて助け合いがはじまる

居場所を広めるために私たちは何をしてきたか

- ・インストラクターの運営する居場所へ見学者の受入れ
- ・「居場所を作りたい」の声に応えて出向き「やり方はいろいろ」を伝える
- ・「居場所アドバイザー連絡会」を設立（4人のインストラクターと7人の実践者）

県営住宅・無人駅舎・施設の一角・空き店舗・公会堂で男性中心・事業所が運営、サロンから居場所へ等々。場所も取組み方も違うメンバーは各地でその取組みを伝達（見学者受入・市町等勉強会・SC養成研修会・体験ツアーの受入等）

- ・「居場所からはじまる助け合い」「県内の助け合い活動事例集」を作成、市町やSC等へ配布、勉強会にも活用

県・県社協と協働で進めてきたこと

- ・県内各地で進める居場所作り勉強会等へ参加
- ・静岡県が作る「ふじのくに型福祉サービス」の居場所
 - ・共生・相談の冊子作り協力



社会福祉法人曾於市社会福祉協議会地域福祉課長

新川 好敏

経歴等

1971年4月生まれ。鹿児島県曾於郡大隅町（現在の曾於市）出身。

1997年11月、社会福祉法人大隅町社会福祉協議会が受託運営する大隅町老人デイサービスセンターの職員として採用される。

2003年9月、市町村合併に伴う法人合併の事務を進めるために設置された曾於北部社会福祉協議会合併協議会に派遣され、末吉町、大隅町、財部町の3町社会福祉協議会が実施する事務事業の調査や調整に向けた会議を担当。

2005年7月、3町社会福祉協議会の法人合併により、社会福祉法人曾於市社会福祉協議会が設立され、本所総務課で法人運営の基盤づくりを2年半担当。

2008年1月、支所での総合的な相談援助業務や指定管理施設の管理業務、介護支援専門員としての業務にも従事。

2017年4月、本所地域福祉課で地域福祉全般に関わる業務を担当し現在に至る。

福祉のふの字も知らず入職したが、10年がかりで国家資格（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士）を取得。

発言要旨

曾於市は、鹿児島県北東部に位置する緑豊かで畑作や畜産などの農業を基幹産業とする人口3万5千人程度のまち。3町が合併して発足してからの14年間で人口は7千人減少し、高齢化率はついに40パーセント台となった（平成31年3月末）。

共生型常設型居場所の「皆来館」は、鹿児島県が地方再生戦略交付金を活用して実施した「多世代交流多機能型支援の拠点づくり事業」を活用し、平成28年3月に設置されたものである。廃止された駐在所の建物の一部を改修し、平成27年度から3年かけて総事業費7,749,245円を投入し、軌道に乗せ現在に至っている。

平成17年7月、町の合併に伴い誕生した曾於市社協は、法人合併後間もなく小学校区を単位とした地域の組織化に取り組んだ。地域にある課題はまず地域で考え、解決につなげていく仕組みをつくるためである。平成20年度までに4年がかりで市内全域をカバーする26地区に校区社協を発足させた。すべての校区社協で取り組んでいる事業は見守り活動で、住民、民生委員、自治会関係者、企業、公的機関などが共同で行っている。核となる650人の在宅福祉アドバイザーは、約1,700人の要援護者を見守っている。

共生型常設型居場所「皆来館」のある柳迫小学校区は、16の自治会から成る1,300人超が住む高齢化率41パーセントの地域。曾於市をコンパクトにしたような構造である。皆来館を立ち上げる段階から住民には実行委員会等のメンバーに加わってもらい、将来の運営と活動を担う人材の発掘と育成を意図的に支援してきた。人が人を呼

び、共に汗をかきながら築いてきた関係性は、自主的な活動に移行した現在はより強固なものになっている。

地域で起きていることを分かってもらうには、地域福祉活動計画の策定や支え合いマップづくりが有効であった。参加した住民は、最初は一体何のために取り組んでいるのかよく分からなかったようであるが、次第に気になっていたことや見えていなかったことが、地域の困りごととしてあがってきた。そこから住民によるイベントの企画やサロンの開設、見守り活動の強化、そして人と人とのつながりに発展した。さらに住民の意識にまで波及し、地域全体の福祉活動は活性化した。

常駐の市社協職員は、段階的に住民（現在のコアメンバー）にバトンを渡し、自主運営を見守ってきた。職員がいなくなる日が近づくにつれ思いが複雑になっていったことを忘れることができないとメンバーは振り返る。しかし、人的にも金銭的にもいよいよ支援が受けられなくなる直前に再び動き始めた。運営のために助成を受けようと共同募金委員会のプレゼンテーションに手を挙げたのである。市社協も同じ土俵で資金の必要性を訴え、助成金を得て事業を実施する立場。仲間だったメンバーが、会場に入った途端ライバルとして横に座り、競い合う光景は、今年も同じであった。

これまで参加者だった人が、支援者になっていく過程を目の当たりにし、メンバーは言葉に言い表せない喜びを感じている。その人らしさを取り戻し、勢いづいていく場面は、確実な一步を予感させ、コアメンバー共通の喜びとなり、地域が認める共生型常設型の居場所につながっている。





経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話（さわ）やかテント」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のC S神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なN P O活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶN P O等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」C S神戸、「コミュニティ・エンパワメント」C S神戸、「火の鳥の女性たち～市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

■進行役

認定特定非営利活動法人
コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

中村 順子

◎第2部パネル 分科会25
◎第3部パネル 分科会40
にも登壇

発言要旨

有償ボランティアは時代のニーズ

団塊世代が後期高齢者予備軍となり、日常生活支援や介護分野におけるニーズの増加は、各種予測資料に詳しい。とはいえたが、高齢者のおよそ8割は元気であり活動意欲旺盛である。毎年1%上昇する高齢化率ではあるが元気高齢者の総量も増加している現状のなか、双方にメリットある謝礼金を伴う有償ボランティアのマッティングで解決に結び付けたい。

振り返れば、この30年間に、高齢者や若者、世代間において経済格差が生じ、社会的分断が否めない様相ではあるが、この亀裂を回復させコミュニケーションを図る有効な手段としてボランティア活動がある。中でも謝礼金付きの有償ボランティアは、継続性や個別性の高いニーズにも対等性を担保できる実に実践的なサービス手法といえる。単なる手法ではなく、世代間同士や多世代と連帯し助け合う、社会的コミュニケーションと捉え、その歩みや仕組み、現状、今後の展開等について議論をすすめていきたい。

1、有償ボランティアの歩み

1980年代にさかのぼる発祥とそれからの経緯、2000年介護保険導入後の実態、そして現在に至る系譜を共有し、これから指針につなげる。

- ・有償ボランティア導入の背景や経緯
- ・住民参加型在宅福祉サービスの歴史と現状

2、多様な有償ボランティアの活躍領域

地域支援事業体制整備をうけて、今後求められる有償ボランティアは、どのような領域で活動が期待されているのか。公的制度の動向をにらみながら、事業者との相違や足りないサービス、あれば助かるサービスを明らかにする。

- ・在宅高齢者の生活支援
- ・地域包括支援センター・高齢者施設・保育施設・医療機関等でのしごと
- ・アダプト制度、イベント補助等々

3、高齢者の生活支援における有償ボランティアの仕組み

使いやすく扱い手にとっても魅力的な有償ボランティアの仕組みについて検討する。

- ・有償ボランティア活動の特性 無償との相違
- ・労働の対価ではなく、自発的な行為への謝礼金
- ・運営主体、方式、標準額、用途の違い

4、社会的コミュニケーションの手法としての位置づけ

有償ボランティアを生活支援の手法としてのみではなく、世代間をつなぐ実践的な社会的コミュニケーションとして捉える。

- ・介護保険はじめ制度のはざまを受け止める役割
- ・100歳時代のいきがい、エイジズムへの対抗
- ・自尊感情 尊厳の担保



経歴等

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長。専門は家族社会学、老年学、女性学。とりわけ老年期の家族関係、女性の老後、人生の最終段階における自己決定などに关心。主な著書に『高齢者は社会的弱者なのか』(ミネルヴァ書房)、『女の活路 男の末路』(中央法規)、編著に『「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり』(ミネルヴァ書房)など多数。

■アドバイザー

お茶の水女子大学名誉教授

袖井 孝子

◎全体シンポジウム

◎第3部パネル 分科会39
にも登壇

発言要旨

1. 事例から見えてきた有償ボランティアの特徴

- ①労働の対価ではない：しかし、あまり低額なのは善意の搾取につながるのでは。
適切な価格はいくらか。
- ②対等性：お金を払うことで、利用者の気兼ねがなくなる
 - ・キリスト教的な考え方：他者への無償の支援は天国への道。他者への支援は、別の他者への支援につながる。他者から他者へと広がる支援の輪。
 - ・日本人の考え方：伝統的に無償の支援はあったが、必ずお返しが伴う。お返しをしないことへの苦痛。贈答文化。Give and take の閉じられた関係。
- ③実践的な社会的コミュニケーション：世代間、健常者と障がい者・要介護者をつなぐ。
- ④活動の継続性を担保

2. 有償ボランティアのタイプ

- ①低額の謝礼金
- ②時間預託制度：NALC（ニッポン・アクティブ・ライフクラブ）1時間1点、いつでもどこでも誰にでも使える。
- ③地域通貨や施設内通貨：1時間ないし1作業1点。商品・サービスの購入に利用。

3. 有償ボランティア活動を広げるには

- ①住民への周知：広報、イベント、口コミ
- ②参加への動機づけ、きっかけ
- ③運営への参画：当事者意識、コミュニティへの帰属意識
- ④サービス利用者から提供者への転換：障がいのある人にもできる活動がある。
- ⑤リーダーの重要性：成功事例には必ず優れたリーダーがいる。リーダーの育成。
- ⑥活動の継続性：リーダーの世代交替、新規加入者を増やすには。





社会福祉法人
しみんふくし滋賀副理事長

成瀬 和子

経歴等

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会副代表幹事

湖南消費生活協同組合理事

しみんふくし生協設立準備会運営委員

生活協同組合コーピしが理事

公民館 社会教育指導員

主任児童委員

NPO法人しみんふくし滋賀専務理事・事務局長

社会福祉法人しみんふくし滋賀副理事長（現）

社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会理事・ボランティアセンター運営委員

1986年消費生活協同組合の理事として安全安心な暮らしを求めて、組合員と共に学習し、普及する活動をしてきた。食の安全だけではなく、文化、福祉、環境の生協をつくるという動きの中、抱きしめてB!WAKOのイベントに参画した。イベントを通して福祉について住民が自分たちの問題として考える組織が必要と思った。地域での生涯学習や福祉活動に目を向け、今できることは何かを仲間と話し合い、それを社会化するために声を挙げることやネットワークの必要性を感じ、ボランティア、コーディネーター、サポートー等の養成講座を企画運営した。楽しく活動。気がつけば社会貢献。

発言要旨

住民参加型在宅福祉サービス活動の経緯

住民参加型在宅福祉サービスは、近所の人同士で気兼ねなく助け合う活動から始まりました。しかし、最近では介護保

険法の施行に伴い、公的サービスからもれてしまったり、公的サービスだけでは足りないという高齢者へのサービス提供としても注目を浴びています。ただ、有料とはいえる営利目的の活動ではないので、サービス提供者に対する報酬は、パート・アルバイトとはちがい非常に低額です。サービス提供者にボランティア精神がないと続けていかれないというのも事実です。

ボランティア活動は「無料」であることが一般的でしたが、昭和50年代より新しい市民活動として、非営利で有料・有償の福祉サービスを行う「住民参加型在宅福祉サービス」が都市部を中心に広がってきました。

住民参加型在宅福祉サービス活動の5つの特徴

- 制度にとらわれない、地域でのあたりまえの暮らしを支える “よろずなんでも活動”

- “助けられたり、助けたり”の支えあいの活動

- 「ここずっと暮らしたい！」と思えるまちづくりをめざす活動

- 会員制と有償制2つの仕組みで理念を支える活動

会員制…サービスの利用者、提供者ともに団体の会員です。利用者も時には提供者になるなど、助け合いの精神を具体化したものです。サービスの提供者と利用者が同じ会の会員として対等な立場をとります。

有償制…サービスは非営利・有償で提供される仕組みです。無償のサービス提供では利用者側が遠慮や気詰まりを抱きがちなことから、金銭を介在させることでそれを取り除くことをねらいとしています。利用者が

比較的負担とならない範囲の料金です。お金をとることで利用者の気兼ねをなくします。提供者からの経費持ち出しをなくし、活動に継続性を持たせます。

●多様な運営主体による活動

「住民互助型」、「社協運営型」、「生協型」、「農協型」、「ワーカーズコレクティブ型」など、運営主体はさまざまです。

*ワーカーズコレクティブとは…

地域で暮らす人たちが、地域に必要な仕事を自分で創り出していく働き方で、メンバー全員で出資、労働、経営に関わっていく点に特徴があります。

介護保険制度の開始と要支援者の新総合事業への移行

- 要支援者に対する生活支援が介護保険では出来なくなり、新総合事業も市町によっては、大きな進展も望めそうにありません。

- 要支援者に対する生活支援は、住民の助け合いでやりましょうという方針ですが、無償では支えきれる程担い手が集まりません。

- ある団体では年間15,000件もの助け合い活動があります。

- 謝金が少額でも担い手が集まりにくく担い手の受取額は概ね800円程度です。

- 孫へのプレゼントや友人とコーヒーを飲むなどに充てられています。

- 利用者に喜んでもらえている。自分がそこに価値を感じることで、もっと活動したいという意欲が沸き、有償で活動することで、より責任感がうまれます。

- 住民の助け合いで地域の住民力がつき、自然に助け合いが行われるようになることが望ましい。



特定非営利活動法人
ふれあい天童理事長

加藤 由紀子

◎第3部パネル 分科会44
にも登壇

発言要旨

有償の助け合い活動が 品格ある老いを目指す

天童市は山形県の東部にある将棋生産日本一、また今年発表された「住みやすさランキング」では北海道・東北ブロックで2位と心豊かな町です。この町で私たちふれあい天童は、利用者のあらゆるニーズに応え、有償とする（これを謝礼と考える）活動を行なっています（無償の場合もありますが）。

ふれあい天童は、私が1980～92年まで二世代4人の介護と3人の子育てが同時進行となり、私にとって大事な中学校の教職を退職して介護にあたったことが原点でした。手の足りない毎日は、本当に困りごとの連続でしたが、急に要介護状態が発生したり、一人が重篤な状態になった場合などには、誰かに応援をいただかないと生活が回らなくなったり、子供たちに心さえ掛けられない有様になることもありました。自分が困っている時は、他人の困りごとも見えるものです。「この困りごとは私一人の課題ではなく、社会の課題だ」と気がつき、まだ3人の介護の最中、1984年の時点には「全員を見取った際には助け合いの会をつくらねば」と考えていました。介護に対する積極的な気持ちや、より良い介護になるための道具などを作ってもらったりもしました。介護の最中であっても、介護後の「助け合いをつくる」という目標ができた時、介護に対してどんどん前向きになることができました。

助け合いは、ボランティアの心を大切にしながらも、活動はポケットマネーから出せる謝礼金を支払う有償制にした方が良いと心は固まっていました。介護が進むにつれ、その考えは確信になりました。利用する立場とし

経歴等

昭和44年から15年 中学校教員
昭和55年より12年間3人の子育てと同居の夫の両親と同居の夫の叔父夫婦4人の介護に専念
平成4年 介護終了 活動開始（ふれあい天童）さわやか福祉推進センターで学ぶ
平成6年 さわやか福祉推進センター インストラクターに任命を受ける
平成7年 山形県互助型福祉連絡会設立（県単位の組織は全国初の民間福祉協議会）
平成12年 居場所活動開始（高橋勇さんより提供）
平成13年 NPO法人格取得
平成13年1月 居場所 のへんびり茶の間開設（毎日型）
平成17年9月 内閣府より社会参加賞受賞
平成17年11月 毎日新聞社より毎日介護賞 グランプリ受賞
平成17年11月 アフラックより100万円をいただく
平成18年 現在地に事務所およびのへんびり茶の間移設
平成28年 新総合事業B型（生活支援通いの場）・D型認定
(公財)さわやか福祉財団理事 及び インストラクター
山形県社会福祉審議会委員、山形県地域福祉策定委員、山形県民生児童委員推薦委員、山形県児童福祉専門委員、山形県社会福祉法人施設整備協議会委員、山形県共同募金会評議員及び配分委員、天童市社会福祉協議会理事、天童福祉厚生会理事、社会福祉法人睦会ラ・フォーレ監事

ては、気持ちが楽になり、頼みやすくなります。きっと有償の組織を作った方が持続するだろうと考えました。

さわやか福祉推進センター（現 さわやか福祉財団）で助け合いのノウハウを学び、ふれあい天童の設立後は仲間にも恵まれ、山形県内に十数件の組織立ち上げの支援を行ない、全国で初めて山形県内の互助団体の連絡協議会を立ち上げました。1995年のことです。しかし、2000年、介護保険法が施行された後には、既存の助け合い団体も介護保険事業に参入し、助け合いの活動は薄れてしましました。その様な中でも、私たちふれあい天童の仲間は助け合いに徹し、住民を支えていくべきと心を固めました。

新総合事業がスタートし、4年前山形県内で初めて天童市よりB型やD型として縛りのない認定を受けました。私たちの活動が運営危機の心配もなく27年間も続けてこられたのは、有償の活動が住民、利用者、活動者に支えられているからだと思っています。

おわりに、ふれあい天童の利用者は生き方、身体や精神の面に自立の姿が見え、前向きであることが、活動者の見本になっており、私も尊敬しています。そして、活動者は、活動から学んで、建設的で自発的、主体性のある行動や発言をされることが多く、有償の助け合いは、どんな生涯学習にも勝る学びだと思うと同時に、「品格ある生き方、品格ある老い」を育てる誇らしい活動であると思います。介護保険を利用されている方が、助け合いと併用することにより、さらに効果が高まることは、多くの経験から実証済みです。現在まで継続できているのは、有償の活動だからであり、それは、合理的かつ心も安らぐ方式なのかもしれません。



いきがい
助け合い



生活協同組合コープにいがたくらしの助け合いたんぽぽの会代表

杉山 久美子

経歴等

2004年 8月 「コープにいがたくらしの助け合いたんぽぽの会」活動会員として登録し、活動を始める。
 2005年10月 「コープにいがたくらしの助け合いたんぽぽの会」コーディネーター着任
 2011年 4月 代表コーディネーター兼副代表
 2013年 4月 代表着任
 前後して、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会に新潟市推薦の幹事団体として2017年3月まで参加。
 新潟市ファミリーサポートセンター運営委員
 新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会に参加
 認知症キャラバンメイトとしてサポーター養成講座を開催
 2018年10月より新潟市で開始した「お互いさま・新潟」のエンジンメンバーとして活動、現在に至る。

発言要旨

(1)今なぜ有償ボランティア活動なのか

①手助けをうける側（利用会員）は、無償で依頼を続けていくと、お礼などお返しをどうしたらいいかと、気が重くなってしまいます。

有償にすることで気兼ねなく依頼できるようになります、また、援助依頼を最小限にとどめることにもつながります。

結果として得られる、「可能な限り自分自身で生活を支えるという自立と自助の精神」を大切にしています。

このようにたんぽぽの会では、継続して依頼しやすい環境づくりには、有償であることが必要と考えます。

②手助けをする側（活動会員）は、謝礼を受け取ることで自分自身の行動に責任と自覚を持ち活動しています。

誰かのために、と思ってはじめた活動も利用会員から様々なことを学び、多くのエネルギーをもらいます。それが自分自身の宝となり、自信になっていくことを実感しているという声が多く活動会員からあります。

(2)謝礼は労働の対価ではない

①「困った時はお互いさま」の気持ちでこの活動に参加しています。

いつか自分が助けてもらうかもしれない時、自分だったらどうしてほしいか、ということを常に考えながら行動します。

②「自分から進んで考えて行動する」

活動会員はこの活動に自信と誇りをもっています。

活動会員は謝礼をいただいているからといって、何でもやるのではありません。

コミュニケーションをとりながら、助けを必要としていることだけ、利用会員ができるることは取り上げない、または、一緒に行うこと大切にしています。

時には活動内容よりも話を聞くことが今日は大切だと感じ取れる場合は、臨機応変に判断し行動していくことも必要とされます。

③「ともに支え合い、学びあう」

たんぽぽの会の活動は、速さや腕前を披露する場ではありません。

利用会員と活動会員は「～してあげる」「～してもらう」の上下関係ではなく、対等平等の関係です。できること、できないことの基本的ルールをお互いが守りながら、一定の距離感を保ち、それぞれの立場を尊重しています。信頼関係を築きながら活動ができているからこそ、たんぽぽの会は19年間継続できているのだと思います。



前 生活協同組合コープこうべ
大阪北地区活動本部長

牧 圭介

経歴等

- 1984年3月 瀬戸内生活協同組合（現生活協同組合コープこうべ）入所
垂水支部（現協同購入センター西神戸）配属
- 2007年5月 情報システム部統括部長
- 2011年9月 第4地区本部^(*)本部長
- 2014年6月 第5地区活動本部^(*)本部長
- 2017年8月 大阪北地区活動本部^(*)本部長
この間、各地域の第1層協議体構成メンバーとして参加。（神戸市垂水区、西区、明石市等）
- 2019年6月 株式会社コープムービング代表取締役社長

^(*)1：神戸市北区、三木市、三田市、小野市、西脇市、加西市、篠山市、丹波市、加東市、多可町

^(*)2：神戸市垂水区・西区、明石市、淡路市、洲本市、南あわじ市

^(*)3：豊中市、箕面市、池田市、豊能町、能勢町、島本町、高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、

大阪市東淀川区・淀川区・西淀川区

発言要旨

1. 助け合い制度「コープむつみ会」

コープこうべは、主に兵庫県と大阪府北摂を活動エリアとする生協です。助け合い制度「コープむつみ会」は、北摂の組合員同士の助け合い活動で、1984年3月に設立されました。活動内容は、高齢者、障がい者、産前・産後や病気の主婦を対象に、掃除、買い物、食事作りといった家事支援、外出の付き添い、高齢者の話し相手等を行っています。専門事業者の対応とは異なり、支援を受ける人の暮らし方を尊重し、その人の希望に沿ったやり方で対応します。逆に専門性を必要とする身体介助等はできません。地域包括ケアシステムの枠組みの中では、生活支援と介護予防に関わる、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPOと同じ位置づけになります。現在、支援を受ける利用会員は172名、支援する活動会員は119名で、年間活動時間は6,683時間、活動回数は3,494回と前年対比微減で推移しています。（コープこうべ全体では、利用会員696人、活動会員556人、活動時間33,093時間、活動回数18,579回、むつみ会以外前年対比10%減）



2. 有償の理由

支援を受ける人と支援をする人を対等の関係とするた

めです。具体的には次の三つです。一つは、無償の場合、謝礼やお返しで気が重くなる。活動がごく一部の人同士に限られ、助け合いの輪が広がりません。二つは、有償であれば、支援を受ける人は一定の謝礼を出すことで気兼ねなく支援を頼むことができ、支援をする人も謝礼を受け取ることで、より責任感を持って活動できます。三つは、有償にすることで支援依頼を最小限に留め、後はできる限り自分自身で生活を支えるという自助自立の精神を大切にしたいからです。

3. 生協として有償ボランティアを行う意義

生協は民間企業と違って利潤追求を目的としておらず、行政と異なり平等性に拘ることもありません。従って、一人ひとりの暮らしに寄り添って活動することができます。むつみ会では、支援する人は特別な資格や技術を持たずして普段の暮らしの中でできるサービスを支援が必要な人に提供しています。支援する人にとっても、多くの人が自身の生き甲斐になっていると言われており、双方の関係を大事にしています。助けるのではなく助け合い、支えるのではなく互いに支え支えられているのです。誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進める生協にとっては、「有償ボランティア」は有効な仕組みの一つであると考えます。

4. その他の「有償ボランティア」活動

店舗で買い物する際、身体がご不自由等の理由で買い物に難儀している高齢者を見て、何かお手伝いできないかという組合員の声をきっかけに、コープこうべの店舗では買い物のお手伝いをする「買い物ボランティア」が広がっています。その場でも「有償ボランティア」の仕組みを実験的に取り入れています。今後地域の様々な場で「有償ボランティア」の活動が広がることを期待しています。



いがい
助け合い

自動車による移動支援をどう広げるか

(企画・協力：(特非) 全国移動サービスネットワーク

経歴等



■進行役

特定非営利活動法人
全国移動サービスネットワーク
副理事長

河崎 民子

発言要旨

20年前に地域ニーズに押されて仲間たちと自動車による移動・外出支援を始めた。その頃は、移動・外出に困っているのは、障害者手帳等保有者や、今で言う

要介護認定者等であった。2006年に登録制度が創設された際も、利用対象者については大きな問題はなかった。

しかし、その後の高齢者数の伸びや過疎化の進行など社会状況の変化は著しい。福祉有償運送では対象にしにくい高齢者が日常生活に不可欠な移動・外出に困っている現状がある。経済産業省は買物弱者を700万人と推計し、農林水産省は、65歳以上・75歳以上の「食料品アクセス困難人口」をマップで公表して警鐘を鳴らしている。食料品アクセス困難地域は、移動・外出困難地域と重なる。農水省は、外出頻度低下による生きがいの喪失や、食品摂取の多様性が低下することによる低栄養化と、これらが及ぼす医療費や介護費の増加の可能性等を指摘している。

健康寿命や介護予防は、高齢者自身にとっても自治体の財政にとっても重要課題となってきた。

高齢者等の外出の足を確保するためには、地域の公共交通や自家用有償旅客運送を使いやすいものに変革していくことが重要だ。NPO等による登録制度は、制度の欠陥について国が是正に踏み切れずにいる間に、高齢者

山口市出身、九州大学卒。神奈川県大和市在住。

助け合いの家事介護グループを通して移動や外出が困難な方たちがいることを知り「何とかしなくちゃ」と仲間たちと1998年外出介助のワーカーズ・コレクティブ ケアびーくるを設立。

だが、さまざまな困難が待ち受けていた。以来、法制度をニーズに近づけることがライフワークになった。

2003年 NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク設立。

2006年～現在 NPO法人全国移動サービスネットワーク副理事長。

2017～18年 国土交通省「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」委員。

の移動・外出の問題はますます深刻化し、何とかしたいと知恵を絞る自治体や住民組織等により、地域は次のステージに移行しつつある。登録等の手続き不要の形態で、高齢者の移動・外出を支援する好事例が増えている。

ディスカッションでは、「有償」にあたらない各種類型の解説と仕組みづくりの工夫、市町村事業となった介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービスDやB等の活用事例、社会福祉法人の責務となった「地域における公益的な取組」等による買物支援やサロン送迎等の事例を紹介する。公益的な取組みは、法人の職員にも良好な意識変化を及ぼしているようだ。

質疑応答では、共通課題のうちボランティア運転者の確保についてモデルとなる取組みを紹介する。ボランティアがマイカーで行う場合の保険の問題も取り上げる。全体を通して、助け合いの移動・外出支援の取組みが広がっていくよう情報共有と議論をすすめたい。

なお、当日は、全国移動ネットが作成した「地域支え合い型移動サービスガイドブック－道路運送法上の登録を要しない移動・外出支援について」および日本財団助成事業で調査・収集した「総合事業などによる住民主体の移動・外出支援－立ち上げに役立つ事例の資料集」を頒布もしくは情報提供する予定である。



経歴等

- 1969年 大阪府茨木市生まれ
 1997年 移動困難者のための外出支援組織設立
 1999年 NPO法人アクティブネットワーク設立 代表理事（現職）
 2005年 NPO法人全国移動サービスネットワーク 理事
 2014年 国土交通相認定 自家用有償運送運転協力者研修機関
 2016年 くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 実行委員

アクティブネットワークのミッションは「住み慣れた街で最期まで生活できる地域社会を目指して」。

誰もが生まれ育った地域で高齢になっても、障がいがあっても、その人らしく安心していきいきと生活できるよう、主に介護保険制度の在宅サービスを中心に「居宅介護支援」、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」、「看護小規模多機能型」、「24h定期巡回型サービス」、「障害福祉サービス」を展開している。

また任意団体設立からの活動の旗印でもある高齢者や障がい者を対象とした社会参加の支援活動として自家用自動車を活用した移動支援（自家用有償旅客運送：福祉有償運送）を取り組んでいる。

全国移動ネットにおける最近の活動では、関西地方の自治体向けに介護保険制度の総合事業における移動支援（訪問型サービスD）の相談業務、許可・登録を要さない住民主体の自家用車を活用した移動支援の立ち上げや運転者講習の開催に携わっている。

発言要旨

2016年11月、国は高齢運転者の関わる重大事故が相次いで発生する事態を受け、警察庁、国土交通省、厚生労働省、総務省が参加し『高齢者の移動手段の確保』をテーマに①改正道路交通法の円滑な施行、②社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備、③更なる対策の必要性、について対応策が話し合うことになる。翌2017年3月に国土交通省内に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」が設置され具体的な対応策の検討がスタートした。ここで私たち助け合い活動による移動支援について最も関係性の高い「許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化」が検討対象として俎上に上る。

「許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）」は平成18年9月29日に国土交通省自動車交通局旅客課長より発出された事務連絡で、主としてボランティア活動における自家用自動車を活用した移動・送迎サービス等を念頭におき、4つのパターンの送迎行為等について登録又は許可を要しない運送の態様として紹介されている。しかし、この事務連絡発出後も全国の地方運輸支局で、助け合い活動の無理解や誤解釈（白タク）等が原因によるミスリードが後を絶たない。その結果として、行政・住民発意による移動支援活動は、当初の計画の変更を余儀なくされたり、或いは中止に追い込まれるなど混乱した状況が現在まで続いている。このため検討会の中間とりまとめ

概要では、「許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）」の活用によって、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備に資するよう、また、地方運輸支局、サービス提供団体、行政にとっても分かり易い事務連絡の解釈を目指して、一層のルールの明確化を打ち出した。

また同じく国土交通省内で地域がその潜在力を活かして持続可能で利便性の高い交通ネットワークを維持・確保することを目的として「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」を平成30年11月から開催している。この検討会で国・自治体等公的主体からの観点として共助の役割分担と導入円滑化が方針提案されている。具体的にはバス・タクシーや自家用有償旅客運送、許可・登録を要しない互助による輸送等について、適切な役割分担のもとで、地域が必要な運送をより導入しやすくする環境の整備の必要性を打ち出していく、垣根を越えて事業者のみならず地域を巻き込んだ幅広い連携を模索している。やはりここでも移動支援の不足が地域衰退に直結した問題として認識されていて、互助による輸送のさらなる活用が検討されている。

このような国の動きからも私たちが地域で取り組む移送サービスの活動は、今後ますますその果たす役割と可能性が拡がっていくに違いない。基調講演では国の最新動向を中心に助け合い活動の一環として提供される移動支援についての現状と課題について報告を行う。





近畿大学名誉教授

三星 昭宏

経歴等

1945年生まれ。名古屋大学大学院卒業後、大阪大学工学部助手、近畿大学講師・助教授・教授を経て2011年度より名誉教授。

他に、関西福祉科学大学客員教授、関西sts連絡会シニアフェローを現任。

専門は、土木工学、交通計画学、福祉のまちづくり学。1980年代から関西を中心に福祉のまちづくりに尽力。元日本福祉のまちづくり学会会長。

【代表者を務めた研究論文】

「交通困難者の概念と交通需要について」

「ライフスタイルの変化を考慮した高齢者のモビリティ確保に関する研究」

「車いすの混合を考慮した歩道サービスレベルと幅員決定に関する研究」

「高齢者モビリティ増加要因の分析とモビリティ需要推計に関する研究」

「福祉移送サービスにおけるリスク分析」

「知的・精神・発達障害者の移動に関する問題点の抽出」

「車いすドライバーの運転時における人間工学的評価と自動車道路整備に関する研究」

【主な著書】 「建築・交通・まちづくりをつなぐ共生のユニバーサルデザイン」 学芸出版社（著者：三星昭宏、磯部友彦、高橋儀平）

【ひと言】 学生の時、自動車中心の地域づくりとそのための交通計画に疑問を持ち、交通弱者とよばれる人たちの安全、移動、交通システムの研究に取組むようになる。共生社会づくりとユニバーサルデザイン、地域交通のありかたについて現場で格闘中。

発言要旨

本稿では、公共交通対策が国民的課題であるとともに、「交通困難層」のための「助け合い」が必要であり、一層の政策展開と地域の取り組みが必要であることを述べる。

1. 地域交通の崩壊・破綻：我が国の地域公共交通手段は崩壊の一途を辿っており、「我が国の形」を変えつつあるといって過言でない。原因是、①自家用乗用車の浸透、②都市構造の変化、③人口減少・少子化、④高齢化・家族送迎の減少、⑤労働力不足などである。

2. 公共交通崩壊と生活困難：①立地条件崩壊・人口減の加速（車非保有者の居住困難）、②生活者の難儀（通勤・通学・通院・買い物…）、③交通事故と免許返納困難、④交通費増大（自動車費用、公共交通料金）など。これらは今後さらに深刻の度を強めてこよう。

3. 公共交通（通常の電車・バス・タクシー等）再建課題：公共交通再構築は喫緊の課題である。①公共交通重視と再建の抜本政策、②公共交通ネットワークと連携・サービス向上、③公共交通事業への財政支援と財源確保、④公共交通と「まちづくり」、「福祉」、「地域活性化」などを結合した「交通まちづくり」に取り組むことが必要である。

4. 「交通困難層」の視点：このような生活者の難儀には原因がある。これまでの公共交通施策における高齢者・障害者等の視点の欠如・不足である。①身体的理由で鉄道・バスが使えない人、②公共交通があっても停留所まで行けない人、③経済的理由で公共交通が利用できない人、とくにタクシーを費用面で利用できない人、④そもそも公共交通のサービスが不在な地域の人などは公共交通の需要層として軽視されてきた。これらの人たちが可

能な限り公共交通を利用できるようにするとともに、利用不可能な人については別の対策も必要である。この施策はそもそも経済的には成り立ちにくく、公共および市民による支援が必要になってくる。市民は「助け合い」によるサービス提供支援を行う。現在助け合いは、道路運送法上、有償ボランティアの「福祉有償運送・交通空白地有償運送」と「無償運送」とがある。これらについて、従来行政上、拡大・活用の計画はなく、行政は受け身の許認可行政のみを行ってきた。しかしここにきて政府は積極策を迫られている。とくに、有償・無償の取り組みへの規制が、「厳しすぎるのではないか」というボランティア現場の声が強く、助け合い交通発展の妨げにさえなっているという声が強かった。平成30年の国土交通省の「高齢者の移動手段」施策検討結果はこれらを強く意識したものである。自家用有償運送については、「高齢者の移動手段として、自家用有償運送の活用を推進していく必要がある」（検討会答申引用）。許可・登録を要しない輸送（「互助」による輸送）については「地域における助け合いも今後重要性が増すものと考えられる。介護・福祉分野においても、こうした活動に一定の役割が期待されている。」このように国土交通省は今回の文書で、福祉有償運送、無償運送に対しこれまでの姿勢から一步踏み出し、「活用推進、役割期待」を明確にした点が画期的である。電車・バス・タクシーに加えて有償・無償のボランティア輸送を地域交通の主役に加えることに道を開いたとも言える。一方道路運送法の許認可の枠組みは変わっていない。タクシーと並んで「助け合い」が末端の交通を担うためにはさらに「規制緩和」が必要であるとともに、地域の現場で新しい展開が求められる。



不動ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ代表

梅田 寛章

経歴等

1950年北海道生まれ、1971年東京のコンピューター専門学校卒業

【職歴】

- 1971年 大手企業入社、システム部門配属、その後人事部転籍
- 1993年 同企業のシステム部門の子会社出向、総務人事部
- 2001年 同社退職、その後同社系列の人材派遣会社で契約社員として勤務
(2005年まで)

【家族の支援・介護歴】

- 2002年 義父死去 母を呼びよせ生活補助 【移動支援・困りごと支援】
 - 2004年 義母脳梗塞で入院
 - 2005年 ホームヘルパー2級資格と第二種自動車免許取得
 - 2006年～ 義母介護開始 【介護支援】
 - 2010年 義母施設入所 (2015年1月死去)
- 【ほっとらいふの履歴】
- 2012年 不動ヶ丘自治会自治会長に就任 (高齢化率40%に近づく)
 - 2013年 高齢者生活支援プロジェクトを自治会内に設立
 - 2014年 自治会内に「不動ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ」設立
 - 2014年～ 活動開始 現在に至る

発言要旨

住民主体の移動・外出支援組織 「不動ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ」の事例

移動困難者の増加と、自治会主体の移動支援組織の設立

大阪府富田林市不動ヶ丘地区は大阪市のベッドタウンとして駅からは比較的近く利便性のある地域ですが、坂道が続きバスが走っていないため、ご主人を亡くされた方や免許証返納者など自家用車を利用できなくて不便を感じている高齢者が増えてきているのが現状です。

不動ヶ丘町では高齢化率が40%に近づく平成26年に自治会が母体となって「高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ」を設立し、その中で移動・外出支援を行っています。年齢・要介護・障がい者等に関わらず全住民が対象です。

移動・外出支援の概要

予約に応じて隣接する市町村への通院・買い物のほか、銀行・美容院・お墓参りなど高齢者のニーズに応える送迎をドア to ドアで行っています。

車両は自前で購入した2台とボランティア（支援会員）のマイカーで行っています。

利用料はガソリン代のみで事前に購入したポイント券で支払います。

これらの仕組みは、市の道路交通課の呼びかけに応えて住民主体の勉強会を立ち上げ、学識経験者、コンサルタント会社を交えて決めてきました。

その他の支援活動について

「ほっとらいふ」は、「住み慣れた地域で元気で長生き」をモットーに様々な活動を展開しています。（10分100円の活動謝礼金を頂き、1/2は支援会員へ）

◎日常生活困りごと支援

ゴミ出しや庭の清掃、家具の移動、その他雨戸の補修、蛍光灯の取替など高齢者が自力で行うことが難しいことの支援

◎憩いの場支援

朝市・お買い物ツアーやお食事会・介護予防教室・ノルディックウォーキング・タブレットで脳トレなど様々な企画で憩いの場づくり

◎IT（アイティ）支援

携帯電話・スマートフォン・パソコンなどの使い方支援

ほっとらいふの組織について

◎不動ヶ丘町は235世帯、人口615名、高齢化率46.5%…H30年9月現在

◎利用会員41名（年会費3,000円）、支援会員31名、賛助会員97名（約16万円の寄付金）…令和元年度5月現在

◎収入は、年会費・賛助会員寄付金・利用券収入のほか、廃品回収の売上金の一部・バザーの実施・企業への補助金申請などからなり、ボランティア保険・搭乗者傷害保険・福祉有償運送講習会の受講・車両の点検整備費用、その他の支出を賄っています。



いきがい
助け合い

分科会

10



社会福祉法人小野市社会福祉協議会地域福祉課
さくぐち

窄口 真吾

経歴等

社会福祉士

職名：地域福祉コーディネーター

【担当した主な業務】

地域福祉関連、ボランティア関連、赤い羽根共同募金、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、福祉有償運送、広報紙、総務等

【小野市社会福祉協議会での歴史】

平成15年度 小野市社会福祉協議会入局

平成21年度 小野市社協キャラクター「おの社協戦士ウイングレッド」考案

平成25年度 小野市役所社会福祉課障がい福祉係へ出向

平成28年度 地域福祉コーディネーターとして、生活支援体制整備事業担当
(平成28年度第1層協議体設置、平成29年度来住・市場地区第2層協議体設置、平成30年度大部・下東条地区第2層協議体設置)

平成29年度 小野市社会福祉法人連絡協議会設立担当

平成30年度 地域福祉推進計画策定担当、移動支援型訪問サービス「おのりんカー」
(訪問型サービスD) 開始

発言要旨

移動支援型訪問サービス「おのりんカー」の取り組みについて

平成30年10月から、住民の支え合い

活動として運転ボランティアのマイカーによる移動支援型訪問サービス「おのりんカー」を開始しました。

訪問型サービスDの類型であり、対象者は要支援1・2が対象となります。

きっかけは、生活支援体制整備事業の第2層協議体で行った訪問調査により、移動支援のニーズが高いことに住民が気付き協議を始めたことです。

この住民の声をきっかけに、市と協議し、全国移動サービスネットワークへ相談しながら事業を開始することになりました。

事業の実施状況とともに、事業開始に至った経緯を中心として、第2層協議体における移動支援に関する取り組み（買い物バスツアー等）も交えて報告したいと思います。

移動支援型訪問サービス「おのりんカー」の概要

内 容 運転ボランティアのマイカーを使用し、通院送迎のお手伝いをする。

事業開始 平成30年10月

類 型 介護ファミリーサポートセンター事業+訪問型サービスDの類型

利 用 料 往復1,200円

対 象 者 要介護認定を受け要支援1・2認定者。または、事業対象者と判定された方。

送迎先 小野市内の病院

※特別な理由がある場合は、利用者宅から10km圏内にある北播磨圏域の医療機関への送迎を可とする。

運 転 者 生活支援センター養成講座ならびに、運転者講習を受講した協力会員

送迎車 運転者の自家用車

移動支援型訪問サービス「おのりんカー」の特徴

①住民の意見を反映するため、事業について継続的に協議する運営協議体を、第1層協議体に位置付けました。

②介護ファミリーサポートセンター事業+訪問型サービスDで実施しています。

③市の福祉部局、交通部局と事業実施について協議し、現在も行政との連携を意識し実施しています。

④オペレーター活動として、運転ボランティアが活動報告書のとりまとめ（パソコン入力）、目的地までのルート調査を行っています。

⑤4月から送迎先を市外へ拡大するなど、利用者の意見、協議体の意見を反映し改善を続けています。

小野市について

平成31年3月末時点で、人口48,560人、高齢化率28.0%。地区によっては高齢化率が30%を超えるところもあります。

国宝淨土寺があり、そろばんのまちでもあります。

鉄道は、神戸電鉄粟生線とJR加古川線がありますが、生活には自家用車やバスを利用している人が多い状態です。



経歴等

- 平成3年4月 国立リハビリテーションセンター採用
 以後 障害保健部局、自立支援指導官等
 平成25年～27年 老健局振興課 総合事業、地域包括支援センター担当
 平成28年～29年 社会・援護局福祉基盤課 介護人材確保
 平成30年～ 老健局振興課 人材研修係 ケアマネ担当

厚生労働省老健局振興課
課長補佐

川部 勝一

発言要旨

今後ますます地域で必要性の増す「助け合い移送」について、どの様に推進していくのか、制度の建て付け、市町村における直近の実施状況、普及にあたっての車両の購入費、対象経費の支出方法など実例を交えて紹介し、「助け合い移送」がより広がるヒントとなるよう資料を用いて発言したい。



いきがい
助け合い

119

行政やSC、協議体などによる後方支援、特に補助をどのようにすればよいか



経歴等

1996年 4月 東京都八王子市入庁
 2005年 4月 同健康福祉部介護サービス課
 その後、介護保険課主査、財政課主査、高齢者いきいき課課長補佐等
 2014年 4月 厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐
 2016年 4月 医療経済研究機構研究部研究員兼研究総務部次長
 2016年10月 公益財団法人さわやか福祉財団研究アドバイザー（現職）
 2017年 4月 鳥取大学地域学部特任教員（現職）
 2018年 4月 医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長（現職）
 2019年 4月 放送大学客員准教授（現職）

■進行役

医療経済研究機構研究部
主任研究員兼研究総務部次長

服部 真治

◎第3部パネル 分科会52
にも登壇

著書（共編著）：

「私たちが描く新地域支援事業の姿 地域で助け合いを広める鍵と方策」堀田力・服部真治（中央法規）、「入門 介護予防ケアマネジメント～新しい総合事業対応版～」【監修】結城康博・服部真治【編著】総合事業・介護予防ケアマネジメント研究会（ぎょうせい）、「地域でつくる！ 介護予防ケアマネジメントと通所型サービス C－生駒市の実践から学ぶ総合事業の組み立て方－」【著】田中明美・北原理宣【編著】服部真治（社会保険研究所）など

発言要旨

生活支援や介護予防の活動を実施するグループや団体に対する後方支援や補助が一律に決められるものではないことは、議論するまでもありません。これから立ち上げを検討している団体、立ち上がって間もない団体、既に活動していて対象を要支援者などにも広げようとしている団体、あるいは財源や人材の不足で活動が縮小、消滅しそうになっている団体など、団体の状況は様々で、その状況によって当然、ニーズは異なるからです。

そこで、ニーズに応じて柔軟に適用できる「制度」を構築すべきという話になりますが、しかし、一般に「制度」は、このような多様なニーズに応えることが得意ではありません。例えば、団体によってそれぞれ補助すべき額が異なるとしたら、誰がどのようにその額を決定するのでしょうか。後方支援を担う生活支援コーディネーターや、彼らをチームで支える協議体が全国で生まれても、訪問Bなどの補助の仕組みを市町村で組めるようになっても、公正性、中立性を担保しつつ、適切な後方支援や補助を行うことは、そう簡単なことではありません。

本分科会では、まず①鈴木聰氏に、池田町の行政と生活支援コーディネーターの連携の実態を通じて、ニーズ

を把握することの難しさと補助金のあり方、だからこそ生活支援コーディネーターの役割の重要性を提起していただきます。続いて②森紫歩氏に、個別地域ケア会議を介して「個人」と「地域」を行き来し、地域のあらゆる資源をつなぎ、生かす豊明市の生活支援コーディネーターの後方支援について、③辻野文彦氏に、活動団体の声を聴き、第3層生活支援コーディネーターに着目して生活支援体制整備事業と一体的に進める八王子市の訪問Bについて報告していただきます。

これらを踏まえて、④山本真琴氏に、地域の課題の把握、住民主体で行うべきことの確定、必要な後方支援、補助などを行政、社協、住民が議論し、協力して進める萩市の「地域支え合い協議体」についてご報告いただき、改めて協議体の意義を会場と共有しつつ、後半の討議では、各市町村の後方支援や補助の考え方、制度構築のプロセスなどから、共通するポイントや実務的な工夫のコツなども含めて整理したいと考えています。

なお、生活支援体制整備事業や総合事業は必ずしもうまくいっているとは言えないのが実情です。分科会の最後では、全国の市町村に広げるにはどのようにすればよいかも検討します。



八王子市高齢者福祉課 第1層生活支援コーディネーター

辻野 文彦

発言要旨

八王子市では、平成29年度から住民主体による訪問型サービス事業（訪問B）を開始している。

当初、住民主体のサービスは、高齢者人口の増加に伴う専門職不足や給付費増大を緩和するためのサービスとして検討を進めていたが、既に活動している団体との意見交換から、活動を始めたきっかけや現状等の実態について何も把握せず検討していたことに気付き、まずは今の活動状況や効果、運営課題等を把握するため、平成28年度試行的に訪問Bを開始した。

その結果、既存の地域団体の多くはすでに要介護認定を受けている方に生活援助を提供している（全体の60%が認定を受けている）ことが判明。

このことから、既存の活動が今後も安定して運営できるよう支援すれば、要介護認定を受けた方でも意識せず地域で助け合えるのではと考え、既存の活動を阻害せず、住民が自由に地域課題に取り組むことができる柔軟性を持たせた新たな補助制度を構築。

市の補助制度の最大の特徴は、活動内容を団体が自由に決められる点。

「できることをできる範囲で」をスローガンに、高齢者の生活課題を支援するものであれば、利用者負担も含め、団体で自由に支援内容を決めることができる。

また、その団体内に担い手と利用者のマッチングや行政への活動報告や利用調整、シンポジウムや研修、協議体への参加など、「第三層生活支援コーディネーター」的な役割を担う人材を配置し、その人件費相当分を補助基準額とする仕組みとしたことも工夫した点であ

経歴等

1997年4月東京都八王子市入庁。市民部国民健康保険課、総務部IT推進室、子ども家庭部子どものしあわせ課を経て2013年4月から福祉部高齢者福祉課（地域包括担当）に在籍し、今年度で7年目となる。

主に「介護予防・日常生活支援総合事業」における訪問型の住民主体サービスや「短期集中予防サービス」、「生活支援体制整備事業」の推進に携わっており、地域課題やニーズに取り組む多様な住民主体の助け合い活動に対し、「できることができる範囲で」をスローガンに住民の創意工夫を最大限尊重した行政支援を行っている。

また、今年度より自ら第1層生活支援コーディネーターとなり、社会資源の宝庫である府内他所管や大学、民間企業との“つなぎ”をより強化・推進することとし、地域支援事業の柔軟性を生かした八王子市らしい取り組みの創出に力を入れている。

り、柔軟な補助制度を支えている要素もある。

2つ目の特徴は、生活支援体制整備事業と訪問Bが一体的に行われている点。

地域課題に住民が気付き、具体的に活動するには人材集めやルール決め、地域でのネットワーク作り等ハーダルが高く、どうしていいか分からない住民も多い。

そこで、生活支援コーディネーターが団体立ち上げから運営まで一緒に考え、より地域課題に沿った活動がスムーズに行えるようコーディネートしている。

訪問Bの補助金を受ける場合においても、まずは生活支援コーディネーターに相談し、地域課題と団体ができるこをマッチング（自己実現の手段ではなく地域課題を解決するものとして整理）してから申請いただくことで、支援内容を自由に決められるという柔軟性の中でも、介護予防・生活支援に資するという目的から逸脱しないよう誘導している。

生活支援体制整備事業の目的を「支援が必要な状態になっても支えられる地域づくり」と考えれば、事業の推進によって、おのずと訪問Bの団体も増えていくと考える。（訪問Bは生活支援体制整備事業の副産物）

今年度、団体からの意向を踏まえ補助制度を改定した。

活動する中でより多くの地域課題に気付き、活動の幅を広げたいというニーズがあつたためである。

地域課題の多様化とニーズを捉え、自治体で制度を構築できる点が地域支援事業のメリット。今後も工夫して制度を活用していきたい。





経歴等

●略歴

- 2007年 医療法人豊和会 南豊田病院デイケア担当ワーカーとして従事。
- 2012年 社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉サービスセンター 社協包括支援センターにて、社会福祉士として従事。
- 2016年 社会福祉法人豊明市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーターとして従事。現在、地域福祉活動推進グループで第1層生活支援コーディネーターに加え、支えあいのまちづくり事業、子ども食堂、地区社協の担当として活動中。

●所属学会、資格等

日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、社会福祉士、精神保健福祉士、認知症地域支援推進員、CSW

森 紫歩

発言要旨

豊明市の第7期介護保険事業計画は、「ふつうに暮らせるしあわせを支える地域づくり」を基本理念としており、個別の高齢者支援を通じて、医療福祉介護関係者、民生・児童委員、区・町内会、ボランティア等、高齢者を支える地域関係者との連携を強化することにより、高齢者を支える地域の体制づくりを進めていく、「地域マネジメント」の視点をもって『地域包括ケアシステムの深化・推進』を具現化していくこととしています。豊明市の生活支援コーディネーターは、個別地域ケア会議を介して「個人」と「地域全体」を行き来し、地域の医療・福祉・介護専門職と地域や住民をつなぐ役割を果たしながら、「地域ぐるみ」で高齢者をはじめ地域住民を支える機運づくりを行っています。

その中で、住民同士の支えあいの仕組みを創出するために、長年豊明市内で住民主体の支えあいの機能を有している協同組合3団体（コープあいち、JAあいち尾東農協、南医療生協）と行政が協議を重ね、『豊明市おたがいさまセンター“ちゃっと”』を立ち上げました。生活中でのちょっとした困りごとを住民同士で互いに支えあい、安心して暮らせるまちを作っていくための仕組みです。登録したサポーターによる助け合い組織です。活動を開始し一年以上経過しました。市民の間にも“ちゃっと”は定着しており、当初想定していた以上の反響で、特に依頼内容も多岐に渡っており、担当している生活支援コーディネーターは毎日市内を駆け回っています。登録サポーターは目標にしていた200名を超え、現在は各地域ごとに分散化させるため、“ちゃっと”的地域組織の仕組みづくりを進めているところです。

また、高齢者の暮らしにくさを解決する生活支援や健康寿命を延ばすようなサービスを展開する民間企業

に対し、行政から声かけをし協議の場を設け、サービスの協議も重ねてきました。現在、市内外の民間事業者と連携したサービスを各地域で展開しています。高齢化率の高い地域では、高齢者の暮らしや健康に関する民間事業者も参入しており、行政と協議、連携しながらニーズに合ったサービスを展開しています。

また、新たな資源の開発を行うだけではなく、足りない資源の創出として、豊明市の喫茶店文化を活かすために、市内の喫茶店を常連客の見守り喫茶店「ホッコリカフェ」と位置づけ、高齢者のみならず、そのご家族にも周知をし、日常生活の中での見守りにつなげています。豊明市内のあらゆるものに対し、社会資源になり得るかどうかという視点を忘れず、常に市内を駆け回っています。

さらに、集めてきた資源についてどのように発信できるかが生活支援コーディネーターにとって最も重要な役割の一つであると活動を通して感じています。豊明市において月2回「多職種合同ケアカンファレンス」が開催されており、その場には市内のさまざまな専門職がケーススタディのため集っています。会議の中では「その方にとっての自立とは？」について、現状とありたい姿のギャップから課題を特定、本当の課題は何かを議論のポイントとしています。その方にとっての“ふつうに暮らす”を考える際に、専門職が考えるサービスがその方の暮らしの中では“ふつう”ではないことがしばしば見えてくる中で、この会議の持つ意義の大切さを各専門職が感じてきており、生活の視点に立ち返るためにも、また、生活支援コーディネーターの発掘した資源や開発した資源を伝えるとともに大切な場面になっています。

今後も生活支援コーディネーターとして、高齢者のみならずすべての方が“ふつうに暮らす”ことができる地域づくりの実現に向けて活動をしていきます。



経歴等

山口県萩市（旧むつみ村）出身。萩市在住。

12年間、一般企業の事務職を経験。その後、2000年に社会福祉法人むつみ村社会福祉協議会へ入職（2005年、市町村合併により萩市社会福祉協議会となる）。入職以後、生きがいディサービス、ボランティアコーディネーター、当事者団体組織、小地域福祉活動などに携わる。2013年萩市東部地域豪雨災害により、災害ボランティアセンター及び生活応援センターの運営業務にあたる。2015年より生活支援体制整備事業のコーディネーターを兼務する。

社会福祉法人萩市社会福祉協議会地域福祉課長 第2層生活支援コーディネーター

山本 真琴

発言要旨

山口県萩市は、平成17年3月に1市2町4村が合併し、当時の人口は59,702人、高齢化率30.8%でした。それから14年、今では人口47,018人、高齢化率は42.4%となりました。また、平成30年度の出生数は200人を切り、まさに少子高齢化が急速に進んでいる町です。

そんな中、平成27年度より生活支援体制整備事業の第2層の協議体を萩市より委託を受け、16地域に生活支援コーディネーターを配置し、概ね毎月1回の「地域ささえあい協議体」を開催しています。

これまで社協では、町内会福祉部活動や小地域福祉活動を推進し、地域の困りごとの相談や高齢者を中心としたサロン活動、イベントの開催など、地域の担い手のみなさんと一緒に考え協力しながら進めてきました。

しかしこの地域ささえあい協議体は、地域の各種団体の方々や、商店、お寺や神社、郵便局や駐在所など地域のことをよく知っている人を中心にして、萩市高齢者支援課（担当課）、健康増進課、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの関係機関の担当者が同じテーブルで話し合う場となっています。

まずは、地域の生活福祉課題を整理したり、地域の社会資源を整理したりと地域全体を点検することから始めました。そして、行政にお願いしたいことや、民間にお願いしたいこと、そして住民でもできることの仕分けを行い、住民主体で行う訪問型サービスBと通所型サービスBの開発に取り組みました。

徐々に実施団体（第3層）がサービスを進めてくると、今度は地域のひとりの困りごとがクローズアップされるようになり、協議体の中で個別課題に取り組むようになりました。そこでは関係機関と協働して、その人が地域で暮らせるようにご近所でできることや専門職が行うことなど、連携した支援が行えるように考えました。協議体の中では、地域住民からの個別の困りごとや専門職からの個別ケースを、お互いに共有し、必要な生活支援を考え、ひとりの困りごとを地域全体の困りごととして捉えられるようになってきています。

萩市の中心部から離れた地域では、過疎化が急速に進み、地域の高齢者が買い物や通院に行く交通手段がないことが喫緊の課題です。そこで、今年度から一部の地域で萩市商工政策部の公共交通対策室の方にも協議体へ参加してもらい、地域の交通手段と一緒に考えるようになりました。

第2層協議体を受託して5年目となります。委託元である萩市は、各地域の協議体に必ず出席し、地域住民の話に耳を傾け、住民主体のサービスがスムーズに行えるように、第3層への補助金、公用車の貸出し、様々な情報提供など多様な後方支援を行っています。

協議体は、地域住民、行政や専門職、社協と連携協働することで、公的サービスではできない思いもよらぬ支援が生まれ、課題を抱える個人の生活の質の向上や、地域の互助の強化につながっています。



いきがい
助け合い



経歴等

昭和57年3月 池田高校卒業
 昭和57年4月 池田町役場入職 池田町立病院事務局
 平成18年4月 池田町役場市民課保険係
 平成22年4月 同上 保健福祉課高齢者支援係（係長）

池田町保健福祉課高齢者支援
係長

鈴木 聰

発言要旨

池田町では、平成27年4月から、生活支援コーディネーターの配置と協議体の運営等を池田町社協に委託しています。

社協に事業を委託することを決めたのは、社協は介護事業所を運営しており町内の介護資源を熟知している、町内会連合会や老人クラブ連合の事務局を担っており地縁組織と深い関わりがある、ふまねっとやサロン等住民活動を支援してきた実績があることから、生活支援コーディネーター（以下CO）の業務として重要な、地域住民と話し合い協力して支え合いの体制を作っていくことができると判断したからです。

事業の開始前から町の担当係と社協で打合せを行い、意見を擦り合わせ、早い段階で事業を開始することが重要であると考え、平成27年4月に事業を開始しました。開始当初、この制度は確立されたものとは言えず、皆が手探りの状態でした。当町においても、進めながら考え、失敗しては軌道修正をし、少しずつ形をしてきたものです。そのため、池田町では月に1回定期的に社協職員である生活支援COと町の担当者とが話し合う場を設けています。

当町の生活支援COは、社協に新たに第1層COを1名配置していますが、実態は3名の職員が関わってくれています。1層COは色々な事業を行う中で、老人クラブや町内会と話し合ったり協力したりして深い繋がりを作ってきてています。特にふまねっと等の住民自らが行うボランティア事業に関わる方達に、長年に渡り伴走型の支援を行ってきたことで、自ら行動する住民が多くいることが力となっています。

また、第3層COとして、住民活動支援員という社協の臨時職員の方達に活動していただいている。この方

たちは、社協の関わっている介護予防事業の支援業務を担っており、これまで、福祉や介護に関わりの少なかった、若い子育て中のお母さんが中心戦力となっています。また、各老人クラブにも生活支援の調整を行う担当者がおり、その方達も3層COとして活動して頂いています。

協議体は、会議を開催することが目的ではない、初めにしなければならないことは、地域の現状や問題点を多くの住民と共有し、これから自分たちの住む地域をどうしたいのか、どうすればいいのかを皆で話し合うことと考え進めてきました。ですから、池田町では、団体の代表による会議は未だ開催していません。それは、今後そのような話し合いの場が必要となった時に開催すべきものと考えています。

これらの仕組みは、社協と協力し進みながら築き上げてきたものです。その中から、必要と判断したものに対し補助金を交付できるようにしてきました。先に補助金があって、それから使う人を探すのでは、中々使い易いものにはなりません。補助金に限らず、施設を建てる場合でも、コミュニティバス等を運行する場合でも、利用する方のニーズを無視したものは、結局利活用されないものになります。行政の課題は、住民の本当のニーズをどの様にして把握するかということで、それは、ただ会議を開けばできるものではないし、一人ひとりに話を聞けば良いというものではありません。行政が聞く住民の意見と、住民が本当に必要としている物には誤差があります。それは小さいものかもしれません、要となるものである場合も多いのです。如何にしてそこを外さずに進めて行けるか、生活支援COが必要とされるところはそこにあるのではないかでしょうか。

人生100年時代、介護問題を女性の目で見る



特定非営利活動法人高齢社会
をよくする女性の会理事長

樋口 恵子

経歴等

東京大学文学部美学美術史学科卒業、東京大学新聞研究所本科修了後、時事通信社・学習研究社・キャノン株式会社を経て、評論活動に入る。

内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員、男女共同参画会議委員、社会保障国民会議委員、消費者庁参与などを歴任。

現在、評論家、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長、東京家政大学名誉教授、同大学女性未来研究所長、日本社会事業大学名誉博士、「高齢社会NGO連携協議会」代表（複数代表制）。

著書「私の老い構え」（文化出版局）、「女一生の働き方（B BからH Bへ）」（海竜社）、「大介護時代を生きる」（中央法規）、「おひとりシニアのよろず人生相談」（主婦の友社）、「人生100年時代への船出」（ミネルヴァ書房）、「その介護離職 おまちなさい」（潮出版）など

発言要旨

猪熊さんとはちょうど親子の世代差、日本の社会保障を支え引っ張っていくホープです。女性の視点から平成の介護を振り返りつつ、令和の介護を語りたい。

80代を生きる私からは「介護され上手」とは何か、人生の終わりを見据えながら、老いの生き方を語り合いたいと願っています。



いきがい
助け合い

125



経歴等

読売新聞東京本社編集委員。専門は社会保障。年金、医療、介護、子育て、雇用などの取材に長く携わる。若者に、社会保障について学び、考えてもらう「社会保障教育」にも熱心に取り組む。社会保障部長を経て、2017年から現職。1999年、フルブライト奨学生兼読売新聞社海外留学生として米国に留学、スタンフォード大学のジャーナリスト向けプログラム「ジョン・エス・ナイト・ジャーナリズムフェローシップ」修了。早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。著書に『#社会保障、はじめました。』（2018年、SCICUS）、『社会保障のグランドデザイン——記者の眼でとらえた「生活保障」構築への新たな視点』（2007年、中央法規出版）など。

読売新聞東京本社編集委員

猪熊 律子

発言要旨

高齢化、長寿化、単身化が急速に進む日本。女性たち、そして男性たちにとっても暮らしやすい社会を築くにはどうしたらよいかを考えてみたいと思います。

要介護者の生活支援を助け合いで行うことができるか



■進行役

東京家政大学人文学部准教授

松岡 洋子

◎第3部パネル 分科会51

にも登壇

発言要旨

何らかの生活課題をもつ人々が受けるケアやサポートは、大きくフォーマル・ケア (FCと略す) とインフォーマル・サポート (ISと略す) に分けることができる。この分科会のテーマとなっている「助け合い」は後者のISに属するものである。

古くから両者の関係は議論されており、FCが十分に整備されている北欧諸国ではISはFCが足りない部分（主として情緒的側面など）を補完するものという位置づけがなされており、「FCあってのIS」などとも言われてきた。また、日本においては介護保険があるとはいえ、制度的サービスのスキマが多く、家族がFCの代わりに（代替として）支えなければならない場面が多く、ISがFCの代替として使われていると理解することができる。いずれにせよ、両者は対立的な存在として議論されてきたが、近年では両者ともに必要であることを認め、うまく組み合わせて活用していくもの、という理解が進んでいる。

そうしたなか本分科会では、要支援者だけでなく要介護者であっても日常の生活支援であれば助け合いでできることは様々にあることを確認し、ボランティアによるISならではの価値について事例を通して整理し、今後さらに期待が寄せられるこの領域の課題とその解決策について深めていく。最終的には、一步前に踏み出すための具体的な取り組みのヒントを得られればと考える。

経歴等

1997年のデンマーク居住をきっかけに、高齢者福祉の研究を始める。その頃はちょうど、「住まいとケアの分離」によってデンマークが「エイジング・イン・プレイス（地域居住）」を進めるなか、自立型住宅と24時間在宅ケアも完璧に整い、いよいよ要介護者向けの介護型住宅の建設をスタートしている時であった。個室の立派な施設「プライエム」を否定した理由をさぐる中で「エイジング・イン・プレイス」の概念に出会い、現在に至るまで研究の中心テーマになっている。

以来、住宅・ケア・福祉の側面から高齢者福祉の研究を行い、オランダ、イギリスにも対象を広げ日本との比較研究をしている。国際長寿センターの国際比較研究事業の主査も務める。著書に『老人ホームを超えて：21世紀・デンマーク高齢者福祉レポート』（クリエイツかもがわ、2001年）、『エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅』（新評論、2005年）、『エイジング・イン・プレイスと高齢者住宅』（新評論、2011年）等がある。社会福祉士、博士（社会福祉学）。

えている。

4名の登壇者にはそれぞれの取り組み・実践から具体的な事例を出していただき、助け合いならではの価値はどのようなところにあるのか、どのような点が課題となっているかについて触れていただく。

NPO法人ほっとあい（渡邊典子副理事長・宮城県大河原町）、NPO法人たすけあい平田（熊谷美和子理事長・島根県出雲市）では終末期に近い方の支援もされており、支援する/される関係を超えた互酬性について触れていただく。一般社団法人全国食支援活動協力会（平野覚治専務理事・東京都世田谷区）では助け合いで配食支援を行っておられるので、市場サービスとの差別化についても触れていただく。NPO法人神戸ライフ・ケア協会（神谷良子理事長・兵庫県神戸市）には「専門職による介護保険などの制度サービス部門」と「ボランティア部門」があり、ニーズに合わせてケアプランにもISを組み入れている取り組みをご紹介いただく。

ディスカッションでは、要介護度の軽い/重いにかかわらず、助け合いでできることは多様にあることを確認し、その限界点を高めるというよりは、助け合いならではの価値の何たるかを深めていきたい。そして、その議論を通じて生活支援の推進につなげるような議論を行いたい。





一般社団法人全国食支援活動協力会専務理事

平野 覚治

経歴等

平成3年3月	全国老人給食協力会（ミールズオンホーリーズ日本協会）事務局長
平成8年1月	社会福祉法人ふきのとうの会理事・評議員、デイホーム赤堤施設長
平成16年2月	老人給食協力会ふきのとう代表
平成16年3月	社会福祉法人ふきのとうの会理事長
平成22年10月	一社) 日本応用老年学会理事
平成23年7月	一社) ユニバーサル志縁センター常務理事
平成25年6月	一社) 全国老人給食協力会専務理事（現、全国食支援活動協力会）
平成27年2月	東京都社会福祉協議会、住民参加型助け合いサービス部会運営委員、地域福祉推進委員
平成28年度	「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会副代表
平成29年度	社会的企業研究会運営委員
平成31年度	新宿区協働支援会議委員
委員等：厚労省関係「地域高齢者の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」（2016、2017）、「生活支援サービスコーディネーター指導者養成事業」（2015）、農水省関係「新しい介護食品普及推進会議」（2015、2016）、「新地域支援構想会議」構成委員、「広がれボランティアの輪」連絡会議構成員。	

発言要旨

私が代表を務める、「老人給食協力会ふきのとう」は、1983年の設立当初から一貫して「地域で老後」をと、市民参加による食事サービス活動を展開してきました。現在は会食と配食、男性料理教室、ホームヘルプサービス、コミュニティカフェの実施。1996年にふきのとうを母体に社会福祉法人を設立。法人では通所介護、居宅介護支援、サービス付き高齢者向け住宅、地域包括支援センターを運営しています。

1. ふきのとうの配食活動の特徴

- 地域密着で利用者一人ひとりの状況に合った配食サービスの提供
- ・配食サービスの利用開始に当たっては、本会が独自で作成した「配食サービス利用者調査書」というアセスメントシートを用いて、利用者の家族構成や健康状況などを把握し、利用者一人ひとりの状況に合った適切なメニューを提案しています。
- ・配達時には、毎回利用者の様子を記録し、食形態が合わない場合は通常食から刻み食への変更を利用者に提案するなど、随時、利用者の健康状況や要望に対応しています。

○地域一帯で連携して取り組む高齢者の健康支援

- ・配達時の利用者の様子や食事の摂取状況などを踏まえ、身体状況や健康状況、配食の摂取量などに変化が見られる場合は、配達した職員やボランティアが「コーディネーター」と呼ばれる責任者に速やかに伝達し、コーディネーターから利用者の家族、介護支援専門員（ケアマネージャー）、地域包括支援センター、医療機関などにつなぐなど、関係者や関係機関と連携しながら高齢者の健康支援を行っています。

○栄養士監修による、栄養バランスの良いバリエーション

ン豊富なメニュー構成

- ・「食べ続けられる食事の提供を」の考えの下、サイクルメニューを採用せずに、毎日異なるメニューを構成しています。
- ・毎日利用する方のことも配慮して、肉と魚を交互にしたり、各地域の郷土料理や行事食を取り入れたりするなど、飽きの来ないメニューを設定しています。
- ・全ての献立を栄養士が監修し、提供する食事の内容は、ご飯と一汁三菜で、栄養バランスの良い食事となっています。

○高齢者の生きがいづくりにも貢献

- ・調理・配達には元気高齢者がボランティアとして参加し、互助の効果を生むとともに、自らの食生活を見直す機会や生きがいづくりにつながっています。
- ・食支援協が主催するセミナーなどで、高齢者の低栄養予防や栄養状態の改善に役立つ情報発信に努めています。

2. 配食サービスのニーズについて

- ・食事作りが困難になってきた方、老々介護の介護負担軽減、同居家族の介護負担軽減など。
- ・認知症で配食サービスを受けている利用者は、体はお元気で独居（または日中独居）の方が多く、ご家族が食事をきちんととっているかを心配して利用されるケースが殆どです。
- ・認知症の大体が要介護ですが、食事を手渡しすればご自身で食べることができ、定期的に食事が届くことで時間の感覚を整える役割にもなっています。
- ・歩行が困難になった利用者も、その殆どは要介護者ですが、ご本人やご家族の要望があればお部屋の中の食卓までお弁当を届け、汁物などの蓋を緩めるなどのフォローもしています。



特定非営利活動法人
ほっとあい副理事長

渡邊 典子

経歴等

特定非営利活動法人ほっとあい副理事長（助け合い支え合い事業担当）
(2001年から2015年5月まで理事長)
宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会運営委員・アドバイザー
公益財団法人さわやか福祉財団 東北ブロックさわやかインストラクター

1998年10月 住民参加型在宅福祉サービスほっとあい設立
2000年 4月 特定非営利活動法人ほっとあい設立

住民参加型・助け合い支え合い事業

- ・ファミリーサポートホームヘルプサービス（1998年10月～）
- ・外出支援移動サービス（1998年12月～）
- ・ほっとあいの家（日中・お泊まりサービス）（2001年3月～）
- ・おしゃべりサロンほっとあい（2006年3月～）
- ・ほっとあい夢ステーションみんなの居場所（2014年9月～）
- ・介護・福祉相談（1998年10月～）

その他の事業

（公的介護保険事業・行政委託事業・障がい者生活総合支援事業）

その他の地域活動

- ・大河原町社会福祉協議会理事・認知症キャラバンメイト
- ・朗読グループ「糸でんわ」代表

資格等

介護福祉士・居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）・幼稚園教諭

発言要旨

「ほっとあい」の名前には「ほっとする」「あたたかい」「たすけあう」「愛」という思いが込められています。

現在ほっとあいは12の活動を行っています。この中で住民参加型の助け合いの活動は5つです。

これは、意図的に事業を拡大してきたのではなく、出会った人の「困った」に答えていく中で、増えてきました。

スタートは助け合い事業のファミリーサポートホームヘルプです。この活動の中で、医療に繋ぐ必要な生活困窮の方を、病院医へお連れしたことから外出支援が始まりました。

ほっとあいの家は平成10年のスタートの時から行っていましたが、平成13年の3月から正式に始めました。どの活動も「見てあげる人」「見てもらう人」の関係ではなく、「お互いにかかわり合い、支え合い、繋がり合って生活する地域の大切な関係」と考えて活動しています。

心が元気になるように・だれにでも役割があることをお互いに信じて関わらせていただき、お一人お一人から学ばせていただいたことを経験として積み重ねてきました。

介護保険制度のサービスが始まる以前は、公的なサービスは僅かでした。向こう三軒両隣りの助け合い、身近な地域の助け合い、有償ボランティアの助け合いなどによる生活支援が行われていました。安心して生活を継続するための生活支援は、ひとりひとり異なり、多様です。介護保険制度の枠での生活支援は、対象者も内容も限られています。

助け合いの活動でどこまでできるでしょうか。

人と人とのかかわりから生まれる相互作用、信頼関係、役に立つ喜び、そして一人一人に必要な人、関連機関等とのネットワークがキーポイントだと思います。

人生の最後を自宅で迎えるための取り組みは、医療と介護の連携が進み、若干ですが増えてきているようです。助け合いによる本人や家族の生活支援も大切な社会資源として認め合い、活かしあう視点が大切だと思っています。

本分科会では、要介護状態になっても、当団体の助け合い活動の支援を受けながら、いきがいをもって暮らされている方々のお話しをご紹介します。





特定非営利活動法人神戸ライフ・ケア協会理事長

神谷 良子

経歴等

2004年 関西学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士課程前期課程修了
 1991年 神戸ライフ・ケア協会に入職 ホームヘルプサービスコーディネーター。
 1999年から同法人が神戸市から受託した在宅介護支援センターで相談員、ケアマネジャーとして地域に根差した活動を続ける。2006年から現在まで地域包括支援センターの主任ケアマネジャー・運営管理者として現場での相談業務などの仕事を行う。2007年から法人理事長を務める。

法人では「共に生きる暮らしをめざして」の理念のもと、赤ちゃんからお年寄りまで人々がどんな状態になっても安心して暮らせる地域づくりをめざし、高齢者、障がい者、子育て支援等の制度内、制度外のサービスを実施している。

日本ケアマネジメント学会理事 神戸市ケアマネジャー連絡会相談役など

発言要旨

1. 神戸ライフ・ケア協会の概要

当協会は1982年に神戸市東灘区において住民参加型在宅福祉サービス団体として設立され今年で37年になります。当初は有償ボランティアとして高齢者宅等へホームヘルプサービスを中心にサービス提供をしてきましたが、阪神淡路大震災後に、子育て支援事業も開始しました。2000年の介護保険を契機に、NPO法人となり居宅介護支援事業、訪問介護、地域包括支援センター、障がい福祉サービス等の公的なサービスも開始し、現在では「ゆとり」（支え合い活動の名称）と制度サービス部門の両輪で事業展開をしています。

2. 要介護者の生活と「ゆとり部門」の活動

1) 担い手について

ヘルパー部門・ゆとり部門ともに担い手不足が否めない状況で、人材確保が課題です。ヘルパー数は約110名で「ゆとり部門」だけの登録者数は約20名。最初はボランティアとしてスタートし、ヘルパー資格、介護福祉士などの資格を得る人もいます。両部門で活動しているスタッフも多く、ボランティアの最高年齢は83歳で要介護者の「ゴミだし」等の活動を体力に応じて元気に担ってくれています。

2) 利用者について

介護保険等のヘルパー部門の利用者数は約370名（月平均）で、「ゆとり」の利用者数は約90名（月平均）です。そのうち7割が介護保険等との併用で「ゆとり」の単独は約3割です。相談者は、介護保険と併用では、ケアマネジャーや本人・家族から、制度サービスを組み合わせて活用され、そ

こに「ゆとり」も加わるケースが多くあります。単独利用では、本人、区役所、病院、知人からの相談が多く、制度が使えないために利用される方もおられます。ケアマネジャーのサポートがないので、コーディネーターによる丁寧な説明や対応を心がけています。

3) 「ゆとり」活動の内容

ゆとりでは、要介護者や家族の生活支援、本人の楽しみを支える活動など、制度にしばられない本人の希望に沿ったサービスの提供が可能です。具体的には、掃除や庭の草ぬき、ゴミだし、受診券の予約、通院付き添いや買い物代行、調理、新聞や本の代読等多く、車いす生活の方では、散歩や映画の付添い、同窓会や孫の結婚式の付添いなどもあります。ゆとり活動の良い点は、要介護になってしまってそれ以前からでも、家族にとっても柔軟に利用できる点です。時には人生の最期を自宅で暮らす方もあり、要介護者も含めた家族を支えることも可能で、心身ともにつらい時期と一緒に分かち合うこともあります。

3. 多職種チームの一員として つながりを大切に

複数の課題を抱えた家族の暮らしを介護保険制度等だけで完結する場合は多くはありません。しかし「ゆとり」など制度外サービスについて、ケアマネジャーからのケアプランに位置付けられる場合はまだまだ少ないので現状です。チームケアという視点からも、こちらからケアマネジャー等の関係者と「つながり」を意識して連携して行くことは要介護者の生活を支えるうえで大切なことだと考えます。



特定非営利活動法人
たすけあい平田理事長

熊谷 美和子

◎第2部パネル 分科会28
◎第3部パネル 分科会54
にも登壇

発言要旨

当法人は、平成4年から「困ったときはお互い様」「近くに住むもう一人の家族」の気持ちで介護保険でできないサービスを提供しています。今までの経験から要介護者の生活支援は、たすけあいで十分対応できると感じています。過去に対応した事例をご紹介します。

認知症の姉Aさん（89歳 要介護1）と妹Bさん（85歳 要支援1）が支え合って暮らしている事例

介護保険でできないおつかい、通院や外出支援、家具の移動、草取りなどをたすけあい平田のサービスで利用して生活していた姉妹。

ある日、Bさんから「転倒骨折で、急遽入院した」と連絡を受け、病院へ駆けつけた。「近くに頼れる身内がないので、たすけあい平田を頼りにしている。すぐ来てくれてありがとう」と涙を浮かべて喜ばれ、安堵の表情を見せられた。家に残してきた認知症の姉Aさんのこと、入院中の自分の身の回りの世話、間もなくお隣と同時に工事をすることになっている駐車場のことなど心配事が山積しているとのこと。病院の枕元で打ち合わせをし、ケアマネとしてAさんの介護計画を作り直し、介護保険のサービスとたすけあいのサービスを組み合わせて、切れ目のないサービスを提供することにした。介護保険のヘルパーが、入浴、服薬確認、調理、掃除などを行い、

経歴等

栃木県庁勤務の後、夫の転勤で旧平田市に移住。親類、知人のいない未知の地で、介護や子育てをする中で、助け合いの大切さを痛感。

「これからは血縁だけが頼りじゃない。困ったときはお互いさま。地域に住む者同士のたすけあいが必要」との思いを強くし、1992年市民による助け合い制度を設立、活動の輪を広げてきた。

2000年、NPO法人（特定非営利活動法人）を設立し、理事長となる。ボランティアから発展した県内初の介護保険事業者となり、ボランティアと介護保険事業者という2つの顔を持つ組織として、それぞれの良さを活かしたきめ細かで、柔軟な福祉サービスの提供を行っている。

現在も「困ったときはお互いさま」のたすけあい活動で、お互いが「地域に住むもうひとりの家族になろう」を合い言葉に活動している。

さわやか福祉財団さわやかインストラクター

それ以外の見守り、夜間の訪問、買い物などは、たすけあいのサービスで対応した。「心細い」と言うことはあったが、ヘルパーやたすけあいの会員の訪問で何事もなく過ごすことができた。入院中の妹Bさんのお世話をすべてたすけあいで対応した。

もう一つ、助け合いが発展したきっかけになった活動がある。癌を患った一人暮らしの女性Iさんに、在宅時代から家事のお手伝いを続け、病院で息を引き取るまで、交代で枕元に付き添い、話し相手や身体さすり、買い物、町内会との連絡、自宅へ来た郵便物のお届け、草取り、役所への手続きなどを続けた。

「平田に住んで良かった。よそのまちに住んでいたら私はどうなっていたでしょう」と病院へ行くたびに感謝され、県外に住む息子さん夫婦からは、お通夜の席で「私たちにできることをよくやってくださいました」と深々と頭を下げてお礼を言われた。

仲間たちは「こんなに喜んでいただけるなんて思わなかった。やって良かった」との思いを強くした。これをきっかけにメンバーが奮起し、研鑽を積んで、ケアマネ、介護福祉士などの資格を取る等、「普通の生活のことなんだからみんなでできることをやれる限りやっていこう」とより結束し、その後、次々と活動が発展してきた。



医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか



経歴等

略歴

1973年 厚生省（当時）入省
 1981年から84年まで 在スウェーデン日本国大使館勤務
 1987年から89年まで 北海道庁に勤務（水産部国際漁業課長、漁政課長）
 1990年に厚生省老人保健福祉部老人福祉課長
 以後、年金課長、水道環境部計画課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を経て、
 2001年 厚生労働省大臣官房審議官（医療保険、医政担当）
 2002年 老健局長
 2005年 社会・援護局長
 2008年から2010年まで 社会保険診療報酬支払基金理事長
 2010年10月から2014年2月まで 内閣官房社会保障改革担当室長（「社会保障と税の
 一体改革」事務局及び社会保障改革国民会議事務局長を務める）
 2012年1月に医療介護福祉政策研究フォーラムを立ち上げるとともに、2012年4月か
 ら国際医療福祉大学大学院において社会保障政策について講義

■進行役

一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
 国際医療福祉大学大学院教授

中村 秀一

◎第2部パネル 分科会28
 にも登壇

発言要旨

全国で地域包括ケアシステムの構築が求められています。2014年の介護保険法の改正で、2018年度から市区町村は介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むことが必須になってきています。ここにおいて、医療・介護サービスと生活支援の助け合いが、共にネットワークされながら地域に広がることが一層重要になっていきます。

このパネルでは、そのために何が必要か、そのための手法、さらに解決すべき課題等について、専門職・地域づくり関係者双方が共有し、理解しあうことを目指します。

パネルでは、最初に、医療・看護・介護の専門サービスと、生活・いきがいを支える助け合い活動とのネットワークを、各パネリストはどのように構築しているか、また、ネットワークの効果はどうであるか、について各パネリストの自己紹介を兼ねて、15分程度でご発言いただきます。

その際、宝塚市社協常務理事の佐藤寿一氏には、地域ケア拠点などの助け合い活動（地域福祉活動）と介護保険による訪問介護、通所介護等のサービスの双方を行っている宝塚市社協の体験を基にお話しいただくとともに、都市部における助け合いのあり方についてお伺いしたいと思います。

訪問介護ステーション愛美園所長の中島由美子氏には、患者・家族の意向に寄り添うケアを目指す訪問看護の体験を基に、住民の助け合い活動の重要性をお話しいただ

きます。加えて、地方における助け合い活動の実情について触れていただきます。

志村大宮病院法人サポート部副部長の小野健悦氏には、病院が中心となったまちづくりを進める中での地域との連携の在り方をお話しいただきます。特に、まちづくりのセンター活動である「フロイデDAN」の活動についてご紹介いただきたいと思います。

流山市健康福祉部長の早川仁氏には、行政の立場から、介護保険等の公的サービスと住民の生活支援の助け合い活動を地域でどう組み立てようとしているか、流山市における事例も踏まえお話しいただきたいと思います。

パネルの後半では、医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークを構築するにあたり、

- ①障害となるものは何か
- ②それをどう克服していくか
- ③残された課題は何か
- ④制度や仕組みに求めることがあるか

などについて、それぞれの実践を踏まえ、また、それぞれの立場から討論していただきます。

最後に各登壇者から、医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークの構築について、皆様への提言を指定いただきます。

このパネルが、地域において、医療関係者、介護事業者、ケアマネジャーなどの専門職と、地域において支え合い・助け合い活動を行う担い手等が、協働して、包括的な支援のネットワークづくりに向けて動き出すためのヒントになることを期待します。



経歴等

1994年 3月 東洋大学卒業
 2001年 4月 社会福祉法人博友会入職
 通所介護・訪問入浴・小規模多機能型居宅介護等の管理者を歴任
 2013年11月 医療法人博仁会入職
 居宅介護支援事業所管理者・地域包括支援センター勤務
 2016年 4月 茨城県介護支援専門員協会理事

医療法人博仁会 志村大宮病院法人サポート部副部長

小野 健悦

発言要旨

【背景】

茨城県常陸大宮市は人口減少と少子化・高齢化が地域課題となっており、2050年には人口が半減すると予測されている。また生産年齢人口の市外への流出が毎年約150名程度あり、人口減少に拍車をかけている。このような課題に対して、行政も全課を挙げて様々な施策を試行しているが、効果は表れてない。

【目的】

2040年には生産年齢人口と高齢者人口がほぼ同数となる予測がされている常陸大宮市が、「住み慣れた地域で安心して暮らせる場所」であるために、医療・介護の専門職ができる活動はなにかを模索している。

人口減少社会の中で、地域で安心して暮らすために、医療・介護の専門職は「専門的知識を地域でどのように活用していくべきか」「専門職に必要とされるスキルとはどのようなものなのか」を考えた結果、常陸大宮市地域活性化プロジェクトフロイデDAN（だん）を結成することになった。

【方法】

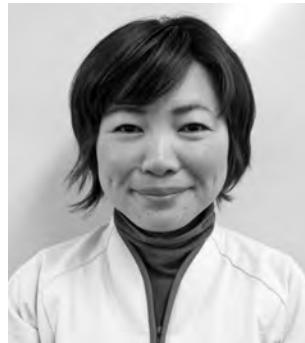
フロイデDANは「地域高齢者の健康維持・介護予防」「医療・介護の専門職と地域住民のネットワークづくり」を目的に活動を行ってきた。

地域包括ケアシステムでは、地域住民・元気高齢者の活用・連携を掲げているが、医療・介護とのマッチングがうまくいっている事例は極めて少ない。

また医療・介護の専門職の地域へのアプローチとして、「コミュニティナーシング（看護師）」、「地域リハビリテーション（リハビリ専門職）」、「コミュニティソーシャルワーク（ケアマネジャー・社会福祉士等）」といった考え方があるが、実践をする機会はほとんどない。

今まで医療・介護の専門職としての役割は「治すこと・手助けをすること」であったが、地域包括ケアシステムで求められる専門職のスキルは今までとは違ったものになっている。平成26年度 地域保健総合推進事業 日本公衆衛生学会「地域保健に関わる理学療法士・作業療法士の人材育成に関する調査研究2014」では、これから専門職に必要なスキルは「地域を診断する力」「コーディネートする力」「企画・広報する力」「システムを構築する力」「地域の人材を育成する力」と記述している。この地域包括ケアシステムで求められるスキルを学ぶ場は、「地域」であり、「地域に出て、地域を知る」ことが不可欠である。

フロイデDANの活動を通じて、専門職が地域に積極的に関わり、「地域をデザインする」ことが地域包括ケアシステム構築の基盤となるのではないかと考える。



医療法人恒貴会訪問看護ステーション愛美園所長

中島 由美子

経歴等

生年月日：1965年12月29日

医療法人恒貴会訪問看護ステーション愛美園看護副部長及び所長

土浦協同病院看護専門学校卒業後、土浦協同病院、筑波メディカルセンター病院に勤務。

1999年より医療法人恒貴会訪問看護ステーション愛美園勤務、翌年より所長職。看護職の他、ケアマネジャー、呼吸療法認定士としてもケアを提供している。茨城県看護協会職能II委員を務めている。

地域の多職種との連携や福祉職への教育を通じて訪問地域が在宅看取りの出来る地域となるように働きかけ、1999年から2017年の18年間で450名を在宅で看取っている。

2016年から「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」にて構成員を務め、昨年は「医師の働き方改革に関する検討会」「看護基礎教育検討会」に参加している。

《著書》

「最新 訪問看護研修テキスト ステップ1」 日本看護協会出版会

「よくわかる在宅看護」 学研メディカル秀潤社

月間介護保険 連載執筆中

《資格》

看護師、居宅介護支援専門員、3学会合同呼吸療法認定士

発言要旨

訪問看護ステーション愛美園（以下愛美園）は、筑波山麓の北西部に位置する茨城県桜川市と筑西市の合わせて約15万人の住民を対象に訪問しています。0歳から高齢者まで、疾患も母性以外のすべての領域を対象としており、病院やかかりつけ医との連携や地域の福祉や介護職、教員や保育士、行政の方等幅広く他職種と連携しています。

看護師として地域で活躍する多職種の方々と連携する際に特に意識していることがあります。それは「利用者の要望や期待、選択を尊重し、多職種間における共通の目標とする」ことです。看護職はどうしても患者の持つ医療や介護の面における問題点に着目し、問題点の解決や安全面への配慮に注目しがちです。一方、地域で熱心に福祉に取り組む方々は利用者の持つ率直なニーズに対して支援されており、看護職のアセスメントとそれが生じてしまう場合があり利用者の不利益につながりかねません。多職種との連携のもとで愛美園では看護師として、問題解決思考とストレングスモデルを併用して利用者へのケアを提供しています。専門職としての役割を果たすとともにケアチームの一員として多彩な利用者のニーズ

に対応できるように心がけています。

話題は変わりますが、愛美園の新規利用者の約4割はがん患者です。病院や診療所からの紹介がほとんどですが、中には、独居などの環境要因等によって医療が継続されず、がん難民のような状態に陥っている状況で、地域の住民に発見され緊急の相談を愛美園で受ける場合があります。また、愛美園の所在する地域では、がん患者は、訪問看護を利用されていても他に利用できるサービスが少なく、患者と家族が孤立してしまう、もしくは患者が家に引きこもってしまう場合があります。そのような中で、愛美園では、月に2回「がんサロン」を運営しています。がん患者の外出の機会を作り、情報共有や互いの気持ちを話し合う場所を作れたらと考えており、できる限りがん患者ら自身が積極的に地域での活動をイメージできるよう関わっています。まだ2年目ですが、20歳代から70歳代のがん患者やその家族が参加しており少しずつコアなメンバーが集うようになり、がん患者自身の闘病や健康についての共助のかかわりを考える場になってきています。今回は愛美園におけるこの2点の活動についてお伝えしたいと考えています。



流山市健康福祉部長

早川 仁

発言要旨

人は誰しも加齢に伴いちょっとした‘困った’が起こるようになる。例えば、掃除が思うようにできない、洗濯物が干せない、電球交換や季節の衣替えができるないといったことだ。これらに介護保険で対応していくは制度が疲弊する一方である。地域のチカラ、助け合いの仕組みがあれば、認定調査や主治医意見書といった煩わしい手続き無しで助けてもらえる。それも‘温かさ’を感じながらである。また、介護保険の利用の場面でも、助け合いを併用すれば多彩で厚みのあるケアプランにことができる。何より本人が住み慣れた地域で暮らし続けられる気持ちになれるのが最大の長所だ。

地域包括ケアシステムは、医療、介護、予防、住まい、そして生活支援が包括的かつ連続的に提供されることが完成形である。

このように医療・介護と助け合いに係る生活支援は、システムの形成において一体的に推進すべきものである。では、どのような手法で推進していくべきなのか。その効果が期待できる手法のひとつとして、医療介護連携 ⇄ 地域ケア会議 ⇄ SC・協議体を上手に紡いで運営するやり方を提案する。

実践の話に入ろう。流山市の地域ケア会議は3層構造。中間

経歴等

- ・1985年4月流山市役所入庁
- ・1998年4月介護保険準備室に配属され、2016年3月まで介護保険担当課に所属
- ・この間、2013年4月から2016年3月まで健康福祉部介護支援課長
- ・2016年4月から2018年3月まで総務部総務課長
- ・2018年4月から現職

～文化情報学修士課程修了

～介護支援専門員

- ・改正介護保険の新しい総合事業のつくり（第一法規・2016年）事例編：千葉県流山市編執筆
- ・入門社会保障制度（ぎょうせい・2014年）介護保険制度編執筆

に位置するのが、多職種が参加する市主催の個別事例検討方式の地域ケア会議。第3層が地域包括支援センターの運営する地域コミュニティ会議と称する地域ケア会議。ここには地域の様々な関係者が参加する、言わば協議体の機能を果たすものだ。「助け合い」に係る課題は、第3層→第2層→第1層とボトムアップされる一方、ブラッシュアップされた課題解決策が再び第3層にフィードバックされる。ポイントは、地域ケア会議で抽出された課題を、並行して、医療介護連携の各種会議やグループワークで取り上げ医療やリハビリテーションの関係者に共有化していくことだ。「助け合い」が様々なところで深堀りされ、その結果、地域包括ケアシステムの要素として形成されていくことを期待している。



いきがい
助け合い



社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会常務理事

佐藤 寿一

経歴等

10年間の民間企業勤務を経て、1989年4月より宝塚市社会福祉協議会に勤務、以後、地域福祉推進事業、介護サービス事業、総務等を担当してきた。2008年からは事務局長、2015年常務理事を兼務、2017年からは常務理事専任となり、事業の総合化や地域福祉のマネジメントに取り組んでいる。

厚生労働省 これからの地域福祉のあり方に関する研究会 委員 2007年度

全社協 地域福祉推進委員会常任委員、政策委員会幹事 2009~12年度

全社協 地域福祉推進委員会介護サービス事業経営研究会 幹事・委員長2013~16年度

兵庫県復興フォローアップ委員会委員 2009~15年度

『著書』

○改正介護保険の新しい総合事業のつくり 2016.7 第一法規

○よくわかる地域包括ケア 2018.4 ミネルヴァ書房

○改訂版市民がつくる地域福祉のすすめ方 2018.6 全国コミュニティライフサポートセンター

○よくわかる地域福祉 2019.4 ミネルヴァ書房

発言要旨

宝塚市の課題解決に向けた協議・協働の場づくり

1. 宝塚市の概要

宝塚市は人口22万5千人、高齢化率27.4%で、兵庫県の南東部に位置し歌劇のまちとして知られる。1970年代以後、大阪、神戸のベッドタウンとして人口急増し、この時期に開発されたニュータウンは、高齢化率が40%を超える所も出てきている。阪神・淡路大震災での被災後、市内を7つの地区に区分して行政サービスが整備され、地域包括支援センター、特養、児童館等もこれに合わせて配置してきた。1993年から始まった概ね小学校区のまちづくり協議会（以下まち協）の組織化も、震災を契機に一気に進み20のまち協が様々な活動を行っている。

2. 宝塚市社会福祉協議会と地域福祉活動支援

宝塚市社会福祉協議会（以下市社協）では、1989年以後積極的に介護サービスに取り組んだ。しかし1995年の震災時には、地域福祉への取り組みの遅れから被災市民への支援が十分に行えなかった。これを転機に、総合型社協をめざして7地区に社協地区センターを開設、地区担当職員を配置してまち協や自治会での地域福祉活動を支援してきた。現在ではすべてのまち協で、地域事情やニーズに合わせた居場所づくり、見守り・支え合い等の活動が展開されている。2011年からは市全体、7地区、小学校区（20のまち協）、自治会と4層のエリアを設定し、エリアごとの住民が主体となった協議・協働の場づくりを推進している。

3. エリアごとの協議・協働の場づくり

地域活動が活性化すると、潜在化していた複雑な課題に住民が向き合うことが多くなり、専門職と協働して解決していく仕組みが必要となった。そこで市社協では、地域共同ケア拠点づくりやエリアごとの包括的な支援体制づくりを進め、住民との協議・協働の場づくりを行っている。

地域共同ケア拠点として、2005年から民家での小規模通所介護を住民と共同運営し、支援の必要な人への対応を行っている。住民による運営委員会が月1回開催され、事業運営だけでなく気になる人への対応や地域の福祉課題等幅広い検討が行われる。相互保育やサロン活動等の場としても機能し、誰もが気軽に立ち寄れる場となった。市社協では、他の事業でも運営委員会を実施し、住民とともに地域の福祉課題を検討する場としている。

次に、包括的な支援体制づくりの第一歩として、2012年市社協事務局組織を事業別の「タテ割り」から地域別の「ヨコ割り」に再編した。多職種の職員がエリアごとにチームを組み、住民の話し合いの場や活動の場に出向き、課題の解決に向けた協働の取り組みを行っている。これに加えて、行政や他の事業所、専門職と連携した包括的な支援体制をつくるために、地区担当者が地域包括支援センターや地区内の事業者に、住民の話し合いの場や活動の場に出向くよう働きかけている。また、2017年からは市内の事業所や専門機関に呼びかけ、地域で住民と協働できる専門職を養成する研修を行っている。

ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか



■進行役

佐々町住民福祉課
地域包括支援センター課長補佐

江田 佳子

経歴等

平成 6年4月～	佐々町役場に保健師として就職、健康相談センター勤務
平成18年4月～	地域包括支援センター勤務、現在に至る
【公職】	
平成23年度	厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業検討委員会委員
平成24年度	厚生労働省 地域ケア会議運営マニュアル作成委員会委員
平成25～27年度	厚生労働省 地域ケア会議に係る演習事業企画委員会委員
平成27～28年度	厚生労働省 地域づくりによる介護予防推進支援事業 広域アドバイザー
平成30年度	厚生労働省 介護予防活動普及展開事業 国アドバイザー

佐々町：第7回「健康長寿をのばそう！アワード」介護予防・高齢者生活支援分野
『厚生労働大臣最優秀賞』受賞

高齢社会に向けてどう取り組めばいいのか、途方に暮れる中、後押ししてくれたのが地域の方々の前向きなお姿でした。地域の生活をサポートする立場として、住民の力に頼ることなく様々な事業をしていたことは、正に倣りであったと気づかされました。

可能性を秘めた地域の様子に、日々心搖さぶられています。地域の皆さん私が私の師です。

発言要旨

今回、「ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか」というテーマを皆さんと深めていきたいと思います。

介護保険制度スタート当初、佐々町において、高齢になって困ったら、介護保険制度につなぐ事が当然の解決策のように勘違いしていた時代がありました。その結果、介護保険サービスでは解決できないことが溢れ、一方で「介護保険に頼る＝地域に期待しない」傾向となり、地域の力はどんどんと衰退していく現実に直面し、危機感を感じたことを思い出します。

現在、地域ケア会議が全国的に普及し、介護保険サービスにおけるケアプラン作成が、ケアマネージャーと本人・家族だけのものではなく、自立支援に向けて多職種で検討するようになってきました。しかし、その一方、本来その人らしい生活を実現するために、本人や地域が、同じ目標を持って取り組むために立てられるべきケアプランが、介護サービスを受けるためだけのものになって

いることも否めません。

その人らしい生活の実現のために、地域の助け合い活動や本人のいきがいはどう反映されていくのか。そして、地域の助け合いで個を支えた時、地域にどのような変化が起こってくるのか。

各分野の現場で、住民と地域としっかり向き合って取り組んでいらっしゃる5名のパネリストの方々と、個の自立支援を促す地域の可能性と魅力について掘り下げていきたいと思います。また、自立を支えるにあたり、地域関係者と介護事業所と行政等の協働の在り方、連携しやすい体制づくり等、アイディアを出しあっていきたいと思います。

その地域の中で解決できることは地域の力で解決していく。地域の可能性を信じ、期待し続けること。それが地域を活気づけていくことだと感じています。会場の皆さまのお声もぜひ、聴かせてください。ご来場、心よりお待ちしております。





医療法人真正会霞ヶ関南病院
地域リハビリテーション推進部
地域リハビリテーション・
ケアサポートセンター長

岡持 利亘

経歴等

昭和41年2月6日生（53）理学療法士

埼玉県地域リハ・ケアサポートセンター霞ヶ関南病院は、県から委託を受け、二次医療圏域（14市町村）の地域支援担当として、市町村の介護予防事業や地域ケア会議等にリハ職を派遣する窓口・コーディネートを担当。

平成25年から埼玉県の地域包括ケアシステムの構築に資する地域リハビリテーション業務を担当、平成30年度から「埼玉県地域包括ケア総合支援チームチーム員」として、県職員と共に、県全域の介護予防・地域ケア会議・生活支援体制整備・総合事業等を推進する市町村への伴走支援も担当。

団体 公益社団法人埼玉県理学療法士会副会長
一般社団法人埼玉県リハビリテーション専門職協会会長

発言要旨

埼玉県では、「住みなれた地域で、その人らしくいきいきと、安心して暮らし続けられる社会」の実現に向けた地域包括ケアの推進と、それを支える地域リハビリテーション支援体制づくりを進めている。

具体的には、地域包括支援センターや市町村が、介護予防や自立促進などを行う際、医療機関等に勤務するリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）を派遣する調整窓口として、地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを10ヶ所、市町村に近い位置で派遣元となる、協力医療機関等（医療機関や介護老人保健施設）を281ヶ所、県内に指定し活動している。

介護予防では、住民主体の通いの場を増やすための、住民サポーターの養成や、通いの場の立ち上げ・継続支援を行っている（養成講座682件、通いの場支援2,318件）。自立促進では、地域ケア会議への助言者等の派遣（508件）を行っている。その他、研修会等での講師（455件）等も依頼され、全体で3,962件の派遣実績がある（平成30年度）。

介護予防は26年度から、地域ケア会議は28年度から県内での取り組みを始め、63市町村の多くで実施されるようになった。開始当初は、「どのように事業を実施するか」という方法論の伝達を求められたが、事業の進捗とともに、各市町村の事業進捗にあわせ、進化（深化）への協力も求められた。

30年度からは総合支援チームとして、事業経験のある関係者（さわやか福祉財団や県社協、移送支援の経

験者、リハ専門職など）が県職員に同行し、ニーズに合わせて伴走支援する取り組みも開始した。

これらの取り組みで感じたポイントは、①市町村は、医療介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防といった地域支援事業の取り組みを懸命に進めておられる事、②しかしながら、どこも限られた人数で多くの事業に取り組むため、応援者が必要である事、③市町村では、高齢者数や要介護者の比率、地域資源の種類や量、協力してくれる人や組織とそれらの関係性等、様々な背景と進捗度に違いがあるので、今できる最適な状況づくりは、個々にアレンジが必要である事、④関係者の共通認識が必要である事、などが挙げられる。

リハ専門職は、どの事業においても「自立支援」という視点や考え方、方法論を、お伝えしている。その経験で、地域につなげる前の医療の現場での取り組み方にも変化を感じ始めた。例えばケア・カンファレンスや退院時調整の方法や内容に工夫が生まれる。

これまででは、退院調整において、介護保険サービス以外が週間サービス計画表に書かれる事は少なかった。しかし、現在では通いの場や生活支援の居場所、地域での役割も組み込まれる変化が散見される。今後も、地域での活動により、共助以外の自助・互助の資源に触れ、全ての関係者が自立支援に向かい、「今までとは違う、一步進める」という覚悟が持てるような支援を続けたい。



居宅介護支援事業所
「ケアステーション地球人」
ケアマネージャー

唐木 美代子

経歴等

看護師・保健師・主任介護支援専門員

【略歴】

昭和30年2月生まれ	
昭和52年 4月	山梨県立中央病院 看護師として勤務
昭和57年 4月	須玉町役場保健師
平成10年 4月	須玉町社会福祉協議会出向 (デイサービスセンター・在宅介護支援センター長)
平成12年 4月	須玉町指定通所介護事業所・居宅介護支援事業所・在介センター長兼務
平成16年	須玉町役場民生課長補佐・基幹型在介センター長兼務
平成16年11月	北杜市長寿福祉課保健指導監
平成18年 4月	北杜市地域包括支援センター長
平成23年 4月	北杜市介護支援課長
平成24・25年度	地域ケア会議運営マニュアル作成委員
平成25年 6月	一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事
平成27年	平成27年度地域ケア会議運営に係る実務者研修企画委員
平成27年 8月	南アルプス市認知症地域支援推進員・自立支援型ケア会議 オブザーバー
平成29年～	独立型居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 山梨県介護支援専門員協議会監事 一般社団法人ヒューマンアース理事

発言要旨

介護サービスと地域の関係性について

介護保険制度は「介護」を社会全体で担う制度として2000年に施行されました。

それ以前は行政の福祉サービスとして提供され措置が中心でした。ご本人やご家族がサービスを選択し決定していくという概念は薄いものでした。

高齢化が進む中、介護保険は大きな期待と希望からスタートしました。

制度以前、行政の保健師は地区担当制をとり、住民の健康問題に対し妊婦さんから高齢者まで家族を単位に生活全般について相談を受け、身近なところで活動を展開してきました。相談は本人、家族だけでなく地区的役員さん、近所の方など地域の方からもたくさん寄せられていました。家庭訪問には知り合いや近所の方が立ち会ってくれることも多く経験しています。特に一人暮らしや高齢者世帯に対しては、地域で見守り、あるときは直接支援をしながら暮らしを支えていました。いわゆる田舎の小さな自治体で、昔からのしきたりや組組織での活動が盛んに行われ、支援者や関係する人が顔見知りという時代でした。

現在、介護保険を申請される方の多くが本人、家族が生活を継続していく上で何らかの問題を抱えて困っています。そのためサービスの導入についてはできるだけ早い時期での利用を希望されるとともに必要性も高くなります。

契約を交わしたケアマネージャーは情報収集や適切なサービスについて検討し、担当者会議を開催します。しかし、この時点で本人と地域のつながり、地域資源について十分な把握ができずサービス計画に入れることができません。どうしても介護保険サービスを中心に計画されます。ケアマネージャーはインフォーマルサービスを計画に位置付ける必要性について意識は持っていますが、個人情報や社会情勢の変化により地区民生委員や近隣の方に声かけが難しい状況があります。知り合いの方が訪ねてきたが出かけているらしく留守だった、おかげのおすそ分けに来たがヘルパーさんにより調理が済んでいた、いつ行っても玄関は戸締めで声かけができない、地区行事への参加呼びかけのための電話が通じない、などの声が聞かれます。こうした状況を解決し地域の方の協力が得られる体制が取れるようにしなければなりません。

広範で多様なニーズのある高齢者やその家族の暮らしや生活を、介護保険サービスだけで支えることは困難です。各自治体においても地域づくりに向けたさまざまな取り組みを進めているところだと思います。しかし地域の特性や課題をしっかりととらえたきめ細かいものでなければ継続性も発展性もないものとなってしまいます。

地区活動団体、NPO、ボランティア等各関係者や機関、住民を巻き込んだ取り組みを期待するところです。どこかが頑張るのではなくみんなが頑張るという気運を高めていくことが大切だと考えています。





特定非営利活動法人
みんなの元気塾副理事長

古海 りえ子

経歴等

若い頃は、白衣の天使を目指して赤十字病院の看護師として医療に従事し、結婚してからの15年間は3人の育児に専念する専業主婦でした。

平成4年に精華町に引っ越して来たのをきっかけに、平成6年から精華町嘱託職員として高齢者福祉関係の仕事に携わっていましたが、平成12年の介護保険制度スタートに伴い、精華町社会福祉協議会に移籍し17年の長きに渡り高齢者福祉に携わってきました。

精華町社会福祉協議会在職中は在宅福祉課長として、介護保険事業や地域のサロンの立ち上げ等の仕事に携わっていましたが、平成23年3月末をもって退職。

平成23年6月に地域のふれあいの居場所である「みんなの元気塾」を開所し、8年が経過しています。

平成25年5月にNPO法人の認証を取得し副理事長となり、平成26年2月にはさわやか福祉財団からさわやかインストラクターとして委嘱され、地域に助け合いを広めしていく活動に取り組んでいます。

発言要旨

2000年4月、鳴り物入りで介護保険制度はスタートした。これからの介護は家族だけでなく社会で介護し、介護サービスも自分で選択する事が出来ると、それまでの行政措置から介護保険制度に変わる事への期待は大きなものだった。

誰もが、いつまでも元気で楽しく暮らしたいと願っているが歳を重ねると共に何らかの原因で介護状態になった時には介護事故と捉え、介護保険サービスを利用して元の生活に戻って行く事が期待されるというのが介護保険の位置づけだった。ただ介護保険制度がスタートしその後の状況をずっと見て来たが、介護保険の根底に流れている本当の意味での「自立支援」に乗っ取った事例にはあまり遭遇しなかったし、介護保険を利用し、そこから卒業していく事等は一部の希少な事例でしかなく、殆どが年数と共に要介護度は徐々に重度化していく傾向であった。

私も当初、ケアマネジャーとしてケアプラン作成に携わっていた時は、本人や家族等の意向を聞いて介護サービスに繋げる事だけを重視して来た経験があるが、退職後に地域のボランティアとして地域活動を始めた時に、改めて地域に根付いた視点を持つという事がどんなに重要な事なのかと反省している。地域に目を向けてこそ地域で暮らしている高齢者の日常が見えてくると事を実感している。ケアプラン作成時には本人の意

向・家族の意向・地域の力を念頭に地域の中で暮らして来た様をまずは基本に考え、その中で出来にくくなつて来た事や困った事を地域や介護保険で補っていくというスタンスでケアプランを立てて行く姿勢が重要である。

地域の居場所という地域活動を行っている場所の一角でケアプランを作成するという全く似つかわしくないスタイルで始めたが（5年経過）、それはなんと地域に密着したケアプランが作成出来る環境であったし、その環境は介護保険サービス事業に縛られる事なく本人・家族・地域の力をプランの中に盛り込むことができ、また連携がとりやすい等メリットは予想外に大きかった。

いろいろな出会いの場面があり混じっている地域の居場所にケアプランセンターがあることは、地域の安心に繋がっている（包括支援センターからも地域を考えて相談が来る）。また、ケアプラン作成時からインフォーマルサービスがきちんと位置付けられており、ケアプランは地域での暮らしを重要視する目線で立てられているので、介護認定をもらったと同時に地域から切り離されて行くような事はなく、だから介護状態になってもその人らしい暮らしを地域で続けることが出来ると実感している。尚、今後は元気な高齢者が出入りしている居場所でマイケアプラン作成の勉強会をしたいなと考えている。



津山市健康増進課主幹（兼）
高齢介護課主査

安本 勝博

経歴等

学歴

平成4年	愛媛十全医療学院作業療法学科卒業
平成28年	県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学修士課程修了

職歴

平成4年	水島第一病院リハビリテーション科勤務
平成8年	津山市役所健康増進課勤務
現在	こども保健部健康増進課主幹（兼）環境福祉部高齢介護課主査
平成26-28年	厚生労働省 平成26-28年度地域づくりによる介護予防推進支援事業 広域アドバイザー（東京都・愛知県・鹿児島県・宮崎県 担当）
平成30年度	厚生労働省 介護予防活動普及展開事業アドバイザー
平成30-31年度	JICA（独立行政法人国際協力機構）草の根技術協力事業 ベトナム社会主義共和国 高齢化対策としての介護予防事業の支援事業に協力

主な役職

- 岡山県内市町村等理学療法士作業療法士連絡会議副会長
- 岡山地域ケア研究会副会長
- 美作大学生活科学部社会福祉学科非常勤講師（リハビリテーション論）

発言要旨

私が勤務している岡山県津山市では、平成16年度より住民主体による地域での通いの場の立ち上げや継続支援を行っており、令和元年5月末現在で210地区で行われている。すべての地区で「こけないからだ体操」が行われ、参加者数は4,000人を超える（高齢者参加率13.1%）。通いの場では体操だけではなく、参加者がやりたいことを話し合い実践する場ともなっており、7割を超える会場で多様な取り組みが行われ、住民相互の生きがい活動として定着している。

生活支援の助け合い活動の一例としては、住民による生活支援センターが平成31年度末で172名おり、100名前後のセンターが実際の生活支援の場で活躍している。

住民主体による地域活動は、地域に万能な活動ではなく、多様な活動を選択できることが重要と考えている。つまり週1回の通いの場や生活支援センター「だけ」しかない津山市ではなく、住民が必要に応じて自己選択できることが望ましい。そして必要と感じたときに、な

るべく早く住民の互助活動につながる仕組みが行政として必要と感じている。

また津山市では、自立支援型の地域ケア個別会議を平成28年度より実施し、30年度末までの3年間に134回、433例の検討を重ねてきた。事例提出者、サービス提供事業所、司会者、助言者、保険者が自立支援に向かたケアプランとなっているか、本人の望む生き方に寄与できるプランとなっているかを検討している。

その場で、提供を予定しているサービスが適切なのか、本人にとって真に必要なサービスとは何かを検討する中で、当事者が地域の住民の互助活動につながる大切さを確認してきた。また具体的につながる仕組みの構築にも携わってきた。

地域ケア個別会議→通所C→住民運営の通いの場や生活支援などの地域の互助による場へ戻る支援を通じて、介護予防、自立支援を意識したケアプランは、当事者や地域住民が健康になるという経験をお伝えできればと考えている。



いきがい
助け合い



地域密着多機能ホーム
「鞆の浦・さくらホーム」
主任ケアマネージャー

石川 裕子

経歴等

県立広島女子大学卒業
社会福祉士 主任介護支援専門員

1999年に大学を卒業し、広島県福山市内にある老健で相談員として勤務する。利用者に鞆町の人が多かったことから、鞆の浦に引っ越し。もっと地域の中で人を支えられるようになりたいと5年務めた老健を退職して長野で「修行」したあと、鞆の浦・さくらホームに勤める。要介護者を支えてくれる地域住民と専門職を結び「どうすればその人が自分らしく暮らせるか」ということを話し合い、ケアプランに組み込み、専門職として責任を持ってそれを支援している。

(昨春より、岡山大学大学院社会文化学研究科にて文化人類学を学び始める)

※鞆物語より <https://tomonoura.nppnp.jp/story/12384/>

その人“らしさ”を支えたい

地域で介護するということ

ソーシャルワーカー 石川裕子さんの物語り

Text : 葦原なみ / Photograph : Nipponia Nippon

© 2019 Nipponia Nippon TM

発言要旨

ケアマネジメントの面白さのひとつは、本人の暮らしや生き方を理解しようと向き合うことである。本人が忘れても隣の家の人が教えてくれることもあるし、背景には地域独自の文化もある。また、要介護者中心の相互作用を大切に、暮らしを再構築することも挙げられる。特に小規模多機能型居宅介護のような包括報酬の仕組みが面白い。事業所だけですべてを支援することは難しいと自覚できる。専門職が困難を感じたときにすぐに施設入所を勧めるか。もしくは、地域の人たちに助けを求める共に考え動いていくか。私たち専門職は覚悟を決める必要がある。地域のなかには要介護者と介護保険事業所だけでなく、面倒な人も含め多様な人や居場所、問題が存在する。私たちがその地域の複雑なネットワークに目を向け巻き込まれることで、要介護者の地域での暮らしの幅が広がる。人口減少著しい田舎でも、高齢者の急増する都会でも。自分たちの専門の中で完結しない日々の活動が、10年後50年後のその地域の子どもの教育にも、地域独自の介護文化にも影響を与える。

高齢化率46%の鞆の浦の、たとえば一人暮らしのAさん。Aさんが週3、4日立ち寄っていた本家が、Aさんの異変に気づいた。手渡したタッパーのことを「知らんで」とすっかり忘れているAさんを検査に連れていった結果「脳がすいとった」。Aさんは検査入院中に点滴

を抜いて行方不明、数時間後に自宅に戻った（捜索願を受けた地元の警察官から相談を受けたことが、事業所にとってのAさんとの最初の出会い）。退院後、自宅の冷蔵庫のコンセントを抜いていたり、友人らの集まる集落のサロンに誘われても「腰が痛いけえ」と断っている状況だった。正式に相談を受け小規模多機能に登録、スタッフを固定して伺った。その際Aさんと本家に寄る機会を作り一緒に出かける流れで、サロンにも案内した。サロンに足を踏み入れるとAさんの周りに友人が集まつた。Aさんの明るい姿にスタッフは驚き、誘い出せたスタッフに地域の人が驚いた。サロンに毎週案内するプランを追加した。その後も本家から連絡があり『再度行方不明事件か！』と焦ったら、再会したサロン参加者と散髪屋で毛染めしていたこともあった。自宅にて転倒し、骨折手術もした。最短での退院後に事業所へ泊まつたのち、自宅で過ごす初日、地域の人が入れ替わりに顔を出してくれたことにスタッフが感動した。現在、排泄や入浴支援は事業所、ゴミだしや掘りごたつの管理は隣の奥さんが手伝い、Aさんはサロンに参加する。本家、隣の奥さん、サロン運営の地域のおばちゃん、参加する同級生のおばあさんたちと笑って怒ってやりとりする、要介護3のAさんの地域での暮らしは続いている。地域ケア会議よりも本人に近しい人たちと日々軒下会議を重ね、「自立支援」は難しくても豊かな「ネットワーク」を支えている。

いわゆる重度者に対する24時間在宅ケアサービスをどう組み立てるか



経歴等

埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授

専門は医療経済学、医療・介護政策、医療・介護経営、地域包括ケアシステム論。
1971年慶應義塾大学商学部卒、同大学助手・助教授を経て1993年から慶應義塾大学
大学院経営管理研究科教授。2014年定年退職後も同研究科に設けられたヘルスケアマ
ネジメント・イノベーション寄附講座をベースに研究・教育を継続。
2018年4月公立大学法人埼玉県立大学理事長に就任。

学会：

日本介護経営学会会長、日本ヘルスサポート学会理事長、日本ケアマネジメント学会理
事、医療経済学会理事

公職：

社会保障審議会委員（介護給付費分科会長・福祉部会長・医療部会長代理）、医療介護
総合確保促進会議座長、協会けんぽ運営委員長

■進行役

埼玉県立大学理事長、
慶應義塾大学名誉教授

田中 滋

発言要旨

24時間巡回サービスを、事業ラインの名称ではなく、サービスの形、業務の種類として捉えるなら、その価値はとても大きいことに異論はあるまい。ただし現在、介護保険サービスの給付対象の1つに位置付けられている、定期巡回随時対応型訪問介護看護は、採算を考えるうえで独立の事業ラインとして見ることは厳しい。なぜなら、一定の顧客数を安定的に確保しやすい軽度者と違って、いつも同じような数の重度者が地域に存在するわけではなく、最近の半月はおられた利用者が次の半月は激減してしまうなど、需要の波が大きいからである。亡くなる方や入院する方、施設に入所する方など、かなり変動がある以上、それを単独事業ラインとして採算をとり続けるの方は難しい。

しかし、より柔軟に考え、経営の安定が相対的に図りやすい小規模多機能型居宅介護などの地域密着型事業所が「今月はサービス圏域に重度者の方が〇〇人おられるから24時間巡回サービスも実施しよう」というように、いろいろなサービスを組み合わせる中でなら、24時間巡回サービスはもっと実施しやすくなるのではないかろうか。つまり、24時間巡回サービスを提供する手段は、現行の定期巡回随時対応型訪問介護看護には限られない。

もう1点、今の定期巡回随時対応型訪問介護看護では、軽度の時からなじみだったサービスが連続しない点を弱みとして指摘できる。ある時点で定期巡回型に契約し直すと、軽度の状態だった頃からのなじみの訪問介護やデ

イサービスから切り離されてしまう。その点、小多機・看多機はそれまでの関係性を継続できるので、仮に重度になっても同じ事業所で必要なサービスを利用可能である。

さらに、中度要介護者の生活は24時間巡回サービスだけでは支えられないことも指摘しておきたい。人の生活には、他者とのふれ合いや、孫・ひ孫・ペット・趣味をめぐるおしゃべりなども欠かせない。こうした広義の「生活」は、優れた特養や介護付きホームでは比較的確保され、一方24時間巡回サービスでは乏しくならざるをえない。これに対し24時間巡回サービスは、技術的には高度であるものの、専門人材を活用するためもあり、滞在時間の関係から主に「介護サービスの提供」にならざるをえない。レクリエーションやみんなで食べる食事などの生活場面は別途確保する必要がある。

世の中には要介護者だけではなく、要支援者や虚弱な高齢者、障害者、医療的ケア児なども存在する。それらの人々が地域で暮らしていくためには、プロフェッショナルではない住民や地元ビジネス、地元学生なども参加・貢献する地域の拠点が大変大きな意味を持つ。元気な人も虚弱な人も屋間に行く場所があつて顔なじみの関係を築く。それをベースにして、状態が悪化してたら24時間巡回サービスも、という柔軟な移行が求められる。軽度要介護状態、あるいはそれよりも前の段階からの連続性は重要である。



いきがい

助け合い

143

分科会

16



暮らしの保健室室長、
認定特定非営利活動法人
マギーズ東京センター長

秋山 正子

◎第3部パネル 分科会50
にも登壇

経歴等

株式会社ケアーズ代表取締役、白十字訪問看護ステーション統括所長、NPO 法人白十字在宅ボランティアの会理事長。

聖路加看護大学卒業後、臨床や看護教育に従事。実姉の末期がん看取りで在宅ホスピスと出会い、1992年より東京新宿区で訪問看護を開始。現在、新宿区と東久留米市で訪問看護・居宅介護支援・訪問介護を展開。2011年、高齢化する東京の大規模団地に「暮らしの保健室」開設。くつろげる空間で、医療・介護従事者らが地域住民やがん患者の様々な相談に乗り、情報提供や医療機関との橋渡しをしている。2016年、東京・豊洲に開設した「マギーズ東京」は、がん患者が病院でも自宅でもない場所で過ごしながら実用的・心理的・社会的サポートを無料で受けられる。

『つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア』(2016年・医学書院)ほか著書多数。NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」ほかドキュメンタリー番組に出演。2019年、第47回フローレンス・ナイチングール記章受章。

発言要旨

看取りまでを担うためには、
まずは入り口の相談から
1992年老人保健法の改正で生まれた
老人訪問看護ステーション、その初年度

から都市部で訪問看護を始め、在宅ホスピスを目指しながら、家で最期までを叶えられるように活動してきました。当初は医療法人立、途中からは介護保険となり、独立起業した形で、同一地域で、比較的重度の要介護状態の方や、医療依存度の高い方に、必要としている看護を提供し、看取るところまでを支援しています。

ほぼ全数に遺族訪問を行って、グリーフケアにも力を入れました。介護・看護を担ったご家族はご遺族となつても、支援者であった訪問看護や介護とのつながりが続くことを喜んで下さり、その中の一部の方は、今度は「自分たちが何かお役にたちたい」と申し出られる結果を引き出しました。この方々は、のちに白十字在宅ボランティアの会のメンバーとなり、様々な場面で活動を続けてくれています。

その一つが、2011年7月にオープンした「暮らしの保健室」の活動です。高齢化率50%を超える都営団地の商店街の空き店舗を利用して開設。このお店を安く貸して下さったのも地域の元民生委員さんでした。この地域には高齢化と共に一人暮らしの方も増え、今では団地世帯の4割強が独居世帯となっています。

その中で、安心して集える居場所を確保し、そこへ行けばちょっとした相談ができる、適切な窓口に繋がるため

に、一緒に考えてもらえる、時には健康講座や、趣味の会、昼の食事会なども企画され、そこにはたくさんのボランティアが関わる結果となっていて、ボランティアの育成の場にもなってきました。

人生の最期の時を地域でと願った方々を支援することから活動が始まった訪問看護の展開の中で、家族との絆が生まれ、ボランティア活動に繋がり、少しでも早めに相談することで、医療依存度が高くならずに、入院もさけられて穏やかな最期を迎えられる、そのことを家族の立場で経験した方々が、話し相手も務めてくれます。

そのことはそこに配置された看護師にとってもとても働きやすい状況が生まれ、まさに「支える・支えられるが循環する場所」となっていました。

このボランティアの方々の一部は2015年に誕生した看護小規模多機能型居宅介護「坂町ミモザの家」の調理のお手伝いや、送迎、見守りなども担う人材ともなっています。

重度になってから繋がるのではなく、もっと手前の所から、地域の中で気軽に相談に行ける所がある、そこにいったら必ず話を聞いてくれる人がいるという拠点をつくる事はとても大事であることを日々実感しています。

予約がなく、相談料が無料であり、行ったら、必ず専門職に会える、このスタイルはイギリスで始まったマギーズセンターにならったものでした。予防から関わる意味も含めて、重度になってからではないつながりを持つ地域の再生に寄与していきたいと考えます。



社会福祉法人
小田原福祉会理事長

時田 佳代子

経歴等

【職歴】	2002年4月	社会福祉法人小田原福祉会入職
	2003年4月	通所介護部統括部長
	2005年4月	地域福祉部部長兼鴨宮ケアセンターセンター長
	2006年4月	〃 〃 兼食事サービス部部長
	2008年4月	特別養護老人ホーム潤生園 施設長
	2011年3月	潤生園中央総合センター 施設長
	2011年6月	社会福祉法人小田原福祉会 理事兼評議員
	2012年7月	〃 事務局長兼経営本部副本部長
	2013年6月	〃 常務理事
	2014年4月	〃 事務局長兼総務部長
	2018年6月	〃 理事長

【資格】

社会福祉主事、訪問介護員2級課程修了、福祉施設士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、認知症ケア専門士、介護福祉経営士2級

【学位】

2006年3月 日本福祉大学経済学部 経営開発学科 学士（経営開発）
2012年3月 日本社会事業大学大学院福祉マネジメント修士（専門職）

【所属学会等】

日本認知症ケア学会評議員、神奈川県認知症ケア専門士会副代表、NPO法人福祉フォーラムジャパン理事、日本スポーツ健康科学学会理事、全国地域包括ケアシステム連絡会理事、認知症ケア事業協同組合理事長

【その他】

神奈川県県西地区地域包括ケア会議委員、小田原市介護認定審査会副会長

発言要旨

介護保険制度が始まる以前の1996年、神奈川県で初めての24時間365日型の訪問介護を受託したことから、当法人の訪問介護の新たな挑戦がスタートした。それまでの訪問介護は当初役所の就業時間と同じ8時～5時の仕事で、ほぼニーズはないという状況であった。

サービスの内容も今で言う生活援助が中心であり、身体介護を提供できるヘルパーもほとんど存在しなかった。一方高齢化への流れはますます顕著になり、在宅での暮らし全般を支えるためにヘルパーへの期待も高まっていた。当法人が訪問介護事業を自治体から受託した際、最初に行ったことはサービス提供時間の拡大であった。それまでニーズはないと言われていたにもかかわらず、時間拡大によって大きくニーズの広がりを見せたのだった。

24時間365日型への展開はその延長線上にあった。当時のヘルパーは夜間は2人一組で行動、一晩に30軒を訪問するなど、小田原市内全域をカバーした。この時以来当法人の訪問介護は生活を支えるために24時間365日が当たり前という認識である。

1992年にはヘルパー人財の養成を目的に、全国で初めて社会福祉法人として訪問介護員養成研修事業もスタートさせた。他者のために24時間働くことを厭わない人財は、自前で育てる以外にない、との思いからであった。この養成研修はヘルパー1級の資格取得から始め、2級

ヘルパーへと対象を拡大し、現在では初任者研修、実務者研修へと形を変え継続されている。必要な人財は手塩にかけて育てることが、法人理念を体現する職員育成の基本であると考えている。

2000年介護保険制度のスタートとともに、ヘルパー事業所も市内に数カ所の拠点を設け、サービス提供時間数も拡大の一途を辿っていった。やがて「夜間対応型訪問介護」を受託、この時には市内の訪問介護事業者に連携を相談したが、夜間に稼働している事業者は皆無で、市内全域を当法人が一手にカバーすることになった。そして2012年「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が創設された。当法人会長である時田純は、この新たなサービスの普及啓発のために北海道から沖縄まで全国を行脚し、在宅を支える究極のサービスであることを強く訴えて回った。その思いの拠り所となったのが、堀田会長のメッセージであった。

「最先端を拓く仕事」と題するその一文の中で、「定期巡回・随時対応サービスは人類の夢をかなえる究極のサービスといってよい」と述べられ、さらに「そのサービスを、自ら担える人々は、ほんとに幸運な人々だと思う。報酬を得て行う自分の仕事が、福祉の歴史を切り拓くものになるからである。」と私たちにエールを送って下さっている。このエールに応え、私たちは介護という「人間の文化」を活用して「人間の尊厳」を守ることを使命として日々仕事に邁進している。



いきがい
助け合い



経歴等

昭和47年生まれ
 平成5年3月 烏取県立保育専門学院卒業
 同年4月 烏取県厚生事業団就職
 平成8年5月 森本外科脳神経外科医院就職
 平成8年9月 宅老所「デイサービスいくのさん家」を開設し副代表
 平成13年4月 「グループホームいくのさん家」管理者
 平成19年4月 「小規模多機能型居宅介護いくのさん家」管理者
 平成22年1月 「小規模多機能型居宅介護木守舎」管理者

社会福祉法人
 地域でくらす会副理事長

竹本 匡吾

(その他)

- 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会理事
- 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会事務局長
- 鳥取市認知症高齢者家族やすらぎ支援事業コーディネーター
- 鳥取県智頭町生活支援コーディネーター
- NPO法人コトリ舎監事・まちなか支え隊コーディネーター
- 鳥取大学非常勤講師

発言要旨

□小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能）は、在宅で365日・24時間の安心を提供するサービスとして、平成18年（2006年）に制度化された地域密着型サービスのひとつです。「通い」を中心に要介護者の様態や希望に応じて、隨時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、中重度となっても住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援することを目的として創設されて、丸13年が経ちました。平成30年10月現在、全国には5,445か所の事業所が稼働し、9.97万人の高齢者等が利用されています。

□制度創設時、国は小規模多機能の利用者像を平均要介護度3.5と想定していたそうですが、平成30年度の実態調査（全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会）では2.20となっており、併せてサービス提供のあり方も、当初多かった「通い+泊まり」タイプの利用から「通い+訪問」中心へと変化してきています。

□「通い+訪問」が増えてきた理由としては、制度当初はデイサービス等からの利用転換（居宅介護支援からの移行）の方が多くおられましたが、近年では特に独居の方に対して、介護だけでなく生活支援を含めたサービスを期待されるようになってきていることが挙げられます。背景には、小規模多機能が日常生活圏域に計画的に配置されてきたこと等により、「多機能居宅介護」の利点が徐々に知られるようになり、地域の身近な支援拠点として、地域包括や医療機関、そして地域住民との関係が深

まってきていることが挙げられる、と言うと少しほめすぎでしょうか。

□今回のお話では、「地域住民と小規模多機能とのかかわり」についてお話をさせていただきたいと思います。こうしたテーマのときについつも思うのは、住民の方も小規模多機能も、それぞれが同じ地域づくりというトンネルを掘っているのに、どうしてそのトンネル同士がうまくつながらないのか、ということです。その原因について、小規模多機能側の抱えている課題について、皆さんにお話ができたならと思っております。

□小規模多機能は、これから地域社会を支える中核的サービスとして期待されている反面、全国で5,445か所とはいえ、まだまだ地域の皆さんに知られているとは言い難い状況にあります。「地域共生社会」の実現が叫ばれるなか、小規模多機能は高齢者の支援を通して、地域で様々な課題を抱えている方々にも柔軟に寄り添う役割が求められていますが、小規模多機能に勤める職員自体も「送迎も訪問も夜勤もできる」柔軟かつ多機能な人材であることを求められており、そうしたいわば「地域包括ケア人材」ともいうべき貴重な人材の確保が、近年とても困難になってきています。

□これからの地域において、真に地域住民と小規模多機能との連携を果たしていくにはどうすればいいのか。そのヒントを会場の皆さんと一緒に考える事ができれば幸いです。

第2部 パネル

10日(火) 9:00~11:00

登壇者紹介



いきがい
助け合い



経歴等

大阪ボランティア協会理事長、日本NPO学会副会長

1955年、大阪府生まれ

大学で電子工学科を専攻するも、交通遺児家族支援、地下鉄のバリアフリー化、市民活動情報誌の編集などの活動に次々に参加。大学卒業後、フランス、ベルギーの障害者グループホームでケアワーカーを経験した後、1978年に大阪ボランティア協会に就職。91年から2010年まで事務局長。「市民の参加の力」で社会問題を自治的に解決する環境整備をライフワークとし、現在、日本ファンドレイジング協会副代表理事、日本ボランティアコーディネーター協会副代表理事なども務める。著書に『「参加の力」が創る共生社会－市民の共感・主体性をどう醸成するか』『寝ても覚めても市民活動論』など。大の阪神タイガースファン。赤ワイン党。

■進行役

社会福祉法人
大阪ボランティア協会理事長

早瀬 昇

発言要旨

○社会の課題解決に自発的に取り組もうとすると、「頑張る人ほど疲れてしまう」問題が起きがちです。行政の事業は全体の合意に基づいて取り組まれ、予算も人員も保障されます。企業は対価の得られる範囲で活動を抑えることができます。しかし市民の取り組みは、周囲の賛同がなくても（自分のことしかできないのに…と言われがち）、時に持ち出しどしても、放っておけないとと思うと、ともかく頑張ります。しかし、無理を重ねると継続が困難になります。自ら自発的に取り組み始めたことなのに、他ならぬ自分自身が疲れてしまう。金子郁容慶應義塾大学教授が名付けた「自発性パラドックス」状態です。住民の自発的努力によって進められる助け合いによる生活支援活動では、特にこの問題は活動を継続する上で大きな課題となってきます。

○この問題解決策の一つは「広く支援者を募り、参加の輪を広げる」こと。ボランティアの参加促進や補助金・助成金の確保に加え、この分科会で焦点とする「寄付」を募ることができます。

社会福祉の世界では、これまで政府や自治体からの受託金や補助金、共同募金会や助成財団などからの助成金などで事業資金を確保することが一般的でした。しかし、政府・自治体は厳しい財政状況が続き、共同募金も戸別募金の低下などで募金実績が減少を続け、助成財団も長引く低金利による運用難で助成

活動に制約が生じ始めています。

こうした中、私たちの活動を幅広い市民の力で財政的に支え、広く市民が間接的に参加する方法として、寄付や遺贈に注目が集まっています。この分科会では、その意義を確認し、寄付や遺贈を増やすための方策と先進的な事例を共有することをめざします。

○具体的には、以下のようないくつかの内容を組み合わせる形で構成する予定です。

まず、寄付や遺贈の意義を確認します。比較的自由に活用できる財源を確保するだけでなく、資金提供を通じて多くの人々が“参加”する機会を提供することの意義を確認します。

次に、現状の確認。一般に欧米などに比べ「寄付の文化」がないと言われがちな日本社会ですが、古来、勧進などの名称で寄付を募り寺院や仏像の修復・再建を進めてきた伝統があります。さらに近年、ファンドレイザーの体系的な研修システムの開発、全国各地でコミュニティ財団の創設、寄付税制の抜本的な改革など、寄付を進める環境整備が進んでいます。さらに相続税制度の改正や生涯未婚者の増加などの影響もあり、遺贈に関する関心も高まり、専門の相談機関も各地に生まれています。それぞれの取り組みに関わる皆さんから報告してもらいます。

最後に、寄付や遺贈を受け入れるために、どのような努力が必要なのかを、成功事例などを通じて具体的な形で共有したいと思います。



社会福祉法人合志市社会福祉協議会事務局次長・地域福祉課長

井手 達也

発言要旨

地域共生社会のスローガンのもと、多くの施策が打ち出され、國の方針転換等も図られていますが、その中心は常に住民のみなさんであり「自分たちの地域は自分たちが良くする！」という気概を持っていただけるように、社協は寄り添って支援していきます。

その方策を打ち出し実現していくためにも、住民支え合い活動等を中心とした地域福祉事業財源の根拠づけは大切なテーマであり、私たち社会福祉協議会は真剣に考えていく必要があります。

地域のつながりが希薄になり、そのことに起因する様々な課題があることは、当事者である住民が一番感じていると思います。そして、そういった課題を國の丸抱えで解決を図るのではなく「自分たちの地域は少しでも自分たちで良くしたい」と思う方々も多数おられるのも実際であります。

日本の歴史的・文化的背景を鑑みると寄付文化が醸成されているとは必ずしも言えないと思いますが、最近では赤い羽根共同募金の“テーマ型募金”やネットで寄付を募る“クラウドファンディング”等、明確にテーマを打ち出すことで賛同を得る形も定着してきていると思います。本会が住民支え合い活動として、住民の皆さんと一緒に力を入れている「ぽっかぽかサポート事業」も正にここが大切なところであり、活動の見える化を図ることで、少しずつ賛同者を得ることができてきています。

経歴等

経歴・職歴

- 平成7年3月 鹿児島経済大学（現・鹿児島国際大学）社会学部・社会福祉学科卒業
- 平成7年7月 社会福祉法人慈雄会老人保健施設「阿房宮」入職⇒介護職員
- 平成9年3月 社会福祉法人清陽会特別養護老人ホーム「貴鳳苑（現・きほう苑）」入職⇒介護職、生活相談員補佐、デイサービス生活相談員
- 平成14年5月 社会福祉法人西合志町社会福祉協議会入職（現・合志市社協）⇒デイサービス生活相談員（通所介護係長）、地域福祉関連部署（総務課・地域福祉課）などを歴任後、平成27年4月から地域福祉課長、平成31年4月より現職

その他職歴

- 社会福祉主事 ○介護福祉士 ○介護支援専門員
 - キャラバンメイト ○合志市認知症地域支援推進員 ○合志市在宅医療・介護連携会議委員（平成26年から）
 - 合志市介護保険事業計画等策定委員会委員 ○合志市地域包括支援センター運営協議会委員（平成27年から）
- 認知症に関するテーマは地域福祉とともにライフワークとなっており、合志市社協職員（キャラバンメイト）で周知啓発活動を行う「はってん組」を平成21年に結成。後にわか劇、人形劇、スライド絵本、音楽を取り入れた啓発活動を地域で多世代に行っている。

また、支援する側を支える仕組みは非常に大切な考え方であり、漠然とした活動ではなく、いかに共感を得る活動ができるか、いかにそれを見える化することができるかが大きなポイントであると言えると思います。

本会の状況はと申しますと、社協会費・共同募金といった淨財をこのような市民にとって見えやすく、現在の地域にとって必要不可欠であるサポート事業に積極的に投入しています。しかし、今後の見通しについては、更にニーズが増え、対応人数が増えたときに（人材・資金とも）絶対数が不足することは目に見えています。

そこで、新たな仕組みづくりを目指し、昨年度から生活支援協議体の中でも特に地域貢献に積極的な団体（社福法人、株式会社）と連携して地域福祉座談会の「この街を良くする茶話会」を開催しています。具体的には“社協としてできること”“事業所としてできること”“住民としてできること”等をそれぞれ話し合い、その中から協働でできる事業等の考案を行いながら取り組みを通じてしてきた信頼関係を基に、社会福祉法人制度改革でも提案されている通り、社福法人の内部留保の課題についても少しずつ切り込みながら、それぞれが抛出する、具体的な地域福祉ファンドの創設等を訴えていきたいと考えています。

民間団体や社福法人事業所に対してそこまで求めるのであれば、当然公の性質を強く持つ社協がまずは率先して抛出することで理解を得ながら賛同者を募りたいと考えているところです。





認定特定非営利活動法人
日本ファンドレイジング協会
代表理事

鵜尾 雅隆

経歴等

認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会代表理事。GSG社会インパクト投資タスクフォース日本諮問委員会副委員長、社会的投資促進フォーラムメンバー、(株)ファンドレックス代表取締役なども務める。JICA、外務省、米国NPOなどを経て2008年NPO向け戦略コンサルティング企業(株)ファンドレックス創業、2009年、日本ファンドレイジング協会を創設し、2012年から現職。認定ファンドレイザー資格の創設、アジア最大のファンドレイジングの祭典「ファンドレイジング日本」の開催や寄付白書・社会投資市場形成に向けたロードマップの発行、子供向けの社会貢献教育の全国展開など、寄付・社会的投資促進への取り組みなどを進める。2004年米国ケース大学Mandel Center for Nonprofit Organizationsにて非営利組織修士取得。同年、インディアナ大学The Fundraising School修了。著書に「ファンドレイジングが社会を変える」「NPO実践マネジメント入門(共著)」「Global Fundraising(共著)」「寄付白書(共著)」「社会投資市場形成に向けたロードマップ(共著)」「寄付をしてみよう、と思ったら読む本(共著)」などがある。

発言要旨

日本ファンドレイジング協会は、寄付や社会的インパクト投資などが進む社会を目指して2009年に発足し10年を経ている。その過程の中で、これまで認定ファンドレイザー資格制度の創設、成功事例等を一堂に集めた「ファンドレイジング日本」の開催などのほか、社会のお金の流れを生み出す取り組みとして寄付・社会貢献教育の展開、遺贈寄付推進の全国ネットワーク「全国レガシーギフト協会」の創設などに取り組んできている。

日本の寄付は確実な成長を遂げてきている。米国の個人寄付(25兆円～30兆円)にくらべると日本の個人寄付は約7000億円となっているが、2010年ごろに「一年に一度以上寄付する人」は33～34%だったのに対して、東日本震災を経て、現在では44～45%になっている。また、遺贈寄付の近年の急速な関心の高まりは、多くの団体が受贈団体として感じ始めている状況である。例えば相続資産の一部を寄付してもいいと考える人は21%いて、相続総額の年間40～50兆円を考えたときに、その潜在的可能性は大きい。しかし、実際に遺言を書いて遺贈している人は、0.01%もない状況がある。この「意思はあるが行動につながっていない」人たちへのサポートの重要性もある。

日本の寄付には成長可能性がある。しかし、そのための一番のポイントは、「寄付者が寄付に達成感をもつ」機会をどれだけもたらせるかにある。日本の寄付者は、寄付の成功体験を感じている人が少ない。その観点では寄

付を求める側のコミュニケーションの能力も高まっていることは、日本の寄付の成長にとって極めて重要な変化である。認定／准認定ファンドレイザーの必修研修受講者は4000人を超え、有資格者も1200名となった。寄付が進むための第一歩は、「寄付者に達成感を感じてもらうコミュニケーションができる受け手団体の増加」にある。

日本の寄付集めは、欧米に比べた場合に逆に「狩猟民族的」寄付集めになっていることが多い。欧米の寄付集めは「農耕民族型」である。この意味は、日本の多くの団体は、寄付者を一過性の資金支援者としかとらえておらず、過去の支援者を大切にしていない団体が多い(狩猟民族的)ということである。欧米の団体が、「ドナーピラミッド」を意識して、寄付者を長年かけて「育てていく」発想(農耕民族的)があるのと対極的である。日本らしく、「農耕民族的」に寄付者を育んでいく民間非営利セクターをどう育てていくかが課題である。

クラウドファンディングなどの寄付にまつわる社会の仕組みはどんどん成長してきている。遺贈寄付の急増に見えるように、寄付者側の潜在的関心もある。寄付が進んでいくためには、「寄付者とは自分たちにとって何なのか」ということに真剣に向き合い、寄付者を社会課題を変えるパートナーとしてとらえられるかどうかが重要である。また、長期的な環境づくりとしては、寄付教育のもたらす効果が大きいが、その点が非常に弱いのが日本の課題である。



公益社団法人日本フィランソロピー協会理事長

高橋 陽子

経歴等

岡山県生まれ

1973年 津田塾大学学芸学部国際関係学科卒業

1980年 千代田女学園高等学校英語科非常勤講師

1985年 上智大学カウンセリング研究所専門カウンセラー養成課程修了
専門カウンセラーの認定を受ける。

1987年～1991年

関東学院中学・高等学校心理カウンセラーとして生徒・教師・父母のカウンセリングに従事。

1991年 社団法人日本フィランソロピー協会に入職。

事務局長・常務理事を経て2001年6月より理事長。

主に、企業の社員参加の社会貢献を中心としたCSRの推進に従事。さらに、個人の寄付行動の推進に力を入れている。これらの事業を推進しつつ、NPOや行政との協働事業の立案・実施や、各セクター間の橋渡しをし、「民間の果たす公益」の促進に寄与することをめざしている。

発言要旨

1. 日本フィランソロピー協会が 寄付推進事業をするわけは？

当協会は、一人ひとりの市民が行政に依存するのではなく、自分たちの周囲の課題解決のために、お互いに助け合いながら、できることをしていくことが、健全な民主主義社会創造に不可欠である、という考え方の下、企業の従業員などを中心に、寄付やボランティアの推進をしています。中でも、寄付は、クラウドファンディングなど多様なチャネルが出来ているものの、まだまだ浸透しているとは言えない現実があります。少子高齢化による税収の減少、課題の深刻化・複雑化に対応するため、個人寄付は重要な財源です。また、個人レベルで考えても、人は、人の役に立つ、あてにされている、ということが生きる力になると 생각ています。

2. 寄付推進事業の事例

- ①従業員の給与天引きや顧客のポイントによる個人の净资产や企業のマッチングによって得た資金の寄付先の選定や分配をする事業
- ②中高生の募金・寄付活動を核にしたサービスラーニング教育
- ③まちかどのフィランソロピスト賞（社会的な課題解決のために寄付をした人を顕彰）一誕生日寄付事業

3. 新事業「誕生日寄付」について

「誕生日寄付」は、自分の誕生日に、いのちを授かったことに感謝し、子どもたちの命を守り育てる活動を、寄付で応援する取り組みです。寄付先は、今、困難を抱え

ている子どもたちです。年に一度の寄付により若者たちを支えることで、いのちのバトンを次世代に渡したいと考えています。また、人生100年時代、お金に余裕はあっても、孤独な人が増え、誕生日はお祝いをしてもらえない寂しい日になる可能性があります。寄付することで、つながりが広がる日、仲間が増える日にして、寄付が幸せを作るきっかけになれば、と思っています。

4. 寄付を通して、社会の課題を俯瞰し、自分の活動を客観視する

社会の課題はたくさんあります。ソーシャルビジネスとして、非営利組織として、また、ボランティアとして関わっておられる分野がおりだと思います。気を付けなければならないのは、自分の関心のある課題だけが大事な課題だと思いがちなことです。寄付は、自分では活動できないけれど、活動をする人を応援するものです。寄付は心を寄せて、信頼を送るものです。人に委ねる寄付を通して、少し広い視野で社会の課題を見て、自分の関わっている活動を俯瞰してみることが大事だと思います。

5. かっこいい大人の姿を見せる

寄付を考える時、ファンドレイズの一つの手段として捉えがちですが、当協会は、寄付をする側の気持ちや寄付先との関係性に着目しています。寄付をする人が幸せを感じて欲しい、そして、子どもたちが、そういうかっこいい大人の姿を見ることで、いいロールモデルとし、寄付文化を広げたいと思っています。



いきがい
助け合い



公益財団法人
佐賀未来創造基金代表理事

山田 健一郎

経歴等

1977年佐賀県生・早稲田大学卒。まちづくり・環境・福祉分野のNPOに携わる。
佐賀県庁県民協働課、NPO法人さが市民活動サポートセンターで理事長。
2010年に国連公共サービス部門世界一の「協働化テスト」事業で官民協働の事務局長として活動、その後にドバイ世界政府サミットに登壇。
2013年より公益財団法人佐賀未来創造基金の代表理事として設立・運営に携わり、総額1億5千万円と2000人を超える支援を集めて2018年に総務大臣表彰を受賞。
佐賀県CSO誘致アドバイザーをはじめ、地方創生、産業振興、子どもの貧困等の委員やエバンジェリスト（伝道師）など多数の公職を務める。
また、全国コミュニティ財団協会や全国レガシーギフト協会の理事、日本ファンディング協会九州チャプターにも携わる。
その他、地元唐人町商店街振興組合副理事長、地域福祉ネットワーク事務局、子どもの居場所ネットワーク、災害対策ネットワーク、空き家対策ネットワーク、地域おこし協力隊支援等、多数の現場活動の創業・運営支援等の地域プロデュースを実践している。
さわやか福祉財団さわやかインストラクター

発言要旨

2011年の東日本大震災での支援活動を契機に、さわやか福祉財団の協力を経て、「助け合い基金」創設のための勉強会やネットワーク会議を重ね、2013年4月に「一般財団法人佐賀未来創造基金」を設立、11月には公益財団法人化をして、助け合いを推進する基金、地域の貯金箱として資源循環と市民の参加の機会と支え合いの運動を県内外に拡げています。

助け合い基金としての佐賀未来創造基金のこれまでの実績は、人口82万人ほどの小さい県のなかで、総額約1億5千万円、8,600件以上の寄付を集め、累積5,000万円以上の想いの詰まったお金を地域の助け合い活動をはじめ、その他の様々な地域活動に助成金という形で届けています。

そのなかでインフォーマルな助け合い活動としては、子ども支援などを含める福祉分野は当財団の助成割合の6割を超えていています。一昨年度からは子どもの貧困（社会的孤立等）対策支援などの基金もふるさと納税を活用して創設され、助け合い活動の推進への地域からの期待はますます増えてきている状況です。

こうした「市民性」と「地域性」を大切にした地域資源を循環する「市民コミュニティ財団」という存在が、現在全国で30団体ほど創設されて地域づくりの担い手を支える仕組みとして全国的に期待されている現状です。

また、市民コミュニティ財団のように一般・公益財団法人を設立するという大きな動きから、地域のなかで目的を特定して積み上げた地域の基金という概念で、小さくとも地域にとって必要なお金を中心とした助け合い活動を推進する「みんなの貯金箱」も地域に拡がってきています。

今回は生活支援コーディネーター（SC）や協議体の自立と自律のために、寄付や助成を中心とした財政基盤支援をはじめ、プロボノなどのボランティア参加、食材などの物資、研修会やノウハウ提供などの支援、いわゆる地域資源と言われる「人・モノ・金・情報」などの総合的な支援をすることにより、総合事業の後押しとなるべく地域資源の循環と社会参加の促進についてのお話をさせていただきます。

今後の地域のSCに求められるスキルとして、協議体が今のうちに準備しておくべきこととして、ファンディングやプロボノ等の支援者の巻き込み、事業化支援や制度化などへの調整提言能力など、地域を変える能力と準備など様々なスキルが必要となってくると考えられます。

これまでの寄付や助成事業をはじめ、九州①ブロックにおける現場ニーズ調査（アンケート形式）や助けられ上手カードゲームとのコラボ研修実施などの地域での展開、今後の時間通貨や有償ボランティアなどとの連携の可能性も含めて、支え合いの社会に必要なファンディングをはじめとした市民が創る市民のための「助け合い基金」について考えていきます。

経歴等



子どもの未来サポートオフィス代表

米田 佐知子

◎第3部パネル 分科会46
にも登壇

東京家政大学・関東学院大学非常勤講師。

大阪生まれ。横浜へ転入後、ボランティアセンター職員を経て、子育て当事者によるまちづくりNPOを設立し、横浜市域、神奈川県域の子育て支援ネットワーク設立をコーディネイト。その後、NPOの中間支援に関わり、子どもの育ちを社会で支える市民基金「神奈川子ども未来ファンド」設立に参加、初代事務局長として寄付を財源とする親子・子どもの居場所活動への資金助成、運営支援に10年従事。2013年に個人事務所「子どもの未来サポートオフィス」を立ち上げて、子ども・子育て支援に社会資源をつなぎ、コミュニティカフェなど地域の中で人がつながり支えあう場づくりをサポートしている。居場所づくりやNPOの運営や資金調達に関する講演多数。神奈川こども食堂ネットワーク・横浜こども食堂ネットワーク、かながわ高校内居場所カフェネットワーク、横浜コミュニティカフェネットワーク世話人、子育てひろば全国連絡協議会監事、行政・企業・財団等の各種助成プログラム選考委員など。共著書『まち保育のススメ』。

- 子どもの未来サポートオフィス <http://kodomomirai-so.com/>
- コミュニティカフェ Fun <https://www.facebook.com/communitycafeFun/>

発言要旨

●全国初のテーマ型地域ファンド「神奈川子ども未来ファンド」について

※報告者の米田は、2001年ファンドの構想づくりから設立に関わり、初代事務局長として2012年まで実務に携わった。以下考え方は当時に基づくもの。

神奈川県の児童虐待相談件数は年に13,928件（2017年・全国の約10%）、不登校児童生徒数は12,238人（2017年・全国の9%）、10年前に比べると倍近くに増えている。24歳以下の若者の死因の1位は自殺。県内では、平均すると3日に1人自殺している（2016年）ことになる。

「子どもの育ちを社会で支えるための仕組みが必要」と、2001年に神奈川県内で子ども若者支援・子育て支援に実績をもつ5つの現場NPOとNPO中間支援組織が集まり、「神奈川子ども未来ファンド設立準備委員会」を発足、2003年にNPO法人（2007年認定NPO法人）を設立した。

<神奈川子ども未来ファンドとは>

<https://www.kodomofund.com/>

子どもの育ちや子育てを社会で支える仕組み。一人ひとりの寄付を、子どもや若者のいのちを守り、多様な可能性と生きる力を育む活動への投資にかえて、生きていることに誇りと喜びを持てる地域社会づくりを目指す。

<ファンドの事業>

①助成事業

2019年度までに延べ111団体へ総額3,652万円を助成

②ファンドレイジング

2017年度寄付金品・協賛金合計4,273,738円

③情報発信

HPでデータベース提供「子どもの居場所情報箱」

④啓発事業

朗読劇「ハッピーバースデー」チャリティ公演、いじめトップキャンペーン・ピンクシャツデーなど

<神奈川子ども未来ファンドの特徴>

①運動性：「寄付を募って助成する」は「手段」。子ども・子育ての支援のために「子ども・子育てに関心を寄せ応援する人を増やす」「子ども・若者や子育て支援団体のネットワークづくり」「地域への啓発活動」

②当事者性：子ども・若者や子育て支援の現場NPOとNPO支援組織が協力して設立。困難を抱えた経験のある親や若者も運営に関わる。

③専門性：当事者ニーズを理解・現場NPOとのつながりが深い「現場にとって使い勝手のよいファンド」であり、中間支援組織としてNPO支援、助成選考を行う力量を持つ。



いきがい

助け合い



経歴等

大学卒業後、会議の企画運営会社に就職。社内育児休業取得第一号となるも、両立がかなわず退職。地域の親たちと平成12年4月、商店街空き店舗を活用して子育て家庭の交流の場「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げる。平成18年3月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」オープン。主に、乳幼児を育てる家庭への支援（交流の場、相談、情報発信など）を実施。

現在、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、認定 NPO 法人びーのびーの理事長、内閣府子ども・子育て会議委員、にっぽん子ども・子育て応援団企画委員。

著書「子育て支援 NPO 親立ちが立ち上げたおやこの広場びーのびーの」（共編著ミネルヴァ書房）「地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き」（執筆者 中央法規出版）

■進行役

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長

奥山 千鶴子

発言要旨

地域において、実は高齢者も子育て家庭も似たような状況におかれています。同世代とばかりつき合っている、家にこもりがちで話し相手がないなど、最近では孤食も問題になっています。

そこで、本分科会は、本サミットの開催趣旨である共生型社会づくりにむけて、地域における子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げていくかを、全国の実践を踏まえて自分事として考える分科会となっています。

おとなはもとより、子ども一人ひとりが人として尊重される社会づくりの基本として、人生の先達である高齢者と子どものふれあいや結びつきの仕組み、あり方に今一度目を向け、特に人生のスタート期を地域で支える体制づくりに、高齢者の活躍を期待したいと思います。さらには、子どもが親だけでなく、地域の人たちに育まれて育つ環境が、子どもや家庭だけでなく、高齢者や地域に及ぼす笑顔と活力について学び、これから社会づくりに活かしていきたいと思います。

本分科会は、後半グループワークを行う参加型となっています。是非、話題提供やグループでの話し合いの成果を地元に持ち帰り、実践につないでください。

【4つの話題提供】

■石藏文信さん（大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授、医師、育じい）

育じいとして活躍。日本の高齢男性の孤立の課題解決に子育てを活用し、子育てを中心とした地域社会の再生を目指して、地元の保育園などでも活躍中。大阪府枚方市。

■岡村紀男さん（ほっとスペースじいちゃんち 元代表）

リタイア後、2011年6月より自宅を開放して乳幼児の居場所「ほっとスペースじいちゃんち」を立ち上げた。「人はひとの関りの中で生きる」を実践中。東京都大田区。

■宮内敏雄さん、梅澤隆さん（NPO 法人あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー）

シニア世代男性が、子どもたちの育つ姿を間近に見つつ、子育ての苦楽を親とともに分かち合う地域の子育て支援から得たものは、新たな価値観との出会いだった。

東京都港区。

■松本茂子さん（ボランティアはなぞの代表）

平成3年より小学校区の福祉活動に取り組み、阪神淡路大震災の後の仮設住宅の支援をきっかけに地域の見守り活動を継続。市から地域支え合いの家設置事業を受託して「西明石サポートイングファミリー」を開設、多様な助け合い活動を展開中。

兵庫県明石市。



経歴等

循環器科医師。国立循環器病センター、大阪警察病院、大阪大学医学系研究科准教授、大阪樟蔭女子大学健康栄養学部教授などを経て現職。男性更年期外来を市内で開設。夫の何気ない行動や言葉が強いストレスになり、妻の身体に更年期障害のような変調を引き起こす病気を「夫源病」と名付ける。テレビ、新聞、雑誌など様々なメディアで活躍中。「一般医 - 精神科医ネットワーク（通称G-Pネット）」を立ち上げ、大阪を中心に自殺者を減らす活動やHP（孫育のグチ帳）を立ち上げて孫育の推進のための活動をしている。自身も3人の孫の世話をと、2か所の保育園の園芸ボランティアをしている。

大阪大学人間科学研究所
未来共創センター招へい教授

石藏 文信

発言要旨

高齢男性の育児参加は家庭にも地域にも

メリットが多い

・熟年夫婦問題は子育て期間に生じる

▶夫婦間の亀裂は結婚後すぐ、子育ての時期におきるようです。ワンオペ育児による不満による離婚の危機は産後クライシスと言われ、シングルマザーの増加につながっているようです。

▶昔の女性は辛抱強かっただけで、その不満が熟年期に噴き出すのが熟年離婚。離婚の原因が子育て時期の不満によることが大きい。そこに定年後夫の妻への生活依存やモラハラが重なり熟年離婚・別居につながるようです。

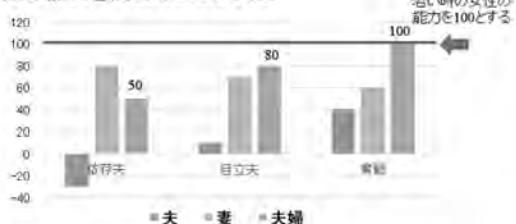
いつ頃から夫が嫌になり始めたか？（妻への質問）



・孫疲れは祖母だけの現象？

孫の世話と生活自立できていない定年夫の世話で疲れ切るのが問題。中高年女性の問題ではなく男性自身の問題で、男性が生活自立できればかなりの戦力が期待できます。

夫婦の生活力アップには 男性の能力を高めることが大切



・孤独社会の深刻さも解消できる？

- ・孤独でいることは1日にたばこ15本を吸うくらい健康に悪いという研究もある。
- ・日本の高齢男性は特に深刻；2017年国立社会保障・人口問題研究所の「生活と支え合いに関する調査」

65歳以上の独居男性の15%が会話の頻度が2週間に1回以下、30.3%が頼れる人がいない。これは女性の約3倍深刻で、ソーシャル・キャピタル（社会や地域での信頼関係や結びつき）に関しても日本は101位でリビア（53位）やルワンダ（84位）より低い順位。

・日本人高齢男性の特徴

会社という場所に存在意義を求め、個より場に重きを置く。その為に肩書きに依存し、名刺交換をしないと会話を始められない。

- ・社会から孤立せず、個人を結ぶネットワークの構築のために子育てを活用。

・子育てを中心とした地域社会の再生を

保育園や幼稚園を中心とした地域社会の再構築が必要！

認知症の予防や災害対策にもつながる可能性。



佐賀の介護施設では子供連れ出勤を推奨したところ、赤ちゃんが高齢者の良い刺激となって介護に良い影響をもたらしているようです。





経歴等

中国東北部奉天生まれ（5歳で山口県大島郡に引き上げ）
高校卒業後上京上場企業に就職（10年間勤務。この間明治学院大学社会学部II部で学ぶ）
親戚が経営する染色会社に転職（子会社の社長に就任するも1974年10月に廃業）
1975年に聖学院に入職し33年間勤務（最後の10年間は学生の就職支援に従事）
2009年に大田区社会教育委員会が開催する『「地域と教育」講座』で学ぶ
2010年に講座で学んだ仲間と子育て支援「ほっとスペースじいちゃんち」を設立
2017年 7年間続けた子育て支援をクローズ（この間382組の親子が来会）

肩書：無職（サンデー毎日）

元ほっとスペースじいちゃんち
代表

岡村 紀男

発言要旨

人はひとりでは生きられない、人とひと
の関わりの中で生きる

プロフィールに書いておきましたが、

私は5歳まで中国東北部奉天で豊かな家庭に育ちました。その影響で私は味覚が発達していて、美味しいものを食べると味を知覚し、その味を復元する特技があります。しかし、引き揚げてきてからはどん底を味わうことになりました。父がソ連の捕虜になり帰国が遅れましたので母と兄妹4人での生活が始まりましたが、食べるものがなくあせ道に生えている草を茹んで食べたこともあります。父は2年後に帰国しましたが、ソ連で捕虜になっていたことで、アカ（共産主義者）のレッテルを張られ村八分に合い、子どものころ辛い思いをして育ちました。父が帰っても貧乏な生活は変わりませんでしたが、両親の豊かな愛に育まれて成長したので、どんな状況にあっても人を愛すること、思いやる気持ちを持つことができる人間になれたと考えています。“愛されたことがない人は人を愛することができない”と私は思います。

前置きが長くなりましたが、私は仕事人間で朝6時半に家を出て帰宅は21時なので、地域の人とは全く付き合いがありませんでした。退職して、この後20～30年間を地域でどうしてここで生きていくのだろうかと考えたら愕然としました。区の広報誌を見ていたら社会教育委員会が主催する『「地域と教育」講座』が目に入り受講することにしました。講座終了後、それぞれどんな形で地域の教育に関わるか発表しましたが、私は自宅を開

放して子育て支援をしたいと発言しました。私の考えに賛同した仲間の6人で、2011年6月より地域で子育て“ほっとスペースじいちゃんち”を立ち上げ活動をはじめました。集まって来た親子が昼食やおやつを吃的るので、準備や後片付けのために、そのお世話をボランティアの方々がしてくださいました。7年間活動を続けてこられたのは良いスタッフとボランティアの方に恵まれたからだと思っています。

自宅を開放しての子育て支援は珍しいのでマスコミに注目されることになり、同じ日にNHK・朝日新聞・雑誌社と3つの取材が重なり、子育て支援の本来の活動が阻害されるようになり対応を迫られることになりました。もう一つの問題は活動資金で、区からの助成は残念ながら得られませんでした。公的支援は区の社会福祉協議会から立ち上げ資金として50,000円いただき、その後も助成していただいたのは本当に助かりました。私たちは、子育て中の若いママに負担をさせるのは避けたいと考え、ここで子どもを遊ばせたいと考える方に2度目から200円を会費として負担していただくことにしました。当然、200円で運営費を賄うことはできません。私たちの活動を評価してくださる方がおり寄付で支えてくださったのです。子どもを遊ばせるにはおもちゃが必要ですが、おもちゃも寄付してくださったので、私が自分の趣味で買った木馬以外は全部いただいたもので済みました。『人はひとの関わりの中で生きる』この言葉は実感です。



ボランティアはなぞの代表

松本 茂子

経歴等

【経歴】 昭和17年生まれ

平成3年3月 ボランティアはなぞの設立

平成7年 阪神淡路大震災で避難所運営にかかわる

西明石仮設住宅で約3年間、被災者への支援を行う

平成13年 喫茶店を改造した居場所から始まる

平成23年 JR 西明石駅前に「はなぞの広場」を拠点として活動

平成29年 地域支え合いの家「西明石サポートイングファミリー」立上げ

【実績】 (ボランティア会員180名(商店・地域クリニック等35ヶ所を含む))

活動内容：命塾／健康介護のひろば／わんサポクラブ／支援を必要とされるなんでも相談会／地域食堂／みんな食堂／はなぞのサポートイングランチ（子ども食堂）／ヘルパーテレン特事業／あったか訪問／ふれあい会食／1.17未来に継ぐ志／サポートイングマルシェ／地域、幼少中学校への行事参加、協力／まちなかウォーク／施設ボランティア／男性太極拳、ペン習字、刺繡、編み物等、各教室の開催

受賞歴 震災時ボランティア活動賞 明石市善行賞

兵庫県くすのき賞 ひょうご県民ボランタリー活動賞

発言要旨

「やさしさのアーケード」の実現
～こどもから高齢者・障害者まで誰もが
あったかいまちを目指して～

【望海中学校区・花園小学校区の現況（平成31年1月現在）】

望海中学校区は、播磨灘に面した明石市の中央付近に位置し、人口 31,001人（花園小9,864人）・高齢化率 25.2%（花園小20.1%）で、漁村、住宅街、商店街と多様な地域性を兼ね備えている。花園小学校区はJR西明石駅の南側に位置し、古くからの商店街中心のまちである。

【事業の概要】

「ボランティアはなぞの」は、平成3年より花園小学校区の福祉活動に取り組み、平成7年の阪神淡路大震災のあととの仮設住宅の支援をきっかけとして、さらに活発に地域の見守り活動等を続けてきた。平成29年4月から、地域共生社会の実現に向けた活動を行うため、市から「地域支え合いの家の設置・運営パイロット事業」を受託し、総合相談・居場所・地域の仕組みづくりの機能を有する「西明石サポートイングファミリー」を開設した。活動範囲を小学校区から中学校区に拡大し、活動理念「HANCS コミュニケーション」（※）を重視し、地域福祉を推進している。

○開設日／月曜日から金曜日までの5日間（10:00～16:00）行事によって土日も開設

○会員数／178名（商店や医院、銀行、郵便局等が協力）

※「HANCS コミュニケーション」とは／①障害者 Handicapped、②高齢者 Aged、③要援護者 Nursing、④子ども Child、⑤認知記憶症候群 Syndrome cognitivo-mnesiquo

【主なイベント】

①支援が必要になっても専門職に任せすことなく、地域で支えられることを学ぶ「命塾」

②地域住民の健康の保持増進を図るため、医療関係者の協力を得て開催する「健康・介護のひろば」

③障害があっても、認知症があっても、友達と一緒にご飯を食べたい子どもたちも、みんなで食べて、交流する、地域連携型こども食堂である「みんな食堂」の実施

④ひとり暮らし高齢者、気になる夫婦、障がい者（児）等を定期的に訪問する「あったか訪問」

⑤高齢者の孤食防止や交流を深める「ふれあい会食」や「わんサポクラブ」の実施

⑥気づきの拠点・世代間交流拠点として子どもたちに食事を提供する「はなぞのサポートイングランチ」

⑦ちょっとした困りごと（病院への付き添い等）に対応する「ヘルパーテレン特事業」

【活動の成果等】

(1) 高齢者や障害者、子どもとの交流

高齢者にとっては子どもとのふれあいを通じて、日常生活の改善や会話が促進される。また、障害者にとっては、居場所ができることで、自分の役割を見出し、自立へつながっている。さらに、子どもにとっては、様々な人たちの価値観にふれることができ、他人への思いやりや優しさが身につくなどの成果につながっている。

(2) 防災への意識の向上

発災時に「一人の犠牲もださない」という気持ちから生まれた「命塾」や、まちの見守りを含めたウォーキング、毎年開催する「未来に継ぐ志 1.17」など、防災の意識の向上に努めている。

(3) 専門機関・行政との協働

日頃から専門機関と連携し、行政を含む関係機関を交えた会議で定期的に情報共有を図るなど、支援が必要な人を早期に専門機関につなぎ、対応ができている。



いきがい
助け合い



特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー

宮内 敏雄

経歴等

東京工業大学において助手、助教授、教授として機械工学、特に熱流体力学の教育・研究に携わってきた。2013年3月に東京工業大学を退職後、明治大学に移り、その後2016年4月にNPO法人あい・ぽーとステーションの子育て・まちづくり支援プロデューサーとなった。現在、子育てひろば「あい・ぽーと麹町」の副施設長も務めている。

発言要旨

NPO法人あい・ぽーとステーション（代表理事 大日向雅美）は、2013年の春、シニア世代男性の定年後の第2の人生を切り開く「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座」（現役時代の名刺で勝負!）をスタートしました。一枚の名刺には長年の仕事人生で蓄えたすばらしい知識・技能・経験が込められている、それを地域の子育て支援に生かしてほしいと願ってのことでした。

“シニア世代男性と地域・子育て支援”という、これまでほとんど接点のない世界に躍り出た男性たちですが、この6年間の成果にはシニア世代男性にとっても、地域に集う子育て中の親子や女性支援者たちにとっても、想定外の大きな喜びと気づきがありました。それは、主として女性と子どもから成り立ってきた地域や子育てひろばの光景が、シニア世代男性（子育て・まちづくり支援プロデューサー：愛称まちプロ）の参画で一変したといっても過言ではありません。

しかし、今、まちプロタイム、イベント、広報・企画、



特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー

梅澤 隆

経歴等

約40年にわたり新聞制作の現場に。その後、国会内で政策づくりに携わる。編集、政務調査会時代を通じて環境、政治改革、社会保障全般（特にユニバーサル社会形成への道筋づくり）等、幅広い分野を扱う。2017年4月にNPO法人あい・ぽーとステーションの子育て・まちづくり支援プロデューサー、同年8月に港区子育て・家族支援者に。あい・ぽーとではバックオフィス活動に従事。

カフェなどのまちプロ活動を振り返って、私たちがそこから得たものは、ただ子育て支援だけにはとどまらない、“新たな社会モードの転換”と言えるものがあることを痛感しております。そして、それをさまざまな世代の方や地域の方と共有させていただきたいと願っております。

高度経済成長を築きあげ、低成長期の厳しい国際競争の中で生きてきたシニア世代男性が、子どもたちの育つ姿を間近に見つつ、子育ての苦楽を親と共に分かち合う地域の子育て支援活動から得たもの、それは競争原理社会から分かち合い原理に基づく新たな社会の構築と言っても良いかと思います。折しも、人生100年時代を迎え、多様な生き方や価値観に基づいた選択の大切さが注目されています。福祉の分野では地域福祉の考え方の下、地域住民と行政の協働である共助の重要性が指摘されているところですが、こうした動向は福祉だけでなく、教育、インフラ整備、産業振興など様々な分野で、目下、日本が抱えている課題や困難を克服するための新たな方策となり、近未来の日本社会に新たな地平を拓くものと考えられます。



経歴等

- 1982年 東京都公立中学校教諭
 1999年 東京都教育委員会長期社会体験研修生として、さわやか福祉財団に出向
 2000年 世田谷区立北沢中学校教頭
 2003年 世田谷区立富士中学校副校長
 2007年 世田谷区立松沢中学校長 全日本中学校長会幹事
 2012年 世田谷区立駒留中学校長 全日本中学校長会総務副部長
 2015年 世田谷区立用賀中学校長 全日本中学校長会事業部長 世田谷区立中学校長会長
 2019年 東京都公立中学校長を定年退職
 公益財団法人さわやか福祉財団入団（事務局次長）

■進行役

公益財団法人
 さわやか福祉財団

中村 豊

発言要旨

現在の学校現場では、「グローバル化」「情報化」の流れから、早期の「英語教育」、「プログラミング教育」などに関心が集まっている。またAIによって将来仕事がなくなるという生徒・保護者の不安から、新たな進学競争がおこり、依然として高校は大学受験実績、大学は就職実績を競い合っている。

学習指導要領では子どもたちに「社会を生き抜く力を育成する」とあるが、現在の状況では、この力は「競争力」ととらえられ、助け合い・支え合う力を育む「共生教育」とはほど遠くなっている感がある。

この状況を踏まえ共生社会をつくるために、子どもの人間力をどのように育てるのか、そのために学校・地域・行政ができるることは何か、改めて考えてみる必要がある。

本分科会では、子どもたちの人間力育成には学校だけでなく、様々な大人の協力や地域社会とのつながりが不可欠であることを確認し、そのためのネットワークづくりのヒントなども発信できればと考えている。

4名の登壇者にはそれぞれの取り組み・実践から具体的な事例を出していただき、子どもの人間力育成や学校との連携に必要なものなどをあげてもらう。

精華町キャラバン・メイト連絡会代表の田中克博氏は、キャラバン・メイトの活動と認知症サポーターの養

成活動による子どもたちの人間的成长について話してください。

NPO法人まちと学校のみらい理事の武智理恵氏には「市ヶ尾ユースプロジェクト」において学校・地域・行政がどのように連携・協働しているかを紹介いただき、年齢・経験・価値観の異なる中高生と大人がつながることの成果を報告していただく。

前川西町立吉島小学校校長の大河原敦氏には「きらりよじま」での活動紹介と、近隣の学校等の連携・協働による地域づくりの実践を紹介していただく。

埼玉県社会福祉協議会の斎藤舞氏には県社会福祉協議会と学校が協働で行っている共生教育の実践等を紹介いただく。

アドバイザーの嶋野道弘氏には共生教育は地域の協力が必要なことを強調し、その一例として静岡市立清水江尻小学校と地域の連携について紹介をしていただく。そして総合的な学習の時間において共生教育を実践していく意義についてまとめていただく。

ディスカッションでは、参加者に行政や社協職員も多いことから、学校との関係づくりについて登壇者からアドバイスをいただきながら、子どもたちの人間教育のために今なすべきことを話し合っていく。その議論を通して学校・地域・行政の役割を明確にしていきたい。





■ アドバイザー

元文教大学教育学部教授

嶋野 道弘

経歴等

埼玉県熊谷市生まれ。公立小学校教員、埼玉大学教育学部附属小学校教員、埼玉県教育委員会主任指導主事。1993年より文部省小学校課教科調査官、文部科学省初中局主任視学官。2005年より文教大学教育学部教授・同大学院教育学研究科長を経て2016年退職。博報児童教育振興会理事。日本教育公務員弘済会評議員。川越市教育委員会教育委員。

生活科及び総合的な学習の時間の創設に関わり、以来、その研究と実践の充実・発展に向けて取り組んでいる。日本生活科・総合的学習教育学会常任理事、会長を歴任。また、子どもの学びを研究の基軸に置き、理論と実践をつなぎながら授業改革と教育の活性化に取組んでいる。

（主な著書）『学びの哲学—誰もが認める「いい授業」がある！』（2018年、東洋館出版社）『学びの美学—「生活」「総合」が教えてくれたこと 伝えたいこと』（2016年、東洋館出版社）/『育て！子どもの学ぶ力—「総合的な学習の時間の教育原理』（2003年、全国学校給食協会）/『子どもの心を動かす親と教師の“語りかけ”』（2003年、明治図書）、ほか多数。

発言要旨

○ 「ある（存在）」「なる（成長）」

「する（意思）」への着眼

共生社会をつくるための子供の人間力を育成する共生教育の実現には、一人一人の子供の「ある（存在）」「なる（成長）」「する（意思）」への着眼が重要です。無生物も生物も「ある」ことが大切ですが、生物は「なる」力を持っています。特に子供がそうです。子供は「なる」だけでなく、自分を何者かに「する」力を持っています。ぼんやりとなるのではなく、『なりたい』という思いや願いを持って、自分ですることによってなっていくことができます。人間は、自己存在感を実感しながら力を発揮したり伸ばしたりしていくことをします——人間力一。

○ 地域と関わり合う中で育まれる生きる力

ビデオ視聴「地域まるごと学校だ！」——学校のそばを流れる「巴川」を大切にしようという思いのもと、地域の方々を巻き込む「そうじ大会」を立ち上げ実現した約4ヵ月間の総合的な学習の時間の記録（部分視聴）です——

博報財団こども研究所と静岡市立清水江尻小学校（5年2組）との共同プロジェクト

博報財団こども研究所のウェブサイト

（www.kodomoken.com）で公開

○ 「対話」と「協働」を重視した実践

自己存在感を実感しながら力を発揮したり伸ばしたり

することは、多様な他者との相互行為を通じて現れ出でます。具体的な目的（例：そうじ大会）を設定し、その実現に向かい、他者とのやりとりを通じて、思いや情報、考えなどを共有し、相互理解や認識を深めたり、合意を形成したり、共に実践したりする過程が大切です。自分の役割がある、自分のアイディアが採用される、友達の言動によって自分が変化している、友と力を合わせて実現できた、などを実感する。それが子供の人間力を高めます。そのためには子供たちが「対話」と「協働」によって活動を組み立てていく学びの体験が必要です。

○ 地域のヒト（人）モノ（事物）コト（現象）と直接関わり合う学び

こうした学びの体験は、地域のヒト（人）モノ（事物）コト（現象）と直接関わって学ぶ総合的な学習時間の学び方が有効です。調査（博報子ども研究所「子どもと地域調査」2016年）によれば、「子供が地域と関わる頻度が高く、深く地域と交流を持っていれば、その保護者も、地域に対する関心や交流の度合いなどが高くなり地域への愛着も増す」ことが報告されています。地域の人々の協力は子供にとって大きな励みとなります。子供は大人の影響を受けて育ちますが、大人は子供の影響を受けて上質な地域を創り出します。そこでは共生社会の実現に欠かせない「互恵性」が高まっています。



前川西町立吉島小学校校長

大河原 敦

経歴等

昭和57年3月 日本大学文理学部数学科卒業
 昭和57年4月～昭和63年3月 埼玉県 中学校勤務（教諭）6年
 昭和63年4月～平成14年3月 山形県 中学校勤務（教諭）14年
 ・長期研修 国立教育研究所 生徒指導（県教委・町教委主催）
 平成6年9月から6ヶ月間
 ・教職員等中央研修中堅教員研修（旧文部省主催）
 平成11年9月から1か月
 平成14年4月～平成24年3月 山形県 中学校勤務（教頭）10年
 平成24年4月～平成31年3月 山形県 小中学校勤務（校長）7年
 ・小国町立叶水小中学校勤務（校長）3年
 平成26年度 山形県へき地小規模学校教育研究会会长
 ・川西町立東沢小学校勤務（校長）1年
 東沢やんちゃ留学（東京都町田市との間で）四半世紀に
 ・川西町立吉島小学校勤務（校長）3年
 平成29年度 地域学校協働活動 文部科学大臣表彰
 平成30年度 東置賜地区小学校長会副会長 川西町小中学校長会会长
 平成31年3月 山形県 川西町立吉島小学校定年退職

発言要旨

学校と地域のつながり

～学校運営協議会と地域学校協働本部の振り返りから～

少子高齢化に伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化・形骸化、社会や経済のグローバル化など、社会を取り巻く環境は急激に変化しています。川西町では、学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育を目指して、平成25年度に県内で最初に東沢小学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されました。平成27年度には全ての小学校で、翌年度には中学校にも導入されました。

吉島小学校のコミュニティ・スクールの両輪は、学校運営協議会と地域学校協働本部で、それぞれ、シンクタンクと実行部隊との捉えています。

これ以前に吉島地区では、地域の諸課題を解決していくために平成19年に地域づくり計画（5か年）を策定、地区の全戸が加入する集落圏ネットワーク「特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク」（通称「きらり」）が設立されていました。（現在3期目）

吉島小学校のコミュニティ・スクールの最大の特徴は、「きらり」が中心となり学校と地域の組織・機関を紡いでいるところです。このことが、シンプルかつダイレクトで実効性ある制度となっています。

◎学校運営協議会で承認された地域学校協働本部事業

業

◎最重要の取り組み：キラリかけ愛運動、運動会

（学校・地区合同）

- 教育支援活動（地域福祉・介護に関する授業、田圃・畑・ダリア栽培・うこぎ摘み、家庭科授業補助、読書活動支援（読み聞かせ）、スキー授業）ビオトープ環境整備
- 安全見守り、校内外環境整備（花壇、校内清掃）、花飾り（玄関、校長室）
- 「きらり」による青少年育成事業：キッズジョブスクール、わんぱくキッズスクール、通学合宿、中高生ボランティア、青年ボランティア
- 放課後児童クラブきらり：全校児童の4分の3が通っています。

吉島地区の「最優先課題」の一つに、地域の存続をかけて「地方創生社会と地域共生社会のマッチングをどのように実現していくか」があります。

そのために、「地域の次代を担う子どもたちは、どのような地域環境で育つべきか」という問い合わせ合い、多くの若者を参画させています。豊かな発想でアイディアや企画等を考え、多様な主体と連携しながら活動する人をつくっていくことや、豊かな人間関係を築きながら世代がつながっていくことが大事と考え「つながる学びの場づくり」を進めています。その一端を地域の学校として担っている思いです。

地域の良さや関わり合いの楽しさなど様々学び、最終的にはふるさと回帰に繋げていく、そのようなサイクルを構築できたらと願っています。



分科会

19



経歴等

平成27年度入職。社会福祉施設職員等を対象とした人材育成・課題別研修等の担当を経て、平成30年度の人事異動により、生活支援コーディネーター養成研修等（県委託事業）の他、県域ネットワークとの連携、共生・共助の視点での福祉教育関連事業に取り組む。

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会地域活動支援課
(埼玉県ボランティア・市民活動センター) 主事

齋藤 舞

発言要旨

埼玉県社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けて、小中学校を対象とした各種事業を実施しています。幼少期から地域や福祉について学び、自分たちが暮らす地域で何ができるかを考えることは重要と捉えています。福祉の心を育むための入口として、体験する・学ぶ・感じる授業や生活の一助となるような事業展開を目指しています。

そのために市町村社協とともに、教育委員会、学校関係者等の多くの関係機関や地域とのつながりを大切にしています。

【彩の国ボランティア体験プログラム事業】

ボランティア活動の「体験」の機会を提供し、様々な人の出会いや活動を通じて社会の一員としての意識を育みます。地域で共に支え合う“福祉のまちづくり”につながる福祉意識の醸成とボランティア活動の普及を目的としています。7・8月を強化月間として、多くの小中学生が参加しています。地域での体験活動は、授業での学びとあわせて、福祉への理解を深めることにつながっています。

【小中学生作文コンクール】

普段の暮らしでの体験から、「ふれ合うことの楽しさ」「共に生きる幸せ・喜び」について考える機会を創出することで、福祉意識の醸成を図ることを目的としています。夏休みの宿題とするなど、県内多くの児童・生徒に参加いただいている。自らの地域でのつながりを実感したエピソード、学校での経験から、想いをまとめて伝えることで、主体性と“生きる力”的育成をめざしています。

【福祉図書デリバリー事業】

市町村社協を窓口として、小学校へ福祉に関する図書やユニバーサルデザイン用品等を一体的に貸し出す事業です。福祉について考え、地域で共に暮らす一員として地域社会への関心を高め、共生・共助について学ぶことを目的としております。調べ学習や福祉体験授業の振り返り、朝読書などの機会で活用いただいています。

【福祉の心を育む交流事業】

市町村社会福祉協議会が小中学校と社会福祉施設の間をつなぎ、学校と施設の寄付寄贈や交流を通じて、子どもたちの福祉の心を育むとともに、社会福祉法人の社会貢献活動に寄与する取り組みとして、実施しています。学校と施設の交流を、社会福祉協議会が関わることでさらに推進していく取り組みです。

その他、中学・高校生を対象に「出張介護授業」を実施しています。キャリア教育の視点のほか、福祉の学びを提供し、理解を深めるものです。

また、高校生を対象に「ヤングボランティア交流事業」を実施しています。学校を超えた交流や日頃のボランティア活動の幅を広げることを目的とした事業です。高校生が企画委員となり企画・運営しており、主体性や自主性を大切にしています。

県内各地では福祉の心を育む多様な取り組みが展開されています。県社協でのこれまでの実践・関係者との連携を大切にしながら、これからも共生社会に向けて事業を実施して参ります。



特定非営利活動法人
まちと学校のみらい理事

武智 理恵

経歴等

1996年より愛媛県松山市を中心に地域とつながることを目的に「トーンチャイムグループ すいーてん・はーと」を結成、特別支援学校など年間90回を超えるボランティア・イベントの企画・運営を行っている。

愛媛県・地域教育実践交流集会実行委員として全国各地の社会教育実践者の交流の場を企画・運営。生涯学習音楽指導協会トーンチャイム公認講師。愛媛県学校・家庭・地域連携協議会推進委員、愛媛県人権施策推進協議会委員等を歴任。

2017年より横浜市にも拠点を持ち、地域活動をスタート。横浜市青葉区役所とNPO法人まちと学校のみらいの協働事業「市ヶ尾ユースプロジェクト」に参画し、コミュニティ・スクールである市ヶ尾中学校、市ヶ尾高校の生徒と地域人材によるまちの未来づくりをコーディネート。現在、青葉区区民活動支援センターの機能強化のコンサルタント業務にもかかわっている。

発言要旨

中高生と地域人材による、 まちの未来づくりプログラム －市ヶ尾ユースプロジェクトについて－

背景と目的

「市ヶ尾ユースプロジェクト」は、横浜市青葉区こども家庭支援課の事業として、神奈川県立市ヶ尾高等学校、横浜市立市ヶ尾中学校、NPO法人まちと学校のみらいなど、多様な主体が協力して2017年度からスタートしました。中高生と豊かな経験を持つ大人が力を合わせ、まちの魅力アップに取り組むことで、多世代交流による子ども・若者の育成支援を行う活動です。

プロジェクトを企画した背景には2つの“もったいない”があります。

- ・青葉区にはさまざまな経験をもつ人材がいるにもかかわらず、地域の活動に参画できていない人も多い。
- ・中高生のもつ力、ポテンシャルは高いにもかかわらず、地域や実社会との接点をもつ活動が多く行われているわけではない。

市ヶ尾高等学校、市ヶ尾中学校ともコミュニティスクールであり地域活動のプロセスで体験的に学び、モノに出会っています。3年目を迎えた2019年度は、SDGsを土台に、さらに地域課題解決に向けた動きを目的としています。

大切にしていること

- 1、簡単な正解はない、モノと出会う。
- 2、行動する、やってみる。

活動のプロセス

地域の大人への呼びかけは、青葉区のシニア世代の地域参画をうながす「あおばセカンドキャリアフォーラ

ム」で行われました。教職員対象には「新しい時代に必要な資質能力の育成に向けた地域協働の重要性について」の研修を実施し、大人の共通認識を図りました。中高生にはそれぞれの学校に応募チラシを配布しました。例年、約30名の生徒が参加しています。

中高生がまちの課題解決や魅力づくりについて、まず自分自身で考え、他のメンバーと意見交換をした後、似た考えの人がチームを作りました。そのチームに大人が加わり、それぞれの活動がスタート。

例えば、「多世代交流」をテーマにしたチームは高齢者のニーズを聞き取り、それをもとに中高生が教えるスマホ講習会を行い、高齢者と中高生が学び合い交流を深めることができました。また、SDGs No10「誰一人取り残さない」の視点で、「障がいへの理解を深めて偏見をなくし、健常者との交流を深める」をテーマに、中高生と障がい児童が一緒に遊ぶイベント『お兄さんとお姉さんと遊びよう！』を開催しました。どの活動も中高生の課題意識からスタート、ワークショップを重ね、企画から実施のプロセスにおいて大人は先回りせず、サポートに徹しています。

このプロジェクトで中高生は大きく成長しています。大人たちへの「信頼」が増し「コミュニケーションする意欲と技術」が高められ、チームで協力して新しいことをやってみる楽しさに目覚めます。そして何よりも地域の「多彩な人の出会い」から、共生ということを体験的に学んでいます。

おおさかサミットでは、「市ヶ尾ユースプロジェクト」を通じて培われている、子どもたちの人間力の向上を具体的に紹介します。



分科会

19



精華町キャラバン・メイト連絡会代表

田中 克博

経歴等

現、大阪府都市整備部安威川ダム建設事務所次長
府福祉部高齢介護室所属時に「介護保険制度」「地域包括ケアシステム」「認知症対策」等を担当。

また、地元の精華町で、福祉専門職だけでなく、一般住民を主なメンバーとする「精華町キャラバン・メイト連絡会」を組織し、「認知症」をキーワードに「誰もが安心して暮らし続けるまちづくり」を取り組んでいる。特に、「相手の立場に立って、相手の事を思いやれる、やさしい人になりましょう！」をテーマとした講座を、町内5小学校、3中学校、1高校で開催。精華町での活動は、ACジャパンの支援キャンペーンCM「小学生サポートー」で取り上げられたほか、第32回国際アルツハイマー病協会国際会議（於 国立京都国際会館）、第33回同会議（於 シカゴ）で報告された。

発言要旨

認知症になれば、「何も分からなくなる、何もできなくなる」という偏見があります。

でも認知症当事者は、「何も分からない人、何もできない人」ではありません。

最初に気づくのも不安になるのもご本人です。

「精華町キャラバン・メイト連絡会」は、認知症当事者の声をお伝えし、認知症当事者やご家族にしっかりと寄り添い、サポートできる「認知症サポートー」の養成に努めています。

特に力を入れているのが、町内全ての小中学校で行っている「認知症キッズ・ジュニアサポートー養成講座」です。

単に認知症の知識を伝えるだけでなく、「（認知症にならなくとも）誰もが安心して暮らし続けられるまち・精華町」の実現に向け、「相手のことを思いやり、相手の立場に立って考え、行動できる『やさしい人』になってほしい！」という想いのもと、学校の先生方と一緒に取り組んでいます。

講師は地域の方々（「お母ちゃんメイト」「おっちゃんメイト」）が務めます。

小中学生は受講後すぐ、とてもやさしい行動・言動を示してくれています。

公園で遊んでいる手を止めて、認知症の方と家まで一緒に帰ってくれた子。

障がい者の方に「お手伝いしましょうか？」と声を掛けるたくさんの子どもたち。

包丁を振り回すおばあちゃんに、同居する中学生が講

座で習った「相手のことを思いやる・やさしい」対応をすることで、落ち着きを取り戻すことが出来たご家庭。

さらには、集団での登下校の際、下級生の荷物を持ってあげたり、お疲れ気味の先生にやさしく声をかけたり、気遣ったり。

地域の一員として行動する一人一人の子どもたちが、これから町の大きな力になり、「やさしいまちづくり・やさしいひとづくり」につながっていきます。

彼らはいずれ成人し、社会を支えていきます。

社会の中心になった彼らが様々な課題に直面した時、「小学校、中学校の授業で『やさしいまちづくり、ひとづくり』について考えたよなあ…。」と思い出してくれたら…。

この子達が大人になる10年後、20年後の精華町がどんなに素晴らしいまちになっているか、今からとても楽しみです。

65歳以上の4人に1人が「認知症またはその予備軍」といわれる今日、認知症を「他人事でなく『ジブンゴト、ミンナゴト』」ととらえ、認知症であっても共に生き生きと暮らせる地域・『共生社会』づくりが求められています。

「認知症にやさしいまちは、誰にもやさしいまち」になります。

逆に「誰にもやさしいまちは、結果的に認知症にやさしいまち」になります。

我々は誰にもやさしい（フレンドリーな）まち・社会づくりを目指します！

障がい者が地域の人々とともに生きる地域を どうつくるか



経歴等

1981年淑徳大学社会福祉学部卒業。知的障害児施設、特別養護老人ホーム、知的障害者通所授産施設、知的障害者更生施設、療育等支援事業コーディネーター等を経て、2006年4月～2015年9月 富士宮市福祉総合相談課長（兼）地域包括支援センター長 2015年10月～2019年3月 公益財団法人さわやか福祉財団戦略アドバイザー

1997年 社会福祉士資格取得

2000年 日本社会福祉士会 第1期 成年後見人養成研修終了

2016年 認定社会福祉士登録

一般社団法人成年後見支援センター「ぱあとなあ静岡」委員

公益社団法人日本社会福祉士会 生活困窮者支援委員会委員

国際城西大学兼任講師（2013～）

厚生労働省 地域包括ケア推進指導者養成研修企画委員（2010～2012）

厚生労働省 安心生活創造事業推進委員会委員（2011～2012）

厚生労働省 「生活困窮自立促進プロセス構築モデル事業」統括委員会委員（2013）

厚生労働省 「相談支援の質の向上に向けた検討会」構成員（2014）

■進行役

一般社団法人コミュニティーネットハピネス代表理事

土屋 幸己

◎第1部パネル 分科会4

◎第3部パネル 分科会33

にも登壇

発言要旨

2005年の介護保険法改正で「地域包括ケアシステム」という用語が初めて使われ、すでに15年が過ぎようとしています。この間、地域包括ケアシステムの構築は高齢者ベースで進められてきました。

一方で、少子高齢化の進行や制度のはざまで適切な支援を受けられない人の増加により、地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指し、2015年新たな福祉の提供ビジョンが示され、2016年「ニッポン一億総活躍プラン」、

2017年「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置等を行い、厚生労働省は改革の基本コンセプトとして「地域共生社会」の実現を目指しています。

法律は縦割りですが、地域ではそのような区別は存在していません。この分科会では一般就労や福祉的就労、地域生活、共生社会の実現、相談支援等の様々な視点で「障がい者が地域の人々とともに生きる地域」をどうつくるかを議論するとともに、今後の課題も整理していくたいと思います。



いきがい
助け合い



■ アドバイザー

前厚生労働事務次官

蒲原 基道◎全体シンポジウム
にも登壇

経歴等

生年月日 昭和34年11月30日 (59歳)

学歴 昭和57年東京大学法学部卒業

職歴

昭和57年4月	厚生省採用
平成16年7月	文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
平成18年9月	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
平成20年7月	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 企画課長
平成22年7月	厚生労働省大臣官房人事課長
平成23年8月	厚生労働省大臣官房審議官(年金担当)
平成25年7月	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
平成26年7月	厚生労働省大臣官房長
平成28年6月	厚生労働省老健局長
平成29年7月	厚生労働省厚生労働事務次官
平成30年7月	退官

発言要旨

○障害者が地域で自分らしく暮らしていくためには、福祉サービス、就労支援サービスとともに、医療サービス、住まいの支援、さらにはちょっとした声掛け、見守りといった「地域での助け合い」が必要です。こうした支援は、高齢者支援の分野では、「地域包括ケア」の名のもとに進められてきています。障害分野でも、精神分野における地域包括ケアの資料が厚労省からだされており、今後は、広く、障害分野全般でも、同様の考え方、名称のもとに進めていくと、各分野の共通点が見えてくると思います。例えば、障害分野と介護分野の共生型サービスもこの流れでみるとわかりやすいですし、障害分野で重要な柱にされている「就労や社会参加」という観点が認知症の人などにとって大事であることが理解されやすいと思います。

○地域に目を向けると、障害者や高齢者だけでなくサポートを要する人々が多くいます。例えば、障害のお子さんを抱えた親が高齢化して要介護状態であるという世帯や刑務所出所者のように従来の制度の狭間にある

方などです。こうした方を広く支えていくためには、従来のような分野別の取組みだけではなく、分野横断的な支援が必要です。障害者を含めたすべての人の共生を目指して、分野や制度を横断する形で支える仕組みが必要で、これが地域共生社会の考え方です。

○地域共生社会に向けた地域づくりの面では、たとえば、いくつかの障害者をはじめ様々な人が気軽に立ち寄れる居場所づくり、子ども食堂のような地域の食堂づくりのような「助け合いの地域づくり」がますます重要です。さらには、「農福連携」など、障害者や高齢者の方などが役割をもって活躍できる場づくり、地域づくりも重要なです。こうした取組みは、本人のためになるだけでなく、地域の維持、活性化につながります。

○こうした地域づくりのためには、何よりも、地域にある、人、場所などのリソース（この中には、社会福祉法人や民間企業なども含む）をつなげていくコーディネーターの役割が重要です。こうした人を多数養成するとともにその活動を後押しする取組みに、自治体は従来以上に取り組んでほしいと思います。



社会福祉法人福祉楽団理事長

飯田 大輔

経歴等

1978年千葉県生まれ。東京農業大学農学部卒業。日本社会事業学校研究科修了。千葉大学看護学部中途退学。千葉大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程修了(学術)。

2001年、社会福祉法人福祉楽団を設立。特別養護老人ホーム等の相談員や施設長などを経て、現在、理事長。2012年、障害のある人にきちんとした仕事をつくるため株式会社恋する豚研究所設立、現在、代表取締役。

ナイチンゲール看護研究所研究員、京都大学こころの未来研究センター連携研究員、千葉大学大学院非常勤講師、東京藝術大学非常勤講師。

主な論文に「クリエイティブなケア実践の時代へ『ケアの六次産業化』という視点」(週刊社会保障第2782号)。

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士。

発言要旨

福祉楽団は、2001年に設立し、現在は千葉県と埼玉県で特別養護老人ホームや障害者就労支援施設など福祉事業を経営している。事業収入は法人全体でおよそ24億円、約500人の職員が働いている。ここでは、福祉楽団の地域とかかわりの深い実践を3つ紹介し、幅広い視点から地域ケアないしはコミュニティのあり方を論じたいと思う。

事例1 恋する豚研究所

福祉楽団の先代の理事長が養豚を経営していたことからその豚肉を精肉化したり、ハムやソーセージに加工して販売するいわゆる「六次産業化」の事業をしている。福祉施設の看板は掲げずに年間10万人以上が訪れる地元では知れた観光名所となった。ここでは障害のある人が働き、クリエイターと協働して事業を展開していることが強みだ。

事例2 栗源第一薪炭供給所（1K）

恋する豚研究所のすぐ隣に農林業の拠点施設として2018年4月から事業を開始。2019年には近隣の畑2haを借り受け、特産のサツマイモの栽培に取り組んでいる。農業従事者の高齢化や耕作放棄地が地域の課題となっているなかで新たな担い手になることを目指している。若年性認知症や依存症の人などが身体を動かし汗を流す。

事例3 地域ケアよしかわ「みんなの食堂」プロジェクト

吉川市は埼玉県南部に位置し、東京郊外を走るJR武蔵野線沿線に位置する町だ。市内には、1973年に建てられた公団（UR）団地があり1,900世帯が暮らしている。団地の中には「名店街」と呼ばれる商店街があるが近年はシャッターが目立ちはじめ、寂しい雰囲気が感じられるようになっていた。福祉楽団では、テナントの一つをURから借り受け、2014年に訪問介護事業を開始した。とあるきっかけから、いわゆる「子ども食堂」の活動がはじまる。子どもだけでなく、毎日、事業所のパソコンを使ってYouTubeで美空ひばりを見に来る認知症のお

ばあちゃん、ひとり親の若いお母さん、少しだけスタッフの役割を担っている特別支援学校高等部生徒さんなど、ここの様子はさながら「みんなの食堂」となる。

正面に縁側を配置した「地域ケアよしかわ」は、昭和を思わせる団地商店街の中で、現代的な人々のつながりをつくる場所になってきている。もはや、ひとつの訪問介護事業所を超越した存在である。

これまでの福祉実践ないしケア実践は、科学（＝近代科学）としての確立を目指してきた。

「アセスメント」や「地域診断（ないしは看護診断）」と呼ばれる手法は近代科学の進展とともに20世紀に大きく発展してきたものである。「アセスメント」することで問題の原因を特定（診断）し、それを除去もしくは「治療」することで問題はなくなるとする考え方である。そして、「要素」のレベルにまで分解して理解することで、それを再構成すれば現象が再現できると考える。こうした「科学的な視点」は必要だし、さらに養っていくことは大切だろう。しかし、すでにお気づきのとおり、「科学」だけでは地域の問題の解決は難しいし、限界がある。これから求められるのは、クリエイティブなケア実践だろう。地域と対話する姿勢が重要となり、再現することが難しい常に一回限りの実践である。そして、こうしたクリエイティブなケア実践では人と人の「関係性」のあり方に注目しそれを「進化」させていくことが大切となる。関係性を進化させるためには、ケアに携わる人も変わらなければならないし、地域社会や施設のあり方も変わっていくことになる。

これらの議論は「個人レベルのQOL」から「地域レベルのQOL」を問う時代へのシフトを意味するのであるが、「人々が生活を継続していくための地域」という捉え方だけでなく、「地域を継続させていくための人々の生活」といった視座が必要であり、生活をすると人と地域を橋渡ししていく役割としてケア職が期待されている。





一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構代表理事

内布 智之

経歴等

平成 8年 3月	関東学院大学工学部第二部機械工学科卒業
平成19年12月	医療法人精翠会吉田病院地域生活支援センター翠
平成25年 4月	医療法人常清会尾辻病院アウトーチームプラス1 就労継続支援事業所ライダー
平成27年 4月～	一般社団法人ソラティオ相談支援センターあらかわ
平成27年 4月～	一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構 代表理事
.....
内閣府障害者政策委員会第4期委員専門委員	
厚生労働省社会保障審議会障害者部会委員	
相談支援の質の向上に向けた検討会構成員	
.....
精神障がい者ピアサポート専門員・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理 責任者	

発言要旨

「精神障がい者が隣人になり、より良い 共生社会の実現にむけて」

現在の日本の精神保健福祉の流れは入院治療中心から地域に住みながらの通院治療へとシフトしてきているが、今でも多くの方が精神科病院に入院されており過去からの流れが色濃く残っている。しかし、精神科医療と抗精神病薬の発展と共に入院せず精神科病院や精神科クリニックに外来通院する事で地域生活を送っておられる方々も増え、徐々に自宅で地域生活を送りながら治療を継続しているケースも増えつつある。

地域生活者として私たち精神障がい者にとって、「現代社会は生活しやすいのか」を考えてみると私の経験では多少の地域差はあっても差別意識や偏見が精神障がい者の暮らしに与える影響は大きいを感じている。それは地域コミュニティの中に自分の居場所を求めてでも精神障がい者のレッテルを張られる事があると一市民として見られることは少なく、「精神障害者の○○さん」「統合失調症の△△さん」と障がい名や疾患名が先行し、「怖い」「不気味」「理解不能」などの負のイメージが付きまとい、上手く溶け込めず地域コミュニティに入れない。精神障がい者が地域生活を送る時は当事者の自己努力も欠かせないが、歴史的な背景や現状を踏まえた上で何が精神障がい者にとって生きづらさを感じるのかに焦点を当てた取り組みが必要だと思う。精神障

がい者支援を行う上で「その人らしさ（個性・特徴など）」を中心として社会のルール・マナー・モラルから大きく外れない範囲で同じ地域に住む市民としての関わりが必要で、「何が病気」で「何が障害」なのかを十分に理解し、孤立せずに一緒に地域社会の担い手となれるような関わりが必要となる。また近年は障がい者雇用が増えはじめ精神障がい者が企業等に就労しているケースも増えている。これは先ほども述べたように精神科医療と抗精神病薬の発展もあり、地域で暮らす精神障がい者が働くための土壌が整い始めたことや、元々働きたいと思っていた精神障がい者が自らの能力を評価して欲しいと声を上げ始めてきたことが現れた感じている。病気や障害が有れども同じ社会を生きるものとして正直に働きたいと思う事は自然であり、自分の能力を発揮して対価を得る事は当然の事である。私が日本の障害者福祉の片隅に身を置く存在として考える事は、今後の地域社会で生活し職業人生活を送る方の多くは病気や障害を意識した生活だけに限らず、負のレッテルを張り直す意味でも精神障がい者が社会進出していく事は日本社会にとっても精神障がい者にとっても「共生社会の中に精神障がい者も住みやすい街をつくる」ことに向けた取り組みとなる。共生社会とは精神障がい者が一方的な権利主張をするのではなく、合理的な配慮を求めつつ社会性を取り戻していく作業を丁寧にすることであり、それがより良い共生社会の実現となると考えている。



社会福祉法人ゆうゆう理事長

大原 裕介

経歴等

平成15年に北海道医療大学ボランティアセンターとして設立。

学生による任意事業の障がい児預かりサービスや0歳から96歳までの生活支援サービス等を3年間実施。

卒業後、NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24（現在「社会福祉法人ゆうゆう」）を起業する。

人口減少時代における、あらゆる住民がそれぞれの立場を超えた支え合いによって福祉的実践を構築する共生型事業や国内外のアールブリュット事業の発信、民間活力を活用した社会的事業の研究など、社会に必要とされる様々な実践を創り続ける。

北海道医療大学の客員教授として、福祉現場の魅力を伝え後進者を育成するほか、NPO法人全国地域生活支援ネットワーク代表理事として様々な政策の提言にも関わる。

発言要旨

○社会福祉法人ゆうゆうの前身団体は、平成15年に立ち上げた北海道医療大学学生ボランティアセンターである。地域のニーズをリサーチしていくなかで、福祉的サービス資源が乏しいがゆえに様々な困難を抱えている障害児とその保護者と出会う。学生という立場で実施できるサービスは限られているなかで、障害児者を対象としたレスパイトサービスを立ち上げ、その後3年間運営をしてきた。サービス提供のなかで、特に私たちが苦労したことは保護者が障害児であるわが子の存在を隠したいという実態が存在することであった。できれば人目のつかないところでサービスを提供してほしいという保護者と幾度も対峙してきた。

○保護者の想いは理解しつつも、違和感を感じていた私たちは建物のなかだけの支援ではなく、「あえて」、地域に飛び出し、地域全体を資源と考えたサービスの可視化に努めた。

○サービスの可視化は、障害児者と地域住民との自然な出会いを創出することにつながり、お互いの存在を認知し、声を掛け合う関係性が着実に構築された。保護者も自分の子どもに「大きくなったね」と声をかける知らない地域住民の存在に出会い、閉ざされていた心が少しずつ柔らかくなっていくことにも繋がる。

○サービスの可視化は、もうひとつ新たなシステムを生み出すこととなる。障害児と大学生がまちなかの日常になった頃、様々な機関や個人から、自分たちもサービスを使えないのか、という問い合わせを受けることになる。

乳幼児や要介護者レスパイトや不登校の子どもに対する学習支援などのニーズであった。年齢や障害種別等に応じた縦割りのサービスの他に、そこから漏れゆくニーズに対する全世代対応型のサービス提供の必然性を感じる3年間であった。

○そして、支えられる側の人が支える側になることの有効性も同時に学ぶこととなる。断らないことを目指していた私たちが、どうしても応えきれないサービス依頼を受けることとなった。0歳児の預かり支援である。こればかりはどうにもならない。そこで私たちは、普段支えられる側にいる障害児の保護者にサービス提供の依頼をした。快く引き受けてくれたこの方々から、サービスを提供するごとに自分が必要とされているという実感からくる自尊心が回復していく様を感じることができた。

○私たちは、先述した礎をもとに、平成17年に障害児者の公的サービスと地域におけるあらゆるニーズに応えるインフォーマルサービスを組み合わせたNPO法人を起業することとなる。

○起業から15年目を迎えた。わがまちの人口減少や少子高齢化による地域衰退は顕著である。地域の商店街は閑散としており、産業の担い手は不足の一途をたどり、跡取りを見込めない農業者からは憂いの声しか聞こえない。将来に対して漫然とした不安感が漂っている。

○しかしながら、このような時代だからこそ、福祉をベースにした地域産業や経済を循環させる仕組みを創発することができる所以である。



いきがい

助け合い

169



特定非営利活動法人縁活代表

杉田 健一**経歴等**

平成9年に社会福祉法人大木会に就職し事務員、生活支援員を務め、在職期間中の平成21年特定非営利活動法人縁活を設立し、障害者の住まいの支援（グループホームすうほ）を立ち上げる。平成22年3月に社会福祉法人大木会を退職し、同年4月に特定非営利活動法人縁活代表に就き、平成23年4月に「農業の仕事がもっと福祉とつながったらしいのに」と思い、おもや（就労継続支援B型）を立ち上げ自然栽培にチャレンジする。平成24年に自立型グループホームたちきの実を立ち上げる。平成27年3月には「みんなで働けるおいしいオーガニックの飲食店があつたらいいのに」という思いで、オモヤ☆キッチンを開業する。

福祉から始まり、農業や食につなげて、みなで働き、楽しく暮らす小さな街を育てていくことを大切にしています。

発言要旨**○はじまり**

滋賀県栗東市に生まれ育ち、平成9年4月湖南市の社会福祉法人大木会もみじ寮（入所施設）に就職し12年間、障害者福祉の『共に暮らす』の実践をたくさん学ばせていただきました。その後、平成21年4月にNPO法人縁活を設立。多くのご縁のおかげで始めることができたので、法人の名前は、ご縁を活かすという意味の『縁活』です。障害者の住まいの提供をしたくて、グループホームを立ち上げたのが始まりです。

生まれ育った街に、皆と共に暮らすことを決めました。そして自治会にも積極的に参加し、地域住民の一員となるようにスタートしました。10年経った今は、自治会に居なくてはならない存在になっている方もおられます。

○おもや

平成23年に父より農地を預かることとなり、おもや（就労継続B型）を開所して、手探りで無農薬有機栽培を行う中で、自然栽培という農法に出会い全面自然栽培に切り替えました。皆で畠を耕し、陽に当たり、作物に触れ、自然を感じ共に笑い仕事することを大切にしています。畠をしながらよく考えることがあるんです。『いい土と、いい社会』について。

○いい土といい社会

いい土（人にとって）といい社会の考え方は近いんだと。いい土はティースプーン一杯に数億の虫や微生物や菌などがいるといわれています。それらが拮抗しあいながら絶妙なバランスが取れている状態がいい土なんだと思います。

いい社会も同じように思います。いろんな人たちが共生し、絶妙なバランスが取れている状態がいい社会なんだと思います。

いい土の作り方は、水分40から60パーセントくらいを保ち、食物繊維を混ぜ込み空気が入るようにすること

好気性の菌が活性化します。あとは勝手にいい土となっています。

では、いい社会の作り方は、知りたくないですか。

（私が勝手に思う）いい社会の作り方は、食、住を保ち、異なる考え、物、人が入り込むことで、若者（わくわく心）が活性化していきます。あとは勝手にいい社会になっていく。

縁活では、地域の中で、グループホームの（住）、農の（食）を保ち、ワクワク心を大切にしながら、今までにない取り組みをこの街に織り込んでいくことを大切にやっております。

○社会を豊かに（オーガニックなつながり）

現在は、おもやの畠でとれた自然栽培の米や野菜を使った飲食店オモヤキッチンとカフェを営業し地域のお客様のコミュニティの場となっております。

また、農を感じもらいたい、野菜は買うだけでなく、自分で作ることもできることを体験してほしい。そこで、体験型のオーガニック農園を始めて若年層のご家族が気軽に農に関わってもらえる場所を作りました。

そして龍谷大学や近所の学童保育の子どもと蒟蒻作りの体験を始めて、栗東の特産品である蒟蒻をもっと広げようと『栗東529プロジェクト』として活動しています。

○自己実現をめざす

自己実現とは、自分たちが自分らしく生きることだと思います。

自分らしく生きるためにまずは自分のことを知ること、自分のことを好きになること。そこで、社会の困ったに関わり、たくさんの「ありがとう」をもらって、自分のことを好きになってもいいと気付いてほしい。生きている意味はあると気付いてほしい。次にこんなことやってみようかなって。なってくれたら私は最高に嬉しくなります。

認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

経歴等



1967 早稲田大学第一商学部卒業
 1979 帝京大学医学部卒業
 帝京大学病院第一外科・救急救命センターなどを経て
 1990 東京都国立市に新田クリニック開設 在宅医療を開始
 1992 医療法人社団つくし会設立 理事長に就任し現在に至る

資格・公職等

医学博士、日本外科学会外科専門医、日本消化器病学会専門医、日本医師会認定産業医
 全国在宅療養支援診療所連絡会会長、日本在宅ケアアライアンス議長、日本臨床倫理学会理事長、福祉フォーラム・東北会長、福祉フォーラム・ジャパン副会長

■進行役

医療法人社団
 つくし会理事長

新田 國夫

◎第3部パネル 分科会53
 にも登壇

発言要旨

2015年1月に認知症国家戦略として（認知症に優しい地域づくりに向けて）新オレンジプランが策定されました。政府が進める認知症施策推進大綱は予防と共生を車の両輪として施策を推進するとしています。脳血管性認知症とアルツハイマー型認知症の混在型が多い中、認知症予防はできるのかの疑問をさておき、何を予防目的にするのかについても明確な議論がないまま、最近の報道等では今後10年間で70歳台の認知症の発症を1歳遅らせ、その認知症有病率を相対的に約1割低下させる数値目標の議論が目立ち、認知症にならないための予防に重点を置いたかのような印象があります。

認知症の予防法、診断法、治療法等の研究開発も重要ではありますが、これによりあたかも認知症も自己責任であるかのような状況を招きかねなく、根拠なく誤解をする一部の国民や企業関係者を増やすことも危惧されています。新オレンジプランでは正しい意味での予防や医療、研究開発も大切にしつつ、認知症の人やその家族の視点を重視することも取り上げており、本来、常に認知症の人の立場に立ち、認知症の人とその家族の意向の尊重を基本に据えて、国民の理解の促進や認知症の人の社会参加、認知症の人にやさしい地域社会づくりこそ今後の施策の中心に据えるべきではないのかと考えます。

現在全国の市町村には一人暮らし、高齢者世帯の双方とも認知症の方が暮らしています。介護保険制度のみではこうした方の生活を支えることは困難な状況にあります。一方全国の市町村では認知症に優しいまちづくりが行われ、市民同士で支えあうことも行われています。お互いに見守り支援をし、生活の基盤を作り、相談する事業が各地域で行われています。

こうしたことを社会保障として行う個人の自律支援、すなわち個人が人格的に自律した存在として主体的に自らの生き方を支えていくことを可能とするための条件整備であるととらえるならば、自律支援の目的は、それを通じて認知症者が結果として自らの主体的な生き方を実現する事であり、それは地域において認知症の方を支えていく根源的な問題でもあります。

介護保険制度も家族も限界だから地域で暮らすことが出来ないのでなく、人々が非自立状態にある場合、様々な施策を通じて、自立した状態になるように公的な支援が行われる必要があり、さらに自立する事が最終目的ではなく、自立支援を通じて自律的な生き方が達成されることを基本的概念としなければなりません。したがって公的な介護保険等のサービスが認知症の人を支える限界にあるならば、それは介護保険の限界としてであり、地域社会はさらなる生活を可能とする施策をとることこそが、新しい日本の社会保障の姿であると考えます。



厚生労働省老健局長

大島 一博

◎第1部パネル 分科会1
にも登壇

経歴等

1987（昭和62）年4月 厚生省入省
社会福祉、廃棄物処理、健康増進等を担当後、1995年から3年間北九州市役所勤務
その後、厚生労働省で介護保険、医療保険等を担当し、内閣府・内閣官房に出向

2012年 9月 厚生労働省保険局保険課長

2013年 7月 厚生労働省保険局総務課長

2015年10月 内閣官房 健康・医療戦略室次長 兼 一億総活躍推進室次長

2017年 7月 内閣府 大臣官房審議官

2018年 7月 厚生労働省老健局長



元厚生労働審議官・老健局長

原 勝則

◎全体シンポジウム

◎第1部パネル 分科会4
にも登壇

発言要旨

1. 我が国における認知症施策の取組

認知症の人へのケアは、長らく精神病院での入院治療か、家族による介護が中心だったが、認知症の人の尊厳ある生活

の確保という面では大きな問題があった。昭和38年に特別養護老人ホームによる入所サービスが始まったが、認知症の方のニーズに応えるためには、併せて在宅サービスの提供・充実が必要であり、このため、平成に入り、認知症対応型デイサービスセンターや認知症対応型グループホームが相次いで創設された。

こうした認知症の人への介護サービスの確保と質の向上は平成12年の介護保険制度の創設で大きく改善することとなるが、早期受診・対応の遅れによる認知症症状の悪化やサービス従事者の研修・育成、家族の負担軽減、施策推進のための財源の確保など、依然として課題も多く残ることとなった。

このため、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざして、そのための施策を具体的な数値目標も含めて総合的にまとめたのが、平成24年の「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）であり、その後継である平成27年の「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）であった。

2. 平成26年の介護保険制度改革で考えたこと、取り組んだこと

当時、私は老健局長として2025年の地域包括ケアシステムの構築に向けて介護政策を検討し、進めていく立

経歴等

1955年4月佐賀県生まれ。1979年厚生省に入省。環境庁や静岡県（民生部障害福祉課長）への出向等を経て、1998年内閣官房内閣参事官、2000年健康政策局経済課長、2002年保険局国民健康保険課長、2004年医政局総務課長、2006年内閣官房内閣審議官、2010年内閣総務官、2012年老健局長、2014年厚生労働審議官、2015年10月に厚生労働省を退職。2016年6月末より公益社団法人国民健康保険中央会理事長。2018年6月さわやか福祉財団評議員に就任。

老健局長として、2014年の介護保険制度改革において、自助（健康づくり・介護予防）と互助（住民主体の助け合い）の取組による地域づくりを推進するための地域支援事業の改正等に携わる。

場にあったが、人口の急速な高齢化に伴って認知症の人が大幅に増加していくこと、また一人暮らしの高齢世帯が増えしていくことに、どう対応していくかが局内で大きな課題となっていた。

国会で認知症の人の行方不明が1万を超えるといった実態が明らかとなり、徘徊する高齢者の死亡事故が社会問題となる中で、例えば、一人暮らしの認知症の方の見守りをどうしていくのか。老健局で議論を重ねていったが、たどり着いた結論は、隣近所の住民を中心に、地域全体で見守るしかない、ということであった。ヘルパーなどの専門職が対応するのではなく介護保険の財源の制約もあるし、そもそも人材が不足していた。ちょうど地域包括ケア実現のアプローチの一つとして、自助（健康づくり・介護予防）と互助（住民主体の助け合い）の取組を介護保険制度の地域支援事業の中で進めていかないか議論をしていましたから、認知症の人の見守りこそ、この互助のモデルではないかということになった。

また、認知症の人の見守りは、地域全体で行うことから、地域に暮らす住民一人ひとりの意識と行動に加えて、自治会や医療・福祉施設、学校、商店、警察など、様々な関係者との連携・協力が欠かせない。このため、平成25年9月に11府省庁からなる「認知症高齢者等にやさしい地域づくりに関する関係省庁連絡会議」を設置し、施策分野横断的・総合的に取り組むこととした。会議の名称にもあるとおり、地域包括ケアの実現は地域づくりそのものであり、認知症の人を地域で支えることの意義の一つがここにあるのではないだろうか。





社会福祉法人
浴風会ケアスクール校長

服部 安子

経歴等

「地域で暮らしていく」「ノーマライゼーションを具現化する」の2つを目指して、制度に先駆け「施設」から「地域」へと、障害児福祉・老人福祉の地域実践に携わる。また、介護家族の支援や相談を30年以上実践してきた。特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター・介護老人保健施設の立ち上げ、開設運営部長、法人老人部門統括部長、高齢者在宅サービスセンター長、介護老人保健施設副施設長（兼居宅事業所長・相談室長）、日本大学歯学部・日本社会事業大学大学院非常勤講師等を経て、現在は社会福祉法人浴風会本部「浴風会ケアスクール」校長、東京都認知症指導者研修講師等を務める。ケアスクールでは介護人材の養成研修や講座の企画、認知症介護家族会「よくふう・語ろう会」等を運営。平成25年度より、誰もが気軽に立ち寄れる「地域のとまり木」を目指してコミュニティカフェ「オレンジリボンウッド」（WAMのモデル事業に選出される）を毎月2回開催している。その他、認知症介護家族会の立ち上げ、運営14年になる。

著書『中高年からのしあわせライフ いまからはじめる口腔ケア』編著 学建書院
DVD『認知症の人といっしょに生きる』（3編）企画編集 中央法規
『働きながらできる家族の介護』No.1～No.3巻 IEC単著
『初任者研修・職務の理解DVD7編』企画編集 長寿社会開発センター
『都市型居場所づくりハンドブック』付録DVD14編 企画編集単著
『地域貢献事業40の実践例』編著 日総研
『認知症ケアの真髄』（近刊）フジメディカル出版

発言要旨

「～認知症の家族をどう支えるか～」

認知症になってしまって地域で安心して暮らしていくためには、当事者支援はもとより、介護家族の支援が不可欠です。

認知症は、当事者に計り知れないつらさがあることは言うに及びませんが、それを見守る家族の悩みも大変深く、当事者と家族が二重の苦しみに苛まれる病です。10年、15年と長期化する24時間休みのない日々に、家族の「その人らしさ」が見失われるほど心身ともに疲労困憊し、虐待や無理心中という最悪の結末になってしまうこともあります。

東京都杉並区（人口約57万人、高齢化率20.8%）は大都市圏にあり、核家族や共働きが多い地域です。健康であれば生活に不自由はなく、相互不可侵のプライバシーも守られる一方、地縁・血縁的な濃密な人間関係とは決別した生活ともいえます。もしも家族が要介護、ことに認知症となり、予想だにしていなかった昼夜逆転や徘徊等の周辺症状が表れると、地域社会が機能していない都市生活者ゆえ、孤立した困難な介護状況を強いられることになります。

私は40年間福祉の現場に携わるなかで、苦悩するご家族の相談を受けるために、平成18年「認知症介護家族会」を発足しました。「いつでも、誰でも、気兼ねなく参加し、相互に支えあう」をモットーに毎月1回開催し、30家族ほどが参加しています。今は参加者によって「よく

ふう・語ろう会」と名づけられているこの会の特徴は「参加者のニーズに応じたミニ講座」と「ピアカウンセリング」を取り入れていることです。同じ悩みや戸惑いなどを共有することで、「ここに来て初めて自分の気持ちや辛さを吐き出せた」「決してよそでは言えないことをここでなら言える」と述べられ、個別の訪室や電話相談も増えています。回を重ねるごとに、うつや閉塞状態にあったご家族が、体験談を語るシンポジストとして活動、趣味の写真展や絵画展への出品、大学院へ入学、コミュニティカフェの展開など、自分の人生に積極的に向き合う姿勢も増えてきました。自らの体験を活かし、「支えられる」側から「支える」側として新しい参加者にアドバイザーとして接する姿もあります。

介護者の心を受け止め、「介護者が変われば、介護も変わる」ことを地域でどう支援できるのかが家族会の大きな役割です。「認知症は特別なことではなく、誰にでも起こりうる病気」という共通理解の上に、助けを求める人にはいつでも必要な支援が提供され、適切なケア情報がいきわたるシステムを実現するためにも、家族会が地域のあちこちで細胞分裂のように増え、成長していくことが望されます。

「家族会に来られない人々こそが、本当に助けを必要としている」という思いを忘れずに、家族の“その人らしさ”を受容し応援できる地域社会をめざし、地域ケアの一助となるべくこれからも活動していきたいと思います。

生活困窮の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

経歴等



■進行役

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長

勝部 麗子

◎第3部パネル 分科会44
にも登壇

1987（昭和62）年入職以来、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。2004（平成16）年度より始まった、大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）設立事業の一期生となる。

現在は、CSWとして制度の狭間の課題を解決するプロジェクトの立ち上げ等に取り組んでいる。また、厚生労働省社会保障審議会生活困窮者生活支援の在り方に関する特別部会に委員として参加。

2014（平成26）年4月から放映のNHKドラマ10「サイレントニア」のモデルとなり、同ドラマの監修を務めた。7月には「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演。

2016年厚生労働省地域力強化検討会委員として参加、2017年より厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」委員として参加。

他、豊中市から登壇される方々

大岩 正明	豊中市小売商業団体連合会事務局長
中村 龍男	中村新聞舗代表
三好 穎子	豊中市原田校区福祉委員会遊友室長
田村 泰子	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
戸谷 文代	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
増山 志津子	豊中市庄内南校区社会福祉協議会会长

発言要旨

生活困窮者自立支援事業を通じた 地域づくり

生活困窮者自立支援事業が始まり、4年目を迎えます。全国で始まった制度の狭間の課題を断らないという福祉の始まりでした。

このことにより、全国の窓口でゴミ屋敷、引きこもり、8050問題、子どもの貧困、多重問題等これまでの縦割りでは解決できない様々な課題に直面してきました。

制度の狭間の問題はいったいどのように解決していくのでしょうか。

この分科会では、制度の狭間の課題を住民と共同で解決していく様々な取り組みを大阪・豊中の事例等で紹介していきます。

豊中では生活困窮者自立支援を通じた地域共生社会を4つの視点で進めています。

①一人も取りこぼさない

SOSを出せない人をどのように早期に発見していくのか。関係機関の連携に加えて地域住民の日ごろの見守りやつながりを通じた発見活動がポイントになります。また、地域住民による見守りローラー作戦などSOSを出せない人に相談窓口の情報を届け

るという取り組みです。

②排除から包摶へ

ゴミ屋敷、アルコール依存などの地域で「困った人」と見られている人の抱える「困っている問題」を知ることから地域住民がコンフリクトするのではなく、包摶していくという地域づくりを地域住民と作っていきます。

③支えられていた人が支える人に

引きこもり状態にあった若者たちの支援を通じて、地域の課題を支える側に変わっていく取り組みです。アウトリーチをし、居場所づくり、中間的就労、そして地域の個人商店の支援や、高齢化した団地の草引き、新聞配達、高齢者宅の電球交換や家具の移動などの生活支援サービスの実施まで。支えられていた人は支える人に変わっていきます。

④すべての人に居場所と役割を

どんな人もすべての人に居場所と役割をという視点での支援はこれまでの制度に当たはめる福祉を超えて、様々な人たちの社会参加を進め、豊かな地域づくりをはぐくんでいくことになります。

現場で活動している実践者たちとともに学びを深めます。





一般社団法人
音別ふき落団代表理事

伊藤 真理

経歴等

釧路市で長らく看護職に従事、
2014年退職。知人からの誘い
で生活困窮者の自立支援を行う

(一社) 釧路社会的企業創造協議会の活動に参加。そこで、色々な事情で働きたくても働けない人々の存在を知り、2017年3月から住民と行政・企業関係者らがこれからの地域のあり方をテーマにワークショップを複数回開催。地域に根差した特産品であるフキを生かしたまちづくりを進めようと、有志4名により同年5月に(一社)音別ふき落団を立ち上げ代表理事に就任。生活困窮者の雇用創出や地域活性化に取り組み中。



一般社団法人釧路社会的
企業創造協議会副代表

櫛部 武俊

経歴等

1975年釧路市奉職、以来13年
間障がい児施設職員、23年間生
活保護ケースワーカー。その間、

釧路市生活福祉事務所主幹として「生活保護世帯自立支援釧路モデル」を牽引。2011年3月釧路市定年退職。2012年から(一社) 釧路社会的企業創造協議会を立ち上げ、副代表として生活困窮者の働く場づくり、支援される側が支援に回る仕組みづくりを担う。「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」「社会保障審議会生活困窮者的生活支援の在り方に関する特別部会」「地域力強化検討会」「生活困窮者自立支援論点整理委員会」など国の委員を歴任。

(一社) 生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事

発言要旨

中間的就労で人と地域を支える
～釧路市音別町の音別ふき落団の事例を
通じて～

①中間的就労という発想の源

1990年代後半から漁業、石炭、紙パルプという資源で成り立っていた釧路の地域経済が衰退した。その結果、釧路市では1997年から生活保護受給世帯が増加し、2013年には18万市民の5%が保護を受けることとなった。2004年地域経済の衰退を背負っていた生活保護の分野で「自立支援プログラム」の取り組みが始まった。生活保護における自立がこれまでの経済的自立=保護廃止という自立から、受けながらの社会生活自立、日常生活自立があるという国の自立論を受けてモデル事業として始まった。市民的な検討会を経て取り組まれた自立支援プログラムは試行錯誤の結果「釧路モデル」と言われることになった。

その特徴は生活保護を受けている方がハローワークにあるお金が発生する一般就労ではないが、しかし、家に籠もっているわけではなく公園整備や介護の中での話し相手になるといったようないわば「ボランティア活動」「社会参加」する取り組みだ。

その中で生まれたこと、発見したこと、気づかされたことに釧路モデルの魂がある。それは当事者の自尊心、自己肯定感こそ人を支えるということだった。「私は今まで褒められたことがない。ボランティア先で利用者さんに褒められて嬉しい」という母子家庭の母親。60歳を過ぎたおっちゃんは「俺にも人を心配する良いところがあるんだな。この歳でも自分を変えることはできるんだ」と…。お金が発生しているわけではない

けれど、家で寝ているしかないのではなく自尊心を育む取り組みを私たちは「中間的就労」と呼んだ。

②生活困窮者自立支援制度に繋がって

こうした取り組みが生活困窮者自立支援制度成立を後押しした。「複合的な困難と孤立」と言う課題はこの取り組みのコアである。個別支援、寄り添うことから始まるが、同時にそのためには希望を持って生きるために地域づくり、場が必要である。

2年前から包括的取り組みを展開してきた。すなわち「みはらかがやき食堂」や「お寺食堂」等に加えて限界集落化した釧路市の合併地域である音別町で音別部会を立ち上げた。その中で地域の離農農家を中心に「音別ふき落団」を結成した。

ここでは特産の2メートルにもなる落を畑で栽培する中間的就労の場を創出し、先々栽培するだけではなく製品作りや販売までを展望している。この取り組みは、「単に一般的就労に結びつけるための準備段階とか職業訓練のようなものでなく生きる力、生活する力の場」(ふき落団代表伊藤まり)を目指している。しかもこの活動は離農農家だけではなく、町内の障がい者施設利用者、引きこもり状態の若者たち、生活保護世帯、生活困窮者、東京のクリエーターや豊中あぐりなどの関係者、地元企業、行政や金融機関など多様な地域の人たちに支えられて取り組まれていることが特徴である。この取り組みを推進する母体は(一社) 釧路社会的企業創造協議会の地域の協議体「音別部会」である。この音別部会はこうした取り組みを次の言葉で言い表している。「ふきで音別町が有名になり、若い人から年配の方までどんな人も自信を持ってイキイキと暮らせる。」

刑余者などのが地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか



経歴等

京都府生まれ、京都大学卒業、85歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会N G O連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、10年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・N P O等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団会長

堀田 力

◎全体シンポジウム

◎第1部パネル 分科会1

◎第3部パネル 分科会50
にも登壇

発言要旨

○どんな刑余者も当たり前のように人々が受け入れ、共に地域で普通に（前科前歴を特に隠すことなく）暮らせるようになったら、その社会はまぎれもなく本物の地域共生社会になるであろう。そこでは、認知症者も障がい者も共に幸せに暮らすことができるであろう。

○その中で、何とか刑余者が普通に生きていけるようにしたいと情熱を燃やし、西村さん以外のパネリストは、個人の力で、周りの熱いボランティアを巻き込み、それぞれのやり方で支援活動を展開してこられ、西村さんも法務省保護局OBのボランティア組織の中で、難しい支援活動に取り組んでおられる。

○これらの活動はいずれもまことに貴いもので、個々の刑余者の更生の大きな力となっているが、面としての地域社会を巻き込み、その根強い差別意識を払拭するには、まだまだ力が足りない。

○このパネルは、そこをどうするかの難題に挑むのであるが、まず刑余者問題を福祉の視点から見ると、刑余者は、厚労省が仕組みをつくる一般人向けの福祉を実態上受けがたい面があることが大きな課題である。福祉による支援ルートと更生保護ルートが別物なのである。

○ただ、最近福祉分野においても生活困窮者に対する包括的支援ルートが開かれた。刑余者もこのルートに乗ると共に、生活困窮者ルートが公私の刑余者支援活

動と連携を強めることが望まれる。

○次に刑余者問題を差別をなくす視点から見ると、刑余者に対する人々の差別は、認知症者に対するそれ以上に強いものがあるため、かなりの刑余者は、前科前歴を社会にひた隠しにして生活している。この姿勢が本人の自己肯定感を損ない向上意欲を失わせており、支援によって就労機会を得ても挫折してしまう原因になっている。

○したがって、刑余者であってその事実を隠して生きようとする人々に対しては、たとえ経済的に自立したとしても、理解し励ます精神的伴走者が必要である。

○中本さん、玄さん、山本さん、村木さんらは、精神的伴走者の役割も果たしておられるが、希有な人しか伴走役を果たしてくれないので社会的解決は困難である。刑余者が戻るなどの地域にも精神的伴走者が欲しい。

○認知症者については、認知症を理解するサポート者が14年にわたって養成され、この度の厚労省の認知症対策で、数名のサポートチームが特定の認知症者を支える仕組みが考案された。そこまで大がかりでなくても良いが、それに似たプランが実施できないだろうか。それが地域の根強い差別感に穴を開けて行くように思う。

○素敵なパネリストの智恵を存分に引き出したいと目論んでいる。



経歴等

1955年高知県生まれ。1978年高知大学卒業。同年労働省（現厚生労働省）入省。女性政策、障がい者政策などに携わり、2008年雇用均等・児童家庭局長、2012年社会・援護局長などを歴任。2013年7月から2015年10月まで厚生労働事務次官。

生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェクト」の代表呼びかけ人や罪を犯した障害者を支援する「共生社会を創る愛の基金」の顧問を務める。他に、伊藤忠商事（株）社外取締役など

（著書）「日本型組織の病を考える」（角川新書）、「あきらめない」（日経BP社）など

津田塾大学客員教授

村木 厚子

発言要旨

「共生社会を創る愛の基金」「若草プロジェクト」の活動を通じて学んだこと

（拘置所の中で見た景色）

刑務所にいる人は「悪い人」「怖い人」というのが、我々が描くイメージだ。しかし、大阪拘置所で見た受刑者の人たちの姿は、それとは全くかけ離れたものだった。

若くて素直な女性受刑者たちは、薬物や売春の罪で逮捕された人たちだという。貧困や虐待、性暴力の被害などが引き金になることが多いという。また、高齢者や障害を持っているであろう人たちも多かった。検事によれば、お正月を刑務所で過ごすために罪を犯す人も多いという。こうした人たちの姿は、福祉の世界で言う「生きづらさを抱えた人たち」の姿そのものだ。

（共生社会を創る愛の基金と若草プロジェクトの目指すもの）

こうした光景を見たことがきっかけとなって、二つの活動を始めた。まず第1は、「共生社会を創る愛の基金」だ。知的障害などハンディキャップを持つ者が必要な福祉に結び付いていないために犯罪に追い込まれ、再犯を繰り返す、いわゆる「負の回転扉」を止めるための基金だ。

この問題を刑事司法関係者や市民に広く知ってもらい、当事者を福祉や就労につなげ、犯罪に追い込まれることを防ぐ活動を行っている。活動の中心は、調査・研究と団体への活動助成だ。調査・研究は、当事者向けの社会のルールを守るためのルールブックの発行や女子刑務所

の改革につながる提言など大きな成果を上げている。また、各種団体の活動への助成を通じ、障害がある人が犯罪に追い込まれることの未然防止、犯罪を犯した際に、刑務所ではなく福祉につなぐいわゆる「入り口支援」、刑務所出所後の支援を行う「出口支援」などの活動を支援するとともに、この分野の社会全体の認知度を高めることに貢献している。

第2は、「若草プロジェクト」だ。貧困や虐待など、さまざまな社会問題に翻弄されながら、SOSを発することができない少女・若年女性の支援を行っている。

具体的には次のような活動を行っている。

- ①「つなぐ」：少女たちと支援者をつなぐため、LINE相談、居場所づくりなどを行うほか、各種の支援者と企業をつなぐお手伝いを行っている。
- ②「ひろめる」：社会全体の認知度を高めるため、シンポジウムや広報活動を行っている。
- ③「まなぶ」：少女たちに接する機会のある大人が、実状を学び、「信頼される大人」になるための連続研修の実施や、支援マニュアルの発行を行っている。

（活動を通じて見えてきたもの）

二つの活動を通じて、実感するのは、罪を犯した人たちに必要なものは「居場所」と「出番」であり、刑務所や風俗ではなく私たちの社会がこれを提供できるかどうかが問われているということだ。私たち一人ひとりが「生きづらさ」を抱えることへの理解を深めること、そして「出来ることで支援する」という気持ちを持つことが重要だ。



公益社団法人
日本駆け込み寺代表

玄 秀盛

発言要旨

地域社会の利点は、「点」ではなく「面」であるということ。個人では支えきれないことも地域という多様性をもった場では可能になる。

ところが、現実は、その地域社会のメリットが生かされていない。故郷に帰れない刑余者が見ず知らずの特定の保護司や支援者に支えられているケースが目立つ。

出所前から、あるいは出所直後に日本駆け込み寺に相談を寄せてくる人々のほとんどが「故郷には帰れない」と言う。その理由は、「家族に迷惑がかかるから」。家族のことを慮って帰れない。家族から「帰って来ないでほしい」と懇願されて帰れない。いずれにしても家族や親戚、友人らが暮らす故郷と離れざるを得なくなる。

そうすると、縁のない、知人のいない土地で生きていくことになる。しかし、そうした場所で安らぎを得るのはむずかしい。日本駆け込み寺のある東京・歌舞伎町は、多国籍の人々が、さまざまな過去を背負って集まって来る。一般社会で拒絶された人たちにとっては紛れ込みやすさがある。だからといって、心の底から関わり合いを持てる人たちがいるわけではなく、表層的な付き合いや利益優先の関係になってしまう。

そこに再犯のほころびが待ち受けれる。危険だと思いつつも一人ぼっちになるよりは……という心理が働いて犯罪に手を染めてしまう人を数えきれないほど見てきた。

犯罪を犯しても、人間である以上は望郷の念はある。むしろ、長い時間を社会から切り離されて過ごした者ほ

経歴等

一般社団法人「再チャレンジ支援機構」事務局長。「よろず相談研究所」所長。

1956年、大阪市西成区で在日韓国人として生まれ、4人の父と4人の母のもとを転々として育つ。建設業、不動産業、貸金業などを起業して金に執着して生きてきたが、90年に天台宗の大阿闍梨酒井雄哉師と出会い得度。2000年、白血病ウイルス保菌者と判明。人生を180度転換し、世のため人のために生きることを決意。02年、日本駆け込み寺の前身である「NPO法人日本ソーシャル・マイノリティ協会」を設立。以来、数万人の人々の悩みの救済を行ってきた。著書に『生きろ』『もう大丈夫』『ワル猫先生の4週間仕事術講座』など多数。最新刊は『大阿闍梨酒井雄哉の遺言—師弟珍問答—』。

ど故郷を愛おしく思う。

が、その故郷が一度の過ちを拒絶する。「家族に迷惑がかかる」と考えるのは、地域が自分のいる家族全体を白い目で見ることを想像してしまうからだ。

ここで考えなければならないのは、その地域の拒絶が無意識に再犯を生み出しているのか?ということ。もし、歌舞伎町に流れて来なくてもよい環境があったならば、彼はバイインにならなかつかもしれない。もし、親元で生き直しができたならば、彼女はヤクザに薬漬けにされなかつたかもしれない。

あえてきつい言葉で言えば、「地域社会が加害者になっていないか?」という問い、これを共有しておきたい。もちろん、刑余者に寄り添う意思をもった方々の存在はありがたいが、大多数はそうではない。地域から切り離された者は、再犯へのハードルが低くなる。となれば、再犯を生み出す土壤が地域にあるという見方も成り立つ。

「誰だって被害者になる」という言い方はよく見聞きするが、日本駆け込み寺を十七年間続けて強く思うのは、「誰だって加害者になる」という逆の一面。刑余者自身が社会復帰を願うばかりでは済まない現実に関わってきて、各地で行われている地域再興の活動の中に、「寛容さをもった社会づくり」という視点を忘れないでほしいと切に願う。地域社会のメリットである「面」が「全体性」としての支援に向かっていったとき、被害者も加害者もつくらない社会に近づく。





特定非営利活動法人
食べて語ろう会理事長

中本 忠子

経歴等

- 昭和27年 清水が丘高等学校卒業
 昭和51年～昭和60年 大柿産業有限会社勤務
 昭和61年～平成11年 株式会社サンモール勤務
- 【保護司歴】**
 昭和55年10月18日～平成22年11月30日 保護司関係役職
 平成10年5月19日～平成12年5月28日 中地区保護司会理事
 平成12年5月29日～平成20年3月31日 中地区保護司会副会長
- 【民間団体歴】**
 昭和57年4月1日～現在 更生保護女性会会員
 平成14年4月1日～平成21年3月31日 中地区更生保護女性会会长
- 【受賞歴等】**
 広島保護観察所長表彰（昭和61年）、中国地方更生保護委員会委員長表彰（平成2年）、法務大臣表彰（平成13年）、瑞宝双光章受章（平成18年）、法務省保護局長特別感謝状受賞（平成26年）、公益財団法人社会貢献支援財団社会貢献者表彰受賞（平成27年）、広島市民賞受賞（平成28年）、吉川英治文化賞受賞（平成29年）、広島大学ペスタロッチ教育賞受賞（平成29年）、子どもと家族・若者応援団表彰受賞（内閣府特命大臣表彰・平成29年）、広島本大賞ノンフィクション部門大賞受賞（平成30年）、作田明賞受賞（平成30年）、沖縄映画祭「JIMOT CM REPUBLIC」CMグランプリ受賞（平成31年）
- 【主な著書】**
 「あんた、ご飯食うたん？—子どもの心を開く大人の向き合い方—」中本忠子著（平成29年・株式会社カンゼン）
 「ちゃんと食べとる？」中本忠子・食べて語ろう会著（平成29年・小鳥書房）

発言要旨

- 保護司をしていた中本個人として、自宅で子どもたちに食事を毎日提供してきた。食べて語ろう会は、中本の活動を継続するため、平成27年にNPO法人になり、広島市の「基町の家」で365日子どもや青少年に昼食、夕食、弁当を提供している。また、学習支援として子どもの発達状況により大学生が指導を行っている。様々な相談にも対応し、弁護士相談も行っている。
- 基町の家には、刑務所や少年院を出た子ども、青少年も来ており、地域、社会で普通に生活することの困難さを実感している。
- 刑余者等が、仮釈放等により出所する場合、多くの不安がある中で、最も大きな不安の一つは帰住できる場所が存在するかどうかだろうと思う。
- 家族等が引き受ける場合は、継続的に更生に係る支援が受けられる状況が確保される可能性は高いが、犯罪をした時点の住所に帰住することは、一部課題が生じることも見受けられる状況である。
- 引受け人がいない場合は、現状では主に更生保護施設が帰住先となることが多いが広島では2施設であり、施設数も少數となっている。
- これに加え、自立準備ホームでの引き受けもあるが件数としては限られているのが現状である。しかし

ながら、自立準備ホームは、機動的かつ柔軟に更生保護の一役を担っており、その役割は今後ますます重要になっている。自立準備ホームはまさに民間の力で地域の支援を受けながら刑余者に寄り添うことが求められている。

- 自立準備ホームの中には、刑余者等として過去に経験をされた方が立ち上がり運営をしている施設もあり、刑余者に細かい心配りをされるとともに寄り添いながら行政ではできない隙間を埋める支援が行われている。
- 広島で活動する「食べて語ろう会」でも、4月から自立準備ホームを1室確保し、本会の特性を活かしながら刑余者、少年院退院者の支援をしていきたい。
- 刑余者等の支援を行うにあたって心がけることは、彼らを差別しない。常に声掛けをすることを重視し、孤独にさせないことが大切である。また、就労先をあっせんし、自立に向けた足掛かりを早期に設定すること。
- そのためには、人材を育てることはもとより、多くの専門家、企業等とネットワークを構築し、刑余者等の様々な課題に対し、解決する方法を模索することが必要と考える。今後は、ネットワークの確立、拡大を目指して多くの関係機関と連携を図って、刑余者の居場所の確保に努めていきたい。



認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構事務局長

西村 穏

経歴等

労働省に入省、職業安定局ほかで職業紹介、職業指導、雇用保険など求職者・失業者施策を長年担当。その間、造船不況、国鉄民営化、バブル崩壊後の企業倒産などによって離職した人たちの再就職対策に携わるとともに、高齢者、障害者、刑務所出所者等就職が困難な状況にある人たちの就労支援施策を取り組んできました。平成18年、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター所長を最後に、法務省保護局に移り、矯正施設釈放者のうち身寄りのない人を受け入れる更生保護施設を担当するとともに平成18年に始まった法務省と厚生労働省が連携した刑務所出所者等総合的就労支援事業の責任者として、再犯防止に不可欠な住居と仕事の確保に努めてきました。その後、大阪保護観察所長、東北・中部地方更生保護委員会委員長などを経て退官し、現在の認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構において民間の立場から、犯罪や非行をした人たちの就職先の確保や彼らの特性に即したきめ細やかな就労支援に取り組んでいるところです。

発言要旨

犯罪や非行をした人が職に就き、責任ある社会生活を営むことは、本人の末永い立ち直りのためにも、また、再犯を防止し安全安心な地域社会を維持するためにも重要です。全国就労支援事業者機構は、彼らの就職活動を助長し、定着のための見守りの活動をしています（現場での支援は、全国50の都道府県就労支援事業者機構が行っています）。

出所者等の多くは、自力で仕事を確保し支援の必要のない人たちです。当機構は、彼らが仕事を得て、社会の一員として自立し、社会的役割を担っていけるようにすることを目標としています。ですから、就職活動について本人の自主性を促し、本人の足らざる部分を補完することを、支援の柱としています。

彼らの就職上の隘路は、第一に、企業が、犯罪前歴のある人を忌避することです。犯罪前歴を理解して雇用に協力していただく「協力雇用主」という篤志家の確保が就労支援の基盤となっています。協力雇用主の開拓に当たり、①職を得た人の多くが再犯をしていないこと、②労働による立ち直りの支援は企業にしかできない重要な社会貢献であることをアピールして登録していただいています。

隘路の二点目は、無職者の中には、身寄りがなく生活資金の無い人が少なくないことです。建設業等の協力雇用主は、出所後すぐに雇用していただき、日銭で給与を

支払ってくれるありがたい存在です。生活費の立替や寮の提供などに応じて頂いています。ひとまずここで働き生活基盤を整え、希望する職種へ転換する人も少なくありません。身寄りのない人は身元保証人が確保できないため、当機構で身元保証を行っています。

三点目は、これまで仕事をした経験が無いなどの理由で、就職活動に困難のある人がいることです。そのため職探しに対しては、面接への同行などマンツーマンの支援を行っています。ハローワークへ行きたがらない人、企業面接が不安な人等には背中押しの支援をします。面接旅費のない人の経済的支援も行っています。

四点目は、就労意欲がないなど求職者として労働市場に登場しない人がいることです。毎年、保護観察対象者の約2割が無職のまま保護観察を終えています。彼らを就職にいざなうためには、話して聞かせるより、職場見学や職業体験など目に見える経験を積ませ仕事に興味と関心を持ってもらうことが肝要です。

五点目は、就職しても我慢ができないすぐ辞める人がいることです。雇用後の相談助言や見守りで職場定着を図っているところです。

就労支援においては、一部の篤志家のみが彼らを抱えるのではなく、一般の企業が、1人でも雇用していただくことで、彼らが地域社会に分散して普通の人として活躍できるようにすることを眼目としています。



いきがい
助け合い



作家、福祉活動家

山本 譲司**経歴等**

1962年生まれ。早大卒。都議二期を経て、1996年、国政の場へ。衆議院議員二期目を迎えた2000年9月、秘書給与流用事件を起こし東京地検特捜部に逮捕される。2001年6月、懲役一年六ヶ月の一審判決を受け服役。受刑中は、障がいのある受刑者たちの世話係を務める。出所後は、知的障がい者入所更生施設に支援スタッフとして通うかたわら、執筆活動や講演活動を行なう。2003年12月、433日間の獄中生活を綴った手記『獄窓記』を出版。同著が「新潮ドキュメント賞」を受賞。以後、『続・獄窓記』『累犯障害者』『刑務所しか居場所がない人たち』などを出版し、罪に問われた障がい者の問題を社会に提起し続ける。NPO法人「ライフサポートネットワーク」や更生保護法人「同步会」を設立し、現在も高齢受刑者や障がいのある受刑者の社会復帰支援活動に取り組んでいる。2010年9月、犯罪防止活動や犯罪者の更生に寄与した人物を賞する「作田明賞」の第一回最優秀賞を受賞。2012年3月より、「共生社会を創る愛の基金」の運営委員。NPO法人「東京都更生保護就労支援事業者機構」の理事も務める。2012年以降、『覚醒』『螺旋階段』『エンディングノート』など小説も上梓。

発言要旨

○今から18年前、刑務所に服役した私を待っていたのは、「寮内工場」というところでの懲役作業だった。そこは、知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者など、一般懲役工場での作業はとてもこなせない受刑者たちを隔離しておく場所。私に与えられた役割は、そうした受刑者たちへの作業指導や生活介助であった。失禁者が後を絶たず、受刑者仲間の下の世話に追われるような毎日だった。コミュニケーションをとることすら困難で、自分が今どこにいるのかも理解できていない受刑者もたくさんいた。議員当時、福祉の問題にも積極的に取り組んでいたつもりだったが、その現実が全く見えていなかったことを刑務所内で思い知り、深く反省させられたのだった。

○日本の刑務所の場合、受刑者となった者は、まず知能指数のテストを受けなくてはならない。法務省発行の「矯正統計年報」（2018年7月31日公表）によれば、2017年の数字で例示すると、新受刑者総数1万9336人のうち3879人、全体の2割が知能指数69以下の受刑者ということになる。測定不能者も873人おり、これを加えると、全体の約25%の受刑者が、知的障がい者として認定されるレベルの人たちなのだ。さらにそれ以外にも、発達障がいと診断される人たちが数多く収容されているという現実もある。

○誤解のないように記しておくが、知的障がい者や発達障がい者がその特性として罪を犯しやすいのかというと、決してそうではない。ほとんどの人々は、規則や習慣に従順であり、他人との争いごとを好まないのが彼ら彼らの特徴だ。そもそも健常者もそうだが、罪を犯した

人間の過去を調べると、貧困だと悲惨な家庭環境といった様々な悪条件が重なることによって、不幸にして犯罪に結びついているケースが実に多い。現在の刑務所の状況は、障がい者のほうが健常者よりも、より劣悪な生活環境に置かれる場合が多いという、日本社会の実態を投影しているのではないかと思う。

○2006年、私は厚生労働省と法務省に働きかけ、「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」という研究班を立ち上げた。その研究班の提言によって、2009年から、罪に問われた障がい者への支援は大きく動き出すことになる。全国の刑務所にソーシャルワーカーを配置し、また、各都道府県に最低1カ所ずつ、「地域生活定着支援センター」を設置するに至った。このセンターが、矯正施設と福祉とをつなぐコーディネート機関としての役割を果たすのだ。しかし、まだまだ多くの課題がある。私は現在、PFI刑務所の運営に、民間の立場で携わっているが、地域生活定着支援センターができた以降も、非常に悩ましいことがある。障がいのある受刑者に、センターを通して福祉の支援を受けてもらおうとしても、当の本人がそれを断ってくるのだ。彼らの言葉を集約すると、それは、「福祉には自由がない」ということになる。「福祉に行くと、一本のレールの上に乗せられてしまう」「自分の人生を人に決められてしまう」などなど、そんな発言を頻繁に耳にするのだ。

○どうか福祉関係者には、こうした言葉を肝に銘じ、福祉のあり方というものを見詰め直してほしいと願う。まず変わるべきは、罪に問われた障がい者のほうではなく、福祉に関わる人たちの意識、そして地域社会の意識なのではないか。

市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか



経歴等

1940年旧東京市生まれ。東京大学大学院法学部政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学教養学部長、千葉大学教授、放送大学大学院客員教授を歴任。専門は行政学・地方自治論。

地方分権推進委員会専門委員・くらしづくり部会長、日本行政学会理事長、社会保障審議会会長・同介護給付費分科会会長、内閣府成年後見制度利用促進委員会委員長、地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長などを歴任。現在、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、「NPO法人地域ケア政策ネットワーク」代表理事など。

近著に、『老いを拓く社会システム—介護保険の歩みと自治行政』(第一法規)、『人口減少時代を生き抜く自治体』(第一法規)、『自治体の長とそれを支える人びと』(第一法規)、『自治体職員再論』(ぎょうせい)、『変化に挑戦する自治体』(第一法規)、『政権交代と自治の潮流』(第一法規)、『官のシステム』(東京大学出版会)など。

■進行役

東京大学名誉教授

大森 彌

◎第1部パネル 分科会2
にも登壇

発言要旨

◆成年後見は、精神上の障害（認知症、知的障害、精神障害など）により判断能力が十分でない人の尊厳を確保するために、その意思決定を支援する制度といえ

ます。本人、配偶者、4親等以内の親族、市町村長等からの申請を受け、家庭裁判所の裁判官が、本人の判断能力の程度に応じて、後見人、保佐人、補助人を決めます。後見人等は、財産管理・処分、遺産相続、福祉施設の入退所など生活全般に関する法律行為を本人に代わって行います。

◆「市民後見人」は正式の法律用語ではないのですが、例えば最高裁判所事務総局家庭局公表の「成年後見関係事件の概況」（平成25年）では、「市民後見人とは、弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士及び精神保健福祉士以外の自然人のうち、本人と親族関係（6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族）及び交友関係がなく、社会貢献のため、地方自治体等が行う後見人養成講座などにより成年後見制度に関する一定の知識や技術・態度を身に付けた上、他人の成年後見人等になることを希望している者を選任した場合をいう。」とされています。成年後見は、親族後見と第3者後見に区別できますが、第3者後見のうち専門職でない人が後見人の職務に当たる場合を市民後見と呼んでいます。

◆後見支援の内容は、大きく、預貯金などの財産管理と医療は介護サービスの契約などの生活支援（身上監護）に分かれています。従来、財産管理に重点が置かれてきましたが、安心して地域で暮らせるためには身上監護の役割が大きいのです。「成年後見制度利用促進基本計画」（平成29年3月閣議決定）では、目標を、本人の意思決

定支援や身上監護を重視して、利用者がメリットを実感できるようにすること、全国どこでも必要な人が制度を利用できるよう地域連携のネットワークを構築することとしています。「地域後見」の促進といえます。

◆後見人である親族が金銭の着服をしたり、専門職後見人が不当な報酬額を取得し財産を侵奪したりするケースが全国各地で報告され、市民後見人の養成と活用が不可欠だという認識が広がったといえそうです。厚労省では、2011（平成23）年度から、これを具体化するための試みとして、「市民後見推進事業」を始めました。そこでは、「専門職後見人以外の市民を含めた後見人」のことを「市民後見人」と呼んでいます。国が全額補助（10分の10）を行い、市民後見人の育成及び活用を支援する事業です。その意味で平成23年度は、行政による後見支援システムを本格的に整備する幕開けとなった年、「市民後見元年」と呼ぶことができそうです。

以上のような背景を踏まえて、本分科会では、市民後見人による後見活動と生活支援活動との連携に関連して、次のような点を考えてみたいと思います。

- 「市民後見人」登場の背景（老人福祉法第32条の2、市町村長の申立て）
- 「市民後見人」のなり手—介護相談員や認知症サポートなど
- 「市民後見人」の育成とバックアップ体制
- 社会福祉協議会が主体の日常生活自立支援事業（通帳などを預かり、日常的な金銭管理の代行、福祉サービスの利用援助）との関係
- 地域共生社会の形成と「市民後見人」の活動



いきがい
助け合い



赤沼法律事務所 弁護士

赤沼 康弘

経歴等

1977年東京弁護士会登録
東京弁護士会・高齢者障害者の権利に関する特別委員会2002、3年度委員長
日本弁護士連合会・高齢者障害者の権利に関する特別委員会2016、7年度委員長

現在

日本成年後見法学会副理事長
公益法人東京社会福祉士会外部理事
立川市社会福祉協議会「地域あんしんセンター立川」運営委員長
東京弁護士会・高齢者障害者の権利に関する特別委員会委員

著書等

介護保険と契約（共編著・日本加除出版）、成年後見の法律相談（共編著・学陽書房）、成年後見制度 - 法の理論と実務（共編著・有斐閣）、成年後見法制の展望（共編著・日本評論社）、成年後見制度をめぐる諸問題（編著・新日本法規）、Q & A成年後見実務全書1巻から4巻（共編著・民事法研究会）、信託の実務Q & A（共編著・青林書院）、事例式相続実務の手続きと書式（共編・新日本法規）。

市民後見人に対する期待と展望

発言要旨

1 市民後見人の役割

当初、市民後見人には地域で暮らす認知症高齢者のため、身近な身上保護・支援者としての役割を期待した。

今は、施設入居であっても、気兼ねのない支援者、またその人の住み慣れた地域の空気を持って行ける人としての役割も見いだされている。

2 現在の活用状況

厚労省の自治体調査によると平成29年度末で約14,140人の養成がされたが、選任件数は13,987件にとどまっているという。

成年後見制度の現行の利用状況では、市民後見人にふさわしいケースがそう多くはなく、また家庭裁判所は、市民後見人に対するバックアップ体制がない場合は選任しにくいという実情もある。

3 成年後見制度利用促進基本計画と

市民後見人に対する需要

これまでの成年後見制度の利用は、必要に迫られて利用に至るという事案が多くかった。財産侵害から守るために、遺産分割の前哨戦のような親族間の紛争、遺産

分割や不動産売買等の重要な法律行為、さらには、虐待、身上監護に困難がある場合等である。

しかし、利用促進基本計画では、成年後見制度は以上のようなケースにおいて役割を果たすにとどまるものではなく、高齢で認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する制度となることを期待している。その点から保佐や補助の積極的活用が求められているのである。

そして、このようなケースの支援者としては市民後見人がふさわしく、この基本計画にそった利用が実現すれば、市民後見人の需要は大きく広がることになる。

4 市民後見人の素養と展望

市民後見人は、判断能力に障害がある人の金銭管理をし、また身上保護の職務を負うことから、そのための素養が必要である。日ごろから、地域の権利擁護のネットワークや後見人連絡会などに参加し、素養を高める努力をしていることが求められる。

現在は、市民後見人選任のためには、監督機関か社会福祉協議会や権利擁護センター等のバックアップを必要としているが、中核機関ができれば、そのバックアップの下で選任が広がることは間違いない。さらに経験豊富な専門職との連携による活動も考えられるであろう。



東京大学大学院教育学研究科
特任専門職員

東 啓二

経歴等

昭和37年6月15日生まれ（56歳）

（現資格等）

2014年7月 行政書士

（主な経歴）

北海道南富良野町生まれ
1981年南富良野町役場入職
総務、財政、税務、教育委員会、北海道庁派遣、保健福祉課長補佐
2013年3月南富良野町役場退職
2013年6月から現職

（活動経緯）

南富良野町では、地域に住む認知症高齢者や障がい者支援のため、成年後見利用推進のための権利擁護センターを2006年度設置し、住民に対する相談や啓発、法人後見や市民後見人の養成やその活動支援など社会福祉協議会職員とともに活動して、南富良野町独自の権利擁護事業を行政の立場で取り組む
現在は、高齢社会における権利擁護支援のあり方の調査研究、市民後見人養成講座及び市町村や社会福祉協議会、民間団体が開催する研修会講師、企業における社会貢献事業の企画開発のための共同研究事業を中心に活動

発言要旨

市民後見人の果たす役割 ～身上保護を中心に活躍する市民後見人

私は、市町村や社会福祉協議会、東京大学で実施する市民後見人養成講座に携わり、成年後見制度に関心のある多くの市民に出会う機会を得られています。講座を修了した方が地域のためにどのような活動を行っているのか、その一端をお話しいたします。

市民後見人養成講座を受講する方は、地域のために支援者として活動したい、医療福祉介護関係者は患者やサービス利用者、または家族からの相談に対応するため制度を学びたい、認知症や障がいを持つ家族のために制度を知り利用を考えたい、子どもがいないなど自分の将来のために備えたい、などが主な受講動機となっています。

講座修了者は、成年後見センターの活動支援を受けての個人受任や社会福祉協議会が行う法人後見の支援員として活動の場を得ています。また東京大学での修了者はNPO法人を立ち上げ法人後見を受任して活動している状況があります。

北海道内で活躍しているある市民後見人は、被後見人ときちんと向き合って本人の意思や想いを尊重して、人間味のある丁寧な支援を実践しています。その活動は、長い間疎遠になっていた家族や本人に関わる医療福祉関係者など多くの人の心を動かす成果を上げています。

市民後見人が個人で選任されるには、行政の積極的な取り組みや活動を支援するための体制、関係機関などの理解や協力が不可欠であることは承知のことだと思います。

市民後見人の活用が求められている中、活動支援体制が確立されていない市町村も未だ多いため、養成講座を修了しても大多数の方々が活動に至っていない実態があります。また体制が整っていても市民後見人の登用のアプローチやコーディネートがうまく機能していないことなどが原因で、活動できていない状況もあります。具体的な例として受任意向をアンケートのみで確認したり、後見業務は大変だから一個人に委ねるのは無理としているなど、活動を支援する側の登用姿勢に課題がある場合もあります。さらに、近隣の先進的取り組みが社会福祉協議会による法人後見であるとして個人での受任は認められない、後見の受任実績がないため法人後見の支援員として経験を積んでからなどと、家庭裁判所が市民後見人の選任に対して消極的なところも見受けられます。

また、市民後見人が選任されるケースは、財産が少額なことが第一義とされている状況があります。これは非常に残念なことであります。例えば身近な人の見守りや身上保護が必要な人が、財産を沢山持っているがために市民後見人の支援を受ける選択肢がないことは、その人にとって不利益なことだと思われます。被後見人が生活を営むための日々働く生活費の財産管理を多額の財産管理と一緒に考えて選任する現行の概念は、市民後見人の登用に大きな壁になっていることは間違ひありません。これからは財産の量によることなく、地域をよく知り、被後見人の生活の場に近い市民後見人が一人でも多く活躍できる制度運用と環境づくりが地域の成年後見制度利用促進に大きく寄与するものと考えられます。



いきがい
助け合い



山田二郎法律事務所
弁護士

小池 信行

経歴等

弁護士
京都大学法学部卒

1975年 裁判官に任官（東京地裁、浦和地裁等で民事裁判を担当）
1985年 檢事に転官、法務省民事局局付、同局参事官、課長を歴任
(民事立法、登記・戸籍行政等を担当)
1999年 法務大臣官房審議官（民事局担当、成年後見関連4法の立法に関与）

その後、大阪法務局長、釧路地裁・家裁所長を経て、2006年退官し弁護士登録

著書

地域後見の実現（共著・日本加除出版）
権利に関する登記の実務（監修・日本加除出版）

発言要旨

平成29年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」においては、今後の同制度の利用促進施策の目標として、①本人の財産管理だけでなく、その意思決定支援や身上保護という側面をも重視する制度・運用への改善を進めて、利用者がメリットを実感できるようにすること、②全国どの地域においても必要な人がこの制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図ること、が掲げられました。これは、後見人等の職務の福祉的な側面に着目して、本人の心身の状態及び生活の状況に対応する最善の措置を講ずるには、各地域における福祉に関する社会資源や協力・支援のネットワークを活用することが最も現実的かつ効果的であるとする考えに立つもので、このような考え方を、ここでは「地域後見」の実現と呼ぶことにします。

従前の後見実務においても、平成20年代以降、地域後見の実現こそが制度運用の要であるとする認識が徐々に浸透し、その一翼を担う者としての「市民後見人」への関心が高まってきたところでしたが、上記の基本計画において「地域後見の実現」が政府の施策目標として掲げられたことにより、今後、この面で市民後見人が果たす役割への期待が一層大きくなっていくものと考えられます。市民後見人が身上保護を担う適格者として期待されるのは、主として、当該地域に福祉・保健・医療等に関してどのような人的資源が存在するのか、実際にどのようなサービスが提供されているか等を把握していることから、その地域における協力や支援のネットワークをつくりやすいと考えられている点にあります。したがって、今後、市民後見人養成のための研修を自主的に行っている自治体、社会福祉協議会、NPO法人等においては、後見人を志す者に対し、その研

修等の機会を通じて、上記のような地域の個別事情に関する情報を取得し、理解することが極めて重要であることをしっかりと教え込む必要があります。併せて、本人が健康を保ち、安心した生活を送るために必要な措置を探るのが適切なのかを速やかに判断できる資質（後見マインドを備えるという資質）を鍛えるよう指導することも肝要です。

もっとも、市民後見人であっても、法律に定められた後見人の職務を執行する職責を負うことは専門職の後見人と変わりありませんから、相応の知識や能力を有していないなければならないのですが、これを市民後見人が独力で習得することには困難が伴います。そこで、これまでの後見実務では、市民後見人は、主として、自らが養成研修を受けた法人からの支援を受けることによって、その知識・能力を補完してきました。その法人による支援にはいくつかのタイプがありますが、最も多いのは、当該法人が家庭裁判所から後見人を受任した上で、当該研修を修了した者の中から具体的な担当者を割り当てるというタイプです。法律上の後見人は法人ですが、その指揮・監督の下に実際に後見人の職務を行うのは市民ですから、この者を実質上の「市民後見人」とみなすことができるのです。この方式の下では、市民後見人は、当該法人が有するノウハウを利用することや、当該法人が組織する専門家のネットワークによる助言を受けることができますから、適正・円滑な職務執行が可能になります。これまでの経験に照らして、このような法人による支援方式が相当の成果を収めていることに鑑みますと、今後の後見ニーズに対応する「市民後見人」を養成・活用していくためには、上記の指導・監督の機能を有効に果たし得る、信頼できる法人を多数育成していくことが一つの鍵になると思われます。



地域密着多機能ホーム
「鞆の浦・さくらホーム」
施設長

羽田 富美江

経歴等

兵庫県生まれ。

理学療法士として20年間、福山市内の病院や老人保健施設などに勤務。

義父の介護をきっかけに鞆の浦の地域福祉活動に携わるようになる。

2004年4月 鞆の浦・さくらホーム開所。

現在はグループホーム・デイサービス・小規模多機能居宅介護・放課後デイサービス・重症心身障がい児の多機能型事業所を運営している。

各事業所は生活区域半径400mに配置し、事業所が人と人を繋ぐハブとなり、地域社会の中で、家族、近隣の人々、知人などと社会関係を保ち、支え合いながら、お互いが、能力を発揮して年齢を重ねても、障害があっても居場所となる地域共生の町づくりを目指している。

著書 「介護が育てる地域の力」

発言要旨

認知症があっても住み慣れた町で

Kさんの事例を通して市民後見人ではありませんが町内会長さんがされた後見活動と生活支援活動の連携をお話しさせていただきます。

Kさんは、アルツハイマー型認知症の方です。同居していた母親と弟さんが続けて亡くなつたため独居となりました。身内は何年も疎遠になっている義理の弟さんだけです。

住民の懸念は日に何度も徘徊されることでした。

Kさんの意向は自宅で暮らすことです。しかし弟さんは早く施設に入れてくれというばかりです。

「施設入所がきまるまで」と、小規模多機能居宅介護を利用しながら、町内会長さんが音頭をとり、地域住民で役割分担をして支えることになりました。

まず行ったことは、徘徊のルートと何のために歩いているのかを探りました。徘徊の目的は母親を探している事。どのルートを歩いても家には辿り着くことが分かりました。

次に会長さんが中心となって、地域サロンのお世話役の方・担当ケアマネなどで会合を開きました。その中でKさんの歩くルートや時間帯、その目的を伝え、歩き回ることをやめさせるのではなく自由にしてもらい、それをサロンに参加している住民が気にかけ見守る方針になりました。

また、日々の暮らしを支える役割分担も決め、サポー

トネットワークを創りました。

認知症が進行する中で様々な課題にぶつかり、それを解決するための話し合いを繰り返しているうちに、住民はKさんのことを理解していきました。そして「いずれ自分の行く道だ」として見守るように意識が変わっていき、Kさんを気にかけるネットワークは徐々に広がっていました。

その結果、Kさんの徘徊の見守り・安否確認・服薬・デイサービスの迎えが来るまでの話相手・異変に気づいたら事業所へ連絡してくださるなどの住民の生活支援と小規模多機能サービスとで8年間地域で支え、ご自宅で看取ることができました。

住民から信頼のある身近な人が後見人となって、同じ住民の立場から発信する連携であったからこそ、住民同士で考え、専門職と共に働くことで、負担感をあまり待たずに生活支援活動へと繋がっていました。

身寄りのない認知症の方が増える中で、一定の知識をもって、住民の立場で行う市民後見人の活動は今後ますます必要となります。

Kさんの事例を通して後見活動と生活支援活動を連携するためには、個人情報の保護など課題はありますが、後見人の方がお1人で抱え込みず、被後見人の方を中心とした緩やかなサポートネットワークを創る事、共働く前提にその方にとっての最善を状況に合わせて具体的に話し合う機会を設け支援者が主体的に動けるようにすることが大切だと実感しています。





経歴等

大阪市社会福祉協議会職員 社会福祉士

福祉関係者向け研修の企画・実施、その後、在宅介護支援センター等で高齢者とその家族の相談援助業務、また地域活動支援等に携わり、区社会福祉協議会事務局長を経て、平成30年4月から大阪市成年後見支援センター所長

社会福祉法人大阪市社会福祉
協議会 大阪市成年後見支援
センター所長

村井 智子

発言要旨

大阪市では、平成19年6月に大阪市成年後見支援センターを開設し、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会がその運営を受託している。センターでは、成年後見制度の利用促進を目的として、制度に関する広報・啓発や関係機関との連携、制度利用に関する相談・支援とともに、第三者後見人の新たな担い手としての市民後見人の養成・活動支援等を実施してきた。

今年度、第13期の市民後見人養成講座を実施しており、その内容は、基礎講習4日、実務講習6日、施設実習4日のほか、レポート提出や面接も含まれている。講座修了後は、意向確認のうえ「市民後見人バンク」に登録する。今年度から設置された大阪市成年後見人候補者検討会議から市民後見人にふさわしい事案として推薦依頼があった際に、バンク登録者から候補者を推薦し、その後、家庭裁判所の選任に至る。平成30年度末時点での家庭裁判所に選任されたのは累計で207人となっている。

大阪市の市民後見人は、1人の市民後見人が1人を担当し、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）による専門的支援及びセンターによる日常的な支援を受けながら活動している。大阪市、堺市を含む府域23市町で同じしくみとなっており、地域住民による支え合い活動の一環であるという観点から、報酬を前提としないボランティ

ア・市民活動と位置づけられている。市民後見人が受任する事案は、複雑な法律関係や紛争が絡まない事案であり、専門職にはない市民感覚や市民目線で地域住民の権利擁護に寄与することが期待されている。

地域における支え合い活動の延長線上にある活動であることから、おおむね30分以内で訪問できる距離を活動の場としている。月3～4回程度、訪問し、本人に寄り添い、その意向をくみ取って、本人らしい生活の実現を目指して活動している。具体的な活動として、財産管理においては、福祉サービス利用料の支払いなどの日常的な金銭管理、身上保護においては、ケアプランの確認、サービス担当者会議への出席、サービス改善の申し入れなどがある。また、本人にとって有意義な財産活用を行うことで、本人らしい生活の質を高めることにつながり、たとえば、有償ヘルパー等を利用して、本人が希望する買い物や外食などを実現している事例もある。

大阪市は一人暮らしの高齢者が多く、成年後見制度等権利擁護の支援が必要な方も多いと思われるが、そういった状況のなか、市民後見人活動をどう推進していくかは大きな課題である。活動への参加者の増加を図ることは重要だが、その前提として成年後見制度についての理解を広げる取組みも必要となる。

企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか



■進行役
特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
会長
神野 毅

経歴等

昭和20年7月	三重県伊勢市生まれ
昭和44年3月	和歌山大学経済学部卒業
【職歴】	
昭和44年4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック）入社 (株)松下流通研修所企画部長
	松下電器産業株式会社東京支社業務部家電公取協担当部長
	松下電器産業株式会社家電営業本部専外部長
平成1年7月	同社退職
【団体公職歴】	
平成8年1月	公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会事務局長（～11年）
平成20年5月	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ（ナルク） 事務局長（～24年）
平成24年5月	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ副会長
平成29年5月	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長
平成30年6月	一般社団法人シニア社会学会副会長

発言要旨

定年退職者を中心に1994年4月に設立（会員410人）、阪神・淡路大震災を機に組織を拡大。1999年6月NPO法人として認定を受け、以降全国展開し、現在国内110拠点16,000名の会員組織に発展し、本年25周年を迎えた。また友誼団体として「ナルクUSA」「ナルクUK」「ナルクスイス」「ナルクオランダ」の海外4拠点と相互支援活動を展開している。

基本的な活動は、自立、奉仕、助け合いをモットーに、社会参加と市民相互扶助の精神に基づき、高齢社会に相応しい地域社会作りの推進に関する事業を行い、社会の利益と福祉の増進に寄与することを目的とする。

現状

1. 無償奉仕活動ボランティア活動（社会貢献活動）

=2018年度実績：141,768時間

歳を重ねても自立の精神を失わず、無償のボランティアをさせて頂いて健康と生きがいをうる。いざというときはナルクの助けがある。

→子育て支援、安否確認、地域環境美化活動、障害者支援など

2. 時間預託活動（会員相互の助け合い）

=2018年度実績：183,381時間

活動者が提供した時間を1時間1点として時間預託する。元気なうちにボランティアして時間を貯め、助けがいるときに引き出して使う全国ネットシステム。

→離れて生活する親にも使える（遠距離支援、海外も）

→介護保険の枠外サービス、病院・買物等の移動サービス、住宅の修理、掃除、庭の剪定、話し相手（傾聴）など生活支援

3. 地域でのヒューマン・ネット活動（親睦・同好会活動）

市民の参加により新しい人間関係ができ人生が豊かになる生きがい活動
親睦・自立サークル活動=趣味、スポーツ、旅行、ウォーキング等

4. 研修活動と日常生活支援活動の展開

市民の参加によるシニア生活・介護支援サポートの養成、日常生活支援活動研修の実施

今後の取り組み

1. 企業OBに対しボランティア活動への参加要請

積極的な会員増への取り組みで、2018年度1,100名が入会し助け合い活動に参画している。人生100年時代、老若関係なく元気で活動を展開している。また会員の25%が70歳未満で今後活動が期待される。それぞれの地域でナルクの活動を積極的に展開する中での会員獲得と会員の出身企業に働きかける。

2. 地域社会への貢献活動の積極展開

総合事業の展開の中で、要支援者に対しナルクは積極的に対応していく。そのため日常生活支援を中心に助け合い活動を、3パターンの類型を作り対応している。同時にサロン活動を中心に地域の人も参加し、社会貢献活動を積極的に推進する。





経歴等

大阪大学経済学部卒。1966年、住友銀行入行。
新橋支店長、ロンドン支店長、常務取締役（欧州駐在）、専務取締役、三井住友銀行
国際部門統括役員を歴任。
2002年6月～06年5月の4年間、株式会社日本総合研究所代表取締役社長に就任。
同会長を経て、2007年6月より特別顧問。
2010年7月より、認定NPO法人サービスグラン特別顧問に就任。
2012年6月、プラチナ・ギルドの会創立、現在理事長。
趣味は囲碁と謡曲。

認定特定非営利活動法人
プラチナ・ギルドの会理事長

奥山 俊一

発言要旨

認定NPO法人プラチナ・ギルドの会の理事長の奥山です。「シニアが動く。日本が変わる。」を標語に、ビジネス・パーソンとその卒業生が中心となり、現役時代に培った経験とスキルを活かし、各種の社会貢献活動を実施しています。主な活動は、毎月の例会、社会で活躍されているシニアの顕彰（アワード）、企業内シニアの気づきセミナー（アカデミー）、「50歳にもなれば社会貢献を！」の啓蒙（アドボカシー）活動等です。また、会員の中には多くのNPOの理事長さんもおられますので、そのNPOとコラボし、彼らの支援活動も行っています。また、私自身は認定NPO法人サービスグラン特別顧問などを務め、日本の未来を担う若手社会起業家の支援・育成活動にも携わっています。

超高齢化が進む我が国の社会課題に挑戦し解決していくためには、自治体やNPOは勿論ですが、個人や企業の意識変革を促し、積極的に社会課題にチャレンジする必要があります。特に、これからは会社人生の中で培った知恵を生かし、働きながら社会貢献・ボランティア活動を両立させ、社会デビューをするような生き方が大切です。そして第一線を退いたシニア世代は社会への恩返し活動を前向きに取り組むことが、自らの生きがいや居場所をつくり、自己実現の場ともなるのです。

五木寛之さんの近著「白秋期—地図のない明日への旅立ち」によれば、人生100年時代には、25年ずつの区切りを付ければ、青春、朱夏、白秋、玄冬の四つの時期となります。白秋期は50歳から75歳で人生の収穫期であり、この時期をどのように生きるかを上手に設計することで人生の黄金時代を刈り取ることが可能になります。勿論、個人差を考慮すれば、白秋期は50歳から80歳を超える人もいるわけです。人生は有限ですから、いずれ最後の時を迎えます。可能な限り「支援される側より、支援する側」でありたいものです。

さて、プラチナ・ギルド アワードは現役時代の経験やスキルを活用し社会貢献するシニアを毎年5-6名顕彰し、同時代や続く世代のロールモデルとなっていただくことが目的ですが、来年は第7回目になります。受賞者の活動を知り、交流を深めることで、私たちにとっても貴重な学びの機会にもなっています。多くの応募者や受賞者の皆さんに活動を始められた動機についてお聞きすると、現役時代から問題意識をお持ちになっていた方々が多いことに驚かされました。そのような意味で、なかなかハードルは高いのですが、40-60代の現役企業人に「気づきセミナー」を開催することは意義があります。また、個人や企業関係者への啓蒙活動も大切です。課題が大きいだけにやりがいもあり、ファイトが湧いてきます。

経歴等



昭和49年4月～平成14年3月

(財)秋田県老人クラブ連合会の業務に従事

平成14年4月～現在

(公財)全国老人クラブ連合会の業務に従事、26年から現職

委員等 平成19年～平成31年 厚生労働省社会保障審議会臨時委員
 (介護保険給付費分科会・介護保険部会)
 平成20年～平成31年 厚生労働省社会保障審議会専門委員
 (生活機能分類専門委員会) ほか

公益財団法人全国老人クラブ連合会常務理事

齊藤 秀樹

◎第1部パネル 分科会6
にも登壇

発言要旨

1. 老人クラブの概要

- ①おおむね60歳以上の会員による当事者組織。自治会・町内会の範囲で自主的に組織化。
- ②モデルは英国。戦後、先覚者の提唱と社協の協力によって誕生し全国各地に広がった。
- ③当初は「生きがいと健康づくり」の活動。現在は「健康・友愛・奉仕」の三大運動中心に。

2. 老人クラブのボランティア活動

公園・地域等の清掃、美化等環境整備、リサイクル、交通安全、見守り（児童通学・高齢者）、伝承・世代交流等のほか、「友愛活動」と称する安否確認、訪問支援、施設訪問等。

3. 老人クラブの友愛活動

第1段階：自然発生的に仲間の病気見舞や施設慰問からはじまった活動。

第2段階：孤立防止の話し相手を基本に、虚弱・援助が必要な会員の安否確認や生活支援

見守り、声かけ・話し相手、家事援助、日常生活援助（買い物、薬の受取り、代筆、留守番）、外出援助（通院、買い物同行、墓参りなど）、簡易な修繕、植木剪定、電球交換等。

第3段階：「会員から非会員に対象拡大」をめざすなかで

①会員同士の支えあい活動でも継続性には課題。そのため「支援対象の拡大」には抵抗感。

- ②「福祉のまちづくり」が動くなか、社協や自治会等と連携した支援サービス拡大に参画。
- ③しかし、介護保険制度開始（H12）、個人情報保護法成立（H15）以降の活動は停滞。

第4段階：「新地域支援事業」に向けての行動提案（H27年3月）。

4. 与えられた個別課題に対する私見

○「友愛活動」が地域包括ケアシステム推進にどうつながっているか？

- ①老人クラブは「よき話し相手、よき仲間づくり」のもと、「自助」「互助」のパワーを高めていくことに注力したい。80歳以上で支援を必要とする会員は増加する傾向。
- ②介護予防・フレイル対策をすすめるうえで継続と効果は互助力がポイント。「誘う仲間」「集いの場」加えて「健康づくり」の取り組みが健康寿命の延伸につながる。

○活動成果を高めるため行政・協議体・関係団体との連携にどのように取り組んでいくか？

- ①「老人クラブは社会参加の学校」との評も。企業OBの地域デビューとして参加を。
- ②「互助」を非会員にも広げるためには協議体の役割が重要。互いの活動を学ぶ場であり、互いの課題を分析・サポートする場である。個別ばらばらに連携するのではなく、協議体を中心に「情報と目標の共有化」に努めることが重要ではないか。





■ 進行役

認定特定非営利活動法人
コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

中村 順子

◎第1部パネル 分科会9
◎第3部パネル 分科会40
にも登壇

発言要旨

企業OBが、家族のみならず地域住民として、生活を支援する人材となるには、<意識の壁>と<実行の壁>を乗り越えなければならない。<意識の壁>には会社と地域の壁、家族と他者の壁がある。<実行の壁>には自分の壁と仕組みの壁がある。

会社文化と地域文化が全く異なることについては、理解されているところではあるが、文化の領域に属することなので“わかっているけどできない”のが実情。理解レベルをいかに実行レベルに引き上げ、助け合い活動の中でも取り組みにくい生活支援活動にいざなうのか。変化を促す取り組みを紹介したい。

<意識の壁>

1、会社と地域の壁を乗り越える方法

- ・会社は、退職前研修や退職を控えた時期に、マネーハーツに加え地域活動の情報を紹介する
- ・在職中から副職の一つとしてボランティア活動を勧め、情報提供の仕組みを創る
- ・見事に乗り切った先輩の話を聞く場をつくる
- ・自分でできることとして、地域自治会の世話役の補佐や祭りやイベントのタイミングに参加
- ・会社と居住地の中間地点に居場所等のサードプレイスを見つける
- ・居住地域の社会福祉協議会やNPOセンターの講座に出向き、知識とネットワークを得る

2、家族と他者の壁を乗り越える方法

- ・家族の友人知人を様々なシーンで招待する、拡大家族で家族の幅を広げる

経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話（さわ）やかテント」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のCS神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なNPO活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶNPO等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」CS神戸、「コミュニティ・エンパワメント」CS神戸、「火の鳥の女性たち～市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

- ・高齢者、障害者、子供等各種施設のボランティアとして参加する
- ・努めて他者との出会いや異なった価値観を楽しむ場に出かける
- ・出会った数人とグループを形成し、社会福祉協議会やNPOセンターに登録する

<実行の壁>

1、自分の壁

- ・前述の意識を超える様々なボランティア体験で最も自分と近い感覚のところで試行してみる
- ・家族やグループ仲間等に実行したことを積極的に話す
- ・変化した自分を分析し、次の目標を定める
- ・地域活動の様々な講座に出かけ知識とネットワークを形成する

2、仕組みの壁（主に支援者側）

- ・導入から活動の選択肢までをパッケージで示せるような講座を設計する
- ・一人訪問を当初は二人訪問とするなど今までの仕組みを見直す
- ・利用料や謝礼金についての見直しや検討
- ・現金ではなく、時間や商品・ポイントでの支払い方法を検討する
- ・生活支援活動のケースについて常にアドバイスが求められたり、フォローアップの体制を整備
- ・このような活動者に対し、社会的に評価する仕組みを考える



公益社団法人
門真市シルバー人材センター
常務理事・事務局長

和多 幸司朗

経歴等

生年月日 1958年8月21日 戊年 しし座 B型 60歳

大阪府門真市三ツ島生まれ

近畿大学農学部水産学科卒業

2年間の車の営業を経て、現職の社団法人門真市シルバー人材センター事務局の職員として採用される。

それから約36年間、職員・事務局長・常務理事を兼務し現在に至る。

約10年前に、それまで、行政から出向の事務局長が終了し、初めてセンターのプロパ一職員から局長になった折、多くの元気な高齢者の皆さんエネルギーを信じ、日本一のシルバー人材センターを目指すことを公言し、会員数、事業実績を伸ばした。

『生きがい就労』がもたらす価値を広く周知することの重要性を感じ、シルバー人材センター事業の『魅せる広報戦略』として、会員の動員力を背景に、市内で多くのイベント等に参画させてきた。昨年の市民祭りでは、実行委員会代表の委員長も務めた。最近は、会員数減少に悩む全国のシルバー人材センターへの講演も受けている。

発言要旨

少子・高齢・人口減少が益々進行する我が国で、地域社会を支える力を持続させていくには、より多くの元気な高齢者が生きがいを持って、生涯現役で活躍し続けることが必要です。また、これを実現できる社会に成長するには、多くの課題が存在します。我々シルバー人材センターは、生涯現役で活躍する意欲のある高齢者の皆さんのがんばりを応援する事業だと考えています。定年退職者などの高年齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務（その他の軽易な業務とは、特別な知識又は技能を必要とすることその他の理由により同一の者が継続的に当該業務に従事することが必要である業務をいいます）」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と福祉の向上、地域社会の活性化に貢献しています。

シルバー人材センター事業の中で、とりわけ家事生活支援サービス、有償ボランティアは、まさに新総合事業の生活支援の助け合い活動に他なりません。私達は、不足する労働力を担うことと同時に、高齢者宅のゴミ出しや、自治会の地域清掃の代理など、身近な助け合い活動にも協力しています。しかし、定年退職した企業OBの方のボリューム層は、ホワイトカラーのサラリーマンの経験者だと考えられます。この方々が現役時代には、接点を持たなかった地域の自治会や、地域を支える助け合い活動に定年後、即参画できる人は少ないです。つなぎ役、地域での活動にデビューする窓口

を設ける必要があります。

シルバー人材センターは、「仕事」というキーワードで、定年退職等で生活を支える仕事生活から引退した後、自身の経験・技能を活かした「生きがい就労」へ、又、地域社会の活動、自治会やNPO活動など、よりボランティア色の強い活動へと、徐々に活躍の場を広げていただき、後継者に悩む自治会、NPO組織へのつなぎ役を果たしていくものと考えます。

実際に当センターの多くの役員や地域班・職域班のリーダーが民生・児童委員や自治会等の地域を支える活動に協力しています。私自身も、センターのボランティア活動の参加を起点に、約8年間に渡り自治会運営に関わり、法人事務の経験を活かし、Excelを使った会計処理の適正化、自治会館建て替え、会則策定、認可地縁団体申請の事務を担い、やりがいも感じました。何より企業OBの皆さんのが、自身の経験を活かし、地域で活躍する楽しさを知っていただくことが重要で、活動に参加し触れる機会を多く創ることが重要だと考えます。さらに定年前の現役時代に知る機会があればもっと良いとも考えます。

厚生労働省の進める新総合事業を円滑に実現するには、地域行政と事業を担える受け皿、社会福祉協議会、地域包括支援センターや自治会、老人クラブ、NPO等々、そして我々シルバー人材センターのそれぞれの強み、活動を理解し、連携し活動することが必要で、情報を共有することが重要です。その意味で、我々シルバー人材センターに、貴重な機会を提供いただけて、本当にありがとうございます。



いきがい
助け合い

助け合い活動にプロボノとしてどう参加するか

(企画・協力：(認定特非) サービスグラント)



経歴等

1974年、横浜市生まれ。株式会社日本総合研究所研究員を経て、2005年、日本におけるプロボノの草分けとして「サービスグラント」の活動を開始。2009年にNPO法人化、代表理事に就任。幅広い企業・行政等と連携しながら、NPO・地域団体等の基盤強化を支援。現在、東京および関西を拠点に5,000名を超えるプロボノワーカーの登録を集め、累計750件以上のプロボノプロジェクトの運営実績を有する。著書に『プロボノ～新しい社会貢献、新しい働き方』（勁草書房 2011年）ほか。専修大学大学院経済学研究科客員教授。

■進行役

認定特定非営利活動法人
サービスグラント代表理事

嵯峨 生馬

発言要旨

プロボノとは、ラテン語の「公共善のために (Pro Bono Publico)」に由来する言葉で、仕事の経験やスキルを活かしたボランティア活動のことを意味します。

企業等で培った様々な経験やスキルを活かして、NPOや地域活動団体を支援することで、支援先の団体の組織基盤強化を実現することができるだけでなく、プロボノとして関わった企業人等にとっても、地域社会との新たな接点を持つことができ、その後の人生や仕事に有意義な経験を得ることができます。

サービスグラントは、プロボノのコーディネートを専門とする中間支援型NPOとして、5,000名を超えるプロボノワーカーを集め、これまでに750件を超えるプロボノプロジェクトの運営に携わってきました。サービスグラントのプロボノ活動の特徴は、支援先とプロボノワーカーとが明確なゴールを共有する「プロジェクト型」の支援であること、複数のプロボノワーカーによるチームを編成していること、企業人等が参加しやすいよう関わる時間や期間を明確に設定していることなどが挙げられます。こうした仕組みの成果として、プロジェクトの成功率（当初合意した成果物を最終的に提供する割合）は99%に達し、支援先及びプロボノワーカーの参加満足度も

98%を示しており、ボランティアによる活動としてはきわめて高い成果を実現しています。

サービスグラントでは、平成29（2017）年度より、大阪府との協働による「大阪ええまちプロジェクト」の事務局を担当しており、大阪府内の介護予防・生活支援等の活動に取り組む地域団体・NPOに対する組織基盤強化支援を推進しています。2年間で37団体を対象にプロボノによるプロジェクト型支援を提供したほか、生活支援コーディネーターに向けた実践的研修プログラム「大阪ええまち塾」の運営、市町村行政機関を対象としたセミナーの開催、ウェブサイトの構築・運営ならびに府内の多様な主体が集う「大阪ええまち大交流会」など、幅広い対象に向けた事業を重層的に展開しています。

また、サービスグラントでは、厚生労働省の老健事業の成果として、生活支援コーディネーターの皆さんを対象としたプロボノ活用ハンドブックを作成しました。地域づくりを進めるうえで、経験や専門性を持つ人の力を借りて活動を推進するためのヒントをまとめた報告書ですので、ぜひご活用いただければ幸いです。

<https://www.servicegrant.or.jp/event/index.php?id=252>



社会福祉法人阪南市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉グループ主任

猪俣 健一

発言要旨

団体の活動概要についてご紹介をお願いします。

1996（平成8）年にできた桃の木台という校区で、中学生を中心に20名の子どもが参加している活動です。

民生委員からの地域情報に加えて、子ども目線での「この街のこれをこうしたらしいのに」を発見したり、現場に足を運んで課題解決に取り組んでいます。

子どもたちは毎月1回、日曜午前中のクラブ活動が終わってから、午後に集合してミーティングを実施、またそのまま現場に行くこともあります。

これまで、まちの掃除や、独居の高齢者のお宅で額縁の入れ替え、高いところのカーテン交換、伐採した植木をゴミ捨て場に運ぶなどの生活支援を実施しています。この「子ども福祉委員」の取り組みは、大阪府内外の各地から注目されています。

プロボノに対してどのようなことを依頼しましたか？

「子ども福祉委員」の活動を広めていくためのパンフレットの制作を依頼しました。

経歴等

1982年、山口県生まれ。大学生時代のボランティア活動を通して「想いをカタチに」できる仕事に魅力を感じ、2004年に阪南市社会福祉協議会に入職。校区福祉委員会やボランティアセンター、福祉教育、災害支援、会計等を担当し、2016年より主任、2018年から現職。

公民協働の第2期・第3期阪南市地域福祉推進計画策定（2011・2016）の主担当。個別プロジェクトとしては、地域医療を守る会（2007・2008）、災害時要援護者支援プラン策定（2013～2014）、買い物支援プロジェクトチーム（2014～2015）、地域包括ケア推進戦略会議（2016）、子ども福祉委員（2017～）等を立ち上げ、主担当として推進。コミュニティワーカーとして住民主体に強いこだわりを持ち、日々地域を駆け回っている。

プロボノの成果について、どのように感じていますか？

パンフレットの製作にあたり、専門的な視点からどこに焦点をあてて作るのか、この活動の意義は何なのか、じっくりと意見交換をしていただきながら作成できました。広報のコツ、専門性を教えていただき、良い成果物ができました。

プロボノワーカーの作業の様子や提案内容に関して印象に残っていることはありますか？

しっかりと現場に足を運んでいただき、活動者の想いなどをしっかり理解してから制作にかかっていただいたことが、プロフェッショナル魂を感じました。

これから地域づくりに向けて取り組んでいきたいと考えることをご紹介ください。

このパンフレットをもとに内外でしっかりPRし、子ども福祉委員の取り組みが全国に広がって、子どもがいきいきと活躍する社会になれば嬉しいと思います。





経歴等

資生堂美容部員、NTTDoCoMo 等長年企業に勤め、2017年に介護退職。

同年9月から「大阪ええまちプロジェクト」にプロボノとして参加し、大阪府内の地域活動団体を支援するプロジェクト2件に参加。

プロボノ活動を通じて会社で働いているときには見えなかった地域社会やNPOの活動を知ったことをきっかけに、実家の空き家をリノベーションし、高齢者の居場所「ここから100」を2018年4月に開設。同年8月にはやNPO法人化。「ここから元気な100歳を出そう！」と健康麻雀、100歳体操、編み物教室等を開催している。

また、生前整理診断士・整理収納アドバイザーとして、地域のケアマネジャーと連携し、グループホーム・サービス付き高齢者住宅へ入所の際の片づけ・引っ越し等、介護保険外の支援も手がける。

特定非営利活動法人
ここから100代表理事
一般社団法人
整理収納からはじめる空き家
活性化プロジェクト理事

金山 佳子

発言要旨

プロボノ活動を始めたきっかけを教えてください。

2017年8月、フェイスブックで「大阪ええまちプロジェクト」の募集があり、説明会に参加させていただきました。大阪の状況・取り巻く情勢、微力でも何か社会貢献できるのであればと持っているスキルはあまりないかもしれないが、心惹かれるものがあり、参加したい！と参加することになりました。

どのようなプロボノプロジェクトに参加しましたか？（支援先・支援内容等）

NPO法人茨木シニアカレッジ（茨木市）中長期／高齢者大学の活動内容の見直し
NPO社会福祉センターまごころ（大阪市淀川区）1DAY／チラシ作成

プロボノチームにはどのようなメンバーが集まりましたか？

NPO社会福祉センターまごころ支援チーム
元新聞社勤務（男性・40代）
鉄道会社（女性・20代）
行政職員（男性・20代）

茨木シニアカレッジチーム
電子機器メーカー（途中でドイツ転勤・男性・40代）
大日本インキ（男性・40代）
マーケティング会社（女性・50代）
高校教師（男性・20代）

プロボノ活動で印象に残っていること、ご自身にとっての学びや気づきをご紹介ください。

大阪府の状況・高齢者の現状を知るきっかけになりました。

他の会社の方と一緒に一つのプロジェクトをやりきることが本当に楽しかったです。

プロボノ活動を経て、ご自身の仕事や生活、考え方や意識などに何か変化はありましたか？

何かできることがあるのでは？と2018年4月1日、空き家をリノベーションして高齢者の居場所つくりを始めました。

2018年8月20日にNPO法人ここから100を立ち上げて多世代の交流・外国人の交流・防災のため、顔が見えるコミュニティを作っています。

プロボノに参加することで、今まで知らなかつた世界を見ることができ人生の幅がすこし広がった気持ちです。喜んでもらえる仕事で充実感・生きている実感を得ることができ感謝・感謝の毎日です。



医療関連企業勤務

森本 健司

経歴等

兵庫県神戸市生まれ。地元神戸の医療機器メーカーに入社後、情報システム部門にて企業内システムの導入・開発のプロジェクト推進や導入後のシステム運用保守サービスに従事。

30歳を迎える頃から会社以外での活動に関心を持ち、2015年プロボノと出会う。翌年2016年より、国際協力×課題整理・子育て支援×営業資料・アクティブシニア×事業計画・街（自治）づくり×事業評価に取り組む地域活動団体などと共に、プロボノにて複数のプロジェクトを経験。

人との出会い（多様性）と感謝の気持ち、他地域で知り得る社会課題、学びへの探求心が、活動を重ねることに強くなり、ライフワークの原動力となっている。

発言要旨

プロボノ活動を始めたきっかけを教えてください。

社会人になって仕事一色で取り組んできましたが、30代に入りこれまでの足跡を振り返ったとき、会社組織の中だけであくせく働く生活スタイルに違和感と不安を抱きました。もっと視野や見識を広げ、自分が生きて暮らす世の中に対して興味を持ち、他人との関わりの中で自分らしさを磨きながら、社会や人に貢献することを生きがいにしたいと思ったことがきっかけです。これまでより生活圏を広げ、仕事で培ったスキルや経験、自分の能力を還元できる機会を探していましたところ、プロボノを知り参加しました。

どのようなプロボノプロジェクトに参加しましたか？（支援先・支援内容等）

「国際協力×課題整理」「アクティブシニア×事業計画」「街（自治）づくり×事業評価」などのテーマで、プロジェクト統括・推進やマーケッターの役回りで参加しました。一例として、定年退職後のシニアで農業塾を開き、シニアの就労の場作りに留まらず、農業をきっかけに地域発展を仕掛けていく為の事業プラン作りを行いました。事業の再定義を行い、地域特性や類似事例を集め、幅広い人々が集える場づくりのアイデアを立案する活動に伴走しました。

様々な社会課題や地域性を背景に取り組む団体様の切実な悩みに対し、当事者目線を持って現地に足を運んだことで、多様な人たちと新たな繋がりが生まれました。現在は、「子育て支援×情報発信」をテーマに、地元神戸でのプロジェクトに携わっています。

プロボノチームにはどのようなメンバーが集まりましたか？

一言で言えば、多様な価値観の集まりです。職場の同質性と違い、年代層や業界業種やスキル経験も多種多様で、ものの考え方も見方も異なる人たちの集団です。親子ほど離れた年齢差、会社の肩書は無関係、夫婦で参加といったバラエティーに富んだチームで取り組みました。プロジェクトテーマによってもチーム色は変わりますし、プロジェクト期間中でも互いの想いの衝突から生まれる共感度合いでメンバー自身が共鳴していくことも即席チームの醍醐味のひとつです。

プロボノ活動で印象に残っていること、ご自身にとっての学びや気づきをご紹介ください。

印象に残っていることは、普段仕事で当たり前にこなす些細な事柄やちょっとした気遣いに対して、直接的な「感謝」がこんなに身近にあると感じさせられたことです。そして、皆さんの生き生きとした豊かな表情を生み出す【行動を起こし継続する】情熱の大切さを学び、また同じ社会課題でも地域特性【生活環境や文化、高齢化率、受益者のターゲット層の違いなど】で別世界に成り得る難しさに気づかされました。

プロボノ活動を経て、ご自身の仕事や生活、考え方や意識などに何か変化はありましたか？

未知の領域へのチャレンジ精神と多様な環境における共感性が身につき、他者との協調を意識することで仕事への取り組み姿勢が柔軟になり、心のゆとりが生まれました。それが生活面でも、子育てを楽しむ良いきっかけになっています。また自身が地域社会でできることは何かを意識するようになり、時代が変化しても次の世代が住みよい環境を作り繋げていく、小さなアプローチから地元への貢献ができるのではないかと探求を続けることが次の活動の源泉になっています。

いきがい
助け合い

分科会

26



大阪府福祉部介護支援課

吉田 夏子◎第3部パネル 分科会31
にも登壇

経歴等

平成6年大阪府入庁

企業局、住宅まちづくり部、政策企画部を経て、平成27年度より福祉部高齢介護室介護支援課地域支援グループに配属。

高齢介護室介護支援課地域支援グループでは、「介護予防・日常生活支援総合事業」等の市町村への広域支援を担当している。

平成29年度よりスタートした「大阪ええまちプロジェクト」では、住民主体のサービス創出・展開に向け、プロボノの仕組みを活用し、すでに地域で活動されている団体への運営基盤強化に取組んでいる。

また、今年度より「大阪ええまちプロジェクト」と生活支援コーディネーター養成研修、情報交換会との一体的実施により、生活支援コーディネーターの役割の理解と実践にあたっての学びと情報共有の場をつくり、生活支援コーディネーターへの活動を支援。

発言要旨

大阪府が「大阪ええまちプロジェクト」
に取り組む背景をご紹介ください。

平成27年に施行された改正介護保険法により、要支援1・2の方の訪問介護・通所介護が全国一律の予防給付から、市町村が実施する地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行した。

地域支援事業に移行したこと、訪問サービスや通所のサービスをこれまで市町村で実施してきた介護予防事業と一体的な実施や、元気な高齢者も含む高齢者の多様なニーズに合わせた、多様なサービスの創出を各市町村で取り組んでいくことになった。

しかしながら、多様なニーズの担い手となるNPO、地縁組織等が高齢者の支え合いの活動の担い手となつていただくには、各団体の課題を整理し、運営基盤を安定させることが必要である。

「大阪ええまちプロジェクト」の概要と成果をご紹介願います。

大阪府では、団体への運営基盤強化や個別相談対応といった団体への支援により各圏域に好事例を創出するとともに、地域づくりの中心的役割を担う生活支援コーディネーターへの実践的な支援スキルの提供等、地域づくりに取組む市町村を総合的に支援するため「大阪ええまちプロジェクト」を実施している。

プロボノの仕組みを活用したプロジェクト型支援で平成29年度17団体、平成30年度20団体を支援し、支援する団体だけでなく行政や生活支援コーディネーターも巻き込んで事業を進めていることや、団体に目に見える成果品を提供していることで、支援効果を実感できる点が優れていると感じている。

この取組を通して、各圏域に好事例を創出し、大阪を支え合いの先進地域にしていきたい。



経歴等

2004年11月に大阪府大東市でNPO法人住まいみまもりたいを設立。行政や介護保険のサービスの手の届かない住民の困りごとのサポートに取り組む。

2016年4月から、大東市の新総合事業サービスB型の事業として「生活サポートセンター」を開設。要支援の方々はヘルパーではなく、すべて生活ソーターが対応する仕組みづくりを進める。また、大東市第1層生活支援コーディネーターとして、地域のニーズや課題について、協議体の体制づくりに取り組む。

住民にとって有意義な民間企業の生活援助サービスの情報がいつでも、誰でも見ることができるように最新の情報提供が可能なウェブサイトの作成や、イベント情報やサークル情報など居場所の情報収集・提供を進め、引きこもり対策や健康寿命を延ばすさまざまな取り組みを進めている。

特定非営利活動法人
住まいみまもりたい理事長
大東市第1層生活支援コーディネーター

吉村 悅子

発言要旨

団体の活動概要についてご紹介をお願いします。

粗大ゴミを出すことから電球の付け替えなどちょっとしたことまで、地域住民の困りごとに取り組むことを目的に平成16年に設立。有償ボランティアサービスや、リサイクルショップの運営などを通じて、地域住民のニーズのマッチングの実績を積み上げてきました。平成28年4月からは、大東市と協働で、住民同士の互助の仕組みを推進するため「生活サポートセンター」を開設し、その担い手として、500名を超える住民に生活ソーター養成講座を実施しています。現在約170名の生活ソーターが毎月150名程度の利用者のニーズに応えています。また同時に、第1層生活支援コーディネーターとして、地域で行われている健康や運動などの介護予防に結びつく活動や、移動や買い物などの生活支援を行っている団体・企業などの情報を、それを必要としている人々に届ける活動を実施しています。

プロボノに対してどのようなことを依頼しましたか？

地域で取り組む生活支援や介護予防の取り組みなど「知っときや安心」な情報を掲載することで、もっと手軽に住民の困りごとを解決できるウェブサイト構築を依頼しました。

プロボノの成果について、どのように感じていますか？

介護の現場に関係ない方々がかかわってくださり、つい専門用語ができるのですが、それはどういうことですか？と質問していただき、わからない方々にわかりやすいウェブサイトになったと思います。シンプルでとてもみやすいデザインだと気に入っています。

プロボノワーカーの作業の様子や提案内容に関して印象に残っていることはありますか？

みなさん、お仕事を終えてわざわざ大東市野崎へ足を運んでいただけたこと、とても感謝しています。大東市に来ていただけたからこそ、大東市の高齢介護室職員や社協の職員、包括の職員といろいろな方に会議に参加していただけました。いろいろな目線で話が進んだことにより、検索しやすくなったと思います。一般市民の目線での提案だったと思います。それがとてもよかったです。

これからの地域づくりに向けて取り組んでいきたいと考えることを紹介ください。

このウェブサイトは企業が生活支援事業についての取組み・ひきこもり防止のためのイベント情報、趣味では他のボランティア活動、大東市シニア大学等、大東市いろいろな情報がわかります。高齢者だけではなく障害者の方、子育て中・妊娠中の方、一般市民にも役立つ情報になるのではないかと思っています。

昨日、大東市長にウェブサイトの報告をしました。市では非広報したいとお話ししていただきました。大東市民の方々に検索していただけるような掲載内容にしていきます。





経歴等

京都大学法学部卒業後、東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学訪問教授等を経て、現職（医学部・ウェルビーイングリサーチセンター兼任、認知症未来共創ハブ代表）。博士（国際公共政策）。compassionate community、dementia friendly community 等を手がかりに、より人間的で持続可能なケアと地域づくりに向けた移行の支援及び加速に取組み、社会保障審議会・介護給付費分科会及び福祉部会、政策評価審議会、地域包括ケア研究会、地域共生社会研究会等において委員を務める。日経ワーマン・オブ・ザ・イヤー2015リーダー部門入賞。

■進行役

慶應義塾大学大学院
健康マネジメント研究科教授

堀田 聰子

◎第1部パネル 分科会1
にも登壇

発言要旨

現在様々な政策のもとに地域づくりに関連する事業が各地で展開されていますが、それぞれが地域の中でバラバラに取り組まれている現状が多く指摘されています。

本分科会では、小規模多機能自治における地域づくりの取り組み、我が事・丸ごとに関する事業、生活支援体制整備事業を中心に、その他まちづくりに関連する事業を含めて、各事業の代表的な実践者と国の担当官をパネリストに迎え、進行役として研究者の立場からの意見を交えながら、地域においてどう連携して関係事業を実施していくべきか、その方向性と方策を、予算や人材活用の面を含めて具体的に議論していきます。

【主なポイント】

- 島根県雲南市の地域自主組織の設立・運営等の取り組みの紹介と、生活支援体制整備事業や我が事・丸ごと、地方創生などの事業との連携の仕方等。
- NPO法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町吉島地区）の設立・運営等の取り組みの紹介と、福祉、

まちづくり、子ども部門等の支援を一体的に展開している中での生活支援体制整備事業や我が事・丸ごと、地方創生などの事業の活用方策等。

●氷見市社会福祉協議会が行っている厚生労働省のモデル事業「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の総合相談支援体制（丸ごと相談）において、総合相談で把握したジャンルを超えた地域課題の解決に向けた方策、連携のあり方等。

これらの実践例の発表と共に、全国の取り組みの実態と併せて研究者の立場から考える課題は何か、さらに、国は「地域共生」ビジョンを実現するための財源確保を含めて、どのような方針で推進していくのか等を踏まえ、それぞれの市町村が目指す地域共生社会の実現の方策を考えていきます。

関連する各制度をどのように連結して一体のものとして地域に提供するのか、各自治体における工夫と手法を共有し合う機会となることを期待しています。

（事務局記載）



雲南市地域振興課長

板持 周治

経歴等

1991年旧木次町役場入庁。農林関係、総務・秘書関係部署を経て2004年6町村合併により雲南市政策企画部政策推進課に配属。雲南ブランド化プロジェクト、行政評価システムの構築などに携わり、2012年に現在の部署に異動。主に小規模多機能自治を担当。異動初年度は制度の検証・改善策を立案し、2年目は改善策の実行と法人格取得方策の提言を、3年目は全国的な仕組みの普及に奔走し、2015年2月に全国の横断的組織として設立した小規模多機能自治推進ネットワーク会議に設立準備段階から事務局として関わっている。現在8年目。2018年から課長職。雲南市発足前に新市建設計画策定にあたり設けられたコミュニティ・住民自治プロジェクトチームで雲南市の小規模多機能自治などの構想立案に関わり、一市民としては地元の地域自主組織（雲南市的小規模多機能自治組織の総称）の設立準備段階から現在に至るまで事務局の一員として関わるなど、地域住民、基礎自治体、広域的な立場など、様々な立場から小規模多機能自治に関わっている。2016年～2018年総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会」委員。

発言要旨

2004年に6町村の合併で雲南市が発足した。合併協議時点で今後の住民自治のあり方を検討し、新市建設計画に市民が主役の自治のまち、協働による自治を掲げた。これを基軸として合併後に新たなコミュニティの仕組みとして地域自主組織の仕組みを各地域に提示し、2年半で市内全域に概ね小学校区の地域自主組織が結成された。その後、活動拠点施設の確保、直接雇用方式や地域福祉などの見直し、地域円卓会議の導入、基本協定の締結など、概ね3年ごとに大きな改善を重ね、小規模多機能自治の進化を重ねてきている。

人によって性格が異なるように、地域の状況も地域ごとに異なり、様々な人や団体、地域資源などが関わるため、対応力には柔軟性や様々な方法によるアプローチが必要になる。そこで重要なのはぶれない考え方であり、中でも対等性と補完性は極めて重要で、小規模多機能自治は地域共生社会の構築そのものである。

全ての地域において安心安全は必須のテーマであり、雲南市では生活支援体制整備事業が始まる以前から住民主体の福祉に取り組んでいるが、本事業として第2層生活支援コーディネーターは地域自主組織の地域福祉推進員の配置拡充に活用している。また、第1層生活支援コーディネーターは市域に配置し、重点地域での地域力向上を支援するとともに、その実践効果を明らかにし、他の地域に波及するよう取り組んでいる。第1層生活支援コーディネーターの配置により、配食サービスへ

の見守りチェックシートの活用などの具体的な動きが出ており、どんなことが必要なのか徐々に見えてきている。他地域への波及の仕掛けとしては地域円卓会議も開催し、地域同士、地域と行政や関係機関で学び合い、高め合うよう取り組んでいる。

一方、地域共生社会・小規模多機能自治ではあらゆる分野が関係するため、地域への対応が縦割りであってはならない。そこで肝要なのは基礎自治体の役割であり、基礎自治体における分野横断型の体制構築が必要不可欠である。そのため、毎年度当初には市内30の全地域を地域づくり部署、健康福祉部署や社協、防災部署、教育委員会などと一緒に各地域を個別に訪問して意見交換している他、関係部署との協議の場を2週間に1回程度の頻度で開催し、状況の共有とベクトルの共有化を図るよう工夫している。さらに、こうした関係部署とともに地域支援チームを形成し、横断的かつ効果的な対応に向け取り組んでいるが、その基軸は対等性と補完性であり、地域への支援のみならず地域からの受援という観点も重要で、地域力の向上と行政力の向上により、自治力の向上を図っていく必要がある。

小規模多機能自治を進めることは、住民起点にたって考え、人と自然の共生を大切にすることであり、それは地域共生社会の構築そのものである。こうした考え方と仕組みや仕掛けの一端をご紹介し、今後必要なことを会場の皆様とともに考えたい。



いきがい

助け合い

201



特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク事務局長

高橋 由和

◎第1部パネル 分科会7

◎第3部パネル 分科会41

にも登壇

経歴等

今までの地域づくりのシステムを根本から見直し、住民ワークショップを取り入れた地域の合意形成を推進。地域を経営する全世帯加入のNPO法人として持続可能な新しいまちづくりに挑む。また、コミュニティ支援のためのネットワーク型中間支援組織おきたまネットワークサポートセンターを設立し、地域課題を複数力で解決するシステムを構築。

- 1989年 川西町の体育指導員として地区公民館事業に関わる
- 2002年 サラリーマンを辞め、吉島地区社会教育振興会勤務 事務局長に就任
- 2004年 文科省全国優良公民館表彰（吉島地区公民館）
- 2007年 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク設立 事務局長就任
- 2008年 山形県公益大賞受賞（きらりよしじま）
- 2010年 平成21年度地域づくり総務大臣表彰（きらりよしじま）
- 2011年 おきたまネットワークサポートセンター設立 事務局長就任
- 2012年 荘内銀行ふる里創造基金地域貢献大賞受賞（きらりよしじま）
- 2012年 文科省スポーツ功労者表彰（個人）
- 2017年 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞
- 2019年 第9回地域再生大賞準大賞受賞

【その他役職・委員等】

山形県地域活動支援アドバイザー、スponett oきたま事務局長、山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局長、マイマイスポーツクラブマネージャー、東北大学「成人教育論」兼任講師、東北福祉大学「地域マネジメント学」兼任講師、東北芸術工科大学コミュニティデザイン科特別講師、地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議委員（内閣府）、暮らしを支える地域運営組織に関する研究会委員（総務省）、過疎問題懇談会委員（同）、山形大学教育学部・教育実践研究科非常勤講師他を務める。

発言要旨

地域活動の現状をみれば、住民の活動も行政に合わせ縦割りで横のつながりがなく、まるで地域は個人事業主の集まりのようで、地域づくりに一体感が無くなっているところも少なくありません。それ故既存の事業継続が精いっぱいで新しいことにチャレンジする意欲もありません。

今まで地域は、主となる団体が地域の様々な団体等と連携し協議機能を持ち、各団体は実行機能としてそれぞれの役割を担ってきました。しかし蓋を開けてみるとそこには課題も多くありました。役員の重複、高齢化、若者の流出や出番がない、女性の参加が少ない等々。今までの地域づくりはピラミッド型の組織体制で、住民は役員に対して依存度が高く役員会で決定されたことの承認から、地域活動に参加をしてきました。特に計画等もなく、住民不在の中で地域づくりが決定してきた歴史があります。

持続可能な地域づくりには課題解決のための民主的な合意形成の流れが必要であり、それをコーディネートできる事務局機能が求められます。地域を運営できる組織化（地域運営組織）が必要です。

※地域運営組織は、組織形態も活動も地域ごとに多様なものとなっているが、機能面からみると、地域の将来

ビジョンや課題の解決方法を検討する「協議機能」と地域課題解決に向けた取組を実践する「実行機能」の両面を有している。

地域運営組織には、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）と、協議機能と実行機能を切り離し、いずれかの機能を有する組織となっているもの（分離型）がある。一体型の場合には、地域住民の意思を事業に反映しやすいが、事業のリスクを地域全体に及ぼすおそれがあるのに対し、分離型の場合には、事業に適した組織形態を取りうる一方、地域全体の最適性より事業を優先させるおそれがあるなど、それ故メリットとデメリットがある。地域運営組織は自治会や町内会を母体とすることが多く、設立当初には協議機能を主とした一体型が多いと考えられるが、事業が進展した場合は機動的な意思決定や事業リスクを切り離す等の観点から分離型を選ぶこともあります。

※出典「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議最終報告」

持続可能な魅力のある地域づくりは、住民が地域の将来について「考える」ということが大切です。「考える」ということで、地域のブランドや住民のアイデンティティーが生まれることになります。「考える」をさらに可視化するためには、課題解決のプランとして「形づくる」ことが必要です。それは「住民が自ら設定した目標

を達成することによって地域づくりが高められていく」仕組みであり、さらには住民自らが活動のステージを見出し、参加することによって、地域づくりの成長と変化を繰り返し、より多くの人の巻き込みや出番を創出していくことになるからです。

また、これらの課題活動に対し住民が当事者意識をもって、積極的に参加することはもちろんですが、その根源には住民がやりたいことを実現するための「学び」をいかに定着させていくかがカギとなってきます。住民が

やりたいことをやるためにどのようなプロセスを踏むかは、まさに学びです。

地域の助け合い活動や生活支援は人ととの支え合いからなるものであり、地域住民の様々な協力や連携、事業の目的やねらいの共通理解がなければ事は運びません。

それぞれの立場でどのように関われるか、どのように連携できるかを共に考え、実践に結ぶ地域内協働のファシリテーターは地域運営組織の大きな役割です。



経歴等

広島県出身 社会福祉士 介護支援専門員 生活困窮者支援主任相談支援員

入職以来、ボランティアコーディネーター（2001年）、ボランティア総合センター所長（2006年）、地域福祉部長（2007年）、事務局次長（2014年）で現在に至る。

2014年5月市新庁舎オープンに伴い設置された、福祉の総合相談支援窓口である「ふくし相談サポートセンター」立ち上げに携わり、現在国が進めている地域共生社会の実現の一つとなる、「氷見市におけるセーフティネット構想」企画及び第3次氷見市地域福祉計画後期計画策定を担当。

他に、富山短期大学及び富山国際大学非常勤講師、厚生労働省「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討委員会」委員（2016）、全社協「社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会」委員（2017）、日本総研「地域力強化および包括的な相談支援体制構築の促進に関する調査研究 有識者委員会」委員（2017）等

社会福祉法人氷見市社会福祉協議会事務局次長（地域福祉・ボランティア推進課長）

森脇 俊二

発言要旨

氷見市は、富山県の北西部に位置し、自然豊かな農村漁村地帯が広がり、中でも「ひみ寒ぶり」が有名で、人口は47,197人、高齢化率は37.5%（2019年4月1日現在）、年少人口も年々減少し、高校卒業を機会に、県外への進学や就職が多いという、典型的な過疎化が進んでいる地域です。

氷見市では、旧小学校区（市内21地区、1985年～1990年設置）毎に地区社会福祉協議会（以下、地区社協）が組織され、住民主体で様々な地域福祉活動を展開しています。主な活動として、高齢者や乳幼児を対象としたサロンなどのふれあい型の地域福祉活動の他、近隣住民のチームによる日常的な支援を行う「ケアネット活動（ふれあいコミュニティケアネット21事業）」（2019年3月末現在で、744チームが組織され、1,655名がケアネットチームに協力しています）を2003年から実施しており、活動を通じて地域生活課題を把握し、新たな拠点づくりや外出や買い物支援等の生活支援サービスの実践を行ってきました。さらに、近年では、災害をキーワードに、「いのちのバトン」（4,280件）や災害・福祉マップの作成と災害時要支援者リストの作成を行っています。

そのような地域の様々な課題や声を受けて、2014年5月には、市庁舎移転に伴い、新たに官民協働による福祉の総合相談窓口である「ふくし相談サポートセンタ

ー」を庁舎内に開設しました。

センターには、市社協が生活困窮者自立支援事業や基幹相談支援事業を受託し、常駐しています。その他、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業（2017年）」、「生活支援コーディネーター設置事業（第1層）（2017年）」、「地域力強化推進事業（2018年）」を受託し、現在は、10名の職員を配置し、様々な相談に応じています。

中でも、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」で、アウトリーチ機能を高めるためにコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を2名配置し、社会的孤立状態に陥っている世帯（可能性のある世帯）への家庭訪問を行いつつ、その世帯の地域生活課題に応じて、関係機関のマネジメントを行っています。

把握した世帯を地域につなげることも意識し、前述の地区社協で実施しているサロン活動やケアネット活動、いのちのバトンの導入など、地域とも連携した支援へとつなげることで、地域でできる支援を生活支援コーディネーターとも連携し、開発・実践しています。

このように、地域生活課題の解決を軸に、地域・専門機関・行政が一体となって、他人事を我が事に変える環境づくりや丸ごと受け止める場づくりなど、1つの事業だけではなく、あらゆる事業を組み合わせながら、「地域共生社会」の実現を目指している実践を紹介します。



経歴等

平成14年厚生労働省入省。雇用均等・児童家庭局や年金局、職業安定局などを経て、平成27年9月より老健局振興課課長補佐。地域包括ケアシステム構築のための介護保険法改正に関わる。地方自治体の方々など関係者と議論を重ね、地域づくりを進めるための新しい総合事業の導入を推進。平成27年4月から岡山県倉敷市へ出向。倉敷市で新しい総合事業を実施するなど、市の現場で地域づくりを進める。

本年7月より現職。

厚生労働省
社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室長(兼)
地域共生社会推進室長

吉田 昌司

発言要旨

国民の人生や生活の多様性や複雑性が増しており、一人ひとりの生活を基点として、それぞれが多様なルートで社会に参加し、他者とつながる機会を選択することができるような環境を整備していく視点が重要となっています。このような環境整備は、様々な変化や課題に直面する地域の持続を支えることにもつながっていくとの観点から、厚生労働省においては、「地域共生社会」に向けた政策の具体化を進めています。

その端緒として、平成29年の介護保険法改正と合わせて社会福祉法が改正され、地域福祉の推進の理念が明記されるとともに、市町村が包括的な支援体制づくりに努

める旨が規定されました。各自治体においては、モデル事業も活用しながら、その体制の構築を進めているところですが、改正法の附則では、公布後3年(2020年)を目指して、包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、所要の措置を講ずることとされています。

包括的な支援体制を全国的に整備するための方策に関する厚生労働省における検討状況について報告せただくとともに、社会の変化や各地域で生まれつつある実践等を踏まえ、多様な社会参加と多様な主体による協働を推進していくための取組の視点等についてお話しします。



いきがい
助け合い

介護におけるエンパワーメントと 自立支援のあり方は何か



経歴等

略歴

1973年 厚生省（当時）入省
 1981年から84年まで 在スウェーデン日本国大使館勤務
 1987年から89年まで 北海道庁に勤務（水産部国際漁業課長、漁政課長）
 1990年に厚生省老人保健福祉部老人福祉課長
 以後、年金課長、水道環境部計画課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を経て、
 2001年 厚生労働省大臣官房審議官（医療保険、医政担当）
 2002年 老健局長
 2005年 社会・援護局長
 2008年から2010年まで 社会保険診療報酬支払基金理事長
 2010年10月から2014年2月まで 内閣官房社会保障改革担当室長（「社会保障と税の
 一体改革」事務局及び社会保障改革国民会議事務局長を務める）
 2012年1月に医療介護福祉政策研究フォーラムを立ち上げるとともに、2012年4月か
 ら国際医療福祉大学大学院において社会保障政策について講義

■進行役

一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
 国際医療福祉大学大学院教授

中村 秀一

◎第1部パネル 分科会14
 にも登壇

発言要旨

介護保険制度は、制度創設時から「自立支援」ということがうたわれてきました。要介護者に加えて要支援者を給付の対象に加えたのも「予防給付」として構成されたからです。

今日、これまで以上に自立支援の必要性が言われています。

利用者のできること、したいこととこれまでの生活歴に着目し、「利用者主体」「自立支援」の観点から、専門職と生活支援コーディネーターや協議体構成員が、いかにすれば個々人の持っている潜在的な力を引き出し、かつ価値観を尊重する地域をつくることができるかを議論します。

パネルでは、最初に「エンパワーメントとはどのようなことで、それがなぜ重要なか」について、自己紹介を兼ねて各パネリストから15分程度ご発言いただきます。

その際、千葉大学予防医学センター教授の近藤克則氏には、社会参加の重要性について、データを基にお話しいただき、まちづくりの重要性についてご教示いただきます。また、「ゼロ次予防」という考え方についてもご紹介いただきます。

NPO法人たすけあい平田理事長でさわやか福祉財団インストラクターの熊谷美和子氏には、NPOの実践を通じ、自立支援や利用者のいきがいの向上につながった事例の発表をしていただきます。

地域の茶の間創設者で支え合いのしくみづくりアドバ

イザー、そしてさわやか福祉財団評議員の河田珪子氏には、共生常設型の居場所や助け合い活動の実践から、一人ひとりのいきがいや自立につながる具体例をお話しいただきます。

日本理学療法士協会理事、(株)ほっとリハビリシステムズ代表取締役の松井一人氏には理学療法士としてのお立場から、介護におけるエンパワーメントと自立支援のあり方についてお話しいただくとともに、ほっとリハビリシステムズの取り組みをご紹介いただきます。

国際医療福祉大学大学院教授でケアマネジメントがご専門の石山麗子氏には、介護におけるエンパワーメントと自立支援のために、るべきケアマネジメントや介護サービスについてお話しいただきます。

パネルの後半は、

- ①エンパワーメントの手法と効果について
- ②エンパワーメントの意義について、関係者に周知し実行してもらう方策

について討論していただきます。

最後に、それぞれの立場から、総括的なご発言をお願いします。

このパネルを通じて、利用者の尊厳を保持することを第一義に、社会資源を生かしながら、一方的に利用する側になることがないよう、少しでも自分の力を発揮できる場のある地域づくりを目指すことについての共通理解が得られることを期待します。



国際医療福祉大学大学院
医療福祉経営専攻 先進的ケアネットワーク開発分野 教授

石山 麗子

経歴等

- 平成4年 武蔵野音楽大学卒業後、音楽療法を通じて知的障害児入所施設に入職、障害児の生活支援に従事。
- 平成10年 大阪障害者職業センター入職。障害者職業カウンセラーとして職業リハビリテーション策定業務に従事。
- 平成14年～ 介護支援専門員（特別養護老人ホーム・居宅介護支援）を経験。
- 平成17年 東京海上日動ベーターライフサービス株式会社入職、所長を経て本社のニアケアマネジャーとして140人のケアマネジャーの業務統括を行い教育制度の改革、キャリアアップ・人事制度の体系づくりに携わった。
- 職能団体の活動は東京都北区ケアマネジャーの会会長、東京都介護支援専門員研究協議会理事、日本介護支援専門員協会常任理事として実践した。
- 平成28年 厚生労働省老健局振興課 介護支援専門官として平成30年度介護保険制度改正のうち居宅介護支援に関する改定、法定研修をはじめとするケアマネジメントに関する研究事業等に携わった。
- 平成30年4月より現職。
- 主な著書に「身近な事例で学ぶケアマネジャー倫理」中央法規（2019年3月）他。

発言要旨

～介護におけるエンパワーメントと自立支援のために、るべきケアマネジメントや介護サービスについて～

ケアマネジャーの活動は利用者の尊厳の保持と自立支援に集約され、その支援過程でエンパワーメントは欠かせない。ケアマネジャーの支援対象は要介護高齢者本人であるが、平成27年運営基準改定で地域ケア会議への協力が明文化され、個別ケースを通じた社会資源の開発等間接援助技術も求められるようになった。筆者の経験ではケアマネジャーは社会資源に目を向ける前にやらなければならないことがあると考える。それは本人や家族に繋がる「人」の存在・関係性に着目し、はたらきかけの是非と方法を判断し必要に応じて実行することだ。

一般にエンパワーメントは本来もっている自分の強さを自覚して行動できるような援助と言われる。筆者は「自分自身を信じ、あきらめない力、それが自然に湧き出るようにすること」だと考えている。ポイントは「専門職に支援されて得た」のではなく、対象者自らが「自然に湧き出るその感情を実感すること」である。支援とはあからさまに「してあげる」ことや恵与することではない。答えは本人の内にある。

高齢者介護をめぐる近年の家族背景は変化し、独居・同居の別にかかわらず家族も含めて支援することは誰もが認識するところとなった。なかには高齢者への支援を始める前に家族や地域へのはたらきかけを必要とするケースもある。例えばある『パニック障害・引きこもりで

暴力をふるう息子と認知症の母親』の場合、ケアマネジャーの制度上の支援対象は認知症の母親だが、母親へのサービスを開始するには生活上少しの刺激にも敏感な息子の承諾を得ることから始めなければならなかった。ここで介護サービスの導入は母親を支える機能にもなれば、息子を刺激して母親に暴力をふるわせる引き金にもなり得る。更に他にも課題はある。母親が徘徊すると息子は探す・引き取る等役割を果たすのは難しい。一方で徘徊する母親を腹立たしく思い、母親を迎えに行く立場に納得いかない気持ち、現実的には迎えに行かざるを得ないが障害があり外に出られない。そういう焦燥感・怒り・情けなさ等の複雑な感情を整理できなくなると暴力へと発展しやすい。このケースにおけるケアマネジャーの役割は、①本人と息子それぞれとの丁寧かつ頻繁な面談、②サービス事業所との毎日の経過確認と支援方針を再三共有しチームを結束する、③徘徊時の本人の安全と息子のストレスの增幅予防を目指すサポート体制確立の試みだ。③の方法は若い頃の母親を知る（最近関係は途絶えていた）かつての知人や仕事先、（挨拶はしないが）顔を知っている近所のパン屋やコンビニ等、その利用者に紐づく糸を探して紹ぎ、より合わせるかのごとく周囲の「人」の包容力が育つはたらきかけだ。介護保険ができて支援はシステムティックになったが、いまより一層求められているケアマネジメントはその利用者に紐づく「人」の関係を知り、関係性にアプローチできる視点と技術ではないかと考える。

分科会

28



地域の茶の間創設者 支え合いのしくみづくりアドバイザー

河田 瑛子

◎第1部パネル 分科会6
◎第3部パネル 分科会46
にも登壇

発言要旨

平成元年、それまで介護職として働いていた大阪府立の特別養護老人ホームを介護退職して新潟に帰郷し、24時間目が離せないピック病を患う姑と、一部介助が必要な舅の介護者となった。さらに自分自身もがんの予後外来に通院しながらの介護生活の中で、「介護しつつ自分の人生を大切にしたい。介護される側の人生も大切にしたい。そんなシステムをつくりたい」と利用する立場から有償の助け合い活動を呼び掛けた。多くの賛同者に出会うことができて、有償の助け合い活動を開始することができた。

その利用会員第一号として、9人の提供会員から自宅で手助けを受けつつ、二人の親を無事に看取ることができた。一方で、助け合いの仕組みを創りつつ、自分自身も提供会員として63人の在宅介護者や家族の手助けをしてきた。平成3年から助け合いの事務所に手助けする人や、手助けを受ける人、相談者が訪れ、自然発的に赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無や国籍も関係なく一緒に居られる居場所となった。

その多様な関係性の中で生まれる自律・自立支援・エンパワーメントの効果は素晴らしいものがあり、平成9年には自分の居住する地域の地縁組織の協力を得て地域の自治会館で、共生型居場所を立ち上げることができた。

経歴等

昭和19年、新潟県生まれ

任意団体実家の茶の間世話人代表 社会福祉主事任用資格・介護福祉士

平成元年、認知症の夫の親達の介護のため、大阪から単身で新潟にもどる。平成2年、有償の助け合い「まごころヘルプ」を開始。その後子どもから高齢者まで誰もが自由に集える「居場所」を「地域の茶の間」と名付けて推進。平成15年、空き家を活用した泊まるこどものできる常設型地域の茶の間「うちの実家」開始（25年終了）。平成26年、市と任意団体「実家の茶の間」の協働事業として、助け合いの推進を目的に地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を立ち上げる。その後、地域のつながりづくりに向けて「茶の間の学校」「助け合いの学校」「お互いさま・新潟」なども開始。

【受賞・委員等】

新潟県弁護士会人権賞、国際ソロプロチミスト女性栄誉賞、第1回「21世紀への道標賞」、平成19年度地域づくり総務大臣表彰（個人表彰）、エイボン女性年度賞2014、第4回健康寿命を延ばそう！アワード団体賞（実家の茶の間）他、受賞。

他に、新潟県高齢者保健福祉推進協議会委員、新潟県地域包括ケアシステム推進会議構成員、新潟県共同募金会配分委員会委員、シニアカレッジ・新潟副学長、新潟市地域医療推進会議委員、公益財団法人さわやか福祉財団評議員他を務める。

その立ち上げを地元新聞に大きく取り上げられ、掲載した新聞の見出しから新聞社の了解を得て「地域の茶の間」と命名した。その後「地域の茶の間」は新潟県が平成12年度県の長期総合計画で全県普及を打ち出し、現在では2,500か所ほどに広がっている。

平成15年、それまで月一回開催していた自治会館の居場所は、高齢者の「毎日来たい」という声に応え、空き家を借りて、常設型「地域の茶の間」になった。県内だけでなく、さわやか福祉財団、長寿社会文化協会、市民福祉団体全国協議会などの広報や協力もあって、全国から多くの方が訪れる居場所は、現在、平成26年から始まった新潟市地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」にすべてのノウハウが引き継がれている。なかでも、移動が不自由、情報がない、交流がない、地域性や生活環境の中で遠慮や受け身姿勢、意思を表に出さず客観的な態度を美德とする気風もあり、だからこそ、小さなことから日常的に自分で選択、自分で決める・自由な行動、違いを知りお互いを尊重する等々を大切にしながら日常の当たり前にする。さらに、月一回だが、地域包括支援センター・保健師による生活・健康相談、作業療法士による自律・自立支援、さらに日常的には、自宅での家具を活用した介護技術や生活方法等々の相談に応えつつ、運営している。



特定非営利活動法人
たすけあい平田理事長

熊谷 美和子

◎第1部パネル 分科会13
◎第3部パネル 分科会54
にも登壇

発言要旨

入所により環境が変化し、意欲を失ってしまった女性が、関係者の関わりで、エンパワーメントした事例

独居で要介護3の認知症の女性。難聴で左足に障害があり杖歩行。元公務員。華道やフランス刺繍が趣味

要介護になる前から本人の依頼があると掃除や草取りにたすけあい平田が訪問していた。要介護状態になり、ヘルパー利用が始まった。認知症が進み、行方不明になり、ケアマネ、ヘルパー、たすけあい、近所の人、警察、市社協のSOSメールなどと情報交換しながら探し歩いて深夜になってやっとのことで見つかった。

その後、自宅での生活が無理になり、複合型老人ホームに入所。週一回の外部デイサービス利用以外は、外出ができない生活にすっかり元気をなくしてしまった。笑顔を失い、ホームのデイ利用時に職員が誘っても、みんなの輪に入らず、腕組みして口への字に結び難しい顔をしている日が続いた。

ケアマネが、週一回の外出日であるたすけあい平田のデイサービスと連携し、得意の生け花をしてもらうようお願いした。生け終わった後、みんなから「素敵！」

「すばらしい！」と褒められ、とても嬉しそうだった。

経歴等

栃木県庁勤務の後、夫の転勤で旧平田市に移住。親類、知人のいない未知の地で、介護や子育てをする中で、助け合いの大切さを痛感。

「これからは血縁だけが頼りじゃない。困ったときはお互いさま。地域に住む者同士のたすけあいが必要」との思いを強くし、1992年市民による助け合い制度を設立、活動の輪を広げてきた。

2000年、NPO法人（特定非営利活動法人）を設立し、理事長となる。ボランティアから発展した県内初の介護保険事業者となり、ボランティアと介護保険事業者という2つの顔を持つ組織として、それぞれの良さを活かしたきめ細かで、柔軟な福祉サービスの提供を行っている。

現在も「困ったときはお互いさま」のたすけあい活動で、お互いが「地域に住むもうひとりの家族になろう」を合い言葉に活動している。

さわやか福祉財団さわやかインストラクター

それ以来、デイでは、お花は彼女の担当ということになり、玄関はいつも季節感のある彼女の生け花で飾られている。外出してデイに来られた日は、歌やゲーム、作品づくり、脳トレなどにも参加し、みんなと一緒に楽しそうに過ごしておられる。

今も施設で暮らしながら、たすけあいメンバーの力を借りて、墓参り、通院後の外食、高級和菓子でのお茶のひとときなどを楽しんでおられる。

遠く離れている妹さんも姉が心豊かな暮らしができてありがたいと、たすけあい平田のまごころ会員として組織を応援してくださるようになった。

元当法人副理事長だった認知症の女性Nさん（87歳）。認知症になり、物忘れや話題の繰り返しがあるようになったが、身体はいたって元気。家に閉じこもるようになったが、手伝って欲しいと声を掛け、ボランティアで介護保険利用者となった同級生の独居男性の話し相手やたすけあい平田の農園の手伝いをしてもらった。ヘルパー利用を拒否していた同級生の男性も、彼女が来る日ならヘルパーが入ってもいいと了解され、ヘルパー利用につながった。Nさんのお陰と離れて住む家族から感謝されている。



いきがい
助け合い



千葉大学予防医学センター
社会予防医学研究部門教授

近藤 克則

経歴等

千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授
国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター
老年学評価研究部長（併任）
一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）

1983年千葉大学医学部卒業。東京大学医学部付属病院リハビリテーション部医員、船橋二和（ふたわ）病院リハビリテーション科科長などを経て、1997年日本福祉大学助教授、University of Kent at Canterbury（イギリス）客員研究員（2000-2001）、日本福祉大学教授を経て、2014年から現職。千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授。2016年から国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター・老年学評価研究部長を併任。2018年一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）。

「健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか」（医学書院、2005）で社会政策学会賞（奨励賞）受賞

近著 「健康格差社会への処方箋」医学書院 2017、「長生きできる町」角川新書 2018

発言要旨

ゼロ次エンパワメントと自律支援

「エンパワメント」という考え方や言葉には、「病気というマイナスが起きないようにする『予防』」よりも、「プラスの力を引き出す」という積極的で広いニュアンスがある。その対象にも、予防と同じようにいろいろある。パワーを削がれ日常生活動作（ADL）にすら介助が必要になっている人に対するエンパワメントは「三次予防」にあたる。今はなんとか自分でできているが今まで近く介助が必要になりそうな人を早く見つけて支援するのは「二次予防」、普通に暮らしている人から潜在的なパワーを引き出すのは「一次予防」にあたる。「ゼロ次予防」にあたる地域や集団の社会経済的、環境的、行動的条件に介入して、そこに暮らす人々をエンパワメントするのは「ゼロ次エンパワメント」と呼べるだろう。

もっともエンパワメントや自立支援が難しいのは「三次予防」だろう。果たして回復困難な全介助の人に対してもエンパワメントや自立支援は可能か。Aさんの事例を元に考えてみたい。Aさんは、パーキンソン病類縁疾患で全介助となり、嚥下障害のために誤嚥性肺炎を起こして入院してきた方である。元エンジニアであったと聞き、あるデバイスを試すとうまく使いこなし、自らの意志を表示して選択をし「自立」は困難でも「自律」

はできることを教えてくれた。Aさんの事例から学んだのは、1つは国際生活機能分類でいう「環境因子」や「個人因子」など背景因子の重要性である。もう1つは「自立」支援というとADLレベルのことと誤解をしてしまいがちだから、自己選択を意味する「自律」支援と捉えるべきということである。

これはゼロ次予防にあたるエンパワメントにもあてはある。「環境因子」が変わることで、「個人因子」は影響を受け、現在のADLでみれば支援すべきことがないよう見えて、「将来なりたい自分」に向けた自律（=自己選択）に向けて支援できることは多い。そのことが、我々の取り組む日本老年学的評価研究（Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES）の成果から見えてきた。介護予防で進められている住民主体の「通いの場」で醸成されるソーシャル・キャピタル（人々のつながりから得られる資源）は、健康づくりだけでなく将来の楽しみまで引き出し、「運動を始めた」などの将来のwell-being（幸福・健康）に望ましい行動をも引き出すエンパワメント力を持っていることがわかつてきた。誰もが将来起きうることを予見でき、居場所や役割、将来やりたいことに関する選択肢を持っている社会・環境づくり、つまり「ゼロ次エンパワメント」と「自律支援」社会はありうる。そんな社会を「地域共生社会」と呼ぶのだと思う。



公益社団法人
日本理学療法士協会理事

松井 一人

経歴等

(株) ほっとリハビリシステムズ代表取締役

生年月日：昭和44年12月23日

【略歴】 平成3年 福井医療技術専門学校卒業

平成3年 理学療法士免許取得、福井総合病院理学療法室

平成6年 武生市役所（武生市保健センター）

平成10年 (有) ほっとリハビリシステムズ創設

平成29年 (株) ほっとリハビリシステムズ Korea 創設

平成30年 (株) ほっとリハビリシステムズに商号変更

【関連施設】 ほっとリハビリ訪問看護ステーション他、福井県内に居宅介護支援事業所、訪問・通所介護事業所、短期入所生活介護、介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、福祉用具貸与・販売事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所等を展開。

【その他団体役員等】 (公社) 日本理学療法士協会理事／全国訪問リハビリテーション振興委員会委員長／訪問リハビリテーション振興財団常務理事（事務局長）／NPO法人全国在宅リハビリテーションを考える会副理事長／全国福祉具専門相談員協会理事／福井大学医学部非常勤講師／社会福祉法人慶生会理事・評議員

発言要旨

1. ほっとリハビリシステムズについて

弊社は、福井県全域5拠点において、地域住民がどのような状況においても、安心して暮らせる街づくりをテーマに活動している。現在、訪問（看護・介護）通所介護、短期入所生活介護、看護小規模多機能事業、認知症グループホーム、介護付き有料老人ホームなど、22の事業を展開している。

2. 自立支援型介護に向けた弊社の取り組み

(ア) 職員の教育

自立支援型介護を行う上においては、介護職員がその理解を十分持つと共に、適正な介護技術を習得する必要がある。弊社では「リハビリテーションケアワーカー」という社内資格を位置付け、介護職員を対象として、概ね3年間で36単位を取得する中で、その意識や技術の醸成を図っている。

(イ) 介護の内容に関する工夫

①評価及び目標設定

自立支援を促すためには、現状の課題がどの機能等によって生じているかを明確にし、的確な目標設定の下に進める必要があると考える。

弊社では、出来る限り客観的な評価に基づき、利用者、家族、ケアマネなどに報告している。そして、具体的な目標を立て、一定の期間ごとに評価をしながら、その目標達成に向けた取り組みを実践している。

②疾病・障害別グループリハビリの取り組み

通所介護の役割は、心身機能の自己管理能力が重要だと考える。弊社は、医療機関等に

て「してもらうリハビリ」の意識を改革し、「するリハビリ」へと利用者が意識転換できるような仕組みを取り入れている。脳卒中片麻痺、パーキンソン病、脊髄や小脳疾患、骨関節疾患、フレイルなど、さまざまな状態像に合わせたグループの取り組みと、自己選択、自己決定のアクティビティを織り交ぜたメニュー構成で運営している。

③ハードウエアの工夫

ソフトのみならず、中重度でも自立度の高い日常生活を取り戻したり、維持できたりするように、ハードウエアにも工夫を取り入れ対応している。特に入浴や排せつ動作において、本人も介護スタッフも負担が大きいため、工夫を凝らしている。本人の残存機能を可能な限り引き出す事が出来るように、理学療法士の視点から施設づくりに努めている。

3. 介護予防の取り組み

今後、それぞれの街において自立支援を推進するためには、介護予防の取り組みが大変重要であると考える。住民同士が支えある仕組みやいつまでも自分らしく生き活きと暮らし続けるために、どのような生活習慣を身に着けるべきなのかという事の啓発、さらには、虚弱状態に陥りかけた住民を、水際で早期発見し、短期集中的に支援する中で元の状態に戻すなど、様々な取り組みが求められる。弊社においては、自治体との連携の下、介護事業のみならず、介護予防・日常生活支援総合事業の受託等も通じて、街づくりを推進している。結果として、活動の中心拠点である、越前市では、着実に要介護認定率が低下し、その成果を上げている。



いきがい
助け合い

認定介護福祉士が地域の連携強化に果たす役割

経歴等



■ 進行役

日本大学文理学部
社会福祉学科教授

諏訪 徹

◎第3部パネル 分科会48
にも登壇

1988年全国社会福祉協議会に入職。高年福祉部、東京都社会福祉協議会・東京ボランティアセンター（出向）、全国ボランティア活動振興センター、中央福祉人材センターに勤務。

2008年7月より厚生労働省社会・援護局総務課社会福祉専門官（地域福祉課・福祉基盤課併任）。厚労省において社会福祉士制度、介護福祉士制度、共同募金等を担当。
2013年4月より現職

国、都道府県、市町村、各種団体の委員・講師等を務める。社会福祉法人の地域公益活動関係では、東京都・東京都社会福祉協議会地域協議会委員、東京都社会福祉協議会・東京都地域公益活動推進協議会地域ネットワーク推進委員会アドバイザーなどを務める。

地域包括ケア関係では、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター中央研修講師、厚労省関係の調査研究委員会委員などを務める。

【主な研究テーマ】
地域福祉、福祉マネジメント

介護福祉士の力を地域づくりに

発言要旨

多くのさんは、介護福祉士は知っていますが、認定介護福祉士は聞いたことがないと思います。認定介護福祉士は、厚労省の検討会等の提言に基づいて、日本介護福祉士会や介護福祉教育団体、事業者団体が協力してつくった介護福祉士のための認定資格で、2015年に誕生しました。

認定介護福祉士創設のねらいは、社会的に大変大きな存在となっている介護職集団のトップリーダーを育成することです。その具体的な役割は、①施設・事業所における介護職集団全体の指導、②医療・介護等の職種間・機関連携の仕組みの構築・運用における介護側の責任者、③地域の介護力を引き出し・高めること、です。

今回のパネルでは、特に3番目の認定介護福祉士が地域の介護力を高める役割について、認定介護福祉士となった方の実践や認定介護福祉士に期待する事業者や行政の方々と一緒に考えていきたいと思います。

これまで介護職はどちらかといえば、施設や在宅のなかで直接ケアにかかる部分を担う仕事として理解されてきました。しかし、地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築という政策が進められている時代、介

護職集団も地域と無関係ではありません。それどころか、介護職集団の参画がなければ、この政策は実際に全く進みません。

例えば、生活支援体制整備事業で各地で住民主体の取り組みが生まれていますが、住民だけで主体的にできることには限界があります。住民による助け合い活動を、介護福祉の専門性をもち、かつ住民との協働の作法を学んだ認定介護福祉士が支えることができれば、要支援・要介護となり、認知症が進んだ人でも、住民は安心して関わることができ、住民主体の場に居続けられるようになるかもしれません。そして、介護サービス事業者の側も、住民主体の助け合いと上手に協働し、サービス利用者が地域から切り離されない暮らしを支えられるように、今のサービスの在り方を変える必要があります。

介護福祉の専門性をもった認定介護福祉士が、地域包括ケアシステムづくりに参画することで開かれる可能性、そして介護福祉士が、地域住民とともに地域のケアの力を高め、誰もが暮らし続けられる地域をつくり、介護の仕事が地域で輝く仕事になるという夢を語り合いながら、そのための認定介護福祉士自身の責任、介護福祉士が地域づくりに参画できる仕組みづくりのための課題を話し合います。



一般社団法人認定介護福祉士
認証・認定機構理事

平川 博之

経歴等

医学博士 精神保健指定医 認定精神科専門医 産業医

【現職】 (公社) 東京都医師会副会長
 (公社) 全国老人保健施設協会副会長
 (公社) 日本介護福祉士会理事
 (一社) 東京都老人保健施設協会会长
 (一社) 認定介護福祉士認証・認定機構理事
 (一社) 八王子市医師会理事

【略歴】 1980年 金沢医科大学神経精神科入局
 1987年 金沢医科大学神経精神科退局
 1988年 (医) 光生会平川病院副院長
 1988年 ひらかわクリニック院長
 1995年 介護老人保健施設ハートランド・ぐらんぱぐらんま開設
 1997年 (医) 博朋会理事長
 2005年 (医) 光生会理事長

【公職等】 (公社) 日本精神神経科診療所協会副会長、(一社) 東京精神神経科診療所協会会長を歴任。この間、厚労省の精神保健医療分野の調査研究事業に参画し研究報告、政策提言を行った。1995年に老健施設ハートランドぐらんぱぐらんま開設後は、高齢者医療福祉、介護分野に注力し、全国老人保健施設協会では研修委員長、常務理事を経て副会長。東京都老人保健施設協会会长も兼務。2012年東京都医師会理事、2017年から副会長。厚労省医療従事者の需給に関する検討会構成員、外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会委員。最近は医療福祉人材問題に積極的に取り組んでいる。

発言要旨

介護老人保健施設（以下老健と略す）は、平成29年6月公布の介護保険法第8条において、「老健施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設」と定義された。

今回の改正で「在宅生活を支える機能」が明確になり、老健の多職種連携による包括的ケアサービスのメニューがさらに拡張された。

これに伴い老健の介護職には、より地域を注視したケアサービスの提供が求められることになった。

これまでにも老健の介護職は、医師、看護師、リハ職、管理栄養士等の多職種と連携しながら、医療的ケア、認知症ケア、リハビリテーション、在宅復帰支援、在宅生活支援、通所リハ等で多岐にわたる老健ならではの介護スキルが求められてきた。

そのため老健の介護職は常勤率が高く、6割以上が「介護福祉士」と有資格率も高い。キャリアアップ志向も強く、キャリア段位取得にも積極的に取り組んでいる。また、他職種からの刺激を受け、看護職やリハ職へ進路変更する者も多い。老健の介護職は、高い専門性が

要求される「総合的な介護職」と位置づけられる。

一方、長年老健に関わってきた医師の視点で俯瞰すると、(1) 多職種連携協働と言いつつも、介護職の中にある医療（職）に対する一種のコンプレックスや陰性感情 (2) 医療用語に関する知識不足 (3) 介護チームをまとめる強いリーダーシップ (4) 地域の関係職種との積極的な交流等については、長年の課題を感じている。

この課題を解決する手段として、老健関係者は「認定介護福祉士制度」に期待を寄せている。その理由は、認定介護福祉士が目指す (1) 他職種とそのチームと連携・協働する力①他職種からの情報や助言を理解し、介護職チーム内で共有し介護に結びつける②利用者の生活状況、介護内容を論理立てて他職種に伝える③利用者の状態像の変化を他職種に伝え連携を図ることで、状態の悪化を最小限に留める等の「介護サービス提供における連携の中核となるスキル」(2) 地域とかかわる力①地域に出向き、生活環境整備、相談援助等で本人・家族の不安を軽減し、適切な関わり方を支援②地域ボランティア、家族介護者等への介護に関する助言・支援③自施設・事業所の介護力を地域へ展開④介護に関する地域ニーズの把握・分析等の「地域における介護力向上のための助言・支援をするスキル」といったものが、老健関係者が強く望んできた、老健の介護職像と合致するからである。



いきがい
助け合い



経歴等

1981年より社会福祉法人健光園に勤務。1990年「健光園」園長に、2000年「もやま」園長に就任。京都市内に小規模多機能居宅介護事業所など8か所のサテライトを開設、2011年には京都地域密着型事業所サービス協議会を設立し、現在京都市内に100か所の小規模多機能事業所が設置されている。「個別ケアを実践できる人材育成」養成を目的に、2006年特定非営利活動法人介護人材キャリア開発機構を設立。2012年に「地域密着型総合ケアセンターきたおおじ」開設、社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋を設立し現在に至る。

認定介護福祉士認証・認定機構理事、京都府福祉人材育成認証事業推進会議座長、立命館大学産業社会学部非常勤講師などを務めている。「これからの中介人材養成のあり方に関する検討会」(2014年度)、「社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会」(2016年度)等厚生労働省関係委員を歴任。

著書は「介護職員キャリアパス構築マニュアル」(共著、日経BP社)など。

地域密着型総合ケアセンター
きたおおじ代表

山田 尋志

◎第3部パネル 分科会52
にも登壇

発言要旨

尊厳の保持の実現が謳われている介護保険法にもとづく介護サービスであるが、それを達成するための地域包括ケアシステムに向かう道筋が見えにくい状況である。

その大きな理由のひとつは、予防からターミナルまで変化していくステージを、自宅を中心とした生活圏域で介護福祉士を始めとする専門職が本人に伴走できるサービスの仕組みが確立していないことではないかと考えている。1985年から推進された「在宅3本柱」が在宅介護サービスの先行モデルとして広く普及をしており、多くの地域では広域的にバラバラのサービスが提供されている。その仕組みの中で従事する介護専門職が、その人のさまざまな地域関係の中での暮らし全体を捉える視点を持ちにくく、本人の暮らしに必要な地域の関係性や地域づくりなどへの展開に繋がりにくい結果を招いている。

2005年の介護保険法改正により「住み慣れた地域」が概ね中学校区である「日常生活圏域」と定義され、地域包括支援センター及び包括報酬型在宅サービスである小規模多機能居宅介護（以下、小規模多機能）を含む地域密着型サービスが登場し、地域での暮らしの継続に必要な関係性の視点を持ち本人と共同してサービス内容を創り上げていく可能性が開かれた。

地域包括ケアシステムが目指す、誰もが住み慣れた

地域で暮らし続けることのできる社会を実現するためには、地域包括ケア研究会報告書の「植木鉢の図」で示されているように、「専門職」、「地域の支え合い」、「住まい」、「本人、家族の心構え」の統合が求められる。しかし、そのいずれの実現のためにも、本人のこれまでの暮らしの経過、本人の願い、本人のさまざまな関係性を共有し伴走できる専門職の存在がなくては困難ではないかと考えている。また、それと同時に、介護専門職等が日常生活圏域での「継続的かつ包括的」支援が実現できるためには、住替え資源を含めたさまざまな社会資源を生活圏域に整備することは大切な要件である。京都地域密着型サービス事業所協議会では、2019年度に「地域生活継続支援介護専門士2級（仮称）」資格研修を実施する。京都市は76の中学校区、61カ所の地域包括支援センター、220の小学校区があるが、当面当該専門士を61名、最終的には220名養成し、地域ケア会議など地域づくりに関わる会議等に参加し発言する仕組みを実現していきたい。京都市内に100カ所整備されている小規模多機能事業所管理者の受講の推奨、養成課程の補助、研修終了者の認証など、当該研修を京都市と連携して行うことを協議している。本研修は、今回のテーマである「認定介護福祉士」の実践モデルとして位置付けており、1級は認定介護福祉士を想定している。



認定介護福祉士／社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

家崎 かおり

経歴等

2001年～	社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会	
	訪問介護事業所でホームヘルパーとして勤務	
2005年	介護福祉士資格を取得	
	長野県介護福祉士会・日本介護福祉士会に入会	
2006年～	社会福祉法人	
	坂城町社会福祉協議会	訪問介護事業所 サービス提供責任者
2009年～	同上	障害福祉サービス事業所 サービス提供責任者
2011年～	同上	介護サービス係 主任
	産休育休を経て	
2017年～	同上	訪問介護事業所 サービス提供責任者
2018年12月～	同上	地域福祉係 福祉活動専門員
2019年4月～	介護認定審査会委員	
	現在に至る	

現勤務先である坂城町社会福祉協議会にて訪問入浴介護のスタッフ、また訪問介護事業所でヘルパー、サービス提供責任者として約19年従事。2018年9月、全国に先駆けて長野県で開催された認定介護福祉士養成研修を修了し現在、認定介護福祉士として長野県介護福祉士会での活動並びに職場では地域福祉係にて生活支援体制整備事業や地域支援グループ活動支援事業等の活動に携わる。

発言要旨

現在、坂城町社会福祉協議会で地域福祉係・福祉活動専門員として活動している家崎かおりです。それまでは長く訪問介護の業務に従事してきました。

今回の「いきがい・助け合いサミットin大阪」では、私が認定介護福祉士として、また国家資格である介護福祉士として介護の現場ではなく地域福祉係という今までとは違う場で生活支援体制整備事業等に携わるようになり、活動する中で感じたことや業務に対する思い、私自身の視点等を皆さんと共有・共感出来たら幸いと考えています。

共生社会の実現が求められるようになってから、皆さんの地域はどのように変化、進化してきたでしょうか。

スムーズに前進している地域、悪戦苦闘している地域、何も進展していない地域、様々だと思います。

実は私の地域もうまく進んでいないのが実状です。

地域づくりとは、地域の人々が今まで育み作り上げてきた文化の進化であり、即ち、共生社会の実現や地域包括ケアシステムが目指すところの「高齢者になっても住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる

地域」の実現に向かうための土壌づくりだと思っています。

「誰もが自分自身の選択した最期を迎えることができる」。簡単なことのようですが大変難しいことです。

決して個人の力での実現はありません。

「人は独りでは生きられない」とよく言われますが、たとえ自分の家で最期を迎えることを希望しても、家族等の自助があっても互助である地域の理解や協力がなければ実現は限りなく不可能になってしまいます。

共生社会の実現のため、私が日々活動している中で様々な人達と関わるようになって、長年在宅介護で培った「その人らしい生活を実現させるためのケア」＝「個別ケア」の実践での介護福祉士、また、認定介護福祉士の専門職としての視点や関わりがとても重要であり、同時に私自身の強みであると感じています。

私もこのサミットで皆様とのつながりを通じ、自身の課題解決の手がかりを得ようと思っています。

同時に今回の機会でまだ世間に広く認知されていない「認定介護福祉士」を少しでも知っていただき、皆さんに興味を持っていただけたらと思います。





認定介護福祉士／特定非営利活動法人ほのぼのセンターひなたぼっこ代表

北山 加代子

経歴等

保育士、介護福祉士、介護予防指導士、認定介護福祉士

- ・甲賀市地域包括支援センター運営協議会委員
- ・甲賀市地域密着型サービス運営委員会委員
- ・一般社団法人 滋賀県介護福祉士会理事
- ・滋賀県喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）実施委員会委員
平成14年に特定非営利活動法人ほのぼのセンターひなたぼっこを設立。
「私たちは、大きな施設でなく、住み慣れた所で、みそ汁の匂いが漂い、笑い声とおしゃべりがきこえる普通の暮らしをめざしています。やりたいことを決して縛らず、自然体でさりげない支えを行っていきたいと考えています。その人らしい暮らしを応援するそんな自然体のデイサービスです」を理念とし、民家を改修し、地域にねぎした小規模通所介護事業を開始する。
- 平成14年6月：通所介護ほのぼのセンターひなたぼっこ／平成16年4月：地域密着型通所介護ひなたぼっこかつらぎ／平成22年10月：ひなたぼっこ居宅介護支援事業所／平成25年4月：認知症対応型通所介護ひなたぼっこもれび／平成28年7月：認知症対応型通所介護ひなたぼっこつちやま／平成30年1月：総合事業通所介護サービスAひなたぼっこげんき

発言要旨

【活動内容及び思い】

何れは誰もがたどる道（要介護状態）であるということを念頭に、ここに来れば何とかなるよという意味でも、ひなたぼっこという存在を知つてもらう活動を進めている。また、一方では、介護サービスを受けなくとも生活できるように頑張ろう、何かあればひなたぼっこがあるから安心という思いになってほしいとも考えている。

利用者も職員も地域の中の一員であるということをいつまでも忘れない、「介護サービス利用者だから」「介護事業所の職員だから」という特別視を持ったり、持たせたりするのではなく、例えば散歩をしても火鉢を持って清掃活動がてら歩く等「私は地域に貢献している、まだまだ役割がある」という気持ちを持つよう、さりげない関わりが継続できるようにと考えている。この思いは認定介護福祉士研修「地域に対するプログラムの企画」受講後、地域との繋がりの重要性と活用をさらに強く認識した。具体的には、利用者の生活歴、培つてこられた社会関係等を想像し、地域での暮らしの継続性を保つ介護サービスの在り方に気づける力を強化することができた。

【地域との連携の取り組み具体例】

※地域ボランティアグループ：自分たちの活動を発表する場所が少ないとする声があり、事業所を発表の場にした。

※核家族化で高齢者を身近に見る機会が少ない中学生や障がいを持つ人：職場体験機会を提供。

※職員：介護事業所独特の閉塞感…外に目を向け、地域の中の事業所であるという自覚が芽生え、大きな声であいさつも率先し頭を下げることができる。認定介護福祉士研修「チームマネジメント」を活用し、当事業所における専門職の在り方や考え方を法人理念に基づき具体的に伝え、職員の意識・行動改革に努めた。

※ひなたぼっこ自らが動けば動いただけ、地域の人が声をかけてくれると実感している。⇒地域の人を待ち受けるのではない。

Episode ①空き家整理時に声を掛けられ、「なんでも必要な物持っていきや」と備品等を譲り受ける。

Episode ②ちょっと寄れる場として認知してもらえ、A E D講習会、無料体操教室、子ども会の行事等々公民館替わりの利用。野菜を持ってきてくれついでにお喋りも。

※地域に使われる事業所=自分の家の近くにある介護のよろず屋（特別な場所、敷居が高い場所ではない）。ギブアンドテイクだけに留まらないWINWINの関係を、日々の付き合いが積み重なり、開設以来17年経過し出来るようになってきた。

【今後の展望】

生活の継続性を支える為に、

- ・誰でもが寄れる喫茶店兼居酒屋（食堂カフェ、事業所の昼食作り、持ち帰り弁当、ちょこっと総菜等々）
- ・クリーニング屋（利用者が在宅で苦労して洗濯しなくても済むように）
- ・訪問介護（利用者の顔なじみの職員が訪問し、一人ではあと少しできないところをサポートする）
- ・誰でもが入居可能な住居（こじやれたマンション）

【認定介護福祉士として】

今までの地域活動を通して、認定介護福祉士として、介護・福祉・保健・医療・地域等の垣根を超えて、生活に必要な多職種を巻き込み、地域生活を支える中での専門性の発揮の仕方や役割を伝え、医療・リハ職との連携や互いの専門性の理解については「まずは自分の周りからできること」を発信し、些細な気付きを大切にし、発信、行動、継続する事に取り組んでいきたい。



京都市介護ケア推進課資格・認定給付担当課長

遠藤 洋一

発言要旨

一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構のホームページによると、認定介護福祉士のねらいとして、次のように掲げられています。

- 1 生活を支える専門職としての介護福祉士の資質を高め、
 - ①利用者のQOLの向上
 - ②介護と医療の連携強化と適切な役割分担の促進
 - ③地域包括ケアの推進 など
 介護サービスの高度化に対する社会的な要請に応える。
- 2 介護の根拠を言語化して他職種に説明し共有したり、他職種からの情報や助言の内容を適切に介護職チーム内で共有することで、他職種との連携内容をより適切に介護サービスに反映することに寄与する。
- 3 介護福祉士の資格取得後の継続的かつ広がりを持った現任研修の受講の促進と資質の向上を図る。つまり、介護福祉士資格取得後も介護業界で努力し続け、継続的に自己研鑽する拠り所となる。
- 4 介護福祉士の資格取得後のキャリアパスの形成

経歴等

- 1999年4月 京都市入職
 5月 京都市保健福祉局福祉部障害福祉課勤務
 2005年4月 京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課勤務
 2010年4月 京都府後期高齢者医療広域連合業務課課長補佐
 2013年4月 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課担当係長（保育課担当係長兼務）
 2014年4月 京都市保健福祉局子育て支援部保育課担当係長
 2016年4月 京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課認定給付係長
 2018年4月 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課課長補佐
 2019年4月 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課資格・認定給付担当課長

今後、人口のボリュームゾーンである団塊の世代が75歳を超え、生産年齢人口の減少が加速することから、支援を必要とする高齢者が増える一方、それを支える医療・介護の専門職が不足することが見込まれています。

平成31年3月に発表された地域包括ケア研究会「2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム—「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会—」では、生産年齢人口の減少が進む中で2040年に向けて、現在の在宅医療が抱える大きな負担を、医療職の間で分散させ、また、一部の業務負担については、介護職を含む他の専門職種との連携を強化することによって、結果的に軽減する方策を検討する必要があるとされています。

2040年に向けて、これまでより多くの高齢者、特に75歳以上の後期高齢者を地域で支えていかなければならないことから、行政、特に介護保険事業の運営を担う市町村の職員として、多機関・多職種連携や地域包括ケアの推進の観点から、認定介護福祉士を始め、より高度で幅広いスキルを有する介護職の皆様に期待していることをお話ししたいと考えております。

「民間の公益」(助け合い活動)と「行政の公益」(生活支援サービス)の関係を考える



経歴等

慶應義塾大学大学院法学院研究科博士課程修了。
2004年～2008年明治学院大学大学院法務職研究科教授（専門は民法（公益法人、NPO法人、家族法）、信託法）、2007年内閣府公益認定等委員会非常勤委員、2008年同委員会常勤委員、2010年～2016年同委員会委員長代理を務め、2017年から現職。2017年、旭日中綬章を受章。
共編著に、『NPOと法・行政』『NPO法コンメンタール』『NPO実践講座（新版）』など。

■進行役

公益財団法人
公益法人協会理事長

雨宮 孝子

発言要旨

日本は、少子高齢化が進み、65歳以上の高齢者の数が2018年9月現在3357万人に及ぶ。元気な高齢者ばかりならばよいのだが、介護が必要な高齢者が増加している。特に団塊の世代が75歳以上となる2025年には、要介護者の人数の増加と要介護者を支える家族の問題、要介護施設の不足、国の社会保障費の増加、自治体の財政難が幾重にも押し寄せてくる。介護予防、要介護者への生活支援はそもそもどこまで国や自治体がやるべきなのか。

憲法25条1項では、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」言い換えれば生存権を認め、2項では「国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定し、これらの規定については、様々な考え方があり、個々人がこの規定に基づいて具体的な請求権を国に求めることができるという説と、国の政策目標等を示したもので、個々人がこの規定に基づき具体的な請求を国に求めることができないとする考え方には大きく分かれます。25条の意味をどうとらえるにしても、そもそも社会保障の充実は、国が政策として掲げなければならないものであり、人間の生活を扱う以上世界中で取り上げなければならない問題である。ただし人間の一生にかかわることは画一した基準があるわけではなく、一人ひとりのニーズやそれを取り巻く環境により対策も変わってくる。

介護保険制度はこれまで、家族の責任のように言われてきた寝たきりや認知症等介護の必要な高齢者に対して社会保険を使って社会全体で支える制度で2000年

から始まった。市区町村に対し要介護認定を申請し、介護サービスやケアプランを作成し、在宅サービスか施設サービスのいずれかを受けることができるようになった。基本的には、介護保険料と公費で費用を賄う。その後この制度は2005年、2011年、2014年と改正がされ、地域包括ケアシステムの構築のための地域支援事業の充実と要介護3以上が特別養護老人ホームへの新規入所、低所得者の保険料負担の軽減等の改正が行われた。

一方、民間の非営利団体が、地域のボランティアなどと協力して、地域に根差した活動で認知症予防や低所得者援助等民間ならではのフットワークの良さが効果を上げている事例が多くみられるようになっている。地域のニーズは、それぞれの環境によって異なる。一律に行政が主体的に関与するのではなく、地域の知恵と助け合いの心が不足分の穴を埋め、さらには積極的な意味で、地域や個々人のニーズに効果的に作用する。地域に不足するサービスを作り出すことについては、サービスの担い手を増やすために行う教育、サービス提供主体者間のネットワークづくりが小さいながら功を奏していると聞く。画一的に国民のために支援をする行政の行う「公益」と地域に根差してあたかも市民運動として行う市民「公益」、どちらかひとつだけでもダメで、両者が組み合わさって、豊かな社会づくりに資するのではないかと考える。

「民間の公益（助け合い活動）」と「行政の公益（生活支援サービス）」の関係を考える分科会では実例などのご示唆をいただきながら大いに議論をしたいと考えている。



同志社大学
社会学部社会福祉学科教授

上野谷 加代子

経歴等

大阪市立大学家政学部社会福祉学科、同大学院家政学研究科社会福祉学専攻修了。研究テーマは地域を基盤としたソーシャルワークの展開方法（論）と教育方法。桃山学院大学教授を経て現在同志社大学教授、放送大学客員教授、日本地域福祉学会会長、日本福祉教育・ボランティア学習学会会長、ソーシャルワーク教育学校連盟副会長、厚生労働省社会保障審議会福祉部会委員等を歴任。「広がれボランティアの輪」連絡会議会長、大阪市社会福祉審議会委員、枚方市社会福祉審議会会長、大阪市ボランティア・市民活動センター所長、中央共同募金会理事、「赤い羽根基金」運営委員会委員長、全国民生委員児童委員連盟100周年事業委員会委員、大阪市をはじめ豊田市（愛知県）、精華町（京都府）、東近江市（滋賀県）、都城市（宮崎県）、松江市（島根県）地域福祉計画策定委員会委員長、等で活躍。

近著に

2015年「福祉ガバナンスとソーシャルワーカービネット調査による国際比較ー」（共編著）ミネルヴァ書房／2016年「地域福祉の学びをデザインする」（共編著）有斐閣／2017年「グリーンソーシャルワークとは何か～環境正義と共生社会実現」（監訳）レナ・ドミネリ著、ミネルヴァ書房／2018年「地域福祉の現状と課題」（共著）放送大学教育振興会などがある。

発言要旨

1、自己紹介を兼ねて「民間の公益」と「行政の公益」との関係を地域福祉で考える

私は、地域を基盤としたソーシャルワークを研究している者である。とりわけミクロソーシャルワーク（個別支援）からメゾソーシャルワーク（集団・組織支援）への展開に関心を持っている。マクロソーシャルワーク（政策展開、開発支援）については近年の関心事である。大学院（社会福祉学専攻）を修了してから、まず勤務したのは、保育士・幼稚園教諭養成の短期大学。被差別部落や障害児保育における差別解消やサービスや支援が届いていないことへの疑問、就労保障（人材養成）の視点から、ホームヘルパーや保母（当時）養成にボランティアで夜の学習支援や様々な調査活動に取り組む。その後は、在宅福祉、地域福祉に関心を持ち、制度のはざまにある課題解決に向けての住民、ボランティアのかかわりについて関心を持って取り組んできた。1978年（昭和53年）には「寝屋川市民助け合いの会」を住民として立ち上げ、今日の住民参加のケースマネジメントの開発にも携わった（助け合いからのネットワーキング）。その後も、住民と専門職との関係や地域福祉の視点から的方法論や人材養成・教育方法の開発に取り組んだ。研究方法はアクションリサーチである。フィールドは、大体15年から20年以上かかる。近年5年間は、「滋賀のえにし創造実践センター」の副代表理事として、制度のはざま問題を解決していく組織間ネットワークづくりや、県との協定に基づきサービスの政策化にむけて実践している。

そもそも制度がない、不十分な場合に社会福祉、とりわけ民間社会福祉が登場するわけで、地域福祉の視

点から述べると、地域福祉は運動概念であり、形成概念である。地域福祉の在り方は福祉ミックス論が適合している。行政セクター、市民・住民セクター、企業セクターと協働して「地域福祉」の実現を目指す。民主主義が未成熟なため社会保障が不十分なことの負担は、国民が負わねばならない厳しさがある。地域福祉の形成は国民の権利であり、義務でもある。

2、福祉ミックスの実践例として、「滋賀のえにし創造実践センター」（以下、えにし）

「えにし」は、「自覚者が責任者（糸賀一雄）」という思いに共有・共感し、一人ひとり誰もがおめでとうと祝福され、ありがとうと看取られるまで、民間社会事業者が枠を超えてつながり、地域住民と共に、社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、地域の中で暮らせる仕組みと実践を県下に創るとして新しい手法、福祉文化の創造へ向けての5年間のチャレンジであり、活動内容として①制度では対応できないニーズに対する支援の開発と実践、②相談・生活支援に取り組む支援者の支援、③県内各地におけるトータルサポートのための協働の仕組みづくり・トータルサポートの好事例の普遍化、たとえば、滋賀の縁認証事業、遊べる・学べる淡海子ども食堂、子供の夜の居場所づくり、社会的養護のもとで暮らす子供たちの社会への架け橋事業、引きこもりがちな人と家族の支援などすべての社会福祉法人施設が住民や市民、ボランティアと実践し、国、県、市町への施策提案をしている。

財源は、民間財源を核とした結果、県・市町が一部助成。（1億円）

事業は県社協の定款変更のもと引き継がれている。



いきがい
助け合い



関西学院大学法学部教授
(西洋政治思想史・政治哲学
・市民社会論)

岡本 仁宏

経歴等

日本NPO学会会長、(社福)大阪ボランティア協会ボランタリズム研究所所長、前大阪府公益認定等委員会委員長、(公財)公益法人協会顧問。

西洋政治思想史・政治哲学の領域での市民社会、ナショナリズムの政治概念史研究と、具体的な非営利組織（公益法人、特活法人、宗教法人等）の法制度及び政治活動規制、団体の実証研究、公益認定制度論などを進めている。かつて高齢者介護の評価事業を主催した経験もある。

近著：編著『市民社会セクターの可能性』関西学院大学出版会、2015；(共著)『英国チャリティ』公益法人協会編、弘文堂、2015；(共著)『市民社会論』坂本治也編、法律文化社、2017（以上3点は日本NPO学会賞受賞）；(共著)『現代日本の市民社会－セクター調査でみる持続と変容』法律文化社、2019年；編著『新しい政治主体像を求めて：市民社会・ナショナリズム・グローバリズム』法政大学出版局、2014等。

発言要旨

「少子高齢化」で介護が必要な高齢者ばかりで介護する人がいない、そんな地域が生まれていると言われます。他方、「財政危機だ」、「国にも自治体にもお金がない」、という声とともに、行政から、地域の高齢者や弱者を「我が事・丸ごと」、「地域」で「助け合い」で引き受けってくれと言われている気がします。

しかし、到底できそうもありません。押し付けられても共倒れが関の山、そんな本音も出てきます。もちろん、助け合いは大切だし、できることは喜んでいたい。けれど、押し付けられたら、と思うと不安です。このパネルで、どうしたらいいか一緒に考えましょう。

まず、第一に、今、私たちは、地域社会の中で、行政の責任と役割は何か、ボランティアである助け合いの担えること担うべきことは何か、の確認をしなければなりません。安心して生活できるためには、行政が権利を支えることをはっきりさせる必要があります。行政とは、国や自治体レベルの助け合いの制度化でもあります。お金がないならヨーロッパ水準よりはるかに低い消費税増税等や全国の自治体での新税の導入に訴えて、きちんと安心を制度化する必要があります。この合意作りは確かに大変ですが、お金をかけずに保障水準は上がりません。

第二に、助け合いがボランティアである限り、生活のゆとりや心の豊かさを生む活動こそが、重要です。仲良くなり、つながりを作り、顔が見え、ちょっとした手伝

いを気兼ねなく頼める、そんな地域づくりが、本来の助け合いの役割ではないでしょうか。行政は、それを支援できますが、強制はもちろんできませんし、行政責任をあいまい化してはなりませんね。

第三に、助け合いは、地域づくりにも関心を広げていかざるを得ません。私たちは、厚労省のいう「地域共生社会」に参加し助け合いを分担するのなら、同時に地域づくりでの自治の仕組みを活性化させて自分たちで地域の大切なことを決めていく力をもつべきでしょう。行政から指示されたり頼まれたりして仕事を肩代わりするだけでは、長続きしません。

小学校や公民館などの公共施設をはじめ、行政は地域で大きなお金を使っています。この大きな資源をいかに使うか、自分たちで決めるというワクワク感が必要です。自分たちで話し合い、地域の福祉課題や困りごとを解決しやすい公共施設地域の個性的なつくり方を、若い人も交え考えていくことが大切です。例えば、子ども食堂も、認知症カフェも注目されていますが、地域の公共施設に誰でも使えるレストランを考えてもいいのではないでしょうか。高齢者ばかりが助け合いの担い手になるのではなく、地域づくりの担い手が若い世代に広がるためにには建設的な地域づくりの仕組みが大切です。「課題を解決する」というだけでなく、楽しい祭りや企画で面白いと思える取り組みも必要でしょう。

ワクワクするような地域づくりの一環として、助け合いもあるべきではないでしょうか。



国立民族学博物館教授、
総合研究大学院大学教授

出口 正之

発言要旨

介護予防サービスや生活支援サービスは 「ルビンの壺」

脱産業化社会の状況をいち早く見通した社会学者のダニエル・ベルは、すでに1960年代から非営利セクターの重要性を説いていた。そこでは、社会全体が「人間と自然のゲーム」であった産業社会から、「人間と人間のゲーム」への変遷を遂げた脱産業社会の難しさを説いている。

今回のテーマである「介護予防や生活支援が必要な者に対する生活支援のサービス」はまさしく「人間対人間のゲーム」である。例えば、かつての行政の仕事の典型であった、道路を作ったり下水道を整備したりすることは、あきらかに「人間と自然のゲーム」であり、そこでの政府の作業は比較的簡単である。主たる課題は規模や優先順位であった。

「人間対人間のゲーム」の難しさは、個別案件がひとつずつ異なり、最適解も一件一件異なっているということである。いいかえれば、行政が得意な分野ではない。

こうした課題については、「補完性の原則」の重要性が指摘されている。「個人でできることは個人で、個人でできないことは家族で、家族でできないことは、民間非営利（NPO）で、民間非営利でできないことは行政で」という関与の原則の考え方だ。

この場合の矢印は一方通行である。

ところが、近年、行政の手におえないことを「民間非営利組織にやらせよう」とする動きがある。これは、補完性の原則とは矢印が180度異なることに留意が必要である。とりわけ、安価な労働力として民間非営利組織を

経歴等

大阪大学人間科学部卒業。米国ジョンズ・ホプキンス大学国際フィランソロピー研究员を経て一貫して非営利セクター研究を行い、1995年に文部教官。2003年に現職。政府税制調査会特別委員、同非営利法人課税ワーキンググループ委員、内閣府公益認定等委員会委員（常勤職）などを歴任して、公益法人制度改革に深く関わる。

公益社団法人非営利法人研究学会理事。また2005—06年には国際非営利セクター研究学会（ISTR 本部米国ボルチモア。約90カ国）の会長にアジア人として初めて就任。

現在は、大阪府・市の「民都・大阪」フィランソロピー会議の議長も務める。

著書に『公益認定の基準と実務』『フィランソロピー 企業と人の社会貢献』など多数。

「活用」しようとする動きは、政策としてはあり得ても理論的な裏付けはほとんどないに等しい。

政府と民間非営利の組織との関係は、このように「180度の転換」がしばしばみられる。壺のようにも見えるが、二人の顔が向き合ったように見える「ルビンの壺」と呼ばれる絵があるが、このように同じものなのに、図と地がひっくり返って全く異なるものになることはよくある。

例えば、柔軟な民間非営利活動が重要なので促進税制を設けたのにもかかわらず、税に優遇があるからという理由で行政庁が民間公益活動を委縮させて行政と同じ手法を民間に強要してしまっていることはその典型であろう。

また、高齢者福祉について財政問題は避けて通れない大問題である。民間側も財政問題については、危機感を共有する必要がある。しかし、行政が一旦実施した介護予防サービスや生活支援サービスを廃止して民間非営利組織に委託することは、財政問題への対応でもなく、単なる行政の失敗にすぎない。これは「ルビンの壺」と全く同じで、原理原則が全く異なる。

行政の失敗を財政問題にすりかえてはならない。常に原理原則を意識して、多様な介護予防サービスや生活支援サービスについては、民間非営利組織側に主導権をしっかりと与えて、行政は資金等の援助の最小限にとどめるべきである。180度異なる矢印で、行政の失敗を民間非営利組織に押し付け、さらに行政の画一的な手法まで民間非営利組織側へ押し付けてしまったら、全く別の「絵」として仕上がってしまうだろう。



いきがい
助け合い



経歴等

1941年生まれ。大学院を修了して都市計画の実務についていた後、トヨタ財団プログラム・オフィサーを経てフリーに。1996年、日本NPOセンター設立、常務理事・事務局長に。代表理事を経て退任後は顧問に。2001年、法政大学教授、退任後は名誉教授に。2002年、市民社会創造ファンド設立、理事長に就任、現在に至る。2014年助成財団センター理事長に就任、現在に至る。共編著に『日本の財団』『NPO基礎講座(新版)』『NPO実践講座(新版)』など。

公益財団法人
助成財団センター理事長

山岡 義典

発言要旨

さまざまな生活サービスの発生の歴史を見ても、また現在における新しい活動の生成を見ても、「民間の公益」は「行政の公益」に先行する。「行政の公益」は「民間の公益」の実績や蓄積のある社会においてのみ効果的な役割を果たす。また制度化された「行政の公益」には、必ず一定の法的な制約（受益者の制限）が伴い、常にその境界を超えるサービスニーズが発生する。そのニーズを臨機にキャッチして先駆的に対応できるのも「民間の公益」である。その試行錯誤の中から必要と認められたものが順次、政治過程や法的な手続きを経て「行政の公益」の対象となってくる。「民間の公益」の試行錯誤の過程を見据えない観念的な「行政の公益」は、机上の空論として現場のニーズからみると的外れになることもありえる。

しかし「民間の公益」には自発性に基づく人材や資金が欠かせない。地域や時代状況によっては、その不在が人間社会の維持を困難にすることもある。そこには常に、「民間の公益」にまかすべきか「行政の公益」で担うべきか曖昧な領域がある。介護予防や生活支援は、今後の超高齢化社会を見据えた、その典型的な領域である。そのニーズは個人的要因が大きく、その範囲を客観的に特定することは難しい。その点からは「民間の公益」に親和的であり「行政の公益」の義務的サービスには馴染みにくい。「民間の公益」を提供することが困

難な地域や状況が発生する場合には、一定の範囲で政府または自治体の政策として「行政の公益」を提供するか、あるいは二つの公益の協働が重要になる。

また「民間の公益」を「行政の公益」が奨励し、促進する環境を整える施策も重要である。しかしその施策が「民間の公益」が成長するのを阻み、減退させることも大いにあり得る。「民間の公益」には人間の思いが根底にある。この思いが失せると「民間の公益」自身の質が下がり、やがてその創造性豊かなエネルギーも萎えてくる。「行政の公益」には常に法的公平性が求められる。「民間の公益」にはそれに馴染まないサービスの提供が求められる。その核心部分を見損なわない、自主性と自主努力を尊重した協働の施策が求められる。

「行政の公益」が、これまで担ったサービスから撤退せざるを得ないこともあります。しかしその場合、その撤退には一定の制約がある。すでに実施された施策によって、それを前提にした受益者の生活が成り立っている場合、その受益が瞬時に失われることは受益者の生活力を一気に下げる。既存の行政サービスを代替する民間サービスは一気には育成できない。必要な「民間の公益」による代替サービスを地道に育成しつつ順次的に廃止しなくてはいけない。廃止によって人間としての存在を脅かすような事態が発生することに対して十分な配慮や対策を欠いたままに「行政の公益」を廃止すべきではない。

第3部 パネル

10日(火) 12:30~14:30

登壇者紹介



いきがい
助け合い

都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか



経歴等

さわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）の創立時から参加。情報誌『さあ、言おう』編集長、常務理事事務局長を経て、2014年7月から同財団の理事長に就任。「助け合いで 元気に 心豊かに！」をモットーに、企業や学校等も含めた超高齢社会、成熟社会における新しい社会システムのあり方、ふれあいにあふれ、誰もがいきいきと輝ける地域コミュニティづくりを提言、全国で実践中。生活支援コーディネーター・協議体、地域包括ケアシステムに関する各種検討委員（厚生労働省）、政策メンテナー（内閣府）等をはじめ、都道府県が行う生活支援コーディネーター・協議体関係の各種研修、介護保険事業（支援）計画や保健福祉施策推進に関する委員など。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団理事長

清水 肇子

発言要旨

地域における助け合いの推進は、それその地域の特色を生かしながら、いかに住民のやる気を引き出していくかが重要なポイントとなります。進める上での課題は市区町村毎、圏域毎に異なり、さらには市区町村を越えた広域的な取り組みが必要な場合もあります。

本サミットの基本テーマである目指す共生社会に向けて、助け合いで生活を支え合う仕組みを、市区町村がどのように展開していくのか、これまでの制度サービスの展開とはまったく違う考え方であることを改めて押さえながら、市区町村の取り組みを多様な視点から支援する都道府県の役割を考えていきます。

本分科会では、まず冒頭、助け合いの地域づくりを目指した支援について、新潟県、埼玉県、静岡県、大阪府の4人のパネリストより、特にそれぞれ特長的な取り組みを、各10分程度で紹介いただきます。続いて、厚生労働省老健局振興課の石山裕子氏から、総合事業・生活支援体制整備事業の全国の状況と、都道府県に期待することを説明していただきます。

分科会の後半では、全体ディスカッションにより、目指す助け合い（生活支援）の取り組み推進に向けて、協働の進め方などを含めてさらに議論を深めます。

最後に時間は大変限られますが、登壇者・参加者の名刺交換等、今後の情報共有に向けたつながりづくりの時間を取る予定です。

【4府県の主な取り組みから】

(新潟県・小林亮太氏) 全市町村個別ヒアリング、アドバイザー派遣事業と助け合い創出支援（SC・協議体活動、共生型常設型居場所、有償ボランティア、移動サービス等) 他

(埼玉県・今井隆元氏) 第2層協議体の立ち上げ・充実セミナー、広報支援ツールの提供（マニュアル、アニメーション等）、総合支援チームによる全市町村への個別ヒアリング他

(静岡県・舟澤 輝氏) 「ふじのくに型サービス」（共生サービス）推進、さわやかインストラクター（地域活動推進者）・県社協・県による3者連携支援、移動支援勉強会他

(大阪府・吉田夏子氏) プロボノ活動「ええまちプロジェクト」による住民主体の活動創出及び継続支援他

4自治体からは、上記をはじめ、市町村支援の重要な基本となる生活支援コーディネーター養成研修会、情報交換会、現場視察ツアーなどの実施の工夫、スケジュールに基づいた取り組み支援なども情報提供していただきます。都道府県レベルで多様な手法を共有し、それぞれの取り組みが活性化され、全国の生活支援コーディネーター・協議体による助け合いの地域づくりの一層の取り組み推進につながることを目指します。



経歴等

平成14年4月 福岡県大川市役所採用
 以後 市民課国保年金係、建設課国県事業推進係兼土地開発公社担当
 平成25年～29年 健康課高齢者支援係兼地域包括支援センター担当
 平成30年～ 厚生労働省老健局振興課 総合事業、地域包括支援センター担当

厚生労働省老健局振興課
 主任調査員

石山 裕子

発言要旨

新しい総合事業は平成29年度から、生活支援体制整備事業は平成30年度から全保険者で実施されている。平成30年度に実施された調査からは多様なサービスを実施する市町村、事業所数は増えているものの、住民主体の助け合い（サービスBやサービスD）を実施している市町村は1割程度であり、その広がりが弱い。特に多様なサービスを実施していない市町村、人口規模が小さい市町村ほど、今後の方針について検討していない実態がみられた。今後さらに多様化していく生活支援ニーズにどの様に対応していくのか、全国の現状から見えてきた課題と都道府県に求められる伴走的支援の強化等について、資料を用いて発言したい。



分科会

31

埼玉県福祉部地域包括ケア課
主幹

今井 隆元

経歴等

平成8年4月、埼玉県に入庁。入庁以来、財政課、改革推進課などマネジメント部門を長く経験。出向した埼玉県社会福祉協議会では人事制度改革、職員の意識改革に取り組み、能力や成果に応じた賃金体系を定着させ、生産性を高めることで法人の経営改善に大きく貢献した。マネジメントだけでなく現場に関わりたいと異動を希望し、平成29年4月から地域包括ケア課に異動。

地域包括ケア課では、市町村による地域包括ケアシステムの推進を支援する業務全般を総括している。お互いを刺激し合い、意欲を引き出すチーム運営を重視し、チームメンバーを日々鼓舞している。また、戦略的な洞察力のもと、様々なアイデアを具現化して市町村支援に取り組んでおり、地域包括ケアシステムや生活支援を分かりやすく紹介する「地域包括ケアアニメ」の制作などに関わる。令和元年度も、リーダーシップを発揮して各事業を推進し、「県として生活支援を広めるために何をすべきか」の具現化に邁進している。

発言要旨

埼玉県は、生活支援体制整備事業の開始年である平成27年度に、「地域包括ケア課」を新設。市町村による生活支援体制整備を支援してきました。

県としてどのように関わることで市町村の取組が迅速かつ効果的に進むかを検討し、さわやか福祉財団との連携による市町村個別支援やモデル事業の実施、市町村に専門家を派遣する「地域包括ケア総合支援チーム派遣事業」など、市町村への支援を広げてきました。また、生活支援コーディネーターが助け合いの現場を見て体感する「現場観察研修」、市町村を対象とした「第2層協議体立上げセミナー」などの研修も充実させてきました。

平成27年度は、生活支援体制整備事業をどのように進めていけばいいのか分からないという市町村が多い状況でした。このような中で、さわやか福祉財団と連携することで支援メニューをパッケージ化して提供することができ、やる気のある市町村をいち早く支援することができました。

平成28年度に開始した「地域包括ケアシステムモデル事業」は「自立促進」「介護予防」「生活支援」の3つの事業を組み合わせて3年間モデルとして取り組む市町村を公募し、地域性の異なる3市1町で実施しました。モデル事業を通じて県内全市町村に取組の手法を提示できたことにあわせて、対住民という直接のフィールドを持たない県にとって、助け合いの活動の現場を知り、ノウハウ

や事例の蓄積をすることにもつながりました。

平成30年度からは、蓄積したノウハウや事例、共に活動してきた専門職とのつながりを生かし、「地域包括ケア総合支援チーム派遣事業」を開始しました。チーム派遣による各市町村の個別の要望を踏まえたオーダーメイド支援、事業の企画・相談から現場までの伴走型支援につながっているのは、モデル事業などを通じて、県が現場感を培ってきたことが非常に大きいと考えます。

平成30年度の総合支援チーム派遣数は全63市町村に對して延べ598回となっています。

これまでの取組から感じたことは、市町村単位だけでなく各地域においても置かれている状況は様々だということです。まずは、多様な地域が存在することを常に意識することが重要と考えます。また、支援や事業を効果的に進めていく上で大切なポイントは、①県と市町村、市町村と関係団体が信頼関係を構築すること、②市町村が目指す姿をイメージできていること、③市町村や各地域の資源や強みを見つけ生かすこと、そして、④スマートステップでもまずは行動していくことが地域包括ケアシステム構築の近道と考えています。

各地域の置かれている状況は様々。支え合い・助け合いの地域づくりの答えも、市町村や各地域が持っています。埼玉県は、それを支える取組を市町村の状況に合わせてきめ細やかにバックアップしていきます。



新潟県福祉保健部高齢福祉保健課在宅福祉班主任

小林 亮太

経歴等

平成24年4月入庁	教育庁義務教育課 ・教育職員免許状の授与に係る事務
平成26年4月	糸魚川地域振興局地域整備部 ・道路、砂防施設等の土木事業に係る用地買収
平成28年4月	宮城県気仙沼地方振興事務所農林振興部（出向） ・東日本大震災によって被害を受けた海岸防災林・防潮堤の復旧工事に係る用地買収
平成29年4月	福祉保健部高齢福祉保健課 ・地域支援事業交付金に係る事務 ・認知症介護実践者等養成事業に係る事務 ・高齢者の見守り・支え合いに関する普及啓発（2月、9月の高齢者見守り強化月間における啓発活動、H30地域の茶の間交流会の開催、高齢者の見守り・支え合い活動事例集更新版の作成を担当）
平成31年4月	生活支援体制整備事業を担当

発言要旨

【新潟県の概要】

- ①市町村数：30（政令指定都市1市含む）
- ②総面積：12,584km²（全国5位）
- ③総人口：2,228,517人
- ④高齢者人口：715,090人（32.2%）

出典：②全国都道府県市区町村別面積調（平成30年10月1日）
③、④新潟県推計人口（平成31年4月1日）

1 市町村の取組状況・課題の把握

- (1) 地域支援事業の実施状況調査（毎年度当初）
- (2) 市町村ヒアリング等（年度前半）

【実施方法】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業について、調査票への回答を依頼
- ・回答に基づき、市町村に聞き取りを実施
- ・調査結果を各市町村にフィードバックし、各市町村の進捗状況を共有。また、県の支援策に反映させる

2 市町村支援の取組

- (1) 市町村の課題に応じた個別支援

○ 生活支援体制整備アドバイザー派遣モデル事業（H29～）

県が指定するアドバイザーを市町村に派遣し、体制づくりや新たな住民主体のサービス、助け合い活動の創出を支援。

常設の居場所を拠点に有償ボランティアの活用を目指す市町村が増えてきており、無償の助け合いだけでは生活支援の継続が難しいというアドバイザーからの助言を受け、今年度は支援メニューに有償ボランティアの創出支援を追加。

【支援メニュー】

- ①協議体及び生活支援コーディネーター初期活動支援
- ②共生型常設型居場所創出支援
- ③移動サービス創出支援
- ④有償ボランティア創出支援（R1新規）

【実施方法】

- ・県がアドバイザーと共に派遣希望市町村に赴き、住民向けフォーラム、協議体勉強会、府内連携会議等へ参加し、現状分析や企画等を支援
- ・年度末に県内市町村等を集めて成果報告会を開催し、取組過程や成果を共有
- ・アドバイザー派遣の経費を県が負担（上限：3回／市町村）

【効果】

- ・市町村が取り組みを進める契機となる
- ・市町村の個別課題に対し、具体的かつきめ細やかな支援が可能
- ・県の支援終了後も市町村はアドバイザーから継続した助言を受けられる
- ・市町村の財政的負担の軽減

（2）市町村、生活支援コーディネーター等のネットワーク構築支援

（ア）集合研修（情報交換会）

市町村・生活支援コーディネーター（以下「S C」）同士のネットワーク形成を通じて、他市町村の取組や課題の共有、活動の推進を図る。

【実施方法】

- ・研修日前
- ①参加者は事前課題シートに取組状況、工夫、課題等を記入し提出



②市町村・S C別に整理し、講師と参加者に事前送付

・研修当日

①体制づくり

②ニーズと担い手の掘り起こし

③助け合いの創出の各ステップの視点で、講演、グループワークを実施

(イ) 現地視察研修（H30～）

市町村担当者、S C、協議体構成員を対象に、現地視察研修を実施。

[視察先] (H30)

・様々な地縁団体等を統合して地域づくりに取り組んでいるN P O法人

・社会福祉法人による買い物支援の取組

[実施方法]

・視察地相手方からの説明、関連施設見学

・視察先の住民ボランティアを含めた意見交換

[効果]

・20～30名程度の小規模での実施により、集合研修よりも参加者の疑問等にきめ細かく対応可能

3 県としての課題

市町村に存する多様な地域資源の活用や連携、住民への助け合い活動・意識の浸透、新たなサービスの創出等、市町村により差が拡大しつつある。

4 今後に向けて

・引き続き、市町村の個別ニーズに合った支援を実施
 ・テーマ別や地区（市町村規模）別による情報交換会や現地視察研修等を開催することで、県内先進市町村の取組を波及し、活動の活性化を図りたい



静岡県健康福祉部福祉長寿局
長寿政策課

舟澤 輝

経歴等

平成24年4月静岡県入庁
平成24年4月から平成26年3月
静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課
平成26年4月から平成28年3月
静岡県経営管理部熱海財務事務所管理課
平成28年4月から平成30年3月
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課へ出向
平成30年4月から現在
静岡県健康福祉部福祉長寿局長寿政策課
介護予防・日常生活支援総合事業や生活体制整備事業の業務に従事
今年度からは、高齢者の移動支援の実現モデル事業や生活支援・介護予防に関する自治体と民間事業者等とのマッチング事業に携わる

発言要旨

本県の実施事業の内容

1 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター養成研修

- ・生活支援コーディネーターの養成を図るため、県・県社協・さわやか静岡の3者共催で平成27年度から実施
- ・県から県社協へ委託し、実施（毎年夏頃、県内2会場で実施）
- ・生活支援コーディネーターとして活動するため必要なファシリテーションスキルを身につける内容も盛り込んでいる。
※今年度は7月18日、19日（静岡市内）、8月26日、27日（沼津市内）で開催予定

(2) 生活支援活動現場体験

- ・生活支援コーディネーターのフォローアップ研修の位置づけで平成30年度から実施
- ・実際に県内の居場所等で活動されている団体を訪問するバスツアーを開催
- ・県内4会場（賀茂・東部・中部・西部）で実施
※今年度は9月から11月にかけて開催予定
- ・参加者の意見「普段見ることができない活動を見ることができ、大変参考になった」「自分の地域でも実践してみたい」等有意義だと感じられる方が多かった。

(3) 生活支援コーディネーター連絡会

- ・生活支援コーディネーター同士の連携を強化するため、県内各健康福祉センター主催で平成27年度から実施
- ・県内各健康福祉センター単位で実施
※今年度は12月から1月にかけて開催予定
- ・各圏域で実際に活動されている生活支援コーディネーターから取組の報告後、意見交換を実施

(4) さわやかインストラクターとの関わり

- ・研修内容等についてアドバイス
- ・研修当日は講師、アドバイザーとして参画

2 移動サービス創出に向けた取組

(1) 平成30年度の取組

- ア 高齢者の移動支援に関する検討会議の開催
- ・移動支援にかかる関係者間の連携・強化等を図るため、県主催で開催
- イ 移動支援制度説明会・交通安全運転講習会の開催
- ・関係する制度の理解、先進事例の共有、安全運転の意識向上を目的とした説明会・講習会を、警察本部と連携して、県として初めて開催
- ・会場は運転免許センター等の県内3会場（東部・中部・西部）
- ・当日はさわやかインストラクターも出席

(2) 令和元年度の取組

- ア 実現モデル事業の実施
- ・運営者、移動先、地域など特性の異なる3地区（御殿場市・島田市・湖西市）を実現モデルとして、移動サービスの創出をモデル的に実施
- イ 高齢者の移動支援サービス創出会議の開催
- ・実現モデル事業の方向性の共有や実現モデル事業の効果的な進め方等について意見交換を実施
- ・第1回は5月27日に実施（年2回開催、次回は10月頃開催予定）

3 まとめ

- ・地域支援事業は市町主体の事業ではあるが、人材育成や広域的な調整が求められるものについては、県の支援が不可欠
- ・今後も、市町が事業展開をしやすいよう、県、さわやかインストラクター、県社協が連携・協力し、支援していく。



いきがい
助け合い



大阪府福祉部介護支援課

吉田 夏子◎第2部パネル 分科会26
にも登壇**経歴等**

平成6年大阪府入庁

企業局、住宅まちづくり部、政策企画部を経て、平成27年度より福祉部高齢介護室介護支援課地域支援グループに配属。

高齢介護室介護支援課地域支援グループでは、「介護予防・日常生活支援総合事業」等の市町村への広域支援を担当している。

平成29年度よりスタートした「大阪ええまちプロジェクト」では、住民主体のサービス創出・展開に向け、プロボノの仕組みを活用し、すでに地域で活動されている団体への運営基盤強化に取組んでいる。

また、今年度より「大阪ええまちプロジェクト」と生活支援コーディネーター養成研修、情報交換会との一体的実施により、生活支援コーディネーターの役割の理解と実践にあたっての学びと情報共有の場をつくり、生活支援コーディネーターへの活動を支援。

発言要旨**【大阪府の現状】**

大阪府の高齢化は、団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊の世代ジュニアが65歳以上となる2040年に向け急速に進展。特に都市型高齢化と呼ばれる認知症高齢者の増加と、単身・夫婦のみ世帯が多いという特徴があり、今後、介護需要が量的にも質的にも増加していく。その一方で、「医療介護の支え手・担い手が減少」していく。

今後は、元気高齢者の方々も含めた地域全体の力を結集し、多様な人材で高齢者を支えるしくみの構築を推進していくことが非常に重要。

また、大阪府の要介護認定率は全国で一番高く、中でも要支援と要介護1・2の割合が多いことから、フレイル状態の方が多いことが想定される。

また、介護が必要になる原因が、要支援では、関節疾患・骨折・転倒・高齢による衰弱、要介護4・5では脳血管疾患であることから、若い時からの生活習慣病対策や介護予防の取組により、重度化の未然防止が期待できる。

【対応策】

①軽度者に多く存在すると思われるフレイル状態の方に対して、本人の「したい・やりたい」を大切にした介護予防のケアマネジメントと専門職による運動機能向上・栄養・口腔指導を組合せた短期集中予防サービスの提供を多職種協働による地域ケア会議等で共有しながらチームアプローチで、状態の改善を図る。府ではこうした取組を進めるため市町村に対するアドバイザ一派遣や研修等を行っている。

②状態が改善された後、次に必要なのが、活躍の場づくりによる介護予防。高齢者が自ら地域に関わっていく互助の活動を拡げていくことを通じて、地域の中で生きがい・役割を持って生活し、高齢者の自立支援や重度化防止を図っていく。

その具体的な施策として平成29年度より「大阪ええまちプロジェクト」を実施。

【大阪ええまちプロジェクト】

地域団体への運営基盤強化や先輩団体への個別相談支援といった団体への伴走型支援による好事例の創出や、地域づくりの中心的役割を担う生活支援コーディネーターへの実践的な支援スキルの提供、特設WEBサイトによる情報提供等、市町村を総合的に支援しているのが「大阪ええまちプロジェクト」である。

地域団体への運営基盤強化として行っている「プロジェクト型支援」では、社会人が仕事上で得た知識やスキルを活かして行うボランティア活動「プロボノ」の仕組みを活用している。具体的には、スキル登録をしていただいたプロボノワーカーの皆さんを、地域団体の課題に応じて5~6人のチームに編成し、3~6か月の期間限定で団体の課題解決に役立つ成果品を提供する支援をしている。

支援させてもらった団体の方々は、次の事業展開に向けて、成果品を活用していただいている。

また、今年度より生活支援コーディネーター養成研修との一体的実施や情報交換会との連携等、研修の充実を図っている。

本プロジェクトを通して、各圏域に好事例を創出し、大阪を支え合いの先進地域にしていきたい。

人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か



経歴等

秋田県小坂町役場福祉課職員（小坂町多世代型地域包括支援センター「まるねっと」）
(介護保険、地域包括ケア・地域共生社会政策担当)

2010年、秋田県小坂町役場入庁。入庁後から一貫して社会保障・高齢者保健に関する業務に関わる。

16年より厚生労働省老健局振興課。総合事業や生活支援体制整備事業、地域包括支援センターなどを担当した。18年4月に復帰し、現在に至る。

執筆・記事掲載の主な実績

1. 改正介護保険の新しい総合事業のてびき これでうちの自治体も安心移行・推進 へ／第一法規株式会社、2016年（共著）
2. さあ、やろう 第5号 「鼎談：新地域支援事業の3年間をかえりみつつ ー今のが課題と対応策ー」／さわやか福祉財団、2018年
3. 介護経営白書 2018年度版 「訪問型サービスBと介護予防ポイントで“出番”を増やす」／日本医療企画、2018年
4. コミュニティ・ケア 2019年6月号 「わたしのまちの地域包括ケアシステムー人口減や人材不足に対応できる地域づくりー」／日本看護協会出版界、2019年

■進行役

小坂町福祉課

三政 貴秀

発言要旨

人口が1万人未満の自治体は、全体の3割ほどと言われています。中山間地域、漁村地域、島しょ地域、農村地域…など、小規模な自治体といわれている地域でも状況は様々あることでしょう。これらの地域では、子どもや生産年齢人口のみならず、高齢者の人口すら減少している地域もあることかと思います。日本全体が人口減少社会に突入していることを考えれば、小規模な自治体において地域の活力が減っていくことは、大規模な自治体よりも生活に及ぼす影響が大きく、このまま何も手を打たなければ今ある地域の存続すら危うくなる可能性すらあります。

そんな中で、平成27年度からは生活支援体制整備事業が始まりました。厚生労働省は『平成30年度末までに実施』と猶予の期限を打ち出し、どのように取り組んでいけばよいか混乱した自治体担当者も多かったと思います。「職員の体制が限られているので取り組めない」

「忙しくて手が回らない」「何から手をつけていいか分からない」「何もしなくてもいいのかな」など、この猶予の期限にかかるわらず日頃から色々な思いを感じている担当者もおられることでしょう。

私が厚生労働省で担当者として携わっていた時には、全国の多くの自治体の取組や担当者、地域の実践者の皆さんとお話をさせていただく機会がありました。その中で感じたことの一つとして、小規模な自治体ほど助け

合いの必要性（緊急性）が高く、かつ大規模な自治体で行われているようなことをコピペできる部分は少なくなっていくということです。それは、今ある民間・公共サービス等の地域資源がどれくらいあって、人口減少とともにそれがどのように変化していくかを予測することでその意味が理解できます。このパネルに参加される方の中には、助け合いを生み出し、それを大きくしていくための体制は、大規模な自治体よりも恵まれていないと感じていたり、実践の中で孤独感や難しさを感じの方も多いことではないでしょうか。

そんな状況の中でも、少し発想を変えて、地域のあらゆる人たちで知恵と力を出し合い、地縁を活かしつつ既存の取組や活動を最大限に伸ばしていくことができれば、人口が少ない自治体でも助け合いを広めていくことはグッと実現に近づきます。

本パネルでは、北から南から様々な地域で実践されている方々にご登壇いただき、今地域でどのような課題を抱えていて、それに対してどのような知恵や工夫で課題にアプローチしているのかについて、ご登壇者はもちろんのこと、会場にいる皆さんとも意見交換をさせていただこうと考えております。一人でも多くの方の日頃の悩みや課題感が解消され、地元に帰られた後に「さあ、やってみよう」という気持ちが増えていかれることを期待しています。



いきがい
助け合い



経歴等

平成5年4月 北海道浦河町職員採用
 浦河町税務課町民税係主事
 平成10年4月 浦河町町民課年金係主事
 平成14年4月 浦河町教育委員会管理課学校教育係係長
 平成20年6月 北海道浦河町職員退職
 平成20年12月 株式会社クリタス北海道支社入社
 平成23年4月 浦河町社会福祉協議会入職
 教育委員会では学校管理事務が主務である中、ひきこもり・不登校傾向の児童・生徒、その家庭との関わりも多く、その子たちが抱く不安や悩み、生きづらさなどを自ら語ってもらえる機会に恵まれる。平成23年に入職した現職では、当時の経験を活かし「わがもの就労支援コーディネーター」としての任にもあたる。
 昭和46年、浦河町生まれ。浦河町第1層SC。ひきこもり支援相談士、不登校訪問専門員、防災士。

社会福祉法人浦河町社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

津澤 安彦

発言要旨

浦河町の人口（5月末）、12,287人（内、外国人249名）、6,755世帯。昨年同月との比較で、△205名（△76世帯）と年々1.5～2.0%ずつ減少。暖冬涼夏で「北海道の湘南地方」と呼ばれる程、豊かで住みよい反面、JRが休線中、路線バスの本数が限られ、特に高齢者の通院、買物等の移動手段が課題か。

浦河町では地域包括支援センターを中心に、26年度に「住民参加型生活支援等推進事業」で町内を5圏域に分け、意見交換・研修会を実施、それぞれの地域で気軽に集まれる居場所づくり「サロン活動」に取り組む。（12会場）

28年度、地域において主体的に活動いただける方々を「うらこれ（浦河のこれから的生活支援を考える）リーダー」として活動を依頼。30年度末現在リーダー数59名。

これまでの「うらこれ事業（サロン活動）」実施の中での課題 ①男性参加者が少ない ②参加者が限定（固定）されている ③集まる場所が確保できない ④月1回開催が多く、回数増加に繋がらない（毎週開催は12会場中2会場のみ）

29年半ば頃、浦河町では保健（医療）・福祉・介護等を地域に繋げ、トータル的にコーディネートする生活支援コーディネーターの配置部署や方法等の検討や協議が深まった。結果、総合的な視点から生活支援体制整備事業を浦河町社会福祉協議会に委託しコーディネーターの選定・配置を一任することとした。

30年4月、当会では、以下のメリットを掲げ3名の職員を担当として任命。

メリット① 3名で事業を担うことでコーディネーターが孤立することがない

メリット② 数多ある会議・研修会への出席、参加を分担できる

メリット③ 個々の相性やネットワークを生かして地域・人と関われる

メリット④ デメリットが少ない

受託後、これまでの「うらこれ事業」の展開も鑑みつつ、一体何から始めたらよいものかという話になり、幸い、事業の協議体委員は町関係部署の独断で30～70歳代の12名が選出・委嘱されていたこと、また、協議体会議に関しては要綱上、「必要に応じコーディネーターが募集する」とこととされていたことから「町も委嘱状を交付してしまいたい様子であるし、とりあえず4月中に協議体会議を開催してみよう」となる。（協議体には、3名のコーディネーターは入っていない）

北海道内の他の自治体の事例として耳にしていた「協議体委員をどう選出するか悩む」という部分に頭を使う必要がなかったことは大変ありがたかった。

4月26日に開催の協議体会議は「進行はコーディネーターが行う」とされており、私たちが進行。

1. 協議体委員委嘱状交付 2. 事業の目的 3. コーディネーターの役割とは 4. 協議体の役割とは 5. 次回会議について

協議体会議の開催に際しコーディネーターが工夫したことは「協議体の皆さんのが“構える”ことなく！」をモットーに

○協議体会議の案内文書等の字体・言葉をしなやかに
 ⇒受け取った時、読んだ時に極度な緊張感を感じさせない工夫

○協議体会議を腕組み、眉間にシワが寄ってしまうような場にはしない

⇒“真剣”だけど“深刻”ではない話し合いの場に

○沈黙を大切に

⇒沈黙を恐れるあまり、運営（司会）者側ばかりが喋らない

そして、協議体はコーディネーターとスクラムを組む運命共同体であることも意識。



経歴等

福祉系大学を卒業し社会福祉士を取得する。大学時代は、ジェーン・アダムズに感銘を受け、地区の公民館をお借りし、毎週日曜日に『めだかのたまりば』を開催し、地域共生型福祉社会の創設についての研究を深めた。卒業後は、社会福祉協議会への就職が叶わず、介護現場を経て、町役場の在宅介護支援センターに着任。地域包括支援センターの創設、総合事業の開始などの介護保険の目まぐるしい動きに巻き込まれながら、現在、地域包括支援センター業務、権利擁護事業、生活支援体制整備事業、災害時要援護者支援事業等に携わっている。

神河町健康福祉課主査

こうつさ
高津佐 智香子

発言要旨

神河町の取組み

人口が12,000人を切り、少子化が進行する中で、高齢化率は34.5%まで上昇し、高齢者数は約4000人となっている。山間の町で、4つの谷があり、商業施設や医療機関、介護関連施設等は町の中心部に集中している。中心部から一番遠い地区までは車で30分かかり、町の端から端に移動するには、谷があるため、町の中心部に降りてきてからまた登るという移動となり、一番の課題は、高齢者などの交通弱者の移動手段の確保である。

そうした中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を目指し、平成27年度に医療と介護の連携強化を目的とした「在宅医療・介護連携推進協議会」と地域での見守り支え合い体制強化を目的とした「地域見守り支え合いネットワーク会議」を設置し、地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいる。その取り組みの一つとして、平成28年度に社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域での話し合いの場づくり（協議体の設置）をスタートした。第1層は、既存の「地域見守り支え合いネットワーク会議」とし、第2層として、町内を8ブロックに分けて設置する方向で当初取組みを開始したが、各地区の組織がしっかりとあり、「まずは地区内で話し合いたい」という声が多く、第3層となる各地区の協議体の設置から始める事となった。

現在、40地区のうち14地区で協議体が設置された。その中で、第2層を想定していたブロックの1つに、ブロックの約半数の地区に協議体が設置されたことと、地区内で解決できない事案が出始めたことをきっかけに、地区的区長からの提案もあり、第2層の協議体が設置された。現在、第1層が1カ所、第2層が1カ所、第3層が14カ所の協議体が設置されている。

第3層の協議体では、まず自分たちの住む地域を知ることから始め、地域資源を出し合い、目的や効果について再確認を行うとともに、今困っていることや今後の心配や不安を感じていることを話し合う。そして、目指す地域像を描き、それに向けてできることを話し合う。その中で、新たな集いの場が生まれたり、認知症の学習会を開催したり、粗大ごみ搬出や草刈りの助け合い活動や、お買い物物送迎や、命の力プセルを活用した地域の見守り活動など、地域ごとに様々な活動がスタートしている。

生活支援体制整備事業を担当するようになり、たくさんの出会いと思いも寄らない発想に出会う日々を送っている。その理由の一つに、事業の推進で出会う方々は、必ずしも福祉に対する関心が高い人ばかりではない。福祉畠で育ってきた私には、新鮮であり、戸惑いを感じることも多い。しかしながら、自分たちの住む地域をより良いものにしたいという想いは共通にある。1つ1つと限界集落が出てきている我が町で、「自分たちの住む地域」の範囲に少し広がりをみせることが、この事業の推進には欠かせないと感じている。





新富町福祉課課長補佐

海野 久代

経歴等

平成7年4月 保健師資格取得
 平成7年5月 新富町環境保険課に採用
 母親学級、乳幼児健診、成人健診、がん検診、精神保健等の公衆衛生業務に従事
 平成22年4月 福祉課高齢者部門に異動
 介護認定調査や審査会、介護予防事業等に従事
 平成26年3月 宮崎市で開催された「新しい地域支援のあり方研修会」に参加
 さわやか福祉財団、NPO法人みんなのくらしターミナルと出会う
 平成27年4月 介護保険地域支援事業を担当 生活支援体制整備事業等に携わる

発言要旨

新富町は九州の南、宮崎県の太平洋側の真ん中に位置し、人口1万7354人の小規模の町です。航空自衛隊新田原基地があり、自衛隊員やその家族も住んでいる為、高齢化率30.32%と県内では比較的低い町でもありますが、基幹産業の農業は担い手の高齢化が進み就業人口が減っており若者の流出も止まらず、まち全体の人口も着実に減っている現状です。

また、商業・医療福祉などは隣接する大きな市や町に依存している傾向のため、自町で発展するという意識が薄く他力本願的な住民性であり、自助・公助・共助がなかなか浸透しづらい地域だと分析していました。

さわやか福祉財団のインストラクターを務める初鹿野さんのアドバイスに基づき住民の意識を変えようと、平成26年10月から住民の勉強会「みんなで考える会」を始めました。そこで最初から参加していた、現在の生活支援コーディネーター（以下「SC」という）相馬さんや地域活動に熱心な住民と出会いました。平成28年4月より勉強会より発掘したSCを3名配置し、生活支援体制整備事業を開始しました。平成28年12月には、SCを中心に勉強会メンバーの有志で任意団体を発足させ、その団体が平成29年1月より、町内初の居場所を立ち上げました。オープンしたばかりの居場所にすぐ住民が集まるわけがなく、近所の住民に説明しながらぼちぼち住民が集るようになりました。継続しているうちに離れた地区や町外からも来られ、30名弱の方がみえています。自分たちで月に1度は昼食会を開き、独居の男性も2名ほどふらっと立ち寄られます。また、近くに障がい者施設

があり、利用者の方々が散歩がてら立ち寄られます。自分たちの施設でイベントがあるときは紹介し、住民がイベントに参加するなどの交流が生まれています。人が集るときに来られる方や人が少ないと来られる方、ご飯を食べに来る方や畠を耕しに来る方など思い思いに過ごされています。また、夏休みは子供向けのイベントを企画し、大学生が小学生に宿題を教えたり、ピーマン農家による収穫体験後BBQをしました。また、今年5月にはこの居場所の存在を知った隣の地区の住民が勉強会を経て、自分たちで行動し新たな居場所をオープンさせています。

また、相馬さんが活動する中で、困った方を支援する為には出向いていく必要性を感じ、有償ボランティアを立ち上げられました。相馬さんは今年度からNPO法人も立ち上げ、町から生活支援体制整備事業を委託されています。有償ボランティアを運営するには活動者が必要です。年に2回養成講座を実施し、登録してくれる活動者を徐々にですが増やし、46名の依頼者に対し現在33名の活動者が登録しています。素人の住民が活動するので、相馬さんは依頼者とのマッチングや実施後に喜ばれていたことを伝える等活動者一人ひとりと丁寧に接し、年に数回は活動者を集めた交流会を開催してることが活動者のやりがいに繋がっていると感じています。

今後は、この取り組みを一つのモデルとして、顔の見える町のネットワークを活用しながら、協力者を増やし活動を広げていきたいと考えています。



経歴等

- 平成6年3月 社会福祉法人三原村社会福祉協議会
三原村デイサービスセンター生活指導員として採用
- 平成14年4月 社会福祉法人三原村社会福祉協議会
事務局長兼務
- 平成29年4月 三原村生活支援コーディネーター兼務
- 平成31年3月 現在に至る

社会福祉法人三原村社会福祉
協議会 第1層生活支援コー
ディネーター

岡本 貢

発言要旨

三原村は、高知市から車で約2時間30分の県の西南部に位置し、南に標高865mの今の山を頂点とする山並に囲まれた緑と水の豊かな農山村です。明治22年の町村制施行により三原村となり、現在は13集落によって構成されています。人口は約1500人で、761世帯、高齢化率は46.1%。また年間出生数は3人という状況です。

三原村の協議体は、平成29年10月に、区長、民生委員、社協役員を対象に勉強会を開催し、第1層を第2層兼務の形で編成しました。編成時、構成員とともに「自分たちでできることをやろう」「つながりを持とう」「言いたいことを出し合い、他人の発言を否定しない」を決め事として、今も月1回のペースで継続的に取り組んでいます。協議体では、「支える側が圧倒的に少ない」「人口が増えない」「移住者が増えてきた」という地域事情を背景に様々な地域課題について話し合っています。

実績として、ゴミ捨ての問題をテーマに取り組みが始まりました。きっかけは構成員から出された「ゴミ屋敷発生」の話題。意外にもその実態を知る人が少なかったこともあり、その話題から幅の広い情報交換と意見交換に展開しました。

特に、ゴミの捨て方については、情報を交換する中で集落単位でも意識が異なっていることに気づき、村が作成したゴミの捨て方の説明資料を見ながら、意見交換をすると、驚くほどたくさんのアイデアが出されました。その後、このアイデアが反映された新たな資料が全戸配布され、さらに協議体の働きかけで村内放送などを活用

した周知も行われています。

実は、この取り組みはこれで解決して終わり、とはならず、さらに発展していきます。ここに、三原村の特徴があるのかもしれません。その後、自由な意見を交わしているうちに資源ゴミのリサイクルについて話題が出され、補助金の話題にまで展開していきます。一方、協議体の共有する情報も当然ゴミの問題だけではありません。中学校支援員として活躍している構成員から中学校の取り組みについて話題があがると、生徒たちの海外研修の紹介がありました。するとここで、この2つのテーマが「リサイクル」をキーワードに意外な接点を持ちます。それが生徒たちの「海外研修の支援」でした。

今振り返れば、ゴミ屋敷の情報から、協議体では分別のルールについて村全体での取り組みに発展し、さらに中学校のオーストラリア研修支援にまでつながったわけですが、当然のことながら当初この展開を予想できた人は、私を含め誰もいませんでした。

一人では、なかなかできないことだったと思います。しかし、何人かで集まり、知恵を絞ればいい案が浮かび、役場とともに教育委員会、中学校などと協力してこれが出来たことは、うれしく思います。

これを、三原村の小規模自治体ゆえの強みとして捉えれば、その要因として関係者も住民も、それぞれのネットワークで連携しやすい関係にあることが挙げられます。その結果、このような幅の広い活動につながっているのだと思います。



協議体は地域ケア会議その他の類似機関と兼ねることができるか



経歴等

1981年淑徳大学社会福祉学部卒業。知的障害児施設、特別養護老人ホーム、知的障害者通所授産施設、知的障害者更生施設、療育等支援事業コーディネーター等を経て、2006年4月～2015年9月 富士宮市福祉総合相談課長（兼）地域包括支援センター長 2015年10月～2019年3月 公益財団法人さわやか福祉財団戦略アドバイザー

1997年 社会福祉士資格取得

2000年 日本社会福祉士会 第1期 成年後見人養成研修終了

2016年 認定社会福祉士登録

一般社団法人成年後見支援センター「ぱあとなあ静岡」委員

公益社団法人日本社会福祉士会 生活困窮者支援委員会委員

国際城西大学兼任講師（2013～）

厚生労働省 地域包括ケア推進指導者養成研修企画委員（2010～2012）

厚生労働省 安心生活創造事業推進委員会委員（2011～2012）

厚生労働省 「生活困窮自立促進プロセス構築モデル事業」統括委員会委員（2013）

厚生労働省 「相談支援の質の向上に向けた検討会」構成員（2014）

■進行役

一般社団法人コミュニティーネットハビネス代表理事

土屋 幸己

◎第1部パネル 分科会4

◎第2部パネル 分科会20
にも登壇

発言要旨

協議体、生活支援コーディネーターは、介護保険制度の地域支援事業に位置付けられた生活支援体制整備事業において設置が義務付けられたものです。

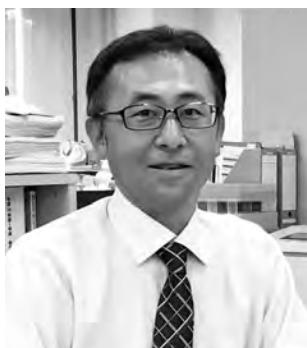
その目的は、高齢者の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に暮らせる生活支援体制を整備するために介護予防に資する通いの場や、担い手不足による介護人材の不足を補うための生活支援体制や地域での支え合いを総合的に構築することを目的にしています。

一方で、すでに地域では自治会や住民の自主組織（地

区社協・校区社協・福祉推進委員会等）、地域課題を議論している地域ケア会議、まちづくり協議会等類似している活動がたくさんあります。

市町村によっては、既に存在している組織として、地域ケア会議や地区社協、まちづくり協議会を協議体としている例も多くみられます。

この分科会では、そもそも協議体の目指す役割は何かを明確にし、他の類似機関との違いは何か、違いを認識したうえでどのように連携を作り出すかという視点で議論したいと思います。



社会福祉法人市原市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

齋藤 大輔

経歴等

- | | |
|-----------|--|
| 2000～2003 | 医療法人老人保健施設介護相談業務（居宅介護支援事業所）に従事 |
| 2003～2006 | 市原市社会福祉協議会入職
市原市三和福祉作業所指導員業務に従事 |
| 2006～2014 | 市原市社会福祉協議会地域福祉推進チーム ソーシャルワーカー
民生委員児童委員協議会事務局、地区社協担当（地区社協化の推進）
地区担当業務（姉崎地区、五井地区、ちはら台地区、国分寺台地区） |
| 2015～2016 | 市原市社会福祉協議会地域福祉推進チーム チームリーダー
チーム業務全般・地域福祉活動計画の進行管理 |
| 2017～現在 | 市原市社会福祉協議会生活支援チーム・ボランティアセンター
チームリーダー
生活支援チーム・ボランティアセンター業務全般の進行管理
地域共生社会づくりに向けた窓口担当
市原市生活支援体制整備事業担当（第1層生活支援コーディネーター）
第2層生活支援コーディネーターと連携し、第2層協議体（市内11地区）の設置・運営支援、関係機関との連携体制の構築に取り組む |

発言要旨

「地区行動計画推進委員会と連携・連動した協議体の推進」
～支え合う助け合う地域づくりの更なる推進のために～

＜これまでの経過＞

本市では、平成27年に生活支援体制整備事業の特性（地域福祉との関連性）を踏まえ、社協型（委託）での推進を決断し、平成29年8月に第1層生活支援コーディネーター1名（専従：内部登用）、平成30年4月に市内11地区社協圏域で第2層生活支援コーディネーター11名（兼務：地区担当職員）を配置しました。全ての生活支援コーディネーターが連携しながら、平成31年3月までに11地区社協圏域で第2層協議体を設置し、これまでに各地区複数回の会議を開催することができました。本市で、実践してきたこれまでポイントを次のとおり紹介します。

＜ポイント1：規範的統合の徹底＞

主要な役割が期待される関係者（活動実践者、関係機関職員等）の意識醸成の徹底が成功の鍵を握ると考え、地区社協、小地域活動組織等の会議にて事業説明（各地区10回程度）、関係者合同研修、協議体設置前に地域勉強会（協議体体験）を市内3ヶ所合計9回開催し、延430名が参加しました。また、関係機関との連携体制の構築に向け、関係機関職員（行政、包括、社協）の合同勉強会、本会職員会議（毎月）での各協議体進捗状況の共有化（全コーディネーターより報告）、職員研修（年4回）を実施しました。

＜ポイント2：既存（類似）会議体の活用と機能強化＞

本会では、平成29～30年度まで11地区社協圏域で地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進力強化のため「地区行動計画」を策定しました。地域福祉活動組織、包括支援センター、施設法人などから実践者が参画し、計画目標の1つに「生活支援の体制づくり」を盛り込み、本事業の推進を位置づけました。策定後には推進の役割を担う「地区行動計画推進委員会」が設置され、協議体機能と類似することから、大半の地区では、推進委員会が協議体機能を兼ねるなどの推進体制を構築しました。

＜ポイント3：検討テーマの設定＞

各地区的推進委員会は、計画の進捗及び評価に加え、「生活支援の体制づくり」に向けた地域課題、支援ニーズの分析、それに基づく必要な仕組みづくりに向けた検討テーマを設定し、実現のため段階的かつ着実な議論を進めています。地区の実情を踏まえ、住民参加型生活支援サービス、無償の共助活動（ゴミ出し）、通いの場づくり、見守り等々の検討がなされています。

＜ポイント4：協議体の運営支援＞

検討テーマの具現化を段階的・着実に進めるため、毎回、役員（代表等）、生活支援コーディネーター（第1、2層）との入念な調整協議と到達目標を設定し、役割分担のもと会議を運営しています。住民主体による運営に至るまでの間、牽引役であるコーディネーターと連携したステップアップを図っていきます。





村上市第2層神林地区協議体委員

瀬賀 秀雄

経歴等

昭和25年生まれ

1969年4月 日本通運株式会社東京航空支店外人旅行課入社

1978年11月 株式会社新潟日報旅行社入社

1993年8月 有限会社ティーエーピー代表取締役就任

2013年12月 有限会社ティーエーピー取締役会長就任 現在に至る

【公職】

1995年1月 新潟県旧神林村議会議員（1期目）当選

以後、2008年3月まで連続して旧神林村議会議員を務める

2008年4月 村上市（5市町村合併1期目）市議会議員当選

2015年4月 村上市塩谷区総区長拝命 現在に至る

2015年4月 村上市砂山地域まちづくり協議会会長拝命 現在に至る

2016年4月 村上市第2層神林地区協議体委員拝命 現在に至る

【ロータリー歴】

村上岩船ロータリークラブ会長拝命：1回目（2002年度）、2回目（2006年度）

国際ロータリー第2560地区AG（アシスタントガバナー）拝命（2009年度）

発言要旨

最初に、現在の私の立ち位置を紹介させて頂き、ディスカッションへの参画と致します。私は、2015年に村上市塩谷区300世帯の総区長を拝命し、合わせて塩谷区自主防災会会长に就任致しました。また同年に、村上市砂山地域まちづくり協議会会长を拝命致しました。2016年、村上市第2層神林地区協議体委員を拝命し、2018年、塩谷区内に「塩谷の茶の間」を立ち上げ、その代表世話人として現在に至っております。

村上市では、神林地区生活支援協議体という硬い名称ではなく、もっと地域の方々に親しんで頂けるような組織を目指そうと、その愛称を「かみはやし互近所ささえ～る隊」とし、隊の牽引役である生活支援コーディネーターを「生活ささえ愛隊長」と呼んで、現在活発に活動しております。

さて、表題の問い合わせに関しては、結論から先に申し上げれば、類似機関との兼任は可能であると申し上げたい。むしろ積極的に兼任を勧めるべきと考えます。既にお話ししたように、私自身複数の関係機関に所属しておりますが、その全てにおいてそれぞれの組織が互いにリンクし、そして刺激を受けながら助け合いの相乗効果が生まれています。

かみはやし互近所ささえ～る隊では、2017年、神林地区5地域のまちづくり協議会の協力を得て、10代から80代までの各世代合同の地域別フォーラムを開催しました。4つのテーマについてワークショップを行った結果、どの世代もお互いを気遣い助け合う気持ちを持っていると感じました。特に、60代は「俺たちに何でも任せろ！」、70代、80代は「私たちは、助けてもらうだけでなく、まだまだ人の役に立てるよ！」といった力強い発言もありま

した。

また、同時期に神林地区まちづくり協議会（5地域）が神林全地区を対象にした住民アンケートは、中学生以上の全住民に回答を求めた結果、回収率76.6%という高い数値を得ることができました。これも、地域別フォーラム同様に、住民と行政間での生活支援業務を実施する上で重要な羅針盤になると感じました。そして、これらを通して今必要な事案も見えてきました。それが、「塩谷の茶の間」を立ち上げた要因でもあります。昔、どの家にも「囲炉裏」があり、その囲炉裏を囲んで様々な話をしながら家族の絆を確かめ合ったものです。私の田舎では、囲炉裏端のことを「よろばだ」と言います。そのよろばだの様な暖かな茶の間運営を心掛けています。塩谷の茶の間は毎月第一、第二、第三水曜日に開店し、尚且つ毎月火曜日と金曜日は「買い物の茶の間」を開店しています。

そして今、茶の間では60代から70代が中心となって新しく地域ボランティア団体を立ち上げる準備を進めています。その名は「塩ボヤ隊」。塩ボヤとは、田舎の言葉で「塩干した魚」のことです。塩ボヤはとても美味しい日持ちの良い食材です。このボランティア団体も地域に長く愛され親しまれる存在になって欲しいと思っています。

地域包括ケアシステムの原点であり、また地域自主防災組織の基本でもある「自助」「共助」「公助」に、「互助」が加わることにより、より強いつながりが構築され、住みやすく暮らしやすいと感じてもらえるような地域となるでしょう。全ての世代が生きがいを持って暮らし続けられる地域となることを祈念しながら、今後も活動を続けてゆく所存です。



社会福祉法人安城市社会福祉協議会地域福祉課
地域福祉係長

平田 清美

発言要旨

安城市は人口約18万9千人、高齢化率は20.7%、要介護者要支援認定者数は昨年3月末で約5600人です。地域包括支援センターは、地区社会福祉協議会と同じ中学校区ごとに8か所あり、社会福祉法人、医療法人に委託され、そのうち1地区を社会福祉協議会（以下、社協）が受託しています。

安城市社会福祉協議会では、住民による地域福祉活動の基盤を中学校区ごとに組織化した8地区の地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とし、その事務局の担当として、コミュニティワーカーを配置しています。現在全町内会（自治会）に町内福祉委員会が組織化され、その活動をコミュニティワーカーが支援し、各町内活動に寄り添った支援を心がけ地域住民の助け合いの力がより活かせるように支援しています。地域包括支援センターとは別の視点と役割で、地域課題へのアプローチと地域福祉活動のサポートを社協がしているのが安市の特徴です。

生活支援体制整備事業については、平成27年度から社協が委託を受け、第2層のコーディネーターは地区社協事務局を担当するコミュニティワーカーが兼務し、平成30年度から第1層は市が担当しています。市の総合事業は平成29年度4月から始まりました。

住民主体の地域福祉活動の中核を担う町内福祉委員会の組織化は、平成9年度から始まり、平成28年度に全町内会（81町）に町内福祉委員会（76委員会※連合で設置する場合がある）が組織化されています。町内福祉委

経歴等

平成11年4月より安城市社会福祉協議会へ入職し、総務係を経て、ボランティアセンター担当を計8年務める。

平成29年からの2年間は、安城市的8中学校区の1つである桜井地区社会福祉協議会の担当職員として、12町27福祉委員会の地域福祉活動の支援にあたりつつ、第2層の生活支援コーディネーターを務めた。

平成30年度は市の地域福祉活動計画の策定に伴い、町内福祉活動計画の作成にあたる町内福祉委員会を支援する中で、地域支援に係わる社会資源の発掘や連携を模索していた。

平成31年4月からは地域福祉係長として8地区的地区社会福祉協議会の活動のとりまとめや、地域課題、活動情報の収集を通じて、安城市社会福祉協議会として地域福祉活動の支援を模索している。

員会が設置運営されるようになっても、地域住民が地域で暮らす住民の課題を我が事として考えていくには、繰り返し、今起きている地域の現状と将来を伝え、今自分たちのために何ができるか、ワーカーと一緒に考え、既存のサービスや制度を活用しながら暮らしやすい地域づくりを提案していく事が欠かせない状況です。地域にある組織も役員や委員が入れ替わることで、組織の考えが良くも悪くも変化しますので、常に現状を知らせながら、住民の思いやできる活動を活かした地域づくりをどうサポートするかが第2層を担う社協の役割と考えています。

安城市では、第2層の協議体の活動は、現段階では、地域包括支援センターと連携した形での会議を中学校区単位で開催することが多く、高齢者のニーズ把握を含めたサロン活動の活性化と生活支援活動創出に向けての話し合いが始まってきています。しかし、協議体での地域包括支援センターと社協の役割が未だ不明確で、さらに活動にも地域差のある中で個別の支援にまで課題を掘り下げるには難しい面がありました。個別ニーズは、地域包括支援センターや住民からの情報（民生委員、福祉委員、活動の拠点としている地区の福祉センター）から上がってきます。このニーズを地域での支援と一体的に対応するため、当事者の了解をとりながら、町内福祉委員会や、その他必要に応じて広く関係者も交じって協議していく（この段階を第2層の協議体の役割とする）ことで、地域の力を積み上げ、地域にあった支え合いの仕組みづくりしていくことが、第2層の協議体の機能を果たすことになるのではと模索しています。





泉南市第2層生活支援コーディネーター

河上 誠

経歴等

- 平成14年 宇都宮大学工学部応用化学科卒業
- 平成14年 一般企業就職
- 平成21年 一般企業退職
- 平成21年 有限会社真ケアステーション介護職員入社
- 平成26年 有限会社真ケアステーション代表就任
- 平成27年 NPO法人泉南市認知症ケア研究会入会
- 平成29年 泉南市地域支え合い推進員（第2層生活支援コーディネーター）

*平成21年から介護職員として働き始めました。その後、介護事業所の運営に携わり高齢者や障害のある人が住み慣れたご自宅で生活し続ける為に、支える側の負担を考えながら自立支援に結び付くサービスの提供をしています。平成27年からは、認知症の人を含む高齢者全てが安心して暮らせる地域づくりを目指すNPO法人泉南市認知症ケア研究会の取り組みに共感し、NPO法人の取組みの情報発信を担当し、また、多職種連携の場でも様々な地域活動をしています。現在は、介護事業所では介護職員の仕事とその運営を、泉南市認知症ケア研究会では第2層生活支援コーディネーターの活動をしています。

発言要旨

(地域ケア会議から住民さんへの働きかけ)

- ・泉南市では、2つの地域包括支援センターでそれぞれ月に一度開催しています。個別課題を積み重ね、地域課題としてその地区的住民さんが参加する地区ケア会議（二層協議体）で生活支援コーディネーターが情報提供をしています。

地区ケア会議の参加者住民は、問題意識が強い反面、地域でいくつかの役割を兼務されています。地域課題は共有できますが具体的な解決への取組みを議題にすると行き詰まる傾向にあります。より多くの方を巻き込むために、第三層的な要素のある各サロンや地域のイベントなどに参加させていただく中で住民さんへの働きかけもしています。

(軌道修正)

*地域ケア会議

- ・専門職は意外と地理に詳しくありません。地域ケア会議では、集いの場を記載した近隣地図を添付することで地域を皆で見ながら意見交換出来るようになりました。
- ・地域ケア会議で提案できる地域資源はまだ少ないので、適切な提案を行えていないと感じています。課題抽出だけでなく提案が出来ることで各専門職と対等に話し合えると感じています。
- ・地域ケア会議の出席者は主に高齢者分野で活躍されています。協議体では多世代で取組む地域課題も話し合われます。上手くリンクさせることを考えるように努めています。
- ・課題へ向けての取り組みを3ヶ月後にアセスメントし達成度を確認しています。また、地域課題についても記

載し専門職で共有するようになりました。

*住民さんへの働きかけ

- ・地域ケア会議では早期解決させたい個別課題が出ます。これを地域課題と結び付けて住民の方へ持ち掛けると、急かされているように感じるのか敬遠されることがあり、それは役所でできないのか、という意見が出来ました。最近は、住民さんの問題として考えて頂けるように、少しずつ時間をかけて話をしています。
- ・専門職が地域課題だと感じても地域の人からすると興味のない場合もありました。誰にとって必要なのか、地域の人がどの課題に興味を持つのかはとても大切な要素だと感じましたので、情報提供の仕方を工夫しています。
- ・地域活動に熱心な住民さんは話を持って行きやすい反面、担い手としては負担が大きくなりがちです。役割の多い方へ話をする時は、具体的な話はしないようにしています。
- ・出来るだけ色んな人に関わってもらうことを考えましたが、その地域の代表者さんや周囲の方の目を気にされる住民さんも多く既に何らかの団体と繋がりのある人もいます。また、地域づくりは高齢者分野だけの取組みではありません。子どもや障害、人権や観光に関する職種の人も地域づくりに取り組まれています。それぞれの繋がりを配慮しながら地域課題を共有出来ることが大切だと感じています。
- ・居場所づくりは子供の課題とも通ずるようです。高齢者だけでなく中学生と話し合う場を設定してもらい、それを情報提供すると興味を示してくださいの方が増えました。



経歴等

大分県臼杵市出身。障がい分野の相談援助、高齢者分野のケアマネジメントに携わり、地域包括支援センターでの業務を経て、2016年4月より厚生労働省老健局総務課課長補佐。2019年4月より現職。

資格：保育士、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士等

厚生労働省老健局総務課／
社会・援護局地域福祉課(併)
地域共生社会推進室(併)
課長補佐

石井 義恭

発言要旨

人口減少が進む我が国において、業務の効率化を含む生産性の向上は課題の一つと言えます。そうした中、会議が乱立しているといった声も多く、うまく整理していくことが必要かも知れません。しかし、会議や協議の場といった立場や経験等が異なる人材が集うプラットフォームを利活用して、これから地域づくりのために「何を目指すのか」という目的意識を共有する機会は貴重です。

介護保険制度における地域支援事業の中にも、地域ケア会議と協議体という2つの地域支援のためのプラットフォームが設定されています。地域ケア会議には、市町村

レベルの検討を行う地域ケア推進会議と個別ケースを検討する地域ケア個別会議の2つの類型があります。この地域ケア個別会議にも、介護予防の推進、支援が困難な事例の解決力向上、地域力の向上を目指すといった様々な地域の実情に応じた検討が行われています。同様に、協議体設置の考え方や運営のプロセスも様々です。

会議や協議の場は、あくまで手段に過ぎず、その目的は人の暮らしを支えることです。地域ごとに人材や資源等の差があるため、現状を捉え、将来を推測しながら、誰と一緒に考え、どのように取り組んでいくのか、地域ごとに異なるデザインが求められています。



社会福祉協議会の総合事業・体制整備事業における役割は何か



経歴等

全国ボランティア・市民活動振興センター長兼任

1987年4月全国社会福祉協議会入局、2014年4月中央共同募金会出向。企画広報部長として70年答申をとりまとめる。
2016年4月より現職。

■進行役

社会福祉法人全国社会福祉
協議会
地域福祉部長

高橋 良太

発言要旨

多様な関係機関と連携した生活支援サービスの推進課題
(全社協「平成31年度都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議」資料抜粋)

ア) 介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の推進

- 介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを整備・充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざしたものである。
- 地域支援事業の生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、協議体）等を活用しながら、地域における協働の基盤づくり、地域資源の把握や地域課題の抽出、地域資源の抽出といった地域づくりを推進することが期待されている。
- 平成29年度市区町村社協職員状況調査によると、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を「受託している」社協は、53.1%である。生活支援コーディネーターを「受託している」状況を市区町村別にみると、区（指定都市）が70.3%と最も高く、次いで市（23区含む）が59.7%となっている。町は46.8%、村38.3%となっている。
- また、協議体を「受託している」社協は、24.6%で、市区町村別にみると、区（指定都市）が53.2%で最も高く、次いで市（23区含む）31.9%、町18.3%、村

14.4%の順になっている。

イ) 地域の自主性や主体性に基づいた取り組みの進展と地域間格差

- 総合事業への移行及び生活支援体制整備事業については、実施猶予期間が終了し、すべての市町村において実施されている。しかし、総合事業の多様なサービスについては、多様なサービスが実施されている市町村数は訪問で約5割、通所で6割にとどまるほか、多様なサービスの実施主体のうち、介護サービス事業者以外の主体が占める割合も、訪問で約2割、通所で約4割にとどまっている。多様なサービスがない市町村も多いことや、多様なサービスに参画する多様な主体の拡がりは限定的であることが課題として指摘されている。
- 制度がわかりにくく取り組みがすすみにくい状況に加えて、地域での生活支援を要する住民の増加に対してサービスの供給量が追いつかない市町村が出てくる可能性もあり、地域格差の問題が懸念される。
- 各自治体における地域づくりの取り組みも格差が大きいことから、国は、先行事例などを盛り込んだ平成31年3月に「これからの地域づくり戦略」をとりまとめ、厚生労働省のホームページで公開しているので参考にされたい。

厚生労働省HP（総合事業）<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000490107.pdf>

- いずれにせよ今後、保険者である市町村や都道府県の地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた仕組みを作り上げていくことが必要になる。社協の事業・活動との関係では、住民主体の助け合い活動や多

様な生活支援サービスの展開の観点で、具体的な戦略を立てる必要がある。

ウ) 住民と多様な関係機関とのネットワークによる支え合い

○認知症高齢者、単身世帯等、支援を必要とする軽度の高齢者が増加すれば生活支援の必要性が増加するため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要になる。

○生活支援体制整備事業では、こうした専門職を含めた多様な組織と住民が一緒になって定期的な情報共有・連携強化の場である「協議体」をもつことが求められている。この協議体メンバーの協働を促し、協議体とともに地域づくり、住民主体の支え合いを推進する者が生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)である。

○生活支援コーディネーターの活動は、新しい考え方・手法によるものではなく、社協がこれまで地域支援で適用してきた一連のコミュニティワークのプロセスを実施するものである。

○総合事業では、地域住民を含め、ボランティア・NPO、社会福祉法人、民間企業等多くの主体が担い手になるが、それぞれの活動がバラバラで、つながりや連携・協働がすんでいない地域もあることから、こうした地域福祉の活動をコーディネートする人材の確保・養成が重要になる。

○生活支援コーディネーターによる担い手の育成も、ボランティア養成講座等、これまで社協が手がけてきたものと大きく変わらない。だからこそ、地域福祉の推進の中核機関である社協がこれに取り組む必要があり、各市区町村社協における積極的実施を期待するものである。





社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

太田 美津子

経歴等

板橋区社会福祉協議会 経営企画推進課地域包括ケアシステム推進係長
平成10年入職。

これまでの主な業務は、権利擁護事業専門員として10年間個別支援を担当し、判断能力が十分でない方々の福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理の実施相談に対応。平成23年より4年間サロン事業を中心とした地域支援を担当し、サロン活動の運営支援やサロンリーダー養成講座の企画のほか、地域応援プロジェクトとして、ゆるやかご近助さん養成事業（板橋区地域見守り活動支援研修）の推進、地域拠点事業（サードプレイス@まもりん坊ハウス）の開設、運営にも携わる。

平成27年より第1層生活支援コーディネーターとなり、行政と社協の二人三脚で平成28年5地域、平成29年8地域、平成30年5地域、全18地域の第2層協議体を立ち上げた。現在は、ほぼ毎月1回開催される18地域の協議体定例会に参加し、板橋区に支え合い活動を広げるため第2層協議体メンバーとともに活動中（第1層協議体、第2層協議体全18地域統括）。

発言要旨

1 総合事業と生活支援体制整備事業の位置付けと進め方

板橋区では、区と社協で事業の方向性等を協議し、総合事業と生活支援体制整備事業を「地域づくり」という視点で捉え、協議体は多様な住民の支え合いを推進していくことであることを確認した。

最終目標はサービスをつくることではなく、地域住民でできることを探して、できることをやっていく、その中で取り組みを生み出す土壤「協議の場」としての協議体、生活支援体制整備事業がある。

2 事業担当者の心構え

- ①地域づくりは結果が出るまで5~10年以上かかることがあるが、目先の結果よりも継続を重視し、行政・社協とも手を引かないと宣言した。
- ②地域と一緒に歩んでいくことを徹底し、全ての協議体に構成員として参加する。
- ③地域が主体的に考え、取り組むことができるよう選択肢や可能性を拓げる後方支援に徹した。

3 区と連携して第2層協議体を立ち上げ

区と二人三脚で平成28年度から3年間で区内全18地域に第2層協議体を設置した。

各地域とも国や区の考え方や協議体の役割等を説明するセミナーを開催した。セミナーは事業の成否を分ける重要な足がかりとなるため、広く地域に向けて参加を呼びかけた。

続いて地域の支え合いを考えるプログラムの準備会を基本2回実施することとし、地域の状況に応じて準備会を追加開催し、最大で5回実施した地域もあった。

4 社協の役割

- ①「協議の場」をつくる。
- ②協議体・SCの専門性を高める。
- ③福祉の専門職と地域をつなげる。

協議体設置にあたり、板橋区は地縁団体の活動が活発なため、特に丁寧な調整や対応が求められた。

社協は平成19年度から第2層と同じ18地域に地域担当職員を配置し、地縁団体との関係づくりに努めてきた。

また「いたばし地域応援プロジェクト」と称して、サロン事業に力を入れ、区内に300か所を超えるサロンが活動し、サロンの福祉機能強化のための研修や社協と連携するサロンリーダーの養成を実施してきた。また、高齢者等見守り講座を開催し、地域の「ゆるやかな見守り」の担い手を増やす取り組みもしてきた。

社協がこれまで培ってきた経験や築いてきたネットワークを生かし、全地域の立ち上げ時には、多様な団体に積極的に声をかけた。

5 協議体の現状と今後の展望

板橋区では、全国的に珍しい住民SCを配置している第2層協議体もあり、第1層SC（社協）は地域に寄り添う姿勢が重要となる。

住民SCが持つ住民ならではのネットワークを活かしていきたいと考えている。

また、18地域を4ブロックに分け1層SCを配置し、常に連携・協働の形を取り各種研修会や連絡会等を企画しバックアップをしている。

今後は、住民SCの力を借り、既存の地域資源の確認をしたうえで、対応できていない生活支援ニーズを把握し、協議体を活用して、時間はかかるかもしれないが、地域資源開発や次世代の担い手確保をし、支え合い活動の継続支援や充実を図っていきたい。



経歴等

平成2年4月 社会福祉法人神林村社会福祉協議会入職
 平成20年4月 合併により社会福祉法人村上市社会福祉協議会神林支所配属
 平成27年4月 社協内組織改編、課制となり地域福祉課配属
 平成29年5月～現職

社会福祉法人村上市社会福祉
 協議会 第2層生活支援コー
 ディネーター

佐藤 小百合

発言要旨

村上市では、平成27年度から地域包括ケアシステム構築のため「地域ケア会議」を設け、市の高齢化や福祉の現状を知り、地域が抱える福祉的な問題・課題の把握や社会資源の情報収集、要支援者の具体的な事例を通して地域での支えあい方法を検討してきた。この「地域ケア会議」の考えを継承し、平成29年度から「生活支援協議体」に移行した。

一方、社協は、市町村合併と同時に5つの社協が平成20年度に合併した。旧市町村社協は合併後支所となり、職員が一同に勤務できる社屋も無いことから、合併後も5地区での旧態依然の事業形態が7年間続いた。そんな中、平成27年4月の生活困窮者自立支援制度事業の受託を機に、今までの支所独立制から、総務・地域福祉・生活支援・介護事業課の4課制導入に至った。今まで5か所にいた法人職員が一同に集結し、それぞれの地区で今まで築いてきた住民とのつながりを大切に、市全体を把握し社協事業を組み立て直す大きな転機となった。

それと同時に、平成27年度から行政が設けた6つの「地域ケア会議」すべてに社協職員が構成員として加わり、社協の命題でもある「誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり」の推進に携わることになった。平成29年度から村上市の事業として生活支援体制整備事業が始まり、「地域ケア会議」の構成員として関わってい

た地域福祉課の職員が生活支援コーディネーターを受託することになった。生活支援コーディネーターとして活動できることは、これまでの社協の活動に対しての評価とこれから活動への期待の表れだと感じている。

生活支援コーディネーターを兼務して約2年半、社協としてもようやく「地域福祉活動計画」策定に取り組むことになり、地域の関係機関・団体へのヒアリングや住民懇談会等の業務は、生活支援コーディネーターの役割でもあり融合した活動が出来た。また、行政が取り組んでいる「市民協働のまちづくり」事業との連携は必須であり、意思統一し住民が主体的になれる土壤づくりに取り組んでいる。1年目は、協議体の活動がイメージしやすいように「お互いさまのまちづくり」と題した寸劇を住民と一緒に作成し上演し、周知活動に徹底して取り組んだ。2年目からは、お互いさまの気持ちで支えあいが行えるのは、日常の生活範囲である町内・集落の自治会単位であるとの視点から、区長会と連携し「居場所」「助け合いの創出」に向け自治会への働きかけを重点的に行っている。社協では、「地域の茶の間」立ち上げ、住民相互の助け合いのしくみ「ささえあい村上」のノウハウや活動実績があり、これまで地域の中に入つてつながりを形成してきた社協だからこそ、今後不足している地域資源の創出に向け、この事業を牽引していくことが社協の役割であり、またこの事業そのものが社協活動だと日々体感している。



いきがい

助け合い



経歴等

平成元年3月 長崎県立対馬高等学校卒業。
 平成元年4月 社会福祉法人豊玉町社会福祉協議会に入る。
 平成16年3月 市町村合併により社会福祉法人対馬市社会福祉協議会職員となり現在に至る。
 平成9年に社会福祉士資格を取得する。過去に福祉活動専門員、日常生活自立支援事業専門員を経験する。

社会福祉法人対馬市社会福祉協議会事務局長

龍井 久美

発言要旨

1. 対馬市の実情

平成16年、平成の大合併により6町が合併し、1市へ。
 人口と高齢化率の推移。

2. 社会福祉協議会の役割とは

「住民主体」の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組むこと。
 誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の推進を目指す。
 そのため、住民、当事者（団体）、ボランティア、福祉関係者等とのネットワークを最大限活用する。もちろん、民間の組織であるからこそ、福祉課題への即応性や柔軟性、開拓性が求められ、同時に専門性を発揮することが大切。
 対馬市社協での取り組みを紹介。（福祉教育、ボランティアセンターによる地域福祉活動）

3. 対馬市における総合事業・生活支援体制整備事業の状況 生活支援体制整備事業

…平成29年度よりモデル的に1町（第2層）を対馬市社協で受託。
 平成30年度より全市的（第1層、第2層）を受託。

4. 対馬市社会福祉協議会の取り組み (生活支援体制整備事業の受託)

- ・生活支援体制整備事業を社協で受託した理由
 社会福祉協議会が本来担うべき、“地域福祉活動”と言われる取り組みが、生活支援体制整備事業そのものではないか？ということで事業実施に手を挙げる。
- ・平成28年度 第1回フォーラムの実施（市主導）
 事業を受託する前に、対馬市主導で、啓発・周

知を目的としてフォーラムを開催。

参加者アンケートを取り、活動に賛同する人をリストアップ！

- ・平成29年度 豊玉町をモデル地区として事業受託（第2層SC配置）
 区長、民生委員への事業説明会を行い、賛同地区に対してワークショップを実施し、助け合い活動を創出した。並行して、前年度フォーラムでの賛同者や、民生委員児童委員、単位老人クラブ会長に案内し、協議体委員選出勉強会を計3回実施。参加者からの意見により、途中から商工会、郵便局、銀行、学校教員にも案内し、住民のために活動できる協議体委員を住民が選出した。
 また町内75歳以上の方を対象に、個別訪問アンケート調査を実施。
- ・平成30年度～ 全市事業受託（第1層SC1名、第2層SC6名配置）
 基本的な動向としては、H29年度と一緒。
 75歳以上の市民を対象にした個別訪問アンケート調査の実施。地区ワークショップの実施、助け合い活動の創出。6つの第2層協議体と1つの第1層協議体を設置。
- ・助け合い活動の取り組み例を紹介

5. 時代の変遷による役割の再認識と新たな役割

原点回帰！助け合い活動の根底は住民主体なのではないか？
 事業型社協からの脱却！住民主体の取り組みを支えていくための伴走支援！？
 これからは、対象も担い手も広げ、共生社会の実現へ！
 助けられる人も誰かの役に立つことができていることが認識できるような仕組みづくり
 福祉教育の徹底！住民への啓発活動・意識づけ！



経歴等

2002年、三芳町社会福祉協議会に入職し、事業係として住民参加型在宅福祉サービスやボランティアセンター、小地域福祉活動などを担当する。2015年、社協が生活支援体制整備事業の委託を受け、第1層生活支援コーディネーターの業務に従事する。

社会福祉法人三芳町社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

関口 和宏

発言要旨

三芳町は平成22年度より小地域福祉活動の推進を本格化させ、地域住民と高齢者支援を中心とした取り組みを開始した。小地域福祉活動の推進には住民は元より行政区、民生・児童委員、老人クラブなど様々な関係団体の理解・連携が欠かせず、活動当初より関係性づくりとネットワーク構築に取り組んできた。

平成27年度から生活支援体制整備事業が開始され、協議体設立に向けた勉強会立ち上げに際してもこれまで培ってきたネットワークを活かし、地域活動を実践している方、関係団体内で力を発揮できる方を選出することができた。勉強会では、住民の気持ちに行政・SCが向き合うことで、メンバーの一体感を生むことができ、支え合い活動の推進に向け、積極的な協議・実践を行う協議体を設立することができたと考えている。

これまで、住民に対する周知・啓発活動、社会資源マップの作製、担い手講座の企画、住民ワークショップ(WS)の運営などを行ってきた。今後は、これらの活動に加え、地域から挙がる様々なニーズに対して、どのような社会資源を活用して対応ができるか、また、現状では対応ができない事例や潜在的なニーズについての事例を提供し、今後地域に必要となる支え合い活動について協議をしていきたいと考えている。これらのニーズは様々な住民サービスを把握している社協だからこそ寄せられると考えており、社協が持つネットワークを活

用して成しえる事と考える。

また、住民が自らの地域と将来の生活に目を向け、より豊かに、いつまでも住み続けられる地域づくりに主体的に取り組む事を目的に実施する住民WSからも様々な展開が図られている。初開催として町内全域を対象としたWSを実施し、グループ毎に設定したテーマで話し合った所、異なるテーマ設定にもかかわらず、必要な取り組みとして『集いの場』と共に実施した結果となった。しかし、グループ構成が異なる地域に住む住民だった事から身近な地域で共に活動する機運を醸成する事が難しいと考え、町内14ある行政区単位でWSを展開することとした。この行政区別 WS の開催に当たっては、社協のネットワークを活かし、地区役員への働きかけや地域活動に関心がある住民の掘り起こしを行いながら開催している。現在3地区で開催、2地区では取り組みの開始、1地区で継続した話し合いが行われている。

既に取り組みが開始された地区では、WSの中で地域や住民が抱える課題・不安を共有することができ、参加者が一体となった活動が進められている。基本となる活動は2地区とも『集いの場』だが、『集いの場』から発展する取り組みが見られだしている。これらの活動については社協のネットワークや裏方に回った支援、把握したニーズから提案を行うことで展開できていると考えている。これらの実践を通して、社協が生活支援体制整備事業推進に担うべき役割をまとめていきたい。





経歴等

横浜国立大学教育学部教育学科卒業後、株式会社ビギ勤務。コロンビア大学大学院スクールオブソーシャルワーク修了後、在宅介護支援センター勤務。東京家政学院大学人文学部人間福祉学科助手を経て、現在、東京学芸大学教育学部社会科学講座教授。東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻修了、博士（ソーシャルワーク）

社会福祉士、小金井市生活支援事業協議体委員長

【主な書籍等】

『地域包括支援センター業務マニュアル（平成21年度老健事業）』『地域包括支援センター運営マニュアル』長寿社会開発センター、2010年、2015年、2018年

『地域ケア会議運営マニュアル（平成24年度老健事業）』長寿社会開発センター、2013年

『地域ケア会議実践事例集』厚生労働省老健局、2014年

『日本におけるソーシャルアクションの実践モデル「制度からの排除」への対処』中央法規出版、2017年

『地域共生社会に向けたソーシャルワーク－社会福祉士による実践事例から－』中央法規出版、2018年

『地域包括支援センターの効果的な事業評価と取組改善に関する研究事業報告書（平成30年度老健事業）』MUFG、2019年

■進行役

東京学芸大学教育学部教授

高良 麻子

発言要旨

少子高齢化や世帯の縮小化等が進んでいる現状においては、高齢者等のその人らしい地域での生活の継続を可能にする多様な生活支援や介護予防サービスの提供が求められています。それらを、高齢者を含む地域住民の参加によって実現すべく、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）や包括的支援事業における生活支援体制整備事業が創設されました。

地域包括支援センターは、総合事業の第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）が必須事業であるとともに、生活支援体制整備事業の委託先になりうるとされています。また、受託しない場合においても、事業主体と緊密に連携・調整できる体制を確保する必要があるとされています。このような規定を確認するまでもなく、地域包括ケアシステムのひとつの構成要素である介護予防・生活支援の充実を図ることは、地域包括ケアシステムの構築に向けて中心的役割を果たすことが求められている地域包括支援センターにとってはあたりのことだと言えます。

しかしながら、介護予防ケアマネジメントは行っているものの、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等との連携が十分に行えているとは言い難い状況があります。平成30年度地域包括支援センター運営状況調査によると、生活支援コーディネーターや協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源に関して協議していないセンターが約26%になっています。また、そもそも生活支援体制整備事業に関わる意義が感じられないとか、関わりたくても忙しすぎて出来ないとか、実際どう関わればよいのか分からないといった声もお伺いします。

このような状況において、総合事業や生活支援体制整備事業を機能させ、高齢者等が尊厳を保持したその人らしい生活を継続できる地域をつくっていくには、地域包括ケアの推進拠点である地域包括支援センターはどのような役割を果たすべきなのでしょうか。また、その役割を果たすことを可能にする実践環境とはどのようなものなのでしょうか。パネリストの方々からご報告いただく実践事例を参考に、生活支援体制整備事業の受託の有無および設置体制や労働環境をふまえながら、多様な視点から検討していきたいと思います。



経歴等

武蔵村山市社会福祉協議会が市から委託を受けている武蔵村山市南部地域包括支援センターに2006年より勤務。看護師・社会福祉士として、地域の介護予防活動づくりなどに携わってきた。

東京都の多摩地域北部に位置し、人口約72,000人、高齢化率は26%の武蔵村山市で、2015年に第1層生活支援コーディネーターに任命され、体操、脳トレなどの介護予防活動を行う「お互いさまサロン」を立ち上げる。住民主体のサロン拡大に向け、担い手を育てる「お互いさまリーダー」養成講座を開始し、130名以上のリーダーが誕生している。現在「お互いさまサロン」は市内41カ所（令和元年6月現在）に広がったが、2025年までに高齢者が歩いて通える場所、市内70カ所へ展開することを目指している。

社会福祉法人武蔵村山市社会
福祉協議会 南部地域包括支援センター 第1層生活支援
コーディネーター

岡村 美花

発言要旨

2006年より、地域包括支援センターの看護師として、地域の介護予防活動を推進してきました。2015年に第1層生活支援コーディネーターとなり、これまでの経験を踏まえ、駅がなく交通の便が悪い当市では、歩いて通える場所に介護予防効果のある居場所を作ることにしました。

昭和40年代にベッドタウンとして発展した「おおみみなみ」地区は、住民の多くが定年を迎えていましたが、自治会加入率も年々低下し、近所づきあいも少ない状況でした。そこでまずこの地区でサロンを始めることにし、2016年から自治会館を借用し、週1回地域包括支援センター職員が主催し、体操や脳トレ、様々な講座などを実施しました。会場から半径200m圏内を中心に、平均年齢79歳、最高齢91歳の高齢者が参加するようになり、いつの間にか会場も満員になっていきました。また徐々に地域の介護、医療、民間企業などとも連携できるようになり、会場や人材、移動バスの提供など、様々な形で協力してもらえるようになりました。

この「おおみみなみサロン」をモデルに、市内に歩いて通える「お互いさまサロン」を展開することにし、高齢者250人に1カ所、2025年までに歩いて通える場所に70カ所のサロンづくりを目標にしました。しかし、全てのサロンを地域包括支援センター職員が運営することはできないため、住民主体の活動に移行したいと働きかけましたが、なかなか上手くいきませんでした。

そこで、東京都の「東京ホームタウンプロジェクト」の伴走支援を活用することにしました。その結果、住民の中からサロンの担い手を養成する「お互いさまリーダー」養成講座を実施することにしました。この講座は、市と地域包括支援センター職員が講師となり、なぜ地域にサロンが必要なのか、サロン運営、介護予防の実技などの2日間の講義と実際にサロンで3回実習を行うという内容にしました。2017年から講座を実施し、2019年6月現在、高齢者を中心に130名程の「お互いさまリーダー」が誕生し、「おおみみなみサロン」も住民主体へと移行することができました。

市もサロンづくりを応援するため、公共施設の使用料減免やサロン立ち上げ補助金、理学療法士などの講師派遣など様々な支援制度を設けました。結果、当初の予想以上に住民主体のサロンが広がり、2019年6月現在、41カ所のサロンが立ち上りました。

それに加え、市内の地域包括支援センターに配置された、第2層生活支援コーディネーター、第2層協議体と連携し、サロンでちょっとした困りごとを助け合う、生活支援サービスや介護事業所の送迎車を活用した移送サービスの立ち上げも検討しているところです。住民主体のサロンが増える中、高齢者がサロンの「担い手」になることで、役割や生きがいを持って生活でき、その結果介護予防の推進につながっていると感じています。

地域包括ケアシステムの理念でもある、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、今後も住民と一緒に助け合い活動を広げたいと考えています。

いきがい
助け合い



松前町保健福祉部健康課地域包括支援センター係

平井 栄理子

経歴等

平成19年3月 国立大学法人広島大学医学部保健学科看護学専攻卒業
 平成19年4月 愛媛県松前町役場に入庁、松前町保健センター保健指導係 保健師
 平成21年4月 愛媛県松前町保健福祉部健康課保健センター係に名称変更
 平成25年4月 主任保健師
 平成28年4月 同課地域包括支援センター係へ異動、現在に至る

【現在の主な業務】介護予防ケアマネジメント業務（主に、一般介護予防事業及び生活支援体制整備事業担当）、介護予防支援。当町は行政直営方式で地域包括支援センターを設置しており、従来の地域包括支援センターとしての業務に加えて、行政としての高齢者福祉施策も当係で担っている。主担当としては、一般高齢者に対する介護予防活動を行いながら、要支援者への介護予防支援も併せて担当しており、住民主体の集いの場支援や循環型の高齢者の支援に尽力している。

【受賞歴】第51回衛生教育奨励賞（一般財団法人 日本公衆衛生協会）「介護予防出前講座（一般介護予防事業における地域リハビリテーション活動支援事業）」

発言要旨

当町は人口30,822人、高齢者9,326人、高齢化率30.25%、要介護（要支援）認定者数1,652人、第1号被保険者数9,316人、要介護（要支援）認定率17.73%（平成31年4月末現在当町調べ）、面積は20.41km²、東西6.9km、南北4.0kmの小規模自治体である。平成19年2月に開設の地域包括支援センターは行政直営方式で今まで運用している。

当町では、『「お互い様」の意識で助け合い・支え合える愛顔あふれる松前町に』という思いをもって、住民主体の助け合い創出に向けた取組を平成27年度から開始した（地域支援事業における包括的支援事業の生活支援体制整備事業として）。開始当初から、住民活動支援や担い手養成の実績があり、有機的に地域人材と連携を図っている社会福祉法人松前町社会福祉協議会に、趣旨説明を行い、県の初めての市町村担当者向け研修から現在まで事業企画・運営にも参画・協同している。

平成27年度は「松前町助け合い隊養成講座」を開催し、地域課題や自分たちのできる活動等を考え実践する人材（担い手）の育成を行ったが、目指す地域像などの町のビジョンが明確化できておらず、実践の場（受け皿）がなかった。そこで、平成28年度はこの取組の目指す地域づくりの本質を担当者自身が理解するところからはじめ、様々な地域情報を共有するネットワークの基盤（協議体）構築に重点を置いた。協議体に参画する地域人材の発掘のための大づかみ勉強会で、制度説明や多様な住民と目指す地域像や自分たちでできる取組をデモンストレーションする会を重ね、第2層協議体が1つ立ち上がった。平成29年度は残り2校区協議体設置に向けて更に勉強会を重ねると同時に、地域情報共有の土台作りに着手し、会の在り方の検討等も行った。また、各校区第2層協議体々の取組みを相互に情報共有し、自身の協議体活動に活かすことを目的として「第2層協議体連絡会」を開催した。人材ネットワークの強固な確実性や地域情報の

「見える化」の取組はこの会で促進された。平成30年度は、地域情報の「見える化」で検討した「困りごと」や「できそうなこと」を結びつけるフィールドワークに発展し、各校区の特色ある具体的な助け合い・支え合い活動に向けた準備期に突入。令和元（平成31）年度は「助け合い活動」創出に向けた媒体作成や調査を引き続き行い、各校区の特色ある取組みの本格的な地域への展開を予定しており、いよいよ「担い手」や「応援隊」を地域に増やす取組が必要だと感じている。

取組を突き動かすものは協議体構成員の「自分たちの住む地域をより住みやすい、風通しの良い、誰もが『お互い様やけん』と言い合える地域にしていきたい」という「意識・想いの強さ」にある。この地域づくりの発想への理解・想いと共に萌芽した住民主体の助け合い活動が町全域に広がっていくためには、多様な地域主体とのつながりを持って、包括（行政）が地域を視、手を取り合うことが必要である。

生活支援体制整備事業は要支援者のサービスの「受け皿づくり」をゴールとするのではなく、人間関係の希薄化や社会的孤立を背景とする様々な課題に着目し、高齢者と地域社会との関係の維持・回復を図るために取組みの創出が重要、とされているが、生み出されたネットワークでの地域情報共有はそれだけにとどまらず「真の町づくり」発想に帰着する。住民主体の活動やサービスの創出は、住民自身が地域の課題に気づき、自ら課題解決のための活動を考え、自主的・主体的に取り組むプロセスの中で生まれてくる。長い時間をかけた粘り強い取り組みが求められることを、行政はじめ関係者が共有した上で、地域全体の意識の高まりや実行力を引き出す仕掛けづくり・受け皿づくりを積極的に行うことが重要であり、様々な助け合いを支援する仕組みを検討するとともに、町は介護保険担当部を超えて関連部署と連携しながら、住民主体の生活支援サービスにとどまらない基盤強化を積極的に推進していきたい。



佐々町地域包括支援センター
第1層生活支援コーディネーター

大浦 むつみ

発言要旨

2000年、多くの期待を背負ってスタートした介護保険。スタート当初、私は、何となく違和感を覚えていました。未なる介護保険の行き着く先に不安を感じていました。ケアマネージャーとして介護保険に関われば関わるほど、その何となくの違和感と不安は実感となり、疑問だらけの毎日で業務に当たっていました。

「なぜここにいるのか分からない」。退院後、あれよあれよという間に生活の場が施設になった人、あれほど地域の集会所に行くのが樂しみだった人が、今はデイサービスの車に乗せられている。誰もが介護認定が下りたとたん、言いたいことも言えないままお世話される人になっていく。

「認知症は病気です。専門家に任せましょう」。当たり前に地域で生活をしていた人がどんどん地域から離されていく。

できないことばかり書かれたケアプラン、介護保険サービスに頼り切った老後、介護保険って何なのだろう？これでいいの？何かが間違っている！行政が理想とする大きな一本道を住民に一斉に歩かせるのは、行政の奢りだ。

じゃあ、どうしたらいい？

その憤りに近い感情から19年。今、毎日楽しく介護保険とも関わらせていただいている。

地域には支え合う力がある。特に要支援レベルの人

経歴等

「ちょっと！役場！どうなっとると！」社協のケアマネ時代、何か変だな？と思うと、すぐ役場福祉課に直行！苦情申し立て？に行く。
「その人がその人らしく暮らして行くために」納得がいくまで行政ととことん話し合う。そんな日々の中で、ある日、素敵な町の保健師と運命的な出会いをしました。
「佐々町のために、この保健師の助けにならんば！」メラメラと心に火がついた！
そして気がついたら、現在、生活支援コーディネーターとして包括に在籍。
佐々町の魅力的な高齢者に囲まれ、毎日、幸せな日々を送っています。
退職後の夢は、スナックのママ。夕暮れ時、寂しくなる高齢者のために開店。「包括と連携をしています」の看板を上げ、余生を地域の人と過ごしたいと思っています。

平成7年～平成26年 佐々町社会福祉協議会 介護支援専門員

平成27年～現在 佐々町地域包括支援センター

主任介護支援専門員 認知症地域支援推進員 第1層SC

は、地域の中で暮らす方が自立した生活を送れる可能性が高い。どんな状態であっても地域から切り離してはいけない。介護保険は、地域で暮らすための手段であって生活の場ではない。この19年、私が地域の人たちから学んだことです。

隣の人がどうしているのか気になって気になって放つておけない、支えたい人が支えられたい人の2～3倍いる。佐々町の特徴です。いつからこうなのかは分かりませんが、豊かな自然の中で先人たちが築いてくれた「地域の中で暮らすことが当たり前」の精神が脈々と流れ、代々受け継がれています。

私たちは、あそこに向かって歩いていると

「共生」の灯りで遠くを照らす。

頃合いを見て、困った事はないかと足下も照らす。

いろんな方向から集まる道が

まぶしくないように 暗すぎないように 光の強さを微妙に調整しながら、

自己の意志で歩けるように

灯りを上げたり下ろしたりする。

それを何度も繰り返しながら

近すぎず遠すぎず、適度な距離を置いて

謙虚な姿勢で住民と歩調を合わせて歩いていく。

住民が本来持つ「可能性」と「強さ」と「優しさ」を

信じてこそ包括支援センターだと私は思います。





経歴等

平成9年4月 国立身体障害者リハビリテーションセンター採用
 以後 社会福祉監査官 等
 平成26年～28年 老健局総務課認知症施策推進室 室長補佐
 平成28年～29年 老健局総務課介護保険指導室 室長補佐
 平成30年～ 老健局振興課 課長補佐（地域支援事業担当）

厚生労働省老健局振興課
 課長補佐

櫻井 宏充

発言要旨

「地域包括支援センターの役割とは何か。」ということを踏まえながら、総合事業・体制整備事業との「関わり」について皆様と一緒に改めて考えていきたいと思います。

例えば、

- ・地域の課題に対応するための手段であるそれぞれの事業において、事業実施すること自体が目的となり、何のために事業を実施していくのかという視点が欠けていないか
 - ・本来の実施主体である保険者がそれぞれの事業のあり方をどのように考えているのか
 など、それぞれの事業のあり方について基本的な部分から話し合うことでよりよい「関わり」方を築くきっかけになるかもしれません。
- パネリストの皆様のご意見や取組を伺いながら、直近の事業の実施状況などを紹介し、よりよい「関わり」にむけて参考となるような発言をしたいと考えていますのでよろしくお願いします。



■進行役

函館市地域交流まちづくりセンター長 第1層生活支援コーディネーター

丸藤 競

発言要旨

2015年6月から函館市の第1層生活支援コーディネーターとして活動しています。函館市では、生活支援・介護予防体制整備事業として市内の法人を対象に公募し、選考の結果、私が所属しているNPO法人NPOサポートはこだてが受託。2年目以降は随意契約で現在まで至っています。法人への業務委託とした理由は、実績やスキルのある者に活動してもらいたいとの同時に、全市レベルの活動範囲という重みや量、継続性の担保などがあったと聞いています。

他の法人スタッフが事務処理等の業務を担うことで私自身はコーディネーターとしての業務に専念できるので、とても助かっています。

NPOサポートはこだては07年に函館市地域交流まちづくりセンターがオープンして以来、指定管理者として施設の管理運営にあたってきた団体です。道南（北海道南部）の中間支援拠点として活動してきました。

私はオープン時からセンター長だったので、まちづくりに関してのネットワークや信頼はある程度構築されていました。それらを有効活用し、これまでの経験を活かしながら広い視野からの自由な発想で生活支援コーディネーターとしての活動をスタートできたのは、とても良かったと思っています。また、町会や社協などとも以前からつながりがあったことも、恵まれていたと考えています。

まちづくりや地域づくりというのはとても時間がかかるものですし、時間をかけなきゃだめな時もあります。

経歴等

1964年札幌生まれ函館育ち

1987年大阪芸術大学芸術計画学科卒業

2006年、市民活動の連携や支援、市民社会の確立などを目指しNPO法人NPOサポートはこだてを設立。翌07年より、同法人が指定管理者となった函館市地域交流まちづくりセンターのオープンと同時にセンター長に就任。

2015年、同法人が生活支援・介護予防体制整備事業を函館市より受託したことから、同年6月より函館市第1層生活支援コーディネーターを兼務している。

函館のコミュニティFM（FMいるか）のパーソナリティとしては20年目を迎える他、北海道内の複数の地域から「地域づくりアドバイザー」に任命されている。NPO法人北海道NPOサポートセンター理事、函館大谷短期大学非常勤講師等。他に、防災・災害支援、SDGs普及、青少年育成、生涯学習支援等幅広い分野に関わっている。

さわやか福祉財団インストラクターでは、北海道ブロックのリーダーとして、道内の生活支援コーディネーターとの連携や研修の場づくり等の活動を行っている。

短い時間で無理やり動かしたものは、短い時間で終わってしまいます。時間をかけてつくりあげたものは、しっかりと根付きます。

ゲーテは「星のように 急がす休まず 人はみなおのが負い目のまわりをめぐれ」と言いました。住民主体でまちづくりをしていきたくても肝心の地域の方々がなかなか動き出してくれない、理解してくれない時、私はよくこの言葉を思い出していました。

時間をかけ名前を知ってもらい信頼してもらうと、やっとその先に相手の気持ちを動かしていく種を見つけることができてくるようになります。その種に太陽の光を照らしたり水をまいたりすると、初めて小さな芽がちょっと顔を出してくれます。その芽をまた時間をかけて丁寧に育てて行く。そうやってまちづくりの支援をしてきました。

函館市では10圏域の各包括が2層を担っています。毎月の生活支援コーディネーター連絡会や、各地域での2層協議体の活動の中でも常にそのことを言い続けてきました。地域づくりの意識が徐々につくられ、ひとつのチームとして良い雰囲気になり、継続的な動きができるようになってきました。

先日、市長が新たな政策として、「支え合いの福祉拠点をしっかり時間をかけてつくっていく」と発言しました。実施にあたっては、これまで積み重ねてきた“こと”や“人”をしっかり活かしながらつくりあげていくことを強く望んでいます。





■アドバイザー

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）社会政策部長、主席研究員

岩名 礼介

◎第1部パネル 分科会6
にも登壇

経歴等

介護保険誕生前夜の1999年、三和総合研究所に入社し介護保険と遭遇。

2007年から11年間、厚生労働省要介護認定適正化事業「認定適正化専門員」として全国約300の介護認定審査会を傍聴・助言。認定調査員向けの研修は250回を超え、市町村支援の面白さを知る。

2008年から「地域包括ケア研究会」の事務局に従事、2012年以降、事務局統括として、田中滋座長考案の「地域包ケアの植木鉢」のデザイン化などに関わる。

2012年から広島県全市町を対象とした支援事業にて、現在全国で実施されている「在宅介護実態調査」の原型となる認定調査を使った調査方式を広島県と開発。

2014年からは介護予防・日常生活支援総合事業の解説と助言で全国を行脚。わかりにくい行政用語満載の資料をかみ砕き、「腹落ち」する解説に執念を燃やす。

2017年には、さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」の事務局を担当。近年は年度当初に地方厚生局が実施する行政職向けの初任者研修の講師や、厚生労働省の市町村セミナーの講師などを担当。

2016年から社会政策部長／上席主任研究員。

2019年7月から現職。

発言要旨

生活支援コーディネーターは地域によつてその形態が実に多様です。その多様さは、地域づくりの手法やアプローチの多様さと比例しているとすら思います。

生活支援コーディネーターの選任も、それぞれの地域での活動の積み上げによって違ってくるでしょう。すでに地域の中に信頼できるキーパーソンがいる場合もあります。行政が知らないだけで地域のことをよくご存じの方がいらっしゃることも少なくありません。地域包括支援センターが担っている地域もあれば、地域づくりに一度もかかわったことがなかったという方が大活躍している事例もあります。実に多様です。

職業柄、「生活支援コーディネーターをどうやって選んだらいいですか?」「どういう活動の仕方がいいですか」と聞かれることは多いのですが、即答は避けています。その地域のこともよく知らないし、その地域が何を積み上げてきたのかも知らない。さらに言えば、その地域の行政が整備事業をどう活用しようとしているのかもわか

らない。

そんな中で、私はその地域に最適な生活支援コーディネーターがどうあるべきか答えられないし、答えるべきでもないと思っています。生活支援コーディネーターの選任は、行政職の選任とは違います。職務がガチガチに決まっているわけではありません。一層と二層の役割も人口規模や他のコーディネーターとの関係などいろいろな要因で変化して当然でしょう。

つまり大切なのは、「コーディネーターはかくあるべき」ではなく、「その地域にどういう人がいて」、「その地域がどんな取組をしてきて」、「これから何をしようとしているのか」ということですし、その自治体の選任の基準が、これまでの活動と、これから地域が目指す方向性にフィットしているかどうか、ということだろうと思います。つまり生活支援コーディネーターの人選は、行政としては、整備事業を通じて、どういう方法で地域づくりを支援していくのか、という戦略を問われているということだろうと思うのです。



柏崎市第1層（2層兼務）生活支援コーディネーター

砂塚 一美

◎第1部パネル 分科会8
にも登壇

経歴等

保健師 民生委員 健康推進員

昭和49年（1974年）柏崎市入職

35年間にわたり6課に人事異動しながら、「健康づくり元気づくり」「健やかな母と子」「精神・知的・身体等の障害があっても安心なくらし」「高齢になつてもいきいきと」「介護が必要になつても地域で自分らしく」をモットーに、子どもから成人・高齢者に及ぶ保健事業に取り組んだ。平成6年度から地域コミュニティが運営する虚弱高齢者の閉じこもり予防居場所づくりの施策として「コミュニティ・デイ・ホーム（市補助）」（現在の「くらしのサポートセンター」）事業開始。平成12年度介護保険制度、その他、地域包括支援センターの立ち上げ等を経て、平成20年度退職。平成28年度から現職。

発言要旨

専任でSC活動している立場から

◎行政の考え方と配置について

H26年度終盤に、地域活動の実践者等を参考した「生活支援サービスの充実に関する研究会（勉強会）」を開催。勉強会では、参加者らが目指す地域像を考え、それに向かうために相応しいSCの人物像や立場等を幾度も検討した。その中で、これから「多様な主体」によるサービスの主役は、地縁組織など住民主体の取り組みであり、住民と同じ目線から働きかけを行える人が適当という考えに至った。既に、地域活動の基盤が整っている地域包括支援センターと連動して、更に実践的な地域づくりを推進していくためにも、地域活動を現に実践している住民から選出する考えとなった。H30年度には、3名から5名の配置となり、地域高齢者の実態や各地の実情を把握できるよう2層も兼務しており、市から業務受託している「NPO法人地域活動サポートセンター柏崎」に所属している。

◎専任のメリット

- ①5名は全員、退職住民であり、市が養成した「コツコツ貯筋体操（介護予防体操）」のサポート員や民生委員、健康推進員などの活動実践者である。
- ②支え合いの地域づくりの中心的な年齢層である人たち

との付き合いや、仲間・同級生といった気心知れた関係が築かれているため、各自のネットワークをフルに生かした活動がしやすい。

③SCは各圏域内に居住しており、日々地域活動に参加しながら、2層SCとしても地域高齢者の実態や実情が把握しやすい。

④当市は小学校単位毎のコミュニティセンターが31か所設置されており、コミュニティ独自の各種事業、市主催の健康づくり事業や福祉活動、社協の地域の茶の間活動など、広範囲の年齢層に特色のある多種多様な事業が展開されている。コミュニティの生活者であるSCは、みんなと繋がりやすい強みを生かして、それら縦割り活動を“つなげる視点”で地域づくりが行える。

⑤各SCは、住民であるが故の気ままで自由な発想である一方、専門性に乏しいため、定例会議で情報共有したり、圏域の主担当・副担当の2人制で活動を進めている。

⑥また、行政からは事業担当者による県・国の最新の情報提供や事務作業などの強力なバックアップを受けて活動が進んでおり、市民目線のSCとは良好な関係が築かれている。

⑦行政は事業系制及び包括支援班体制を敷いており、課内全体で業務が共有されていることから、人事異動による活動の低迷は感じられない。



いきがい
助け合い



犬山市第1層生活支援コーディネーター

河村 政徳

◎第1部パネル 分科会4
にも登壇

経歴等

一般社団法人和顔の輪代表理事
株式会社地域福祉推進会代表取締役社長

特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所での就労の中で「人が自分らしく人生を終えることの難しさ」を実感し、要介護状態や認知症になっても、自分が生きてきた方法、大切にしてきた価値観を壊さないよう、穏やかに終に向かうことができるようエスコートすることが介護実践であると考え、地域の介護インフラを整えるべく、平成20年に在宅介護サービスを担う法人と、中立公平な相談支援を行うための法人をそれぞれに設立。法人の代表に就任するとともに、次世代を担う介護職の育成、社会資源づくりに努めている。

平成29年に犬山市生活支援体制整備事業のプロポーザルにて、犬山市第1層生活支援コーディネーター業務を受託。

地域包括ケアシステムの重要性をリスペクトし、「地域づくり」を真剣に楽しんでいる。

発言要旨

コーディネーターには従来の介護保険事業や地域福祉事業で培った経験やノウハウ以上のスキルが必要であると考えられる。異業種、異分野との交流や、地域で既に活動している諸団体との折衝に必要なコミュニケーションスキル、ストレス耐性、今までに無い物を作る発想や、アイデアを産み出すクリエイティブな感性、そして体制整備事業の制度を理解したうえで、ファジーな部分を持って俯瞰的にとらえられること。

こうしたスキルは一朝一夕でできるものではなく、地域に出て、人に揉まれて成長させていくものであり、コーディネーターとして腰を据えて地域の中に入り込んでいく為には、最低でも3年～5年はかかるのではないだろうか。その間、コーディネーターを支える仲間として、行政担当者や他圏域のコーディネーター、同僚、協議体のメンバーの応援が欠かせない。

当市に於いても事業開始当初、コーディネーターは共通して、思いを共有する人がいない【孤独感】、何かしなければ、実績をつくらなければと思う【焦燥感】、不慣れな場所、初対面の人や団体による【人疲れ】等のストレスを抱えていた。そうしたストレスケアとコーディネーター同士の仲間意識を作る場所として、1層主導のコーディネーターミーティングを創設した。ミーティング開始当初は、ネガティブな意見も共有し、お互いに活動のヒントを交換する場としていたが、回数を重ねるうちに、担当地域の自慢や、新しく発見した社会資源の情報交換など、ポジティブな話題に転換していく、現在ではコー

ディネーターが活動する中で「あったらいいな」と思うチラシや冊子を作る企画の場に進行している。

一方、コーディネーターが所属する法人や地域包括支援センター内でも、体制整備事業の制度、性格を理解したうえで、コーディネーターを支援する体制が必要であると思われる。他職種との兼務や、従来の仕事の評価基準を当てはめた業績の追及や勤怠管理、法人の看板を背負っての活動は、時としてコーディネーターの動きを阻害してしまうことがある。

また行政担当者にもコーディネーターの伴走者として腰を据えた人事を期待したい。プロジェクトチームとして「共に作っていく」過程や一体感を大切にしないと、前述のようなコーディネーターの孤独感を誘い、モチベーションの低下に繋がりかねない。

このプロジェクトを、所属が違う複数のコーディネーター、行政担当者、地域住民や関係者とともに協働で進めるためには制度理解が欠かせない。人事異動や担当変更があると制度理解の足並みを揃えることも困難を要する。

最後にプロジェクトを遂行するために適したコーディネーター像についてである。地域住民とともに地域の未来を作ることに価値を見出し、楽しむことができる人物の自薦他薦や、立候補が望ましいと思われる。少なくともこの「楽しむことができる」ことが必要条件といえるのではないであろうか。



奄美市高齢者福祉課長

永田 孝一

発言要旨

「わらべ（子供）から、うっちゃん（お年寄り）まで、まーじんま（一緒に）、小さな手助けをしながら、つながりあう地域」
奄美市の目指す地域像は大づかみ。

コーディネーター選任の方法も大づかみな互選。業務内容も、任期も特に定めず大づかみ、条件は地域づくりに情熱があるか興味があるかだけ。キーワードは「住民主体」「支え合い」。地元愛だけが頼りのスタートでした。

本市では全市民対象の市民運動会なる行事があり、その対抗戦の地区割りで市内を8分割しており、2層も自然に8地区となりました。職業別に分類しますと、1層コーディネーターに選任されたのは当時の市の自治会連合会会长（市職員のOB、他の肩書多数）、2層コーディネーターは2名が市議会議員、2名が市職員OB（自治会役員兼務）、2名が自治会長、1名が教職員OB、1名が介護事業所経営者となっています。

1層コーディネーターについては、就任後から現在まで継続中、活動内容がはっきりしていなかった1層協議体メンバーを振り分けて2層協議体に参加してもらい一緒に協議してもらうなど、フットワークも軽やかにリーダーシップを發揮しています。特に自治会のことに精通しているため今回の活動を契機に休眠状態であった2つの自治会が復活するなど、思わぬ副産物も生まれています。「住民主体とばかり言い、方向性も出さぬ行政」などと市への建設的な意見も多数あります。

経歴等

昭和39年3月、奄美大島生まれ 55歳

昭和62年4月、23歳時に名瀬市役所（現：奄美市役所）入職、水道課を皮切りに現在まで7つの課を渡り歩く。何もわからぬままに生活保護のケースワーカーを経験し、それによりケアマネジャーの資格を取得し、以後、介護関係の職に従事する（というか抜けられなくなる）。ここ数年の制度の変容についていけず、「なるようにならぬ」を座右の銘とするが、とかく、ボートと生きてしまいがちな日々の中で、コーディネーターからは「役所のリーダーシップも必要！ 住民主体を言い訳のように使ってはいけません」と檄をもらなながら、座右の銘を「地域づくりは次第、人は気持ち次第、気持ちが動けば何でもできる」に変更し、現在に至る。

2層コーディネーターについては、残念ながら2地区で辞任がありました。1地区は人口が増加している地域で、活気があるだけに地域での課題や支え合いの必要性が見いだせなかた例。もう1地区は支え合いの形を具現化するため、子供たちによる登校途中の要支援者宅のゴミだし活動や地区だけでの支え合いフォーラムの実施など秀逸なアイディアで活動を行ったが、先取り感が強すぎてしまった例。いずれもコーディネーターが不在となってしまい、支え合い活動が停滞気味になってしまったことは否めません（本市では在宅介護支援センターに支え合い事務局を委託しており、かろうじて活動は繋がっています）。

人事については、コーディネーターがひとりでは活動できるものではなく、やはり地域の住民の方とともに考え実現していくためには、周りのサポート、特に協議体メンバーの力が必要であると感じています。

何かを今から始めないとこの地域に住み続けることができないかもしれない。何かしなければという（ゆるくてもいい）使命感を持ち、ともに考える仲間があり、活動が長続きすることによる（失敗も成功も）積み上げをもって、地域への気持ちを少しでも具体的に形にするために、地道な活動ができる人。またそれを支援できる人（行政）。みんなが支えあってつながりあう地域を目指せたらと思います。



工程表のつくり方

～目指す地域像を実現するためのステップはどのように考えたらよいか～



経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー
社会福祉士

さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダーとして、埼玉県、福島県、東京都を担当。協議体設置のための勉強会や助け合い創出を中心に新地域支援事業の推進を支援。平成28年度、29年度埼玉県生活支援モデル事業アドバイザー。平成30年度から現在まで埼玉県総合支援チームにて生活支援を担当。「埼玉県国保連合会在宅保健活動者の会」「認知症家族の会」等、地域の支え合い活動の推進に向けた講演活動も行っている。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団

岡野 貴代

◎第1部パネル 分科会7
にも登壇

発言要旨

助け合いの創出は住民主体で進めるものであるが、推進計画は行政や生活支援コーディネーターが作成している場合も多い。しかし、一部の自治体では、住民主体の助け合い創出にもかかわらず、その成果目標までも計画の中に盛り込んでおり、そのため住民主体の動きを阻めてしまっている場合も少なくない。

では、助け合いを創出している先進自治体は、果たしてどのように計画を立て、住民主体で事業を進めてきたのか、実例をもとに探りたい。

7つの自治体及び団体にご登壇いただく。

埼玉県は、市町村支援を積極的に行っており、県の地域包括ケア課が市町村に出向き意見交換を行い、市町村とロードマップを共有し、県と市町村が意識を合わせながら進めている。

埼玉県川島町は、埼玉県の生活支援モデル事業のモデル自治体として、生活支援体制整備事業を行動計画をたてて取り組み、町内全域で第2層協議体相当を立ち上げ、第1層と連携しながら地域で必要な助け合いを創出している。

新潟市は、政令指定都市という大規模自治体でありながら、目指す地域像を共有することで、関係者が同じ方向を見ながら居場所を中心とした助け合い創出を行っている。

大阪府太子町は、「地域包括ケアシステム構築にむけた取り組み経過およびスケジュール表」を作成し、府内連携や協議体の取り組み状況を見る化し、町全体による地域づくりの視点で進めている。

大阪府豊中市は、「生活支援コーディネーター支援計画」を年度ごとに策定し、第1層、第2層、第3層、地域住民、市及び関係団体すべてがその方向性を同じくし、住民主体の取り組みに柔軟に対応しながら、重層的に取り組みを進めている。

長野市更北地区では、第2層協議体で話し合い活動計画を作成した。住民の行動を妨げない、まさしく住民目線の計画は興味深い。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所には、助け合いを活発に進めている先進自治体ヒアリングし、助け合い創出にはどのようなステップを経てきたかを「工程表」としてまとめていただいた。このワークを通して見えてきた工程の傾向についても報告いただき、今後の計画作成にむけた示唆を受けたい。

長野市更北地区以外は行政や生活支援コーディネーターが計画を作成しているが、いずれも、行動計画であって、成果目標を掲げていないことを確認したい。“居場所を圏域内に5つ立ち上げる”などといった成果目標は、住民からの声があがった場合を除き、地域に働きかけてみなければわからないことであり、住民の思いに共感して進める事業にはそぐわない。

こうした多くの実例を通じ、住民主体の事業を進める上での計画作成の考え方・活用の仕方、また効果的な工程を共有したい。

なお、当分科会の配布資料には、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所が先進自治体ヒアリングを行い作成した工程表も含まれる。ぜひ持ち帰り、各自治体で有効活用していただきたい。



地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム研究員

野中 久美子

発言要旨

2015年4月の介護保険制度改革により新しい地域支援事業への移行が開始され、住民主体の助け合い活動の推進にむけて生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が各地で進みつつある。しかし、自治体担当者および生活支援コーディネーターの中には「何をどのように行うべきか」といった具体的な実施事項や手法が分からぬいために、住民の自発的な助け合い活動創出に着手できていない自治体も散見される。その一方で、第2層協議体を中心として住民らが、助け合いの推進と創出につながる活動に活発に取組み始めた自治体も多数出てきている。そこで、当研究チームとさわやか福祉財団は、先進自治体が住民の自発的な助け合い活動を生み出すまでの歩みを徹底検証し、助け合い創出にはどのようなステップを要するのかを「工程表」としてまとめた。「工程表」作成のための調査方法は次の通りである。既に主として第2層協議体を中心に住民主体の助け合い活動が生まれつつある都市部および郡部の11自治体を調査対象自治体として抽出した。次に、各調査対象自治体において、住民主体の助け合い活動推進を所管する部局の担当者1～2名、第1層生活支援コーディネーター1名、および第2層生活支援コーディネーター1～3名を対象

経歴等

千葉県船橋市生まれ、University of California, San Francisco 博士課程修了（社会学博士）。Institute for Health and Aging（2001年～2006年）、東京都健康長寿医療センター研究所非常勤研究員などを経て平成27年より現職。高齢者の力を活かした多世代共生の地域づくりの視点から、住民主体の助け合い活動の創出を目的とした通いの場運営手法や人材育成に関する実践的研究を進めている。

『コーディネーター必携 シニアボランティアハンドブック』（大修館、藤原佳典・倉岡正高編）や『ソーシャルキャピタルで解く社会的孤立』（ミネルヴァ書房、稻葉陽二・藤原佳典編）などに執筆している。

に面接による聞き取り調査を実施した。得られたデータを質的に分析し、自治体毎の工程表を作成した。各自治体の工程表では、住民主体の助け合い創出の工程およびそのポイントについて、自治体、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター、および地域住民の立場から示した。加えて、これら先進事例に共通する住民主体の助け合い活動創出の傾向も提示した。

住民主体の助け合い活動は、各地域の実情に応じて進められるものであり、本報告で提示する「工程」をただ踏襲することが必ずしも助け合い活動に直結するものではないであろう。一方で、多くの事例に共通する傾向として、一定期限までに活動や住民グループ（例：通いの場や生活支援サービス提供団体等）を立ち上げることを生活支援コーディネーターや協議体の成果目標とするのではなく、自治体・第1層と2層生活支援コーディネーター・協議体・その他の地域住民が「目指すべき地域の姿」を最終到達目標として共有し、それぞれの役割を担っているということである。

本報告では、自治体および生活支援コーディネーターの活動の基礎資料となる「工程」を提示することにより、住民主体の助け合い活動の推進と創出に寄与することを目指す。



埼玉県福祉部地域包括ケア課
主査

立花 幹

発言要旨

埼玉県は、平成28年度からの3年間で、「地域包括ケアシステムモデル事業」を、川島町などを含む3市1町で実施しました。モデル事業の当初の思惑は、「どこから手を付けてよいか分からない」という市町村に対しモデル市町の取組手法を提供すること、そして対住民という直接のフィールドを持たない県として、助け合い活動創出の現場を知り、プロセス（行程）の把握やノウハウ・事例の蓄積をすることでした。

しかしながら、モデル事業を通じて得たのは、各地域の置かれている状況は様々で、主体は住民であるからこそ、「いつまでに何を」といった数値的な指標を追求するプロセスを一律に実施するのは現実的でないという気づきでした。

平成30年度から開始した「地域包括ケア総合支援チーム派遣事業」では、県内全市町村と意見交換を行い、市町村と行程表（ロードマップ）を共有し、市町村の個別の課題に応じた専門家を派遣しています。モデル事業での気づきを受けて、

ロードマップは、作成すること自体に重きを置くのではなく、現状を把握し、課題を整理することを県が市町村と一緒に進めることで、市町村と意識を共有するためのツールとして活用しています。地域の助け合い活動の創出を計画に当てはめ、スケジュール管理しよう

経歴等

約8年間の民間企業での研修企画・人材育成などの業務経験を経て平成19年4月、埼玉県に入庁。介護保険課、社会福祉課などで、ケアマネジャーの研修体系の整備や介護福祉士などの福祉人材の定着・確保施策などに携わったのち、平成30年4月から現職。

地域包括ケア課では、主に市町村の個別課題に合わせて専門家を派遣する「総合支援チーム派遣事業」などを通じて市町村の生活支援体制整備事業の推進を支援。支援に当たっては、市町村とともに考え、意識を共有して一緒に歩んでいく伴走型支援をモットーにしている。令和元年度は、多様な主体による生活支援体制整備を進めるため、民間企業、協同組合等が持つ資源と市町村のニーズをマッチングする事業などに取り組んでいる。

とすることで、活動の主体である住民の気持ちに水を差し、芽を摘むことにもなりかねません。ロードマップに基づく市町村との意見交換の際には、数値目標の設定にとらわれず、目的（=目指す地域像を実現する）を達成するための方向性や道しるべとなるものをどのように示しているのかを確認しています。

また、埼玉県では、生活支援コーディネーターと市町村職員の合同研修を行っています。この中で、事前課題の行程表をもとに、行政と生活支援コーディネーターの情報共有の時間を設けています。こうした時間を意図的に設けることで、行程表は、行政と生活支援コーディネーターとの関係づくりのツールともなると考えています。「地域包括ケア総合支援チーム派遣事業」による市町村は、一時的・短期的な支援でなく伴走型支援であるからこそ各市町村との信頼関係の構築が重要です。県は、市町村と一緒に事業を進める事業パートナーとの思いから、目指す姿や共有し、P D C Aサイクルを回していくサポートをしていきます。

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			①	②	③
1 自立支援・虚偽化防止に資する地域ケア会議の確立（介護予防ケアマネジメント実施）	自立支援型地域ケア会議未実施	自立支援型地域ケア会議の確立	5月 包括向け説明会 6月 事業所向け説明会 7月 市民向け説明会 10月 会議開始	5月～ 確月で会議実施 10月～ ニューターリングの導入	4月～ 毎月会議実施
2 生活支援体制整備 例：第2回生活支援コーディネーターの配置、第2層協議体制の確立、住民主体のサービスB等の立ち上げ等	第2層協議体制未設置	各日常生活圏域において第2層協議体制の立ち上げと定期的な助け合いの実施	5月 第1層協議体制強化会 7月 市町村会議で住民向けフォーラムの開催 10月 各地区で立て上げ準備強化会スタート	4月～ 各日常生活圏域における第2層協議体制の登録・確認 12月 協議体制実現会を開催	
3 介護予防	介護予防の必要性の周知、効率検証と効果の見える化が不十分	人口1万人に10か所の介護予防体制の場の立ち上げ	5月 サポーター養成講座開催 9月 フォーラム開催 2月 体操発表会開催	サポーター養成講座 年2回実施 フォーラム開催 年2回実施 体操発表会 実施	
4 認知症施策	初期段階で支援チーム活用例が少ない 徘徊訓練未実施	医療機関への早期受診や自立した生活のサポートにつなげる	4月～ 各会議で集中支援チーム活用依頼 毎月 集中支援チームの活用の進捗把握 巡回活用例：年30件	巡回活用件数：年40件	目標活用件数：年50件
5 その他（...）	医療・介護間での課題の共有が十分でない	ICT活用による課題の見え方作りこみ 地域課題の共有	6月 市民向けボランティア開催 9月～ 医療・介護機関との定期的なICT活用例会	6月 市民向けシンポジウム開催 9月～ 医療・介護機関者向けシンポジウム（年1回） 多機能連携研修会（年2回）	
6 企業・団体等との協働、連携	移動販売等で企業等と連携して学ぶことが多いが地域資源に乏しい	直営・販売など地域資源として学ぶことが多い 販売者サポート・店舗制度（新規・既存）の普及	6月～ 移動販売補助金開始 10月～ 市内モバイル地区で移動販売開始 12月～ 企業向け生活支援体制整備説明会	企業が場を提供する通りの場の開設（6か所） シニア割引カード導入検討	企業が場を提供する通りの場の開設（6か所） シニア割引カード導入



経歴等

新潟市役所入庁後、学校施設整備、生活保護、病院事業の業務を担当した後、平成21年（2009年）から平成26年（2014年）まで、こども未来課の係長として、次世代育成支援対策行動計画、子ども・子育て支援事業計画策定などを担当。

平成27年（2015年）、地域包括ケア推進課の立ち上げとともに現職に着任。全国の自治体で初となる公益財団法人さわやか福祉財団との包括連携協定の事務を担当したほか、新潟市における介護予防・日常生活支援総合事業の創設、支え合いのしくみづくりに向けた体制整備、認知症対策事業の実施等に携わり、現在も地域包括ケアシステムの発展に向けた様々な取組みを進めている。

新潟市福祉部地域包括ケア推進課副参事

佐藤 正和

発言要旨

新潟市では、全国同様に進展する少子・超高齢社会に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で支え合い、在宅で医療・介護が受けられる「地域包括ケアシステム」の構築、そして深化・推進に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムにおいて、生活支援・介護予防は、専門的なサービスの土台になると位置付けられており、本市では、地域での支え合い・助け合いが全市域に広がるよう、地域の誰もが気軽に参加でき、それぞれの生きがいや役割を持つことができる、本市発祥の住民主体の多世代の居場所「地域の茶の間」を土台として位置付けています。

このため、「地域包括ケア推進モデルハウス」を開設し、「茶の間の学校」を開講するなど、この取組みがさらに身近な地域に広がるよう支援しています。（昨年度末現在で500か所以上）

また、並行して協議体、生活支援コーディネーター（本市では支え合いのしくみづくり会議、同推進員と名付けています）といった推進体制を整備するとともに、助け合いの機運の醸成、人材育成に努め、住民主体の取組みを支援しています。

今後も人口減少が避けられない状況であることから、本市が誇る地域力・市民力を活かし、地域での居場所づくりや助け合いのしくみづくりをさらに進めることが重要であると考えており、有償の助け合い活動を推進するための取組みも開始しました。

こうした考え方を共有し、共通理解のもと事業を推進するため、定期的に支え合いのしくみづくり推進員（SC）との連絡会を開催しています。

その中で、市は事業全体のロードマップを作成し、目指す地域像、基本的な方針を皆で共有しています。ただし、ロードマップにおいては、助け合い活動の強化の必要性、おおまかな開始時期のみを示してお

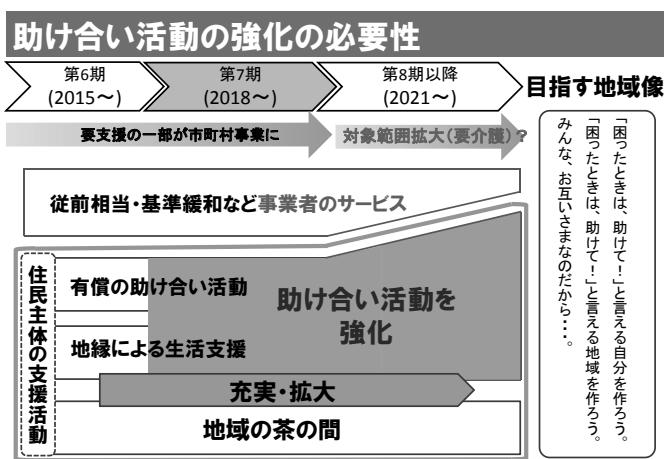
り、具体的な成果目標については一切示していません。

そして、この基本的方針のもと、推進員（SC）は、地域ごとに年間事業計画であったり、活動予定表であったりを作成していますが、その様式や手法も地域それぞれの事情に合わせ様々となっています。

この年間事業計画は、主に支え合いのしくみづくり会議（協議体）の関係者との方向性を合わせるために活用しており、進捗に応じて、都度変更するなど、柔軟に対応しています。

本市では、日常生活における住民同士の助け合いは、住民自らの参加が何よりも重要と考えています。そして、その活動は金額の多寡で活発になるものではなく、数値目標や固定された工程表に沿って動くものでもないことを認識し、他者に共感し、「お互いさま」の気持ちで心が動くことが、助け合いの広がりにつながるということを常に意識しながら、事業を進めています。

一步ずつ地道に地域での居場所づくりや助け合いの活動を広げ、地域包括ケアシステムがさらに発展することで、高齢者をはじめ、地域に笑顔があふれる「安心協働都市にいがた」の実現につながっていくものと考えています。



いきがい
助け合い



長野市第2層生活支援コーディネーター

常盤 かね美

経歴等

更北地区社会福祉協議会 地域福祉ワーカー

1965年長野県長野市生まれ

高校生の頃から障害者福祉に関心があり、障害者団体との交流やボランティア活動に参加。

平成15年から長野市障害福祉課の非常勤職員として勤務。

平成18年からは長野市設置手話通訳者として、長野市に勤務。

平成29年3月に退職。

平成29年4月から地域福祉ワーカーとして、更北地区社会福祉協議会に勤務。

その年の6月から生活支援体制整備事業に関わる。

さわやか福祉財団の協力をいただきながら住民意見交換会等を開催し「更北地区的支え合い活動」が広がるよう取り組んでいます。

発言要旨

長野市は生活支援体制整備を進める中で、地域ごとにニーズが違うことから地域にあった内容・進め方をするために、

2017年4月より各地区に生活支援コーディネーターを配置し、各地区に協議体の設置と支え合い活動計画の策定をするよう市内32地区に要請しました。

そこで更北地区では、さわやか福祉財団の支援をいたり地区社協中心に行政と一緒に進め、地区社協、住民自治協議会、民生委員協議会、地域包括事業所、行政などで協議体準備会を作り協議体の必要性や地域の実情に合った活動計画にするための学習会を行いました。

取組にあたり住民の声を聞いてニーズを把握する必要があることから、住民対象に3回の住民意見交換会を行い、その中で手を挙げた住民を準備会メンバーに加え協議体を発足。

住民意見交換会では、参加者が「生活支援体制整備は住民主体の活動であり、形を作つてやってください」というトップダウンではない」「トップダウンでは住民はやらされ感になってしまふ。自分がどうしたいか、自分にできることを地域で話すことで住民主体の活動になっていくこと」を確認しました。

計画にある具体的な活動項目は意見交換会であがった意見から検討して5つに絞ったのですが、意見交換会に参加した100名余りの方をみても、皆さん同じ課題もあれば違う課題もあり、様々な実現方法が出されていました。

活動を作っていくのは住民で、どのような形態での実施を住民が求めているのかは改めて住民に聞く必要があり、自治会ごとに方法も違ってきます。ワークショップ等自治会でもっと具体的に話していく必要があると考えています。取り掛かりやすい課題、早急に取り掛かりたい課題は自治会や区によって違い、計画にある5つの項目以外の課題が出てくることもあると思

います。地域によって課題も担い手も違うはずなので、必ずしも計画の中の活動項目にこだわる必要はないと考えています。

そして、誰でも生活していると環境など変化していきます。ひとつの課題が解決すると別の課題も出てきます。そういう面から考えても今回の計画はずーっとこのまま何年も続くのではなく、協議体で住民の声を更に把握し、適宜計画に反映することも必要で、今後は地域福祉活動計画に包含していくと考えています。

併せて、課題は2025年でなくなるわけがないので、工程表も2025年で終わらず、それ以後も続きます。年次活動計画（工程表）には、今、行うことは載せてありますが、この活動は住民の声で作るもの（住民が必要とし担い手になる）なので、例えば「2025年に居場所となるところをいくつ作る。」などという具体的なものは載せてありません。

市の要請で作った活動計画ですが、住民にとってわかりやすい計画と考え、検討していく過程で、協議体のメンバーの理解も統一され、地域で共有できる行動指針になりました。



社会福祉法人豊中市社会福祉協議会
福祉推進室地域福祉課長

佐藤 千佳

発言要旨

豊中市においては、平成29年度より生活支援コーディネーターが生活圏域ごと（＝第2層）に合計7名配置され、うち2名は、第1層の主担当・副担当として第2層と兼務で配置されており、生活支援コーディネーター業務全体を市社会福祉協議会に委託されています。この生活支援コーディネーターが、地域住民をはじめ多様な事業主体と連携し、多様な日常生活上の支援体制を構築するとともに、地域共生社会の実現に向け、地域住民の意識醸成、地域人材の育成・組織化、地域の課題解決力強化等の取り組みを通じて地域における支え合いの体制づくりを推進するための取り組み方針を明らかにし、地域住民、市及び関係団体と取り組みの方向性を共有することを目的に「生活支援コーディネーター支援計画」を年度ごとに策定しています。

また、第7期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策と整合を図りつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、生活支援コーディネーターの取り組みの方針や具体的な取り組み内容を整理しています。計画の推進にあたっては、地域住民の意思や、支援団体などの意向等不確定な要素も多いことから、計画に加えて第1層及び第2層の協議体における議論を通じて生活支援コーディネーターが把握した地域課題や解決方法等も柔軟に採り入れるとともに、市の生活支援サービス部会での審議を行い実施しています。

具体的には、第1層（豊中市域）をエリアとして実施、検討するもの（第1層地域ささえ協議体・高齢者等見守りネットワークなど）、第2層（生活圏域）をエリアとして実施

経歴等

平成9年豊中市社会福祉協議会入職。ボランティアセンター、総務担当を経て平成18年度よりコミュニティソーシャルワーカー（CSW）拝命。平成28年度より現職。平成29年度より生活支援コーディネーター兼任。CSWとして個別支援を行なながら、徘徊SOSメールプロジェクト、発達障害や引きこもり等で就職に距離がある人たちの居場所づくり事業、発達障がいや高次脳機能障がい者の家族会の立ち上げ等に携わる。また、生活支援コーディネーターとして一つの生活圏域を担当し、第三層の住民主体ささえ活動の立ち上げ支援を行うとともに第一層生活支援コーディネーターの副担当として市内全域の課題に向けて、高齢者の多様な社会参加の場や新たな活動の創出を行っている。

するもの（地域福祉ネットワーク会議（第2層協議体）・地域福祉活動支援センター単位の講座等の実施など）、第3層（小学校区）をエリアとして実施するものに分けて事業を進めており、今後の予定（第1層に位置付けているものをゆくゆくは第2層での実施を目指すなど）も併せて記載しています。また、特に第3層については、主に住民主体ささえ活動（住民主体サービスB型）の取り組み

3. 計画の方向性

地域の課題とともに、生活支援コーディネーターの役割などを踏まえ、本計画の方向性を以下のように整理する。

1. 自らが地域の支え合いの主体であるという意識の醸成
2. 多様な社会参加のプログラム（場・機会）の創出
3. 一億総活躍社会の実現 シニア層の新しい就労の創出
4. 地域特性に沿った生活支援サービス等課題解決の創出
⇒市全域（第1層）、生活圏域（第2層）小学校区（第3層）毎の支援
5. 支えられていた人も支え手にという視点に立った取り組みの推進



4. 計画の推進

計画の推進にあたっては、地域住民の意思や、支援団体などの意向等不確定な要素も多いことから、計画に加えて第1層及び第2層の協議体における議論を通じて生活支援コーディネーターが把握した地域課題や解決方法等も柔軟に採り入れるとともに、市の生活支援サービス部会での審議を行なう実施する。

また、取り組み内容及び成果、課題については各協議体で情報共有するとともに次年度以降の計画策定に向けて同部会において評価していくものとする。



分科会

37

予定を記載していくことになりますが、こちらについては校区実情により取り組み方も異なってくるので、目標とする実施校区予定数は記載していますが、実施に至るまでの綿密な計画は記載しておらず、生活支援コーディネーターの働きかけから、年度当初は実施予定でなくとも、途中で検討・準備を開始することも少なくありません。あくまでも「住民主体」であることから、柔軟に対

応できるように計画を作成しています。

また、この計画には、生活圏域ごとの課題分析や前年度の取り組みの評価、当該年度の事業計画を記載しています。取り組み内容及び成果、課題については第1層地域ささえあい協議体で情報共有するとともに次年度以降の計画策定に向けて市の生活支援サービス部会において評価しています。

平成30年度業務実施計画について

平成30年5月作成

※は第1層・第2層協働で実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1層（市全域）												
・定期実施 内職広場												
・随時 男性の社会参加等多様な居場所づくりの企画立案	※SSC連絡会の開催（毎月開催） (常設臨時対応)	22第一回協議体 豊中あぐり千里講座開始	1512社会資源調査の実施 男性介護者の会の開催	12生活支援コーディネーターニュース発行 マンションサミット交流会開催	若い介護者の会の開催		介護予防・生活支援フォーラム（第二回協議体）	生活支援コーディネーターニュース発行		第三回協議体	生活支援コーディネーターニュース発行 マンションサミット交流会開催	
第2層 (各日常生活圏域)												
・随時実施 事業説明会（年2回・随時／各圏域）												
校区福祉委員会における地域福祉巡回講座にて介護予防の啓発の推進（3校区／年）												
マンション交流会、地域食堂、買い物支援、拠点づくり、移送等圏域ごとの課題への働きかけ												

※SSC：生活支援コーディネーター



川島町健康福祉課

三角 奈都美**経歴等**

平成24年川島町役場に保健師として入庁。保健センター配属となり母子保健の主担当となる。平成28年より、福祉グループに異動となり、埼玉県の地域包括ケアシステムモデル事業に参加、自立支援型地域ケア会議、介護予防事業、生活支援体制整備事業の主担当として取り組んでいる。

発言要旨

平成28年4月に生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託し、12月に第1層協議体を立ち上げた。29年度に埼玉県モデル事業に参加。はじめに、行政と社会福祉協議会が共通理解を図るための場を設け、「地域の話合いの場（第2層協議体相当）」を立ち上げ、住民主体の助け合いをつくる」という目標を立てた。目標に対して、3つのステップを歩み取り組んだ。

ステップ1は、助け合いの大切さ、必要性の周知を住民へ行った。29年8月に住民フォーラムを企画し、第1層協議体が実行委員となり、第1層協議体、生活支援コーディネーター、行政で、スーパーなどでチラシ配布を行ない周知活動に力を入れた。当日は500名以上の方が参加してくれた。フォーラム参加者には、住民主体の地域づくりを考える「支え合いを考える会」への参加を呼び掛けた。

ステップ2は、「支え合いを考える会」の開催である。支え合いに関心を持った方に民生委員を加え、地域ごと（小学校区）にグループ分けし、第1層協議体がファシリテーター役を担った（リハーサルや振り返りを実施）。全3回実施し、「目指す地域像」、「地域課題と必要な活動」、「地域の話合いの場（第2層相当）構成員」の検討などを行い、地域の話合いの場への参加を呼び掛けた。

ステップ3は、「地域の話合いの場」の結成である。第2層協議体に相当し、各地域で具体的な活動創出に向けて活動する。「支え合いを考える会」の参加者から募った。29年11月～2月の4回目までは、全地域合同で集まり、地域別グループで話し合いを重ね、情報を共有しながら進めていった。4回実施後は、全体ではなく、助け合い創出に向け各地域ごとで月に1回は話合いを開催。各地域で月1回程度の話し合いを重ね、4月には集いの場などの各地に必要な助け合い活動を開始する地域もあり、全7地区すべてに活動が創出された。

社会福祉法人川島町社会福祉協議会
第1層生活支援コーディネーター**小林 節子****経歴等**

平成5年訪問介護員として川島町社会福祉協議会に入職。平成12年より16年間、介護支援専門員として約600名の住民の方々と関わりをもつ。平成28年12月に生活支援体制整備推進協議体が立ち上がり、立ち上がり当初から生活支援コーディネーターとして生活支援体制整備推進事業の中心として活動、現在に至る。

「地域の話合いの場（第2層相当）」の立ち上げ過程で、リーダー・副リーダーの選出（グループに主体性を持たせる）、各地域の「地域の話合いの場」に愛称をつける（覚えやすい、広げやすい）、おそろいのTシャツ作成（結束力を生む）を行い、住民主体を醸成する工夫も行った。

その後は、約2か月に1回、第1層の協議体の開催を計画し、「地域の話合いの場（第2層相当）」のリーダーにも参加してもらい、情報共有、地域での活動の課題について検討を行いながら進めてきた。

協議体のモチベーションアップのために、第1層、「地域の話合いの場（第2層相当）」が実行委員となり、「地域の話合いの場（第2層相当）」の活動を周知するための「活動発表会」を企画し、31年2月に開催した。これまでこの発表会を目指して活動の創出を進めてきており、会場から登壇者に声がかかるなど、住民主体の発表の場となったと感じている。「支え合いを考える会」も前年度同様企画し、参加者を募った。

令和元年度も町としての事業スローガン「支え合い・助け合いが根付いたやさしいまちづくり」を示し、昨年同様に、年間の情報連携の開催日程のみ決めている。情報連携の場としては、今年度は4月に全地域の「地域の話合いの場（第2層相当）」を合同開催し、目標と年間計画を作成、発表をし、全員で共有した。

このように第2層協議体相当の立ち上げまでの計画と、協議体の開催日、第2層協議体が軌道にのるような工夫については計画したが、その他は第2層協議体相当の「地域の話合いの場」のみなさんに開催日程も含めて一任している。今後も第1層・第2層による情報連携、住民の助け合いへの気持ちを醸成する場などは計画するが、何をどのように進めるのかは協議体におまかせして、住民主体の活動の創出を進めていきたい。

いきがい
助け合い

分科会

37



太子町高齢介護課長

東條 信也

経歴等

大阪府太子町健康福祉部高齢介護課課長

大阪府南河内郡千早赤阪村出身（1970年生まれ）

1990年大阪府太子町役場入庁、土木関係、保健衛生関係、企画関係、商工関係、観光関係、防災関係、財政関係などの業務担当を経て、2016年現職。

住民との距離が近いという小規模基礎自治体のメリットを活かし、地域づくり（地域包括ケアシステム）に取り組んでいる。

発言要旨

太子町では、町会・自治会など小さな単位でのワークショップ「地域づくりからの支え合い勉強会」を継続的に開催し、やる気のある地域住民とともに、第1層協議体「S A S A E（ささえ）愛 太子」を発足させた。協議体のメンバーに肩書はなく、会長もいない、事務局は行政（高齢介護課）が担い、SC（社協委託）がバックミュージックを流しながら、柔らかい感じで「大人の学び」として、地域住民とともに話し合い・考えるスタイルをとっている。

地域にあった地域包括ケアシステムを構築するためには、勉強会、協議体、地域ケア会議及び行政などの関係機関が、有機的な連携をもって進める必要がある。とりわけ、庁内の横断的な連携・情報共有を強化するために設置した「地域包括ケアシステム検討会議」では、勉強会、協議体及び地域ケア会議などの取り組み状況を報告するとともに、地域づくりに関係する各関係課の情報を持ち寄り、その情報を協議体に提供することとしている。

この検討会議は、健康福祉部長を議長とし、庁内のすべての部長と地域づくりに関連する担当課長（自治会・公共交通・防災・空き家関係なども含む）、社協職員、SCの15人程度で構成し、2ヶ月に1回、1時間（テンポ良く）を目途に開催し、翌日に、町長、副町長に会議内容を報告している。

また、検討会議では、「地域づくりに向けた取り組み概念図（案）」及び「地域包括ケアシステムに向けた取り組み経過とスケジュール表」の2つの資料を随時提供し、わかりやすく『見せる化』することにより、会議終了後、各担当課で情報共有している。ポンチ絵である概念図（案）の狙いは、地域づくりに係る各関係機関の位置づけ・関係性を理解してもらうこと。経過・スケジュール表の狙いは、議会、政策会議（庁議）、地域包括

ケアシステム検討会議、協議体、勉強会など、各機関や集いの場の横断的な関係と全体の流れを理解してもらうことである。

ちなみに、本年3月19日に開催された全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議で老健局長が説明された「これからの地域づくり戦略」の動画を検討会議で視聴するなど、全国の大きな流れについても、理事者をはじめとする各関係者に理解してもらう情報発信、『見せる化』を行っている。

勉強会及び協議体については、シンプルに「今、困っていること」や「こんな地域になったらいいな」などについて、地域住民と一緒に話し合い、考える場とし、成果目標などは立てていない。また、協議会の4つのテーマである「集いの場」、「移動・外出支援」、「買い物支援」、「町会・自治会の活性化」についても、やる気のある地域住民の「近い将来あったらよい助け合い」の話し合いの中から生まれた。

理事者や町議会議員に、「協議体はどんな組織なのか？」と質問されたときは、「みんなフラットな状態で地域づくりについて話し合っている会です。」と答えている。

このように、地域住民とともに考え、走りながらの事業展開は、驚きと楽しさがいっぱい。今後も地域づくりに関心のある人とつながり「和を以て貴しとなす」の精神のもと取り組みを進めていきたい。



町内会レベルのワークショップの手法は何か



経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

病院、高齢者施設などの設計業務を経て、広く“まちづくり”に携わる。

現在、新地域支援事業担当リーダーとして富山県、石川県、福井県、長野県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県を担当。自然にふれあい助け合える地域、生き生きとしたあたたかいまち、新しいふれあい社会づくりに向けて、各地で開催される住民主体の助け合い活動創出のためのフォーラムやワークショップ等を中心に活動を展開中。

県が実施する体制整備事業アドバイザーとして自治体の取組相談や協議体の運営、住民勉強会などの支援も実践している。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団

高橋 望

発言要旨

新しい地域支援事業の主たる目的は「足りない活動を住民主体で創出する」ことにあります。これは住民一人ひとりの生活の幸福度を高めていくことでもあるので、このような事業とは関係なく、取り組みを強力に進めていきたいこともあります。しかし現在は様々な要因によって助け合いを創り出しにくい状況になってきており、これまで以上に意識的に「お互い様の助け合い」（互助）が生まれやすい環境づくりに取り組んでいかなくては、なかなか住民による活動は立ち上がりません。

「住民主体の活動創出」というと、つい行政が旗振りをしてモデル事業を推進したり、自治会が大号令をかけて組織作りに着手したりしがちです。そのようにして生まれた活動の中には、せっかく住民のためを考えて創った筈なのに、利用者が少なくて活動休止してしまう例も少なくありません。これはもしかしたら、やっとの思いで立ち上げた活動が、実は一部の地域ニーズだけに応えるもので、もっと多くの地域の方には利用し難い仕組みになっていたのかもしれません。

あるいは活動を立ち上げようと仲間を募っているのに、手伝ってくれる人（担い手）が少なく、立ち上げる目前で立ち止まってしまっている例を目にすることもあります。これはもしかしたら、地域の人たちには地域の課題が自分事としては実感できず「やらされている」と感じてしまっているからかもしれません。立ち上げようと頑張っている人々は「地域のため」と思って取り組んでいるにもかかわらず、です。

このような状況を一步踏み出す方法として「町内会レベルのワークショップ」という手法が有効だと考えています。これまで実践してきた数多くの住民勉強会でのワークショップでは、小グループで自分の見知った人が話す生活の困りごとを聞いていく中で、「そんなことに困っていたのか」「それくらいなら自分にも手伝える」「そんな活動があったら暮らしやすいな」と実感することで、取り組みへの共感が拡がり活動参加へのきっかけになっています。

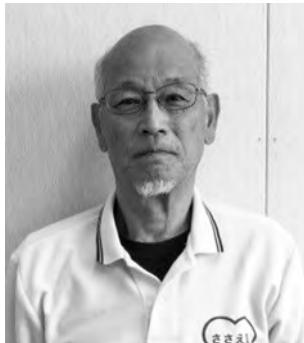
ところが「ワークショップ」という言葉が取っ付き難いのか、自治体に提案しても敬遠されることが多くあります。また公民館などと一緒に住民勉強会を開催するときに「住民はそんな難しいことはできない」と拒絶されることがあります。

でも実際に住民の皆さんとワークショップを行ってみると、時間オーバーするほど活発に話し合いが続き、何とも生き生きと発表される場面にたくさん出合うことができます。

本分科会では、町内会レベルでの小単位でのワークショップの実践例を各地の生活支援コーディネーターから報告いただき、開催する際の工夫や留意点、具体的な効果などを共有していきたいと考えています。さらに、住民の気持ちを醸成していくアプローチ方法や活動創出へのプロセスの効果的な手法などを、皆さんと一緒に考えていきます。

本分科会を通じて、住民自身が自発的に活動する「住民主体」による日常生活支援活動の推進につなげていきたいと思っています。





経歴等

昭和22年8月 柏崎市生まれ

新潟県立柏崎高等学校卒業 高校卒業後国家公務員試験初級合格し、地元の国立新潟療養所に厚生事務官として勤務。その後国立習志野病院・国立第一病院（国立医療センター）・国立横浜病院・国立療養所東京病院・国立犀潟病院・国立療養所松戸病院・国立がんセンター東病院・国立療養所村松病院・国立療養所西新潟中央病院・国立療養所東長野病院・国立下総療養所・独立行政法人国立病院機構新潟病院に勤務。地元独立行政法人国立病院機構新潟病院企画課長を最後に58歳で退職（38年勤務。この間以下の国立病院国立療養所統廃合に従事した。）松戸病院と柏病院を統合し第三地点柏市にがんセンター東病院立ち上げ（統合第1号）村松病院・寺泊病院・西新潟病院を新潟市に統合し西新潟中央病院立ち上げ（3施設統合）東長野病院の心臓血管外科を長野病院へ移管（診療科移管）

■ 進行役

柏崎市第1層生活支援コーディネーター

高橋 誠

退職後地域よさこいドンガラ祭実行委員として参加（所属チームで2年事務局従事）

地元ご当地体操「コソコツ貯筋体操」の高齢者運動サポーター研修第一期生として受講し、「高齢者運動サポーター協議会」初代会長として5年間従事（この間約100会場普及）／地元神社総代を7年、町内会長を3年従事／日赤救急員養成講座受講（災害ボランティアとして「能登沖地震」「東日本大震災」に参加）（新潟病院勤務時は「中越地震」に医療事務連絡員として従事）／柏崎市歯科保健委員4年／健康推進員として柏崎市健康推進員協議会常任理事に現在従事

平成28年より第1層生活支援コーディネーターとして現在に至る

発言要旨

新潟県柏崎市 南鯖石地区くらしのネット輪一ク（田島町内会バージョン）
人口約250人 高齢化率50%超中山間地の支え合い活動

平成29年2月 町内会事業とするため、町内会役員等で構成する推進母体「クローバーの会」及び助け合い活動を進めるために「クローバーの会企画室」の立ち上げ。（命名は地区女性。クローバーは根が強く4つの愛の言葉を持っている）

《第1段階》ワークショップからアンケートへ

5月、話し合いで出された声をもとに、企画室でアンケートを作成。まずは対象を75歳以上。町内班長が用紙を配り、封筒に入れて無記名で町内会長へ提出。

日頃、近隣者の声掛けや集落の共同作業でお互い様の風土が構築されている地区もあり、調査結果は「近い将来には不安や支援の必要性はあるものの、今のところ自分で頑張ってやれている」が殆んどであった。そこで、今の培われた環境を大切にしながら、組織的な支え合いのしくみづくりは急がないことに。

今後は、いつでも・どこでもタイミングよくSOS出しやすい環境づくりに向けて、町内会主催の「時季のお茶会」を開催することとし、顔を合わせたり・話を聞いたり・おしゃべりを楽しむ場づくりに努めている。会を重ね、最近では安心して暮らせる体制づくりが始まったことは、肌で感じている様子。

平成30年3月には女子有志の会により手作り弁当も用意され、その歓談の中から、この地特有の豪雪の悩みが語られ、冬季に向けた助け合い活動開始に向け、検討する事となった。



経歴等

大豆島地区住民自治協議会 地域福祉ワーカー

長野県長野市生まれ。

地元の商業高校卒業後、就職。結婚を機に退職した後は専業主婦に。夫の仕事の関係で千葉県市川市に家族で引っ越した時から、幼稚園でのボランティア活動や自治会活動に参加。その後の転勤で再び長野に引っ越し。H25年から大豆島地区住民自治協議会に勤務。地域福祉活動計画の策定や事業の推進に関わること、地域のよろず相談窓口として日々活動している。

人と会う、外に出かける、お茶を飲むなど、地域の活動に参加しながら、課題やニーズ調査をしている。基本的に声を掛けさせていただいた所には、顔を出すようにしている。
(時には飲み会も参加)
食べること、おしゃべり（雑談）が好き。

長野市第2層生活支援コーディネーター

平野 歌織

発言要旨

長野市は32地区に分かれており、それぞれの地区で住民自治協議会が中心となって地域福祉活動計画を策定しています。

大豆島地区では令和元年度からの第三次大豆島地区地域福祉活動計画（5ヶ年計画）の策定に、平成29年の秋から取り組んできました。計画策定にあたっては、一部の委員だけで作り上げるのではなく、多くの住民の声を取り入れたいと考えていました。

大豆島地区は人口12,569人、世帯数5,090世帯、高齢化率23.3%（令和元年5月1日現在）と長野市の中でも二番目に高齢化率の低い地域です。大きな地区ではありませんが、住民意見交換会の開催や、アンケートの実施は難しい状況でした。

そこで、以前から7つある行政区（町内会）で、年に2回行われている地域福祉懇談会を意見交換会の場として活用しようと考えました。7地区での懇談会には300人以上の地域の方に参加していただき、「10年後の大豆島地区を考えよう」をメインテーマにグループワークを行いました。

①こんな地域だったらいいな、こんな助け合い・支え合いがあつたら住みやすい。

②自分ならできること（こんなお手伝いならできます）。

③自分だけではできないが、他からの援助があればできるのではないか。どんな方の協力があつたらできそうでしょうか。

この3つの質問に対して、沢山意見が出され、時間がたつのも忘れるほど盛り上りました。

その後、既に実施されていた第二次計画の見直しと、懇談会の意見のまとめを、45名の策定委員会で話し合う場を作りました。

策定委員会には、区長はじめ様々な立場の方に参加していただきました。現役でお勤めをされている方や、子育て中の若いお母さんたちにも入っていただくために、平日夜の会議を設定し、時には小さなお子さんも連れて参加されていた方もいます。

呼ばれて仕方なく参加しているという方もいたようですが、回数を重ねるごとに委員の皆さん同士が顔見知りになって話が盛り上がり、会議の中で歌を歌ってくださる方もいました。

更に45名の委員から絞り込んだ15名のメンバーで作業部会を立ち上げ、月に2回合計12回の濃い時間を経て、計画完成に至っています。

よく「計画を作ることが大切ではなく、そのプロセスが大事」と聞きます。私自身その意味が良く分かりませんでしたが、今回の計画策定に携わってきて、皆さんの表情が毎回変わっていくのを目の前で見ることができました。

計画が完成した今は、地域福祉懇談会で説明会を行っています。説明は策定に携わって頂いた方のうち何人かにご協力いただいています。

地域に支え合いの活動が広まるには長い時間がかかると思いますが、懇談会に参加した方や策定に関わった方が、ひとりふたりと増えていくことによって、活動が地域にも広がってくるのではないかと考えています。





人吉市第1層生活支援コーディネーター

久本 一富**経歴等**

人吉市社会福祉協議会の嘱託職員として、平成28年9月1日から第1層SCの職に就いています。

現役（行政職）時に介護保険を担当していた経験を踏まえ、その延長にある職務として全うするのが、今の私に課せられた役割との思いを持ち業務遂行に努めています。期する背景に、地域福祉最大の担い手である老人クラブ及びシルバー人材センターにおける、歯止めのかからない会員数減少という共通の課題が挙げられます。このことは、組織機能の弱体化を助長し、今後、ますます増大する地域社会の多様なニーズに対し到底対応できるどころか、地域福祉の在り方を根本から揺るがす一層の後押しとなっています。

従いまして、高齢者福祉実践の中核を担う社協、老人クラブ、シルバー人材センターがスクラムを組み、互いの棲み分けを明確にし、加えて民間事業者等を巻き込み、延いては地域の機能、住民の出番が十分に發揮できる地域づくりを広めるため鋭意努めています。

発言要旨**実践報告「住民WSの実践の基本構想と
経緯、話し合いの場から課題解決へ」**

第1層SCの活動は、本市の人口規模3万2千の現状に即し生活圏域を小学校区6個所に設定、各々へ第2層の協議体及びSCを配置、加えて活動拠点の確保を体制整備推進の3本柱と位置づけ平成28年9月に取り組みを開始した。

まずは、第1層の協議体設置にはじまり、各校区に組織された「校区社協」の現活動そのものが地域づくりの原点にあることを踏まえ、その基軸をなす町内単位の「小地域ネットワーク（地縁団体等の集合体）活動」の構成員を中心に、様々な機会を捉え説明会や研修会を重ね、共通の理解、認識の共有を図ることを持って事業推進の起点とすることを目指した。

(説明会等を踏まえてのWS反映の視点)

- ①前提に、一般論としての「やらされ感、新たな負担感」の意識が潜在
- ②取組みの受容姿勢（捉え方）に、校区間のみならず町内間において顕著な温度差が存在
- ③総合所見に、理解度の困惑（難しさ）があり、地域の細部浸透には程遠い実情が判明

※WS開催の意義⇒「実践の探し物（方向性）は現場（地域）にある」とする多数意見あり

次に、取組みの環境が整った校区から順次着手。当初は、全てが手探りの状況にあったことから第1層が主導し、上記を念頭に地域に寄り添えるべく地区ごとのWS開催とした。

主眼に「住民が集い・地域を想い・つながる」を置き、情報交換、認識共有の場とし地域の身近な情報、現状等を題材にすることで共感を醸成、延いては適正な協議体の設立につなげ、また、そこに手法が見えなかった第2層SCの人物像、選任の在り方を模索することにした。

(WSからの提起課題等)

- ①初期の対応に、世代交代の道筋確保、支え合いの需要供給（数値）の実態把握が必要
- ②地域資源（各種活動団体、民間事業所等）の積極的参画（協働姿勢）が重要
- ③細部浸透目的のWSにも拘わらず参加者の多くはいつも同じ顔ぶれ（眞の情報把握が欠如）

以後は、前段の取り組みを踏まえ、住民主体の意義を前提に、第2層協議体の整備を先行し地域主導の下で実践すべく、地域が納得し受容するまで10回超の事前協議の場を設けた。

そこを基軸に、校区に潜在する特色ある地域課題、将来のあるべき姿等、詳細の把握を行う観点から、より細めの地区別WSを開催した。併せて、SCの選考、活動拠点の整備についてもしっかり時間をかけ同時進行することにした。

(WSからの提起課題等)

- ①地域に存在する多様な特性を見極め、「強みの拡充、弱みの補完」体制の整備が肝要
- ②細部（町内単位）の課題集約が必須、全戸対象のアンケート等調査の実施が必要
- ③町内間での情報共有、推進体制が希薄、協議体と連動する町内組織の強化が急務

今後の展開は、3年目にして市全域に事業趣旨が浸透し推進母体となる団体（人材）等の意識に変化（「今度は我々の校区」）が現れ、市全体の体制整備の波及、完遂が期待される。

また、第2層協議体の独自の在り方に、町内単位での+αの支援体制の組織化（町内支え合い推進員会）が提唱され、その役割、機能を明確に行い将来につながる地域の受け皿づくりが進められており、第1層でも推奨事例として一体となった推進を後押していく。



経歴等

昭和41年 秋田県鹿角郡小坂町生まれ
平成5年 社会福祉法人小坂町社会福祉協議会事務職員として採用
平成19年より在宅福祉相談員（地域福祉担当）
平成22年より福祉活動専門員
平成25年よりコミュニティソーシャルワーカー（現職）
平成27年11月 生活支援コーディネーターの委嘱を受ける

※平成27年度 介護支援専門員登録
平成29年4月 社会福祉士登録

社会福祉法人小坂町社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

対馬 ひろみ

発言要旨

◎平成27年11月に協議体を立ち上げ、同時に生活支援コーディネーター（第1層2層兼務）を2名体制で配置。
(地域包括支援センター（保健師）1名、社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）1名)
すぐに、訪問サービスB型の立ち上げを検討し、平成28年1月より社協の独自事業（町補助事業）として「地域支援訪問サービス事業ない手さん」を開始。
その後、町内でも地区によって生活課題や生活支援のニーズが少しずつ異なるだろうということで、県が実施した「生活支援コーディネーター情報交換会」で紹介された先進地の活動をヒントに、平成28年度から自治会単位で「高齢者見守りネットワーク情報交換会」を実施している。

◎「高齢者見守りネットワーク情報交換会」について

【現状】

生活支援コーディネーター2名と行政職員1名の3名体制で、38自治会を個別訪問。

地域住民の生活状況やニーズを把握していそうな自治会役員や民生委員、保健協力員（行政協力員）や高齢者の方々等との情報交換を通して、地域資源の発掘、地域課題の掘り起こし、ニーズ調査、地域での支え合い・助け合いの意識喚起等を行うことにより、誰もが気軽に集まれる場所（居場所）があり、日常的な助け合いが行われる地域づくりを目指している。訪問1巡回目は「居場所の普及」、2巡回目は「見守り支援体制の構築」を重点にした。住民が取り組みやすい「居場所づ

くり」をきっかけに、日常の生活支援の実践を目指し、住民自らが望む暮らしの実現を図る。

【成果】

情報交換会が地域を見つめ直すきっかけとなり、住民主体の「居場所」は大幅に増加し、中には自然発生的に助け合いが行われている様子も見受けられた。「見守り支援体制の構築」も徐々に広がりをみせている。

その他に、高齢者を支援する組織の新設や既存制度の上手な活用、自治会単位での社協事業の担い手養成講習会の実施など、ニーズ把握やその解決に向けて積極的に取り組む自治会も現れている。情報交換会において地域の現状を伝え、今後について住民、行政、社協が共に考える中で支え合って暮らすことへの理解が進み、それに伴って担い手が現れ、課題が解決されるにつれ一人ひとりが生き生きと輝きだし、それがまた支え合いの好循環を生むことを実感している。

なお、自治会からは情報交換会の継続実施を要望されており、地域にとっても、この情報交換会という場が地域の存続や活動への関わり合いを生む上で必要なものとなりつつあるのではないか。

【開催にあたっての課題】

開催にあたり行政の担当課長名で自治会長に依頼文書を発送しているが、地域側に関係者への声かけなどをお願いしているため、中には開催まで時間がかかる自治会もある。

また、参考者が極端に少ないなど自治会によるばらつきが見られた。リーダーの意識レベルが課題ともいえ、自治会訪問が人材の発掘・育成の視点からも大きな役割をもつと考えている。



アンケートと訪問調査を有効に行い、 活用する方法は何か



経歴等

京都府立大学大学院福祉社会学研究科博士前期課程修了 修士（福祉社会学）
 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員。
 老人保健施設、デイサービス、ケアハウス、在宅介護支援センターにてソーシャルワーカーとして勤務、富山医療福祉専門学校専任教員を経て、現職。

【現在の主な社会的活動】

- ・一般社団法人富山県社会福祉士会理事
- ・富山県医療ソーシャルワーカー協会理事
- ・富山県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム アドバイザー
- ・認定社会福祉士制度 スーパーバイザー

ほか、富山市の社会福祉審議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会、地域密着型サービス等運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、ボランティアセンター運営協議会、介護認定審査会等の委員も務める。

【主な論文、文献／単著】

『介護者ケアマネジメントアセスメントツール』の活用性（地域ケアリング、北隆館、2017）

『介護者のケアマネジメントにおけるアセスメントツールの検討』（地域ケアリング、北隆館、2015）

『ケアマネジメント実践者による高齢者虐待対応の現状と今後の課題 - 早期発見・対応を目指して』（高齢者虐待防止研究、高齢者虐待防止学会、2013）

『高齢者の地域生活支援におけるケアマネジメント実践シートの作成』

（ケアマネジメント学、日本ケアマネジメント学会、2012）他

発言要旨

助け合い、支え合う地域をつくるためには、住民のニーズを明らかにすることが大切です。現在、アンケートや訪問調査はそのニーズを把握するための手立てとして、それぞれの地域で活用されています。アンケートとはあらかじめ用意された質問について多数の人に回答してもらいそれを集計して資料化する手法であり、訪問調査とは調査員が対象者の自宅等を訪問して調査を行いデータ収集する手法です。これらを実施するときは、そのアンケートや訪問調査が住民にとってどのような意味があるのかを理解してもらうことがとても重要になります。そのため、実施するにあたっては、「何のためにアンケートをするのか」「何のために訪問調査をするのか」といった目的を明確に設定する必要があります。ニーズを把握する方法としては、アンケートと訪問調査がそれぞれ実施される場合、アンケートと訪問調査を実施する場合、アンケートとワークショップを実施する場合などがあり、いずれも目的にそった方法で実施されています。

また、住民がアンケートや訪問調査の対象者として協力することで、自分自身の暮らしている地域についてあらためて考える機会になり、助け合い活動に対する自分の思いに気づくこともあります。そのため、アンケートや訪問調査は住民のニーズを把握したり、担い手を発掘

したりするだけでなく、地域づくりに向けての意識を高めるきっかけとしての役割を發揮するものもあります。そして、調査の結果を踏まえて、どのような助け合いが必要としているのか、どのような地域で暮らしていくたいと考えているのかを住民や関係者が共有し、「まず、これをやろう」という助け合い活動への小さな思いが生まれることにより、地域づくりに向けた前向きで大きな活動へつなげていくことができます。ニーズに対して共通認識をもち、助け合い活動に向けて何をするのかを決め、住民自身が取り組み、その取組そのものがみんなの生きがいとなれば、それはいつまでも自分らしく住み続けられる地域づくりの実践になります。

本分科会では、まず先駆的な3つの実践事例からアンケートと訪問調査の有効な活用方法を学びます。そして、提示された課題について「住民のニーズをどのように把握し、それをどのように地域づくりに繋げていくか」といった視点で検討するとともに、このような調査を効果的に進めていくための好ましい手法について協議します。アンケートや訪問調査を糸口にして、これまで見えなかった住民の本音ベースのニーズを把握するための工夫、助け合い活動の担い手を最大限に発掘するアイディアを参加者全員で見つけていきましょう。



経歴等

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長。専門は家族社会学、老年学、女性学。とりわけ老年期の家族関係、女性の老後、人生の最終段階における自己決定などに关心。主な著書に『高齢者は社会的弱者なのか』(ミネルヴァ書房)、『女の活路 男の末路』(中央法規)、編著に『「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり』(ミネルヴァ書房)など多数。

■アドバイザー

お茶の水女子大学名誉教授

袖井 孝子

◎全体シンポジウム

◎第1部パネル 分科会9
にも登壇

発言要旨

1. 調査の目的

- ①学術的調査：先行研究に基づき仮説を設け、調査結果を用いて検証し、因果関係や法則性を発見。
- ②実務的調査：課題の発見と解決策の模索、政策立案、商品開発、売上増など実践的な目的の達成

2. 調査の前に

- ①調査の必要性とともにふさわしい調査方法の検討
- ②調査者の倫理：客観性、利益相反への配慮、守秘義務、対象者への敬意

3. 調査の種類

- ①統計調査（アンケート調査もその一つ）：限られた側面について広く、浅くとらえる。量的調査。
- ②事例調査：多数の側面について全体関連的に深くとらえる。質的調査。
- ③参与観察：対象者と生活を共にしながらデータを収集。
- ④アクションリサーチ：課題発見から調査の実施、分析に至る全過程への関係者全員の参加。ワークショップ、フォーカスグループインタビュー、アンケート調査、訪問調査。

4. 現地調査の方法

- ①自記式：留め置き調査、郵送調査などの配票調査（アンケート調査もその一つ）
本人が書いたという保証がない。記入漏れや記入間違い。回答の偏り。
- ②他記式：調査員が聞き取り記入（訪問面接調査もその一つ）
本人が回答、記入漏れが少ない。調査員の質が問われる。

5. 結果の活用

- ①対象者へのフィードバック
- ②調査の前と後のワークショップやフォーカスグループインタビュー：課題発見と解決策の模索
- ③調査やワークショップの過程における住民の気付きや連帯意識。しかし、利害が対立する場合には、亀裂や分断が深まる場合もある。
- ④鍵は住民主体、住民参画。情報の公開、不都合な真実も隠さない。



いきがい
助け合い



経歴等

1989年和歌山県生まれ。障がいのある人やその家族の権利が守られ、安心して住むことができる地域づくりとは何かを学ぶため桃山学院大学社会福祉学科へ入学。卒業後は2013年8月まで泉佐野市社会福祉協議会でボランティアコーディネーターとして勤務。子どもから大人まで幅広く「ボランティア活動の面白さ」や「障がい者の社会参加」等をテーマに福祉教育を進めてきた。

2013年9月からは阪南市社会福祉協議会で、コミュニティワーカー（地域支援ワーカー）・ボランティアコーディネーター・日常生活自立支援事業の専門員として勤務。個別支援と地域支援の一体的推進をめざし、地域、グループ、個人への支援を進めてきた。

2016年からは生活支援コーディネーターとして、阪南市民ひとりひとりが自分たちの地域のことを考える場づくり、話し合う場づくり、生活・暮らしをまもる住民活動の立ち上げのサポートをしている。

社会福祉法人阪南市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

坂上 尚大

◎第1部パネル 分科会5
にも登壇

発言要旨

住民が主体となって実施するニーズ調査の成果

1. 阪南市の概要

- ・人口54,218人、世帯数 24,169世帯。
- ・校区数12校区・高齢化率31%。毎年約1%ずつ高齢化率が上がっている。
- ・行政と民の要である社協とが協働で地域福祉推進計画を策定。
- ・生活支援体制整備事業と地域共生のモデル事業を融合することで、重層的に地域支援の専門職を配置し、住民活動を応援している体制を構築。

2. 阪南市の介護予防・日常生活支援総合事業

- ・現行相当サービスと住民が主体となった支援のみ（緩和した基準によるサービスは実施しない）
- ・第1層協議体（平成28年4月より毎月1回協議。平成29年4月より2ヶ月に1回協議）
- ・地域住民が個人や団体の垣根を越えて話し合う場を第2層協議体としている。

3. 専門職によるアンケート調査と住民が主体となって実施するアンケート調査

- ・目指す地域像を話し合うためには学び・知る・気づくことが必要。そのため、第1層協議体で要支援認定者のうち訪問介護・通所介護を利用している方全員へケ

アマネジャーによる質問紙を使用した聞き取り調査を実施。358名から回収・分析し、出てきたニーズを第1層協議体内の議論するテーマにする。

- ・身近な場（日常生活圏域）においても地域住民によるニーズ調査をサポート。地域の生活課題を知り話し合うことで会話の中から「共感」が生まれ、自然と助け合い活動が創出された。

調査はその地域の民生委員等による聞き取りによるもので、一人暮らし高齢者や障がい者を対象に実施。調査内容も住民同士が話し合い決めていった。

- ・身近な場（日常生活圏域）ではニーズ調査をもとに話し合い、移動支援・買い物支援、庭の草刈りといった生活支援活動が立ち上がった。

4. まとめ

- ・市全域のニーズを把握するためには、専門職によるアンケート調査が必要であるが、自分達の地域をより良くしていこうという住民活動が生まれるためにには、住民が主体となって実施するアンケート調査の方が望ましい。住民自らが地域生活課題を知ることで、解決に向けた話し合いへと発展していくやすくなれる。

生活支援コーディネーターが主導で地域づくりを進めるのではなく、地域住民が進める地域づくりをサポートしていくことが大切である。



経歴等

- 平成24年 竹田市経済活性化促進協議会活性化推進室事業支援員として、暮らしのサポートセンター・久住「りんどう」をはじめ、市内旧中学校区7エリアにおいて、暮らしのサポートセンター立ち上げを支援
- 平成27年 竹田市第1層生活支援コーディネーター拝命
- 平成30年 竹田市経済活性化促進協議会と竹田市社会福祉協議会の統合に伴い、竹田市社会福祉協議会職員として、引き続き第1層生活支援コーディネーターを拝命

社会福祉法人竹田市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

高木 佳奈枝

発言要旨

大分県竹田市の地域で支え合う
仕組みづくり
～高齢者生活課題実態調査について～
竹田市の高齢者の概況 (H31.3.31)

- ・人口：21,644人
- ・世帯数：10,204世帯
- ・高齢化率：46% (65～74歳：4,022人、75歳以上：5,885人、100歳以上：48人)

高齢者生活課題実態調査とは…75歳以上対象、約40項目の個別の聞き取り訪問調査

- ・ボランティア講座受講者を中心に、自治会長、民生委員、福祉委員、愛育保健推進員など、地域で活躍している方にも声かけをしながら調査協力者を募ります。
- ・講座は参加できなかったけれど、自分の自治会の調査なら協力しても良いと言ってくださる方もいて、少しずつ協力者が増えています。

《個別の聞き取り訪問調査の効果》

○調査協力者には…ちょっと困りの実際を知ってもらいたい！

- ・直接お話しする事で、顔色や声色、家の中の状態など暮らしの様子を知ることができます。
- ・家まで上がって直接話を聞いてしまったら…気になってしまって、もう他人事ではない！
- ・こんな困りごとなら手伝えるかも？と、自分でもできる支え合い活動を具体的にイメージできます。

○調査対象者には…担い手として活躍してもらいたい！

- ・75歳以上の方はまだまだ現役、人生の大先輩。素敵な知恵や経験は、きっと誰かの支えになります。得意なこと、やってみたいこと等を雑談の中で見つけ、活躍の場をお伝えします。調査をきっかけに、生活支援の

担い手として活躍している方の最高年齢は92歳！

- ・日常生活の困りごとを直接聞くことで、その後の支援につなぎやすくなります。

○地域の方と生活支援コーディネーターが一緒に調査をする意義

- ・調査項目に沿うだけでなく、相手によって聞き方を変えたり質問を増やしたり、話し方のポイントを体感してもらうことで、普段の声かけ時にも役立ててもらえます。
- ・馴染みの方が一緒にいてくれると話が弾み、SCが地域の方とつながることができます。

《実態調査後の活用について》

- ・暮らしのサポートセンター（通いの場と有償ボランティアを実施している住民団体）で活用する…くらサボ設立時や、その後の活動展開での基礎資料となります。
- ・よっちはなそう会（地域での話し合いの場）で検討する…調査結果をもとに、地域でどんな支え合いができるかを話し合い、実践につなげます。

※ 調査結果の数値を得る事だけが目的ではありません！

- ・調査の過程で、どうやって仲間を増やしていくか？
- 結果を基に、どうやって実践活動につなぐか？
- ⇒調査の進め方と、その後の分析・活用が重要です！

《2巡目の実態調査》

市内全域7エリアでの実態調査と、暮らしのサポートセンター設立を終え、2巡目の実態調査を実施しています。5年前の結果と比較し、社会参加の有無による健康状態の変化などを個別に追って分析していきます。





社会福祉法人対馬市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

齐藤 貴紀

経歴等

- 平成25年3月 学校法人大原学園福岡校卒業
 平成25年4月 社会福祉法人対馬市社会福祉協議会入社
 地域福祉班に配属
 　・老人クラブ・身体障害者福祉協議会
 　・ボランティア連絡協議会事務局
 　・福祉教育、ふれあい事業
 　・ボランティアセンター業務
 平成26年11月 さわやか福祉財団「地域支援事業における助け合い活動推進に係る研修会」受講
 平成29年4月 対馬市第2層生活支援コーディネーターに就任
 平成30年4月 対馬市第1層生活支援コーディネーターに就任

発言要旨

1、対馬市の実情

- 平成16年、平成の大合併により6町が合併し、1市へ。
 人口と高齢化率の推移の提示（過去
 　・現在・未来の変化を提示する）

2、対馬市社会福祉協議会における生活支援体制整備事業の取り組み

- ・平成28年度 第1回フォーラムの実施（市主導）
 事業を受託する前に、対馬市主導で、啓発・周知を目的としてフォーラムを開催。
 参加者アンケートを取り、活動に賛同する人をリストアップ！
- ・平成29年度 豊玉町をモデル地区として事業受託（第2層SC配置）
 区長、民生委員への事業説明会を行い、賛同地区に対してワークショップを実施し、助け合い活動を創出した。並行して、前年度フォーラムでの賛同者や、民生委員児童委員、単位老人クラブ会長に案内し、協議体委員選出勉強会を計3回実施。
 参加者からの意見により、途中から商工会、郵便局、銀行、学校教員にも案内し、住民のために活動できる協議体委員を選出した。
 また、町内75歳以上の方を対象に、個別訪問アンケート調査を実施。
- ・平成30年度～ 全市事業受託（第1層SC1名、第2層SC6名配置）
 基本的な動向としては、H29年度と一緒に。
 75歳以上の市民を対象にした個別訪問アンケート調査の実施。
 地区ワークショップの実施、助け合い活動の創出。
 6つの第2層協議体と1つの第1層協議体を設置。
 ・助け合い活動の取り組み例を紹介

3、アンケート調査の実施

ワークショップでは、来る人が限られる。また、その場では声を出せない人もいる。
 市内在住の75歳以上を対象に、標記調査実施！
 6,056名の対象者に対し4,542名、75%の方に調査協力いただいた（調査実施者に施設入所者を除く）。
 調査用紙等を提示する。

4、アンケート調査の活用

アンケート調査の集計分析作業を長崎県立大学の講師に依頼。
 同時に、困りごと・利用したい取り組み・お助けてできる取り組み・居場所のニーズのみを簡易的に集計し、そのデータをワークショップで活用。

- ・実際に困っている声があることを、地域の方々にお伝えすることで、「なんとかしなくてはいけない！」という思いを持たせる。
- ・個のニーズでもあるが、同時に地域のニーズであることを伝える。
- ・他人事ではなく、いずれ自分が困る時のための仕組みとして捉えてもらう。

5、効果とこれからの活用方法

調査を実施する以前は、漠然とワークショップを実施していたが、調査実施後は、地区ごとで明確に取り組むことも出てくるため、住民の危機感に違いがでてくる。ある意味では、他人事ではないと思えるようになる。また、対象者から、「お助けてできること」も聞いているため、その場で自然と助け合いの創出につながることもある。
 今後は、行政区ごとで実施していたワークショップを、小学校区・中学校区と角度も変えつつ、声を上げてもらって終わりではなく、しっかりと拾い・つなげ・作る仕組みづくりを進める。



■進行役

認定特定非営利活動法人
コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

中村 順子

◎第1部パネル 分科会9
◎第2部パネル 分科会25
にも登壇

発言要旨

介護予防や生活支援に資する担い手の養成は、不斷に取り組まなければならない。そのプロセスは、実効性が高く効果的であり、しかも受講生にとって意義深い結果を生むことまで要求される、息長く忍耐強い取り組みである。あちこちで散見される、受講はしたが実際の担い手にはならない、このような状況を開拓するための手立てについて、パネリストの経験を共有し、より良い方法論を探っていきたい。

まずは、CS神戸の養成講座の経験から、3つのフェーズで効果のあったポイントを整理する。

1、講座のアウトプット

どのような分野でどのような活動をすることが期待されている講座なのか、出口を明確に示す。

高齢者ケアにおける助け合いの領域は、見守り・居場所・通い場のような小地域での双方向タイプから、移送サービスのような広域・高度型、家事支援のようなプライバシー型など実に多様である。多様であるがゆえに受講生の感覚に合う活動は必ずある。しかし既存サービスへの反応が乏しい場合には、ニーズに沿った新たなサービスをグループで創出することも手伝い、100%マッチングする姿勢で取り組む。CS神戸では既存で活動したくない受講生にアテンドクルーという有償かつ複数人で活動するシステムを創出し、施設・在宅での生活支援グループを12グループ立ち上げることができた。

【キーワード】 出口を明確に 多様な選択肢 ニーズ
に沿うサービスの創出 グループ化

経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話（さわ）やかテント」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のCS神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なNPO活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶNPO等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」CS神戸、「コミュニティ・エンパワメント」CS神戸、「火の鳥の女性たち～市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

2、講座のカリキュラム

講座にまつわる市町村事情について、背景、政策、実態等を可能な限り詳細に示す。団体等の協力を得て体験研修を必ず入れる。講座後半には、個別相談やグループ会議を通じて活動先をマッチング、できるまでフォローアップを。全行程6日間・20時間・2か月半で編成し、仲間づくりや支援者との信頼関係醸成も重要な部分と捉える。

【キーワード】 実態を正確に把握 現場体験 受講生 同士の人間関係 フォローアップ

3、呼びかけの対象と方法

誰にどのような方法で広報するのか、ターゲットを絞り込むことがかえって講座の士気につながる。団塊世代の自立高齢者に個人宛郵送方式で呼びかけたところ多くの申込みに結び付いた。全住民に役所広報誌だけの呼びかけでは効果が薄い。一方知り合いのルートからでは拡散しにくい。参加に結び付いていない住民層を発掘し直接呼びかけることで、担い手となるケースが多い。

【キーワード】 対象を絞る 未知の住民層 役所の信用
以上のようなポイントと共に、登壇者からは、男性の活動参加促進の事例、居場所講座からさまざまな助け合い活動に発展する事例、単に担い手にとどまらず地域づくりの視点からの人材養成講座を実施した事例、第2層で少人数かつ現場主義の勉強会の事例等を共有し、「実のある養成講座」のあり方に迫る。





特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
函館はまなす副代表・事務局長

中村 仁

発言要旨

ニッポン・アクティブ・ライフ・クラブ（略称ナルク）は、高齢社会にふさわしい共生の地域社会作りの推進を目的に、中高年者の社会的地位の向上と生きがい作りのための学習会、健康作り、趣味の会、交流親睦活動を積極的に実施している会員1.5万人超の特定非営利活動法人です。様々な活動の一つとして近年、高齢者の支援や介護・介助への積極的な参加を目指して「シニア生活・介護支援サポーター」、「日常生活支援活動テキスト」を作成し、研修を行ってきており、各地での中高年者の実践活動に結びつけています。テキストは、高齢者の特性や認知症の理解、家事援助や車椅子への支援、緊急時の対応と応急手当といった具体的な支援活動の手法だけでなく、ボランティア提供の基本と人権といった活動の基礎となる部分から丁寧に解説されています。

ナルク函館はまなすは全国に110あるナルクの活動拠点の1つで、昨年9月に創立20周年の記念イベントとして「高齢者の生きがい活動」をテーマに高齢者フォーラム（記念講演「高齢者パワーと地域の活性化」、パネルディスカッション、交流会）を開催したところです。

ナルク函館はまなすでも、福祉活動、子育て支援活動、環境維持活動や、多様な生きがい活動を行っています。その一つとして、5年前から、地域包括支援センターの専門職を講師に迎え「シニア生活・介護支援サポーター」を用いた研修を毎年1回行っています。さらに4年前からは、調理の講師ができる会員の協力を得て、調理実践研修も年1回行っています。これらの研修は、参加

経歴等

1943（昭和18）年5月生まれ
1999（平成11）年9月 ナルク函館（はまなす）入会
2004（平成16）年3月 函館市役所退職
2010（平成22）年6月 運営委員
2010（平成22）年11月25～27日 ナルク拠点リーダー養成研修講座受講
2012（平成24）年6月 事務局長
2018（平成30）年6月 副代表（兼）事務局長

【修了科目】

2012（平成24）年9月 平成24年度地域密着型サービス外部評価調査員養成研修修了
2014（平成26）年2月 函館市「市民後見人養成講座」修了
4月 ナルク「市民後見人養成研修」修了
2017（平成29）年11月 函館市社会福祉協議会へ「生活支援員」登録

者の約半数が男性と、盛況な状況が続いている。周囲には元気高齢者が多く、現状ではあまり生活支援へのニーズは多くはありませんが、声があがる困りごとに研修を活かしてできるだけ対応してきており、男性も含めた複数の研修修了者が活躍しているところです。

私はこれまで、介護はもちろんのこと、調理や掃除、洗濯もほとんどしたことのない生活を送っていました。しかし函館市役所を退職後、ナルク函館はまなすに参加、上記2つの研修に全部参加する中で、少しずつ知識や心構えが出来てきました。あまり実践経験は多くありませんが、会員に対する車椅子の介助やベッドメイキングのお手伝いのほか、毎月開催されているコミュニティサロン「ナルクサロン迎賓館」で参加を楽しみに待ってくれているケアが必要な高齢者への接遇でも役立っています。

各自一品持って集まる「女性会員へ感謝！男の一品料理」も開催していますが、料理実践研修の成果はこんな場面でも発揮されており、私が調理した「すじ煮込み」がヒット商品になっています。また、札幌に住む三人の孫向けには、私が腕を振るった餃子や八宝菜、おでんなどが好評で、家と職場を往復していた時代には想像もできなかったことが、全く抵抗なくできるようになっています。意外と料理をすることが好きだという自分にも気づきましたし、何よりも、喜んで食べててくれる人の顔を見るのは嬉しいものです。

自分の周囲でも、近いうちに生活支援を求める声が多くなってくることは必至で、この経験を活かせる日に備えて今後、もっともっと実践を重ねていきたいと思っています。



公益財団法人さわやか福祉財団 高崎市第1層生活支援コーディネーター

目崎 智恵子

◎第1部パネル 分科会4
にも登壇

発言要旨

■高崎市の各種センター

高崎市には、地域支援事業に関連しているセンターが3種類ある。はじめに取組みを開始したのは、介護予防センター養成。H18年から群馬県の介護予防センター養成の実施に伴い、高崎市でも介護予防センターを養成してきた。現在登録者510名。内令和元年度活動継続者448名。地域の体操教室等介護予防の活動を行っている。

次に H23年からオレンジセンター養成。認知症センター養成講座を受講した方の中で、地域活動を行うセンターである。H30年度登録者数290名。活動内容は個別の見守り活動、包括支援センターの認知症地域支援推進委員とともに普及啓発等も行っている。

そして今回生活支援体制整備事業開始に伴い、地域のニーズに合わせた生活支援を行う、地域支え合いセンターの養成が始まった。介護予防センターと認知症センターは、市が企画し、広く市民に呼びかけ意識の高い方が養成講座を受講し、活動している。

■センター養成の課題と対策

(地域の実情に合わせて第2層圏域毎に養成)

しかし市が介護予防センターーやオレンジセンターを養成しても、地域によって人数に差があり、活動の場も少ない。さらにセンターの高齢化等の課題があった。H27年から生活支援体制整備事業開始に伴い、第2層協議体と市の共催で生活支援を行う、地域支え合いセンター養成講座を行っている。第2層協議体で地域課題が話し合われ、それが自分たち住民で解決できそうだということになった場合、具体的にどんな動きをしたらいい

経歴等

1963年群馬県高崎市生まれ

2010年10月から2019年2月まで、認定NPO法人じゃんけんばん本部事務局で、インフォーマル事業を担当。共生常設型居場所・配食サービス・助け合い活動等の立ち上げに携わり、生活支援相談員として、専門職や地域住民等と連携し、様々な困りごと（高齢者・障がい者・子ども等）を解決してきた。同時に支え合う地域づくりも行ってきた。

2015年4月生活支援体制整備事業開始に伴い、同年7月から高崎市生活支援体制整備事業の推進チームに参画。翌2016年4月高崎市第1層生活支援コーディネーターを個人受嘱。同時に介護保険運営協議会委員受嘱。現在も活動中。

2017年4月から群馬県新地域支援事業推進協議会に委員として参画。

2019年厚労省老健事業「生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業」研究会に委員として参画。

その他の活動として、2011年9月から、東日本大震災群馬県避難者支援団体「ぐんま暮らし応援会」の運営委員として避難者支援活動も行っている。

2019年5月からさわやか福祉財団にも参加し、全国で地域づくりを実践中。

のか。協議体メンバーだけでこの問題を解決できないことが多い。

第2層から出てきた実際のニーズに応えるため、地域の実情に合わせた生活支援のセンターを地域ごとに養成。地域支え合いセンターとして地域で活動するにあたり、協議体や活動の必要性、活動の留意点を学び、より良い活動ができる目的とした。協議体メンバーも地域支え合いセンターとし養成講座を行うことで、協議体は知己を、課題解決の協力者として得ることができ、研修修了者は習得したノウハウをすぐに地域で活用することができる、という考え方だ。

自分の住む地域のために何かしたいという思いのある方で、地域づくりや生活支援、各地区の協議体の主旨などに賛同し、高崎市に名簿登録する。

■担い手だけでなく協議体メンバーとしても活躍を期待

もう一つの特徴として、協議体メンバーも地域支え合いセンターである。勉強会や協議体へ参加し、地域づくりについて考え活動する人。特別な研修は必要なく、生活支援体制整備事業の趣旨に賛同し、市に名簿登録すればセンターになれる。そして継続的・積極的に地域づくりに参加するセンターは、協議体のコアメンバーとなる。自分で「できること」「したいこと」を地域で活かす。社会参加の場。協議体メンバーは男性も多く、企業とのパイプも持っている。

養成講座は初回2時間。そして必要に応じてスキルアップ講座を行う。現在地域支え合いセンター登録者数600名を超える。地域支え合いセンターの養成に伴い、オレンジセンターも近年増加傾向にある。



いきがい
助け合い



新潟市中央区第1層生活支援コーディネーター

渡邊 隆幸

経歴等

血液A型・みずがめ座・酉年 38歳

- ・生まれ・育ち・学び、いずれも新潟市。
- ・大学卒業後、某ホームセンター勤務。
- ・何を血迷ったのか、福祉を志し一念発起、ホームセンター退職後、福祉の専門学校に通う。
- ・専門学校卒業後、社協に拾ってもらい、現在に至る。

～my favorite～

猫、オセロ、珈琲、遺跡、出汁、味噌、糠、汚い飲み屋街、野営、廃墟、東南アジア、ビール

新潟市中央区生活支援コーディネーターとして、区内の様々な団体と連携しながら、住民福祉活動を広げるために奮闘しています。

発言要旨

多くの場合、担い手養成講座を開催して、すぐに何か取り組みに結び付けられるかというと、そうではありませんよね。

取り組みにあたっての組織化が必要と考えれば、なればなおさらかもしれません…。講座をいくらしても、その先につなぐ先やフォローがなければ、受講者は、「担い手になった」とは言えません。

でも、私が考えているのは、担い手養成講座は、「地域のために何かしたい」という気持ちを大きく育てて、活動に進むための背中を押してあげるものになれば、御の字なのではないでしょうか。

座学や一日二日の実習で学べることは、きっとほんのわずかでしょう。実際は、その後の活動を始めて、初めてわかること・感じることが大きく、やりながら成長していくことが多いのだと思います。

新潟市内各区で取り組んだ、2つの学校「茶の間の学校」と「助け合いの学校」の養成講座を紹介しながら、それぞれの受講生と私たち生活支援コーディネーターはどう関わっていったかをお話しいたいと思います。

【茶の間の学校】

新潟市では、赤ちゃんからお年寄りまで障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集まり交流できる地域の居場所「地域の茶の間」をベースに、身近な支え合いを広げていく取り組みを進めています。市内には約500カ所、中央区内だけでも約100カ所の「地域の茶の間」が存在します。

これらをさらに広げていくために、「茶の間の学校」を各区で開催し、担い手の養成と具体的な助け合いを作り出す方法を学ぶ研修を行っています。受講生は今現在地域の茶の間を運営している方、これから始めようかなと考えている方、少しでも地域に参加してみたいと思っている方など、様々。

「茶の間の学校・中央区」の卒業生による、ゼロからの茶の間の立上げ経緯や苦悩、生活支援コーディネーターとして私たちがどう伴走したのかなど事例を紹介します。

【助け合いの学校】

前述の「茶の間の学校」が、居場所作りの担い手養成であるとしたら、もう一つ紹介したいのが、「助け合いの学校」という、地域での有償の助け合いを面で広げていくことを目的に、平成30年度からはじめた養成講座です。

有償助け合い活動の必要性、実際に家の中で手助けをする際の心構えやマナーを学ぶ場、裏を返すと、自分が「助けられる側」になることを理解して、そのために何が必要かを深める講座です。

新潟市中央区でも今年3月に開催をして、約50名の受講がありました。その修了生のなかから実際に地域での助け合いへ繋がっていった事例を紹介したいと思います。また、その後、新潟市中央区として、どのようにさらに生活支援の輪を広げていくのか、進歩と展望もすこしお話しだしたらと…。



社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

大錦 清文

発言要旨

「フォーラムから体制整備、担い手講座と戦略的な展開の実践」

はじめに

人の気持ちを揺れ動かすことは容易いことではありません。住民の一人ひとりが現状や未来を理解するとともに必要性を感じ、自分にも出来ることがあるということに気づかなければ住民主体のたすけあい・支え合い活動にはなりません。また、SCだけでは「地域における支え合いの体制づくり」や「生活支援サービスの充実」という大きな役割を果たしていくことはできません。

協働による戦略的な展開

そこで、出雲市では住民の「やってみよう」と思えるような気持ちを醸成していくことに重点を置き、たすけあい・支え合いについて考えてもらうきっかけづくりとして、「地域支え合いフォーラム」を開催しました。フォーラムで上がった住民の熱が冷めないうちに、地域のことを話し合う場（第2層協議体）づくりを最終的なねらいとした「地域支え合い研修会」や生活支援の担い手を養成する「たすけあい活動の勉強会」といった取り組みを戦略的に組み立てて実践してきました。また、様々な取り組みを進めるうえで、10を超えるたすけあい活動団体がすでにあるという強みを活かすとともに、市社協がこれまで関係を築いてきた地区社協などと協働で取組みを進めていくことを大切にしてきました。

担い手養成講座

たすけあい活動団体から、「私たちのことを知ってもらう場が欲しい!」、「活動者が高齢化して減少してい

経歴等

1981年（昭和56年）島根県出雲市生まれ。以後、出雲市で育ち、同居の祖父母との暮らしや福祉の仕事に従事していた父の影響から福祉の世界に興味を持ち進学する。大学卒業後、家業の修行を終えたのち、市内の介護老人保健施設で介護職員として従事。施設福祉の地域開放の重要性を実感し、社会福祉士を取得する。2009年（平成21年）からは社会福祉法人出雲市社会福祉協議会に入職し、国のモデル事業「安心生活創造事業」の担当者として、住み慣れた地域で安心・継続して生活できる地域づくりに従事し、家族が遠方にいるなど家庭内での支援が受けにくい一人暮らし世帯等との関わりの中で、見守りや集いの場といった地域での支え合い体制づくりが必要と感じる。以来、地域福祉業務を担当。2016年（平成28年）に出雲市社協が生活支援体制整備事業を受託し、第1層生活支援コーディネーターとして、協働による支え合いの体制づくりを実践中。

る！」といった声が聞かれ、協働でフォーラムや地域支え合い研修会でのPR、パンフレット作成などにより市民に周知するとともに活動への参加を呼び掛けてきました。また、「やってみよう」と思った市民の受け皿として、たすけあい活動のことを学ぶ勉強会を用意しました。この勉強会は担い手養成を目的としていますが、技術のことよりも「困ったときはお互いさま」の気持ちを強く感じてもらい、たすけあい活動の魅力や喜びが自分のいきがいや、やりがいにつながるものだということを知つてもらうことに重点を置きました。なぜなら、たすけあい活動は一方的なサービスとは違い、お互いの気持ちに基づいた活動だからです。勉強会は参加しやすいように「1日プログラム」で構成し高い共感を得るために「少人数」の定員としました。また、「実際に高齢者の不便を体験」、「活動者と依頼者から直接話を聞く」、「『みんなでやってみよう！訪問助け合い活動』テキストの活用」などの工夫を行い実施しました。

少人数での勉強会でしたが、数名は受講された後にたすけあい活動団体での現場体験、団体への登録、団体の立ち上げをされるなど活動の拡充・創出につながりました。

今後の展望

たすけあい活動への男性の参加、若い世代の参加をどう呼びかけていくのか課題もあります。新たな企画として、市社協ボランティア担当者と連携し、シニア男性対象の地域デビュー講座の開催や気軽に受講できる傾聴講座など、様々な入口から住民に参加してもらい担い手養成につなげる考えを持っています。





経歴等

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、社会福祉法人東北福祉会「せんだんの杜」副社長（特別養護老人ホームなどの施設長を併任）を経て、2005年7月から現職。

著書等

『地域での暮らしの継続を支援する逆デイサービスのはじめ方』 地域生活サポート研究所、2005年

『改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター〈地域支え合い推進員〉と協議体』 共著、CLC、2015年

『生活支援コーディネーター養成テキスト』 CLC、2016年

『支え合いの地域づくり 池田昌弘が各地を訪ねて考えたこと』 CLC、2016年

『マンガでわかる 生活支援コーディネーターのための地域支え合いの見つけ方・活かし方』 CLC、2016年

■進行役

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

池田 昌弘



経歴等

今までの地域づくりのシステムを根本から見直し、住民ワークショップを取り入れた地域の合意形成を推進。地域を経営する全世帯加入のNPO法人として持続可能な新しいまちづくりに挑む。また、コミュニティ支援のためのネットワーク型中間支援組織おきたまネットワークサポートセンターを設立し、地域課題を複数力で解決するシステムを構築。

- 1989年 川西町の体育指導員として地区公民館事業に関わる
- 2002年 サラリーマンを辞め、吉島地区社会教育振興会勤務 事務局長に就任
- 2004年 文科省全国優良公民館表彰（吉島地区公民館）
- 2007年 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク設立 事務局長就任
- 2008年 山形県公益大賞受賞（きらりよしじま）
- 2010年 平成21年度地域づくり総務大臣表彰（きらりよしじま）
- 2011年 おきたまネットワークサポートセンター設立 事務局長就任
- 2012年 荘内銀行ふる里創造基金地域貢献大賞受賞（きらりよしじま）
- 2012年 文科省スポーツ功労者表彰（個人）
- 2017年 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞
- 2019年 第9回地域再生大賞準大賞受賞

【その他役職・委員等】

山形県地域活動支援アドバイザー、スポートおきたま事務局長、山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局長、マイマイスポーツクラブマネージャー、東北大学「成人教育論」兼任講師、東北福祉大学「地域マネジメント学」兼任講師、東北芸術工科大学コミュニティデザイン科特別講師、地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議委員（内閣府）、暮らしを支える地域運営組織に関する研究会委員（総務省）、過疎問題懇談会委員（同）、山形大学教育学部・教育実践研究科非常勤講師他を務める。

発言要旨

昔、農村部には、地域の農繁期になると各家々の間で労働力を交換しあって作業を相互に手伝う「結」がありました。複数の家が共同し、同じ人数の労働力を同じ日数だけ互いに提供しあって同じ作業を行い、短期決済による労働力の等量交換に特色があり、各家が多くの労働力を集中的に必要とする場合に用いられてきました（コトバンクから抜粋）。

その作業の中で、お互いの会話から困りごとや愚痴を共有し、相互の助け合いにつながってきました。また子育て環境も農作業に追われるなか、お互いに協力し合い子守をしたこともありました。このような「結」は現在でも残っているところが多くあります。

地域の助け合い活動の再発見とは、地域包括ケアの仕組みでいえば3層枠の活動であり、その担い手は個人や団体、企業、学校などのボランティア活動や多様なもののが

あると考えられます。

今や地域づくりの話し合いの手法としてワークショップはどこでも取り組まれ、課題を見つけて改善策を考えるという流れで取り組んでいることが多いですが、助け合いの課題に対して、その解決に取り組んでいる実践のリサーチ、検証のワークはあまりされていないと思います。

地域づくりの実践の場では、規模は様々ですが誇れる「お宝」が沢山あります。住民レベルで住民だからできる助け合いの実践が行われているものです。新しいことをやろうとするとかなりのエネルギーとコストがかかりますが、既存の活動や事業をプラッシュアップすると、また輝きを増すことがあります。

「助け合いの活動をしましょう」の前に、「助け合いの活動を探してみよう」のワークショップを取り入れてみましょう。





ご近所福祉クリエイション主宰 ご近所福祉クリエーター

酒井 保

経歴等

1961年 広島生まれ。知的障がい者施設職員、社会福祉協議会福祉活動専門員、認知症グループホーム・小規模多機能施設の施設長職を経て、2014年8月に「ご近所福祉クリエイション」を創設（主宰）。パワーポイントやフリップを用いての漫談的なプレゼンテーションが高齢者層に好評。地域へ出て行くことにコダワリ、住民主体の本質を追究しながら、住民の「暮らしぶり」に見えるホンモノの支え合いの大切さを説くことを主な生業としている。イラストレーターとしても活動中。

主な著書：

「見守り活動」から「見守られ活動」へ～住民歴書とエゴマップのすすめ～ [CLC発行]

元気を生み出す！ご当地サロン／新しい総合事業大見本市 [CLC発行]

生活支援コーディネーターと協議体（マンガ・イラスト） [CLC発行]

月刊ケアマネジメント／連載「地域から始める包括ケア」 [環境新聞社発行・2018年2月号～2019年4月号] 他

発言要旨

江戸長屋の暮らしでは助け合うことが当たり前だったため、それを表す「助け合い」という言葉は存在しなかったそうである。（「大江戸ボランティア事情」石川英輔・田中優子著 講談社文庫 参照）この住民相互の関係性のことを『向こう三軒両隣』と言い、「昔のような“向こう三軒両隣”的再生を！」との時代では、その言葉が地域づくりのテーマに掲げられたりしている。

さて、「地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか？」というのが、この分科会のテーマである。では、「助け合い」ということについて一つ質問をしてみたい。

「アナタの地域では、住民相互が助け合っていますか？」

アナタならどう答えるだろうか？その答えを導き出す前に評価したはずである。「助け合っているか？いいなか？」を。その「いるか？いないか？」を評価した基準は何であったか？

「見守り活動をやっているか？」「ふれあいきいきサロンはどうか？」「給食サービスは？」……と、事業的に行っている助け合い活動の実施頻度や開催箇所数を数えながら「いるか？いないか？」を評価したのではないか？

本来、「助け合い」というものは住民相互の関係性から生まれるもので、事業的に行われるものではなかったはずである。時代の流れの中で、個人主義やプライバシーが主張されるようになり、関係性（つながり）の希薄化

が生まれ、自然な助け合いは萎縮していった。だからわざわざ「助け合い」という言葉を用いて、それを「活動」として起こさなければならない時代になったということか？

しかし、地域に足を運び、その暮らしぶりをじっくり観察していると、住民同士が小さい単位でつながり合い、気にかけ合って、お互いの暮らしの課題を解決し合っているという「ホンモノの助け合い」に出会うことがある。そのつながり合いの中で、「見守り活動とは言わない見守り活動」や「サロンとは言わないサロン」「給食サービスとは言わない給食サービス」が営まれているが、これらの行為は助け合い活動として評価されることはない。その数値化されない「つながり合い」による行為は、外的な刺激に脆い。外的な刺激とは何か？それは制度やサービスのような個別支援の仕組みである。「制度とつながると地域とのつながりが切れる」という話をよく耳にする。せっかくの個別支援も「つながり合い」が壊れないように供給しないと、本人を地域から孤立させてしまう孤立支援になってしまう。支援の介入により「つながり合い」が壊れてしまわないように、「地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか？」……ここで言う「助け合い活動」とは先に述べた“ホンモノの助け合い”を意味し、「再発見」とは、“それに気付く”ことを指す。

地域住民の暮らしぶりに学ぼう！ホンモノの助け合いという「お宝」を壊さないために。

防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか

～助け合いマップの活用など～



■進行役

日本社会事業大学
社会福祉学部准教授

菱沼 幹男

経歴等

社会福祉士・介護支援専門員・博士（社会福祉学）
狭山市社会福祉協議会、NPO法人日本地域福祉研究所、高齢者デイサービスセンター
オリーブ生活相談員、大妻女子大学実習講師、文京学院大学助教等を経て現職

【現在の主な社会的活動】

- ・NPO法人日本地域福祉研究所理事
- ・日本地域福祉学会理事・事務局次長
- ・日本福祉教育・ボランティア学習学会理事
- ・社会福祉法人杉並区社会福祉協議会理事

他に東京都、埼玉県を中心に行政の地域福祉計画や介護保険事業計画、社協の地域福祉活動計画等の策定、進行管理に関わる。

また、千葉県の生活支援コーディネーター養成研修や、埼玉県上里町、徳島県北島町、沖縄県嘉手納町等の生活支援体制整備事業のアドバイザーを務める。

※H27~28年度厚生労働省生活支援コーディネーター指導者養成研修講師

- 【主な著書】・『コミュニティソーシャルワークの新たな展開』中央法規（編著）R1.4
- ・『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規（編著）H25.1
- ・『地域福祉の理論と方法』ミネルヴァ書房（共著）H22.10
- ・『新 社会福祉援助の共通基盤』中央法規（共著）H21.4

発言要旨

「助け合い活動の担い手が高齢化している。新たな担い手、若い人たちに協力してもらうには、どうしたらよいか」という声を各地で聞きます。担い手養成講座を開催しても受講者の多くは既に活動している方々であったり、あるいは募集のチラシを配布したり、SNSで情報発信しても応募してくる方が少ないという声も聞こえてきます。

いかに新たな担い手や若い世代の方とつながることができるか。そこで重要なキーワードとなるのが「防災」です。災害は人を選ばず、誰もが直面することです。思いがけず、自分や家族が助けを必要とする状態になるかもしれません。一刻一秒を争う時、近くの方々の支えがあったら、どれほど心強く感じられることでしょう。自分や家族の命を守りながら周りにも目を向けていくことで、周りの人々も自分や家族に目を向けてくれる地域の力が育まれていきます。

このように防災活動は、自分や家族だけでなく自分が暮らす地域に目を向けていくきっかけとなります。そして活動へ参加することによって地域の中で世代を超えたつながりが生まれていく機会となり、また助け合いマップ作りなどを通して支援を必要とする方々の存在に気がつき、必要な配慮を学んでいく機会ともなります。

ただし、地域の助け合いで何でもできるわけではありません。ある自治会で災害時の対応を検討していた時のことです。自治会長さんは福祉専門職に対して「私たちはどこまでやればいいのか。行政は住民に何をさせよう

としているのか」と強い口調で訴えていました。その自治会では普段から熱心に福祉活動を行っており、支援を必要とする人々に対する責任感と災害時に自分達ができるとの限界の中で悩まれていました。その場にいた私は「まずは皆さんで無理なくできることを話し合ってはどうでしょうか。その上でどうしても難しいことがあれば、それを専門職に伝えて一緒に対応を考えていきませんか」と話しました。災害時の助け合いは、住民だけでなく専門職をはじめ多様な人々を含めて考えしていくことが大事であり、専門職は本来的な役割として住民ができないことを補っていく姿勢を大切に対応策を考えていくことが求められます。

地域の助け合いがなぜ必要か。それは公的サービスができないことを補うためだけでなく、孤独や孤立、差別や偏見、排除のない地域社会を築いていくためです。助け合い活動によって支援を必要とする人と周りの人々の関係が生まれ、相互理解が深まり、必要な配慮ができる力が育まれていきます。

その入り口としてこの分科会では「防災」に焦点をあて、長く住民活動に取り組まれてきた方々のお話を伺います。いずれも素晴らしい実践を行ってきた方々です。防災をテーマにして、いかに地域の多様な方々とのつながりを生み出しているか。そこから助け合い活動につなげていくために大事にしていることは何か等、報告者の実践に基づく英知からたくさん学ばせていただき、全国の方々と一緒に取り組みを広げていけたらと思います。



いきがい
助け合い



大阪市立大学大学院
生活科学研究科准教授

野村 恭代

経歴等

大阪大学大学院人間科学研究科修了（人間科学博士）。専門社会調査士、社会福祉士、精神保健福祉士。現在、大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授兼都市防災教育研究センター研究員。医療法人に勤務中、生活のしづらさのある人の住まいに対する「施設コンフリクト」を知る。解決策が見出せないため自身で研究することに。著作に『施設コンフリクトー対立から合意形成へのマネジメント』（幻冬舎、2018年）などがある。2018年10月からは、防災やつながりをテーマにした番組「ハートフルステーション」（YES-fm、毎週水曜日10:45～）のパーソナリティをつとめている。

「つながり」による防災を考える

発言要旨

○ 「配慮」とはなにか

災害時の福祉的な配慮としては、一般的な避難所のなかに支援を必要とする人のブースを設けることや、一般的な避難所とは別に福祉避難所をつくることなどがあるが、「配慮」＝「別の場所に隔離する」ことではない。災害発生後、避難所での生活が長引き、そこで過ごす時間が長くなるにつれて、なんらかのこだわりのある人や突然大きな声を出す人、独り言を言う人に対して、他の避難者から苦情が出ることがある。避難時や避難所での生活が始まったばかりの頃は、あらゆる人が支え合いながら生活をしていたものの、時間が経つにつれて、生活のしづらさのある人を別の場所に移してほしいとの要望がちらほら出始める。その結果、生活のしづらさのある障害者や高齢者は、本人が別の場所を希望していない場合であっても、一般的な避難所とは別の場所に移動せざるを得ないといった場面が見られることがある。

○ 平時のつながりが災害発生時に力を發揮する

平時の生活においても、あらゆる人が地域のなかで生活をする権利を持っている。また、あらゆる人が同じ地域住民としてつながることが、地域の防災力を高めるうえで必要なことである。これからの日本は、少子高齢社会に加えて人口が減少の一途をたどる社会である。元気なまま高齢者になる人ばかりではない。すべての人が年を取り、いつかは高齢者になる。近い将来、家族だけで

生活のしづらさのある人を支援することには限界がやってくる。地域住民がつながりながら、地域のなかで支えあうということは、防災においてのみならず、平時の地域社会にも求められることである。

○ 平時からの福祉的配慮

普段から福祉的配慮について考えておくことも、大切なことである。たとえば、妊娠婦の方には、着替えや授乳などの際、プライバシーを確保することのできる場所を用意することや、電車のなかで席を譲ることなどが配慮にあたる。認知症の高齢者の方には、声かけや挨拶、ちょっとした変化を見逃さないなどの配慮をすることが必要である。

なお、避難所生活では、子どもへの配慮も忘れてはならない。昼夜逆転などに陥らないよう、生活リズムを整えること、安全に遊べる場所や空間、時間を確保したり、できるだけ話しかけ、キンシップを図ることで安心感を与えることも必要な配慮である。

そして、これらは災害時にのみ必要なことなのではなく、普段から必要な配慮でもある。災害に対応する力を発揮できるかどうかは、平時の取り組み次第といつても過言ではない。

これからは、いつ、どこで、どのような災害が起こるかわからない。いつ、自分たちの身の回りで災害が起こっても、冷静かつ適切な対応、そして人と人とのつながりを保ちながら支え合えるよう、普段から備えておくことが重要なのである。



京都市春日学区
自主防災会会长

水嶌 順二

経歴等

一般社団法人京都設備事務所協会会长
有限会社設備設計ガイア代表取締役

昭和25年12月生まれ 立命館大学理工学部卒業
有限会社野子建築設備設計事務所代表取締役就任（平成7年）
有限会社設備設計ガイアへ社名変更

(地域活動)

（昭和63年より）春日少年補導委員会委員・副支部長、上京少年補導委員会副会長、

春日交通安全大会長、春日体育振興会会长等歴任

（現在）春日学区自治連合会会长、春日住民福祉協議会会长、春日学区自主防災会会长、春日防犯委員会会长

発言要旨

1. 春日学区について

春日学区は京都市上京区の東南端に位置し、東は鴨川、西は京都御所に面しており、南北800m、東西300mほどの比較的小さな学区です。

学区とは明治2年に上と下にそれぞれ地元自治組織住民が番組小学校を設立（本年が150年）されたものであり、小学校を核として色々な自治運営が行われてきました。その流れが今も残っている組織です。その後上京区（創立140年）・京都市（創立130年）が設立されました。

学区内には、幕末から明治維新にかけての史跡が多く残り、祖父母より直接歴史的な出来事を聞いたお年寄りもおられます。

今は北には府立医大（付属病院）・東には京都大学（大学病院）・御所を挟んで同志社大学又第二日赤病院があり、環境的には申し分ない地域となっております。

2. 学区活動について

元会長の高瀬博章氏の提唱により、「自治・福祉・防災」を三位一体ととらえ、学区連合会・住民福祉協議会・自主防災会のそれぞれ会長・副会長は同一の者が兼任することとなっております。又、各種団体の長はボランティア委員・自主防災会の役員を兼任する事にもなっております。

そのことにより、それぞれの分野のみの活動ではなく、春日の問題全てにかかわって組織の運営・常のボランティア活動・防災活動をスムーズに運ぶことが可能となっています。

尚、高齢者世帯（ボランティアにて確認）、消火栓・防

火水槽・防災機材庫等の表記を行った「春日学区福祉防災地図」（2年毎に更新）を作成し、全戸配布しています。

3. 防災活動について

常の活動として、学区防災委員会（他の学区には組織が確立されてません）が各町内会をいくつかのグループに分けて、毎年防災集会を消防署・消防団の協力を得て実施しております。

又、何か事が起こった場合に対応できるように、マンション等の高層建物に対して「はしご車」を実際に作動させて問題がないかの確認、寝たきり高齢者に対しては救出訓練を行っております。

そして年1回ですが、特に大災害を想定した学区自主防災訓練を行い、避難所立ち上げや、情報伝達訓練等を行い、自分たちがまずできること、そして町内に対してできること、学区全体に対してできることを自覚してしっかりと行動をとる訓練を行っております。

4. その他

平成22年度より「春日まちづくり委員会」を立ち上げ、学区内の空家に対して情報の整理・マップ作成・所有者への協力依頼・空家活用の提案等を行っております。

そのことにより、犯罪・火災・不審者等の諸問題を解消していくきっかけとなっております。

結びになりますが、防災に対してどのように対処するかではなく、常日頃から子供からお年寄りまで地域の方々の安心安全をどの様に守っていくかということを考え、日々の活動を行っていくことが大切な事と考えます。



いきがい
助け合い



経歴等

平成25年4月 刀根山校区福祉委員会会長

豊中市刀根山校区福祉委員会
会長

仲 峰子

発言要旨

刀根山校区防災・福祉ささえあいづくり推進事業の目的は、災害時に自ら避難することが困難で避難支援を必要とする方々（避難行動要支援者）を地域で支援することである。また、刀根山の安否確認の基本方針は「個人情報よりも人の命を最優先」で、高齢者・弱者にやさしい刀根山を目指している。

刀根山校区独自で要支援者の方を「要さん」、支援者を「見守りさん」と呼んでいる。これは地域の要さんを中心として顔の見えるもの同志が助け合えることを願って

名付けたものである。また、図上訓練や防災訓練などを行う際に、「訓練を訓練と思わず、まず家から出て自治会緊急避難所へ避難してください。一つしかない命を大切に!!」と伝えている。

時間帯も夜間訓練など様々な事態を想定して実施している。

行政や社協に言われたから、動いているわけではなく、自分たちの活動のなかに様々な専門職を引きこんで活動展開をしている。



経歴等

1995年、阪神・淡路大震災の時は妊娠4ヶ月、震災後は保健所職員として被害の大きかった長田区の避難所を回り、食料やトイレなどの衛生指導を行う。

2004年、阪神・淡路大震災の体験を元に作られた防災対応ゲーム「クロスロード」に出会い、神戸市職員有志で「神戸クロスロード研究会」を設立。震災の教訓を伝え、防災に役立てる活動を行っている。また、震災以外のリスク（子育て・環境・まちづくり・地域活動等）に関するクロスロードの設問の開発や、実践も行っている。

2006年から神戸市西区の竹の台防コミの活動に携わる。2017年から会長。

竹の台地区防災・
防犯福祉コミュニティ会長

浜 尚美

発言要旨

1. はじめに

神戸市西区竹の台地域は、三宮から地下鉄で30分、西神中央駅を中心とした西神ニュータウンに属しています。1985年

のまち開きから34年経ちました。約9000人、3800世帯が住んでいます。高齢化率は30%、急速に進んでいます。

計画された街区では商業施設や公共施設が徒歩圏内にあり、道路や歩道も広く、緑も多い、生活しやすい環境が整っています。

一方、自治組織の活動は低調です。7つの自治会、12の戸建て住宅管理組合・管理会、6つのマンション管理組合があります。自治会加入率は比較的高いものの、活動は必要最低限。小中学校には保護者組織がなく、子ども会も解散又は活動を休止中です。

2. 竹の台地域委員会

自治会や行政系の団体（民児協、青少協、老人会等）、NPOの代表者が委員となってまちの福祉と交流活動を行う「竹の台ふれあいのまちづくり協議会」が1992年に設立されました。2003年から始まった「竹の台ふれあいまつり」をきっかけに、地域活動にさまざまな人が関わるようになります。2010年、活動内容に「自治」も加えて「竹の台地域委員会」に改組しました。2013年には収益事業を行う「NPO法人たけのコム」を立ち上げました。現在は「竹の台5か年計画」に基づいて、まちの活動を行っています。

3. 竹の台地区防災・防犯福祉コミュニティ（竹の台防コミ）

阪神・淡路大震災後、神戸市では小学校区単位で自主防災組織「防災福祉コミュニティ」が結成されました。竹の台でも1999年に、竹の台ふれあいのまちづくり協議会の防災・防犯部会として設立されました。2016年からの「竹の台5か年計画」に基づき、「竹の台地区防災計画」を策定、2016年に神戸市地域防災計画の中に規定さ

れました。現在その計画に基づいて一斉避難訓練などを実施しています。また、西神ニュータウンの6つの小学校区の防コミが連絡会を作り、合同で訓練を実施しています。

4. 私と地域（防災）活動

児童館の保護者会代表として、2003年から始まった「竹の台ふれあいまつり」に携わりました。その後、「リスク・コミュニケーション」に興味を持ち防災啓発活動を行っていたところ、防コミ活動に携わることになりました。さまざまな団体や学校と連携して防災イベントやワークショップを行って、住民の防災意識、特に、災害に対する主体性を高める活動をしています。

5. 防災活動とまちづくり

阪神・淡路大震災では、多くの命を助け守ったのが近隣コミュニティでした。何かあった時に「あって良かった」と思うのが近隣コミュニティ。しかし、普段はその効果がわかりません。「自治会に入るメリットは?」「会費を払っている効果は?」、ないのなら入っている意味がないと脱会する人も後を絶ちません。

しかし、まちで安心・安全に暮らして行くには、住民同士がお互いに気にかけあうことが一番「低成本」で「効果が高い」のではないでしょか？ その普段が、イザと言うときに命を救うことになるのです。

防災活動だけでなく、全ての地域活動が防災につながると考え、人々が出会い、活動し、意見を交換する場を様々な局面で作っています。また、住民同士がお互いに知り合いになる場である自治会活動をサポートすることも重要だと考えています。

「近隣コミュニティは一日にしてならず」。継続した活動と、活動を継続できる民主的な組織運営を行い、「竹の台を一つの家族に」していきたいと考えています。





経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー
社会福祉士

さわやか福祉財団の担当リーダーとして、これまで「北関東」「東海」「四国」のエリアを中心に、新地域支援事業の推進に協力した市町村は170を超える。こだわりは現場の視点。研修の講師や戦略会議におけるアドバイザーといった机上の取り組みだけではなく、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係者とともに、協議体の編成に向けた住民との意見交換や、実際に活動を始めた協議体への参加など、現場における助け合い創出に向けた支援も積極的に行っている。その他、「助け合いでできることの研究（2017年6月）」「政令指定都市における生活支援体制整備事業の現状とあり方に関する調査・提言（2018年5月）」「広域連合における生活支援体制整備事業の取り組み実態に関する調査研究業務基礎調査報告書（2019年3月）」など、財団の研究業務の担当者として現場で生じる様々な課題の解決に向け、前向きに取り組んでいる。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団

長瀬 純治

◎第1部パネル 分科会3
にも登壇

発言要旨

大都市部においては、その人口規模の大きさや特有の閉鎖的な生活環境などを面として地域のつながりをつくることを主眼に置いた場合、どちらかといえばデメリットが大きく、極めて難しい状況があると考えられます。

この分科会は、そのような前提で「大都市部における助け合い創出」について、登壇者の意見を伺い参加者とともに考える機会とします。登壇者には現場で実践を重ねてこられた3つの自治体の関係者にご協力をいただくことにしています。

まず、群馬県高崎市からは、圏域ごとの特徴を生かしながら「やれるところからやっていこう」という共通理解で進めている第2層協議体の取り組みについて、具体的に紹介していただきます。

また、東京都板橋区からは、区の大プロジェクトの中で、行政と社会福祉協議会の関係者が住民とともに体制整備事業の理解を深め、現在は編成された協議体が地域活動の実践者などと連携し、地域性を活かした取り組みを展開している様子をご紹介いただきます。

さらに、新潟県新潟市からは、居場所を基盤とした地域ネットワークの活用の仕方と、その環境から創出される地域の助け合いについて、現場の状況をご紹介いただきます。

登壇する3自治体はそれぞれ、高崎市が37万人、板橋区が54万人、新潟市が81万人を超える大都市です。しかしながら、いずれも住民が自発的に関わり主体的な活動が展開されています。

登壇者の経験に基づくお話の中で、大きな人口規模であるにもかかわらず共通する基本政策を握りながら、その枠の中で多様な各地域のニーズに対応できる取り組み方を試行錯誤しつつ考案している状況を伺い、地縁組織、団地自治会、居場所などをキーワードに、助け合い創出の可能性を探りたいと考えています。

また、この分科会ではルーテル学院大学名誉教授の和田敏明様にアドバイザーとしてご協力いただくことにしています。豊富なご経験と幅の広い知識から、論点の整理とともに要点をご指摘いただき、適宜、全国の事例のご紹介を含め、アドバイスをいただきたいと考えています。

スケールの大きいテーマですが、あえて現場の実態に視点を置きながら意見を交換しますので、豊富な地域資源をメリットとして捉えながら、住民の目線から「大都市部における助け合い創出」の可能性の大きさを、会場全体で共有したいと考えています。



経歴等

ルーテル学院大学コミュニティ人材養成センター所長
社会福祉法人東京聖労院理事長

全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長、ルーテル学院大学大学院社会福祉学専攻主任教授などを歴任、地域福祉や福祉への住民参加の実践推進と研究を行ってきた。現在、厚生労働省「生活困窮者自立支援制度の推進に関する検討会」構成員、全国社会福祉協議会「生活困窮者自立支援制度人材養成研修企画・運営委員会」委員長などを務めている。日本地域福祉学会名誉会員、日本福祉教育・ボランティア学習学会名誉会員

■ アドバイザー

ルーテル学院大学名誉教授

和田 敏明

◎第1部パネル 分科会5
にも登壇

発言要旨

大都市部では、多様な意見や価値観を持つ人々、多くの社会資源、様々な活動団体などがあり、共通の目標を決めたり、活動の計画をたて、協働して推進に取り組むのは容易ではありませんが、有効な方法としては「計画手法」があげられます。さらに、大都市部においても、都市化が進んでも、程度の差はあるが、地域社会の住民の助け合う共同生活はなくならないし、維持しようしたり、作ろうとする動きも多くみられます。地域に住んでいる人々に加え、他の地域から通ってくる屋間住民の参加、企業、商店、大学、学校などの協働を進めることにより、地域の取り組みが重層化し、活性化し、厚みを増すことができます。



いきがい
助け合い



経歴等

平成24年高崎市役所入庁
同29年福祉部長寿社会課地域包括支援担当に配属、生活支援体制整備担当となる。
同30年第1層生活支援コーディネーターを兼ねる。
今年度より生活支援体制整備事業主担当

担当業務は生活支援体制整備事業主担当（第1層生活支援コーディネーター、第2層協議体地区担当を兼ねる）、一般介護予防事業担当（高齢者の居場所運営事業）、地域ケア会議事業担当、認知症施策推進事業担当

高崎市福祉部長寿社会課地域
包括支援担当

徳江 俊一

発言要旨

高崎市は、人口37万人の中核市である。本市は平成18年から21年にかけて6町村と合併して現在の規模の自治体となったが、合併町村の中には高齢化率が45%を超える地域や18%を下回る地域が存在しており、要介護率も開きがある。このような特性を背景に必要とされる支援、支え合いの活動もそれぞれ異なることを念頭にした第2層協議体編成に取り組んできた。本市では平成27年度より生活支援体制整備事業の取り組みをスタートさせてきたが、市内全域の第2層協議体発足を先行して行い、地域包括支援センターの圏域を基本にした26の第2層協議体を3ヵ年という歳月を掛けて発足させてきた。第2層協議体を発足させた後に第1層協議体が平成30年度に発足した。事業開始年度の27年度は地域づくりに実績のあるキーパーソンが仕掛け役として6地区（28年度に7協議体へ）、その後28、29年度は地域包括支援センターが仕掛け役となってそれぞれ13地区、6地区と第2層協議体が発足した。第2層協議体発足に向けた戦略会議を行い、地域包括支援センター、社会福祉協議会、第1層SC、行政の意識合わせを重点的に行ってきました。本市では、圏域ごとの特徴を生かしつつ第2層協議体を発足させてきた。手法の1つとして大づかみの勉強会による2層の編成が挙げられる。仕掛け役から、必要だと思われる関係者に対して声をかけ、制度説明やワークショップ形式での勉強会を複

数回開催し、結果的に「地域のことを考える、志のある人」が自らの意思で残り各協議体の構成員となっている。2つ目の手法は、既存の組織である地区社協を活用し、地区社協以外のメンバーで、さらに地域に必要だと思われる人たちを加えた編成である。3つ目は、区長・民生委員のOBが中心となり、各自治会から1人ずつメンバーを集め、地域ニーズを得るために必要な人材を入れ、2層協議体を発足させる手法である。

圏域ごとの特性を考慮して編成された計26か所の第2層協議体では、民間企業の経営者や子ども園の園長、障害福祉に関わる事業所の管理者など、地域共生を進める上で高齢、子ども、障害、地域社会など様々な活動の背景をもつ住民たちがメンバーとなり多様なネットワーク構築・情報共有が行われている。地域性は異なるが、各第2層協議体は共通して「出来ることから」を合言葉に話し合いや取り組みを前向きに進めてきた。協議体の機能である情報共有を、月に1回程度の会議で行い、会議が終わって2層協議体から離れてメンバー達が各自の活動に戻り、情報を各自の活動へ伝えていくことで、自分達の活動に生かしたり、活動同士の繋がりが生まれている。また、第2層協議体の取組みを、2層メンバーだけではなく、メンバーと繋がりがある、既存の組織と連携・連動したり、必要があればネットワークを構築しながら、自分達で支え合いの活動を創出した事例も出てきつつある。



新潟市福祉部地域包括ケア推進課主幹

金子 和雄

経歴等

- 1995年4月 旧新津市役所に入庁 教育委員会中央公民館へ出向 市民大学や教養講座、成人式、美術展覧会などを担当
- 1999年4月 市民窓口課（2007年3月より秋葉区役所区民生活課）に配属 住民基本台帳事務、戸籍・外国人登録事務を担当
- 2009年4月 秋葉区役所健康福祉課に配属 生活保護を担当
- 2012年4月 市民生活部広聴相談課に配属 市長への手紙や市民対話集会などの広聴業務を担当
- 2017年4月 福祉部地域包括ケア推進課に配属され、現在に至る 主に日常生活支援体制整備事業を担当 お年寄りから子供まで、障がいのある人もない人も気軽に集える通いの場である「地域の茶の間」を土台に、地域に支え合いの地域づくりを広げていくことを進めている。

発言要旨

地域包括ケアシステムにおいて、「生活支援」と「介護予防」は、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の土台となると位置づけられている。

新潟市では、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが、それぞれの生きがいや役割を持つことで、自発的な参加意欲が生まれる「地域の茶の間」を土台として、支え合う地域がつくられ、さらに一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指している。

市内に500か所以上ある「地域の茶の間」は、単に通いの場という事だけではなく、様々な社会資源とつながることで「社会性のある居場所」としての機能を持ち、そこに参加することで地域とつながる。こうした居場所で築かれた関係性から、助け合い活動につなげていこうという本市の取り組みについて紹介する。

新潟市が目指す地域像として、「『困ったときは助けて！』と言える地域」を目指している。ただ、たとえご近所さんでも、本当に心を開いて、悩み事を打ち明けられる関係性がないと、困ったときに素直に「助けてほしい」と言えないのではないか。地域の茶の間に通い、そこでお茶を飲んでおしゃべりをし、居心地の良い時間を過ごすことにより築かれた関係性から、日常生活上のこととつとした「困りごと」を相談し合い、お互いができるところで支援する、「お互いさまでの助け合う」ことにつながれば、それが助け合い、支え合う地域づくりにつながっていくことを期待している。

新潟市で平成26年に設置した「地域包括ケア推進モデルハウス 実家の茶の間・紫竹」は、「地域の茶の間」の創設者である河田珪子さんが運営していた「うちの実家」の再現を依頼し、運営は、河田さんが代表を務める任意団体「実家の茶の間」が行い、家賃や光熱水費などは市が負担をする、住民と行政の協働運営の形をとっている。

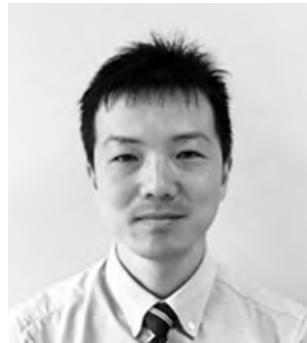
河田さんが長年蓄積してきたノウハウを実践する形で披露し、地域やほかの茶の間へ波及すること狙いとし、年間約6,000人の参加者がおり、また、多くの他市町村の行政・福祉関係者などが視察に訪れている。

昨年度からは、生活支援のマナーや手法を学ぶ「助け合いの学校」を開講し、地域で生活支援の担い手を養成している。また、「実家の茶の間・紫竹」を拠点とした有償助け合い活動「お互いさま・新潟」を開始し、「助け合いの学校」の修了生が、活動を通じてより実践的な技術や手法を学んでいる。

このように助け合いが広がる環境を整備する一方で、各地域の特性は異なり、各区に設けた居場所の機能や有償ボランティアの内容も様々である。そのため、「助け合いの学校」の重点の置き方は地域ニーズに応じた内容になっている。

今後は、生活支援コーディネーターが中心となって、地域で助け合いの学校を開催し、地域の意識醸成と、生活支援の担い手となる住民の養成も行い、地域がお互いさまの意識で助け合い、支え合う気風を市内全域に広げていく。





板橋区健康生きがい部
おとしより保健福祉センター
地域ケア推進係長

内田 岳史

経歴等

昭和53年9月10日 川崎市生
平成14年4月 東京都板橋区に入庁
平成14年4月～平成21年3月
企画部IT推進課（現 政策経営部IT推進課）福祉情報システム係に配属される。区の福祉情報システムに関する、プログラム開発・システム運用に携わる。
平成21年4月～平成26年3月
危機管理室防災課防災計画係（現 危機管理室防災危機管理課危機管理グループ）に着任。防災行政無線のデジタル化や職員収集安否確認システムの導入等、各種防災システムの構築・運用に携わる。
平成26年4月～平成30年3月
教育委員会事務局庶務課経理係（現 教育総務課計画係）に着任。区における中・長期的な教育の指針となる「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018」の策定に携わる。
平成30年4月～現在
現職に着任。区の「地域包括ケアシステム（板橋区版AIP）」の推進に携わる。また、生活支援体制整備事業の担当係長として、事業の運営を行う。

発言要旨

板橋区では、平成28年度より第2層協議体の設置について段階的に着手し、平成31年1月に、全ての日常生活圏域（18地域）において第2層協議体の設置が完了しました。

板橋区が考える本事業の大きな狙いは、「地域づくり」です。どのような「地域づくり」かというと、「①地域の高齢者が支え合い活動等へ社会参加することを促すこと」、「②地域をあげて地域の支え合い活動等を充実・強化・創出すること」、「③その地域ならではの支え合いの仕組みづくりを推進すること」の3つを目標として、それぞれの地域の特性にあわせた取り組みを進めています。

協議体を立ち上げる際には、板橋区と社会福祉協議会が協働して、地域づくりセミナーや準備会を複数回開催し、地域の住民に制度や取り組みへの理解を深めてもらうとともに、参加者と一緒にになって、この地域の協議体のつくり方や構成メンバーなどについて話し合いました。

準備会の終了後までに協議体の立ち上げに至らない場合は、準備会を追加で開催したり、プレ協議体という形で、ひとまず一旦お試してやってみたりする地域の中にはありましたが、このような過程を経て、全地域での第2層協議体の設置が完了しました。

板橋区では、第2層の生活支援コーディネーターの選出は、協議体の設置前にあらかじめ決めておくのではなく、協議体が設置された後、協議体のメンバーや地域の人材等から、互選で決めています。配置の仕方は地

域特性に合わせて様々で、地域住民が複数人で担っている地域が多いことが特徴的です。

3年間かけて順次協議体の立ち上げを行ってきたため、設置したばかりの地域では、まだ制度の理解や新しい取り組みになお時間を要している地域もありますが、事業開始当初に立ち上げた地域では、様々な形での支え合い・助け合いの活動が進んでいるところも出てきています。

ある地域では、協議体での情報の共有を進めて行く中で地域の資源を把握し、自分たちで取材した支え合い活動等の情報をまとめた情報誌や地図を発行、そして協議体のメンバーだけではなく協力者も一緒になって、地域内に配布を行いました。

これにより、協議体の協力者が増えたり、それぞれの支え合い活動等に新たに高齢者が参加したり、活動等が少ない地域が判明する等の変化が見られました。

他にも、地域のニーズを把握するためのアンケートを実施し、地域の困りごとの把握と同時に活動の担い手探しを行っている地域や、各地域活動の団体と協力して支え合い活動の体験やPR等を行なうイベントを開催して、高齢者の社会参加を促した地域もあります。

このように、地域住民が主体となった様々な形での支え合い・助け合いの活動が進んできています。今後も、各地域との連携・協働を通じて、住民中心の支え合い・助け合いの地域づくりを進め、「年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けること」ができる板橋区の実現を目指していきます。

地域の中高年男性をどう助け合い活動に引き込むか

経歴等



■進行役

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長

勝部 麗子

◎第2部パネル 分科会22
にも登壇

発言要旨

定年後の男性の社会参加

これまで男性たちは地域活動には出てこないと言われ、私たち支援者にとって、地域活動への男性の参加は大きなハードルでした。しかし、今考えてみると、それはこちらの「仕掛け」が足りなかつたのではないか。この分科会では全国の男性が輝く事例を通じて交流していきます。

私がこの3年豊中あぐり（都市型農園による地域の担い手づくり）の活動をしてきて分かってきたことは、地域の中での役割がはっきりして目に見える成果が上がっていけば、男の人たちはとても前向きに、能動的に動いていかれるということです。

たとえば、男性たちが力を合わせて農業をすることでき野菜ができ、その野菜を使ってコロッケや焼酎を作ったわけですが、やったことが形になっていくことで、ワクワク感が生まれる。さらに、作った野菜が子ども食堂に運ばれて調理され、地域の子どもたちに食べられたり、地域の朝市で売られて、みんなに喜んでもらえる。多くの人たちに感謝されることでやりがいや生きがいが生まれます。かつて、女性たちが地域で家族以外の人たちに食事サービスを行いみんなから感謝されたのと同じように、男性は自分たちのフィールドで役割を果たして社会的にはめられる。この活動を通じて新しい支えあい、循環が生まれているのかなと思います。

すべての人に居場所と役割が必要ということなのだと感じています。

1987（昭和62）年入職以来、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。2004（平成16）年度より始まった、大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）設立事業の一期生となる。

現在は、CSWとして制度の狭間の課題を解決するプロジェクトの立ち上げ等に取り組んでいる。また、厚生労働省社会保障審議会生活困窮者生活支援の在り方に関する特別部会に委員として参加。

2014（平成26）年4月から放映のNHKドラマ10「サイレントニア」のモデルとなり、同ドラマの監修を務めた。7月には「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演。

2016年厚生労働省地域力強化検討会委員として参加、2017年より厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」委員として参加。

豊中あぐりのメンバーは、高度経済成長を支えた団塊の世代以上の、定年退職後の男性たちです。サラリーマンだった現役時代は、生活をすべて企業に捧げ、家には寝に帰るような生活です。その人たちが定年ということで一気に企業コミュニティから卒業させられ、地域コミュニティに放り込まれたとき、どこでどういうふうにつながればいいのか、その道筋が今までほとんどなかったんですね。

男性たちが戸惑うのも当然でした。そこに、役割や居場所をもう一度考えていこう、もう一度ふるさとを作ろうということで、この活動が始まりました。豊中には農地がないからこそ、都市型の共有地を作つて農業でつながっていこうという挑戦が、豊中あぐりなのかなと思います。

市民農園はこれまでもありましたが、やはり人つながる機会がなかったんですね。野菜を作るのが上手な人が、1人だけで作っていると、余り物は腐らてしまうけど、みんなで作ればみんなにそれぞれ特技やアイデアがありますから、余った野菜を加工してコロッケなどの商品を作ることができたり、PRがうまい人がブログに出す。それぞれサラリーマン時代の特技や長所を生かすことで、活動の幅が総体として広がっていったと思います。もともと会社人間だった人たちですから、会社から卒業した後に、新たな経済活動の中に参加しているかのような面白さを感じいらっしゃる方もいるように思います。

この分科会では、男性が地域で輝くヒントを学んでいただけだと思います。





おやじの会「いたか」世話人
健康生きがいづくりアドバイザー

大下 勝巳

発言要旨

1) 川崎に移り住んで40数年になりますので、今でこそ川崎市民といえますが、かつて40代、50代の働き盛りのころは「川崎都民」と言われていました。早朝に家を出て、東京の職場で働き、残業の後は居酒屋に立ち寄って、夜遅く家に帰る。この繰り返しで、家庭や地域はほったらかしでした。子供たちもまだ小さく、普段一緒にいる機会もない。たまに顔を合わせると「アッ、お父さん、いたか！」と驚く。そこで、ぼくらのおやじの会は「いたか」というのですが、いまでは「まだ、いたか！」と言われています。そうです、まだいるんです。エイジングインプレイス。いつまでも、住み慣れた地域で、地縁の仲間と暮らしていきたい。そのためには、川崎市民として、地域社会の一員として、何をどうすればいいのか。サラリーマンの場合、定年になって職場を離れた後は、地域で生きていくわけですが、独りでは生きていけない。地域における「居場所」と「仲間」と「出番」を確保することが大事です。

私の場合、先ほど言いました「おやじの会」が私の地域ライフの基盤となっています。「居場所」と「仲間」と「出番」を造ってくれています。会員十数人。月例会では、地域で活動する色々な分野の方を講師としてお呼びしてお話を聞き、つながりを深める。地域活動としては、子どもたちを相手に昔遊び・手作り工作、町の歴史を訪ね歩く「歴史散歩」、小さな畠を借りて野菜づくり等。

2) 川崎市は人口150万人。7区のうち5区に「おやじの会」が6団体あり、ネットワーク「川崎おやじ連」を結成。月に一度集まって情報交換会を行うとともに年2回、お正月と夏休みに行政と協働して市民ミュージアムを会場に、昔遊び・手作り工作のイベントを開催。

(おやじたちの世代は、60代～70代。40代・50代の現役時代から活動している。おやじの会「いたか」<http://www5e.biglobe.ne.jp/~itaka/>)

イベントへの参加者は、小学生と未就学児童が約200

経歴等

1982年、40歳の時、川崎市教育委員会主催の「父親家庭教育学級」に参加。隔週土曜夜10回の講座修了後、受講生有志でおやじの会「いたか」を立ち上げ、サラリーマン生活の傍ら地域活動を始める。現在、市内5区6団体で「川崎おやじ連」を結成し、行政との協働事業を行う。05年度～07年度、初の民間出身政令市区長として川崎市宮前区長を務めた後、09年度～16年度NPO法人かわさき創造プロジェクト代表理事。現在、理事として市教育委員会委託「地域の寺子屋事業」コーディネーターを務め、平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞。健康生きがいづくりアドバイザーとしてシニア世代の社会参加支援と健康・生きがいづくり活動を推進。川崎市介護予防いきいき大作戦戦略会議委員。川崎市社会福祉功労者表彰（市長表彰）受賞。一般社団法人シニア社会学会会員。共著（分担執筆）「新しいボランティア 広がるネットワーク」(96年)、「働き盛りは生きがいづくり」(97年)、「余暇の新世紀～ポストモダンのライフスタイル～」(02年)。

人、保護者が約150人。出し物は、【手作り工作】凧作り、羽子板作り、かるた遊び、バルーンアート、獅子舞体験、折り紙ヒコーキ、だるま落とし、ピンポールゲーム。【昔遊び】ベーゴマ、独楽回し、メンコ、竹けん玉、竹ぼっくり、バタバタ。

★おやじたちは、子どもたちから地域の「居場所」「仲間」「出番」を得て、生きがいを感じながら、共に支え合う関係づくりを楽しんでいる。

3) 閉じこもり高齢者の実態 (厚生労働省)

- ・生きがいがない、・社会的な役割がない、・親しい友人などいない

↓

4) ①「出番」をつくる。

その人の得意な事・出来る事・好きな事、やりたい事は何か？ とことん話し合って、その人の出番をつくる。
【例】＊コマ回し：小学校で、独楽回しを教える。子どもたちが回せるようになって大喜び、後日、礼状が来る。「こまのせんせいへ、ありがとう。またきてね！」。出番を得て「子どもたちのお役に立った、やってよかった」という達成感、やりがい、生きがいにつながる。

【日野原重明先生】

★「生きがいは心の健康にとって不可欠」

★「誰かのお役に立ったという喜び」～社会的な役割～
健康生きがい学会～

②「居場所」と「仲間」ができる。

居場所とは人のつながり、地縁。

子どもたちを喜ばせるために、親父が集まって話し合う⇒仲間づくり

5) 支え合いはお互いの健康と生きがいづくりにプラス。

諏訪中央病院名誉院長 鎌田寛先生の講演タイトル

「人のために何かをすると、思いやりホルモンが出て、老化を防ぎ、血管の若さを保つ」(私が理事を務めるNPO法人で平成25年にご講演いただいた)



特定非営利活動法人
ふれあい天童理事長

加藤 由紀子

◎第1部パネル 分科会9
にも登壇

経歴等

昭和44年から15年 中学校教員
昭和55年より12年間3人の子育てと同居の夫の両親と同居の夫の叔父夫婦4人の介護に専念
平成4年 介護終了 活動開始（ふれあい天童）さわやか福祉推進センターで学ぶ
平成6年 さわやか福祉推進センター インストラクターに任命を受ける
平成7年 山形県互助型福祉連絡会設立（県単位の組織は全国初の民間福祉協議会）
平成12年 居場所活動開始（高橋勇さんより提供）
平成13年 NPO法人格取得
平成13年1月 居場所 のへんびり茶の間開設（毎日型）
平成17年9月 内閣府より社会参加賞受賞
平成17年11月 毎日新聞社より毎日介護賞 グランプリ受賞
平成17年11月 アフラックより100万円をいただく
平成18年 現在地に事務所およびのへんびり茶の間移設
平成28年 新総合事業B型（生活支援通いの場）・D型認定
(公財)さわやか福祉財団理事 及び インストラクター
山形県社会福祉審議会委員、山形県地域福祉策定委員、山形県民生児童委員推薦委員、山形県児童福祉専門委員、山形県社会福祉法人施設整備協議会委員、山形県共同募金会評議員及び配分委員、天童市社会福祉協議会理事、天童福祉厚生会理事、社会福祉法人睦会ラ・フォーレ監事

発言要旨

助け合いに男性の参加者を

1992年、スタート時のふれあい天童は、核になる5人と中高年女性30人程で活動を始めた助け合いの会でした。当時は障がい者大会終了後の後夜祭を担当した社団法人天童青年会議所（以下天童JC）の方々は「福祉を学びたい」と、さわやか福祉推進センター（現さわやか福祉財団）に堀田先生を訪ねて、福祉の中身をいかにして具現化するかの指針をいただいたそうです。その際、天童には在宅福祉を始めたふれあい天童の加藤由紀子がいるので、つながってはどうかとのお話をいただいたそうです。その後はずっと一緒に考え、必要に応じて行動を共にしています。

天童JCとの活動の一例

- ・安心して住み続けられる町づくりフォーラムと連続講座
- ・毎年の知的障がい者施設での餅つき交流会
- ・天童JCメンバーがふれあい天童の会員になり、生活支援や援助を伴う外出支援活動を行う
- ・福祉研究会の共催
- ・福祉映画を見る会の共催

上記のような活動を天童JCはいつもふれあい天童と共に、前向きな行動をお願いしています。

次に、一般男性が日常的に活動へ参加するケースについて述べます。

●ふれあい天童の活動に夫婦で参加いただいている方がいました。ふれあい研修を終了した時からボランタリーナ心が広がり、利用の高齢者や病弱な方の生活のあり様がいかにすれば良くなり、安心できるかと考えて行動していただけるようになるなど、2人の在宅で安心した暮らしづくりへの心配りには脱帽です。

●警察官を退職された方は、外出支援やつながりづくりに精力的に行動し、活動から得た沢山の学びを喜びとして、子供との関わりの活動や、地域づくりにも本腰を入れるようになりました。

●地域の一流企業で経理を担当されていた方は、さわやか福祉財団が主催した映画会にスタッフで参加された時、福祉に開眼し、その後すぐに私たちの活動に参加いただき、外出支援や話し相手、困りごと相談など、積極的なふれあい活動に取り組みました。そして、地域の公民館の会計としての活動にも手を広げておられ、その積極さは地域の方の驚きでもありました。

●地域づくりの活動からふれあい天童の助け合い支援に参加する活動者が徐々に増えており、どの男性参加者にも運営する側の感謝の気持ちがうまく伝わるように心がけています。

私は地域の福祉の意識の高まりや、ご近所互助の広がりが絶対に必要だと思っています。地元の地域づくり委員会で福祉を考えたり、行動するための学びを是非取り入れて欲しいものと思っていました。ですが、各町内から選ばれた委員で構成された地域づくり委員会に関心のある住民が関わる道がありませんでした。何とか扉を開いていただきて参加し、地域に貢献したい方も沢山いま



したので、是非、“公募”をつくり、道を広げて欲しいと提案したところ、次年度から希望者は誰もが参加できるようになりました。

初年度の応募者は私一人でしたが、2年目からは10人を超える一般の方（その半数が男性）が参加し、活発な意見が出て行動につながりました。地域づくり委員会には公募で参加した方にキラリと光る人が多く、各地で行われる研修会やフォーラムに誘って研鑽を積んでいただいている。その体験から居場所や、人材育成の場所が生まれました。福祉活動や、学びの場に出会うと「何歳になっても進化し、力がつく事」に仲間として感激を覚えます。

おわりに、かねてより市内のリーダー養成を住民主体でやってみることが必要だと、市内の有識者の意見がありました。そこで、ふれあい天童を会場に「夜の居場所」として、月一回の飲み会を開催。参加費500円と一品持ち寄り、飲み放題で18時30分から21時までと時間を決めて開いたところ、各地のリーダーや、市外の関心の高い人など、男女が参加することになり、予想以上の成果がありました。毎回の参加者数は15人程度、そのうち8割が男性です。

男性の参加者は行動を任せたり、責任あることをお願いされたり、感謝の意がきちんと伝わると、どなたも頑張って力を出してくださると思っています。沢山の男性参加者にありがとうの気持ちでいっぱいです。感謝、感謝。



経歴等

平成28年3月 豊中あぐりプロジェクト運営委員会運営委員
平成29年4月 原田校区福祉委員会事務局長

豊中あぐりプロジェクト運営
委員会運営委員

戸谷 友隆

発言要旨

「豊中あぐり」について

豊中市の高齢化対策、特に定年後の男性の居場所について模索している中、豊中市社会福祉協議会の勝部室長の講演を聞かれた岡町の土地所有者の方から「市民活動に役立ててほしい」と無償貸与の申し出があり、ここに都市型農園を開園しました。

この農園を拠点に人と人がつながり、ふれあい、認め合い、支え合う共有空間（コモンズ）を創造することで、社会参加を促進し地域社会の担い手づくりを目指す取り組みを行ってきました。

個人への貸し出し農園ではなく、共同で作業し、またボランティア活動への取り組み、収穫された野菜は市内でのイベントや移動販売、子供食堂への提供のほか、コロッケや芋焼酎に加工して販売しています。

近隣住民の方々からいろんな意見がありましたが一つずつ対応していくことにより、現在では縁の繁る空間として感謝されています。

「豊中あぐり」の実施主体は豊中市社会福祉協議会ですが、組織内に豊中あぐりプロジェクト運営委員会を設け活動方針を決定しております。その下に会員組織があり実務を担当しています。

農園には多くの方々の見学や要介護高齢者と野菜収穫を経験、新しく親子農業体験の企画を行っています。

また「あぐり塾生」の交流会、地域への感謝の集いとして「そうめん流し」や「お餅つき大会」なども開催し、地域住民との交流を行っています。

「豊中あぐり」は4年目を迎え現在5か所で農作物を栽培しています。

岡町菜園はユニバーサル農園として計画していましたが3年目には通路全面レンガ敷となり、車椅子が自由に使えるようになりました。

また原田菜園には田んぼがあり、6月には市長にも来ていただき田植えを行いました。

9月には稻刈を行い、案山子作りやしめ縄作りを楽しんでいます。

「豊中あぐり」は小さな農園の集まりですが全国でも最も有名な都市型農園であり、厚生労働大臣をはじめ各县の市長さん、福祉関連の方々の視察やNHKの「あさイチ」でもライブ中継や福祉関連の番組の中で取り上げられています。開所式や稻刈りの模様は新聞にも掲載されました。

アンケートによるあぐり効果は、健康になった。仲間ができた。たくさんの人の役にたてている。人間関係が広がったなど明るい方向への回答が多数よせられています。

今後とも都市農園として、遊休地や屋上の活用により緑化都市としての機能強化、塾生の拡大に努めていきたく日夜努力しております。





特定非営利活動法人みんなのくらしターミナル代表理事

初鹿野 聰

九州つなぎ隊
はつがのさとし
初鹿野聰

■ 事務局：〒889-1601
宮崎県宮崎市清武町木原534-2
■ 電話：0985-88-1057
■ Web : <http://9tt.jp>
■ E-mail : 37@9tt.jp
■ つなぎ隊の広場：<http://hiroba.9tt.jp/>

▲ウェブサイト ▲つなぎ隊の広場

経歴等

宮崎県日南市飫肥生まれ 57歳
1980年4月 宮崎県警 警察官拝命
1989年4月～1991年3月 警視庁出向
1996年7月 宮崎県警察本部刑事部捜査第二課知能特捜係長 警部補で辞職
PTA活動に従事
2002年4月 任意団体として きよたけ郷ハートムを発足 代表就任
2003年6月 法人格を取得 NPO法人きよたけ郷ハートム
(HP <https://ha-tom.org/>) 理事長就任
(現 NPO法人ハートム 2009.10に名称変更)
2008年3月 NPO法人みんなのくらしターミナル
(HP <https://minnanokurashi.org/>) 代表理事就任
現在に至る

【現職】

- ・NPO法人みんなのくらしターミナル代表理事
- ・NPO法人ハートム理事長
- ・みんなのくらし支え合い協議会事務局長
- ・「レレレのおじさん作戦」本部長
- ・「九州つなぎ隊」代表
- ・公益財団法人さわやか福祉財団さわやかインストラクター
- ・宮崎県口蹄疫対策検証委員会委員
- ・宮崎県自殺対策推進協議会委員
- ・宮崎市自殺対策協議会委員
- ・生活支援コーディネーター養成研修指導者
- ・日之影町地域創生推進協議会委員
- ・宮崎大学教育文化学部付属中学校学校評議員
- ・宮崎ケーブルテレビ株式会社放送番組審議委員副委員長
- ・MRTラジオ「エ・コ・コロカフェ」(日曜日)パーソナリティ

発言要旨

1. 男性と女性の違い

男性と女性は体が違うように思考や傾向なども違う。当然と言えば当然だが、そこが漠然としている気がする。それが

行動や言葉になって表れると互いに「なんでそうなの?」となって、それがひどいとケンカにすらなってしまう。この漠然と何となく置かれているところが、本分科会のテーマと関係していると考えている。テーマの中で「中高年男性」と特定された設定になっているところに、それをヒシヒシ感じる中高年男性の一人である。このそもそものところの整理がどうなっているのか、まずはそこを整理したい。

2. 男性の暮らしと地域社会

上記1の人としての考え方などに加え、昔の日本の地域の姿、男女の役割、現在の地域の暮らしなどの社会的な背景を加えたところで考える必要がある。男性の暮らしの現状とそなざるを得ない実態、個人の意識だけの問題なのかどうかを共有したい。

3. 男性の活動事例

私たちが10年取組んでいる活動には中高年男性が多く積極的に参加する。団体ではなく、コミュニティなので毎回メンバーも異なる。その取組が「九州つなぎ隊」。

九州つなぎ隊についてはこちら→ <https://9tt.jp/>

九州つなぎ隊の具体的な活動紹介「九州つなぎ隊の広場」→ <https://hiroba.9tt.jp/>

色々な男性のパターンがあるので、その具体例をいくつか紹介して参考にしていただきたい。

4. まとめ

中高年男性を活動に参加してもらう要素として、男性本人が自分で参加不参加を選択することができる、活動の種類については社会的な課題や地域の課題であるなど自分が取組み関わる意義が明確であること、自分の存在が社会や地域の役に立っているという実感が得られることなどが考えられる。具体的に参加を促すためには、これらの要素を備えた仕組みが確立されており、その仕組みや取組を具体的に知ることができる情報発信がなされていることが必要だと考えている。



「おんどうりクラブ」会長

原藤 光

経歴等

昭和29年東京生まれ。大学卒業後、教育研究を職務とする助教（当時は助手）を12年、平成を迎えた35歳を機に転職し、建設業の企画部門（保健医療福祉施設の事業計画等を担当）で25年、定年後は再雇用を経て関連会社に再就職し、令和元年7月まで勤務。

仕事上、厚生労働省（当時は厚生省）の進める健康長寿のまちづくり計画でさまざまな地域と関わるようになり、地元（昭和55年の結婚から独立し埼玉県志木市に在住）でも高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画などに参画、さらに市が公募する市民参加による委員会へも参加。一方で社会福祉協議会が平成4年から開講した男性の自立を目指した「お父さんのクッキング教室」へ妻に背中を押され4年目から受講。

3年間の研鑽後、その卒業生が平成7年に立ち上げていた男性による料理教室「おんどうりクラブ」から勧誘され、平成10年からはメンバーとして活動を開始、平成23年から会長を務める。

地域活動としては町内会役員を平成17年から続け、防犯や防災活動を支援・推進、同町内会を担当する民生児童委員として2期目が経過。他には国際交流事業や公募市民として市制30周年・40周年・50周年記念事業にも取り組む。

発言要旨

志木市男性による料理ボランティア

メンバーが参加に至った理由で、最も多いのは奥さんからの背中の後押し、中には独身時代から料理をし、今も家族に自慢の料理を提供している妻もいますが、ほとんどは包丁も握ったことのない素人が参加しています。クラブが毎年開催している講習会の修了生から1~2名、お祭りでの焼きそばブースを見て活動に興味を持ってくれた人、そこから口コミで誘われたり、誘ったりという感じでメンバーが集まっています。

最初は趣味の延長として、定年後に継続的に出来ることはないか、余裕の時間で奥さんにお返しができるのでは、ぼけ防止にも良いかもといったことが動機として挙げられると思います。しかし、一般的なクッキングスクールではなく、奥さんが倒れた時や一人になった時に困らないようにとか、老後の備えのようなところもあるので、若い人の参加、職場勤めをしながらの参加は思うように実現していません。

クラブのモットーとして作る楽しみ、食べる楽しみ、食べていただく楽しみの3つを柱にしていますが、食つながり・職つながりから一步踏み出して、地域デビューの良いジャンプ台になっていることも確かです。メンバー同士で山登りのサークルに加入したり、詩吟やおもちゃクリニックのメンバーに入ったりと、知り合ったことがきっかけで活動の範囲が広がり、地域に関心を深めていくことが自然に起きています。むしろそちらの活動が忙

しくなって、クラブを退会して巣立って行くメンバーもいるくらいです。

とにかく調理を通して楽しく、お互いに気遣って、助け合って、それぞれ得意なこともあれば、苦手なこともありますに気づき、尊重し理解し、受け入れること、優しくなることなど、人生の中でどこか忘れてきてしまっていることを、ゆっくりと大事に掘り返しているようなところもあります。

男性同士がまな板や鍋を囲んで、あれこれ会話して、手を動かして、頭を使って、共同で調理作業をする中で、食材に関心を持って、段取りを考え、時間に気をつけて、火加減を見ながら、洗い物をしながら、盛り付けのことも頭に入れてと毎回3時間から4時間、年間トータルでは20回程度、調理の場に集まって動き回る姿は微笑ましいものがあります。

年間活動の中には、社会福祉協議会が実施している「ふれあい健康交流会」や障がい者と料理を通じた交流会もあり、メンバーは知らず知らずにボランティア団体としての地域参加、助け合いの活動に関わり、地域の人、高齢者の皆さんと触れ合うことになります。この部分は、おそらくメンバーに入る時の動機には入っていないことが多い、また、活動はほとんどが平日ということもあるので、無理な協力は求めないようにしています。

しかし、ボランティアとして地域デビューすることで、思いがけず「おいしい」と言われること、喜ばれること、感謝されることといったところから、参加して良かったと思うメンバーが増えていることも事実です。



いきがい
助け合い



経歴等

■専門分野

地域包括ケアシステム、高齢者福祉、地域福祉

■経歴

平成19年3月 大阪大学大学院工学研究科修了

平成19年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社入社

【主要実績】

◇厚生労働省の調査研究・研修等業務／地域支援事業、介護人材、要介護認定、介護保険事業計画をテーマとした、厚生労働省の調査研究、研修等の業務に従事。

◇自治体のコンサルティング・研修等業務／市町村・都道府県を対象とした、総合事業、医療介護連携など地域包括ケアシステム関連の調査・コンサルティング業務に従事。介護保険事業計画や地域福祉計画の策定支援などの実績多数。また、地域づくりや要介護認定、医介連携をテーマとしたセミナー・研修講師の実績もあり。

◇介護予防・日常生活支援総合事業関連／平成26～28年度にかけて、総合事業、生活支援体制整備事業の普及等を目的とした厚生労働省の調査研究事業に従事。平成29年度には、公益財団法人さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」運営支援業務に従事。

◇「地域包括ケア研究会」事務局（平成25、27年度）

■進行役

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）
経済政策部副主査研究員

齋木 由利

◎第1部パネル 分科会5
にも登壇

発言要旨

住民の助け合いは、組織化された活動に限定しなければ、私たちの生活の様々な場面にみられます。小学生の頃、登下校時にはいつも声をかけてくれる近所の方がいらっしゃいました。母は、私を産んで間もない頃、同じマンションに住む母親同士で買い物の助け合いをしていました。祖父母が二人で暮らしていた頃、近所に住む方が時々様子を見に来てくれていました。こうしたことでも住民の助け合いの一つと考えれば、私たちは皆、何らかの形で助け合いにお世話になって暮らしていると言えます。

住民の助け合いの良さは何でしょうか？それは、柔軟であること、かゆいところに手が届くこと、そして温かみがあるといったことだと思います。

こうした助け合いの良さは、助け合いそのものが住民の自発性に基づくからこそ生まれるものではないでしょうか。誰かにやらされているのではなく、その人の意思で、相手のことを気にかけ、助けるからこそ、その人が本当に困っていることに気づき、柔軟に対応できます。これが、なじみの関係の中で行われるから、温かみが生まれるのだと思います。

こうした自発性に基づく助け合いを再生しようと、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業が始まり、全国の市町村で取組が行われています。助け合いは自発性に基づくものであるにもかかわらず、それが生まれるように仕掛けなければならない。ここにこの事業の難しさがあります。中には、行政等から住民に活動をお願いしているような状況になってしまい、住民の「やらされ感」から活動が生まれない、あるいは活動が継続しないといった地域もあります。

「やらされ感」というのは、どうして生まれるのでしょうか？もしかすると、本人がその活動が必要だという想いに至っていないのに、活動をしているのかもしれません。あるいは、必要だと分かっていても、活動内容に無理があるといったことも考えられます。

あくまでも、本人の意思やアイデアが尊重されるべきなのであれば、そのための仕掛けや働きかけには、様々な工夫が必要になりそうです。本分科会では、「やらされ感」が生まれないように、地域と向き合い働きかけているパネリストの皆さんのお話を伺いしながら、つかず離れずの良い塩梅で地域と関わる方法を解き明かしていきたいと思います。



甲斐市福祉部長寿推進課
甲斐市地域包括支援センター

古屋 照司

経歴等

山梨県甲府市出身。社会福祉士。

大学にて社会福祉学を学び、2013年、甲斐市役所へ入庁。福祉部福祉課保護支援係に3年間在籍し、生活保護ケースワーカーを務める。

2016年、福祉部長寿推進課介護予防推進係（兼地域包括支援センター）へ異動。社会福祉士として総合相談や権利擁護業務に携わっている傍ら、生活支援体制整備事業を開始するにあたり主担当となる。

市の担当職員間の事業についての勉強から始め、市社会福祉協議会との協議を重ねつつ、2017年に市初の地域フォーラムの開催から、第1層協議体の立ち上げについて中心的に関わる。2018年度は第1層生活支援コーディネーターを務め、2019年度からは事業全体の進捗管理、ネットワーク形成、第1層協議体の運営、庁内連携の推進を担っている。

発言要旨

・甲斐市の取り組み経過

- ・H28年度～ 市・社協で勉強会を重ね、共通認識を図る
- ・H29年9月 市初となる地域フォーラムを開催
- ・H29年10月～11月 市民ワークショップ（3回）開催
- ・H30年3月 第1層協議体設置
- ・H30年7月～ 第2層協議体立ち上げ支援
- ・H31年1月 3地域にて第2層協議体設置
- ・H31年2月 地域フォーラム開催
- ・H31年度（予定） 4地域にて第2層協議体設置を目指して立ち上げ支援

・住民のやらされ感を払しょくするための手法

甲斐市は人口構成比から見て比較的若い市であり、高齢化率も全国平均を下回っていることもあり、いわゆる2025年問題に対する意識が薄い状態でした。そのため、まずは高齢者に関する現状や課題などを知ってもらい、住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して生活できるためには、今何が必要なのかについて考える機会として地域フォーラムを開催しました。

フォーラムでは行政からの一方的な説明とならないよう、市、地域包括支援センター、社会福祉協議会を交え対談形式を基調とし、市内で活動しているサロンの発表、市外の先進事例、助け合いチャートなど、具体的な事例を通してささえ合いの重要性を感じてもらい、参加型のフォーラムとすることでやらされ感を抱かせないよう心がけました。また、フォーラムのターゲットを高齢者や高齢者に関する部署・団体に絞らず、まちづくりの観点から商工会、愛育会、消防団など様々な団体に参加を呼びかけ、潜在的な人材の発掘という点でも工夫を凝らしました。

その後、ワークショップを全3回行い、熱い気持ちを持っている方を住民代表として4名、ワークショップ内で必要な組織・団体として挙げられた組織より10名代表を選出してもらい、計14名で第1層協議体を立ち上げました。

ステップをきちんと踏んだ上で集まったメンバーであ

り、事業について理解しているため、「このメンバーが主体となってアクションを起こそう」という具体的な気持ちがメンバーの根底にあると感じています。

1層協議体で話し合いをする中では、市SCが一方的に方針を決めるのではなく、常に1層メンバー同士で話し合い、1層メンバーが方針を決定しています。話し合いを始めた頃「この取り組みを進めるためには、まず2層協議体の立ち上げが必須」との意見があり、当面の間の1層協議体の目標を「2層協議体の立ち上げ支援」としました。そして、先行して取り組む地域の選定から1層メンバーそれぞれがどの地域を支援していくかも自分たちの話し合いで決め、それぞれの地域に対し2層立ち上げのための活動を展開していました。

地域における説明会やミニフォーラムの際に、地域の中で顔が分かっている1層メンバーが積極的に関わることにより会場の雰囲気が柔らかくなり、また、1層メンバーから「ささえ合いの取り組みがこの地域でも大切」と伝えることにより、「自分の地域でも必要なこと」と感じてもらえたのではないかと感じています。

甲斐市もささえ合い活動を広げている真っ最中であり、「住民のやらされ感の払しょく」は大きな課題であります。せっかくいただいた機会ですので、当日はこれらのことを中心にお話したいと思っています。





南アルプス市第1層生活支援コーディネーター

齊藤 節子

◎第1部パネル 分科会5
にも登壇

経歴等

社会福祉士 介護支援専門員

平成4年、山梨県若草町社会福祉協議会にボランティアコーディネーターとして任用される。ボランティア活動が、地域に認知されていない時代、ボランティア養成講座の開催、手作りのボランティアだよりの発行、地域ニーズ発掘等により、地域ニーズとボランティア活動のマッチングに携わるようになる。

平成12年の介護保険制度の誕生とともに、介護支援専門員としてプラン作成に携わる中で、一人ひとりの生活に寄り添うインフォーマルサービスの必要性を感じる。

平成15年、合併により南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課職員として、地域福祉活動に携わるなかで、「住民主体の地域づくり」を支援する役割としての社会福祉協議会の使命を明確化することを目的として「第1期地域福祉活動計画」作成に携わる。

平成26年3月、南アルプス市社会福祉協議会退職

平成27年4月より南アルプス市介護福祉課第1層生活支援コーディネーターとして、第1層協議体の発足及び、第2層・第3層協議体の立ち上げを社会福祉協議会と協働して行っている。

発言要旨

これまでの行政が係わる組織作りは、各団体の長を集めて委嘱するという形がほとんどであった。今回の協議体づくりは、「地域の課題を住民自身が気づき、話し合い、考えていきたい」と意思を示した住民とともに進めていきたいという点が、市職員、社協職員で行ってきた内部勉強会のなかで一致した意見であった。

しかし、そんな住民はどこにいるのか？ そんな気持ちになつてもらうにはどうしたらいいのか？ 内部勉強会にアドバイザーとして参加いただいた（当時）さわやか福祉財団の土屋幸己氏からのアドバイスもあり「協議体」が必要な社会背景、南アルプス市の状況、「住民主体の支えあいの事例」を伝える中で、たとえ少数でもいい、自ら考え方を持った住民を見つけていくための「支えあいの地域づくりフォーラム」を開催するところからスタートした。

フォーラム終了後に記入いただいたアンケートの自由記述に印象的な言葉があった。

60代、男性「退職後、自分自身のこれからを考えていたところだった。深刻な社会情勢を改めて感じ、私たちが何をすべきか大事な時と認識した。私に何かできるだろうか？」

60代、男性「思いもある、時間もある、まだまだ体力もある。そんな人たちが地域にはきっとほかにもいるだろう。自分もその一人、結集すればすごい力になる」

手を挙げた住民は参加者180名のうち約1/3の59名。59名の賛同者を中心に勉強会を重ね、その中から見つ

けた住民代表6名、推薦された団体代表8名により第1層協議体が立ち上がった。

第1層協議体の話し合いでは、2層協議体の重要性が提案され、特に住民代表のメンバーの方たちは、11地域での2層協議体の立ち上げに意欲を示した。

第1層協議体づくりと同様、地区ごとのミニフォーラムの開催、そこで手を挙げた住民を中心に勉強会を重ね、2層協議体を立ち上げていくという手法で進めていった。中には、手を挙げた住民はわずか数人という地域もあった。

「何をやればいいのか言ってくれれば協力するよ」「答えは決まっていないんです。みんなで10年後、こんな地域であつたら自分自身も安心して暮らせるなあということから想像してみませんか」「目標がはっきりしていない話し合いなんてよくわからない」「行政が目標を示してくれないと」と言って離れていく住民もいた。でも、どこの地域も数人でも理解してくれる住民は必ずいた。辛抱強く、地域のことを話し合っていくうちに「地域の人たちの本当の困りごとが知りたい。どうやって聞こうか」などとニーズに話が進んでいく。さらに、ニーズが浮かびあがってくると「こんなことならできそうだ」という受け皿のアイデアが生まれてくるようになつていった。生まれた活動は地域によってさまざま。誰かに言われて始めたわけではない。みんなが自分の住んでいる地域が「こんな地域だったらいいな」というところから始まっている。やらされ感を払しょくするコツって何だろう。「協議体って本当に必要」だと行政、社協、生活支援コーディネーターが本気で思っていること。そして同じ気持ちで考え、行動してくれる住民の方々がきっといる信じることかなあ、と感じるこの頃である。



高森支え合いネットワーク
(協議体) メンバー

福沢 千恵子

経歴等

1989年 隣接する飯田市に有償在宅福祉サービス団体を立ち上げ参画。日常生活において支援が届かない高齢者等へのサービスを開始。さわやか福祉推進センターのマニュアルで基盤作り。各種研修会等に参加し、活動の在り方等を学ぶ。

1998年 地元高森町でのサービスの必要性を感じ、町内に有償在宅福祉サービスを立ち上げる。「高森助け合いの会 びすけっと」日常生活支援・いきいきサロン・配食サービス・送迎サービス等を行う。また、さわやか福祉財団さわやかインストラクターとして研修・活動に参加。

2003年 法人格取得「NPO法人びすけっと」

日常生活支援（介護保険外）・宅老所（2か所）・配食サービス等を行う。支援が必要な人も支援する人も地域の住民。福祉を軸にした、みんなが参加し一体感を感じる、福祉のまちづくりを目指して活動を展開。空いた時間を利用し、身の丈に合った福祉活動として運営に参画した仲間や、高齢者の声かけがあって活動が存続したと感じている。

2009年 高森町議会議員 「びすけっと」から離れ、支え合いネットワークづくりの学習会等を実施。

2017年 高森支え合いネットワーク（協議体）メンバーとして活動。

<感じていること・思い>

SC・協議体・さわやかインストラクターの役割として、いかに地域（地元）の元気を引き出すかがあると思います。今、なぜ助け合いが必要なのかをよく理解・納得していただき、そのうえで、一人ひとりのいきがい、地域のふれあい・助け合いにつながる活動を引き出していくたいと思います。

発言要旨

1989年より、仲間と共に有償在宅福祉サービス団体を立ち上げ活動してきました。

子供達が都会に出て行き家庭を築くことで、田舎の老夫婦の日常生活が困難をきたすケースが見られるようになりました。そこで、現状に気付いた仲間が、地域のニーズに応えるべく「できる人が出来ることを」と緩やかにスタートしました。30年前のことです。長い活動の中で、地域の多様なニーズや、やりがいをもって活動に取り組む仲間に出会うことで、多くの気づきを得ることができました。現在は、町の協議体のメンバーとして、また、さわやかインストラクターとして今までに培った経験等を活かし、地域で支え合いの活動を行っています。

介護保険改正により、市町村では、生活支援コーディネーターや協議体が設置されることになりました。そこで、新しく生まれる制度の内容や理解、町の現状、将来起こりうる課題等の勉強会を実施。活動者、施設スタッフ、民生委員、社協職員など1回目は18名が参加しました。活動の中で知り合った方に声をかけ、理解を示してくれた方が学びの場に足を運んでくれました。ニーズをどこにつなげ、足りないサービスをどう作り出すかなどの課題が上がり、行政や地域の役割と覚悟が問われました。3回の勉強会で、次のステップとして、町民の理解に向けてのフォーラムを計画。「地域の支え合いを考える

フォーラム～支え合いで安心して暮らせるまちづくり～」を実施。さわやか福祉財団より堀田会長をお招きし、町民に向けて「地域で支え合うための覚悟」と題してご講演していただきました。「助け合いの活動に参加したい方」との呼びかけに多くの方の手が挙がりました。手を挙げた方を対象に、さわやか福祉財団の講師による学習会を3回行い、その中から協議体メンバー（12人）が決まりました。制度の理解と現状を知ることで、多くの町民の心が動いたと思います。

協議体の活動として地域のニーズの聞き取りを行った際、サロンで多くのニーズが聞き取れることを知り、サロンの必要性を実感。そこで、町内全地区にサロンを！と「サロン居場所サミット in 高森」を計画・実施。サロン実践者が活動を町民に向けて発表し、みんなで考えました。月1回お茶を飲んで近況を語り合うおばさん達の集まりが、お年寄りにも声かけしたことで20人ほどの地区の楽しみの場に発展した事例や自主的な活動が自治会を動かした事例等あり、参加者の8割が手を挙げてサロン立ち上げに賛同しました。

実践活動の中で感じることは、人は「学び」「考え」「行動」することで変わると思っています。この場面で私は必要とされているとその人が思えること（スイッチが入ること）で、やらされ感は払しょくされるのではないかでしょうか。スイッチを上手に仕掛ける人がいることも大切です。





広陵町福祉部介護福祉課
課長補佐

今西 綾

経歴等

- 平成23年 広陵町地域包括支援センター配属。保健師として広陵町地域包括支援センター業務全般と介護予防事業を主たる業務とする。
- 平成27年 住民が主体的に介護予防に取り組めることを目的に介護予防リーダー養成講座を始める。介護予防を切り口に地域づくりを始めるため、介護予防リーダーを中心とした事業展開を実施。
- 2015奈良介護大賞受賞（広陵町介護予防リーダー）
 - 第36回奈良県公衆衛生学会優秀賞受賞
「介護予防リーダー養成による住民主体の介護予防推進への試み」
- 平成28年 ●平成28年度奈良県がんばる市町村応援表彰
【地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門】
「広陵町介護予防リーダー養成講座」 最優秀賞受賞
- 平成29年 通いの場から地域のつながりができ、住民同士の見守りや助け合い活動に発展できるような地域づくりを目指し、事業をすすめる。
- 平成29年度地域活性化事例集 地域で取り組む健康づくりに「住民力を生かしたまちづくり」で掲載される。

現在、介護予防事業から生活支援体制整備事業に繋げるための施策展開中。また、在宅医療介護連携や認知症施策、地域ケア会議等にも連動していくように、広陵町地域包括ケアシステム全般を業務とする。

発言要旨

①広陵町の現状について

現在、人口約35,000人、高齢化率約25%であり、奈良県内では比較的若い町である。

しかし、今後生産年齢人口が減少し、高齢化率の増加が見込まれる。

介護保険給付費も年々増加し、給付費総額は20億円を超える現状にある。

②地域包括ケアシステムの深化推進について

町の現状や住民ニーズ調査から、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域支援事業の各事業が連動し、事業展開できるように検討している。

本町では、地域ケア会議で抽出した課題解決のために介護予防検討会議を実施し、介護予防を切り口に、生活支援体制整備事業や認知症施策、在宅医療・介護連携事業等の取り組みを行っている。

③介護予防を切り口に生活支援体制整備事業を展開

本町においては、介護予防のための担い手づくりとして介護予防リーダーを養成。

この担い手を活用し、老人クラブや民生委員、地域住民に向けて、介護予防の重要性及び住民自身が主体的で継続的な取り組みを行うことの必要性を普及啓発する。介護予防事業の取り組みが、住民主体の活動のきっかけとなり、通いの場づくりが推進され、地域助け合い活動につながっている。

これらのことから、介護予防事業を切り口として、生活支援体制整備事業を展開しており、更なる地域の課題解決に向けた体制整備の充実が必要であると考えている。

④規範的統合とフォーラム、ワークショップの開催

平成30年6月府内関係課との規範的統合、10月に地域づくりフォーラムを開催。フォーラムには約170人が参加。その中から、住民が主体的な活動の必要性を理解し、地域づくりを共に考えることができるメンバーを募集し、11月～1月にかけて3回のワークショップを実施。約50人が参加。

これらを開催するにあたっては、団体の役職などからくる「やらされた感」での参加ではなく、本当に地域課題に対する意識の高い方への参加を求めたいと考え、あえて自治会等の各種団体への動員の依頼を行わなかった。

⑤まとめ

本町では、介護予防を切り口に地域づくりの取り組みを行っており、老人クラブや民生委員、地域住民に対し、主体的な介護予防、見守り・助け合い活動について、地道に普及啓発活動を行い、意識の底上げを行ってきた。

意識の底上げには、通いの場を立ち上げた地域の人のいきいきした姿を動画にし、行動をおこしている住民の成果を成功体験として目に見える形にし、評価発信することとした。このことが住民の自信や達成感に繋がり、他人ごとではなく自分のこととして捉えられるようになったと考えており、「やらされ感」ではなく主体的な活動の意識づけを行う一つの方法であると考えている。

生活支援体制整備を推進していくため、地域等との情報の共有化を図り、動画等を活用し次のステップにすすめる意欲を高め、主体的な意識付けを行っていくことが、「やらされ感」を払拭し、地域づくりを推進していく手法の一つであると考えている。



社会福祉法人岬町社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

中家 裕美

経歴等

平成24年9月、岬町社会福祉協議会に入社。生活支援型多機能バス「結」号運行事業に取組み、地域に来られない人、一人ひとりにアウトリーチによる個別支援として、福祉の救急車的役割を担ってきた。

更に、個別支援から地域支援のマッチングや社会資源の創出等に取組んできた。

本会は、これまでにサロン・喫茶や見守り活動の取組みの基盤があり、ボランティア活動が盛んに行われている。平成26年度からは、新生活支援体制整備事業を見据え、一貫して住民主体による「支え合いのある地域づくり」の創出に向け、福祉・介護シリーズ講座の開催等、多様な人材育成、地域活動の継続化に取組み続けている。

平成28年6月に岬町より生活支援コーディネーター設置業務を受託し、第1層生活支援コーディネーターとして任用される。本会コミュニティワーカー、ボランティアコーディネーター、地域包括支援センターとの協働のもと、住民が必要とする助け合い活動の創出を推進すると共に、更なる活性化に向けて努めている。同年7月より、第1層協議体の発足及び、第2層・第3層協議体を立ち上げ、住民が主体的に活動できるよう努めている。

発言要旨

社協では、平成28年6月に岬町生活支援コーディネーター設置業務を受けて、第1層SC1名が配置された。一貫して住民主体での「支え合いのある地域づくり」に向け取り組んでいる。

平成28年7月には協議体（第1層）が設置され、生活支援や介護予防サービスの創出に向けて「話し合いの場づくり」を行っている。

構成員メンバーについて、当時、行政から町内の各種関係団体長へ委嘱された。構成員は専門職や各種団体の長が上がっており、この構成員だけではニーズのキャッチがしにくいことや地域の声を幅広く得られないことなどから、地区福祉委員会や岬町ボランティアセンター、

介護者家族の会から構成員を推薦し、町内全体で25名となる。

協議体（第1層）会議では、さわやか福祉財団担当リーダーをお迎えし、地域の生活課題を抽出し把握することや、視察研修として先進地へ行くなど勉強会を開催してきた。

この流れから、第2層協議体の勉強会（小学校区レベル）を開催し、さらに協議体委員長の所属団体でもある多奈川地区福祉委員会において、もっと本音で話そうと「住民主体で出来ること」についてワークショップを開いたところ「赤提灯」を開催することになった。

また、協議体副委員長が在住の淡輪10区・11区（第3層レベル）においても、ワークショップを開催し、もっと住みやすくするための話合いを始めた。





岬町第1層協議体副委員長

竹本 靖典

経歴等

平成25年5月に岬町からの要請でシルバー人材センターの設立に参画する。平成27年4月に国及び町に認められた団体「一般社団法人岬町シルバー人材センター」としてスタート、事務局長に就任する。

その後、センターの目的の一つでもある高齢者の生きがいづくりとして、PRも含め各イベントやボランティア等の参加を推進するとともに、町内の関係機関や会議などに積極的に参加する。

その一つである平成28年7月に始まった岬町生活支援・介護予防サービス協議体に入り副委員長を就任する。

協議体のオブザーバーである、さわやか福祉財団や社会福祉協議会の指導のもと視察研修や各種講座に参加する。その中で、助け合いの動機は困り事から、孤独は駄目、信頼はするが期待はしない、いま助け合いはやるしかない、という言葉が印象に残っており、人のつながりがいかに大事かを改めて実感する。

平成30年3月に当地域に居住するシルバー人材センター理事長と役員で、町内で地区福祉委員会が主催したワークショップの「赤提灯」に参加する。

その後、地域内で話し合いを重ね、何か行動を起こす必要があると5月28日に自治区長、民生委員、長生会、地元議員等に呼びかけ第1回安全・安心な地域に「どないしたらえん会」を開催する。

6月21日に「地域住民が集まって楽しく語り合い、提案や困り事を出す」として第1回「地域を知るBAR」を開催、地区内外から67名の参加があり楽しい時間を過ごした。

平成31年3月まで10回の「ええん会」を開催し会員も18名に増え、4月24日に町長も出席のもと、会の設立総会を開催するに至った。

発言要旨

平成28年7月に始まった岬町生活支援
・介護予防サービス協議体に岬町シルバ
一人材センターより参加する。さわやか
福祉財団や岬町社会福祉協議会の指導の

もと、他市町への視察研修や各種講座で地域での現状、
支え合いの大切さ等を学ぶ。しかし年に2回の全体会議
では人数が多いのと、4月にメンバーが代わり、なかなか
馴染めず有意義な話が広がらない現状があった。

そんな中、平成30年3月に町内の第2層のワークショ
ップが開催されると知り、シルバー人材センター理事長
と役員で参加する。そこで昔から地域が助け合い、仲良
く楽しく活動している姿に触れる。

従前より地域で何かをと考えておらず、それを契機に何
ができる事はないか、今しなければと「どないしたらえ
ん会」を5月に立ち上げる。

当地域（約400世帯）では、昔から親戚、友人、知人
が多く在住していることや今では町内でも少なくなった
盆踊り、秋祭りの伝統が受け継がれており、結集するに
は良い人脈があったことも幸いした。

6月には、地域のことをもっと知って楽しく語り合い
提案や困り事を出し合う「第1回地域を知るBAR」を開催し、町長をはじめ地区内外から多くの参加者を得
ることができた。

スタート時は11名の会員（自治区長、民生委員、長生
会等）が18名に増え31年3月までに10回の「ええん

会」を開催し、様々な立場から楽しく話し合った。その
間、会員の笑顔の中に「やらされるのではなく、楽しく
やりたい」という意識がどんどん膨らんでいったのは嬉
しい限りであった。

「知るBAR」から提案された①独居高齢者等の安否確
認システム、②高齢者等地域住民の交流や集える居場所
づくり、③買い物等の移動支援を活動計画の柱として実
施することとした。

安否確認については、会員が班編成をして定期的に訪
問して、いろんな相談を受けるとともに、集える居場所
に来て頂く。交流の場としては、地区会館や交流センタ
ーがあり、そこを利用した健康体操を週に2回実施（約
50人）、青少年グランドや寺の境内でのラジオ体操（4
月から10月毎日約40人）を実施している。そして、移動
支援については、12月にモデル実施し研修・視察をおこ
ない「つれてって会員」を募集して、近隣地域から実施
していく。

今は、支える喜びを感じ活動している会員もいつかは
支えてもらう側になる時が必ず訪れます。人のためでも
あり、いつかは自分のため、という事を忘れずに、孤立
させず、まだまだ必要とされるお年寄りに、寄り添った
楽しい活動を展開していきたいと思います。

10年後、20年後も自分たちの地域を、あまり無理せず
楽しく自由に参加でき地域ぐるみで安全・安心な地域を
目指していきます。

居場所にはどんな形があり得るか



経歴等

平成6年～さわやか福祉財団に在籍し、組織づくり支援、ふれあい居場所推進プロジェクトや時間通貨推進プロジェクトなどの基盤である助け合い活動の担当。新地域支援事業では、東北5県、新潟県、九州4県を担当し、全国各地においての住民主体による助け合いある地域づくりを応援する活動に尽力中。平成28年～29年熊本県多様な生活支援サービス創出市町村アドバイザー、平成29年～長崎県生活支援体制強化事業アドバイザー、平成29年～新潟県生活支援体制整備アドバイザー、神奈川県コミュニティカレッジ運営委員。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団理事

鶴山 芳子

◎第1部パネル 分科会8
にも登壇

発言要旨

居場所とはどんなところをイメージしますか。「集会所で開く体操教室」「公民館でお茶飲みをするサロン」などでしょうか。このパネルでは多様な居場所の実践者や普及者に登壇していただき、様々な居場所の実践方法やコツなどを紹介します。地域性、場所、近所とのつながり方、運営の仕方などそれ違いますが、どの取り組みも参加している人たちが楽しそうであり「やらされ感」はありません。継続し、そして広がっているということが共通しています。

しかける側の生活支援コーディネーターや協議体、支援する行政は住民が「やってみたい」居場所の情報が得られます。また、「始めたいけどどんな居場所にしたいか」と悩んでいる人にも「こんなやり方もあるんだ」というヒントをたくさん得られる分科会です。

新潟県を中心に2500以上も広がる「地域の茶の間」創設者である河田珪子さんには、市と協働で運営しているモデルとしての茶の間や「夜の茶の間」なども紹介していただきます。「なぜ男性の参加が多いのか」「どのようにして空き家を活用したのか」。他の取り組みについてもアドバイスをいただく予定です。

熊本県合志市の佐藤昭男さんは高齢化が進む自治会エリアで空き家を活用した「よんなっせ」を毎日開いています。日替わりメニューで運営する人も参加する人もいきいきと楽しそうです。どのようにメニューが生まれていったか、また、居場所ができて地域の人間関係はどう変わっていったでしょうか。

千葉県四街道市で学校の空き教室を活用した居場所を20年も続けている國生美南子さん。障がいのある人や高齢者、小さな子どもたちも参加しています。休み時間には子どもたちも覗きに来ます。「校長先生が変わると壁ができる」こともあるそうですが、それをどう乗り越えてきたのでしょうか。

静岡県伊豆の国市の建設会社が地域貢献として始めたベンチプロジェクト。きっかけは何だったのか。意外な人たちとのつながりが生まれているようです。企業にどんな効果が生まれているのか、土屋龍太郎社長にご紹介いただきます。

神奈川県鎌倉市で子ども食堂を実践している大坪直子さんは、拠点を固定せずにその時々で変えるというユニークな方法で取り組んでいます。様々な人の出会いや理解者が広がり、地域食堂へと広がっています。

米田佐知子さんは子ども食堂をはじめとする居場所のスペシャリストです。神奈川県をはじめ全国の居場所に足を運び、様々な居場所の情報をお持ちです。勢いよく広がっている子ども食堂にはどのような活動があるのか、「一緒に食べる活動」の効果は何か。

そしてアドバイザーには藤原佳典さんにお願いをしています。医師であり研究者でもある藤原さんから「つながる」ことによる効果やちょっと変わった切り口での取り組みもご紹介いただき、また、全体を通じてアドバイスをいただきます。

それぞれの活動から助け合いが生まれているかどうか。どんなことから助け合う関係に発展していくか議論を深めたいと思います。



いきがい
助け合い



■ アドバイザー

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム研究部長（チームリーダー）

藤原 佳典

経歴等

京都市生まれ、北海道大学医学部卒、京都大学大学院医学研究科修了（医学博士）。京都大学病院老年科などを経て平成23年より現職。世代間交流・多世代共生の地域づくり・ソーシャルキャピタルの視点から高齢者の社会参加・社会貢献と介護予防・認知症予防について実践的研究を進めている。日本老年医学会評議員、日本老年社会科学会理事、NPO法人日本世代間交流協会副会長、NPO法人りぶりんとネットワーク理事、内閣府高齢社会対策の基本的取り方等に関する検討会委員他、多数の自治体の審議会座長を歴任。

著書に『子どもとシニアが元気になる絵本の読み聞かせガイド』（監修）、『人は何歳まで働くべきか』（社会保険出版社）、『ソーシャルキャピタルで解く社会的孤立』（共編著）などがある。

発言要旨

社会参加のステージに応じた「居場所」
とは
～世代間交流ボランティア
「りぶりんと」より

I. 居場所を取り巻く社会的動向

「居場所」とは物理的な空間を示す概念であることに加えて、受容感、自己効力感、役割感を味わうことができる心理的な空間でもある。

一方、近年、地域づくりによる介護予防推進支援事業（平成26年度～28年度）を契機に、介護予防・閉じこもり予防の取り組みとして、全国の自治体において住民主体の「通いの場」づくりが展開されている。「通いの場」とは、一般的に、生活圏域で日常的に集まり、体操や歓談などを行うことができる場をさす。

しかしながら、高齢者の社会参加を後押しするという観点から考えると、体操や歓談だけに着目するのではなく、多様な通いの場の展開が求められる。

本来、高齢者の社会参加活動とは長い人生の中で各人の健康度や生活背景の変化に対応して、徐々に対象や形態を変えながら、シームレスに移行・継続していくべきものである。

II. 社会参加のステージに応じた「居場所」とは

高齢期の望ましい生き方を「サクセスフル・エイジング」と呼び、その条件を1) 長寿、2) 高い生活の質、3) 社会貢献 (productivity) としている。本パネルでは、高齢者の社会参加・社会貢献を productivity の理論に基づき操作的に（1）就労、（2）ボランティア活動、

（3）趣味・学習・保健活動、（4）友人・隣人等とのインフォーマルな交流、（5）要介護期のデイ（通所）サービス利用の5つのステージと定義する。高齢者の社会参加のステージは重層的であり、求められる生活機能により高次から低次へと階層構造をなす。例えば、金銭的報酬による責任が伴う就労を第一ステージとすると、就労が困難になった人の主な社会参加のステージは、次に原則として無償の社会貢献である第二ステージのボランティアへ移行する場合が想定される。他者への直接的な貢献に負担を感じるようになると第三のステージである趣味・学習といった自己完結の活動へと移行する。更に生活機能が低下すると、これらの制約に縛られない第四ステージの友人・知人などの私的な交流や近所づきあいへと移行する。更に、要支援・要介護状態に進むと「送迎付き」という受動的な社会参加も可能である第五ステージの通所サービス（デイサービス）の利用へと移行する。

こうした移行に合わせて、社会参加活動の「場」としての居場所も移行していくと考えられる。しかしながら、いかなるステージであろうとも、高齢者が主体的に参加しやすく、継続しやすい活動であるという要件は維持されるべきである。

こうした要件をふまえつつ、本パネルでは、絵本の読み聞かせによる世代間交流を行う高齢者ボランティア団体「りぶりんと」<<https://www.nporeprints.com/>>を例に、学校・保育現場から地域のサロン・カフェまで、その15年間の活動を通じた「居場所」のカタチの変遷を紹介する。



地域の茶の間創設者 支え合いのしくみづくりアドバイザー

河田 瑛子

◎第1部パネル 分科会6

◎第2部パネル 分科会28

にも登壇

経歴等

昭和19年、新潟県生まれ

任意団体実家の茶の間世話人代表 社会福祉主事任用資格・介護福祉士

平成元年、認知症の夫の親達の介護のため、大阪から単身で新潟にもどる。平成2年、有償の助け合い「まごころヘルプ」を開始。その後子どもから高齢者まで誰もが自由に集える「居場所」を「地域の茶の間」と名付けて推進。平成15年、空き家を活用した泊まることもできる常設型地域の茶の間「うちの実家」開始（25年終了）。平成26年、市と任意団体「実家の茶の間」の協働事業として、助け合いの推進を目的に地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を立ち上げる。その後、地域のつながりづくりに向けて「茶の間の学校」「助け合いの学校」「お互いさま・新潟」なども開始。

【受賞・委員等】

新潟県弁護士会人権賞、国際ソロブチミスト女性栄誉賞、第1回「21世紀への道標賞」、平成19年度地域づくり総務大臣表彰（個人表彰）、エイボン女性年度賞2014、第4回健康寿命を延ばそう！アワード団体賞（実家の茶の間）他、受賞。

他に、新潟県高齢者保健福祉推進協議会委員、新潟県地域包括ケアシステム推進会議構成員、新潟県共同募金会配分委員会委員、シニアカレッジ・新潟副学長、新潟市地域医療推進会議委員、公益財団法人さわやか福祉財団評議員他を務める。

発言要旨

「人と人とのつながりから広がる安心社会」
誰でも参加できる地域の茶の間づくりの実践から

今、全国的に多様な居場所が、燎原の火のごとく広がっています。

「いきいきふれあいサロン」「地域の茶の間」「ふれあいの居場所」「縁側」「コミュニティカフェ」などと、呼び方はいろいろですが、しかし思いは同じです。求められているのは、社会構造の変化の中で、多くの人々が失った人と人とのつながりの再生、そこから生まれる安心社会の再構築でしょう。誰にでも手軽に始められて、誰でも参加できる「居場所」なのですが、その地味な取り組みを継続することで、実に多くの効果が期待できます。

- 1、人と人とのつながり、人と社会とのつながりや、生きがいをつくる。
- 2、知り合うことで、人の不自由を知り、人へのやしさが育ち地域に広がる。
- 3、いざ！という時、困った時に気軽に助け合える人間関係が生まれる。
- 4、お互い様の関係をつくり、地域に暮らし続ける安心感や楽しみを持つ。
- 5、地域住民が、自らのために力（労力、物、知恵、金）を出し合う。
- 6、視野の広い子供に育つ、地域の人から見守られる安心感、子育て中の親の孤独、不安、拘束感の解消。

7、異世代、異文化の交流から、伝統、文化の伝承（急須を使ってお茶を入れるなど、その地に伝わる料理、慣わし、作法、気遣い、生活の知恵…）。

8、情報の共有化が一度にできる（防犯、防災、健康相談、新しい制度…）。

数え上げればまだまだありますが、実際に新潟県の災害時には被災地の避難所に地域の茶の間が出来て、不安、孤独、恐怖を和らげ、共感し、助け合い、心のつながる、ホッとする場になりました。

また、一軒家をお借りしていた常設型の地域の茶の間「うちの実家」では、被災され介護が必要なお年寄り5人を9日間お預かりして一緒に暮らしました。

「誰かに会いたい…。」「誰かとお茶のみしたい…。」「居られるところが欲しい」「ほんの少しの間、介護や、子守を代わって欲しい。」

こんなささやかな願いをかなえる場として、平成3年、有償の助け合いの14畳の小さな事務所から出発したみんなの居場所。平成9年「地域の茶の間」と命名し、平成12年には新潟県の長期総合計画の中で全県普及が打ち出されました。平成15年からは、空き家だった1軒家をお借りして常設型地域の茶の間になりました。大変地味な活動ですが、どこでも、誰にでも簡単に始められて、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無や国籍など問わず、誰でも参加できる居場所づくりです。先ずは知り合い、違いを認め、距離感を学び、支え合い、助け合いのある、安心して暮らせる地域づくりの一番の近道のようです。



いきがい
助け合い



子どもの未来サポートオフィス代表

米田 佐知子

◎第2部パネル 分科会17
にも登壇

経歴等

東京家政大学・関東学院大学非常勤講師。

大阪生まれ。横浜へ転入後、ボランティアセンター職員を経て、子育て当事者によるまちづくりNPOを設立し、横浜市域、神奈川県域の子育て支援ネットワーク設立をコーディネイト。その後、NPOの中間支援に関わり、子どもの育ちを社会で支える市民基金「神奈川子ども未来ファンド」設立に参加、初代事務局長として寄付を財源とする親子・子どもの居場所活動への資金助成、運営支援に10年従事。2013年に個人事務所「子どもの未来サポートオフィス」を立ち上げて、子ども・子育て支援に社会資源をつなぎ、コミュニティカフェなど地域の中で人がつながり支えあう場づくりをサポートしている。居場所づくりやNPOの運営や資金調達に関する講演多数。神奈川こども食堂ネットワーク・横浜こども食堂ネットワーク、かながわ高校内居場所カフェネットワーク、横浜コミュニティカフェネットワーク世話人、子育てひろば全国連絡協議会監事、行政・企業・財団等の各種助成プログラム選考委員など。共著書『まち保育のススメ』。

- 子どもの未来サポートオフィス <http://kodomomirai-so.com/>
- コミュニティカフェ Fun <https://www.facebook.com/communitycafeFun/>

発言要旨

1 自己紹介

- ・子どもの未来サポートオフィス
<http://kodomomirai-so.com/>
- ・コミュニティカフェ訪問レポートフェ

イスブックページ

- コミュニティカフェ Fun 運営
<https://www.facebook.com/communitycafeFun>
- ・横浜コミュニティカフェネットワーク世話人
 - ・横浜こども食堂ネットワーク・神奈川こども食堂ネットワーク

2 「こども食堂」について

- 「こども食堂」とは
子どもが1人でも来られる場所で、地域の人が無料・低額で食事を提供している
- 背景にある3つの子どもの貧困・・「経済的な貧困」「関係性の貧困」「経験的の貧困」
→3つのコンセプト（米田による整理）「措置型」「居場所型」「食育型」
=全ての子ども達が対象となり得る

●全国の広がり…3,718か所 (2019年6月・3年で10倍) 神奈川県内253か所

- ・子どもに关心を寄せて活動しようとする新しい層
- ・ポイントは、市民の自発性と多様性
- ・「地域食堂」として

●横浜のこども食堂 (71件・2017年7月横浜市社協調査)

- ・会 場：公共施設、町内会館、宗教施設、福祉施設、飲食店、個人宅開放など
- ・実 施 者：地域団体・地域ボランティア34か所 (50%) 社会福祉法人・NPO 法人・株式会社・民間レストラン・公共施設を運営する指定管理者
- ・開催回数：月1回=40か所、週1回以上=11か所
- ・子どもの参加料金：無料=20か所 (30%)
100円=34か所 (50%)

●こども食堂以前からある「一緒に食べる活動」

- 子どもに関わる場と人がつながっていくこと
イベントでなく「日常」の場・関係にできるかどうか。
共に生きあう場として

経歴等



一般社団法人
ふらっとカフェ鎌倉理事

大坪 直子

発言要旨

2017年4月から子どもたちの個食や孤食などの課題解決を意識した子ども食堂を始めたいと「ふらっとカフェ鎌倉」の活動を始めました。活動の特徴は「移動型」であるということです。立ち上げメンバーの中に自分のカフェで「みんなで作ってみんなで食べる『みんな食べ』」という活動をしている人がいて、その活動を広げ、毎週どこかで開催できるようにしていこうと、2ヶ所のカフェと高齢者施設で活動をスタートしました。カフェやレストランには予め調理ができる設備や道具類がそろっていて、調理の専門家がいますので、立ち上げに関わる費用はほとんどかかりませんでした。施設での調理は、メンバーで家庭科の先生の「料理教室」という形で運営します。カフェやレストランのシェフの大半の方は厨房にボランティアなど外部の人が入ることを好まない傾向がありますが、活動を続けていくうちにボランティアさんが知恵を出し合い協力して活動していることに気づき、厨房に入ってくれてよかったです、と意識が変わっていました。開催日は月に3・4回、場所も基本的には不定期なので、開催情報はチラシとSNSで発信しています。また、食材や調理用具の保管場所としては市の福祉センターが倉庫を提供してくれました。必要な食材等を開催場所に運搬することや在庫管理もスタッフの大切な役割です。また、開催後にはスタッフメールで開催報告と活動レポートを共有します。その内容はチ

2017年3月に37年間勤務した神奈川県立高校を定年退職。同時に高校生のボランティア体験活動のコーディネーターでお世話になった鎌倉の市民団体やNPO団体、NPOセンター関係者、カフェ店主や社会福祉の専門職などのメンバーとともに一般社団法人「ふらっとカフェ鎌倉」の立ち上げに参加、主に、ボランティアの担当、受付や活動報告書の作成を担当している。3年目を迎え、子どもたちが主体的に活動できる場を作りたいと思っている。

県立高校在職中の2007年に県教育委員会からさわやか福祉財団に派遣され1年間の研修をした際に、ふれあいの居場所ガイドブック作成に関わったことから、退職後は財団でボランティアとして居場所ガイドブック作成などの業務に関わっている。

また、初任校でボランティア学習による学びの価値を知り、以来、ボランティア学習の普及活動として若者たちのボランティア学習や体験活動を支援し、勤務校で体験活動のカリキュラム化にも関わった。日本ボランティア学習協会では常任理事を務めている。また、2018年度より「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」のコーディネーターとして地域学校協働連携活動の普及を推進している。

ラシやSNSでの活動報告となり、活動の様子も発信します。

始めてみると、孤食は子どもだけでなく、高齢者の課題でもあることが分かりました。高齢者施設での開催では包括の担当者が個別にチラシを届けてくれ、高齢者の参加が増えてきて、認知症の方も一緒に調理に参加し、子どもや若者との交流を楽しんでいます。また、子どもたちの参加が多いカフェでは、子どもたちも少しのことでもお手伝いができることを楽しみに参加するので、子どもの役割をつくるよう工夫しています。家の近くでの開催を楽しみに参加する方も、各地の特徴を楽しみにあちこちの場所に通う人もいます。

現在、活動場所は定期的に開催する2ヶ所、隔月などで協力してくれる店舗が3ヶ所、また、企業や寺院とのコラボ企画も行っています。場所によってはカセットコンロと電子レンジだけで調理をするなどの制約もありますが、ボランティアさんと一緒に知恵を出し合い、それぞれの場所に合った工夫をしてメニューなども考えています。現在の開催場所は鎌倉駅から半径約2キロ圏内のエリアですが、市内の他の地域でも同じような活動をしたい、という団体も増え、活動のノウハウをお伝えして各地での活動をサポートしています。同様の活動を始めた団体が既に、9団体になり、ゆるやかなネットワークを作り情報交換や食材の提供をし始めました。市内全体の身近なところに通えるような居場所として広がっていくことをめざしています。



いきがい
助け合い

313



認定特定非営利活動法人たすけあいの会ふきのとう副代表

國生 美南子

経歴等

1988年 たすけあいの会「ふきのとう」を仲間とともに立ち上げ
 1996年 12月 学校区のお年寄りたちと余裕教室の利用について話し合い
 1997年 1月 コミュニティカフェ櫻オープン（地域のお年寄りたちの思いを入れて）
 1999年 NPO 法人に
 2000年 介護保険事業開始 以後、たすけあい活動を基盤にして、障害福祉サービス、共生型小規模通所事業所、小規模多機能型居宅介護事業をやってきて、活動開始から31年目になります。どんな人もかけがえのない「ひとり」として、最後まで尊重されて自分らしく生きられるようにとの願いで、小さな活動を種々積み上げてきました。どの活動も事業もいろんな人とともに過ごすことができて「いいな」と思いますが、中でも私が一番好きなのはコミュニティカフェ櫻です。制度事業にはない何とも言えない良さがあります。
 さわやか福祉財団さわやかインストラクター

発言要旨

教室のコミュニティカフェ開設まで
 空き教室が多くなった学校の一部を地域に開放できないかの運動がじわじわ広がり、マンモス校だったY小学校の2教室が解放されることになった。市は私たちの意見を聞いて2教室の一つにキッチン機能を、もう一つは和室風に畳を敷いてくれ、トイレにも洋式を一つつけてくれた。教室を使うにあたって、地域の高齢者たちに相談。「お昼ご飯が食べられるところがいい」の声に、一緒にプランを立てた。ご飯セットと麺類、選べて350円。

1997年1月 オープン（種々の団体が使うので、週1回の開催。福祉政策課に申し込む）

調理などのボランティアは学校周辺の住宅に案内のチラシを入れて、20数名が参加、今も続いている。車いすの人の参加もごく自然に。必要な人には送迎も。当初は珍しかったせいもあり、さわやか福祉財団や、他市の保健師さんや社協の見学や研修も多かった。

10分余しかない学校のお昼休みに

子供たちが走ってやってきた

開放部分と学校との仕切り扉を開けると、子供たちがやってきて、お年寄りに独楽回しを教わったり、囲碁と一緒にしたり、わずかの時間の楽しい接点があった。掃除の時間を知らせる音楽が鳴って、帰っていく子供たちにお年寄りがいつまでも手を振っている姿、車いすの若い女性を見ていて、遊ばずに折ったらしい折り紙を、女性の膝に黙ってそっと置いて走り去った5年生の男の子など、忘れられない場面が多い。

学校との仕切りの扉がだんだん開かなくなってる

主な使用団体が、外からの入り口と学校との仕切りの扉のカギを預かっていたが、ある団体が戸締りを怠ってしまったのを機に、カギは職員室で管理することになった。毎回お昼休みの前に職員室に出向いて先生に扉を開けてくださるようお願いするのが…。

校長先生が代わるたびに

遠くなつていった子供たちとの関係

集う人々にも変化が……積極的参加が増えた

20余年、変らずにやってきているが、集っている人々に自然な変化が生じている

視覚障がいの方たちの参加が増え、ご自分たちで企画した歌の会を催したり、朗読会をしたり、ある男性が、自分の亡くなったお母さんの歌を自作してそれをきれいなテノールで披露すると、お年寄りがたいそう喜んで、毎回リクエストが出るようになったり、高齢の趣味人がギターやアコーディオンなど自分の趣味を披露したりする場にもなっている。そうしたことに参加したくない人は、隣の部屋でおしゃべりしたり、静かに囲碁をやってたり、てんでに過ごしている。毎回30～40名、多い時は50名を超える参加もある。

2階の教室が一時期子連れのママさんたちに使われるようになり、カフェ櫻にも参加が増えて小さな子供たちの声があふれる楽しい雰囲気が3年間ほど醸されていた。その後もぽつぽつ子連れの参加があるが、ひとことに比較すると減ってしまった。

カフェ櫻で仲良くなった人たちが、日頃も電話で話をしたり、一緒にどこかに出かけたり、カフェ櫻のない日の地域のつながり・支えあいを生み出している。



土屋建設株式会社
代表取締役社長

土屋 龍太郎

経歴等

昭和27年1月生まれ 67歳
昭和49年 早稲田大学理工学部土木工学科卒 土屋建設㈱入社
昭和59年 土屋建設㈱専務取締役
平成15年 土屋建設㈱代表取締役社長

【奉仕活動歴】

平成5年4月	伊豆長岡 RC（現伊豆中央 RC）入会
平成5年4月～平成6年3月	大仁町消防団第三分団長
平成7年5月～平成8年4月	大仁中学校 PTA 会長
平成10年4月～平成13年3月	大仁町消防団本部長
平成10年5月～	保護司
平成22年6月12日	伊豆の国市社会福祉協議会会长表彰
平成27年9月28日	全国保護司連盟理事長表彰
平成28年9月29日	法務大臣表彰
平成30年4月～	区長（伊豆の国市三福区）
平成30年4月～平成31年3月	伊豆の国市区長会会长

【団体歴】

大仁町（合併前）商工会会長、静岡県商工会連合会副会長、伊豆の国市商工会会長を歴任。現在、（一社）三島田方法人会副会長、（一社）静岡県法人会連合会理事、伊豆の国市建設業協会会長、（一社）三島建設業協会副会長、（一社）静岡県建設業協会環境災害対策委員長、静岡県農業参入法人研究会会长、（公社）静岡県農業振興公社理事、（株）大仁まごころ市場取締役社長を務める。

発言要旨

私は、静岡県伊豆の国市で創業89年の地場建設業者です。

建設業には3つの目標があります。「暮らしをつくる」「災害から守る」については、本業の使命として事業を進めてきましたが、「地域を支える」も一事業者として必要なことだと取り組んできました。自社や建設業界には、本業の延長からの仲間がありますが、地域を支えるためには異業種の仲間も必要。商工会長を務めていた時代、多業種の仲間と地域課題についてよく話したものです。

高齢者や障がい者のひとつの働き場所の確保や耕作放棄地の解消など、農業参入も既に8年目。この農業参入は、参入意義を超えて地域住民と近い位置での交流を生み、暮らしの課題に新たに直面することとなりました。地域課題へのアプローチとして、福祉分野・地元商店や市民ボランティアと共に、買物困難地域に対しての支援策も進めています（ポスターセッションに出展）。

本ベンチプロジェクトは、平成28年に始まり今では市内に39か所、合計49基が設置されています。きっかけは、ひとり暮らし高齢者のエピソード。堤防のベンチ（既に老朽化で撤去されている）に座ることで、通りがかりの人が声をかけてくれる。その方にとって社会と繋がる唯一の扉であり、自分の足で歩みを進める生きがいのひとつだったと言います。

同時期、当社敷地内の自社作野菜直売所では、日課のように通う高齢者が増えました。自宅用に製作したベンチを社員が設置したところ、散歩ついでの高齢者が

休憩し、買物に来た主婦に声をかけ、数人でベンチを囲み話し込むなど、自由にベンチを活用するようになったのです。ベンチは、形もサイズも色も、置く場所、座る人さえ自由。人それぞれの使い方が出来る便利なコミュニティーソールだと気付きました。

そこで市がコーディネーターとなり、置き場所となる商店や個人宅で、どんな人たちのために、どんな風に活用したいのかヒヤリングし、その結果に基づき、我々建設業協会を中心に、座る人を想像しながら設計、製作、現地に設置するという流れをつくりました。ベンチは、置き場所の人達によって見守られ「自由な触れ合いの場」になっていきます。

「地域コミュニティーを再生する気配りベンチ」こんなフレーズは、私達のようなモノ作り分野では発想できないことでしたが、「得意なこと」で地域づくりに参画出来る、と建設業の仲間たちも喜んで協力しています。ベンチを通じて今までになかった出会いが生まれ「工事中ご不便おかけします」と頭を下げていた地域の人達から「ありがとう」と言ってもらえたと顔を赤くする仲間も出たほどです。

事業者の人脈を活用して暮らしの課題解決に取り組むことで、多業種の事業者や若者、学生達が地域に目を向けることが出来、新たな活力が生まれます。人の活力や目が向けられたベンチは、人とのつながりを生み、誰かの生きがいのひとつになる。それが、地域力の強化になっていくのです。





特定非営利活動法人
ぽっかぽかすずかけ代表

佐藤 昭男

経歴等

昭和17年生まれ
平成11年2月 (1999年) 退職後ホームヘルパー2級資格取得
平成12年4月 旧合志町社会福祉協議会ボランティア登録、活動
平成13年12月 旧合志町民生児童委員
平成15年6月 旧合志町ボランティア連絡協議会長
平成18年4月 合志市ボランティア連絡協議会長
平成19年4月 合志市すずかけ台自治会長（区長）
平成20年4月 合志市区長会副会長
合志市自治条例設立懇話会メンバー
合志市総合政策推進協議会メンバー
合志市介護保険策定委員会メンバー
平成23年5月 任意団体ぽっかぽかすずかけ代表
平成27年6月 NPO法人ぽっかぽかすずかけ代表
平成28年4月 合志市生活支援協議会メンバー
平成29年4月 社会福祉法人合志市社会福祉協議会評議員
社会福祉法人慈敬会評議員

高齢者の暮らしに寄り添う支援活動を！

発言要旨

平成23年5月、合志市社会福祉協議会

の提唱によりスタートした住民参加型在宅福祉サービス「ぽっかぽかサポート」事業の団体登録第1号となった「ぽっかぽかすずかけ」です。活動が実り、平成27年2月には地域住民の拠り所、居場所づくりの家「よんなっせ」を開所し、高齢者の一人暮らし等に寄り添う支援を行っています。

I 高齢化地域だからこそ、 みんなが集まる居場所での支援を

私達が暮らす「すずかけ台」では、高齢化率が40%を超えるました。行政や福祉機関からの支援はもちろん大切ですが、「おんぶにだっこ」ではなく、「できる時間にできることをする」という無理のない活動を目標にしています。当初、サービスに携わる協力会員は11名でしたが、現在は35名に増加。また、サービスを希望される利用会員は90余名を数えます。

当初からの4年間で在宅支援を行うなかで、利用者のお宅に出向くだけでなく、高齢者や子育て中の方が遠慮なく集まる「居場所」が必要との思いが強くなりました。そんな折の平成26年12月に空き家の存在を知り、協力会員の理解と関係各位の協力で同27年2月、居場所づくりの家「よんなっせ」を開所することができました。

利用会員は社協が発行する利用券を購入し、1枚(200円)で1日滞在が可能です。利用された券は毎月まとめて社協に提出、定められた活動費を当法人

が受け取ります。平成27年度の利用は2,165枚、28年度には2,164枚、29年度は2,421枚、30年度は2,501枚と増大しています。

同時に、家賃等の確保や長期的活動には、行政や福祉施設等からの業務委託が可能な法人格が必要と考え、27年6月にNPO法人「ぽっかぽかすずかけ」へ移行しました。

II 「よんなっせ」の活動内容

- 利用日時 (月) ~ (土) 10時~16時
- 利用券1枚で1日滞在可
- 昼食を希望される方は別途200円(現金)。
お茶・コーヒーはサービス。
- 主な企画
 - ・健康麻雀(週2回)・脳トレ教室(週1回)
 - ・映画鑑賞会(月1回)・音楽教室(月1回)・テルミー療法(週1回)・パソコン相談(月2回)・笑おう会(月1回)・百歳体操(週2回)・ヨガ教室(月2回)・ナイトカフェ(2ヶ月に1回)・出前講座(不定期)
 - ・昼食提供(1日平均17食×15日×12ヶ月=年間約3,000食)
 - ・JICAの依頼でマレーシア医師らの視察。
 - ・長崎・鹿児島・熊本各市町村からの研修の場として活用。
- 「よんなっせだより」を、毎月1日に120部発行。
(裏面に活動予定を掲載している)

現場視察を有効に行うには、 どんな工夫をすればよいか



経歴等

1959年札幌市生まれ。北海道武蔵女子短期大学英文学部卒。北海道NPOサポートセンター職員を経て、福祉分野における中間支援団体として福祉NPO支援ネット北海道（旧さっぽろ介護NPO支援ネット）を立ち上げ、現在、代表理事。1999年から約20年間、NPO等の支援業務に従事。介護保険サービス、障害福祉サービス等公的サービスを提供する事業所の側面支援がメインだったが、2006年より公益財団法人さわやか福祉財団のインストラクターとして、制度枠外のサービスを提供する団体支援、設立支援にも積極的に関わるようになり、結果としてフォーマル・インフォーマル両方の団体支援を行っている。新地域支援事業にかかる市町村支援では、制度の理解と助け合いの理念、両面を伝える役割を担い、今年度は北海道内の生活支援コーディネーター養成研修において、生活支援コーディネーターのスキルアップとネットワークづくりに注力する。

■進行役

特定非営利活動法人
福祉NPO支援ネット北海道
代表理事

山本 純子

発言要旨

現場視察でわが町再発見

北海道内各地で生活支援体制整備事業（以下体制整備）の支援に関わるようになって、体制整備に関わるたくさんの方とお話をできる機会を得ました。協議体設置や生活支援コーディネーター（以下SC）配置のための関係者勉強会では、制度をどう説明したらいいか、住民が主体的に活動するには何をしたらいいか、など真剣に悩まれていました。

日ごろからNPO活動に接している私は、「震災時などに顕著に見られる住民同士の助け合いは平時にもちゃんと機能していて、思いの差はあっても人はみな互いに助け合って暮らしている」と認識していました。住民活動がそこにあるのは当然のことのように思えていましたが、初めて体制整備に関わった関係者にとっては住民主体の活動がどういうものかイメージできなかったかもしれません。

その悩みはSCが地域に入って住民の声を聞くことで少しずつ解消されていったようです。支え合い・助け合いはすでに住民の中にちゃんと息づいていて、実際には町内会単位の見守りや声かけ、ちょっとした助け合いは日常的に行われているとSC自身が気づいたからだと思います。

生活支援の形はさまざまです。ゴミ出しを手伝っているご近所の高校生、1人暮らしの高齢者に夕食のおかずを届けている惣菜屋さん、通院を手伝っている町内会の

役員、午後の2時間場所を解放しているカフェのご主人。組織的な活動ではないので、助け合い創出の例としては示されていないかもしれません、私には全てが生活支援に見えます。高校生が二人、三人と増えてチームになったら？ 総菜屋のおかず運びを手伝う人がいたら？ 通院介助に仲間が出来たら？ カフェの開放時間を知らせる人がいたら？ 主体的な活動だからこそ、賛同する人が増えれば地域の強みになります。何を地域資源と捉えるかによって町の景色が変わって見えるのではないかでしょうか。そのために一度、自分の地域から離れたところで助け合いの現場を見る、体験するというのも有効でしょう。

現場視察の中のグループワークで、うちの町には担い手となる人がいないと嘆いていたSCが、「そう言えば井戸端会議のように集まってお茶しているグループがいる」と急に思い出して立ち上がったとき、その場にいる全員が笑顔になりました。後日、彼が町に戻ってからサロン立ち上げに関わったと聞きました。嬉しい知らせでした。体験して、わが町に置き換えて考える、実践してみる、その強力なきっかけ、活動の起点となり得る手法が現場視察ではないかと感じています。

さわやか主催の現場視察に参加したSCがのちに住民を対象に自ら現場見学を企画したと伺いました。自分が肌で感じた助け合いを住民と一緒に現場で共感する取り組みとして推奨できる事例です。ぜひ各地で実践してほしいと思います。





芽室町第1層生活支援コーディネーター

西村 有里

経歴等

1969年、北海道生まれ。2016年7月より現職
NPO法人まちづくりプラットホームめむろ・理事

北星学園大学短期大学部英文学科卒業後、仕事の傍ら、ドキュメンタリー映画上映・アフリカンコンサート・環境保全に関わる講演会開催など、二十代からボランティア活動を続ける。

2013年4月より住民と行政の協働のまちづくりを目指す中間支援組織「めむろ町民活動支援センター」にて勤務を始める。2018年11月、まちづくり、子育て支援、環境保全など様々な分野で活動するメンバー14名と共に、NPO法人まちづくりプラットホームめむろを設立。生まれ故郷であり住民活動が活発な十勝・芽室町にて、老若男女と共に楽しく対話を重ねながら地域づくりを行っている。

学び合いから広がる地域づくり

発言要旨

生活支援コーディネーター（以下、S C）に着任した平成28年7月、同月下旬

にさわやか福祉財団主催の『助け合い活動ツアー』（札幌市）に参加しました。ご夫婦で営む小さな食堂からN P O法人を立ち上げ地区住民を対象に行う大規模な活動まで、多様な居場所でサロン・移動支援・生活支援などの活動が行われていることを学びました。現場の実践者たちと直に会い具体的な体験を聞くことで、助け合い活動を肌感覚で理解できた二日間でした。また一日目の夜には懇親会も開かれ道内各地から集まったSCとつながりを持って、情報交換できる良き仲間として現在も心強い存在となっています。

このツアーでの大きな収穫の一つが、わが町では当たり前と捉えていたことが実は良き社会資源であることに気づいたことです。活動場所が町内各地に充実していること、住民活動が活発であることなどを再認識でき、その後の事業を考えていく上で大事な礎となりました。その気づきを得て、町内の活動・活動場所の情報収集に動き出しました。

情報収集する中でユニークな活動に出会いました。近隣6町内会が合同で開催する居場所・『趣味の会』です。その集まりは月3回開催され、好きな時間に来て好きな時間に帰るという自由な場。町内会未加入の人も参加でき、そこで顔なじみになり会に加入するという例もありました。SCがその活動内容を町広報誌で紹介、協議体会議・講演会などで世話役による活動紹介の機会をつくると、「現場を見てみたい」という声が聞こえ始め、町内会役員やサロン活動主催者などに呼びかけ現場視察を実施しました。

視察当日、会場の地区コミュニティセンターを訪れるとな、一つの部屋のあちらこちらで卓球、カラオケ、お茶

飲みする人たち、麻雀をしている女性グループの後ろで腕組みした男性がアドバイスをしている姿も。まるでおまつり会場のような非日常感のある雰囲気に、見学者一同、一気に緊張が解けて、世話役や参加者との交流・質疑応答が始まりました。

「お互いのことが気にならないのですか？」と尋ねると、「それぞれの活動を別の部屋でやると顔を合わせられないからね。この方がみんなの顔が見えるし参加しやすいでしょう。」と笑いながら答え、ある男性は「この日が来るのが楽しみで楽しみで」と満面の笑顔で話してくれました。予算や場所の管理など運営方法についても質問がありました。

世話役の人たちは、このサロン以外にもものづくりが好きな人たちのための文化展、『300円居酒屋』と題した飲み物持ち寄りの夜の集まりなど、みんなの声を聴きながら楽しいと思えることを企画し、即実行。町内会での長年の付き合いからそれぞれの得意なことをよく知っている間柄なので、無理なく役割分担している様子も見て取れました。集まってくれる人もその場を支える人も楽しく緩やかに関わっているこの居場所は、現場視察したからこそよく理解できるものでした。この地区の取り組みは『参加してみたい居場所』のモデルケースとして、町内で共感の輪が広がっていきました。

現在は、さまざまな媒体を活用して活動の“見える化”を図ることができます。その中でも効果的と思われるのが、同じ時代を生き、それぞれの場所で頑張っている人たちと出会える現場視察だと実感しています。お互いの活動から学び合い、励まされ、細やかな工夫を感じ取り、自分たちの活動を見直し継続していく…人との出会いはそのような大きな力があります。

今後も団体間の見学会や一日体験会など交流をとおしてそれが活性化していく、そのような機会を創出して、学び合いからの地域づくりを広げていきます。

経歴等



平成25年3月入職、介護支援専門員向け研修の担当を経て、平成28年度より生活支援コーディネーター養成研修等（県委託事業）の担当となる。平成29年度からは生活支援アドバイザー（県委託事業）として、生活支援体制整備事業に関わる個別支援や相談支援、講師対応等を行い、埼玉県内の生活支援コーディネーターや行政担当者のサポート活動をしている。

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会地域福祉部地域連携課主任

佐藤 潤一

発言要旨

全体像

- ・県委託事業として、さわやか福祉財団と共に、平成27年度から現場視察研修を実施しています。これまで計28か所の取組を視察し、計80人近くの生活支援コーディネーター（以下SC）や行政担当者が参加されています。
- ・住民主体の地域支え合い活動（サービス）を視察し、視覚的情報だけでなく、活動者や参加者との対話の中から、住民主体による活動創出や拡充を図るためにヒントやアイデアを得ることで、SCが自身の現場に持ち帰ることができますように心掛けています。そして、埼玉県内全体の底上げを図ることを目的に実施してきました。
- ・なお、視察研修では、県内の居場所（サロン）と有償ボランティアを中心に組み立てています。それぞれ運営は住民ボランティアや自治会、支部社協、NPOなど多岐に渡るため、ある程度どこの地域でも参考になるよう選定しています。

居場所・有償ボラについて

- ・居場所については、できる限り多世代共生型を候補しています。例えば、平成30年度に視察した所沢市の「金山食堂」はSCとCSWが協働した居場所で、高齢者だけでなく、子どもや引きこもりの男性など、誰でも来れる地域食堂でした。
- ・有償ボランティアは、単なる支え合いの仕組みを学ぶのではなく、どのような経緯で立ち上げ、協力者をどう募ったのか、利用者からどんな声が寄せられているかなど、活動を通して住民と住民がつながり、様々な発展の可能性をもつことを学んでもらうことをポイントにしました。例えば、平成28年度に視察した越谷スカイハ

イツでは、団地住民同士の生活支援と定期的なサロンで日頃から顔なじみの関係づくりができたり、平成29年度に視察した羽生ささえ愛隊は圏域ごとに拠点を整備し生活支援を行うだけでなくサロンや介護予防体操を組み合わせていました。

視察研修での工夫

- ・視察研修はバスで移動するのですが、その車内では視察先の概要やポイントを参加者にお伝えし、目的をもって視察してもらうよう工夫しています。また、SC同士が知り合い、情報交換する場としても活用しています。
- ・当初は県内にある既存のサロンや有償ボランティア等を視察先としてきましたが、近年ではSCが関わった活動も増えてきており、そうしたところを優先候補とするなど、現場のSCがより参考になるよう工夫をしています。また、昨年度からは県外への視察も組み込んでいます。そのため、県内各市町村のSCとは日頃から情報を共有し、先進的な取組の情報を蓄積するようにしています。

メッセージ

- ・現場視察研修を始めた当初は、生活支援体制整備事業自体が始まったばかりで、自身の自治体の中に、視察したような取組を作れるのかという疑問を持ちながら参加したSCも少なくなかったかと思われます。そうではなく、一つの活動の視察を通して、活動者がどのような思いで始めたのか、地域の反応はどうかというような住民の声を聞き、SCには住民に寄り添いつつ、黒子として住民活動をサポートする視点を持ち帰ってほしいと、事務局としてメッセージを送っていました。



いきがい
助け合い



経歴等

社会福祉士、精神保健福祉士
平成19年 鶴ヶ島市社会福祉協議会 入社
平成28年 生活支援コーディネーター

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

宮城 智広

発言要旨

・平成28年度に参加した、現場視察研修では、生活支援コーディネーター（以下ＳＣ）に異動したばかりで、埼玉県や県社協の主催する養成講座等に参加する機会はありましたが、どのような業務を行えばよいのかわからず、思い込みで仕事をしている状態でした。

- 居場所についての現場視察で目からうろこが落ちました
- ・ＳＣ自身が「ふれあい・いきいきサロン」とは、「おしゃべりや、お茶飲み会」といったイメージをもつていて、担当地域でも現在の「地域の集いの場」のような多様なサロンは多くない状態でした。
- ・視察研修で見学をした一つのサロンは、マンション内の高齢者の孤立死問題をキッカケに、マンション住民数名で社協の福祉推進員養成研修を受講して、サロンの立ち上げや生活支援サービスの取組みを始めたサロンでした。
- ・このサロンでも当初は、「レクリエーションを中心としたサロン」でしたが、参加者が少ない状態が続いてしまい、参加者にニーズを聞くと「住民同士の気軽に会話ができる場」を求めていたことがわかり活動に変化が起きて、視察当時は、お昼のレクリエーション活動の他に、麻雀やカラオケなどのサークル活動や、朝・昼・夜の食事会などといった多彩な活動がありました。
- ・住民が生きがいややりがい、参加者同士の自然な見守り体制ができているといっていました。

視察から感じたこと、うまくいったこと

- ・サロンの活動を「多様な形態」「多様な参加者」としてとらえる事ができました。
- ・視察から、日中以外の集いの場の活動や、男性が参加しやすい活動の必要性を感じました。他市で夜に開催

され、男性がメインの場で、料理をして食事をするサロンを見学しました。

- ・地域の老人クラブ活動や、スポーツ大会などの福祉活動以外の場に出向き、サロンの意義や多様性について説明をすることによって、新規のサロン登録を増やすことができました。
- ・地域のサロン説明会では、朝（ラジオ体操後のはほぼ毎日サロン）・昼（体操を自治会で行うサロン）・夜（自治会館が毎日いろいろな活動をしているうえに、夜にジャズを聴くサロン）の事例を紹介することができ、地域の方々にもサロンの多様性や意義を伝えられた（と思います。）
- ・他市のサロンの見える化としてのマップを鶴ヶ島でも作成することによって、地域の活発な活動や、社会資源の偏りを確認することができました。また、マップを見た方から「自分のところの活動も載せてくれ！」と新規の活動の発掘ができました。

視察で感じたこと、うまくいかないこと

- ・久喜市での「くき元気サービス」では、社協が一体となって事業の仕組みを理解し、介護保険部門や障害サービス部門との垣根がなく事業展開をしていました。生活支援体制整備事業は、ＳＣと行政がうまく手を取り合うことや、社協内での全体像の共有が必要と感じました。

まとめ

- ・視察研修では、他市町村の活動が実際に体感でき、座学の研修の何倍もの収穫がありました。また、一緒に視察をしたＳＣともその後に連絡をとり合い、情報交換ができていることも一日を共にしたＳＣ仲間として大切なことだと感じています。



経歴等

さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター

- 1993年 学校事務職員を退職
 1995年 「働く女性を支援しよう」とたすけあい活動団体を設立
 1999年 居場所「もうひとつの家」立ち上げ（現在4代目）
 2000年 時間通貨「周」のたすけあい活動開始

特定非営利活動法人
 たすけあい遠州代表理事

稻葉 ゆり子

◎第1部パネル 分科会8
 にも登壇

発言要旨

体験ツアーの取組み（静岡県）

参加者の視野が広がることを期待して、
 視察先の選出とその背景を伝える

平成28年5月第1回目のツアー4コースを企画。
 （後30年7月までに4回（12コース）実施）

〈視察先の選出〉

ほとんどのコースに居場所と有償助け合い活動に取組む
 団体を選出、併せてその町で買物や移動支援等をしてい
 る団体にも視察を依頼。

①居場所で伝えたい

- ・どんな場所でもできる
- ・市民が運営している
- ・常設がいい
- ・参加者のいきがい

②助け合い活動（有償）のきっかけは

- ・市民の気づきからはじまる
- ・アンケートを活かした
- ・ワークショップの結果からはじめた
- ・社協の取組みから
- ・有償活動の理解からスタートできた

③その他

- ・買物支援（JA、企業、利用者の満足度）
- ・移動支援（市民のかかわり、市町やSCの係わり）
- ・認知症支援（どの町もできるやり方、ネットワー
 クを見る）
- ・障害者支援（どんなことを）等、助け合い活動の
 中味はいろいろ

〈視察先へ事前説明〉

- ・新地域支援事業とこれから必要とされる助け合い活

動について

- ・生活支援コーディネーターと協議体について
 （役割・期待）

〈視察先へ依頼〉

- ・活動のきっかけ
- ・活動内容
- ・参加者
- ・ネットワーク
- ・運営について

〈参加対象者〉

- ・1層と2層の生活支援コーディネーター・市町担当
 者・県担当課・県社協
- ・SCの希望で協議体構成員も途中から参加

インストラクターは

- ・ツアーの趣旨説明、視察先の特長と関連する情報説
 明。資料等の紹介

勉強会（講師は・市町担当職員・1層SC・1層協議
 体委員長）

- ・先進的な取り組み
- ・地域のネットワーク
- ・市民の力

意見交換会

- ・市町の情報交換やSCのつながりへ発展

県・県社協の協力

- ・ツアーの案内は県長寿政策課経由で市町へ発送。県
 社協も協力団体
- ・静岡県は30年度後半から、SCフォローアップ研
 修として体験ツアーを実施
- ・市町や2層も協議体構成員を対象に体験ツアーをは
 じめている

いきがい
助け合い



社会福祉法人御前崎市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

松井 杏奈

経歴等

子どもの頃から人と関わることが好きで、子どもや高齢者等と関わる様々なボランティア活動を経験した。高校生の頃には、「将来は福祉関係の仕事に就きたい」と考えていた。

平成20年3月静岡県立大学短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻卒業。

平成20年4月社会福祉法人三愛会特別養護老人ホーム愛華の郷就職。デイサービスセンター・ショートステイで介護及び相談業務に従事し、高齢者の在宅生活を支援することについて学んだ。

平成26年4月社会福祉法人御前崎市社会福祉協議会へ転職。平成30年4月から、御前崎市第1層生活支援コーディネーターとして、地域住民同士の助け合い活動について、住民と共に考え、実践に繋げている。また、市社協事業として「ささえあいサポート事業（家事支援等）」を実施し、地域住民同士の助け合い活動のきっかけづくりをしている。その他、法人後見業務も担当している。

（資格：社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保育士）

発言要旨

1. 現場視察でわかったこと

(1) 居場所

- ・どんな場所でもできる。公共施設
- ・空き店舗・空き家・福祉施設等
- ・市民が運営しているから自由にできる。
- ・運営者と利用者を分けていない。
- 利用者にも役割があり、「ありがとう」と言われる機会を増やしている。生きがい。
- 運営者は「頼み上手」で「褒め上手」がいい。
- ・「誰でもどうぞ」で共生できる。子ども。障がい。認知症。
- ・「いつでも行けば誰かに会える」という安心感。常設型がいい。

(2) 助け合い活動（有償ボランティア・移動支援・買い物物支援等）

- ・自分たちの地域のために自分たちで創り出していく。
- 充分に時間をかけて調査や話し合いをすることで「やらされ感」をなくす。
- ・できることから。無理をしない。

2. 現場視察後の取り組み

- ・地域でアンケート調査や懇談会（ワークショップ）を実施！
→自分たちの地域にどんな課題があるか、どんな助け合い活動が必要か。
- ・居場所が立ち上がった！
→地域のみなさんにも共生常設型居場所を現場視察してもらった。
「自分たちの地域にもこんな居場所が欲しい」という強い思いが原動力に。
- ・既存の助け合い活動をより活用しやすく！
→市社協事業「ささえあいサポート」（助け合い・有償ボランティア）を改正した。
支援内容に「草刈り・植木の刈り込み」を追加。

（参考）御前崎市について

- ・御前崎市 人口32,541人 高齢化率29.2%
(平成31年4月現在)
- ・H29 第1層協議体設置。第1層 SC 配置。
- H28～ 市内8地区（中学校圏域より小規模圏域）に第2層協議体を設置し第2層 SC を配置することを目指す。現在7地区が整備されている。
第2層生活支援コーディネーターは各地区から推薦された住民である。



経歴等

- 2001年3月 民間会社を定年退職
 2001年9月 ボランティア団体NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブに入会
 2003年3月 さわやかインストラクターの委嘱を受ける
 2004年5月 同団体の本部事務局長に就任
 2014年5月 同団体の副会長に就任

特定非営利活動法人ニッポン・
 アクティブライフ・クラブ
 副会長

寺井 正治

発言要旨

「助け合い活動見学会」

- ・開催月日／2016年6月15日、22日、29日（できるだけ多くの方が参加できるよう同じ見学コースを3回開催、開催企画については大阪府と事前調整した。）
- ・対象／大阪府から提供された大阪府内市町村の生活支援コーディネータ及び行政関係者。参加者は3回合計で41名。
- ・見学先

①地域の集会場で地域住民リーダーが中心となり、地元地域の住民が参加している活動の紹介。紹介してもらった活動は、「ふれあい型食事サービス」「ふれあい喫茶」「サロン活動」「介護予防教室」「子育て支援」「認知症予防教室」「おまもりネット活動」（説明者：東中本地域福祉センター野坂万喜子氏）。なお、東成区社協の石川事務局長が同席され、住民団体の活動と社協の係わりなどについて補足説明をして頂いた。

②大阪市旭区 NPO法人フェリスモンテ
 コミュニティ喫茶、集いの広場を見学し、地域に配食している昼食を摂りながら、生活支援型サービスとして、また子供食堂としての「おたっしゃ食堂」「サロン俱楽部」等を中心に地域交流事業の活動状況についてレクチャーを受けた。（説明者：同人事務局長隅田耕史氏）

③京都府精華町 NPO法人みんなの元気塾
 みんなの元気塾が運営する居場所でお年寄りが集まるサロンの活動状況の紹介とボランティア人材の養成、地域住民と連携した活動に係るノウハウについて、苦労話も交えてレクチャーを受けた。（説明者：同副理事長、精華町第1層SC古海りえ子氏）

なお、移動中のバスの中で「すずの会」「沖代すずめ」の居場所活動をDVDで紹介し、併せてさわやか福祉財団の活動紹介や助け合い推進パートナーに関し

て説明し、多くの皆さんから賛意を得た。

・企画のねらい

SCの皆さんに住民や住民団体が中心になって行われている様々な助け合い活動を見学してもらい肌で感じ、かつ理解してもらった上で、地域の中で求められている助け合い活動を創出するというSCの役割を日々の活動の中で果たしてもらいたいとの思いで企画。

・見学先の選定と説明者への了解

企画のねらいに合致する様々な助け合い活動をひとつでも多く見てもらえる、また既に実践している先輩からの話を生で聞いてもらえるよう、少々ハードな行程であったが説明者にも趣旨を説明し、協力してもらった。

・見学会の効果

帰路の車中の参加者の皆さんからの発言では、色々な住民主体の活動事例を生で見聞し、明日からの仕事に反映できることが多くあり、仕事への取組みに勇気が湧いてきた、多くの事例を見学でき今後の取組みへのイメージが掴めた、これから地域の中のやる気のある人を見付けそこから輪を広げていきたい、担い手の講座を地域の現場ですることが響いた等々前向きな発言が多く聞かれ、当時まだ住民へのコンタクトに悩んでいるSCが多く、この見学会で得られた知見は、その後の活動の中で少しでもお役に立ててもらえたものと思われる。

・見学会後の状況

その後、2016年のSC勉強会1回及び2017年と2018年に計3回、この見学会に参加されたSC及びその後配置された大阪府各市町村のSCに声をかけ、座学による研修会を開催し、特に17、18年の研修会は「本音で語ろう！情報交換会」のネーミングで継続して開催し、お互いに地元での活動で成功した事例、失敗した事例を中心に情報交換してもらい、市町村域の枠を超えたメンバーが参加して、相互のパイプを確保し、情報の共有を図っていただいている。





藤井寺市第1層生活支援コーディネーター

羽根 武志

経歴等

藤井寺市社会福祉協議会地域包括支援センター副主査

(資格) 社会福祉士

(実績) 入職以来、様々な課題を抱えるかたへの個別支援を担当すると共に、認知症をテーマとした住民主体の地域づくりの取組み『NICE! 藤井寺親父パーティー』などを主に担当。この取り組みは全国でも先進的な取組みであると評価を受けた。また地域の福祉専門職や民生委員児童委員と協力し中学生向けの「認知症サポーター養成講座」の実施、医師や介護支援専門員をはじめとした様々な専門職が同じ立場で連携を行う「いけ！ネット（藤井寺市医療・ケアマネットワーク」、過去には「介護者家族の会」や「認知症徘徊対応模擬訓練」など地域包括支援センターが行う様々な事業に関わっている。現在は第1層兼2層SCとして、地域の中に様々なカタチの居場所（場所・イベント）が出来、またそれに関わる住民が『いきいき笑顔』に生活できるような仕組みづくりに取り組んでいる。

発言要旨

「助け合い活動見学会に参加して」

・開催月日

2016年6月15日、22日、29日

・対象

今回の見学会は、さわやか福祉財団が主体になって大阪府内各市町村のSCに声を掛けられて3回にわたって実施された。私は6月29日に参加した。

・見学先

①地域の集会場（大阪市東成区東中本公園集会場）で地域住民リーダーが中心となり、地元地域の住民が参加している色々な活動について、映像を交えて説明があった。

②大阪市旭区 NPO法人フェリスモンテ

同団体が地域助け合い活動として実施している活動を中心に説明があり、建物内の活動現場の見学や意見交換の場もあった。（説明者：フェリスモンテ事務局長隅田耕史氏）

③京都府精華町 NPO法人みんなの元気塾

同団体が取り組んでいる居場所活動の状況説明と地域住民と連携しての活動のノウハウ等について説明を受けた。（説明者：みんなの元気塾副理事長、精華町第1層SC古海りえ子氏）

なお、移動中のバスの中で「すずの会」「沖代すずめ」の居場所活動をDVDで紹介、併せてさわやか福祉財団の活動紹介や助け合い推進パートナーに関して説明があった。

・見学会の効果

生活支援体制整備事業にSCとして関わることが決まり、様々な研修に参加したり資料に目を通したが、今までにない考え方であることや取り組みの範囲が広いことから、とても戸惑い不安を抱えている状況の中での「活

動見学会（バスツアー）」であった。とんでもなく大変な事業なんじゃないかと不安に感じていた私にとって、一つ一つの見学先でお話を頂き、また実際の現場を見れただけでも良かったのだが、一番良かったことは移動中のバス車内での他の参加者との意見交換の時間であった。当時は、事業を手探り状態で進めていた中で、制度を自分の街にどう展開していくか考えていた時期であり、同じ立場で話を出来る方に出会え、また1日と一緒に過ごしながら勉強できたことは、その後の仕事に対するモチベーションUPに繋がったことはもちろん、何かあつたら聞ける人がいるという安心感も感じた。どこを向いて進んでいいか暗闇の中で彷徨っていたような私が、見学会の帰り道には、「あんなことも出来そうだ」「こんな面白いことが出来たらいいな」「今日学んだアレを真似しよう」と、進んでいく方向がズバッと決まったような気がした非常に有意義な「見学会（バスツアー）」であった。

・見学会後の状況

その後、定期的に研修会や情報交換会を実施して頂いており、積極的に参加させて頂いている。特に17、18年の研修会は「本音で語ろう！情報交換会」のネーミングで開催され、たくさんの仲間と顔を合わせる貴重な機会となっている。生活支援体制整備事業に関しては、様々な機関や団体が「支え合い」などをテーマに研修や情報交換会を実施して頂いており、新たな情報やヒント・アイデアをもらえる機会が多い事業であるが、実際に地域で展開していくSCが『元気』でないと、進んでいかない事業なのではないかと感じている。そういった点においても、「本音で語ろう！情報交換会」では普段の業務に取り組む中で減ってきた『元気』を補充し、参加すると「何となく頑張りたい！」というような気持ちになれる内容で開催されている。



経歴等

鹿児島県さわやかインストラクターとして、生活支援コーディネーター視察研修ツアー、生活支援コーディネーター及び行政担当者情報交換会を企画・開催。

平成29年度より現職、天の杜合同会社代表

公益財団法人さわやか福祉財団 インストラクター（平成25年～）

津曲学園 鹿児島国際大学 非常勤講師「ソーシャルワーク！」

原田学園 鹿児島医療技術専門学校 非常勤講師「コミュニケーション技術」

鹿児島県さつま町地域ケア会議アドバイザー

枕崎市立枕崎小学校 PTA会長

熊本県地域ケア会議アドバイザー（平成26～28年度）

(資格)

社会福祉士、介護支援専門員、バリデーション・ワーカー、エデン・アソシエイト、

認知症キャラバン・メイト、社会福祉士実習指導者

(職歴等)

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会主事、特別養護老人ホームとそ清風園（鹿児島市）、介護付有料老人ホーム ガーデンハウス慈遊館（鹿児島市）、大牟田市中央地域包括支援センター、特別養護老人ホーム 鐘ヶ丘ホーム（熊本県あさぎり町）、障害者支援施設竹山苑（指宿市山川）などで、主任生活相談員、主任介護支援専門員、施設長他を歴任、現在に至る。

発言要旨

鹿児島県では平成29年7月13日（木）～14日（金）の1泊2日、鹿屋市、霧島市、姶良市で視察研修ツアーを実施しました。

全体の流れ、アンケート内容など静岡県のバスツアーを参考に進め、他県の取り組みをモデルにすることで、初めてのバスツアーでも計画・実施しやすいと実感しました。

難しかったのは、視察場所の選定です。鹿児島県は南北約600km、43市町村中22市町村が離島のある市町村となっており、離島でない陸地においても、錦江湾を挟み、薩摩、大隅の両半島で分かれ、集合場所を含め、参加しやすい場所の選定が難しい点の一つでした。エリア別の開催も検討しましたが、結果的に全県対象に、大隅半島を集合場所に設定し、そこから陸周りで薩摩半島に移動して1泊。2日目の視察を行い、最終的に集合場所で解散という全行程約180kmの流れになりました。

4町から第1層生活支援コーディネーター5名の参加があり、財団の鶴山氏、県インストラクター3名を含め、計9名でのツアーとなりました。

まずは鹿屋市で「NPO法人隣の会」、「コープくらしの助け合いの会鹿屋」の有償ボランティアについて、それぞれ説明を受け、質疑応答も含めた意見交換を行いました。活動の経緯、仕組み、苦労話など参加者からも積極的な質問があり、予定の時間をオーバーするほど盛り上りました。そこからバスで霧島市まで1時間程

移動し、国分パークプラザの研修室で2日目の視察先の「NPO法人しかごしま」の活動内容についての説明を受け、その後に各参加者から意見、質問、感想を出してもらい、意見交換を行いました。19時から場所を移して懇親会を行い、しかごしま、鹿屋市からのメンバーを交えて14名で、さらに情報交換と親交を深める時間となりました。

2日目は姶良市のしかごしまの居場所「ひまわりハウス」を3ヶ所（かいもん→たかちは→さくらじま）訪問し、「かいもん」と「たかちは」では利用者、スタッフの方々と交流を持ち、助け合いの具体的な活動について、体感する機会となりました。「さくらじま」では手作り昼食をいただき、視察先の訪問を終えました。

5名の参加者の内、2名については帰りの交通の便の関係上、そこでお別れし、残りの3名の参加者については、姶良市から解散場所までの移動中、バスの中で感想を発表してもらい、スタッフも一人ずつコメントしました。垂水港で参加者1名、鹿屋市の「隣の会」で2名の参加者が下車し、視察研修全体の終了となりました。

今回の視察研修は、周知する期間が短かったこともあり、少人数での開催となりましたが、一人ひとりの参加者の状況をじっくりと聞けて、密に意見交換ができました。参加者のアンケート回答においても、“今回は意見交換の時間がたっぷりありましたので、他コーディネーターの意見や動きを確認する機会になりました”等の意見をいただきました。



いきがい
助け合い



経歴等

平成24年に南大隅町社会福祉協議会へ入社、平成28年より町の第1層生活支援コーディネーター業務を行っています。行政と協働しながら地域住民が福祉や暮らしについて考え、お互いに支え合う協議体（地区社協）を設立し、自治会単位での独居高齢者への見守り活動や地域の防災活動等の支援・啓発に取り組んでいます。自治会を単位とした福祉座談会を通して、個別や地域の困りごとの問題の掘り起こしを行っています。また、認知症をテーマにした劇団（行政や医療、福祉関係機関チーム）の一員として、町内外で認知症の啓発に取り組んでいます。

社会福祉法人南大隅町社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター

大竹野 佑介

発言要旨

南大隅町では平成24年度より有償の生活支援ボランティア事業「あったか・すみっこサービス」に50名のボランティアが活躍している。活動内容としては、高齢者世帯や障がいを持つ世帯への屋内外の清掃、ゴミ出し、買い物等の生活支援サービスを実施。活動の依頼者としては、本人や家族以外に、民生委員、ケアマネージャーやヘルパーからも相談を受ける。依頼者とボランティアのマッチングは事前に訪問を行い、依頼者と面談。「認知症の独居高齢者」「猫屋敷状態の家」「精神障害、知的障害のみの世帯」等、課題がいくつも重複している「困難ケース世帯」の方々が身近にいることに衝撃を受けた。

Sという子ども3人の世帯に支援開始。女子2人は高校1年生、男子はコンビニでアルバイト生活、その生活環境は食卓にコンビニ弁当の食べ残しや賞味期限切れの菓子パン、食べたお菓子のゴミや衣類と様々なものが散乱し、台所の炊事場は食器が山積し、生ゴミにはウジが湧いているという劣悪な環境であった。

長男、長女は知的障害があり、家事は全くできない状況。唯一、知的障害のない次女が家事を行っていたが、学校生活や部活と家事の両立が困難となり、部活を諦め、家事を優先するが2人分の食事や家事まで手が回らない。次女一人で全ての家事を負担。

「あったか・すみっこサービス」を通して、2人の女性ボランティアが屋内清掃と食事の支援という事で関わりを持つようになる。サービスの導入時期は、長女も一緒に家の指導を兼ねて、片付けや調理を行っていたが、

次第に長女は手伝わなくなり、1週間経てばゴミ屋敷という同じ状況の繰り返しがあった。

このままの支援だけではこのS家族にとっても全くの改善が見られず、自立ができないまま大人となってしまうのではないかという焦りとモヤモヤした気持ちの中、私自身何かできないかと感じ、さわやか福祉財団が主催する生活支援コーディネーターパスツアーハーに参加。

そこで、同じように制度の狭間や重複する生活課題を抱える方への有償ボランティア事業を行う、「コーブかごしま」の中島さん、「隣の会」の斎藤さん、同じ悩みを抱える生活支援コーディネーターと研修や情報交換を行う中で、「様々な団体・事業所とのつながりを持つこと」と「顔の見える関係で無理・負担のない助け合いの推進」という2つのことを共有できたことを覚えている。

研修後、上司へ継続して支援するS家族の状況と私自身の思いを報告した際、ある提案をされた。その提案とは、有償のボランティア数名を導入し、清掃をしてみてはどうかというものであった。

ボランティア数名にS家族の状況を説明し、無償で協力を得られないかを依頼し、6名が集まり、S家族3人にも了解と協力をもらい、皆でS家族の家を清掃。

一つの目的をS家族、ボランティアと一緒に達成できた事、研修の参加者と共有した思いを持って地域で実践できたことが自分のスキルアップにも繋がったと強く感じた。

社会福祉法人はどのように社会貢献を行うか

経歴等



■進行役

日本大学文理学部
社会福祉学科教授

諏訪 徹

◎第2部パネル 分科会29
にも登壇

1988年全国社会福祉協議会に入職。高年福祉部、東京都社会福祉協議会・東京ボランティアセンター（出向）、全国ボランティア活動振興センター、中央福祉人材センターに勤務。

2008年7月より厚生労働省社会・援護局総務課社会福祉専門官（地域福祉課・福祉基盤課併任）。厚労省において社会福祉士制度、介護福祉士制度、共同募金等を担当。
2013年4月より現職

国、都道府県、市町村、各種団体の委員・講師等を務める。社会福祉法人の地域公益活動関係では、東京都・東京都社会福祉協議会地域協議会委員、東京都社会福祉協議会・東京都地域公益活動推進協議会地域ネットワーク推進委員会アドバイザーなどを務める。

地域包括ケア関係では、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター中央研修講師、厚労省関係の調査研究委員会委員などを務める。

【主な研究テーマ】

地域福祉、福祉マネジメント

発言要旨

社会福祉法人と地域との より良い協働関係を築く

法改正による義務化という形で始まった社会福祉法人の地域における公益的な取り組みですが、もともとそれ以前から、地道に地域への貢献活動に取り組んでいる社会福祉法人は多くありました。法改正を経て、市町村レベルで施設種別を超えた社会福祉法人ネットワークをつくって共同の活動に取り組んだり、生活支援体制整備事業の協議体に参画し、居場所の提供・移動支援など住民活動を下支えする活動など、それぞれの法人や施設が単独で行ってきた活動から、さらに一歩進んだ取り組みも広がってきています。

義務感で一部の幹部職員が歯を食いしばって取り組むのではなく、住民や職員のアイディアを得ながら、そして利用者も一緒に、皆が少しずつできることを持ち寄るよう参加をデザインして、楽に、楽しく、息の長い活動を続けていくことが大切です。そして、このことが地域の多くの人々からの評価につながり、それが職員の誇りやモチベーションを高め、地域における人材確保にもつながる好循環になっていくことができるのではないかでしょうか。

本パネルでは、全国のさまざまな取り組みを学びながら、社会福祉法人と地域社会とのより良い協働関係づくりについて、考えていきたいと思います。





社会福祉法人芦別慈恵園
理事・総合施設長

川邊 弘美

経歴等

1975年 特別養護老人ホーム芦別慈恵園に栄養士として入職
2009年～ 現職
資格 管理栄養士・介護支援専門員・社会福祉士・臨床栄養師
活動 空知老人福祉施設協議会会長・北海道老施協研修委員長
特技 そば打ち二段 地域食堂でそばの日を開催
芦別慈恵園発刊図書

- ・実践レシピ集～最後の時期まで口から食べる（2012年）
- ・介護実践テキスト～動き出しひはご本人から（2014年）
- ・手と足のケア実践テキスト（2017年）

法人の取り組み

「適温給食」・「口から食べる食事の工夫」・「エンド・オブ・ライフ」として平成17年より多職種での「看取りケア」に取り組み、看取った方は平成30年度までに125名。また、平成18年より学習療法に取り組み5年後に地域還元事業として、脳の健康教室、健康づくり体操、ふまネット教室を地域予防事業として開催。現在参加者は100名となっている。

発言要旨

支えあい・笑いあい元気で暮らす地域を目指して
～社会福祉法人が取り組む社会貢献事業～

1、はじめに

芦別市は現在、人口約14,000人、高齢化率45%となっています。20年後には人口は約半分となり高齢化率56%と推計されています。これは人口が減少して若者が少なくなり高齢化を前提とした町づくりを今から想定する必要性を示しています。そして、いつまでも元気に地域で暮らすための知恵が必要です。法人の役割として地域でも施設においても前向きに明るく元気に暮らして頂くまちづくり事業が必要と考え取り組みました。

2、「ふたつの健康作り教室」をはじめる

①『脳の健康教室』…法人内で行っていた認知症予防の学習療法を地域の方にも体験してもらうため、2011年に施設サービスを受けている方が多い100名程度の町内会を対象に開始しました。町内会長からは「ここは人が集まらない所だからね。まあ、とりあえずやってみれば」とやや辛口なアドバイスを受けながらも、老人クラブで説明会を行い、脳のしくみや認知症予防の大切さ、月謝などを説明し、お茶を飲みながら懇談。次第に話が盛り上がり、笑い声も響き表情が和らいでいくのを感じ、なんとなくやっていけると自信をつかみました。参加者13名からスタート、期間は6ヶ月、週1回、内容は30分の学習、サロン30分、全体懇談含め90分間です。順調に半

年が終わり最後の日「また来年もやってほしい」との声が沢山上がり、その声に励まされ、翌年には3か所、2014年度からは市内5か所で現在は70名となっています。最初に始めた教室は今年で9年目になり、最初から参加の6名の方の年齢は97歳から76歳、平均は85歳です。教室の始めと修了時行っている前頭機能検査（MMSE）は9年間ほとんど変化がありません。芦別市からは5年目に地域の介護予防普及啓発事業として会場費の補助が認められました。3名で始めた地域ボランティアの学習センターも11名に増えています。

②『健全体操教室』…歩き方・ひろのば・あいうべ体操を軸に2014年より週1回、いつまでも元気に歩いて暮らす教室として始めました。参加者は50歳代～90歳代で70歳代の方が中心です。5本指ソックスも普及して成果としては足指が広がって歩きやすい、姿勢が良くなり転ばなくなった等の声が聞かれています。継続して行う事で健康寿命を延ばす予防事業の一つになっています。

3、まとめ

地域で暮らし続ける為には制度だけでは解決できず誰かの力が必要です。地域で暮らす方と、介護・医療の専門家が交流を深めて共に介護を考える地域作り、仲間作りが必要と考え、2011年市内11の介護事業所合同で「みんなで介護を考える会」を立ち上げました。社会福祉法人も積極的にまちづくりに関わり、各事業所がお互いに自分たちで出来る事を見つけ、実践する事が暮らしを継続させる事に繋ると考えています。



社会福祉法人全国社会福祉法人経営者協議会地域共生社会推進委員会委員長

宮田 裕司

経歴等

- 1985年4月 社会福祉法人堺暁福祉会あかつき保育園入職
- 1997年4月 社会福祉法人堺暁福祉会特養遊づる施設長就任
- 2003年4月 経営協 全国青年経営者会副会長就任
- 2003年4月 梅花女子大学非常勤講師就任
- 2004年4月 京丹後市福祉の街づくり審議会顧問就任
- 2013年9月 厚生労働省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」構成員就任
- 2014年4月 大阪市立大学大学院都市経営研究科非常勤講師就任
- 2015年5月 全国社会福祉法人経営者協議会保育事業経営委員会委員長就任
- 2016年6月 みずほ情報総研「短時間正社員制度導入支援検討会」(厚労省委託事業) 委員就任
- 2017年4月 厚生労働省「保育士養成課程等検討会」構成員就任
- 2017年5月 全国社会福祉法人経営者協議会地域共生社会推進委員会副委員長就任(2019年5月から現職)
- 2018年6月 特定非営利活動法人全国認定こども園協会理事就任
- 2019年4月 厚生労働省「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」構成員就任

【その他役職等】

社会福祉法人堺暁福祉会特別養護老人ホーム遊づる施設長・理事、社会福祉懇談会理事、全社協中央福祉学院「社会福祉施設長資格認定講座」「福祉施設長専門講座」、国立保健医療科学院「都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修」他 講師

【主な著書】

- 「選ばれる保育所のためのステップ21」共著、全国社会福祉協議会
- 「社会福祉施設経営管理論2019」共著、全国社会福祉協議会
- 「社会福祉法人の地域福祉戦略」共著、生活福祉研究機構 2016年4月

発言要旨

戦後、新憲法のもと福祉三法が施行され、1951年社会事業法が施行され、福祉事業の主体が、新たに社会福祉事業を行うことを目的に創設された社会福祉法人が担うこととなり、公助としての措置制度が確立され、戦後日本の社会福祉の構造が形作られたのである。この後、1960年代にはいると、福祉六法体制がつくられ、高度経済成長による潤沢な税収を背景に、充実発展していく。また、1961年には国民皆年金、皆医療保険制度が確立する。

措置費は年々充実していく一方で、社会福祉施設整備費補助金制度や社会福祉事業振興会（現：福祉医療機構）の融資制度等といった施設整備を促進する制度も併せて整備され、社会福祉施設が爆発的に増加していく。制度が充実し運営が安定すると、施設経営者の意識にも変化が起き、措置の受け皿としての社会福祉法人という意識が蔓延し、行政依存体質が強化されていった。法定事業以外を行うなどといった行政指導も相まって、社会福祉法人は、行政の下部組織として形骸化していったのである。

しかし、このような措置制度の構造が安定的であったのは、潤沢な財源と対象者が一部のマイノリティという前提の下であったからで、産業構造の変化、都市化、核家族化の進展、高度経済成長の終焉、女性の社会進出、少子高齢化の進展といった社会構造の劇的な変化の下、保育や高齢者介護等の援助ニーズは普遍化し、1990年代

には措置制度が大きく動搖し、新たな構造が必要となった。

その結果2000年に「措置から契約へ・多様な供給主体によるサービス提供・住民の積極的な参加による福祉の文化の創造（他）」を標榜する社会福祉基礎構造改革が行われた。社会福祉サービスの供給方法を、自助から公助・公助へと広げ、介護保険制度等の導入や地域福祉の推進を図ったのである。

2000年の基礎構造改革は、措置の受け皿を存在意義としてきた社会福祉法人に大きな動搖をもたらし、それが、2016年の社会福祉法改正につながっていく。

2000年が供給構造の改革であったとすれば、2016年改革は供給主体としての社会福祉法人制度の改革である。措置から契約への転換や、多様な主体によるサービス提供という経営環境の下で、なお、社会福祉法人が「社会福祉事業の主たる担い手」という地位を得るために、何をしなければならないかを明確にしようとしたものである。その核心こそが、「地域における公益的取り組み」を実施する責務である。

戦前の社会事業家たちは、目の前の援助ニーズに私財をなげうって果敢に挑戦してきた。その先達たちの数々の実践が今日の社会福祉制度を形作ってきた。すなわち、社会福祉制度は帰納的方法により制度化され、それが演繹的方法で広がっていくという構造にある。こう考えると、どちらも社会福祉法人の重要な本業であり、制度福祉と地域福祉の両方の実践主体としての機能が社会福祉法人の存在意義といえよう。





社会福祉法人江東園経営企画
管理室（TQM）本部長

杉 啓以子

経歴等

江東園ケアセンターフラッグ センター長
特定非営利活動法人 日本世代間交流協会 会長

1987年より社会福祉法人江東園内において保育園児と施設高齢者・認知症高齢者との世代間交流を実践。2006年に江東園ケアセンターフラッグを新設し、知的障がい者と老人デイサービスの高齢者との交流を実践。

2017年9月より江東園ケアセンターフラッグ内に事業所内保育所を設置。幼児と高齢者と障がい者との複合施設が開設される。江東園が目指す様々な世代と障害を越えた人々との交流を実践。交流実践の方法と共に交流モデルを構築すると共に、効果の検証を行っている。

日本において、NGO・NPO・各種学会・市区町村・各種団体等、また、海外においては、シンガポール・マレーシア・中国・アメリカ・カナダ・タイにおいて「世代間交流の実践」「高齢者と子供の関わり」などについて多数発表。

2018年AARP発行のTHE JOURNAL日本特集号に江東園「KOTOEN」が掲載された。

主な著書

- ・「現代のエスプリ」NO444 (2004) インタージェネレーション コミュニティをそだてる世代間交流 [子どもと高齢者の交流] (至文堂) 執筆掲載
- ・「世代間交流学の創造」(あけび書房)「地域再生と行政の転換」執筆掲載 (2010年)
- ・「よみがえる笑顔 老人と子どもの記録」(静山社) (2012年)

社会福祉法人江東園の社会貢献

発言要旨

社会福祉法人江東園は、昭和38年(1962年)に養護老人ホームを設置し、その後昭和51年(1976年)に、同一敷地内に保育所を開設、昭和62年(1987年)創立25周年を機に、特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターを含む4施設合築の養老複合施設に全面改築し現在に至っている。

法人設立の初めての施設である養護老人ホームの運営から一貫して、「地域の人々の福祉ニーズ」と「住民からの要望」と「時代の変化」に対応するように、世代を超えて、種別も超えた、様々な施設を運営することになった。

私が、法人の社会貢献の必要性を考える契機は、以下のような疑問を持っていたからです。

- ①法人内は「専門職の宝の山」その資源を地域に生かしているのか?
 - ②法人の内部事業だけを行っていればいいのか? (措置・介護保険・委託)
 - ③地域課題について、施設職員は、課題を認識し、解決の必要性を意識しているのか?
- 以上3つの地域貢献の必要性について考えていた時に、一人暮らし高齢者が暑い夏に熱中症で亡くなるという痛

ましい事故が報じられた。

平成22年9月(2010年)に、江東園の元職員であったI氏が私を訪ねてきた。「江戸川総合人生大学」(江戸川区の社会人大学)を卒業したI氏の話は、「高齢者が助けもない中、一人熱中症で亡くなるような地域を創らない為に私たちボランティアで高齢者の見守り活動ができないだろうか」という相談であった。法人の地域貢献について考えていた私は、区市町村からお願いされるボランティア活動は数限りなくある中で、自主的に地域課題に向き合うボランティア活動の情熱に賛同して「江戸川見守り隊」と命名。平成24年11月(2012年)江東園創立50周年に、10名の見守り隊メンバーと「江戸川見守り隊support by KOTOEN」と背中に印刷した地域見守りの為に作ったお揃いの安全ベストを着て職員に加わり祝賀会に参加した。平成23年度(2011年度)より「地域福祉交流事業」として、地域の小学校に施設の専門職(15~6名)が出向き6年生を対象とした「高齢者疑似体験教室」を毎年行っており、福祉教育としても効果が表れている。「江戸川見守り隊」の地域貢献活動の推進とともに、法人発信の「E S C委員会」(江戸川スマイルコミュニティ構想) (認知症と高齢者に優しいまちはみんなに優しいまち) が着実に進んでいる。



経歴等

静岡県浜松市生まれ
 平成16年 花園大学社会福祉学部社会福祉学科卒業
 平成16年 社会福祉法人峰栄会入社
 特別養護老人ホームさぎの宮寮ケアワーカー
 平成19年 社会福祉法人峰栄会特別養護老人ホームさぎの宮寮生活相談員
 平成24年 社会福祉法人峰栄会理事（現在に至る）
 平成26年 特別養護老人ホームさぎの宮寮施設長（現在に至る）

社会福祉法人峰栄会特別養護老人ホームさぎの宮寮施設長

高杉 威一郎

発言要旨

居場所 NPO法人ねっとわあくアミダスに場所を提供し、常設型の居場所が運営されている

社会福祉法人峰栄会は1990年に「思想しつつ祈りつつ共に生きる」を法人理念として法人設立いたしました。設立当初から地域の方々と共に存できるように地域福祉の発展に挑戦をしてまいりました。そして、0歳から100歳まで一つ屋根の下で生活できる環境を基本方針とした中長期計画を立案し、その中で思案した社会福祉法人峰栄会の地域福祉の実践についてご報告いたします。

子どもの笑顔と高齢者の尊厳、これからの夢を目標にしていく児童福祉との融合。そして地域で住民が生活するのに必要な居場所をどのように実施していくのか。この居場所作りの検討チームの考え方として、大きな転換となったのは、NPO法人ねっとわあくアミダス理事長脊古光子氏と当法人理事長高杉が話し合いを行い、社会福祉法人の設置運営する建物内にNPO法人が事業を実施する計画が検討されたことでした。そして、2法人で行う共生型の居場所が始まりました。この施設整備計画について、地域の人口動態、自治会からのニーズなどを調査し、0歳から100歳まで児童、障害、高齢など、地域と切れ目のない支援ができる施設を検討いたしました。

NPO法人ねっとわあくアミダスとの2法人共生型居場所として、建物の北東に位置する場所に地域開放ス

ペースを設置しました。これには、住民説明会の時に自治会関係者から昔はこの位置に地域の生活者が通る小道があったという話を受け、失った道を敷地内に設け、その先に居場所となるカフェへたどり着けるように設計を行いました。施設の利用者、その家族等だけでなく、隣接する古墳を散歩する方、地域の活動者など誰でも入れるように昔の小道を、現在の散歩コースの延長線上に居場所スペースを設置しました。

脊古氏から、カフェから始まる支え合いとして、カフェは「困った時はお互いさま」の思いを実現できる環境に感謝、そして人に「ありがとう」と言える老後は人と接して学んでいく「学び合う」ことができる居場所という話を伺いました。また、当法人の初代理事長の訓示に「感謝心」（かんしゃしん）という言葉があります。この意味の一つとして「一人でも多くの善き人生の先輩者と巡り合う努力をし、その巡り合いに感謝する」という言葉があります。NPO法人ねっとわあくアミダスと社会福祉法人峰栄会の共通の思いは「感謝」であり、この感謝の心が、元々は違う理念を持つ2つの法人が“地域の居場所”を目標に日々前進する原動力となっています。

末筆となりますが、お互いが支え合う事ができること、小さな力では出来ないことも、多くの仲間と共に思案することで大きな夢を見る事ができます。「地域（居場所）で暮らし続けることができる」こんなに簡単そうで難しそうな支援。地域でやってみませんか。





経歴等

平成15年4月から平成28年3月、福岡県社会福祉協議会にて、総務課、地域課、施設課、日常生活自立支援事業専門員などに従事。その後、より地域に密着した活動ができればと、平成28年4月に生まれ育った福津市の社会福祉協議会に転職。自治会や郷づくり推進協議会（小学校区単位のコミュニティー協議会）での地域福祉活動の支援、災害対策事業、社会福祉法人連絡会事務局などを担当。

今年度から、第2層生活支援体制整備事業にも取り組み、地域住民からなる第2層生活支援コーディネーターのサポートを行いながら、移動支援、買い物支援、居場所づくりなど市内の地域課題の解決に向けた仕組みづくりを担っている。

社会福祉法人
福津市社会福祉協議会

中島 浩

発言要旨

社会福祉法の改正を受け、平成28年3月から3回の準備会を重ね、平成28年9月に福津市内に所在する全ての法人・事業所13法人で社会福祉法人連絡会を設立した。

設立後、およそ月1回の頻度で、制度や他市の取り組みの研修会、地域の課題の把握や各法人でできることを検討する企画会議を行い、取り組み内容を検討していった。

具体的な取り組みを検討する中で、福津市の第1層させ合い協議体や高齢化率の高い地域で行った生活支援ニーズ調査において、各地域共通の課題として「買い物支援」「移動支援」が多くあがっており、この課題に対し取り組みを進めることになった。

また、イオンモール福津から、使用していない時に店内のホールや備品を地域の活動に無償提供するとの申し出があり、「買い物支援」「移動支援」と結び付け取り組みを行うこととした。

各法人に何ができるかを調査したところ、マイクロバスやワンボックスカーの提供、運転手、介護スタッフや看護師の派遣、利用者との交流などの回答があった。

実施地域は、近隣に生鮮食品を購入できる商店がない地域の高齢者サロン2カ所に声掛けしたところ「普段の買い物に困っているので是非実施したい。」と回答を

いただき、参加者やスタッフの募集に協力いただいた。

実施当日は、地域のコミュニティーセンターに集合してもらい、社会福祉法人のバスでイオンモール福津に移動し、ホールで介護予防体操や健康講座を1時間程度行った。その後フードコートやレストランで食事し、買い物をして集合場所に戻るという行程で行った。

また、コミュニティーセンターへの行き来が困難な方は、地域住民が自家用車で送迎を行った。参加された方からは「お米や調味料など重たいものを買えて助かった。」「普段行けない場所に行けて楽しかった。」などの感想があった。

その他の社会福祉法人連携の取り組みとしては、ホームページを立ち上げ、相談窓口の啓発や地域での出前講座の取り組みを進めるとともに、県で推進している制度の紹介、生活困窮者の支援事業「ふくおかライフレスキュー事業」において、各法人と連携しながら対応している。

また、本市では、社会福祉法人の連携による取り組みだけでなく、社協が所有する車両を地域に無償で貸し出す移動支援事業や市内外の事業所による移動販売など、「買い物支援」「移動支援」に取り組んでいる。

今後も、社会福祉法人だけでなく、地域、企業と連携し地域課題の解決に取り組んでいく。



社会福祉法人恵仁会
鹿屋市地域包括支援センター
第1層・2層兼務生活支援コ
ーディネーター

川内 みより

経歴等

平成13年6月～平成18年5月	
特別養護老人ホーム鹿屋長寿園入職	介護職
G Hふれあい	介護職
G Hあいら	介護職
平成18年6月～平成23年5月	
デイサービスセンター 鹿屋長寿園	介護職 計画作成
平成23年6月～平成28年3月	
鹿屋長寿園 ショートステイ	相談員
平成28年4月～平成31年3月	
鹿屋市地域包括支援センターアー下祓川サブセンター	第2層生活支援コーディネーター
平成31年4月～ 現職	

職務に連する資格

社会福祉主事 2010年3月31日

発言要旨

当法人は設立50年を迎え、地域に根ざした高齢者福祉サービスを中心に事業を展開している。地域の困りごとやできる事は社会福祉法人としてこれまで実践し続けてきた。今回は買い物への交通手段に困っているという声に対して、「ドライブサロン事業」という取り組みについて社会福祉法人ができる事を紹介する。

はじめにドライブサロンを実施している高隈地区について紹介する。高隈地区は鹿屋市市街地から車で20分ほどの山間地域で、少子高齢化が進み現在の人口は約1700人、そのうち高齢者人口は758人、高齢化率43%の地域である。

高隈地区住民に対して高隈地区コミュニティ協議会設立準備委員会平成26年、27年と65歳以上の758人に対して、アンケート調査を実施。

そのアンケート調査での困りごとの中で、買い物についての事が多数を占めていた。

地域コミュニティの効果を高める目的で、平成27年7月「高隈地区コミュニティ協議会」を設立。

その中の「福祉部会」の事業計画に買い物支援事業としてドライブサロンが盛り込まれた。

そこで、鹿屋市社会福祉協議会から私共の法人に、高隈地区のドライブサロンを手伝ってはくれないだろうかと声がかかった。

対象となる自治会は、重田自治会と柏木自治会であり詳細は次のようになる。

自治会名	0～14歳	15～65歳	65歳以上	高齢化率
重田自治会	3人	59人	78人	55.71%
柏木自治会	0人	12人	34人	73%

そして平成27年10月7日高隈コミュニティ協議会、社会福祉協議会、恵仁会の三者協働による高隈地区ドライブサロン事業スタートとなった。

場所、日時、集合場所等は地域住民が話し合って決めている。

結論

バスの配車、運転手、添乗員のシフト調整。安全に買い物ができる店まで送り届ける事、これが社会福祉法人がすること。

弊害となるのが、「タクシ一代行ではないか!」「白タク行為」「店の抱え込み」といった声。これらは全て社協が仲介に入り調整した。

ですので、我々はデイの空き時間、使わない車両と運転手を求められたということで、これが地域のニーズである。

考察

「鹿屋市における住み慣れた地域での移住意向調査」では一般高齢者の8割は住み慣れた地域での生活を希望しています。買い物等が不便であっても多くの方は住み慣れた地域で生活を希望されていることが伺える。

現在、ドライブサロン事業は鹿屋市で障害者福祉施設2か所、高齢者福祉施設4か所の協力の下、8町内会12地区で実施されている。その他生きがいづくり型ドライブサロン事業がある。

生活支援コーディネーターはもちろんのこと、地域、行政、社会福祉法人等で連携を図り、鹿屋市を住みよい町にしていきたいと考える。

このサミットを通じてドライブサロンのような取り組みがもっと増えていくことを願っている。





経歴等

高校卒業後、5年間のOLを経て結婚。
以後専業主婦であったが、1994年のナルク発足（当時はWAC アクティブライフ・クラブ）と同時に入会。
大阪支部設立と同時に運営委員、副代表を経て、2014年からナルク本部事務局長に就任、今日に至る。

■進行役

特定非営利活動法人ニッポン・
アクティブライフ・クラブ
事務局長

西村 順子

発言要旨

・時間預託の誕生と、
それを主たる活動にした理由
創設者の高畠敬一（現名誉会長）が定
年退職後当団体を起ち上げるに際し、手
本にしたのがアメリカ・マイアミで実施されていた「タイムドラー」である。

タイムドラーは地域通貨の形態であるが、ナルクの時
間預託制度はこれを和風にアレンジして、しかも全国ネットで使えるような仕組みに作られた。

当時はボランティアの認知度は低く、時間預託制度を
プラスすることで、魅力アップに繋げた。

・広がっていったプロセスとその背景

25年前、定年を迎えた60歳の男性や、子育てから解
放された主婦は時間を持て余していた。一方、親の介護
は深刻で、そのほとんどは嫁の手に委ねられていた。当
時の嫁達は「自身は息子の嫁に世話をさせたくない」と
思い、将来使えるであろう時間預託に大いに魅力を感じ
た。また定年後の男性諸氏も居場所を求め、また他人に
何かをして感謝されることに生きがいを見えた。

この「時間を預託する」ユニークな制度にマスコミが
関心を寄せ、度々メディアに登場したお陰で広がってい
った。

やがて介護保険が施行されたが、保険で全てカバーさ
れるわけではなく、枠外での生活支援や移送の需要が多
く、現在に至っている。

・新地域支援事業における役割

ナルクの時間預託制度は会員同士の助け合いであるの
で、支援の依頼には可能な限り対応している。新総合事
業は市町村が主体的に行うが、生活支援は我々の得意分
野である。しかし、現状は行政からの依頼が少なく、残
念である。

上記のように生活を支える事業もあるが、近年では介
護予防を目的としたサロン活動も盛んにおこなわれてい
る。これは会員内にとどまらず、広く地域に開かれてい
ることも多い。今後益々地域社会とのつながりを深めつ
つ推進していく活動である。

また、地域では各種有償ボランティア団体が活躍し、
介護保険の隙間や不足分を補っている。当ナルクとは異
なったシステムではあるが、助け合いの一つの形として
その存在を認めている。

近い将来、国や自治体の財力が弱まり、自分たちで助
け合わねばならない時代が来る。そうなった時には時間
預託制度が威力を発揮すると確信している。

・全国ナルク拠点のうち、3か所から時間預託による
助け合い活動の状況を紹介

- ①水戸拠点：車いす生活の高校生が公立普通校で学校
生活を送るため、通学と校内での教室移動などのサ
ポート。
- ②枚方拠点：生活支援の実例紹介と利用率を高める工
夫。
- ③徳島拠点：公共交通機関が不充分な地域での移送サ
ポートと、預託点数利用のメリット。



経歴等

2001.11 ナルク入会
2004.6～ 水戸拠点運営委員
2008.6～ // 事務局長
2010.6～ // 副代表
2014.6～ // 代表（現在に至る）

特定非営利活動法人ニッポン・
アクティブライフ・クラブ
水戸拠点代表

和田 修身

発言要旨

車椅子高校生の支援活動

ナルクの助け合い活動は、登録された会員同士の助け合いが主体で、当水戸拠点では個人対個人の病院送迎や掃除、庭木の剪定、草取りなどが主な内容ですが、これからご紹介する内容は下半身不隨で車椅子の高校生を支援したことをご紹介いたします。

東日本大震災直後の2011年3月に水戸市社協から、車椅子高校生の学校内での階段昇降の介助をしてもらえないかという要望がありました。この方は3階建てのエレベータのない教室の移動を誰かがすることを条件に県立高校への入学を許可されました。ただこの合格発表の時点では、だれがこの介助をするか全く見通しのない状態だったそうです。しかもこの方は母子家庭で、親戚や家族の中で毎日介助を行える方が全くいないといった切羽詰まった状況がありました。

このことを市の社会福祉協議会へ相談すると、この時期、つまり震災直後で市内の支援団体などはすべて震災のボランティアで被害の多い地区へ出ていて、ほとんど見込みのない状態だったようです。

更にナルクのようなシニアが提供活動する主体のボランティアとしては、かなりハードな活動内容であり、階段昇降機という触ったこともない機械の操作で、またある程度危険を伴うのではないかということで、引き受けることを躊躇していましたが、何人かの会員に打診をしたところ、困っている方を助けることがナルクの趣旨でもあるから、みんなでやろうよということになりました。

まず、階段昇降機の運転を操作する講習会からスタートしました。月曜日から金曜日まで朝8時30分から16時までの毎日、しかも午前だけでも3回ほど教室移動があり、実験教室、体育館などは別棟の教室移動となり一人が一日担当するにはかなりの負担になると見え、また機械操作で階段の踊り場をターンする際にキャタピラの安全確認が必要ということで、それぞれ男女の午前組と午後組、1日4名体制ということになり、この生徒の時間割表に基づいて担当者を組みました。4月の始業式からスタート。これを毎日、3年間、ナルクの応援人数約30名の体制で続けました。

この間、割り当てられた担当者の都合が突然悪くなり、急遽ピンチヒッターを探すことになったり、生徒本人が当日朝風邪を引いたから今日は休むと言つたりで、その日の担当者へ連絡したりで、事務局としては気持ちの休まる日がなかったという状況でした。

この高校生は中学生の時は車椅子バスケットをやっていたという体重90キロもある方で、階段昇降機が電動ということでもやはりある程度の力を入れて階段の踊り場でのターンが必要でもありました。生徒は下半身のみが不自由で、登下校は自分の力で車椅子を操作でき、自宅はマンションなのでエレベータがあり、送迎は必要なしです。

2014年3月、つくば市の情報関連の大学に入学することが決まり、ここは全寮制でもちろんエレベータも完備している学校なので介助は必要なしということで、この3年間約30名の支援グループ、ナルク会員が激励会を催し励まして、この助ける活動が終りました。





経歴等

子どものPTA活動を手始めに1987年枚方市委託婦人学級「つくし婦人学級」の開設時より参加し8年間、「子どもを通して社会を考える」をテーマに学習する機会を得る。この会を発展させて「教育近代史を学ぶ会」へ学習の場を広げていく。40年間所属している「枚方の食品公害と健康を考える会」では環境問題を含めて消費者問題にかかわる。1992年より枚方市民生委員・児童委員を5期(15年)勤める。2000年NPO法人ナルクに入会後徐々に軸足をナルクに移す。運営委員、副代表、代表を歴任、主にコーディネーター養成研修、時間預託活動の統括として一貫して家事介助支援に主軸をおいて活動している。

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
枚方拠点副代表・家事介助支援統括

近藤 秀子

発言要旨

会員相互扶助活動

私たちは年を重ねると共に不自由を感じることがひとつずつ増えてまいります。日々の生活の中でほんの少し人の手を借りることで、施設入所を考えることなく在宅生活を続けることが出来るのです。会員同士それが出来る事で力を出し合い、助け助けられる関係です。

1、家事・介助支援活動

⇒ 生活の質を高める支援活動の中の一つです。
家事全般、会員の在宅生活には欠かせないものです。

2、ナルクの在宅支援は小さな力の集まり

家事支援の提供者はオールマイティーということではありません。また高齢者の不自由さもそれぞれです。会員が小さな出来ること、得意なことを出し合って会員の在宅生活を支え合います。

3、生活支援と自立の手助け

家事支援者が心がけることは

①持てる機能の維持（残存能力）

⇒ 過ぎた親切が不親切になることも。

事例1、手首骨折の婦人、翌日から自由の利く方の手を駆使することで回復を早める結果に。

事例2、安全を考えての車椅子の常用が1か月後には歩行困難に陥った婦人。生活の仕方で残存機能の持続が大きく左右されるという事例です。

②全国組織のナルクにできる支援⇒遠距離支援

姫路の会員から入院中の母親の認知予防のため話し相手の依頼。当初視線も定まらず妄想がちの婦人が定期的な訪問により会話ができ、手押し車で院内散歩が出来るようになられた。

ナルクUK会員の母親が枚方市に在住。パソコンの不具合や操作指導に娘さんの預託点数を使ってサポートを受けている。

③シングルマザーの家事支援と自閉症児の見守り

家事支援・児童の習い事の送迎に留まらず、近くに身内のいない利用者に母親のような立場で相談相手としても支えている。

4、提供者が安心して活動できるための手立て

⇒ 二人体制

※預託点寄付制度⇒預託点を多く持っている会員が点数を寄付する制度です。

寄付預託点の使われ方の事例として、障がいをお持ちの児童の大型バギーによる移送介助は体力のいる支援です。この際の補助者に付与します。

※大切な寄付預託点の使い方は、担当のコーディネーターが状況判断をして確定します。

5、まとめにかえて 時間預託を広めるための手立て

家事支援の依頼が低調ですがSOSの声を出しにくい状況はいろいろ考えられます。

介護保険の利用や施設入所の増加。多くは家族で助け合いながら、自立した生活をされていると推察しますが支援が必要だと感じたときは遠慮なく声が出せる環境作りが必要です。

ひとつの方法として友愛訪問・サロン・親睦会などを媒体とした信頼関係の構築が考えられます。また支援依頼方法の簡素化を図ることも急務です。

また、ともすれば高齢者支援に目が行きがちですが、次代を担う子育て世代の支援として現在関わっている親子広場の活動にも力を注がねばなりません。

時間預託制度による会員相互扶助はナルク活動の原点です。地域社会で役にたっているという充実感が喜びや元気を与えてくれ生きがいとなり自身の介護予防につながるということです。

住み慣れた地域で自立した在宅生活を1日でも長く過ごせることを目標にして助け合いを進めてまいります。



経歴等

1939年生まれ
2004年 マグロの遠洋漁業船長卒業
2007年 ナルク入会
2008年 ナルク徳島設立。以来代表

特定非営利活動法人ニッポン・
アクティブライフ・クラブ
徳島拠点代表

浅野 公博

発言要旨

「移送と点数利用の実態」

私はナルク徳島の浅野と申します。元漁師です。どこで踏み外したか、ボタンの掛け違えをしたのか、気が付いたら「マグロ」を追っかけて世界の海を駆けずり回っていました。

65歳を目前に退職し、生まれ故郷の徳島に帰り「退職後、犬も嫌がる5度目の散歩」そのものの日々を送っていました。そうしたある日テレビで「NALC」を知り大阪本部に電話したのがきっかけでした。

折よく徳島で拠点を立ち上げるべく熱心に動いていた大阪在住の会員を紹介され、2人で活動を始めたのが2007年5月。糸余曲折の末、何とか2008年1月に拠点設立にこぎつけました。

時間預託の内容は「移送活動」が最も多くその大半を占めています。意図したわけでもなく、オーダーをこなしている内に自然とそうなったようです。徳島は公共交通機関が脆弱でバスだけが唯一の交通手段ですから、ナルクのような小回りの利く移動方法が重宝されるのでしょうか。移送活動で最も気を付けなければならないことは、やはり事故と時間厳守ということでしょうね。ボランティア移送の事故というのは、なにも交通事故に限ったことではありません。体力の弱っている高齢者が多いので車の乗り降りの時のトラブル、いざという時の対応も遅いですから、あらゆる場面での声かけ等、様々なことを想定しなければなりません。万一に備えてナルク徳島は、移送提供者の精神的負担を軽減するために、利用者に適応される「送迎サービス補償」に加入しておりますがまだ一度もこの保険のお世話になったことはありません。もう一つの時間厳守、一面識もない利用者と提供者が信頼関係を築くには約束を守るということから始めなければなりません。相手に強要する前に自ら実行すれば、相手もそれに応じてくれる。この2つの要件を満たすこと

で多くの人から賞賛と感謝のお言葉を頂き、年を追うごとに需要は増えています。

一方、点数利用でコンスタントに人気があるのが理容(散髪・おしゃれ染め)、洋服のリフォーム(寸法直し)、マッサージ(30分1点)、その他病院への付き添い・待機、庭の手入れなど平均月70~80点、あと車いす介助・家事支援40~50点。

ナルクならではの活動を2例ご紹介します。1つ目は、足の悪い(老衰ではなく病気)奥さんが、腎臓透析治療中のご主人の将来のことを想い、ナルクで一生懸命送迎活動をやり3年間で1000点以上貯め、安心したかのように3年前に亡くなりました。その点数はご主人が引き継ぎ、今まで奥さんがしていた買い物や院内での車いす介助をナルクで担当することになり、現在も続いております。

次の事例は私自身に関することですが、10年近く前から視覚障がい者で鍼灸マッサージ師の60代前半の女性会員を担当していました。週一回の教会への送迎・車いす介助、娘さん(心療内科ーお母さんが付き添いで通院)の送迎などをしておりましたが、私が3年半ほど前、突然突発性難聴で左耳の聴力を失いました。それを聞きましたお母さんがひどく嘆かれて「浅野さんには無理ばかり言って、こんなことになってしまった。難聴治療は経験があるので何とか頑張ってみる。施術料は頂きませんから、明日からでも施術所に来てください」との申し出に、ご厚意に甘えることにし、お互いナルクの会員だからナルクのルールに従って対応しましょうと申し出たところ、快く承諾して頂いて以後は私の持ち点で鍼灸マッサージの施術を受け、私が提供する送迎などの内、ガソリン代以外の寄付は今まで現金で頂いていたのを点数で頂くようになりました。

お互いにできることを提供しあう、正しくナルクの究極の姿を見ているようではありませんか。



いきがい
助け合い



経歴等

京都府生まれ、京都大学卒業、85歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、10年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

■進行役

公益財団法人
さわやか福祉財団会長

堀田 力

◎全体シンポジウム

◎第1部パネル 分科会1

◎第2部パネル 分科会23

にも登壇

発言要旨

- 介護に関する資格を取得するための教科書はすべて介護のプロが介護の専門性を高める目的で書いており、その資格を取っていない者（助け合い活動で生活支援を行う者）は、介護の専門性を身に付けていない、プロより生活支援の能力が劣る者と扱われてきました。
- 介護のうち身体介助については、ある程度の知識と技術を備えた人しか行えない行為は多いのですが、生活支援については、自立した生活をしている人（自分が自立して生活するために必要な知識と技術を備えている人）は、一般に、生活支援も行うことができると言えます。
- そういう人が助け合い活動として行う生活支援は、①時間や支援行為の制約なく、②相手のやれることはやってもらなながら、③お互いの精神的交流を大切にして支援する点において、プロの行う生活支援より満足度や総合的效果が優れているケースも少なくありません。
- そこで、そういう助け合い活動を広める視点から、生活支援と身体介助をどこまで助け合い活動ができるか、その留意事項は何かを検討するのがこのパネルの目的ですが、ここではその議論の手がかりにしていただくために、同じ目的でさわやか福祉財団が行った研究会（平成28・29年「助け合いでできることの研究」山崎美貴子座長・秋山正子・石原美智子・稻葉ゆり子・田中雅子・成瀬和子・結城康博 各委員）でまとめた結論を紹介します。

「身体に触れない」生活支援等についての基本的な考え方

「身体に触れない」生活支援等については、例えば掃除、洗濯、調理、買い物など、自立した生活人が日常行っているもので、一般的には、特段の専門性を必要としないものであることから、基本的に、助け合いで行うことができる。

「身体に触れる」身体介護等についての基本的な考え方

「身体に触れる」身体介護等については、例えば、食事、排せつ、入浴、更衣等の日常生活行動を支援する行為であり、安全性等の観点から一般的には専門的な知識・技術を身につけた者が行う領域である。

その一方で、「身体に触れる」身体介護等の行為であっても、対象者の身体活動の自由度が比較的高く、かつ、対象者が当該行為を行うため支援者に協力する意思が強いケースについて、専門職を含む担当者会議などで留意点を明確にする、いつでも連携を取れる体制を整えるなどを行えば、助け合いで行うことができる。

両者に共通の前提条件

- 生理的行為を行うことができない受け手は、医療による対応が求められる。
- 他者の家に入りて他者のために行う行為であるため、担い手は礼儀作法など基本的な心得・研修等が必要である。
- 助け合いは、相互の信頼関係を基礎として成立するため、信頼関係について双方向性を構築することが不可欠である。



前一般社団法人富山県介護福祉士会会長（2019年6月退任）
社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ教授

田中 雅子

発言要旨

1. 助け合いによる生活支援とプロによる生活支援サービスの違い

生活支援サービスの担い手は助け合い活動によるものと介護福祉士をはじめとしたプロによるものがあります。支援の担い手が助け合い活動によるものか、プロによるものかを問わず、支援する際の前提として、サービスの受け手の立場に立って支援するということです。利用者自身が、支援を受けることで、生きていてよかった、と生きていることが喜びを感じていただけるように支えることが重要です。

生活支援サービスを利用する人々は、無償の恩恵を受ける人ではありません。また、単なる利用者でもなく、「顧客」である、ということを念頭に置くべきであるということです。とりわけ、介護を業とし、プロとして生活保障の場を得ている限り、そのサービスを利用する人々は「顧客=お客様」という認識が重要となります。

助け合いによる生活支援とプロによる生活支援サービスは重なり合うところが多いです。プロのサービスの場合、利用者の疾病、障害特性、生活観、人生観等、その多様性を十分に理解し、今、何が必要かを瞬時に判断し、尊厳、自立支援、安全性等に十分配慮した支援を行わなければなりません。

もちろん、助け合い活動の支援はそれらが不要ということではありませんが、社会の一員として、助けたり助けられたりすることが幸せと感じる、そのような当たり前の社会を築くためにも重要な活動だと思います。

2. 助け合いによる生活支援のメリットと課題

助け合いによる生活支援のメリットは「お互い様」ということではないでしょうか。「お互い様」という言葉は、

経歴等

厚生省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」委員、厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会」「社会保障審議会介護給付費分科会」委員、消費者庁「消費者教育推進会議 地域連携推進小委員会」専門委員、厚生労働省老健局「介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会」委員、経済産業省ロボット介護機器開発・導入促進事業審査委員、富山家庭裁判所委員会委員などを歴任。

現在、（公財）社会福祉振興・試験センター理事、（公財）介護労働安定センター理事、（公財）杉浦記念財団杉浦地域医療振興助成選考委員、（一社）シルバーサービス振興会 シルバーマーク基準認定委員会・介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定委員会委員、（社福）浴風会 認知症介護研究・研修東京センター運営委員会委員、富山県職業能力開発審議会委員、富山市防災会議委員、富山県福祉人材確保対策会議委員、学校法人臼井学園理事、北陸ビジネス福祉専門学校非常勤講師などを務める。

日本に古来からある素敵なお言葉です。「困ったときはお互い様」ということわざや「相互扶助」の四字熟語のように、相手を気遣う言葉として使われます。大切なことは相手の立場に立って考えることですが、ときには「良かれ」と思って支援することが、相手の自尊心を傷つけるということに留意すべきだと思います。

3. 助け合いで身体介助はどこまでやれるか。そのための条件とは。

起き上がりや立ち上がりの介助、歩行の介助、車いすの移乗の介助、衣類の着脱の介助など「身体介助」には専門的知識と技術を身に付けるための特別な教育・訓練が必要です。

身体介助は、原則として「助け合い活動」では行わないことが望ましいと考えます。ただし、利用者に意思決定能力があり、協力的で、わずかな手助けだけで、利用者が希望する行動が可能になる場合は、助け合い活動でも身体介助が行われることもあります。

4. 家事援助（体に触らない生活支援）を助け合いで行うには、どのような研修が必要か。

助け合い活動による「体に触らない生活支援」であっても研修が必要です。体に触らない生活支援は、自分以外の他者に対する支援であり、意図するか否かにかかわらず、知らず知らずに「他人の身体や財産」に触れているということなのです。他者の身体、財産に触れる行為であることを自覚するためにも、身体機能、疾病等に関する研修以外に人権擁護や倫理観を育む研修が必要だと思います。





暮らしの保健室室長、
認定特定非営利活動法人
マギーズ東京センター長

秋山 正子

◎第一部パネル 分科会16
にも登壇

経歴等

株式会社ケアーズ代表取締役、白十字訪問看護ステーション統括所長、NPO 法人白十字在宅ボランティアの会理事長。

聖路加看護大学卒業後、臨床や看護教育に従事。実姉の末期がん看取りで在宅ホスピスと出会い、1992年より東京新宿区で訪問看護を開始。現在、新宿区と東久留米市で訪問看護・居宅介護支援・訪問介護を展開。2011年、高齢化する東京の大規模団地に「暮らしの保健室」開設。くつろげる空間で、医療・介護従事者らが地域住民やがん患者の様々な相談に乗り、情報提供や医療機関との橋渡しをしている。2016年、東京・豊洲に開設した「マギーズ東京」は、がん患者が病院でも自宅でもない場所で過ごしながら実用的・心理的・社会的サポートを無料で受けられる。

『つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア』(2016年・医学書院)
ほか著書多数。NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」ほかドキュメンタリー番組に出演。2019年、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章受章。

発言要旨

困った時に SOS を出して 地域資源の掘り起こしを

1989年まだまだ家族介護が当たり前で、困った時に家事援助を頼みたいとしたら、有料の家事援助サービスしかないか、家族が仕事を休んだり辞めたりしなければならなかった時に、40歳の姉が末期がんといわれ、在宅で見るために義兄は会社を休み面倒を見る形を取りました。

家事は全くと言っていいほどやって来なかつた義兄を、ベッド上から病人の姉が、口頭で教えるながらの日々。しかしPTA仲間の友人たちが調理したものを届けたり、買い物を手伝ってくれたりしました。姉が亡くなった後、10代前半の2人の男子を育てるのにその友人たちは引き続き支援の手を差し伸べてくれたのです。

このような、困った時にSOSを発信する、それを受け止めて可能な範囲で支援するというのは、コーディネートする人がいて繋いでくれたなら、実現できるのではないかと思われますが、SOSをなかなか発信できないような地域のきずなの希薄化が見られます。

この状態を、もう少し風通し良くしていかないと、新

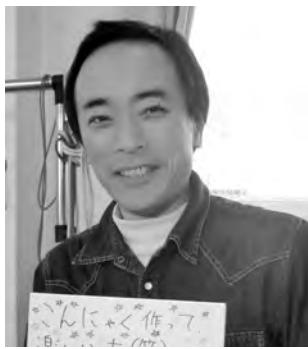
たな地縁は育まれないと思います。

家庭で介護経験のある方を、少しの研修で、身体介助の現場の力になれるという経験はボランティアの会での車いす体験や介助方法の講習で実体験しているので、必要に応じて研修の組立てなどをしていく事は可能と思っています。(場所や講師の確保を訪問看護で)

団塊世代の方々は、自立心が旺盛で、自分たちの時には介護の扱い手は少なく頼れないと思い、ならば出来るだけ自立できるように防衛策を講じる努力を始めています。

そのためにも、安心して集まる「居場所」づくりと、そこに集った時に、ちょっとしたことが相談できる窓口になれる「暮らしの保健室」のような機能を持つ場所があちこちに出来ていく事は一つの方策ではないでしょうか?

現代の井戸端づくり、人のうわさ話に終始するのではなく、地域の中で、いかに活き活きと暮らし続け、結果として穏やかに人生を終えるために、どのように助け合っていくのかを日ごろから話しあえる場所づくり、そういった地域の中でのきっかけづくりから始まりそうな気がしています。



特定非営利活動法人
元気な仲間代表理事

谷 仙一郎

経歴等

1965年8月31日生まれ。滋賀県高島市出身。家業のこんにゃく屋の3代目として働いていた2001年に、得意先の奥さんから誘われ、たまたま受講することになったホームヘルパー養成講座の学びから、地域づくりの重要さを痛感し、住民の立場でもできることがあるのじゃないかと2003年、37歳の時にNPO法人を立ち上げ、民家を使ったデイサービスなど介護保険制度の事業とともに、住民同士の助け合い活動の仕組みをつくったり、ふれあいの居場所づくりを広げる活動から住民が参加しての地域づくりにも取り組んでいる。

現在はNPO法人元気な仲間代表理事とともにさわやか福祉財団のインストラクターやNPO法人街かどケア滋賀ネットの理事長も務めている。

資格等：社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員

発言要旨

私は田舎のこんにゃく屋（現在は廃業しました）で、たまたま受けたホームヘルパー2級講座により、日本や地域の抱える課題や、住民が自らのことと考えて支え合えるような地域づくりが大事ということを学びました。こんにゃく屋という住民の立場で、何ができるか考えNPO法人を作り、行政や制度に頼るだけでなく自分たちができるのではないかと考えて住民同士が助け合う「たすけあい高島」という仕組みにも取り組んできました。相手の気持ちを自分のことのように考えられる心を持てる人が増え、困ったことがあればお互い様の関係が増えていけばと思います。

助け合い活動では、自分でできることを手伝います。法律的にできないことは無理ですが、できることなら手伝えます。また、会員さんの得意なこと、経験、資格なども気にしながら結び付けています。

○お互い様でそれぞれやれることをやった例としては、高齢者のおばあさんが隣に住む障がいのある若者に料理を教え、若者は自分でできるようになって自立した生活を送れるようになりました。その若者は、おばあさんが動けなくなってきたときには買い物の手伝いをしました。○助け合いで身体にさわる介助をした例としては、ある介護保険も利用されている利用者さんのケアマネージャーからの依頼で、認知症高齢者の家の掃除を頼まれました。訪問すると、リハビリパンツも濡れていたので、とりかえました。

○訪問型Aの利用者さんに助け合いで支援した例としては、お宅に訪問すると体の調子が悪いので、ケアマネージャーに連絡して身体を支え、通院されるお手伝いをしました。

○プロのサービスに代えて、助け合いで支えている例もあります。Iさんは、精神的な症状で不安になり家から出られなくなり、うまく生活できなくなりました。市の保健師が訪問しますが拒否されサービスにつながりません。でも、食べるものもなくなっているので、私たちが助け合いで入ったら、受け入れていただけました。

○食事つき高齢者マンションに住まわれている高齢者の女性ですが、身の回りのことなどはご自分でされますが知的障がいと認知症があります。入浴時には長くなりすぎないように声掛けをしてほしいとの依頼ですが、最近他の入居者さんから「くさい」などきついことを言われるようです。それを聞いた会員さんは、悔しく思い「頭を洗うのを手伝ったわ」と話されていました。

助け合いは、義務でするものではなく、自分でできることを、できるときに、相手のことを想ってする活動です。何の分野でもプロはいますが、住民同士だからこそうまくいくことが多いと思います。制度等の縛りにとらわれず、柔軟に対応できることもよいところだと思います。制度というビルに入れる人はいいですが、ビルの外にいる人もいます。地域のみんなで、支え合える地域を作ることが大事だと思います。





特定非営利活動法人
たすけ愛京築統括理事

阿部 かおり

経歴等

NPO法人たすけ愛京築統括理事、NPO法人京築在宅ケア研究会理事・事務局長

1992年 神奈川県横浜ホームヘルプ協会（ヘルパー）
 1995年 福岡県 京築たすけあい立ち上げ（代表）
 1996年 「たすけ愛 京築」として再出発（コーディネーター）
 1999年 「たすけ愛 京築」NPO法人として認可（現在 統括理事）
 2000年 さわやかインストラクターとして活動展開（現在 九州1プロックリーダー）
 2001年 福岡県職業技術講師（介護）
 2004年 「京築在宅ケア研究会」NPO法人として認可（現在 理事・事務局長）
 2013年 公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部世話人（現在 副代表）

発言要旨

助け合いという言葉は、介護保険のはじまる前から住民の中にありました。

助け合いは一方通行の関係ではなく、お互い様の関係であり、何か困ったことがあったら「お互い様」と言って行つきました。私達は、それを無償で行うとかえって気を遣い頼みづらくなるし、上下の関係があることもあり有償で行つきました。家事支援といつても、その人の生活歴やこだわりの中に存在するものです。専門職は、時間の中で、決められた計画、決められた手順表に従つて同じように仕事を行つ決まりになっています。助け合ひだと、生活者の目線で、その人にとってどのようにすればいいか、ということを第一に考えて行つことが出来ます。対等の立場で接しますから、どうしたら嫌か、どうしたら嬉しいかという心の部分に寄り添いながら活動が出来ます。助け合ひは、相手のことを家族のように思つて接することを大切にしています。家族が行つときには、これは身体介護、これは生活援助と考えながらすることはできません。なので、家族の代わりに行つ助け合ひは、家族が行つこと

であればすべて行つています。

新老計10号には、従来の日常生活動作、手段的日常生活動作に加えて、生活の質の充実が明記されました。身体介護の中にボディタッチだけではなく、「見守り的援助」というのがあります。国の示す例として、利用者と一緒に手助けや声かけ、見守りをしながら行う衣類の整理、被服の補修がありますが、これこそ助け合いの活動の場面そのものです。プロがその人を見るときは、お客様という視点になりますが、助け合ひで行つときは、お互いに出来ることをしあう仲間という視点になります。今は助けてもらっているけど、自分も出来ることがあつたらやってみる。

それが、人の役に立つということになり、いきがいに繋がります。人が生きていく中で、要支援とか要介護は、介護保険制度という縛りの中だけの事で、人が困つた、助けてと言つたときにはそういう縛りはないと思っています。専門職だから出来ることもあるかもしれません、住民同士の助け合ひだからこそ出来ることもあるのです。

海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：(一財) 長寿社会開発センター 国際長寿センター)



経歴等

成蹊大学法学部卒。出版社取締役を経て2000年より「プロダクティブ・エイジング」を基本的な理念として世界17カ国に姉妹センターをもつ国際長寿センター（日本）に参加した。以降、国際長寿センター（日本）の高齢社会に関する国際比較調査・研究および広報業務を担当してきた。

また、国民的認知症キャンペーンの提案や国際長寿センター（日本）の機関誌「長寿社会グローバル インフォメーション・ジャーナル」の創刊に携わるなど高齢者アドボカシーのコーディネーター役を務めている。

主な論文に、「INTERGENERATIONAL LIVING」(p35, Journal Issue 2, 2018; Royal Society of Arts)、「都市高齢者のボランティア活動と継続意識：よこはまシニアボランティアポイント制度登録者における検討」(共著、応用老年学2017；日本応用老年学会)などがある。

■進行役

一般財団法人
長寿社会開発センター
国際長寿センター室長

大上 真一

発言要旨

国際長寿センター（日本）は主にヨーロッパを対象として高齢者が地域の主人公として暮らしていくための国際比較調査・研究を行っています。

この調査・研究の中で、海外の高齢者が地域の中で大きな力を発揮してあらゆる世代のために地域づくりを行っている姿を明らかにしてきました。そして高齢者を支えるものは、単に「制度」だけではなく、高齢者が地域の中で活躍を続け、支援が必要になっても自分の生活を支えるネットワークが重要であることを確認してきました。

本セッションでは、世界各国の支え合いの実際の事例を通してこれからの地域支え合いを考えていきます。
講演1 「『自立』と『参加型ネットワーク社会』『地域づくり』に向かうヨーロッパ等諸国（松岡洋子）」では、デンマーク、オランダ、イギリス、オーストラリアなどにおいて、「サービスを提供する」「（できないことを）してあげる」高齢者支援から、「自立（リエイブルメント）」「参加型社会」「地域の力を重視」「（本人が）『する』を支えるケア」への大きな転換が進んでいる流れを紹介します。

講演2 「誰もが自分にとって最高の社会的役割（Social Role）をもつ社会へ —イギリスを中心に—

（鎌田大啓）」では、イギリスを中心にして高齢者が身体に問題を抱えていても社会の中で再び活躍をするための地域全体が参加する「リエイブルメント」の実際の事例を紹介します。

講演3 「韓国の100歳長寿者の地域の中の暮らし（李誠國）」では、韓国における調査から、体をよく動かして勤勉であること、自分で生活習慣をよく理解していること、ポジティブな心構えを持つことが健康長寿にとって重要な態度であることが明らかになり、さらに「困っている人同士が相談し、困りごとを自分たちで解決できるようにつなげていくこと」が重要であることが示されます。

講演4 「上海市における支え合い・助け合い（馬利中）」では、定年退職者ボランティアチームの活躍、退職した専門家による「西部地域開発」への参加、高齢者の学習活動などが紹介されます。

以上を踏まえて本セッションでは、「ディスカッション日本が進むべき方向について」の中で、世界各国において高齢者そしてすべての世代が支え合う地域づくりが進められていることを確認し、さらに日本国内において支え合いの活動を広めていくために重要なネットワークの形成の方途について考えていきます。



上海大学教授・東アジア研究センター所長

馬 利中

経歴等

1982年上海外国语大学日本言語文学専攻卒業、1990-1991年エイジング総合研究センター客員研究員、1992-1996年東邦大学大学院公衆衛生学教室博士課程修了（博士号取得）。上海人口発展研究センター副所長、上海市老齢科学研究センター副所長などを経て2002年より現職。

他に、早稲田大学、桜美林大学訪問教授、大阪市立大学客員教授など。

研究業績：

- (1) 中国上海にある医療機関従事者における出産・子育てに関する意識調査（共著）
《東邦学誌》第47巻第1号、愛知東邦大学、2018年6月10日発刊
- (2) 日本における「プロダクティブ・エイジング」の実践とその示唆《日本言語文化研究》延辯大学出版社、2016年5月
- (3) 上海市における地域福祉事情：官設民営の「健康福祉コンビニステーション」
《海外事情研究》第40巻第2号、熊本学園大学海外研究所、2013年3月、など

発言要旨

「上海市における支え合い・助け合いについて」

中国では36年間にわたる「一人っ子」「改革開放」政策の実施により、急速な経済発展を遂げつつある。一方、「豊かになる前に高齢化する」危機感も高まっている。

2017年末、60歳以上は総人口の17.3%、65歳以上は11.4%になった。中国の高齢化問題は、一人っ子の親の問題といえる。一人っ子たちは、結婚した途端に4人の親と祖父母世代の世話をすることになるのだ。こうした状況下、高齢化対策は喫緊の課題となっており、2018年1月に日本を参考に介護保険制度が上海市など15都市で始まった。

1996年に「老年権益保障法」が公布され、「五つの『老有』（扶養、医療、社会参加、生涯学習、娯楽）を実現」という高齢者の社会保障基本方針が示された。

上海市は「改革開放」政策の先駆的都市で、1979年に全国平均より20年も早く高齢化社会に突入した。「老有所学」「老有所為」（老いて生涯学習すべきことがあり、為すべきことがあり）の理念のもと、長い人生をどのように生きるかが重要視されている。

近年、「社区」とよばれる地域でボランティアに参加する高齢者が増加している。特に2012年に上海市の高齢者事業としてスタートした互助システム「老伙伴」（古い仲間）が注目されている。1人の前期高齢者が後期高齢者

を5人までケア（安否確認、家事支援等）する。2017年には4万人の前期高齢者が20万人の後期高齢者をケアした。また、「為老服務志願者総隊」（定年退職者ボランティアチーム）も約2万人いて、高齢者の安否確認、ガス・電気の点検、買物代行等を行っている。

2003年に開始した中国老齢委員会による「銀齡行動」も人気だ。これは大都市や東部沿海先進都市の定年退職した医師、教授、専門技術者などが「西部地域開発」に技術援助・指導を行うプロジェクトである。上海市は、新疆ウイグル自治区が担当で、開始から14年間で350人以上が参加した。さらに今後2020年までに全国で1万人の義務教育指導ボランティアを募集している。

上海市では、老人大学、テレビ大学でそれぞれ約40万人の高齢者が学んでいる。「生命は運動にあり」という中華文化の影響で、学科にはダンスや合唱などが多い。体を動かし大声で楽しく歌うことは、健康づくり、認知症予防にも繋がる。

中国の高齢者は、子ども家族と隣居、近居を好む。孫の面倒を見ることで、世代間交流ができ、子どもが安心して働けるようにすることも「老有所為」と考える。

最近、都市部では中高年女性が公園や広場に集まり踊る「廣場舞」がブームになっている。伝統舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、少数民族舞踊など多種多様で自由に参加できる。激しい運動が難しい中高年に「廣場舞」は絶好の娯楽になり、健康づくりで国の医療費節約にもなる。



慶北大学校医科大学名誉教授

李 誠國

経歴等

1950年ソウル生まれ。1976年ソウル大学校保健大学院保健学修士課程修了。1983年東京大学医学部保健学科（疫学専攻）保健学博士号。慶北大学校医科大学にて30年以上教鞭をとる間、韓国の文部省の奨学生で、1年間招かれて東大医学部国際地域保健学の客員教授としても活躍。慶北大学校医科大学と東大医学部との日韓老人保健調査共同研究を5年行ったことを契機に、疫学の専門家としてのみでなく高齢者問題の研究者としても活動の幅を広げる。1994年から2008年まで毎年、東アジア（日本、韓国、中国、台湾、シンガポール）高齢者問題専門家会議に参加。2013年にソウルで開かれた国際老年学会より、韓国老年学会の会長に就任し、2015年8月の定年退職まで務めた。その間、山口県立大学と日韓100歳長寿の高齢者の共同研究及び日韓70歳以上の高齢者の共同研究を行った。現在、慶北大学校医科大学名誉教授。また、1996年からはボランティアで大邱の老人の電話、高齢者の在宅支援センター会長を務めており、利用者130名程の安否確認を週1回は行っている。

発言要旨

「韓国の100歳 長寿者の地域の中の暮らしについて」

韓国の100歳以上の高齢者は2015年11

月現在3159人で、そのうち女性が2731人で全体の86.5%を占めている。また、2010年の100歳以上の高齢者は1835人であり5年間で1324人（72.2%）増加している。

私の研究対象となった100歳以上の高齢者に「長寿の秘訣」を聞き取り調査した結果、共通する特徴が3点あった。

①体をよく動かし、勤勉であるく毎日何らかの仕事をしており、すべての日常生活の仕事をひとりでしようと頑張る>

②自分で生活習慣をよく理解しているく1日3回規則正しく食べる食生活と禁煙と節酒の正しい生活習慣を自己管理している>

③ポジティブな心構えく家族や周囲の人と上手に合わせることが、何よりも健康長寿にとって重要な態度だと思っている>

このような3つの特徴は高齢者全般について見受けられるものではないが、地域の中で自分の能力を生かすという生き方は是非必要だと思う。

また、これからの韓国は地域力につけることが課題である。それぞれの地域で、それぞれの地域の暮らし方に合った取り組みを行っていく「コミュニティケア」が求められている。

たとえば、体は比較的元気で、敬老堂や高齢者福祉館で仲間と話したり遊んだりすることはあっても、いきがいを感じられるような地域の活動をする場は少なく、家族だけが頼りで、1人になると「死にたい」と言ったりする高齢者は少なくない。そのような人たちは、子どもたちのために何かを作ったり、昔遊びを教えたりすることで社会に役立つ喜びを得て「これからも頑張ろう」という前向きな気持ちが強くなるのではないか。

一方で、地域で生活に困っているのに孤立している、フレイル状態、配偶者を亡くしたなど、敬老堂や高齢者福祉館などに出て来ることができない高齢者に対する支援もコミュニティで行っていく必要がある。ここで重要なスタンスは、困っている人同士が相談し、困りごとを自分たちで解決できるようにつなげていくことである。高齢者が自分の生き方を大切にして、困っている人を助け、健康で生きがいをもって地域で生きていくための支援を行っていくべきである。

これからは、「あなたのため」の支援から、「あなたの力を社会に生かすため」の支援へと進めていく時であると思う。



345



東京家政大学人文学部准教授

松岡 洋子◎第1部パネル 分科会13
にも登壇**経歴等**

1997年のデンマーク居住をきっかけに、高齢者福祉の研究を始める。その頃はちょうど、「住まいとケアの分離」によってデンマークが「エイジング・イン・プレイス（地域居住）」を進めるなか、自立型住宅と24時間在宅ケアも完璧に整い、いよいよ要介護者向けの介護型住宅の建設をスタートしている時であった。個室の立派な施設「プライエム」を否定した理由をさぐる中で「エイジング・イン・プレイス」の概念に出会い、現在に至るまで研究の中心テーマになっている。

以来、住宅・ケア・福祉の側面から高齢者福祉の研究を行い、オランダ、イギリスにも対象を広げ日本との比較研究をしている。国際長寿センターの国際比較研究事業の主査も務める。著書に『老人ホームを超えて：21世紀・デンマーク高齢者福祉レポート』（クリエイツかもがわ、2001年）、『エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅』（新評論、2005年）、『エイジング・イン・プレイスと高齢者住宅』（新評論、2011年）等がある。社会福祉士、博士（社会福祉学）。

発言要旨

『自立』と『参加型ネットワーク社会』
『地域づくり』に向かう
ヨーロッパ等諸国

ヨーロッパ諸国では、高齢化率20%をようやく超えようかという水準であり、子供の出生数は減少しているとは言え、人口減少は始まっていない。にもかかわらず、少子高齢化とそれに伴う制度（財政面）のサステナビリティに大いなる危機意識をもち、「ニーズあるところにサービス提供」してきた福祉国家の価値観を転換させるドラスチックな改革に取り組んでいる。その方向性をキーワード化すれば、「自立（リエイブルメント）」「参加型社会」「地域」であり、「できないことをしてあげるケアから、するを支えるケアへ」「制度サービス提供から地域での多様な資源による解決へ」という地殻変動が起こっている。デンマーク、オランダ、イギリス、オーストラリアを取り上げる。

デンマークでは、全市で整備されている定期巡回型在宅ケアが却って自立を阻害していないかとの反省に立ち、2015年より介護サービスを提供する前に、機能回復が可能な人にはリハビリによって自立を促進する「リエイブルメント」を開始して成果を上げている。これまでサービス提供していた約8割が機能回復であり、リエイブルメント後に6割が回復した自治体（実に半数が自立）も現れている。

オランダでは、地域住民の支え合いは古くから根付いてきた。1968年に開始された介護保険の給付は22倍以

上に膨れ上がり、2007年以来大胆な改革が続けられてきた。現在、家事援助・デイサービスは介護保険から外され、さまざまな生活課題をまず本人・家族の力で解決し、地域のボランティア組織にも依頼し、最後に制度サービスを利用するという「インフォーマル・ファースト・モデル」が浸透している。G P（かかりつけ医）も診断のつかない痛みや鬱症状を訴える患者には地域住民の助け合いによる解決へつなぐなど、「処方付き福祉」が広がりつつある。

イギリスではベヴァレッジ報告以来の法改正と言われている「2014年ケア法」が制定され、第1条で謳われる「ウェルビング原則」に基づき、本人のストレングスと意思にフォーカスして、地域住民が創り出す資源も含めたよりホリスティックな解決が主流となりつつある（株式会社 T R A P E 鎌田氏によるプレゼンテーション）。

オーストラリアでも「1997年高齢者ケア法」による財政支出の膨張が問題視され、2015年この法律は大きく改変された。消費者主導のケアへの移行であり、「何ができるか・したいか」に焦点をあてた「ウェルネス・アプローチ」「リエイブルメント」が「共に行う」ケアへのシフトを加速させている。

このようにヨーロッパ等では、福祉国家型の「できないことをしてあげるケア」は崩壊しつつあり、地域社会における参加型ネットワークと住民創出型資源によるソリューションがメインストリームを形成しつつある。助け合いによる高齢者の地域生活支援がどの程度可能であるかはパネルでの議論で深めていきたい。



株式会社TRAPE代表取締役

鎌田 大啓

経歴等

作業療法士免許取得後、病院勤務を経て、地域医療を展開している医療法人の介護部門をまとめセンターを設立。センター長として、介護保険の原点である「自立支援」を軸とした介護サービス（訪問看護・リハビリ、通所リハビリ、ケアプランセンター）を展開。同時に、吹田市介護保険事業者連絡会会長としても多くの介護事業者、行政、住民と交わり地域づくりに取り組む。この中でステークホルダーがそれぞれ感じている課題をそのままにしている業界の課題を痛感。それぞれの強みを見出しこなたに強み同士をつなぎ合わせる（コネクトする）デザインの必要性を感じ2015年に株式会社TRAPEを設立。

TRAPEは、日々の何気ない日常の中で「ひと」と「ひと」が繋がり、様々なコミュニティが生まれ、その中で「ひと」が自分にとって意味のある役割をもち続けられる状態こそが、「ひと」にとっての well-being であるという事を最も大切にしている。こんな世界（1人の「ひと」が自分にとって最高の社会的役割を持ち続けられている well-being に溢れた地域コミュニティ）をつくるために背景の異なる様々なメンバーと一緒に多くのプロトタイプを生み出し、Try&Error を重ねて常にアップデートを行っている。

発言要旨

「誰もが自分にとって最高の社会的役割（Social Role）をもつ社会へ」
—イギリスを中心に—

社会はどこへ向かうのか。

かつては労働力が「資本」であった。それは技術革命により機械設備に取って代わられ、やがて金融資本が富とチカラの象徴になった。今まで日本は人口ボーナス期（人口増加期）であり、この期間に急速な製造業中心のビジネスモデルで高度経済成長を成し得た。それらを支えたのが長時間労働・終身雇用・年功序列・定年制度であり、その土台となったのは young supporting old (=多くの若い人が少数の高齢者を支える) を軸とした社会保障のシステム（医療保険、介護保険含む）であった。

でも私たちは「もうそういう時代ではない。」と気づいているはずである。現在の日本は人口オーナス期（人口減少期）であり、ビジネスモデルもサービス業中心のものとなった。今までの働き方で社会を継続させることができ限界点に達し、同時にひとが生きる土台となる社会保障システムも all supporting all (=みんなで社会を支える) を軸としたものにしていく必要が出てきている。

つまり、今こそ「ひとの可能性を追求する」という本質に立ち返り、「人つながり」、「社会と関わり」、「役



筆者とイギリス Wigan Council で Well-being をすすめるキーパーソン Niamh Rigby 氏

割を担い・果たす」ということが重要となる。つまり、日々の活動の有機的な連鎖が社会をつくり、私たちの日常生活を豊かにしてくれ、社会や関係性という資本（Social Capital）が私たちの幸せ（Well-being）の源泉にあるということである。

今までの人口ボーナス期における young supporting old な社会保障時代にはおおまかな正解があったが、現在の人口オーナス期において正解は存在しない。正解がないからこそ常に Try & Error の中で新たな価値づくりを行っていく必要がある。そして生活者ファーストを軸とするからこそニーズの多様化、ひとそれぞれの幸せ（Well-being）なライフスタイルの尊重が実現できると考える。日常生活で自分なりに意味のある役割をもち、自分なりに充実度のある状態を続けられる事ができる社会のあり方が今後求められる。そんな誰もが自分らしい最高の役割をもつ素敵な世界を実現したいと思い、私は TRAPE という会社を起こし、日々 Try & Error を重ねている。

一方、これは日本だけのことではなく、ヨーロッパ各国でも同様のことが起きている。2017年度、2018年度とILC-Japan のヨーロッパ各国における調査研究事業を通してイギリスでもサービス業中心のモデルではなく、「人とつながり」、「社会と関わり」、「役割を担い・果たす」ことを重視する Try がなされていることを強く学んだ。今回はそのイギリスにおいて現在 Try されている「誰もが自分にとって最高の社会的役割（Social Role）をもつ社会づくり」の要素を通して、日本の各地域で明日から泥くさい Try につながる「気づき」の提供を行っていき、泥臭い小さな実装に向けてみなさんとともに語り合いたいと思う。

いきがい
助け合い

在宅における介護人材の確保をどうするか

～本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える人材の確保～



経歴等

- 1996年 4月 東京都八王子市入庁
 2005年 4月 同健康福祉部介護サービス課
 　その後、介護保険課主査、財政課主査、高齢者いきいき課課長補佐等
 2014年 4月 厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐
 2016年 4月 医療経済研究機構研究部研究員兼研究総務部次長
 2016年10月 公益財団法人さわやか福祉財団研究アドバイザー（現職）
 2017年 4月 鳥取大学地域学部特任教員（現職）
 2018年 4月 医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長（現職）
 2019年 4月 放送大学客員准教授（現職）

■進行役

医療経済研究機構研究部
主任研究員兼研究総務部次長

服部 真治

◎第1部パネル 分科会11
にも登壇

著書（共編著）：

「私たちが描く新地域支援事業の姿 地域で助け合いを広める鍵と方策」堀田力・服部真治（中央法規）、「入門 介護予防ケアマネジメント～新しい総合事業対応版～」
 【監修】結城康博・服部真治【編著】総合事業・介護予防ケアマネジメント研究会（ぎょうせい）、「地域でつくる！ 介護予防ケアマネジメントと通所型サービス C－生駒市の実践から学ぶ総合事業の組み立て方－」【著】田中明美・北原理宣【編著】服部真治（社会保険研究所）など

発言要旨

介護人材の確保については、介護職員の処遇改善のほか、多様な人材の確保・育成、離職防止、定着促進、生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受け入れ環境整備など、総合的に進められています。いずれの対策を取り上げても、それぞれ論点は多岐に渡るでしょう。

一方、この分科会では、これらの介護人材確保策を踏まえつつ、議論の対象を在宅における介護人材の確保に絞ります。加えて、単に在宅というだけでなく、本人の尊厳を保持し、最後までいきがいを持って幸せに暮らせるようにするために必要な人材の確保を考えます。

例えば、ケアプランに基づいて、決められた曜日時間に決められた内容のケアを提供する人材を確保できれば良いのでしょうか。本分科会は、それでは不十分であるという認識を前提にしています。24時間365日の生活において、専門職が関わることができる時間は限られています。実際の日々の生活には多様な人々、主体が関わっていますし、さらに、それら地域の人々に視野を広げれば、本人に関わる時間をより増やす余地もあります。専門職に限らず、本人に関わることができる人々、主体を広げ、少しずつでも関わりを増やし、本人の生きる力、いきがいを可能な限り引き出すことができれば、結果として、専門職の負担を軽減することにもつながると考え

ています。

そこで、まず、①斎藤正身氏が、地域の住民ボランティア団体と自病院や施設との協働や多世代交流等について、②山田尋志氏が、要介護状態になっても社会参加を可能とするための介護人材のあり方や複合型地域密着型拠点での地域住民の就労等について、③中村一朗氏が、支え合いの原点から市町村事業を開始することの重要性等について報告し、在宅における介護や生活支援の実際、実践現場において求められる介護人材像、その確保のための課題等を整理します。続いて、④朝川知昭氏から厚生労働省の介護人材確保策や全国の取組状況、事例等について情報提供を受けた上で、在宅において、高齢者の尊厳・いきがいを含めて「生活」を支えられる人材像とはどのような人材なのか。また、そのような人材が生まれ、育ち、活躍するために必要なことは何なのか。具体的に議論します。

私たちの国は、「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現を目指しています。そんな社会での「人材」は今の概念とは異なることでしょう。本分科会の議論が、その検討の一助になれば幸いです。

経歴等



厚生労働省参事官（総合政策統括担当）

朝川 知昭

昭和42年生まれ 群馬県出身
東京大学法学部卒業

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 平成2年 | 厚生省入省（社会局） |
| 平成7年～10年 | 介護保険制度創設準備 |
| 平成10年～12年 | 広島市出向 |
| 平成13年～16年 | 年金局課長補佐（年金制度改革等） |
| 平成16年～18年 | 医政局課長補佐（医療制度改革） |
| 平成18年～19年 | 厚生労働大臣秘書官 |
| 平成19年～22年 | 雇用均等・児童家庭局少子化対策企画室長 |
| 平成22年～24年 | 社会保障担当参事官室政策企画官（社会保障・税一体改革） |
| 平成24年～26年 | 老健局振興課長 |
| 平成26年～28年 | 保育課長 |
| 平成28年～30年 | 障害保健福祉部企画課長 |
| 平成30年～ | 社会・援護局総務課長 |
| 平成31年～ | 現職 |



いきがい
助け合い



医療法人真正会・社会福祉法人真正会理事長

齊藤 正身

経歴等

昭和31年生まれ

帝京大学医学部卒業後、埼玉医科大学病院での研修を経て、1988年医療法人真正会霞ヶ関中央病院に入職。同医局長を経て1990年霞ヶ関南病院病院長に就任（2010年まで）。

2000年社会福祉法人真寿会（2019年6月より真正会に改称）、2002年医療法人真正会の理事長に就任。現在に至る。

主な社会活動として、

日本リハビリテーション病院・施設協会会长、埼玉県地域リハビリテーション推進協議会会长、埼玉県医師会理事、川越市医師会理事など。帝京大学医学部リハ科、兵庫県立大学大学院経営研究科、埼玉県立大学、埼玉医科大学医学部などで講師も務める。厚生労働省社会保障審議会介護保険部会臨時委員を歴任。

これまでの著書に

『ケアマネジメントと組織運営』（メヂカルフレンド社）、『主治医意見書のポイント』（社会保険研究所）、『ケアプランの上手な立て方』（日本実業出版）、『医療・介護に携わる君たちへ』（幻冬舎）などがある。

医師、社会医学系専門医・指導医、認知症サポート医、日本リハ医学会認定臨床医

発言要旨

単に介護人材の確保に向けた提案や議論ではなく、「本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える人材の確保」について考えることは、介護未経験者の介護分野への窓口を拓げていく上で、重要な視点ではないかと思います。人生100年時代において、特に中高年になると、介護をより身近な問題として受け止めています。しかし受け止めてはいるものの、介護に対するイメージや専門的技術の習得の困難さが障壁となっていることも事実であり、新たな分野へ参入するためのハードルを下げる工夫が必要ではないかと思います。

私たちの地域は、人口約35万の埼玉県川越市の中で、46年前に開発された住宅団地であり、高齢化率が45%にも及び、高齢世帯が中心の街といっても過言ではありません。その地域の住民が自ら立ち上げたボランティア団体「たすけあいの会」があります。この団体と当法人が委託を受けている地域包括支援センターが行ったアンケート調査の結果、一番の困りごとは買い物でした。その課題を解決するために当法人に提案があったのが、買い物支援のための通所リハビリテーションの車とドライバーの貸し出しでした。その対価は金銭ではなくお返しボランティアで、病院や施設にボランティアとして高齢者の住民が入ってくるようになり、それがきっかけでパート勤務に道が開けたケースも出てきました。詳細は当日ご報告します。

もう一つ、時間はかかるかもしれません、やはり子供の頃から介護を身近な存在として意識できるような取り組みの必要性を感じます。私たちの病院や施設では、地域の人たちが世代を越えて交流するスペースが数多くあります。その中の一つが特別養護老人ホームの1階フロアにある地域交流スペースです。このスペースは当初高齢者の方々の交流の場を意識して設置しましたが、実際にはあまり活用されていませんでした。もっと誰でも集まる場所にというコンセプトでリニューアルしたところ、実際に利用してくれているのは小学生の児童たちでした。毎日放課後20人以上の地域の子供達が宿題をしたりゲームをしたり、全く想定外でしたが、小さな頃から親しみやすい場所として介護の現場があることは非常に意味のあることだと思います。実際にデイサービスの利用者やスタッフとの交流も生まれています。私たちに将来の夢を抱かせてもらえる接点が生まれようとしています。中高年へのアプローチだけでなく、子育て世代に対するアクションも大切ではないでしょうか？

私たちグループとしては介護職員初任者研修を再開しようと思っています。その動機と目的についてもご報告したいと思います。

人材が全くいないわけではなく、本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える人材を育成することに医療福祉の現場が今一度目を向ける必要があるのではないかでしょうか？



地域密着型総合ケアセンター
きたおおじ代表

山田 尋志

◎第2部パネル 分科会29
にも登壇

発言要旨

介護保険がスタートした2000年度には59.4万人であった介護人材は2015年度に183.1万人（3.3倍）となっており、さらに国は2025年度に必要な介護人材を約250万人近くと推定している。一方、さらに進行する社会の高齢化に伴い介護需要は増大し続けることが見込まれており、不足する介護人材についての検討は深刻な課題となっている。対応策として、イノベーションアプローチ（ICT等によるサービス効率化）、サービス融合アプローチ（サービス融合による共通化）、人材多様化アプローチなどが提案されており、とりわけ多様化アプローチの具体的な方法として「介護助手」、「外国人材」、「高齢者」などの介護現場への導入など、さまざまな人材確保の試行や制度上の動きが行われている現状である。

介護人材の不足と確保の検討が重要な課題であることは言うまでもないが、介護保険施行から19年が経過したいま、介護を受ける側である高齢者の暮らしのあり方と、関わる人材の機能について、このパネルのテーマでもある「本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える」視点で再検討を行う必要がある。同時に人の暮らし、家族、友人、隣人、商店街などを含め多様な関わりの総体であることから、専門職だけで対応して、抱

経歴等

1981年より社会福祉法人健光園に勤務。1990年「健光園」園長に、2000年「ももやま」園長に就任。京都市内に小規模多機能居宅介護事業所など8か所のサテライトを開設、2011年には京都地域密着型事業所サービス協議会を設立し、現在京都市内に100か所の小規模多機能事業所が設置されている。「個別ケアを実践できる人材育成」養成を目的に、2006年特定非営利活動法人介護人材キャリア開発機構を設立。2012年に「地域密着型総合ケアセンターきたおおじ」開設、社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋を設立し現在に至る。

認定介護福祉士認証・認定機構理事、京都府福祉人材育成認証事業推進会議座長、立命館大学産業社会学部非常勤講師などを務めている。「これからの介護人材養成のあり方に関する検討会」（2014年度）、「社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会」（2016年度）等厚生労働省関係委員を歴任。

著書は「介護職員キャリアパス構築マニュアル」（共著、日経BP社）など。

え込むことの不自然さに気づくことも大切ではないかと考えている。

初期認知症の人による就労、社会参加ができる社会への期待が語られるようになり、要介護状態になっても同様の役割を望む声への環境を整えること、その場合の支援や介護に関わる人材のあり方についてどのように考えればいいのか、さらに、中重度になり医療との連携が日常的に必要な状態の高齢者が在宅で暮らすためにはどうすればよいのか、などについての検討は喫緊の課題である。

その方向性として、これからの介護人材の構成について、①地域生活継続をマネジメントできる高度な介護人材（医療等他職種マネジメント、地域関係マネジメント）、②最大のボリュームゾーンである心身の中重度介護専門人材（介護福祉士）、軽度介護・家事専門人材（初任者研修）、③入門講座・多様な自立支援資格等を有する生活支援・家事・リハ・フィットネスなどに従事する人材（市町村事業及び有料サービスなど）、そして④話し相手、食事関連、環境整備などの役割を担う地域の普通の人たち（小規模多機能の通いの場や介護施設等に配置）、などの検討を提案したい。特に④について、本年4月に開設した複合型地域密着型拠点において試行をスタートしている。





経歴等

大学卒業後、平成3年山口銀行入行。

平成5年北九州市内のホテルに入社。主にフロントクラークで勤務。

平成14年防府市役所入所。

入所初年度に介護保険室介護給付係で1年間勤務後、道路課、後期高齢者医療広域連合給付係長、建築課市営住宅担当補佐などを経て、

平成28年から高齢福祉課主幹（政策担当）に着任。

地域の各主体と協働して介護予防と買物支援を一体的に提供する総合事業のサービス「幸せます健康くらぶ」で「第7回健康寿命をのばそう！アワード」受賞。

厚生労働省の市町村セミナーに2度登壇。「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の効果的な推進方法に関する調査事業」検討委員等。

平成30年度から介護専門職が把握する高齢者の困りごとを地域団体や個人ボランティアで解決する「ほうふ・てごねっと」の立ち上げを進めている。

令和元年度から第1層生活支援コーディネーターを兼務。

防府市健康福祉部高齢福祉課
主幹 第1層生活支援コーディネーター

中村 一朗

発言要旨

防府市では、介護予防と買い物支援を一体的に提供する「幸せます健康くらぶ」と高齢者の困りごとを地域で解決する「ほうふ・てごねっと」が厚生労働省の「これからの地域づくり戦略」に掲載された。これらの取り組みは、単に一つのサービスとしての効果以上に、助け合い活動をする人材の掘り起こしの効果も高かった。

まず、「幸せます健康くらぶ」については、地域ケア会議を通じて地域課題を共有し、総合事業という制度を使ってそれを解決できるということを示せたことにより、同様の課題を感じている市民にアピールできたとともに、市の意欲が多くの市民に伝わったと実感している。また、この事業を実施した地域では、地域課題であつた買い物支援にパッケージさせた介護予防の重要性と成果を肌で感じたことから、地域で次々に介護予防教室等の通いの場が立ち上がるなどの効果を出した。

次に、「ほうふ・てごねっと」については、介護専門職が地域の力が必要と感じる「自立支援に資する具体的な困りごと」を市に提供し、地域の様々な主体にそれを提供し、解決につなげていく仕組みだが、立ち上げに際し、実際の困りごとを該当地域の団体に持ち込み、解決できるかどうかを検討してもらった。さらに、この制度自体を地域の方がやりやすい形になるよう、一緒に仕組みを作るというスタイルでテスト実施を行った。こう

した提案や高齢者の困りごとの実態を広く地域の方に見せた反響は非常に大きく、賛同者を多く獲得できた。また、「困りごと」を媒介にSCが地域を回ることで様々な資源や人を発見することにつながった。今年度は、解決を依頼する対象を自治会や老人クラブ等の団体に加え、個人ボランティアを組織化することになった。

行政等がこれまで地域や個人に支え合いの活動を実施する際には、出来上がった仕組みを全地域に等しく「依頼する」というスタイルがほとんどで、常々、私はこうした「要求」に地域は疲弊していると感じていた。しかし、実際に困っている「個人の状況」と、それを通じて市が何のためにこの事業を進めようとしているのかという「意思」をしっかりと地域に伝えていくことで、Breakthroughが起きる地域や個人は必ず出てきて、それを起点に活動を全域に広めていく形が有効だと実感している。「ほうふ・てごねっと」において、私は「もし困りごとが100件出たとして、1件でも解決して、誰かが助かったのなら、この仕組みは成功したことにならう」とSCに伝えた。現在、協議体を立ち上げることが目的化している現状があるが、目的は誰かを助けることであり、誰かを助けたという成果は必ず地域に広がっていくはずであり、何はともあれ、「困っている〇〇さんを助ける」という支え合いの原点から事業を始めることが最善だと考える。

医師・看護師などの専門家にいきがいや助け合いの重要性をどう理解してもらうか



経歴等

立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター、「ラジオ夕刊」編集長など多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。現在、江戸川総合人生大学「介護・健康学科」学科長。

■進行役

福祉ジャーナリスト

村田 幸子

◎第1部パネル 分科会2
にも登壇

発言要旨

「最期まで自宅で暮らしたい」。
私たちの、このささやかな願いはなかなか叶えられません。現在でもおよそ80%の高齢者が病院で亡くなっています。こうした実態は、「死」を暮らしから遠ざけ、見えなくしてしまいました。しかし超高齢社会は「高齢者多死時代」でもあります。人生の最終段階は人それぞれ。イメージしにくく、実感もわきませんが、いかに質の高い死を迎えるかということは、超高齢社会の大きな課題です。医療は病気を治し命を救うもの、という従来の考え方だけでは、治せない病や様々な障がいと共に暮らしているたくさんの人たちの、在宅の暮らしは支えきれません。「暮らしを支える医療」に変わっていくためには、「病を

治す」ということから、その人の生き方、価値観、命の質といったことに重きを置き、その人を丸ごと支える心構えが求められます。それは、医療・看護・介護といった専門職だけでは実現できず、行政、家族、ご近所さん、地域の社会資源などなど、日々の暮らしで直接接する人たちとのパートナーシップによって可能となるのです。

「暮らしを支える医療」は、地域包括ケアシステムの根幹です。最期まで自宅で暮らしたいという願いを実現させるために、医療職はこれまでのパトナリズムから脱却し、パートナーシップ重視に方向転換できるか、一方地域住民は、任せにしてきた病や死から目をそらさず、自らのこととして向き合うことができるかどうかが、カギとなるでしょう。





経歴等

2003年北海道大学を卒業し、病気だけではなくその人を診るという総合診療の道に進み、道内各地での診療を経験した。2016年4月に故郷の函館に戻り、外来・入院・在宅と様々な場面での診療を行なながら、最期まで住み慣れた場所で暮らせるための地域作りの活動に力を入れている。残された人生をどう生きるのかということを、あらかじめ本人、周囲の人、そして医療者と話し合いを続ける「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング）の適切な普及に努めており、各地での講演活動などを行っている。

医療法人道南労働者医療協会
函館稜北病院副院長

川口 篤也

発言要旨

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）とは、意思決定能力の低下するときに備えて、本人があらかじめ周囲の人や医療者などと今後の医療や介護も含めた「生き方」を話し合い、それを続けていくことである

が、昨年厚労省の「人生会議」という愛称決定や診療報酬への組み込みにより急速に広まった反面、終末期の特定の医療行為をする、しないを決める事前指示との混同や不適切な運用が散見されるようになった。専門職にとってACPにおいて最も大切なことは、本人、家族の価値観を探る関わりを続けながら、残りの人生をどう生きるかということに伴走することである。

在宅医療を受けている人で人生の最終段階にある人や、心身共に弱っていて今までできたことができなくなった人たちの中には「生きがい」を見失っている人もいる。そのような人に日々の訪問診療でどのように関わり、生きることに伴走しているかの実例を紹介し、QOLの本質について論じる。

また、そのような取り組みを医師・看護師、特に急性期病院の職員にどう理解してもらうかに関して、函館で行っている「函館オープンカンファレンス」を紹介する。これは急性期病院から訪問診療を行っている病院や診療所に紹介されて、自宅や施設で亡くなった人のデスカンファレンスを、急性期病院を会場にして、本人に関わった急性期病院の職員、在宅側の医師、訪問看護師、ケアマネジャー、施設職員などが一堂に会するのに加えて、事例に関わっていない人もオブザーバーとして参加できるようにして開催している。会場を急性期病院にて持ち回りで行うことによって、一つの病院だけでなく市内のいろいろな病院職員が、在宅に戻ってからの生活の様子や、どのように生きることに伴走したかを知ることができ、振り返り、そして今後に活かすことができる良い機会となっている。

当日は上記のような内容を取り上げながら、みなさんといきがいや助け合いの重要性をどう理解してもらうかについてディスカッションしたいと思う。



経歴等

1967 早稲田大学第一商学部卒業
 1979 帝京大学医学部卒業
 　帝京大学病院第一外科・救急救命センターなどを経て
 1990 東京都国立市に新田クリニック開設 在宅医療を開始
 1992 医療法人社団つくし会設立 理事長に就任し現在に至る

資格・公職等

医学博士、日本外科学会外科専門医、日本消化器病学会専門医、日本医師会認定産業医
 全国在宅療養支援診療所連絡会会长、日本在宅ケアアライアンス議長、日本臨床倫理学会理事長、福祉フォーラム・東北会長、福祉フォーラム・ジャパン副会長

■進行役

医療法人社団
 つくし会理事長

新田 國夫

◎第2部パネル 分科会21
 にも登壇

発言要旨

地域社会の視点では、現在日本で構築が進められている「地域包括ケアシステム (community-based integrated care)」を意識しているが、さらにケアを受ける個人の視点を入れた形として、治療を重視しがちな医療分野においては「病気の全経過」における支援（ケア）の視点から、治し支える医療の視点への意識改革が必要である。生活分野では「人生の全経過」における支援（ケア）を意識させることが求められているように、双方は互いに違った概念として受け入れられている。

個々人の生活能力の根底にあるのが生きがいである。生きがいを支えるものは、生活の満足度であり、生命の尊厳でもある。介護保険は基本的な介護に対して能力を発揮したが、地域で暮らす人々の満足感までは形成をしない。こうした基本的課題に対応するためには、個々人やその人と関わりのある人への適切な支援が必要である。しかし、現在はまだ支援の目的が、何を目標とするのかが明確にされていない。今後、地域で個々人の多様化に伴い、多面的、多様に発生することが予測されている現状では、地域全体の対応能力の強化を図るために各地域における諸政策、啓発活動が求められる。誰であっても、希望する場所で、必要とする適切な時期に、質の保証された在宅ケアを受ける権利を

持つ。

現状において、多くの人が「人生の最終段階」で様々な苦悩を抱えたまま死を迎えており、「人生の最終段階」における様々な苦悩は、在宅ケアの充実により改善でき、「生きがい」を持って自分らしく生きることができることがわかっている。しかし、多くの人が自分に相応しい在宅ケアを知らない、受領していないことも事実である。あるいは、誤解しているために適切な時期に在宅医療を受けていないことがあります。この状況を改善し、適切な時期に在宅医療を受ける人が増えるようにするために、健康な時から在宅ケアについての理解を促す必要があると考えられる。

過度な病院頼みから抜け出し、Quality of Life (QOL) の維持・向上を目標として、住み慣れた地域で人生の最後まで、自分らしい暮らしを続けることができる仕組みとするためには、病院・病床や施設の持っている機能を、地域の生活の中で確保することが必要となる。

加えて、死生観・価値観の多様化も進む中、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直しを行い、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備することが求められている。QOL・生きがいは在宅医療の最終目標の一つである。





公立みづき総合病院院長

沖田 光昭

経歴等

昭和56年 広島大学医学部卒業
広島大学第1外科入局
平成8年 医学博士号取得
平成17年3月より 公立みづき総合病院保健福祉総合施設 副施設長
平成18年4月より 施設長
平成21年4月より 副院長
平成30年4月より 院長

加入学会・資格：

日本外科学会（認定登録医）、日本東洋医学会
日本リハビリテーション医学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本緩和医療学会、日本老年医学会、日本医師会認定産業医、地域包括医療・ケア認定医

発言要旨

(1) “みづき”における地域包括ケア

システムの説明

①ハード（場所）

○公立みづき総合病院

○御調保健福祉センター（行政の一部、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、尾道市北部包括支援センター、介護予防センター、社会福祉協議会等）

○保健福祉総合施設（有床診療所を含む介護施設群）

○地域

②ソフト（役割）

○医療（在宅医療も含む、急性期・回復期・維持期・終末期全般）

○保健（予防）・福祉（母子保健、介護予防も含む、健康の一次予防、二次予防、三次予防）

○介護（入所、通所、訪問）

○人生・生活

③ハート（専門性の追求（ミクロ）と互助・共助・公助を含めた連携（マクロ））

地域包括ケアシステム構築のための最重要事項

関わりにおける“天動説”と“地動説”（詳細は講演内）

(2) 一住民のニーズに応えるための地域包括ケアシステムの実践

一住民の生き方・逝き方を支えるのが地域包括ケアシステムの究極の目的

フォーマルである共助（専門職）連携、公助（行政）、そしてインフォーマルである互助（関係する地域住民、民生委員、保健推進員、地域の警察、郵便、新聞、店舗なども含む）、それらが連動したいわゆる“面”的連携が真の地域包括ケアシステム（住民参画の例）

カンファレンス（個別地域ケア会議、各施設での関係住民を含めた多職種カンファレンスなど）

集会所単位でのサロン事業（保健師が参画）

各種ボランティア活動（社会福祉協議会がまとめ役）

健幸わくわく21、健康福祉展、健康福祉大学、健康福祉推進大会（保健福祉センターが企画）

⇒一住民のために行われている保健・医療・介護・福祉・生活に関わる各々の活動を地域包括ケアシステムの一環としてとらえることが重要



特定非営利活動法人
さわやか徳島
幸せの家・ありがとう会長

麻野 信子

経歴等

生年月日	1943年生まれ
資格	精神保健福祉士・保健師・助産師・看護師・ケアマネジャーなど
1988年	終末ケアや精神障害を抱える人達の在宅ボランティア団体メンタルフレンド・あじさいの会を発足。地域ケアや母性などを大学や専門学校で講義
1995年	さわやか福祉財団・堀田力氏の講演「人の尊厳とは」を拝聴後、自宅を開放して、在宅での週末ケアのボランティア活動とヘルパー養成研修事業を開始。町保健師を退職し、同財団のインストラクターとして研修後委嘱を受け活動開始。「時間通貨・ありがとう」のツールで在宅支援活動開始
1996年	団体名称を「さわやか徳島」と改め副会長に就任
2000年	NPO法人「さわやか徳島」副理事長に就任 「時間通貨・ありがとう」の名称で、無償ボランティア開始 さわやか徳島訪問看護ステーション管理者に就任 介護保険事業開始・訪問看護・介護・デイサービスの事業
2006年	地域包括ケアセンター地域の居場所「幸せの家・ありがとう」を設立。 「終末期及び精神疾患などを抱えた方達の暮らす場」でのリーダーとして、終末期ケアに特化し現在に至る
2009年	NPO法人「さわやか徳島」理事長に就任
2013年	NPO法人「さわやか徳島」会長に就任

発言要旨

皆様に、時間通貨・ありがとうのボランティア活動と人の尊厳へのケアの実際について、活動報告を申し上げます。

私たちは小さな包括ケアの居場所「幸せの家・ありがとう」を拠点とし、「誰もが安心して暮らせる町づくり」を目的に活動しています。

看護の基本姿勢としては、ナイチンゲールの「生命と生活」を守ることを基本理念として、マズローの自己実現理論を実践上の目標としながら活動をしています。

この居場所では、在宅での暮らしに困難と思われた時、24時間365日、医師の往診や専門看護師や介護士、ボランティア仲間などの支援を受けることができます。また、【助けてほしい方】と【助けたい方】との活動の場をつなぎ、お互いが人の尊厳を守りながら、安心して暮らせる町づくりを行っています。

また、この居場所は、地域の小学生や幼稚園児の訪問、看護大学の実習、民生児童委員、県職員の研修など多くのふれあい活動の場としても開放しています。

地域に開かれた「小さな包括ケアの実践現場」で、昨年度の年間死亡は、11名です。病気は、がんや難病、精神疾患など様々です。

一方、介護保険事業の方は、2000年から訪問看護ステーション、訪問介護、ケアプランと3事業をスタートし、ボランティア活動と共に「人々が愛する地域で最期まで、尊厳ある暮らしを出来る」ことを目的として活動しています。

定期的なボランティア仲間の集いもあり「まい・ふれんどの会」の名称で、成年後見制度や高齢社会をどう生きるか（死ぬか）などを月一度話し合う集いの他、時間通貨の勉強会などを開催しています。

活動のスタートは、さわやか福祉財団会長の堀田力氏が、20年前徳島県の職員研修で来県され、「人の尊厳について」講演されたのを拝聴したのがきっかけで、大勢の仲間と一緒に共感と感動のもとにスタートしました。その時の熱い思いは、若い仲間に受け継がれ、多死時代に向けて活動を深めたいと本日は参加させて頂きました。

最後になりましたが、活動事例を紹介します。

その方は93歳で、食欲が無くなり、総合病院で検査入院を致しました。

検査結果は、特に異常無しのこと。しかし、食思が無く、入院で気持ちもうつ的になりました。

その原因は、入院直後の尿導留置カテーテルで、そのことが、人としての尊厳を失わせたのです。

しかし、抜去希望しましたが、主治医に尿量の測定の為と断られ、家族が相談に来ました。

幸い検査結果も良好で、特に変わり無く、心が元気になるまで「幸せの家・ありがとう」の居場所で過ごすことになりました。

毎日のシャワー浴やトイレ排せつ、朝夕の着替えなど、人としての基本的ニーズは整えられ、人としての尊厳を取り戻したのです。

そうした日の朝、「私ね、リビングウイルを書いているの」と自分の人生に自信を見せ、少女の様にはにかんでみせました。

医は善行を基本理念とし、私達は、人々の予防及び生活なども含めた地域包括ケアを推進し、安心して暮らせる町づくりを推進致します。

医療職の活動目的は“人々の尊厳ある暮らしを支えること”であり、“人々の生きがいや助け合いを含めた包括的キュアやケアの在り方が重要”と考えています。





経歴等

1970年滋賀県長浜市生まれ。1995年自治医科大学医学部卒業、1997年湖北総合病院小児科、2000年永源寺町国保診療所（現・東近江市永源寺診療所）所長。

永源寺診療所では内科・小児科・整形外科などのプライマリ・ケア外来の他、訪問診療・訪問看護も積極的に行っている。保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアはもちろん、さらに広く地域の人たちがつながりあう地域まるごとケアに取り組んでいる。

日本小児科学会認定専門医／日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医／滋賀医大非常勤講師／三方よし研究会実行委員長／医学博士／東近江医師会副会長

■進行役

東近江市永源寺診療所所長

花戸 貴司

2015年11月 京都新聞大賞教育社会賞受賞
2016年11月 やぶ医者大賞受賞
2017年11月 糸賀一雄記念未来賞受賞
2017年11月 東近江市教育委員会功労賞受賞
2017年12月 生協総研賞特別賞受賞

著書：「ご飯が食べられなくなったらどうしますか？永源寺の地域まるごとケア」

農山漁村文化協会 文：花戸貴司、写真：國森康弘
「最期も笑顔で」 朝日新聞出版

発言要旨

「はよう、まいらしてほしいわ」
患者さんからよくこのようなことを言われる。「早く死にたい」という意味の言葉なのだが皆さん笑顔だ。大きな病院から診療所に赴任した時、なぜこのようなことを言われるのか解らなかった。今から思うと患者さんの病気しか診ていなかつたのかもしれない。

多くの人の人生には「生・老・病・死」がある。言い換れば、「病」だけではなく「老」や「死」も含めて人生のはずなのだが、我々は生活の場面から「老」や「死」を遠ざけすぎてはいないだろうか。医学は進歩し、多くの「病」を治せる時代になった。患者さんの中には不老長寿も夢ではない時代がくると思っている人もいるかもしれないが、いまだに「若さ」をとどめておく方法すらみつかっていないのも事実である。

我々医師の仕事は、「老」や「死」に対して目を背けることができない場面もあるが、これらは決して辛いこと、悲しいことばかりではないと思っている。人生の最終章を近しい人と住み慣れた地域で過ごし、「生きる」よろこびを分かち合い、命のバトンを次の世代に伝えていく、私は在宅でそのような場面を幾度も目の当たりにした。それは老いや病を抱えた人々が一生懸命に「生きている」、とても輝いている場面なのである。

今、私は往診先や外来で全ての患者さんに「ご飯が食

べられなくなったらどうしますか？」と尋ねている。そのような問いかけに対して、多くの方がとても思慮深く、そして雄弁に自らの人生の最終章の思いを語ってくれる。怪訝な顔をしたり、怒りをあらわすこともない。自分自身の将来について考えておくことを当然のこととされ、そして家族や医療者に対して自分の思いを述べることに迷いがない。むしろ私に対して願いを込められているようすら感じる時もある。

じつは、このような「死」をタブーにしない対話こそが、本人が希望する人生を最期まで送るために必要なことであると、多くの人々の人生から学んだ。「はよう、まいらしてほしい」その言葉の中には、人生の延長線上にある「死」というものをみつめつつ、込められた自分らしい「生」への願いがある。そして、地域の人々の「生」を支えるために必要なことは、「死」をタブーにしない「看取りの文化」を人々の心や地域に根付かせることに他ならないのである。病を取り除くことだけをことさら追い求め、生活を犠牲にしてまでも医療に頼り続けるのは、本末転倒である。「老い」や「死」を排除するのではなく、看取りの文化を継承することこそが「生」を支える我々の仕事なのだろう。

大きな病院ではできないことでも、地域であればできることがある。

そう、信じている。



在宅看護研究センターLLP
代表

村松 静子

経歴等

1983年2月、課外で訪問看護ボランティアを始める。1986年3月、看護の実践と理論の融合をめざすナース集団「在宅看護研究センター」を設立。1992年の公益法人を対象とした2.5人、ワンルームでできる老人訪問看護ステーション創始のモデルとなつたが、当時は民間組織のため指定を受けられず、収益事業部門として、会社・日本在宅看護システムを設立。看護と介護の連動・連鎖活動による看取り、結婚式や旅行への付添看護、入院先から自宅・遠隔地への付添看護等、24時間365日の種々の看護形態をもつ組織をめざした。看護の本来あるべき実践・教育・研究にとことんこだわり、2006年の新会社法に則り、在宅看護研究センターを LLP（有限責任事業組合）として登記。看護師、看護教員、臨床心理士として理論と実践の融合を図りつつ主体的医療をめざし、メッセンジャーナース認定協会を立ち上げ。看護道50年経った今尚、先を見据え「時代に合った看護、看護の基本」を追究し続けている。

2009年 エイボン女性大賞受賞

2011年 フローレンス・ナイチンゲール記章受章、筑波大学心理学系田中敏隆賞受賞
最近の著書に、『「自主逝」のすすめ～あなたの最期はあなたが決める』(海竜社) がある。

発言要旨

「最期は家で」を望みながらもその時期を逸してしまう人が多い。最期まで家に居られるためには何が必要なのか。半世紀にわたって、各世代の人たちの多くの看取りに居合わせた私に、今、言えることは「人生の最期は誰もが最強の教師になる」ということである。

入院中の患者さんたちの声…「家へ帰りたい」「私の心は葛藤です」「せめて部屋らしい部屋で死なせてくださいよ」「私のような者でも、家へ帰れるようにしてください」

死の間際に耳にした言葉…「ありがとう！でも違うの。いつものようにしてほしいの。いつものようにして！」等々。

在宅看護の道に入って35年、例え医療器材が必要であっても一人暮らしでも、「最期は家で」の希望を叶えるべ

く、今尚、心とこころを繋いで紡ぐ方法を模索し続けている。「安心」が得られ、ホッとできる我が家で、自分らしく輝いて生き抜くための支援とはどうあるべきか。本人と家族の不安や辛さ、かく生きたいというメッセージを的確に抱きとめることができることが求められた。「家庭というのは私たち家族一人ひとりが思いを込めてつくってきたものです。医療職や福祉職の人は、よく人の家に土足で踏み込んでくる。そんなことは止めてほしい。必要な時に必要なことを必要なだけしていただければいいのです。必要以上にされたら、私たちはパニックになってしまいます」。98歳の母親を看取った74歳の娘さんの言葉である。

最期はこうありたいという心に近づき、見逃さず、それぞれが連携を図って繋がり、皆が1つになって叶えようと行動を起こすことで、互いの心とこころが紡がれ、在宅で最期を迎えることは可能になる。





医療法人ゆうの森理事長

永井 康徳

経歴等

2000年に愛媛県松山市で在宅医療専門クリニックを開業。職員4人、患者0からスタートする。「理念」「システム」「人材」において、高いレベルを維持することでの在宅医療の「質を高めること」を目指してきた。現在は職員数約100人となり、多職種で協働して在宅医療を主体に有床診療所、外来診療も行う。2012年には市町村合併の余波で廃止となった人口約1200人の町の公立診療所を民間移譲される。このへき地医療への取組みで、2016年に第1回日本サービス大賞地方創生大臣賞を受賞。「全国在宅医療テスト」や「今すぐ役立つ在宅医療未来道場（通称いまみら）」、「流石カフェ」を行っている他、松山市内の専門職向け研修会等を定期的に開催し、在宅医療の普及にも積極的に取組んでいる。

【主な経歴】

- ・2016年 第1回日本サービス大賞地方創生大臣賞受賞
- ・2016年 厚生労働省「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」構成員
- ・2017年 厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」構成員

発言要旨

住み慣れた場所での「看取りの質」を高めるために必要な8のこと

日本は病院での看取り率が世界一と言われています。歴史上をみても、世界を見渡してもこんなに病院で亡くなる社会は日本しかありません。日本の多くの地域でほとんど病院で亡くなる社会では、自宅での看取りのハードルは高いと思います。

住み慣れた場所での看取りが推進されている日本ですが、ただ看取りの数を増やすだけでなく、看取りの質を高めるために私が必要だと思うのは次の8のことです。

まず一つ目に大切なことは患者本人や家族の不安を取り除くことです。この不安を取り除くことは病院での療養や看取りが当たり前になっている日本の社会で大切で、在宅医療の開始時に最も大切なことだと思います。

二つ目に大切なことは、患者家族と信頼関係を作ることです。これは医療の基本です。どんな困難事例の患者でもしっかりと信頼関係を作ることが大切です。この信頼関係が構築できないと医療を行うことはできません。在宅医療で関わるスタッフは、医療を施す以前に患者本人にとって自分に共感をしてくれるという存在となることが大切です。

三つ目に大切なことは、死に向き合うことです。現在の日本の医療は、亡くなる最期まで治し続ける医療が当たり前になっています。「治し続けて死を迎える」ではなく、死に向き合って「亡くなるまでどうより良く生きるか」を考える医療への変革が必要でしょう。

四つ目に大切なことは、「楽にすること」です。痛みやしんどさが強ければ、今の時代だから病院に入院した

いと思うでしょう。楽にすることは在宅でも病院に遙色なく行うことができます。とにかくとことん楽にすることが大切です。

五つ目に大切なことは、医療を最小限にすることです。病院の医療を在宅に持ち込んでは、本人も家族や介護者、医療者もしんどいだけです。点滴して吸引したり、頻回の注射があっては住み慣れた場所での療養や看取りは困難です。

六つ目に大切なことは、医療を最小限にすれば、亡くなる最期まで食べられます。昔ほとんどの人が自宅で亡くなっていた時代は、点滴もなく、皆、食べられなくなったら枯れるように自宅で亡くなっていたはずです。医療を最小限にすれば、亡くなる最期まで食べたいものを食べたいときに食べたいだけ食べることができると思います。

七つ目は、ただ看取るだけでなく、患者本人がやりたいことを支援して実現することが大切です。限られた命に向き合い、楽になって、医療を最小限にすれば必ずやりたいことが出てきます。本人がやりたいことを実現し、「いい時間」を過ごせれば、本人はもちろん満足しますし、家族にも家に連れて帰って良かったと思ってもらえることでしょう。

八つ目に大切なことは、亡くなる最期までの意思決定は、本人はもちろん家族にとっても大いに迷う選択だということです。意思決定をサポートするスタッフは命に関わる重要な選択を本人や家族と一緒に悩み考え、結果ではなく、その悩む過程を大切にすることが大切です。一人一人にとって最善は違います。その人にとっての最善を一緒に悩みながら考えていくことが大切です。



特定非営利活動法人
たすけあい平田理事長

熊谷 美和子

◎第1部パネル 分科会13

◎第2部パネル 分科会28
にも登壇

経歴等

栃木県庁勤務の後、夫の転勤で旧平田市に移住。親類、知人のいない未知の地で、介護や子育てをする中で、助け合いの大切さを痛感。

「これからは血縁だけが頼りじゃない。困ったときはお互いさま。地域に住む者同士のたすけあいが必要」との思いを強くし、1992年市民による助け合い制度を設立、活動の輪を広げてきた。

2000年、NPO法人（特定非営利活動法人）を設立し、理事長となる。ボランティアから発展した県内初の介護保険事業者となり、ボランティアと介護保険事業者という2つの顔を持つ組織として、それぞれの良さを活かしたきめ細かで、柔軟な福祉サービスの提供を行っている。

現在も「困ったときはお互いさま」のたすけあい活動で、お互いが「地域に住むもうひとりの家族になろう」を合い言葉に活動している。

さわやか福祉財団さわやかインストラクター

発言要旨

いくつか看取りに関わった中で、家族、地域、医療、介護が地域を越えて連携し、過疎地で人生の最終章まで在宅で過ごすことができた事例を紹介します。

救急車で入院し、肺気腫と診断され、在宅酸素となつて退院したKさん（86歳）。介護する妻（85歳）は軽度の認知症で円背。一人娘は、よその町に嫁いでいる。

この事例は、半数は空き家となった過疎の地のこと。そこには介護事業所もなく、要介護状態になるとほとんどの人が入所したり子供の所へ引き取られていく。

お二人は「夫婦揃っている間は、この家で暮らしたい」という強い思いをお持ちだった。ケアマネとして、ご本人や家族の意向を大切にサービスを調整したが、訪問看護、訪問診療とヘルパー週2回の訪問しか確保できなかった。本人宅までは、事業所のある町から車で30分余りかかるので、引き受け手がなく、残りは妻が頑張ることになった。

二人の在宅生活が始まって間もなく、妻がゴミ出しに出かけたが、重くて途中で座り込んでしまい、近所の人が親切にゴミを運んでくれた。次回からどうしようかということになり、ケアマネが本人の了解を得て、近所の人に「ゴミ出しと分別に協力して欲しい」とお願いし、ゴミ出し券を作り、有償で引き受けてもらった。

間もなく、近所にヘルパー資格のある人がいることが

分かり、当法人に登録してもらい、地域の人が介護保険サービスと併せインフォーマルサービスも提供できるようにした。それからは、他事業所のヘルパーと協力して2人が、朝、昼、晩と訪問し、家事支援、服薬確認、酸素装着確認、時にはおかげの差し入れなどをして認知症の奥さんを支えた。

奥さんが骨折をして入院となり、在宅酸素のKさん一人では暮らしなくなった。遠くに住む長女が心配して嫁ぎ先へ連れ帰ろうとしたが「妻のことが心配だ。こういうときこそ、そばにいてあげたい」と主張し、「すべては覚悟の上だ。何があっても後悔はしない。延命治療は受けたくない」という。私たちの支援で一人在宅生活を続けていたKさんだが、救急車入院が2回ほど続き、D r. と家族、ケアマネで念のため、入院して延命治療を受ける気がないかと意志を確認したが、今後もそれは必要ないという。担当者会議を開き、Kさんの覚悟をスタッフに伝えた。結論は「万が一の時は、救急車を呼ばず、訪問看護、D r. に連絡すること」。おうちのベッドには、本人の意向と連絡先を記した札を下げた。

もう一つの事例は、長女が引き取ろうとしても「わしがこの家で死んでなぜ悪い」と頑として動かず、在宅生活を続け、家族も最後の瞬間に間に合わず、深夜ヘルパーと私で最期を看取った例もある。老衰死だった。



いきがい
助け合い

花開く

